

WORLD DEVELOPMENT REPORT

世界開発報告 1991

report no. 9696

FILE COPY

Japanese

開発の課題

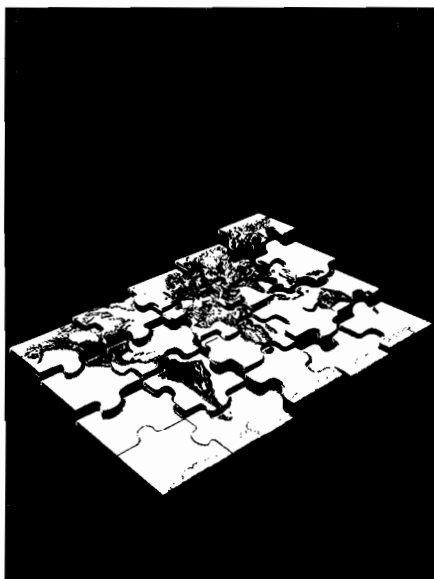


世界開発指標

0037-3

Polles, Pietro S.

J B3-150



世界開発報告 *1991*

開発の課題

世界開発指標

この日本語版「世界開発報告1991」の原本は、世界銀行のために、Oxford University Press によって、英語で発行された World Development Report 1991である。

© 1991年。国際復興開発銀行／世界銀行
1818 H Street, N.W., Washington, D.C. 20433 U.S.A.

初版（日本語版） 1991年10月
無断転載を禁ず。

本書のいかなる部分に関しても、世界銀行の許可を事前に得ることなく複製、検索システムに記憶、あるいは転送することは、電子的、機械的、写真複写、録音その他のいかなる形式、手段によるものであっても、これを禁ずる。

「世界開発報告」に収録した地図に用いられている名称、分類、境界線、色分けは、いかなる領土についても法的地位、その他の地位に関する世界銀行ならびに、その姉妹機関の判断、もしくは、境界線に関する是認、または容認を示すものではない。

ISSN 0271-1729

米国国会図書館は、この年刊の英語版を以下のように分類している。

World development report. 1978-
[New York] Oxford University Press.

v. 27 cm. annual.

Published for The World Bank.

1. *Underdeveloped areas—Periodicals.* 2. *Economic development—Periodicals.* I. *International Bank for Reconstruction and Development.*

HC59.7.W659

330.9'172'4

78-67086



発売元：イースタン・ブック・サービス

113 東京都文京区本郷3-37-3 ☎(03)3818-0861

定価：2,000円

はしがき

世界開発報告1991年版は、この年次シリーズの第14冊目であり、開発に関する40年以上の経験からの教訓を総合的に扱い解釈を加えている。この報告書は、昨年の貧困に関する報告書及び来年の環境に関する報告書とともに、開発課題についての総合的概観を提供しようとするものである。

1990年代は劇的な変化で始まった。東欧及び他の地域の多くの国が、経済的、政治的制度について意欲的な改革に着手した。これらの改革は、経済政策についての証拠の蓄積と政治環境の基本的変化の両者を反映するものである。東欧のみではなく、アフリカ、アジア、ラテン・アメリカ及び中東においても、人々は自らの運命を支配し、自分自身と家族のためにより良い生活を見出すために、貧困及び圧制から逃れようとしている。これらの移行を背景に、今年の報告書は、これまでの決定を行う際に、政策策定者が協議した歴史的な議論、経験からの教訓、及び前進への最善策についての考え方を結合させている。

最も貴重な教訓の一つは、開発を進展させるうえでの国家と市場との間の相互作用に関するものである。経験によれば、経済成長と貧困緩和を促進するうえで、政府が市場を補完する場合に、最も成功する可能性が高い。政府と市場が相剋する場合には、顕著な失敗を招くこととなる。この報告書は市場機能補完的アプローチを記述しており、このアプローチにおいては、政府は市場を十分に機能させることができ、また、市場が不十分である分野に政府の介入を集中させる。

この報告書は、政府と市場との関係の4つの主要な分野を考察する。第1に、人々への投資は効率的な公的役割を必要とする。市場のみでは一般的に、人々、特に最貧困層が、十分な教育、健康管理、栄養及び家族計画へのアクセスを受取ることが確保されない。第2に、企業が繁栄するために不可欠なことは、それを可能にする環境、即ち、競争、適切なインフラストラクチュア及び制度を含むものである。競争は、技術革新、技術の波及、及び資源の効率的

利用を育成する。第3に、経済開発の成功は、世界経済への統合を必要とする。財、サービス、資本、労働及びアイデアに対する開放は、経済成長を加速させる。第4に、安定的なマクロ経済の基礎は、持続的な発展にとって不可欠である。民間部門の信託を回復することは、マクロ経済不安定の長い歴史を有するいくつかの国にとっては、今や重要な課題である。

今後数年間における迅速な開発についての見通しはどうか？ 報告書は、良好な国際環境が将来の開発のために非常に重要であると述べている。より多くの途上国が対外志向となり、また、世界がますます相互依存を深めているので、開発に対する工業国の政策の影響は大きくなっている。しかし、報告書が強調していることは、途上国の将来は、何よりも、途上国自身の手中にあるということである。国内の政策と制度は、開発を成功させる鍵を握っている。国内での強力な持続的な改革により、開発のスピードを大幅に増加させることができ、また、この10年間の終りまでに何百万という人々が貧困を克服し得る、と報告書は結論している。

これまでの各版と同様に、「世界開発報告1991」は、世界開発指標を掲載しており、124ヵ国についての社会・経済統計値を集録している。この報告書は世界銀行のスタッフによる研究であり、ここに含まれる判断は理事会またはその代表する政府の見解を反映しているとは限らない。



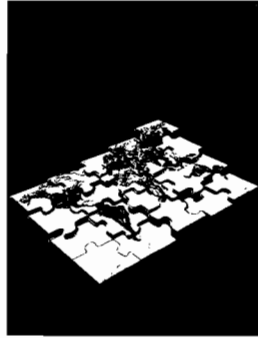
バーバー B. コナブル
世界銀行総裁

1991年5月31日

この報告書は、Vinod Thomas を長とし、Surjit S. Bhalla, Rui Coutinho, Shahrokh Fardoust, Ann E. Harrison, Daniel Kaufmann, Elizabeth M. King, Kenneth K. Meyers, Peter A. Petri, 及び N. Roberto Zaghera で構成されるチームによって作成された。T. N. Srinivasan, Mark Rosenzweig, 及び Francisco Sagasti は緊密な協力と広範な助言を提供してくれた。チームは、Sushenjit Bandyopadhyay, Fernando J. Batista, Marianne Fay, Jon Isham, Kali Kondury, Stefan Krieger, 及び Yan Wang により支援された。Stanley Fischer は、報告書作成の初期の段階で総括的役割を果たした。作業は、Lawrence H. Summers の総括指揮の下で進められた。

世界銀行内外の多くの人々から有益なコメントや寄稿を頂いた(参考文献を参照されたい)。国際経済局は第1章のデータと予測、及び付録統計資料を作成した。同局は世界開発指標にも責任を負っている。報告書の作成スタッフは、Kathryn Kline Dahl, Connie Eysenck, Alfred F. Imhoff, Hugh Nees, Kathy Rosen, Walton Rosenquist, 及び Brian J. Sivikart であった。製図作業は、Jeffrey N. Lecksell, Gregory George Prakas, 及び Eric M. Saks が担当した。参考図書の検索は、Iris Anderson 及び Jane Keneshea が担当した。支援スタッフは、Rhoda Blade-Charest を長とする、Laitan Alli, Trinidad S. Angeles, 及び Lupita Mattheisen であった。Clive Crook が総括編集を行った。

本書及び既刊の世界開発報告に関する Bela Balassa 教授(1928—1991)の助言と支援は、開発問題を理解するうえで貴重なものであり、深く敬意を表する。編集チームは、この報告書に貢献した David A. Renelt (1964—1991)に感謝する。



目 次

略語及び頭文字 ix

定義及びデータノート x

概観 1

移行期の世界経済 2

開発の道程 3

市場機能補完 (market-friendly) アプローチの構成要素 5

国家についての再考 8

行動の優先課題 10

1 移行期の世界経済 12

長期的観察 12

発展のための環境 14

世界開発の見通し 20

1990年代の世界経済の数量的シナリオ 26

2 開発の経路 31

開発の考え方の進化 31

所得増加の決定要因 40

全般的開発の構成要因 47

進むべき道 49

3 人々への投資 52

福祉と成長 53

人的開発における課題 59

公的政策 64

4 変革のための環境 70

解放された企業家 70

農業部門での変革 72

製造業者への自由拡大 77

投資プロジェクトの生産性についての証拠 82

5 世界経済との統合 88

技術移転の経路 88

労働移動と外国直接投資 93

貿易政策と経済成長 95

貿易改革に成功するための条件 101

貿易にとっての世界的環境 104

6	マクロ経済基盤	109
	安定と成長を促進する政策	109
	好景気と崩壊	112
	安定化から成長へ	113
	改革の手法	115
	投資と貯蓄	118
	世界経済の状況	122
7	国家についての再考	128
	開発の政治経済学	128
	解決方法：民主政治・諸制度は有効か？	132
	公正と再分配	136
	公共部門の改革	139
8	行動の優先順位	148
	世界的行動の課題	149
	有効な個別措置	151
	世界的課題	157
	テクニカル・ノート	158
	参考文献	165
	世界開発指標	193

かこみ

1.1	世界を変えた技術革新	15
1.2	ソビエトの経済危機	20
1.3	1990年代の開発のための環境	22
1.4	1980年代の成長見通しについて初期の「世界開発報告」は適切であったか？	28
2.1	開発のスカンジナビア・モデル	36
2.2	日本の奇跡の背景は何か？	40
2.3	経済成長における全要素生産性	42
2.4	計測は政策に情報を与えるか？	44
2.5	援助の貢献	48
2.6	開発の非経済的側面：自由	50
3.1	栄養と寿命	53
3.2	女性の教育：開発の鍵	55
3.3	明治日本の教育熱	58
3.4	サハラ以南のアフリカの人口、農業及び環境	61
3.5	開発途上国におけるエイズ	63
3.6	社会部門における国際的援助の役割	68
4.1	異なる種類の試み：国際米研究所でスーパー米を育成する グルテフ・クシュ	74
4.2	普及とアフリカ農業サービス・イニシアティブ	75
4.3	政府販売機関：競走と農民に対するインセンティブの 阻害	78
4.4	規則改革の成果：インドとインドネシア	79
4.5	税制改革	81
4.6	民間投資をしばしば失敗させる誤ったインセンティブ	84
4.7	住民参加によるプロジェクトの効率向上と貧困層への利益	85
5.1	輸出の離陸：2つの成功物語	89
5.2	工業国での保護：歴史的展望	97
5.3	貿易政策と成長：証拠	99
5.4	国家は貿易に介入すべきか否か？	102
5.5	1次産品価格の動き	106

6.1	調整プログラムの評価は所得の実績について何を述べているか	114
6.2	改革のスピード	117
6.3	日本の家計貯蓄の決定要因	122
6.4	資本逃避	124
6.5	1990年のメキシコの債務合意	125
7.1	腐敗との戦い	132
7.2	ポピュリスト	133
7.3	制度改革の開発への貢献	135
7.4	制度強化の優先順位：言うは易く行うは難し	136
7.5	多民族包含の政治：マレーシアとスリランカ	138
7.6	戦争と発展	141
7.7	中央計画経済から市場経済へ	145
8.1	あらゆる国の政策策定者のために：改革における7つの教訓	152

参考図

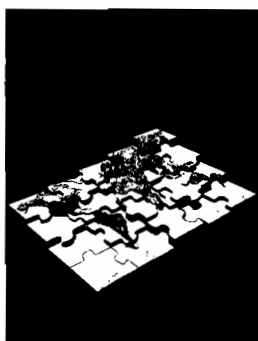
1	1人当り所得：1830-1988年の米国との比較による1988年のいくつかの国	2
2	出生時平均余命：1900-85年の日本との比較による1985年のいくつかの国	3
3	政策の歪み、教育年数とGDP成長率との関係、開発途上60カ国、1965-87年	5
4	開発戦略における市場機能補完 (market-friendly) 各要素の相互作用	6
5	異なる政策と状況の下での、世界銀行及びIFCがファイナンスしたプロジェクトの収益率	8
1.1	1人当り生産が2倍になるために要した期間	12
1.2	平均余命の伸び	13
1.3	OECDと開発途上国の1人当り生産の伸びと重要な世界の出来事、1948-88年	16
1.4	GDP中の輸出のシェア、1900-86年	17
1.5	GDP成長の推定、1965-89年	19
2.1	労働力の部門別分配、低・中所得国、1945、1980年	32
2.2	1人当り所得、1960、1988年	37
2.3	実質輸出の推定年伸び率、1965-89年	37
2.4	1人当り所得と生産性の年平均伸び率、1960-87年	46
2.5	女子教育の達成度と乳児死亡の減少、1960-87年	49
3.1	男子出生時平均余命、1855-1985年	52
3.2	成人識字率、1850-1985年	56
3.3	5つの開発途上国における企業家の教育達成度	59
3.4	地域別人口変化、1850-2025年	60
3.5	原因別の死亡分布、1985年頃	62
4.1	種々の外国為替プレミアムの下での世界銀行及びIFCがファイナンスしたプロジェクトの収益率、1968-89年	83
4.2	貿易制限の種々の程度の下での世界銀行及びIFCがファイナンスしたプロジェクトの収益率、1977-88年	83
4.3	総投資に占める公的投資のシェアと世界銀行及びIFCがファイナンスした農業及び工業のプロジェクトの収益率、1968-89年	86
5.1	開発途上国への資金の年間純流入額、1970-88年	95
5.2	開放と生産性上昇：開発途上国についての部分的相関関係、1960-88年	100
5.3	すべての非関税措置により影響を受ける輸入のシェア、1966、1986年	104
5.4	工業国及び開発途上国に対して適用されるハード・コア非関税措置、1986年	105
6.1	韓国とモロッコにおける様々な年の経常収支バランスと財政バランス	110
6.2	スリランカとタンザニアにおける様々な年のインフレ率と財政バランス	111
6.3	チリとトルコにおけるGDP成長と民間投資、1970-88年	113
6.4	4カ国における民間及び公的投資の異なるパターン、1970-88年	120
6.5	途上国への資金フロー純額と純移転、1980-89年	126
7.1	政府のタイプによる民族国家、1850-1987年	129
7.2	所得不平等及びGDPの伸び、1965-89年	137
8.1	OECDと開発途上国の1人当りGDPの年変化、1965-90年	151

参考表

1	1人当り実質GDP伸び率, 1965-2000年	3
1.1	1人当りGDPの歴史的傾向	14
1.2	世界貯蓄及び投資	23
1.3	開発途上国への長期資金純フロー総額, 1980-95年	24
1.4	1990年代の国際経済環境: 最近及び予測の指標との比較	26
1.5	低・中所得国の実質GDP及び1人当り実質GDPの伸び率, 1965-2000年	27
2.1	農業生産性及び非農業部門の伸び, 1960-88年	33
2.2	GDP, 投入財, 及び全要素生産性(TFP)の伸び	43
2.3	生産の伸びの中に要素投入の伸びの占める割合(%), 1960-87年	45
2.4	教育及び投資に与える政策の影響, 1965-87年	47
3.1	成人の病気の経済的負担	54
3.2	賃金及び農業生産に対する学校教育の年数の追加の 効果	57
3.3	対GDP比による教育及び保健のための政府支出, 1975, 1980, 1985年	66
3.4	教育及び保健の総支出中の政府のシェア	67
4.1	製造業における実質所得, 雇用及び労働生産性の年間 伸び率	80
4.2	経済政策と世界銀行及びIFCがファイナンスしたプロジェクトの 平均経済収益率, 1968-89年	82
4.3	プロジェクトの開始前と完了時とで異なる外国為替プレミアムの下での世界銀行及びIFCが ファイナンスしたプロジェクトの平均経済収益率(ERR), 1968-89年	87
5.1	製造業における外国企業の相対的パフォーマンス	94
5.2	投資, 成長, 及び純資金フロー, 1970-89年	96
5.3	開発途上国における関税及び非関税障壁, 1987年	98
5.4	輸出合計に対する域内貿易の比率, 1960-87年	107
6.1	投資と貯蓄, 1965-89年	119
6.2	開発途上国の対外債務指標, 1970-89年	125
7.1	不規則な政権交代: 一国当りの平均発生件数, 1948-82年	129
7.2	IMF調整プログラム実施のうえで異なる政治体制を有する経済の 成功の程度	134
7.3	急速なインフレを抑制するうえで異なる政治体制を有する経済の成功の程度	134
7.4	対GNPまたはGDP比の政府支出, 工業国, 1880-1985年	139
7.5	対GNPまたはGDP比の政府の支出及び消費, 工業国及び開発途上国, 1972年, 1986年	139
7.6	社会部門支出との比較による軍事支出, 1986年	142
8.1	GDP成長率の変化, 標準ケースと比較した増減, 1990-2000年	157

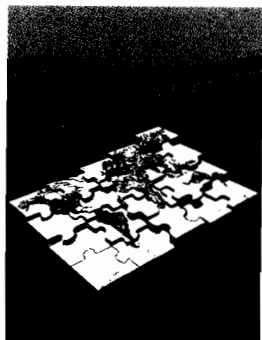
統計付表

A.1	人口(年央)及び年平均増加率	181
A.2	GNP, 人口, 1人当りGNP及び1人当りGNP伸び率	182
A.3	GDPの構成	182
A.4	消費, 投資及び貯蓄	184
A.5	投資, 貯蓄及び公的移転を加える前の経常収支	185
A.6	GDP及び成長率	186
A.7	生産部門別の構成	186
A.8	部門別のGDP成長率	187
A.9	輸出量の伸び	187
A.10	輸出価格及び交易条件の変化	189
A.11	低・中所得国の長期債務の増加	190
A.12	債務残高の構成	191



略語及び頭文字

DAC	OECDの下部機構である開発援助委員会 (Development Assistance Committee of the OECD)。	NGO	非政府組織 (Nongovernmental organization)。
EC	欧州共同体 (The European Community)。ベルギー、デンマーク、ドイツ、フランス、ギリシア、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、ポルトガル、スペイン及び英国。	NIEs	新興工業経済 (Newly industrializing economies)。
ERR	経済的収益率 (Economic rate of return)。	ODA	政府開発援助 (Official development assistance)。
DFI	直接外国投資 (Direct foreign investment)。	OECD	経済協力開発機構 (Organisation for Economic Co-operation and Development)。オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシア、アイスランド、アイルランド、イタリア、日本、ルクセンブルク、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国及び米国。
GATT	貿易及び関税に関する一般協定 (General Agreement on Tariffs and Trade)。	PPP	購買力平価 (Purchasing power parity)。
GDP	国内総生産 (Gross domestic product)。	TFP	生産性要素合計 (Total factor productivity)。
GNP	国民総生産 (Gross national product)。	UNDP	国連開発計画 (United Nations Development Programme)。
G-7	7 大国グループ (Group of Seven)。カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、日本、英国及び米国。	Unesco	国連教育科学文化機構 (United Nations Educational, Scientific, and Cultural Organization)。
IBRD	国際復興開発銀行 (International Bank for Reconstruction and Development)。	UNICEF	国連児童基金 (United Nations Children's Fund)。
IDA	国際開発協会 (International Development Association)。	WHO	世界保健機関 (World Health Organization)。
IFC	国際金融公社 (International Finance Corporation)。		
IMF	国際通貨基金 (International Monetary Fund)。		
LIBOR	ロンドン銀行間取引金利 (London interbank offered rate)。		



定義及びデータ・ノート

この世界開発報告で使われているデータは、様々な時期を対象とし、100ヵ国以上（工業国、途上国双方を含む）からのものである。データの入手可能性が、使用のための主要な基準であった。他の基準は章ごとに異なる。詳細については、本文末尾のテクニカル・ノートを参照されたい。

国別グループ

世界銀行は、業務目的及び分析目的のために各国を1人当たり国民総生産（GNP）によって分類している。すべての国は、低所得、中所得（下位中所得、上位中所得のサブグループに分けられる）、または高所得に分類される。所得による分類のほか、他の分析目的グループは、地域、輸出、及び対外債務の水準に基づいている。

世界開発報告のこの版及びその統計的付録である世界開発指標（WDI）には、国別分類に若干の変更が行われた。その変更点は、(a)「非報告非加盟」グループは「その他の諸国」となり、今やアルバニア、キューバ、朝鮮民主主義人民共和国及びソビエト主権共和国連邦（USSR）を含むだけである。(b)「報告国合計」は「世界」に置きかえられている。「石油輸出国」の定義が変わったことに留意されたい（下の分析グループの定義参照）。従来と同様に、この報告書は、国を分類する際に1人当たりGNPの最新の推計値を利用している。従って、各所得グループを含む国は、発行年度によって異なることがある。どの年度版についても、一旦分類が固定されると、すべてのそれまでのデータは、同じ国別グループに基づいて表示される。この報告書で使われている国別グループは以下の通りである。

- 「低所得国」は、1989年において1人当たりGNPが580

ドル以下の国である。

- 「中所得国」は、1989年において1人当たりGNPが580ドル超で6,000ドル未満の国である。さらに、1989年の1人当たりGNP2,335ドルの上下によって、下位中所得国と上位中所得国に分けている。

- 「高所得国」は、1989年において1人当たりGNPが6,000ドル以上の国である。

低所得国及び中所得国は、時には「開発途上国」といわれる。この用語を使用することは便宜的であり、このグループのすべての国が、同様な進展を経験していること、または他の国が、開発の一層優れた段階、または最終段階に到達したという意味を意図するものではない。所得による分類は、必ずしも開発における地位を反映するものとは限らない。（世界開発指標においては、国連による分類、またはその国の当局により途上国とみなされている高所得国は、†印によって表示している。）経済に言及する際に「国」という用語を用いる場合も、その地域の法的地位、その他の地位についての、世界銀行のいかなる判断をも示すものではない。

- 「その他諸国」は、アルバニア、キューバ、朝鮮民主主義人民共和国、ソビエト主権共和国連邦（USSR）である。世界開発指標（WDI）の主要な表には、このグループの合計だけが表示されているが、WDIのテクニカル・ノートのかこみA.2は各国の主要指標の報告値を含む。

- 「世界」は、すべての国から成り、このなかには主要な表には個別に表示されない人口100万未満の国も含まれる。異時点間で同一の国別グループを保持するために利用される集計方法については、WDIのテクニカル・ノートを参照されたい。

分析目的グループ

分析目的のために、地理上のグループに加えて、主として輸出と対外債務に基づき、重複する他の分類法が利用されている。これらのグループに属し、人口100万以上の国は、次の通りである。人口100万未満の国は個別には表示されないが、グループ合計には含まれている。

- 「石油輸出国」は、石油及びガスの輸出（再輸出を含む）が、財・サービス輸出の少くとも50%を占める国を指し、アルジェリア、アンゴラ、コンゴ人民共和国、イラン・イスラム共和国、イラク、リビア、ナイジェリア、オマーン、サウジアラビア、トリニダード・トバゴ、アラブ首長国連邦及びベネズエラである。ソ連はこの設定された基準に合致するが、データが限定されるため、このグループの指標から除外してある。

- 「重債務中所得国（世界開発指標では「重債務」と略している）」は、債務返済で深刻な困難に直面してきたとみなされる20カ国を指す。これらは、以下の4つの主要な比率のうち3つ以上が基準を上回る国である。4つの比率とは、債務の対GNP比（50%）、債務の対財・サービス輸出比（275%）、債務返済必要額の対輸出比（30%）、及び利子支払必要額の対輸出比（20%）である。20カ国は、アルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、コンゴ人民共和国、コスタリカ、コートジボワール、エクアドル、エジプト・アラブ共和国、ホンジュラス、ハンガリー、メキシコ、モロッコ、ニカラグア、ペルー、フィリピン、ポーランド、セネガル、ワルグアイ及びベネズエラである。

- 「OECD加盟国」は、高所得国のサブ・グループで、経済協力開発機構の加盟国からギリシア、ポルトガル及び

トルコを除いたものである（この3カ国は中所得国に含まれる）。

地理上の地域（低所得国及び中所得国）

- 「サハラ以南のアフリカ」は、サハラ砂漠の南にあるすべてのアフリカの国から南アフリカを除いたものである。

- 「ヨーロッパ、中東及び北アフリカ」は、ヨーロッパの中所得国（ブルガリア、チェコスロバキア、ギリシア、ハンガリー、ポーランド、ポルトガル、ルーマニア、トルコ及びユーゴスラビア）及び北アフリカと中東のすべての国及びアフガニスタンである。「世界開発報告」では、分析のため東ヨーロッパ（ハンガリー、ポーランド、ルーマニア及びユーゴスラビア）という個別グループ分けを用いることもある。

- 「東アジア」は、中国とタイを含み、それ以东の東アジア、東南アジア及び太平洋の低所得及び中所得の国すべてである。

- 「南アジア」は、バングラデシュ、ブータン、インド、ミャンマー、ネパール、パキスタン及びスリランカである。

- 「ラテン・アメリカ及びカリブ海地域」は、米国より南のアメリカ大陸（南・北）とカリブ海地域のすべての国である。

データ・ノート

- 「10億 (Billion)」は100万 (Million) の1,000倍
- 「1兆 (Trillion)」は10億 (Billion) の1,000倍
- 「トン」はメトリック・トンを指し、1,000キログラムまたは2,204.6ポンドに等しい。

- 「ドル」は、特に指定した場合を除き名目米ドルである。

- 「増加率」は、特に指定した場合を除き、固定価格に基づき最小自乗法を用いて計算してある。この計算方法の詳細については、世界開発指標のテクニカル・ノートを参照されたい。

- 「1988/89」のような「/」印は、期間が2年未満であるが、2つの暦年にわたっていることを意味し、また、収穫年度、調査年度、または財政年度を示す。

- 表中の「…」印は、資料入手不可能を示す。

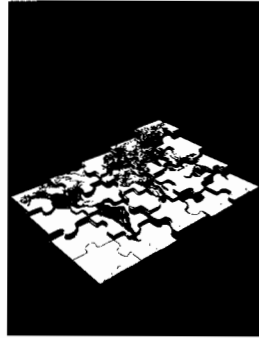
- 表中の「—」印は、適用不可能を示す。

- 表中の0または0.0は、ゼロ、または表示された単位の半分未満でそれ以上正確には分らないことを示す。

世界開発指標の中のすべてのデータの締切日は、1991年4月30日である。

この報告書に示した過去のデータの数値は、昨年以前の各報告書中に示された数値と異なることがある。これは、より適正なデータが入手可能になった時点で更新していること、及び昨年以前の各報告書よりも広範な国をカバーするために新しい集計手法を用いたことによるものである。

「経済用語及び人口用語」は、世界開発指標テクニカル・ノートに定義がある。



概 観

開発は、人類が直面する最重要課題である。20世紀の技術革命によって生み出された膨大な機会にもかかわらず、10億以上の人々、即ち、世界人口の5分の1が、1日当たり1ドル以下で生活している——この生活水準は西欧及び米国は実に200年も前に達成したものである。

取組むべき課題はきわめて困難なものであるが、決して希望がもてないわけではない。これまでの40年間、多くの途上国が目覚ましいペースで進歩を遂げてきた。多くの国は保健と教育の面で目覚ましく前進した。いくつかの国では平均所得が5倍以上増加した——これは歴史的基準からみて異常なペースの進歩である。従って、他に確実なことが何もないとして、迅速で持続的な開発は希望のもてない夢ではなく、達成し得る現実であることを知っている。

それにもかかわらず、多くの国の実績は不十分で、事実いくつかの国ではこれまでの30年間で生活水準が低下した。このことが、貧困は依然として非常に大きな問題であり、着実な経済進歩が何百万という人々の手にまだ届かない理由である。成功と失敗との明瞭な対照が、「世界開発報告1991」の出発点である。国ごとの体験はなぜこれほど異なったのか？ 今後10年間に生産性と国民の福祉を迅速に増大させるためには、途上国は何をしなければならないか？ 開発を推進し、貧困を緩和するために、国際社会は何をすることができるか？ 今後25年間には世界労働力の増加のほぼ95%が開発途上世界で生じるであろうとみられるだけに、これらの問題はますます緊急かつ重大なものとなっている。

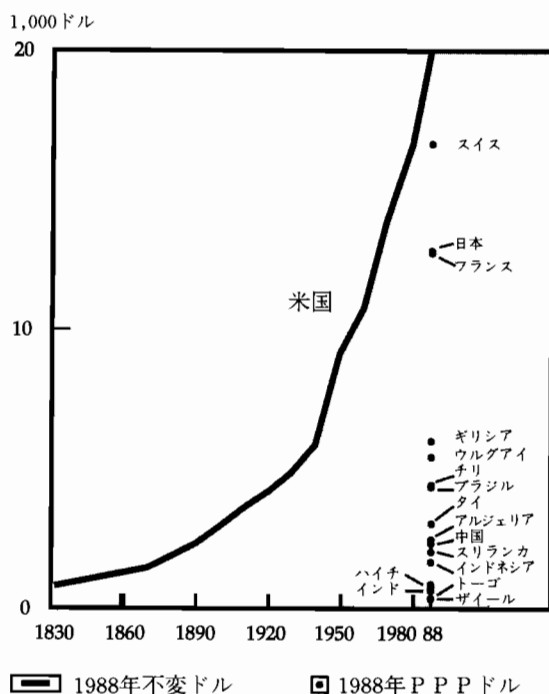
経済開発を推進する過程は、決して完全に理解されているわけではない。しかし、多くのことを経験から学ぶことができる。ことに、経済政策と制度が非常に重要であることは、歴史が示すところである。このことは勇気を与えてくれる。なぜなら、繁栄することに失敗した国がより

良い実績をあげ得る、ということを意味するからである。しかし、なすべきことの多い課題でもある。なぜなら、国際機関のみではなくどの国（途上国だけではなく）の政府も、開発を促進する要因を考慮に入れ、それらを機能させるように務めねばならないからである。

開発の中心的課題、そしてこの報告書の主題は、政府と市場との間の相互作用である。この見方は、一般的に介入と自由放任が対立するという、誤った考えとは異なる。競争的市場は、財・サービスの生産と流通を効率的に組織するためには、これまでに見出された最善の方法である。国内、対外の競争は、企業家精神と技術進歩を実現させるインセンティブを与える。しかし、市場は真空の中では機能することができない——即ち、法と規制の枠組を必要とし、これらは政府だけが提供することができる。また、他の多くの課題について、市場はときには不十分であり、または全く失敗することがある。このことが、例えば、政府がインフラストラクチャーに投資し、不可欠なサービスを貧困層に提供しなければならない理由である。これは、国家または市場という問題ではなく、それぞれが独自の大きな役割を有しているということである。

開発に関し、「市場機能補完(market-friendly)」アプローチが良いとする合意が徐々に形成されつつある。この報告書は、この戦略の種々の要素と、国により異なる様々な状況の下でそれをどのように実施して行くかについて記述している。さらに一步進めて、市場と政府の協調を可能とする補完的方法を強調している。市場が十分に機能することが可能であり、かつ実際にその条件が充たされる場合には、大きな経済的利益を得ることができる。市場が失敗しても、政府がこれに対応して慎重かつ賢明に介入すれば、さらに利益が生ずる。この2つが組合わされれば、全体は単なる

図1 1人当り所得：1830-1988年の
米国との比較による1988年の
いくつかの国



注：データの利用可能性に基づき国を選択した。
出典：米国については、世界銀行データ及び Maddison、参考
資料、その他の国については Summers 及び Heston 1991。

合計よりも大きいことを証拠が示唆している。市場と政府
とが協調して作用したときには、結果は目覚ましいもので
あったが、これらが反対方向に作用したときには、結果は
悲惨なものであった。

移行期の世界経済

今世紀の技術進歩により、諸国はこれまでより資源を遙
かに生産的に利用することができた。生活条件は、工業国
だけではなく大半の途上国においても、想像以上に改善さ
れた。この改善のスピードは、ときとともに加速してきた
と思われる。英国は1780年から始まって1人当り実質所得
を倍増させるのに60年かかった。多くの途上国は第2次世
界大戦後に同様のことを20年以内で達成した。

工業国といくつかの途上国、特に東アジアの国々との実

質所得の乖離は、第2次世界大戦以降、著しく縮小してき
た。しかし、工業国と他の地域の途上国との乖離は拡大し
た。最も人口稠密な国である中国とインド、そしてアジア
全体としての1人当り所得は大幅に増加したが、1980年代
は大半の国にとって苦難の10年間であった。これまでの四
半世紀で、アルゼンチン、ジャマイカ、ナイジェリア、ペ
ルーなどの国においては1人当り所得は殆ど増加せず、ニ
カラグア、ウガンダ、ザンビア及びザンビアにおいては減
少した。多くの貧困国では1人当り実質所得が、19世紀初
の米国におけるそれよりも遙かに低い(図1)。しかし、乳
児死亡率と寿命についての富裕国と貧困国との差はより速
やかに縮小してきた。これは、医療技術、環境衛生、栄養
改善、教育、そしてこのような指標の改善に自ずと限界が
あることによるものである(図2)。

将来に向けての重大な問題は、国内・国際政策により、
技術進歩によって創出された潜在力が利用されることがで
きるか否かである。持続的開発には平和が必要である。中
東における戦争とその余波はこの地域の先行きを不確実な
ものにしている。民族紛争、内戦及び国際紛争、また天災
は、世界の多くの部分における開発の脆弱な基盤を破壊し
続けている。控えめな推定でも、戦争による死者は1950年
以降20万人に及ぶとみられる。これには開発途上世界の
内戦による120万人以上の死者が含まれる。近年の途上国
における飢饉の最も重要な原因は、不十分な農業生産また
は貧困ではなく、軍事的紛争であった。

急速な開発には、すべての国にとって経済的統合の拡大
が必要である。財、資本及び労働の国内市場を分離する境
界は次第に不分明になってきた。世界貿易は1950年以降年
6%以上で拡大してきており、この伸び率は生産の拡大よ
り50%大きかった。貿易、投資、要素の流れ、技術、通信
における世界的統合は、各国経済を一つに結びつけてきて
いる。しかし、この趨勢が続くかどうかは予断を許さない。

外部からの影響にさらされる場合が多くなることは、疑
いなく途上国にリスクをもたらすこととなる。工業国の大
きな財政赤字、国際的高金利の可能性、米国の金融機関の
弱さ、日本の金融状況の部分的悪化、ウルグアイ・ラウン
ド貿易交渉の合意失敗と交渉延長、これらすべてが途上国
に損失を与える。しかし、財、サービス、資本及び労働の
流れの世界的統合は、膨大な利益をもたらす。統合は競争
と効率を促進し、貧困国に、医学、科学、工学の基礎的知
識へのアクセスを与える。

持続的開発は、世界の状況に、そしてそれ以上に各国の
政策に左右される。最近、東欧諸国は、経済改革の意欲的
なプログラムを始めた。ソビエト連邦は経済的・政治的変
革の困難に取り組んだ。多くの途上国が、他の国で以前に行

われたものと同様の政策改善を始めた。民主主義が東欧及び開発途上世界の一部を席卷した。

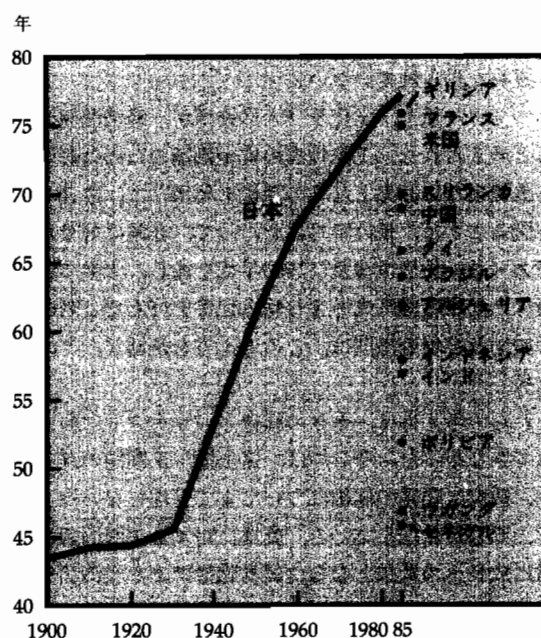
世界銀行のスタッフは、1990年代の世界経済についての予測を行った。大きな悪影響を与えるショックがなく、一般的に良好な政策が行われれば、工業国平均の1人当り実質所得は年約2.5%で増加する(表1)。これは、3-4%のインフレ率と約3%の実質金利の想定の下で達成される。世界貿易が5%以上拡大し、近年の政策改革が継続され強化されれば、途上国の1人当り実質所得はほぼ年3%で増加する。外部条件の改善または悪化により、この結果は0.5-1.0パーセント・ポイント上下する。さらに極端なシナリオ(例えば、工業国の大幅に低い成長)もあり得ないことではないが現実的とは思えず、特に、10年間という長い期間の場合は現実的ではない。

これらの予測の際に援用された国ごとの研究の示唆するところによれば、一層力強く総合的な改革の下では、途上国の長期的所得増大は1.5-2パーセント・ポイント改善される——これは平均して、外部条件の改善から生じる改善の2倍である。これらの改革の詳細が、この報告書の主題である。これらの予測は警告も含んでいる。即ち、近年の改革が逆転されることになれば、結果は遙かに悪いものになり得る。

開発の道程

開発という課題は、最も広い意味では、生活の質を向上させることである。特に世界の貧困国においては、生活の質の向上は一般に所得増加を必要とする——ただし、それ以外にも遙かに多くを必要とする。即ち、それ自体が目的でもあるが、教育の改善、保健と栄養の水準の向上、貧困の減少、清潔な環境、機会均等の拡大、個人の自由の拡大、

図2 出生時平均余命：1900-85年の日本との比較による1985年のいくつかの国



注：データの入手可能性により国が選択された。
出典：世界銀行データ；国際連合1991。

豊かな文化的な生活などが必要である。この報告書は主として経済開発に関するものであり、それだけでも広範なものである。どのような経済に限定した進歩の概念でも、少くとも、1人当り所得の増加にとどまらず、貧困の緩和と平等の拡大、教育、保健及び栄養の向上、また、環境保護を

表1 1人当り実質GDP伸び率、1965-2000年
(注記のない限り、年平均伸び率)

グループ	1989年の人口 (100万)	1965-73	1973-80	1980-89	1990年代の予測 ^a
工業国	773	3.7	2.3	2.3	1.8-2.5
途上国	4,053	3.9	2.5	1.6	2.2-2.9
サハラ以南のアフリカ	480	2.1	0.4	-1.2	0.3-0.5
東アジア	1,552	5.3	4.9	6.2	4.2-5.3
南アジア	1,131	1.2	1.7	3.0	2.1-2.6
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	433	5.8	1.9	0.4	1.4-1.8
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	421	3.8	2.5	-0.4	1.3-2.0
人口により加重された途上国 ^b	4,053	3.0	2.4	2.9	2.7-3.2

a. 第1章で討議される2つの主要シナリオ(基本、低成長)に基づく予測。
b. 国ごとのGDPの伸びの集計にウエイトとして人口シェアを加重したもの。
出典：世界銀行データ及び世界銀行1991a。

視野に入れていなければならない。

開発についての考え方は、これまで40年間に何回も変化してきた。進展は暗闇から夜明けまで一直線に進んできたものではない。むしろ、成功と失敗とがあり、知識と洞察が徐々に累積されてきた。いくつかの問題についてはかなり明確な理解が生まれたが、多くの疑問はまだ議論されており解答が得られていない。

かつては、風土、文化及び天然資源が、経済開発の鍵であると考えられた。工業投資の資金調達のために農業に対する直接または結果としての課税を利用して、急速な工業化を図ることは、長い年月にわたって、非常に好まれた戦略であった。大恐慌後及び1960年代を通じ、大半の政策策定者は、幼稚産業育成を含む輸入代替を好んだ。当時、外部の援助及び融資機関は、この考え方を是認し、この戦略を支援した。

これらの考え方は、ときの経過というテストに耐えることはできなかった。今日では、途上国、工業国の双方の経験が、政府は開発の詳細についてまで管理しないほうが良いと、明らかに示している。農業に対する差別的課税は殆ど常に成長への負担となる。貿易障壁による経済閉鎖はコストの高いものになる。意図してであれ結果としてであれ、競争を阻害し、価格に干渉することは、悪影響を及ぼすことが非常に多い。

開放と競争の重要性が理解される一方で、それだけでは不十分であるという考えも強くなった。人的投資が適切に行われれば、開発を永續させるための最も強固な基礎になる。また、政府の適切な経済的役割は、市場が十分に機能しない場合にその代りをするものにはとどまらない。財産権を定義また保護し、効果的な立法、司法及び規制の体制を整え、行政サービスの効率性を向上させ、また、環境を保護するうえで、国家は開発のまさに中核を形成する。かつて広く受け入れられた考え方とは反対に、政治的、市民的自由は、経済成長と矛盾しない。

数式上の関係として、生産の増加は、資本と労働の増加及びこれらの投入財の生産性の変化として説明することができる。途上国では、生産性の向上が工業国よりも遙かに緩慢である。本報告書で検討したほぼ70カ国において、資本の利用の変化が生産の変化に大きく寄与した。しかし、生産の増加の国ごとの差を説明する重要な要因は、生産性の伸びである。

生産性の上昇は開発の原動力である。しかし、何が生産性を高めるのか？ その答は技術進歩であるが、これは途上国、工業国双方の、歴史、文化、教育、制度、そして開放のための政策に影響される。技術は物的、人的資本への投資により、また貿易により拡散される。生産性は人的資

本への投資と経済環境の質——特に市場が歪められている程度——に関係する、という明白な証拠がある。

この報告書は、並行市場での外国為替プレミアムや貿易制限など、市場の歪みについてのいくつかの指標を検討する。価格体系の歪みの著しい国は、その程度が小さい国よりも遙かに多く、その大半は、生産増加と生産性の面での実績は不十分であった。これの対極として、比較的歪みの少ない価格体系を有した少数の国の実績は良好であった。この中間の国について、結果は明瞭ではない。いくつかの国は成功したが、他の国はあまり好調ではなかった。一般に、比較的歪みの少ない価格制度は、他の条件が同一であれば、歪みの大きい価格制度より、成長を促進する可能性が高い。市場介入の減少がどのような利益をもたらすかを示唆する広範な証拠もある。例えば、チリ、中国、ガーナ、インド、インドネシア、大韓民国、メキシコ、モロッコ及びトルコにおける1980年代の様々な度合いの改革により、一般に経済実績の改善が生じた。

この考え方は、東アジア諸国の目覚ましい実績及びそれ以前の日本の実績と、真に合致するであろうか？ これらの国においては、なぜ幼稚産業保護、信用補助などの市場介入が失敗ではなく成功を伴ったのか？ 第1に、これらの政府は、国際、国内の競争による規律を伴う形で介入した。このことは、介入を適切に、実践的に、また柔軟に行わなければならないことを意味し、ある介入が失敗した場合は、廃止される確率が高かった。市場競争に抵抗するのではなく、政府は市場競争を予測し、政府が誤っていると判明した場合には、速やかに弊害を取除いた。第2に、これらの政府は全体として、介入によって相対価格が不適切に歪められないことを確実にする慎重な方策をとった。即ち、貿易においては、保護の副産物として通常生ずる、輸出に不利な偏向を中立化することに成功した。第3に、これら諸国の介入は、他の大半の途上国におけるより緩やかであった。この点において、これら諸国の経験は、自由放任を論駁する根拠になるのと同様に、統制至上主義を論駁する根拠ともなる。

いくつかの点において、政府介入は開発のために不可欠である。では、政府介入が阻害要因ではなく促進要因となるような条件は何か？ 経済理論及び実際上の経験の示唆するところによれば、介入は市場機能補完(market-friendly)である場合に促進要因となると思われる。即ち、

- 消極的な介入。介入することが明らかにより良い場合でなければ、市場の作用に任せるべきである。公共財を伴ういくつかの活動は、民間部門が通常その活動を行うことがないので、原則として容易にこのテストに合格する。これらの活動には、基礎教育、インフラストラクチャ、

貧困層の救済、人口抑制、環境保護などのための支出が含まれる。他の活動のいくつかは通常このテストで失格する。例えば、国家が物的生産を行うこと、または、より安く輸入することができ、その生産は特に波及効果をもたない財の国内生産を保護することは、通常誤りである。

- **相互抑制の適用** 介入は常に国際・国内市場の規律によりチェックされるべきである。大韓民国は、政策が失敗していることを市場実績が示したときに、重化学工業に対する支援を撤回した。

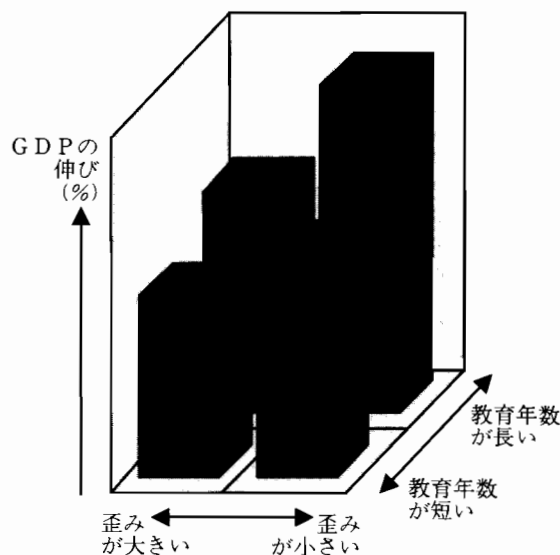
- **介入の透明性** 介入を官僚の裁量に任せるよりも、単純で、透明性があり、規則に従うものにすべきである。例えば、数量規制より関税の方が好ましい。

健全な政策環境と市場機能補完的な介入は、開発の経験のうえで最も勇気づけられる教訓の1つである。例えば、分析の示唆するところによれば、様々な形態の投資(人的、物的及びインフラストラクチャ)と政策の質との間には相互作用があるとみられる(図3)。1965-87年の60カ国の途上国のサンプルのうち、価格体系の歪みと低水準の教育を有した国は、平均年3.1%で成長した。高水準の教育または歪みの小さい政策のいずれか一方を有した国はより良好で、年3.8%で成長した。しかし、両方——即ち、より高い水準の教育とより少ない歪み——とを有した国は、年5.5%で成長した。物的資本の増大と経済政策との間にもこのような補完性があると思われる。この研究は、それ自体では因果関係を示すものではないが、いくつかの分野で同時に前進することから生じる結果は、著しく良好であり得ることを示唆している。

市場機能補完 (market-friendly) アプローチの構成要素

本報告書は政府と市場との関係を4つの大きな主題の下で検討している。即ち、人的開発、国内経済、国際経済及びマクロ経済政策である。これらの活動分野は相互に関連している。比較的歪みの少ない国内経済は、歪みの多いものよりも、人的資本への投資により大きな利益を受ける。同時に、教育は、新技術の採択を速めることにより、国内経済をさらに生産的にする。他の例としては、安定したマクロ経済は、インフレという重苦しさを除くので、国内価格機構の働きを助ける。しかし、ミクロ経済レベルでの効率もインフレを低く保つことをより容易にする。即ち、存続不可能な企業がより少いとすれば、公的部門赤字を膨張させる補助金の必要額が小さくなる。これら4分野での措置はそれ自体として価値がある。しかし、このような関連があるので、それらが同時に行われれば、結果は恐らく著しく強力であろう(図4参照)。

図3 政策の歪み、教育年数とGDP成長率との関係、開発途上60カ国、1965-87年



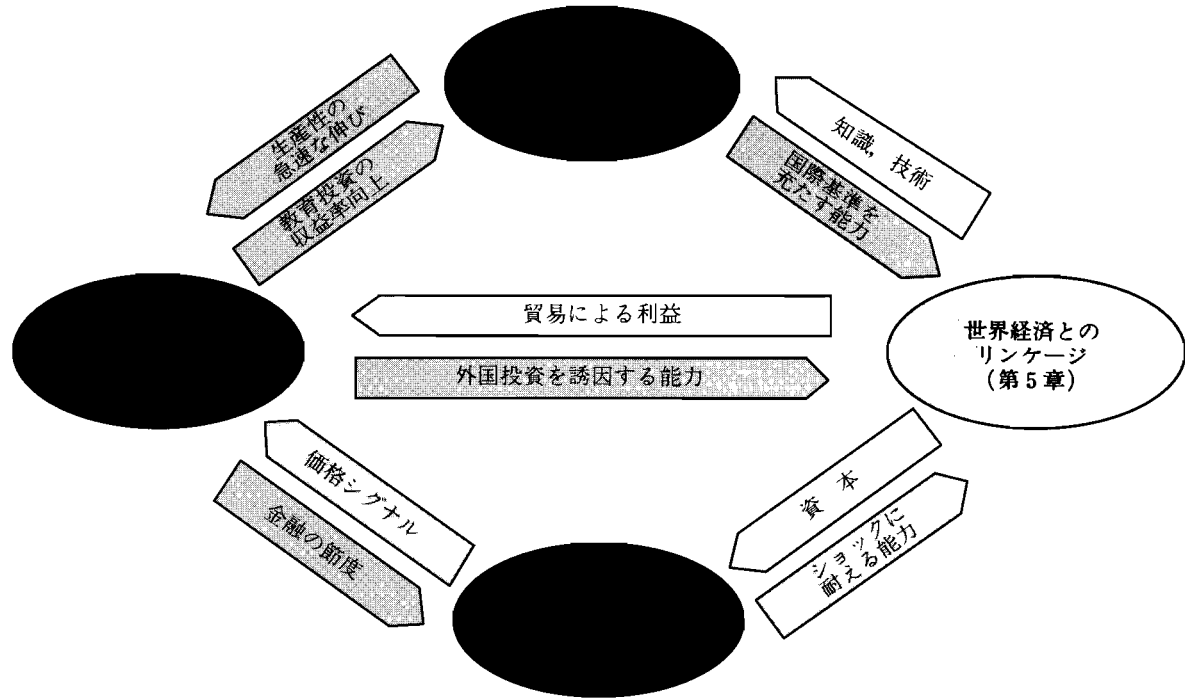
注：政策の歪みは、外国為替プレミアムが30%以上の割高となっている場合を「歪みが大きい」とし、それ以下の場合を「歪みが小さい」としている。教育年数は、15-64歳までの国民が受けた学校教育(中等教育以上を除く)の平均年数により計測し、この年数が3.5年を超える場合を「教育年数が長い」、3.5年以下の場合を「教育年数が短い」としている。データについては、表2.4参照。
出典：国際通貨分析、各年；世界銀行データ。

人々への投資

人々に対する公的及び民間の投資は、きわめて大きな経済的收益を生むことが多い。人々——特に最貧困層——に適切な教育(特に初等教育)、保健、栄養及び家族計画サービスを提供するうえで、途上国の市場は一般的には依存することができない。

バングラデシュなどいくつかの国及びサヘル地域など世界のいくつかの地域において、急速な人口増加が重大な懸念材料になっている。人口増加は、人々の教育と所得が向上し、人々が都市へ移動するにつれて、鈍化するのが通例である。しかし、多くの国においては、出産率減少と人口増加の鈍化をもたらすには、所得増加に加えて、教育、保健及び家族計画への投資が必要であった。効果的な家族計

図 4 開発戦略における市場機能補完 (market-friendly) 各要素の相互作用



画プログラムは、高出生率の私的、社会的コストを人々に知らせ、夫婦が家族規模を小さくすることを奨励し、また、避妊の必要性に対応することに役立った。このようなプログラムは、女性に対する教育を改善し、また近代の部門において働く機会を増大させるための政策をも導入した国において、最も良く効果を発揮した。

多くの政府において、人的開発のための投資があまりにも少ない。ブラジルとパキスタンでは、社会指標を大幅に改善するためには、急速な成長だけでは不十分であった。しかし、チリとジャマイカでは、低成長期にあってさえもこれらの指標は改善した。低所得国のなかで、ギニアとスリランカは同水準の1人当たり所得を有しているが、平均寿命はスリランカの方が約3分の2長い。中所得国のなかで、ブラジルとウルグアイはほぼ同水準の1人当たり所得を有しているが、乳児死亡率はウルグアイの方が3分の2低い。ある推計によれば、上海はニューヨーク市より低い乳児死亡率と長い寿命を有している。

人的投資の量を増加させると同時に、政府はその質も改

善しなければならない。資本投資がそれに伴う運転費用への手当が不十分なまま推進され、その結果として低利用という浪費に終わることがあまりにも多い。また、支出目標の絞り込みが不十分である場合が多く、浪費的な出費を含む。高等教育のための多額の補助を削減し、より高い収益を得られる初等教育に遙かに多くを支出する必要がある。同様に、高価な治療看護システムから基礎看護システムへ支出を移行させる必要性も強い。

公的プログラムが意図した受益者に届くことを確実にするために、さらに多くの注意が必要である。十分に企画され、十分に目標が絞り込まれた社会的支出の例としては、ペルーにおける初等教育就学増加のためのプログラム、インドのケララ州における農村保健施設の建設、マレーシアにおける乳児死亡率を減少させる努力、チリ、中国及びコスタリカにおける寿命を延ばすための保健プログラム、などがある。民間部門との有益な提携の機会もある。民間部門が関与することにより、ケニア、フィリピン、及びジンバブエにおける教育、また、ルワンダ及びザンビアにおける

保健の場合のように、サービスをより効果的に提供することができる。

変革のための環境

国内・国外の競争は、技術革新、技術の拡散及び資源の効率的利用を促進する場合が非常に多い。日本、大韓民国、シンガポール、米国及び欧州の最も成功した国々はすべて、厳しい競争を通して世界的な競争上の優位を確立した。これと対照的に、産業許認可制度、参入・退出の制限、破産及び雇用に関する不適切な法規、不十分な財産権、価格統制、これらすべては競争を弱めるものであり、技術変化と生産性向上を抑制してきた。

様々な時期におけるこのような制約の例としては、次のようなものがある。新規産業投資の際に既存企業を優遇するアルゼンチンの政策、アフリカの多くの国、中国、インド及び東欧における参入または退出に対する障壁、欧州の一部でのコンピューター産業のための国内市場保護、ブラジル、エジプト・アラブ共和国及びインドネシアにおける広範な価格規制、インド及びパキスタンにおける生産能力認可制度、殆どすべての途上国における特定の産業に対する国家統制などである。障害を是正するための規制改革が行われる場合には——ガーナ、インド、インドネシア、そして近年は他の多くの国々でも——その結果は良好であった。

効率的な国内経済は、相応する高い質の公共財も必要とする。これらには、最も基礎的には、競争を確保するための規制の枠組、明確に定義され誠実に保護される法律上、財産上の権利が含まれる。また、灌漑及び地方道路のようなインフラストラクチャに対する投資も必要であり、これは高い収益をもたらすことが判明している。例えば、農業における研究開発から生じる収益は著しく大きなものとなり得る。ペルーのトウモロコシ、マレーシアのゴム、チリ及びパキスタンの小麦、ブラジルの綿花などがその証明である。

国内政策は、企業を価格に表わされている情報に直面させるべきであり、さらに（インフラストラクチャ及び制度に投資することにより）企業がそれに反応し得る条件を整えるべきである。途上国における世界銀行の投資プロジェクトについての詳細な研究は、市場インセンティブが機能することを確認している。価格に殆ど歪みを与えない政策の下で実施された公共及び民間部門のプロジェクトの収益率は、より多くの歪みをもたらす政策の下におけるものよりも、一貫して高い（図5）。政策の大幅な改善は、プロジェクトの収益率に5—10パーセント・ポイントの上昇、即ち、

平均50—100%の増加をもたらす。また、制度構築とインフラストラクチャへの投資がプロジェクトからの収益に与える影響は一般にプラスである、という証拠がある。ここでも、良好な政策と投資（外部ファイナンスを含む）とは補完関係にあることが確認される。

世界経済への統合

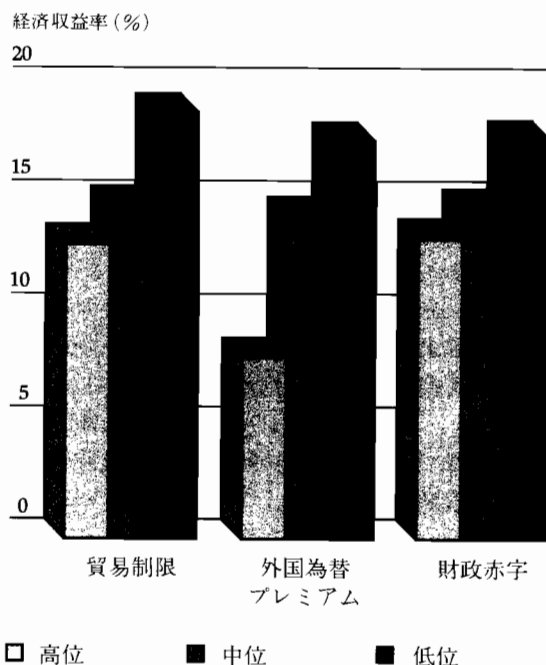
財、サービス、資本、労働及び技術の国際的流れが速やかに拡大した時期には、経済発展のスピードも加速した。貿易、投資及びアイデアに対して開放的であることは、国内生産者が新技術を導入してコストを削減し、新しくより良い製品の開発を促進するうえで、非常に重要である。反対に、国内産業のための高水準の保護は、多くの国で何十年間も開発を抑制してきた。例えば、チリ及びトルコの企業の輸入品との競争と、ブラジル、日本及び大韓民国の企業の輸出市場での激しい競争の効果は、国際経済が効率向上に決定的な好影響を与え得ることを確認している。

技術の国際的流れは多くの形態をとる。外国投資、外国教育、技術援助、製法特許の使用許可、労働の流れ及び外国の製品市場との接触による知識の伝達、資本財、設備及び中間投入財の輸入に具現化された技術などである。これらの流れを促進する政策には、投資及び財・サービスの貿易を一層開放することが含まれる。とりわけ歪みをもたらす非関税障壁は漸次消滅させる必要があり、また関税も多くの場合大幅に引下げることが必要である。

政府はさらに積極的な役割を果たす必要もある。技術移転から最大の効果を得るためには、適切な教育と職場訓練が必要である。日本及び大韓民国におけるように、政府機関と業界団体は、技術に関する情報を集めて普及するため、また、輸出品の品質管理向上を図るために協力することができる。

「工業国」の政府は、自国の市場へのアクセスを途上国の輸出に対して認めるという責任を、仮りに開発途上世界に対してではないとしても、自らの国民に対して、有している。このようなアクセスがないままでは、途上国における改革は徒勞に終わってしまうかもしれない。数十年にわたって、工業国は関税を引下げてきたが、1980年代に非関税障壁は着実に引上げられた。1966年と1986年の間に、経済協力開発機構（OECD）に属する国への輸入で非関税措置の影響を受けるものの割合は、2倍になったと推定されている。1986年には、「ハード・コア」措置の対象になったものだけで、途上国からの輸入の20%以上にのぼった。欧州の1992年プロジェクト、1989年の米国・カナダ自由貿易協定及び提案されている米国・カナダ・メキシコ自由貿易協

図 5 異なる政策と状況の下での、
世界銀行及び IFC がファイナンス
したプロジェクトの収益率



注：1,200件の公的及び民間プロジェクトについて算出した。高位の外国為替プレミアムは200%超；中位は20-200%；低位は20%未満である。高位の財政赤字はGNPの8%超；中位は4-8%；低位は4%未満である。貿易制限の説明については、本文末尾の第4章についてのテクニカル・ノートを参照。
出典：世界銀行データ。

定など、域内貿易を自由化することは有益なことである。しかし、地域ブロックが、より一層開放的な世界貿易システムという目標を支援するのか妨害するのかは、依然として明確ではない。いずれにせよ、関税と貿易に関する一般協定（GATT）に対する新たなコミットメントは、すべての国が積極的に単独で貿易改革を行うことと並んで、大いに望まれるところである。

マクロ経済基盤

安定したマクロ経済基盤は、政府が提供することができる最も重要な公共財の1つである。経験の示すところによれば、政府支出が増大し過ぎると、しばしば大幅赤字、過剰な借入または通貨供給量増大、及び金融部門の問題を引き起こし、これは直ちにインフレ、慢性的な通貨の過大評価、

及び輸出競争力の喪失をもたらす。過剰借入は国内・対外債務問題、また民間投資のクラウディング・アウトをもたらすこともある。アルゼンチン、ボリビア、コートジボアール及びガーナなどマクロ経済不安定の歴史を有するいくつかの国においては、現在、民間部門の信頼を取戻すことが、新たに成長を促進し、雇用を創出するための努力の基本的な要因である。

財政、金融の不安定は、外国の出来事、または内戦、自然災害などの国内ショックによって、政府に課されることがある。しかし、政府はそのような圧力にどのように対応するかを選択することができる。コートジボアール、メキシコ、ケニア、ナイジェリアなどの国においては経済の一時的な拡大への対応は、公的支出の持続不可能な増加であった。ボツワナ、チリ、コロンビア、インドネシア、大韓民国、マレーシア、モーリシャス、タイなどの国は、マクロ経済政策の逸脱を避けることに成功したため、これら諸国の経済実績は概して良好であった。

政府と民間部門との間の経済における役割の分担を注意深く検討することにより、政府は賢明な財政政策を維持することができる。このことは、本報告書が論じているように、どのような場合でも望ましいことである。支出の優先順位を再評価し、税制改革を実行し、金融部門を改革し、国営企業を民営化し、また、いくつかの公共サービスの費用を回収するために料金を利用することにより、政府はミクロ経済面の効率とマクロ経済の安定という2つの目標を同時に達成することができる。

途上国も「工業国」のマクロ経済政策の影響を受ける。特に、これらの政策が需要に比して世界貯蓄の供給を減少させ、実質金利を上昇させる場合には強く影響される。外部資本（譲許的及び非譲許的）の十分な供給は必要不可欠であり、このために世界銀行及び他の国際機関、また二国間資金供与機関の取組みの強化が求められる。途上国に対する民間の自発的貸付の減少は反転されなければならない。債務危機は依然として成長に対する障害である。これを克服するために次のことが必要である。総合的調整プログラムの実施と市場での信用度の回復、商業債務及び債務返済の削減対象国数の増大、最貧債務国に対する一層譲許的なリスケジュール、二国間公的貸付者による債務免除の拡大と他の債務救済措置の譲許性の増大、そして、株式投資及びそれに類似した形での投資の増大である。

国家についての再考

開発のアプローチの中で、最も確実に成果をあげており、最も有望とみられるものを踏まえると、市場と国家それぞれ

れの役割の再評価がなされるべきである。単純に云えば、市場が適切に機能する、または機能し得る分野においては、政府の活動範囲を縮小する必要がある。多くの国において、このような見直しは、国営企業の多くについて民営化への移行を促すことになる。政府は、国内及び国際的競争を振興すべきである。同時に政府は、市場のみに依存することができない分野において、一層多くの方策を講じる必要がある。とりわけこのことは次のような活動を意味する。教育、保健、栄養、家族計画及び貧困緩和への投資、より良質の社会的、物的、行政的、規則的及び法的インフラストラクチャの構築、公的支出をファイナンスするための資源の動員、そして、(それなしでは殆ど何も達成することはできない)安定したマクロ経済基盤の提供などである。

環境を保護するための政府介入は、持続的成長のために必要である。途上国のみならず工業国も環境悪化という深刻な問題に直面している。大気及び水の汚染に加えて、森林、土壌、村落用池及び牧草地の消失により、持続的開発が脅かされている。適切な政策には、資源の適切な価格付け、明確な財産権と資源所有権、公害に対する課税と規制また、代替生産のための投資が含まれる。多くの国の経験が示唆するところによれば、市場改革も環境保護に役立つことがある。しかし、特別の環境保護措置が必要である。環境悪化に対処するための最もコストの低い方法を見出すことは高い優先順位を有する課題である。

国家と市場の役割の再調整を妨げる可能性があるのは何か？ 政治的、社会的条件は再調整の実行を許容するであろうか？ 国民に対する責任を負い、政治的、市民的自由を擁護する政府の下では、再調整の進行の可能性はより大きいであろうか？ 民主的政治形態は経済開発の達成をより困難にするとしばしば論じられてきた。改革は殆ど常に既得権益のある部分に影響を与え、マクロ経済安定化は失業の一時的増加を避け得ないのが通例である。権威主義の政府だけが困難な選択を行うことができると主張されている。

この主張は明らかに誤りである。多くの国の経験が実証するところでは、個人の自由それ自体が経済開発を促進するとまでは云いきれない。しかし、自由は成長を抑制するという見方を支持する証拠は全くない。また、平均して、権威主義の政府が急速な成長を実現する公算が高いという見方も支持されない。また、成長以外の経済開発の他の要素をみると、経験から得られる教訓はより明らかである。即ち、出版の自由、情報の自由な流れなど、政治的、市民的自由は、多くの国々において保健及び教育の前進を伴うように思われる。

政治制度と経済政策の相互作用は複雑である。経済政策

が真空中の中で選択されるものではないことは明白である。非常に抑圧的な政府以外のすべての政府は、その行動に対する国民の支持を保持する必要がある。この支持はしばしば、悪影響をもたらす一連の政策介入(高い関税、通貨の過大評価、産業許認可制度など)と汚職及び浪費的公共支出であがなわれてきた。軍事支出は、依然として多くの工業国、途上国で多額である。途上国の中ではアンゴラ、チャド、イラク、朝鮮民主主義人民共和国、ウガンダ、ザイールなど多くの国において、軍事支出は教育及び保健に対する公共支出の合計額を遙かに上回っている。不安定な権威主義的政府は、少くとも民主的政府と同程度に、このような傾向を示してきた。その結果、あまりにもしばしば、開発を何年も後退させる経済的、政治的危機が生じる。

多くの国で、特定利害集団を擁護し、利権追求と国家の「私物化」をもたらす介入の影響の悪循環がみられる。政府は、ときには政治的不安定や他の政治的制約に対処するために市場に介入する。しかし、あまりにも多くの場合、その結果として広範な歪みと略奪の国家の組合せがみられ、開発を著しく阻害することとなる。この過程を逆転させるためには、開発への政治的意思と政治的コミットメントが必要である。この報告書で考察されている経済改革の実行は、開発に対する政治的制約に取組む一つの方法である。

改革には制度を重視しなければならない。良好に機能する法制度と司法組織、及び確実な財産権の確立は、経済改革を補完するものとして必要不可欠である。公共部門の改革は多くの国において優先課題の1つである。これには、公務員制度改革、公共支出の合理化、国営企業の改革と民営化などが含まれる。関連する経済改革には、公共財へのアクセスの改善、銀行の監督、金融発展のための立法などが含まれる。これらの制度を強化することにより、統治の質と開発政策を実行する国家の能力が向上し、社会の相互抑制機能を確立することができる。

所得と資産の比較的均等な分配は、困難な変革を実施する場合に、政治的支持の基盤を拡大することも経験が示唆している。しかし、注意すべきことがある。価格体系を歪めること(信用補助など)による再分配は悪影響を及ぼすことがあり、しかもその利益は貧困ではない階層のものとなることが多い。この報告書で勧告されている政策の多くは、所得の分配を貧困層に有利とする傾向をもつであろう。例えば、貿易保護を削減すれば、輸出が促進され、労働集約的活動を支援することにより、貧困層の所得を増加させる場合が多いであろう。初等教育及び予防的保健に対するより多くの支出、労働市場の機能の改善、労働移動の増大なども同様である。いくつかの国では、非常に逆進的であった税制を改革することにより公平性を増大させることがで

きた。中国、日本及び大韓民国におけるように、土地改革も利益をもたらすことがある。ただし、多くの国においてそれが実行可能かということは疑問である。基礎的食料の消費を対象とした貧困層に的を絞った補助は必要であろう。すべての国において、身を守る手段のない人々を改革の短期的コストから保護するため、適切に企画された救済措置が不可欠である。

政策改革のスピードと順序はしばしば決定的に重要である。この点についても一般化は危険である。急速な改革は変化に反対する利害関係グループの抵抗を回避し得るかもしれない。一方、より漸進的な改革はそれらグループの懸念に対応する時間的余裕を与える、とも云えそうである。しかし、ガーナ、インドネシア、大韓民国、メキシコ、トルコなどの経験によれば、総合的改革プログラムで、当初に少くともいくつかの大胆な改革が実施された場合のほうが成功の可能性が高いと思われる。総合的改革は政府の行政能力に多大な負担をかけることがある。改革があまりにも急速であると、失業が増大し、所得分配を歪め、また、天然資源の急激な枯渇を引起す、という議論がある。しかし、改革の失敗の社会的コストは巨大になることがあり、1980年代のアルゼンチン、コートジボアール、ペルー及び東欧は、すべてその事例である。急速で総合的な改革が貧困の減少と環境の直接的保護の施策とともに、多くの場合にとるべき最善の道である。

行動の優先課題

多くの工業国の最近の成長鈍化と新たな経済の先行き不透明感、開発の世界的見通しに暗雲を投げかけている。課題は膨大なものである。即ち、世界の最貧国の多くにとって、貧困を克服するためには急速な成長の数十年間が必要であろう。また、優先課題と制約要因は、開発の様々な段階にある国ごとに大きく異なる。しかし、急速な成長の機会、今日においては過去のどの時代よりも大きい。貿易、そして情報、投資及び技術の流れという形で国際的つながりは、現在では40年前より強い。医学、科学及び工学は長足の進歩を遂げ、その利益は世界全体に及ぶ。また、政策策定者は、開発上の選択肢について以前より認識を深めている。

この機会を捉えるため、工業国、途上国、対外援助機関及び貸付機関は行動しなければならない。「工業国」は次のことを行うべきである。

- 貿易に関する制限を減少させること。貿易交渉のウルグアイ・ラウンドを失敗させてはならない。非関税障

壁は廃止されるべきである。途上国は工業国市場への無制限のアクセスを認められれば約550億ドルの輸出増加、即ち、援助受取額と同等の利益をあげるものと見込まれる。

- マクロ経済政策を改革すること。財政赤字の削減、金融制度の安定、通貨の安定、低水準で安定的な金利及びインフレなき着実な成長により、世界の他の地域の開発にとっての環境が変わるであろう。

「工業国」と世界銀行を含む「国際機関」は、対外金融支援の量と質を改善することにより、開発の展望を明るくすることができる。これらの国・機関は次のことを行うべきである。

- 金融支援を増加すること。譲許的、非譲許的双方の外部からのファイナンスの増加は、開発努力を大いに強化する。多くの途上国は引続き対外債務の重い負担と闘っている。中・低所得国に対する債務救済の供与について一層の進展が必要である。
- 政策改革を支援すること。健全な国内政策を支援する場合に、追加的ファイナンスは遙かに効果的である。経験によれば、投資と市場機能補完政策が同時に遂行されれば、貸付国、借入国双方にとって有益である。
- 持続可能な成長を促進すること。グローバル・コミュニティは、地球環境を保護するため、そして途上国の環境悪化の抑制を支援するため、共同行動をとる大きな責任を有する。

しかし、途上国の展望は大部分が自己の責任にかかっている。国内改革は外部条件の改善をもたらす利益を確実にする。「途上国」は次のことを行うべきである。

- 人々に投資すること。政府は、初等教育、基礎的保健、栄養及び家族計画に対して、より多くをより効率的に支出すべきである。このためには支出の優先順位を変更する必要があり、効率の向上と支出の的の絞り方の改善、またときには資源動員の強化が必要である。
- 変革のための環境を改善すること。政府は、工業及び農業の価格決定への介入を減らし、参入と退出に対する制限を緩和する一方、インフラストラクチュアと制度を十分に整備することに注力すべきである。
- 国際貿易と投資に経済を開放すること。このためには、貿易と投資に対する非関税障壁の徹底した削減、大幅な関税引下げ、そして裁量的規制の完全撤廃が要請される。

● 適切なマクロ経済政策を実施すること。マクロ経済政策は、財政赤字が小さく、インフレ抑制が続くことを確実にすべきである。国内資金が開発をファイナンスするうえでその不可欠な役割を果し得るためには、貯蓄と投資のための適切で市場に基礎を置くインセンティブが不可欠である。

これらのどの分野においても、政策策定者にとっての課題は、国家と市場との間の補完関係を追求することである。国家がさほど介入しなくても良い場合（例えば、生産）には介入を控え、他方より多く介入しなければならない場合

（例えば、環境保護）にはそれに応じて介入し、制度と能力を強化し、公平を促進するための歪みを生じない方法を見出し、さらに、政府内の相互抑制機能を強めることにより、経済開発の見通しを変えることができる。

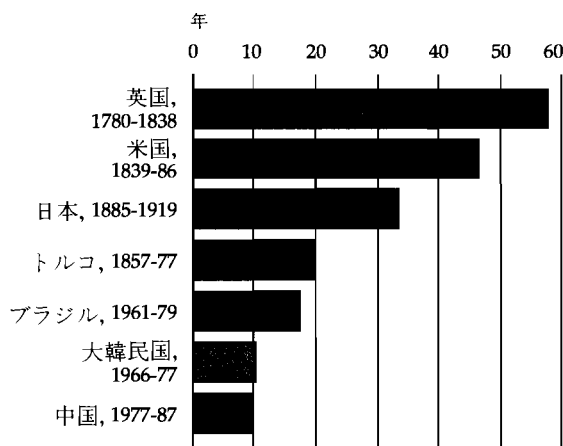
開発の成功は、現在人類が直面しているすべての課題のなかで真に最も緊急のものである。われわれの理解は未だ不完全ではあるが、これまでの40年間で進むべき方向を指示すに十分なことは学んだ。政府が競争的市場に代わるのではなく支援するような戦略は、開発という大きな課題を達成するために最も期待できる道である。



移行期の世界経済

世界経済に急激な変化が生じている。最近10数カ国が主要な経済改革を始めた。民主主義が東欧を覆い、開発途上世界にも浸透しつつある。E C（欧州共同体）は政治的、経済的結合へさらに接近している。これらの出来事は明らかな要因といえるであろうが他にそうとはいえないものもある。中東における戦争、ソビエト連邦の経済の移行の困難さが増大していること、及び世界の成長が鈍化していることは後退の要因である。

図 1.1 1人当り生産が2倍になるために要した期間



注：期間の選び方の理論的根拠については、本文末尾のテクニカル・ノート参照。
出典：英国については Crafts 1981；日本については Maddison 1989；その他の国は世界銀行データ。

この報告書は、どの国の経済開発にとっても最も重要なことは各国の経済政策と制度に対するアプローチであることを示す。しかし、世界経済の状況も重要である。この報告書は、主として各国がその実績を改善するために何をすることができるかについて述べているが、この章では、どのような世界経済の状況の中で、これらの措置がとられようとしているのかについて観察する。

いくつかの点で国際経済は、今後10年間は開発にとって望ましいものとはならないであろう。世界的に利子率は高止まり、成長は鈍化したままであると思われる。債務危機が早期に終結する見込みはなく、南北間の資金の流れが大幅に回復するという予想もできない。また、環境保護の必要性がもう1つの課題となる。しかし、開発にとって好ましい兆候もある。東欧において真の改革が実行されている。ガーナ、インドネシア、メキシコ及び他の諸国は、これまでの改革プログラムを続行しようとしている。例えば、ペルー、タンザニア及びベトナムは新しい改革プログラムを開始した。もっと多くの国が同様のことを行い——これらの活動が国際貿易と金融におけるさらに大幅な開放という支援を得られれば——急速な進展は十分に可能である。

長期的観察

経済の歴史は、国々が急速に発展することが可能であること、また、実際に多くの国において変化のスピードは速まってきたことを示している。同時に、多くの国が、仮りに発展したとしても、非常に緩慢であったことも示している。なぜこのような大きな違いがあるかを理解することが、開発にとって重要であることは明らかである。

生活の質を大幅に変化させるために必要な時間は、数百

年の間に着実に縮小してきた（図1.1）。英国は1人当り生産を2倍にするために1780年から58年を要した。米国は1839年から47年を要した。1880年代に変化を始めた日本はわずか34年であった。第2次世界大戦後、多くの国は日本以上に早く1人当り生産を2倍にした。例えば、ブラジルは18年、インドネシアは17年、大韓民国は11年、中国は10年であった。このスピードの変化は産業革命が長期にわたって勢いを増しており、またキャッチアップのスピードがますます速くなってきたことを示している。

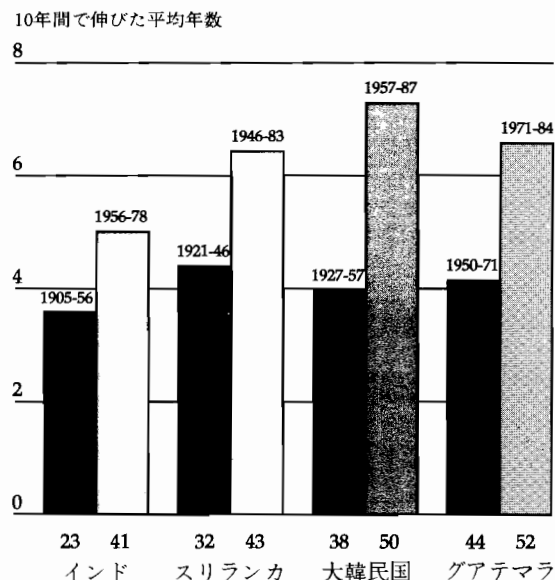
進歩のスピードは、所得や物的消費ばかりではなく、福祉の他の側面についても速まってきている。多くの途上国はきわめて短期間で工業世界の寿命に近づいてきた（図1.2）。この変化は、より良好な食事、住居条件及び医療看護へのアクセスを反映している。これらは、食料生産及び流通の増大、家計所得の増加、医療の進歩、安全な飲料水及び衛生的な廃棄物処理への公共投資、さらに最近では保健制度の発達によるものであった。

他のどのような要因よりも、技術進歩はこの経済の前進に貢献した。技術革新は農業、工業及びサービスにおいて長足の進歩を遂げさせた。飢饉は1800年代末に西欧から、1930年代に東欧から、そして1970年代にアジアから消滅した。アフリカにおいては飢饉の根絶という課題は依然として存在する。ときの経過とともに、いくつかの側面については、他のもの以上に国々の実績は収斂する傾向がある。特に基礎保健の指標において収斂する傾向が強い。幼児死亡率の大幅な低下は、多くの諸国において、特に低所得の国においてさえも達成された。現在途上国に分類されている国の基礎保健の水準は、工業国の所得水準が途上国と同程度であったときより改善している。これより程度は低いものの、同様のことが識字率についても当てはまる。1人当り所得についてはそのような収斂は残念ながら起こっていない。

いくつかの国が目覚ましい発展にもかかわらず、1人当り所得の差異は国により、地域により非常に大きい。表1.1は世界の所得の上昇においてみられた大幅な進歩を示している。しかし、同時に、大きな所得格差と世界の多くの地域での進歩の欠如を示している。

経済理論は、途上国が工業国で導入されている新技術に接すると仮定すれば、生産性と1人当り所得が、ときとともに国々を通じて収斂することを示唆している（第2章参照）。このことが工業国間において生じたことは明らかである。戦争による中断はあったものの、1人当り所得の差は前世紀を通じて縮小した。この収斂は産業革命とともに始まった。19世紀に、オーストラリア、カナダ、日本、米国及び西欧は工業化を始め、加速度的に成長した。いくつか

図 1.2 平均余命の伸び



注：棒グラフの下の数値は、各期の初めにおける出生時平均余命を示す。期間の選び方の理論的根拠については、本文末尾のテクニカル・ノート参照。
出典：1978年より前のデータについては、Gwatkin 1978；その後のデータ（インドを除く）については、WHO 1989；インドについては、国際連合 1989。

の国が20世紀初めに続いた。しかし、1945年までは、世界の多くの地域について進歩は大きなものではなかった。

世界の最も人口稠密な地域であるアジアは、近年キャッチアップを開始し、いくつかの場合には目覚ましい伸び率である。しかし、サハラ以南のアフリカは1973年以降1人当り所得が実質で減少している。1950年にはこの地域の1人当り所得は工業国平均の11%であったが、現在では5%である。ラテン・アメリカでは特に1980年以降、後退がみられた。国別グループの内部においても格差がある。この格差は中位途上国全体、特に東及び南アジアにおいて拡大している。

失敗する運命にあると思われる国の場合でさえも、驚くほどの発展が可能である。43年前、ある重要な途上国の影響力ある政府報告は、当時の労働力は困難で生産的な職を避け、安易な小売業のような仕事を求めていると述べた。この報告は、労働者の生産性は低下しており、賃金は高過ぎ、また企業は非効率的で補助金は過大であったことを示している。この国の製品は、高価格であるため国際市場から事実上締め出され、新たに工業化している中国及びイン

表 1.1 1人当りGDPの歴史的傾向
(1980年国際ドル)

地域、グループ	1830	1913	1950	1973	1989	伸び率	
						1913-50	1950-89
アジア	375 (40)	510 (23)	487 (15)	1215 (16)	2,812 (28)	-0.1	3.6
ラテン・アメリカ	..	1,092 (49)	1,729 (52)	2,969 (40)	3,164 (31)	1.2	1.2
サハラ以南の アフリカ	..	..	348 (11)	558 (8)	513 (5)	..	0.8
ヨーロッパ、中東、 北アフリカ	..	..	940 (29)	2,017 (27)	2,576 (26)	..	2.0
東欧	600 (64)	1,263 (57)	2,128 (65)	4,658 (63)	5,618 (56)	1.4	2.0
途上国	..	701 (32)	839 (25)	1,599 (22)	2,796 (28)	..	2.7
OECD 加盟国	935	2,220	3,298	7,396	10,104	1.1	2.3

注：表示されたデータは、1人当りGDPの単純平均である。カッコ内の数値は、OECD諸国の1人当りGDPに対する地域別の1人当りGDPの割合である。地域グループには、非高所得だけが含まれる。ハンガリーは、東欧に含まれており、ヨーロッパ、中東、北アフリカのグループには含まれていない。

出典：1830-65年についてはMadison 参考論文アフリカ及び中東に関する1950-65年についてのデータはOECDに基づく。1965年より後のデータについては世界銀行データベースからの成長率に基づく。基準値は利用可能な場合にはMadison 参考論文からの1980年国際ドル推定であり、他の場合は、Summers 及び Heston 1984 からのものである。

ドの競争力の脅威にさらされた。人口は過密であり、さらに増加していた。1947年7月に総理大臣は次のように結論を出した。この国が自らの2本の足で立つことができるかまたは世界の他の国にとって永遠の重荷となるかを判断する最後の機会がこのときであると。この国は日本であった。この報告書の中心問題は、なぜ日本のような国が目覚まし成功を遂げ、他の国が失敗したかということである。

発展のための環境

世界の発展にとって技術進歩の波及は重要な位置を占めてきた。新技術は資源をより生産的に利用することを可能にし、所得を増大し、生活の質を向上させてきた。科学及び医学の技術革新はここ200年間にわたって非常な勢いで前進してきた（かこみ1.1）。

新技術を効果的に利用するためには、しばしば適応と経済制度の改革が必要であり、ときには政治的、社会的制度の改革も必要であった。新しい輸送手段は市場を拡大し、これにより労働の分化を進め、アダム・スミスが述べたように、一層の特化をもたらし、財及び労働はバーターでなく貨幣で取引されるようになった。今日、市場制度を創設したり、強化したりすることは、欧州の旧社会主義国にと

り、また、途上国の多くにとって最大の課題である。

世界経済の統合

技術の拡散に貿易は非常に重要であった。いくつかの場合に保護が成長を刺激することはあるが、国は通常孤立しているよりも世界経済の一部となっている方がより速く発展してきた。歴史的に貿易戦争は世界経済の発展を遅らせた。

大恐慌及びその余波がおそらくこのことの最も明白な実例である。第1次世界大戦後の貿易体制の崩壊が大恐慌を引き起こしたわけではないが、恐慌の深さ、広さ及び長さに影響したことは間違いない。1929年10月の株式市場の暴落は需要と貿易を急落させた。1929年に協調的な貿易協定の合意に失敗した後、米国は1930年スムート・ホーレー法により関税を上げた。米国の貿易相手国は報復措置をとり、世界貿易は3分の2縮小した。即ち、1929年10月の30億ドルから1932年7月には10億ドルとなった。この縮小は、ある部分は大恐慌の結果であるが、貿易を抑えようとする試みは、修復するために何十年もかかる被害を引き起こした。

1929年の貿易のための条件の悪化は、長期にわたる平和時の市場統合の後に生じた。英国は500年にわたって累積さ

かこみ 1.1 世界を変えた技術革新

これまでの200年間の一連の大きな科学技術の進歩は開発過程を著しく変化させた。

健康と医学

19世紀において、栄養の改善は人々の寿命を延ばし、乳児死亡率を低下させる牽引力となった。この世紀には進歩は医学から生じた。ジェンナーの天然痘ワクチン（1790年）は、コレラ、腸チフス及び脾臓症の接種に道を開いた。パスツールは病原菌と免疫性との関係を確立した（1880年）。半世紀後にフレミングによるペニシリンの発見（1929年）、その医療への応用（1941年）、そして他の抗生物質の開発が行われた。その結果、例えば、米国における結核の罹病率は1939年の100,000人当り79人から1988年には9人に低下した。免疫プログラムの普及は乳児死亡率の著しい減少に貢献し、低所得国において1965年の1,000出生当り124人から1985年の72人に低下させたと推定されている。

食料生産

9世紀における食料生産の着実な増加（その後20世紀におけるさらに劇的な増加に引継がれた）は人々の栄養を著しく改善させた。1960年代と1970年代の「緑の革命」は、小麦とトウモロコシの高収量交配種、米の矮性種、及び化学肥料と殺虫剤の導入により、可能になった。インドは1966-67年の導入後数年で小麦の平均反収を倍増させた。

農村改革が行われて農業慣行に柔軟性が加わった中国においては、新しい穀物種と農業技術は、世界人口の22%を世界の可耕面積の7%で支えることを可能にした。

輸送、エネルギー及び通信

欧州の産業革命は、機械と新しいエネルギー源で労働の生産力を高める発明から始まった。サベリーの蒸気機関（1698年）及びニューコーメンの改良蒸気機関（1712年）の後、さらに効率的なワットの蒸気機関（1770年及び1796年）により、蒸気が広く利用されるようになった。石炭の生産と輸送は急速に増加した。次には石油精製（1850年代）、その後石油掘削法が改良された。内燃機関（1876年）と、発電及び送電の技術（1886年）は同じ過程の一部であり、古い産業を変質させ、新しい産業を開始させた。輸送も同様に、蒸気船と蒸気機関車（1830年代）、自動車（1885年）及び飛行機（1903年）によって革命的に進歩した。港、高速道路、鉄道及び空港は、最遠隔地との交易をも可能とした。

電報（1844年）、電話（1876年）、ラジオ（1895年）及びテレビジョン（1925年）は、人々が相互に影響し合う方法を変えた。コンピューター（1924年）、通信衛星（1960年）及び光ファイバー（1977年）により、今や情報は瞬時に、しかも実用的コストで伝達、処理される。

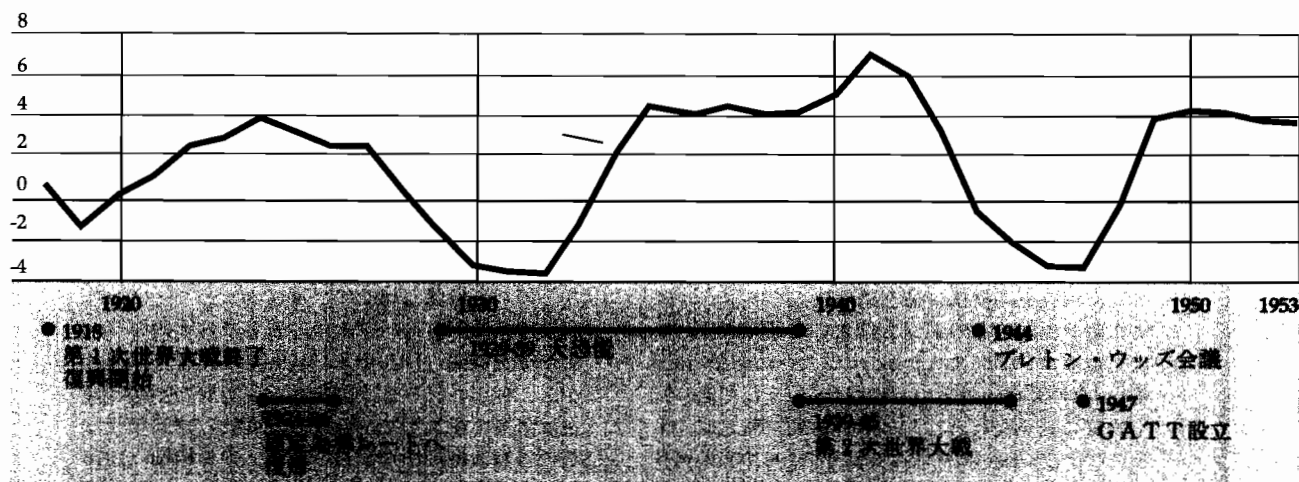
れた過重な税率と関税制度をもって19世紀を迎えた。自由貿易への移行は容易ではなかった。穀物輸入に対する高い関税（穀物条例）は地主が相対的に繁栄することを保証したが、消費者は高い価格を支払い、輸出志向の製造業は抑制されていた。1845年にアイルランドでジャガイモが凶作になったとき、大量の飢餓が生じた。この災害が穀物条例の廃止の端緒となり、英国はより自由な貿易体制へ移行し他の国も追随した。農産物市場が拡大したことにより保護主義圧力が弱まり、1848年から1873年までの期間は欧州全体にわたる自由貿易の一時期となった。

この国際的統合の過程は、国内における統合によって増強された。この意味において、輸送の技術革新は非常に重要であった。市場統合の加速は新しい製造業の技術とともに、急速な生産性の向上をもたらした。

国際的統合へのこの移行は疑いなく発展を促したが、諸国は外部ショックにさらされ、従って、ときにはそのために後退を余儀なくされることにもなった。海上輸送の運賃の著しい低下は利潤と賃金を低下させたようにみえるが、賃金の低下はより少かったので労働コストは実質で上昇した。北米、アルゼンチン、オーストラリア及びウクライナからの安価な穀物が欧州にもたらされた。多くの国が食料ばかりでなく工業製品に対しても関税を上げた。1913年には工業製品に対する平均関税率は、フランスで20%、イタリアで18%、そしてドイツで13%であった。しかし、この時期にみられた世界貿易の最初の大ブームは、多くの開発途上にある1次産品輸出国を巻き込んだ。アルゼンチンは非常に速く成長し、1920年代にはその1人当り所得は英国の80%に達した。

図 1.3 OECDと開発途上国の1人当り生産の伸びと重要な世界の出来事、1918-88年

1人当り生産の伸び(%, 5年移動平均)



出典：出来事については、Pollard 1990；データについては、本文末尾のテクニカル・ノート参照。

外国貿易は19世紀末には、新たに植民された温帯地域の国及び帝政ロシアへの欧州からの対外貸付の増大によってファイナンスされた。化学品、電気製品及び自動車における技術面の打開（ときには第2次産業革命と呼ばれる）は、輸入市場で求められる新しい製品を生み出した。1913年における英国の対外貸付は、国民貯蓄の半分、国民所得の5%に達した。第1次世界大戦は欧州大陸にその生産的労働力及び物的資本の多くを犠牲にさせた（図1.3）。戦争中、農業生産は欧州外で著しく増大していた。従って欧州農業の漸進的回復は、1925年以後価格を低下させた。1929年10月の株式暴落後に農産物価格は急落した。1918年から1925年までの期間は、為替レート、関税、貿易協定及び規制が非常に不安定な時代であった。

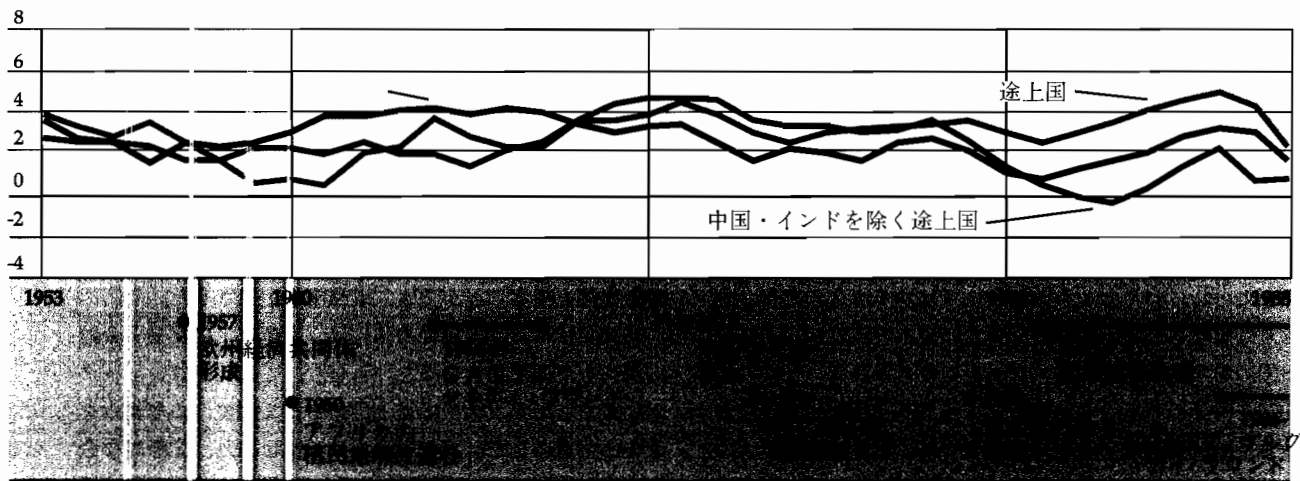
大恐慌と第2次世界大戦は、世界経済を崩壊させ、途上国、とりわけラテン・アメリカで、貿易が成長の原動力であるとの確信を動揺させた。貿易と通貨についての国際的合意の必要性は、従来以上に大きかった。1944年7月のブレトン・ウッズにおける連合国の通貨金融会議は、「自国の行動が他国に及ぼす影響に対して自らの目を閉じることのない世界」を創設することを宣言した（Robinson 1975）。会議は、国際的な通貨と為替の関係のための「国際通貨基金」、復興と開発のための長期資本の流れのための「世界銀行」及び国際貿易のため最終的には貿易と関税に関する一般協定（GATT）に具体化された新しい規則と組織をも

たらした。これらの組織が十分に業務を開始する前においてすでに、マーシャル・プランは西欧の戦後の復興を支援し、米国からの生産性使節団が欧州と日本を訪問し、貿易関係を進展させることや技術についての情報の普及を支援していた。

ソビエト連邦は、ブレトン・ウッズの枠組に参加しないことを決定し、他に同様の国際的仕組を形成した。東欧諸国は経済を国有化し、ソビエト方式の中央計画を採用し、東欧経済相互援助会議(COMECON)がこれら諸国の経済活動を調整するために設立された。

マーシャル・プランは、欧州決算同盟の結成を支援し、西欧内の自由貿易のための制度的基盤を創出した。GATTはより広範な多角的貿易協定への動きを促進した。1957年の欧州経済共同体（EEC）の形成、OECDの形成、及びGATTの数次にわたる協定、これらすべては同じ方向への推進力となった。欧州と日本における投資はこれらの国が米国に技術面で追いつこうとするなかで、記録的な水準にまで増加した。第2次世界大戦後、1970年代初までの間の経済成長はそれまでにない速いものであった。多くの新独立国を含む途上諸国は、この拡大しつつある世界システムに参加したが、その結びつきの程度は様々であった。東アジアは積極的に貿易に取組んだ。南アジア、アフリカ及びラテン・アメリカはより消極的であった。

ほぼ30年に及ぶ貿易と世界的統合の前例のないほどの増



大(図1.4)を支えた後、国際的枠組は1970年代に変化した。固定為替レートに維持不可能となり、米国は1971年にドルの交換性を停止した。1973年にE E Cの政府は主要欧州通貨を変動相場にした。石油輸出国機構(O P E C)加盟国による石油価格引き上げの決定によってもたらされたショックは、国際貿易と資本の流れを攪乱した。貿易体制に大きな緊張がもたらされた。1945年以後に確立した自由貿易秩序に今なお脅威を与えている保護主義への動きが始まった。

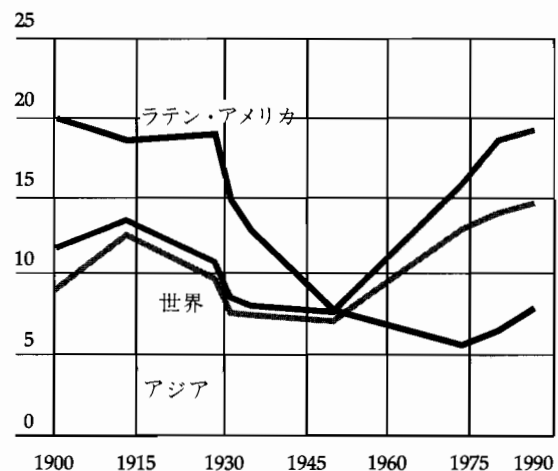
以上が、途上国政府が貿易政策を選択するに当たっての背景である。今日、40億以上の人々、即ち世界人口のほぼ80%が開発途上世界に住んでいる。これらの国々の世界生産に占めるシェアは20%以下であり、世界貿易に占めるシェアは17%である。全体としてみれば、これらの国が世界経済に完全に統合されるまでには、まだ迎えるべき長い道程がある。

ショックの世界的影響

1970年代以降の保護主義の復活にもかかわらず、世界経済は依然として強く統合されている。このことは、歴史が示すように、各国を外からのショックにさらすことになる。1970年代と1980年代のショックは厳しいものであった。ブレトン・ウッズ体制の崩壊、食料及び他の1次産品価格の急上昇及び1973-74年と1979-80年の石油価格の暴騰は、

殆どすべての経済に影響を及ぼした。第2次石油価格ショックに対応して米国が1980年代初頭に採用した金融政策と財

図 1.4 GDP中の輸出のシェア,
1900-86年
(%)



注：GDP中の輸出のシェアは統合度合いの近似値としてみなされる。GDPデータは国際ドルによる。輸出は米国ドルによる。
出典：Maddison 1989。

政政策の組合せは、世界的に金利を高く押し上げた。石油輸入途上国にとって、1970年代のショックの程度は多様であったが、大半はGDPの10%以下であった。しかし、1980年代には交易条件と金利の影響は増大した。サハラ以南のアフリカとラテン・アメリカにおいては、両者を合わせた影響は平均してGDPの10%以上であると推定され、他の開発途上地域におけるよりも大きかった。

工業国の政策は、1973—74年の石油価格ショック後の景気後退から速やかに回復することに貢献したが、1970年代末の高率のインフレをももたらした。多くの工業国はインフレを容認する金融政策をとり、これが1970年代に低金利をもたらし、いくつかの国においてはマイナスの実質金利さえも実現させた。国際的な大量の資本の流れが、石油輸出国の黒字のリサイクリングからもたらされた。しかし、1970—80年の第2次石油価格ショック及び主要工業国における金融政策の厳しい引締めとともに、世界経済の拡大は突然停止した。1970年代末と1980年代初の間に、ドルのロンドン銀行間金利（LIBOR）の実質値は1%から6%に上昇し、成長と貿易は急激に減速し、石油及び他の1次産品の価格は下落した。これらの産品の輸出国、及び、これらの輸出業に従事する出稼ぎ労働者からの送金に依存する国は、経済状態の悪化に苦しんだ。主要工業国間において政策策定に関して殆ど協調がなされなかった。

世界的に波及することとなった債務問題は、1970年代に、多くの途上国が消費を増大し、非効率なプロジェクトに投資し、（当時石油は補助されていたので）輸入石油をファイナンスするために借入れをしたことに起因している。銀行の国際貸付は1970年代にほぼ800%増加し、約8,000億ドルになった。途上国に貸付けていた商業銀行の大半は、貸付金の用途については殆ど調査せず、代わりに国家の保証に依存した。低・中所得国の投資の生産性は1960年代から1970年代までに3分の1低下した。これら諸国の対外債務は1970年の630億ドルから1980年の5,620億ドルに増加した。

債務危機は、1980年代初の世界景気の後退、高い実質金利及び交易条件のショックが、重債務国に深刻な債務返済問題を引き起こしたときに生じた。途上国が支払うべき金利は1980—83年の間に40%増加し640億ドルになった。この額はこれら諸国のGNPの約3.2%であり、わずか数年前に1%以下であったことからみて様相は一変した。メキシコは1982年に債務の支払停止を宣言した。多くの他の国が公的債権者及び商業銀行との債務再編の合意に追い込まれた。1982年には商業銀行は大半の途上国に対する自発的な貸付をほぼすべて中断した。途上国への純資金移転の額（長期貸付の実行額から元利払の総額を差引いた額）は、1981年の純流入360億ドルから1989年の純流出300億ドルに変化した。

重債務国においては投資が急激に減少し、このことが後に国際的環境が改善しても回復を弱めることとなった。1980年代には実質GDP成長はサハラ以南のアフリカ、ラテン・アメリカ、中東、北アフリカ、東欧で鈍化した（図1.5）。

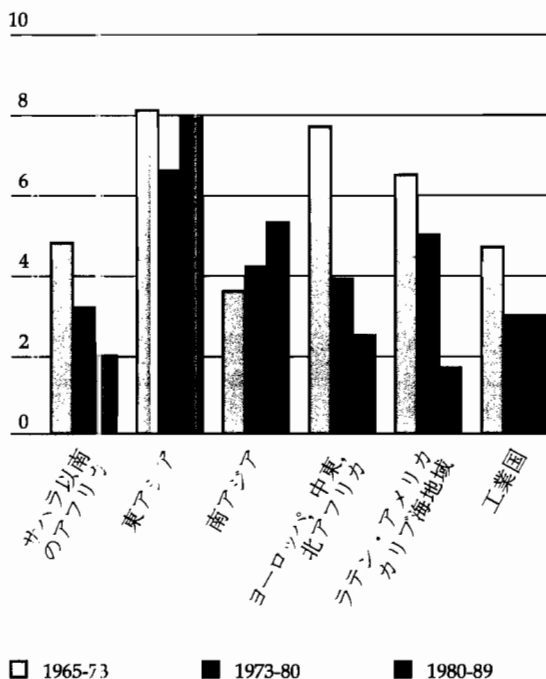
経済成長は、1980年代の後半、工業国において加速した。規制緩和と減税が、1986年の石油価格低下、拡張的金融政策及び政策協調の増大と相俟って、景気拡大をもたらした。低いインフレ、緩慢な賃金上昇及び高い企業収益が、特に日本と欧州において民間投資を促した。いくつかの途上国はこの時点で工業製品の強い貿易関係と相対的に安定したマクロ経済環境を有していた。これらの国は工業国の回復から利益を得ることができ、成長率を上昇させた。

1980年代における統合の強化は、生産以上に貿易と金融の流れを急速に拡大させた。しかし、この10年はショックの10年でもあり、大半の途上国にとって調整への取組みをさらに困難にした。為替レートは大幅に振れ、国際的な金利の動きはきわめて不規則であった。米国の経常収支は1981年の70億ドルの黒字から1986年の1,620億ドルの赤字に変化し、その後次第に減少して1989年に約1,100億ドルの赤字になった。1989年には、米国は途上国の商品輸出の約23%を受入れた。これは、日本、ドイツ、フランスが受入れたものの合計を上回る。近年この赤字は世界貯蓄の平均4—5%を吸収した、と推定されている。一方、債務残高が過大であり、途上国に対する資金の流れが急激に減少したため、途上国の経常収支赤字の合計額は1980年の約700億ドルから1989年の500億ドルへと減少した。

統合された世界経済での成功

過去20年間のマイナスの外部ショックにもかかわらず、いくつかの国は著しく良好な実績をあげた。特に、東アジアの国がそうである。しかし、大半の国は、特に1980年代に苦闘した。このことは努力の欠如によるものではない場合も多かった。多くの途上国は1980年代初に債務問題が生じたときに、その経済政策を修正した。1982年には、工業国の深刻な景気後退と1次産品の実質価格の急激な低下があり、このような調整の必要は増大した。多くの政府は予算赤字を削減し、いくつかの相対価格（実質為替レート、実質金利及び農業・工業間の国内交易条件）を変化させ、またその活動を再編成した。多くの政府は数量貿易制限を関税に置き換え、関税率構造の改革も実施した。国際収支赤字は急速に縮小した。しかし、多くの前進にもかかわらず、財政不均衡が継続している。赤字は、経常支出を縮減したり、歳入を増加させるために税制を改革することよりも、公共投資を削減することにより縮小されることが多かつ

図 1.5 GDP成長の推定、
1965-89年
(%)



注：GDP推定は実質で最小2乗法による。
出典：世界銀行データ。

た。

経済の新しい情勢は、工業国にも課題を投げかけてきた。構造的硬直性、エネルギー価格規制、為替レート未調整及び貿易障壁が、1970年代と1980年代初における調整を妨げ、回復を遅らせた。その後政策は変化し始めた。マクロ経済管理はインフレ抑制に焦点を当てた（ただし、1980年代後半にインフレ圧力が緩和するにつれて、金融政策はより緩やかになった）。財政政策及び規制政策は供給サイドの刺激策を強調した。家計所得及び企業利潤双方に対する税は低下した。多くの国が公共部門の役割を減少させ始めた。主要な構造改革は、国有企業の民営化、生産、労働及び金融市場の自由化を含んでいた。

1980年代に、指令経済の進歩の遅さは、アジア及び西側の市場経済における急速な技術進歩と際立った対照をみせた。経済実績はソビエト連邦（かこみ1.2）及び他の東側経

済において悪化した。いくつかの国、特に旧ドイツ民主共和国及びポーランドは、きわめて大胆な改革に着手した。これらのほぼ全部の国の経済状態は深刻で、見通しによれば、下落が底を打つのはまだ先である。

近年の進展

7年間にわたる世界経済の拡大は1990年にはほぼ停止した。生産能力のほぼ限界の水準に達する生産とインフレ上昇に対応して金融政策が引締められるにつれ、多くの主要工業国の経済活動の鈍化の兆候が明らかになった。1990年8月のペルシャ湾岸危機発生とともに、鈍化はさらに広がりより顕著となった。先行き不安定感の増大は消費者及び企業の心理に悪影響を及ぼし、ひいては、工業国の消費支出及び企業投資の拡大を著しく低下させた。1990年及び1991年初の経済鈍化にもかかわらず、ドイツ統合と中東の戦争関連の復興のための資金需要は、ドイツと日本の短期金利に上昇圧力を加えた。工業国の実質GDP成長率は、1988年の4.5%、及び1989年の3.3%に比し、1990年には約2.6%に鈍化した。

カナダ、英国及び米国は景気後退下にある。西欧の他の国でも成長は鈍化している。日本の株価は約50%下落し、日本と米国双方の商業銀行の資産内容の質は悪化した。工業国の鈍化は短期間で浅いものとみられるが、回復は緩慢であると予想される。いくつかの主要国の民間部門の資金面の問題は、引続き成長を阻害する。工業国の生産拡大は1991年には2%以下と予想される。

途上国においては、実質GDP成長率は1988年の4.3%、1989年の2.9%から1990年にはわずか2.2%に低下し、1982年以降で最低となった。主な理由は、マクロ経済の不安定と国内政策の欠陥が続いたことに加えて、非石油1次産品価格の下落、ドル以外の国際的高金利及び世界貿易拡大の鈍化であった。

石油価格は、1990年7月の1バーレル20ドル以下（北海ブレント原油）から、8月のイラクとクウェート侵攻及びそれに続くイラクとクウェートからの石油輸出に対する国連の禁輸後35-40ドルに上昇した。1991年初の戦争終了とクウェート解放の時点で、石油価格は1バーレル約20ドルに低下した。価格がこの範囲内であれば、1990年の石油価格ショックの工業国に対する影響は小さく短期的なものであろう。工業国全体としては、1990年のショックによる交易条件の悪化は1973-74年のショックの場合の3分の1、1979-80年のショックの場合の、わずか6分の1であると推定される。

これと対照的に、東欧に対する影響は、これら諸国が石

かこみ 1.2 ソビエトの経済危機

ミカエル・ゴルバチョフは、1985年に指導者となったときに警告の叫びを発した後、改革の呼びかけの際に3つの言葉を繰返し使った。即ち、ペレストロイカ（再建）、ウスコレニエ（成長促進）及びグラスノスチ（情報公開）である。経済は困難に当面し、是正措置はあまりにも長く延期されていた。彼は、ソビエト連邦は米国より多くの靴、遙かに大量の鉄鋼を生産しているが、靴の質は粗末で、鉄鋼の使用には浪費が多いと指摘した。

これは短期的危機であったのか？ または、もっと深いところに根ざしたものであったのか？ 明らかに前者ではない、とゴルバチョフ大統領は最近述べた。「今日、われわれが経済運営の根本からの再建について論じる際には、1970年代及び1980年初に遡って、われわれの国の実情を思い出すことが非常に重要である。その時点では、経済成長率は低下して非常に低くなっており、実際には景気停滞を示していた。工業生産の急激な落込みは、人口居住地域の天然資源の枯渇と工場及び設備の旧式化を伴っていた。死亡率及び乳児死亡率は上昇していた。

1985年と1987年の間に、機械を更新し産業を近代化し、品質管理により多くの注意を向けさせるために、ペレストロイカが始められた。これに伴う施策には、労働者のイニシアティブを改善すること及び官僚機構の責任をより明確化することが含まれた。しかし、初期のいくつかの成功にもかかわらず、改革は根底にある制度上の問題に取組まなかった。

ウスコレニエは成果をあげなかった。実質生産

は低迷し、財政赤字はGDPの2.5%から8.5%に拡大した。

このプログラムの失敗により、1987年と1988年に経済改革のためのさらに真剣な努力が行われた。原材料割当制度は廃止された。価格は自由に交渉された範囲内で決めることができるようになった。曖昧な予算制約は厳格化された。協同組合企業が奨励され、家族企業は合法化された。外国貿易は地方分権化され、また、複数為替レート制度と限定的外貨競売の制度とともに、外貨保留制度が導入された。

施策は断片的に導入されたので、意図したものと反対の効果を示した。交換可能通貨地域からの輸入は力強い伸びを示したが、工業製品輸出は殆ど変わらなかった。企業の自律性増大は工業生産の大半を対象にしていた国家注文制度によって制限された。伝統的な計画制度の廃止が始まったが、硬直的で歪められた公定価格制度——そして国家配給機関——は殆どそのままにされた。1980年代を通じて資本ストックと労働力は低下した。

1990年の公式推定によれば、物的純生産は4%減少し、インフレは12%であった。伝統的中央計画制度は殆ど崩壊していたが、市場制度はまだそれに代替し得るほどには機能しなかった。

ソビエト経済を転換させることは難しい。そのためにはこの報告書で論じられている措置の多くが必要である。マクロ経済を安定させること、国内、国際競争の強化を進めながら価格を改革すること、財産権と政府の制度を改革することなどである。

油をハード・カレンシー（交換可能通貨）で買い始めていたので、深刻である。石油輸入途上国全体としては、石油価格上昇の経常収支に対する影響は、これら諸国全体としての輸出の約7%であったと推定される。さらに、エジプト・アラブ共和国、ヨルダン及びトルコはイラク及びクウェートと広範な経済関係を有していた。これら3ヵ国と他のいくつかの国——バングラデシュ、インド、モロッコ、パキスタン、フィリピン、スリランカ、スーダン——は、債務返済のための金利が上昇し、また貿易やサービスの契約と労働者送金を失った。観光収入も激減した。

中東、東欧、及び（ブラジルの深刻な景気後退により）ラテン・アメリカにおける生産は急激に縮小した。サハラ以南のアフリカにおいても成長は鈍化した。しかし、改革

を実施しつつあり、アフリカ援助特別プログラムの対象になった国においては、生産拡大のペースは人口増を上回った。アジアにおいては、中国及びこの地域のいくつかの新興工業経済（NIEs）の経済実績の改善により、成長率は途上国全体の平均よりも3.5パーセント・ポイント高かった。途上国の生産拡大は1991年にはやや回復し、約3%になるとみられる。しかし、1991年初には、多くの国、特に湾岸戦争の影響を大きく受けた国においては、依然として状況は悪化していた。

世界開発の見通し

今後の開発のための世界経済環境を左右する多くの要因

がある。世界貿易の拡大、工業国の採用する政策、国際資本市場の状態などである。どのケースも多くの不安定な要素を含んでいる（かこみ1.3参照）。途上国の成長のための見通しについての考察を得るためには、これらの外部要因のそれぞれについて（明示的または暗黙裡に）判断する必要がある。何よりも確かなことは、柔軟な経済のほうが有利であるということである。どのような事態に対しても容易に対応することができる国は、最も良い実績を示すであろう。

世界貿易

1986年に始まったGATTのウルグアイ・ラウンド交渉は1991年に持ち越された。この交渉は参加国として途上国を含む最初のものである。ウルグアイ・ラウンドが成功すれば、工業国、途上国双方にとって、より良好な市場アクセスがもたらされるであろう。全世界にわたる関税の低下、農業補助金の大幅な削減、工業補助金支出における一層の規律、サービス、貿易関連投資規制及び知的所有権に関する多角的合意の拡大などである。これらの分野のうち最も難航が予想されるのは農業である。輸出補助金・国内価格支持及び輸入障壁の削減の規模とスピードに関する交渉に当り、米国とECの立場には大きなへだたりがある。しかし、農業以外、特に、繊維、衣料、サービス、関税引下げ、貿易関連投資規制及び知的所有権の分野、さらに紛争処理について進展がみられた。交渉が成功裡に終結することは、世界貿易体制にとって非常に重要である。良好な合意は途上国についての見通しを大いに改善するであろう。

欧州の統合。ECが、財、サービス、労働及び資本の自由移動に対する国内障壁を除去することにより、世界最大の単一市場が出現する。EC委員会によれば、5—7年のうちに、この地域のGDP合計は統合の結果だけで4.5—7%上昇する。1992年プロジェクトは、通貨統合に向けての施策も含み、このことは欧州における単一通貨実現へとつながる。これにより、市場統合の効果と相俟って、西欧の長期的成長率は年に約1パーセント・ポイント増加することになる。

東アジアの台頭。1965—1988年の間に、東アジア経済は世界のGDPに占めるシェアを5%から20%に、世界の工業製品輸出に占めるシェアを10%から23%に増加させた。日本は世界における2番目に大きな経済となり、また、この地域の多くの途上国は高所得国のグループに加わった。1980年代末には、東アジアのNIEs 4カ国は途上国の工業製

品輸出の半分を占めた。この地域の金融面での力も比例して増大した。地域レベルでは、東南アジア諸国連合内で経済関係が一層緊密になった。ややOECDに似たところもある新しいアジア太平洋経済協力グループは、年次閣僚会議を開始した。参加国は日本、米国及び他の環太平洋諸国10カ国である。

西半球における協力。米加自由貿易協定の発効とともに、米国は、南北米大陸全体の貿易関係を改善するための「中南米支援構想」を宣言した。メキシコと米国は自由貿易地域に関する「一括承認」交渉を始めるかもしれない。いかなる合意も、このように大きな所得格差のある国の間での最初のものとなる。

これらすべての展開は、戦後の自由貿易秩序の崩壊を示すものであろうか？ また低所得国の貿易見通しにどのように影響するであろうか？ 答えは明らかではない。最近の貿易イニシアティブのいくつかは強い地域的側面を有するが、現在までのところはどれも対外障壁を高くすることを含まない。結局、結果は地域の統合によって創出される域内貿易が、阻害される域外貿易を上回るか否かによって左右される。もし、ウルグアイ・ラウンドが失敗すれば、地域グループが域内志向になる危険性は遙かに大きくなる。

国際資金の流れとファイナンス

1980年代には、国際的な資金は主として工業国間を移動していた。米国を始めいくつかの大国は、国内投資が国民貯蓄を上回り、資金の純輸入国になった（表1.2）。途上国は、主としてその多額の対外債務と経済、政治状況の悪化のため、国際的な貸し手及び投資家から避けられることになった。1980年代にはこれら諸国への資金の純移転額はプラスからマイナスに変わった。低・中所得国の投資・産出比率は1980年代に低下し、回復することはなかった。

貯蓄投資バランス。広範な国別グループにわたる貯蓄投資バランスのパターンは、中期的にはこれまで数年間にみられたパターンと異ならないであろう。米国の経常収支赤字の縮小及び石油輸出国の石油収入の増加は、ペルシャ湾岸における輸入増加、復興コスト及び軍事支出により相殺される可能性がある。日本の民間貯蓄、公的貯蓄の減少、そしてアジアNIEsの経常収支黒字の縮小（為替レートの上昇と世界貿易の拡大鈍化による）も、1980年代に形成された不均衡を縮小させる一因となるであろう。ドイツの経常収支黒字は、統一が投資需要を増大させるので、減少するであろう。また、東欧及び中東の国際的な貸付と投資に対

かこみ 1.3 1990年代の開発のための環境

	悲 観	楽 観
世界貿易	GATT交渉は失敗する。主要工業国の一方的政策が貿易戦争を引起す。貿易は全体として減少する。ただし地域ブロック内では減少が小さい。	GATTは真の進展をみる。GATTと両立する地域協定が欧州、アジア及び西半球に著しく大きな統合を生じさせる。世界貿易は急速に拡大する。
資金の流れ	国際資本市場は過剰に警戒的で、途上国への資金移転は回復しない。	途上国への資金流入は回復する。信託増大により外国直接投資が促進される。
国際金融	日本と米国の主要金融機関は倒産し、高いリスク・プレミアム、低い投資、経済停滞の長期化、高いインフレとなり得る。債務危機は開発途上地域の成長を引続き阻害する。	主要金融機関は難局を切り抜ける。金融改革と規制変更が金融部門全体のリスクを減少させる。経済回復は急速である。ブレイディ提案とその後継策が途上国の債務負担を徐々に減少させる。
工業国の政策	主要工業国は協調に失敗する。不適切なマクロ経済政策を実行し、金融的不安定と低成長を招く。	主要工業国のマクロ経済政策は、金融市場を安定させ、持続的成長をもたらす。
安全保障	超大国の勢力低下は地域的危機と国内・国家間の民族的紛争をもたらす。経済的資源は軍備競争に向けられる。テロ、麻薬及び貧困が国内的安全を損う。	冷戦の終了は超大国間の緊張を減少させる。新しい国際安全保障協定が、強化された国連により進展する。
技術	競争力のある製品のために必要な技術はますます高度化し労働節約的になる。技術移転は保護主義政策と企業戦略により制限される。安い労働と原材料から生じる途上国の有利さは減少する。	新技術は保健と生産性を改善する（特に農業において）。多国籍企業はさらに広範囲の世界的生産網を発展させる。コンピューターが大規模市場の有利性を減少させる。より良好な通信が適切な人的資本を有する国が生産性で追いつくことを一層容易にする。
エネルギー	引続き主要石油供給地域となる中東の政治的、社会的的不安定により、石油価格は相変らず変動する。	中東における新しい政治的合意は、石油の生産者・消費者間の建設的対話と相俟って、実質石油価格に珍しいほど安定した時期をもたらす。
環境	環境破壊が拡大し、経済的影響が生じる。世界の資源は減少する。地域的環境災害の頻度が増加する。	環境への悪影響は予想されたほど大きいものではなく直接的でもない。国内的、国際的に新しい政策により稀少資源の保護のために適切な措置がとられる。

する需要は、工業国が1990—91年の成長鈍化から回復するまさにその時点で増大するであろう。これらすべては、国際金利が中期的に高止まるとみられることを示唆している。

従って、多くの途上国の経常収支赤字額は徐々にではあるが増加するであろう。即ち、1989年の510億ドル、GNPの1.8%から、1995年には約700億ドル、2000年には約900億

ドルと、1990年代の平均でG N Pの平均1.5—2.0%に推移するであろう。債務の返済は、債務残高についての利払を減少させる一方、新たな資金の純流入は利払を増加させるであろう。外国直接投資残高の増加は送金を拡大するので、要素サービスに対応する支払も増加するであろう。1990年代半において、重債務途上国では財・非要素サービスの輸出が輸入を上回るであろうが、その差は著しく縮小しているであろう。資金純フローの現在のパターンは、公的資金、直接投資及び民間貸付の割合が1960年代のパターンに類似しており、1990年代においてもこのパターンが続くかもしれない。国債金利が高く、今後数年間に途上国への国際的な資金の流れがあまり増えなければ、開発の速度は低下するかもしれない。しかし予測の基本ケースでは、国内貯蓄の増加と投資効率の向上を想定して、途上国の成長率は1980年代よりは加速することが示されている（表1.3）。

対外債務。 1兆3,000億ドル以上の途上国債務残高（この数値には東欧の債務を含む）を取扱う国際的戦略は、1988年と1989年に転換点を迎えた。債務リスクスケジュールより債務額及び元利払い削減が重視されるようになった。債務買戻しの利用、金利の削減、旧債務の割引による保証付新債務との交換など、商業債務及び債務返済を減少させるためのブレイクポイントに基づくコミットメントにより、すでに、コスタリカ、メキシコ及びフィリピンの債務が95億ドル削減された。1988年6月のトロント経済サミットで採択された低所得国の公的債務の削減とリスクスケジュールの新たな仕組みは、今や19カ国に適用された。これらは58億ドル、二国

間公的債務の11%を対象としている。この新戦略にもかかわらず、債務危機は重債務国46カ国の多くについての見通しを引続き暗くしている（第8章参照）。

援助。 公的資金源からのすべての贈与及び純貸付の約90%を占める高度に譲許的条件である政府開発援助（ODA）は、最貧国に対する資金移転の中心的形態である。1989年にODAは低所得国に対する新規資金の流れのほぼ3分の2、最貧国に対する流れの5分の4を占めた。サハラ以南のアフリカにおいては、1989年にODAの純流入はG N Pの8%、1人当たり28ドルであった（世界開発指標、表20）。

O E C Dの開発援助委員会（DAC）の加盟国政府により、二国間及び多国間経路を通じて供与された援助額は、1980年代に実質で年平均約3%で増加した。これは、これら諸国の経済成長に相応したものであった。1989年には援助額の対G N P比は米国の0.15から日本の0.32、フランスの0.78、デンマーク及びオランダの0.94までの範囲であった（世界開発指標、表19）。いくつかのDAC加盟国政府（デンマーク、フランス、イタリア、ノルウェー、スウェーデン及びスイス）は対G N P比で援助を増加させたが、いくつかの主要援助国（ドイツ、英国及び米国）では対G N P比で援助額が減少した。その結果、DAC諸国の援助G N P比は、1980年代を通じて0.35%のままであった。しかし、1980年代中に、多くの途上国が経済的困難に直面するにつれ、援助を一層効果的にすることが目的になった。成長の促進における政府の限界についての認識が広がった。このため、援助供与国政府、途上国政府双方とも、民間部門の

表 1.2 世界貯蓄及び投資
(注記のない限り、対世界G D P比、%)

分類及びグループ	1970-73	1974-80	1981-85	1986-88	1988年 レベル (10億ドル)
国内総貯蓄					
O E C D加盟高所得国 (米国)	16.5 (5.2)	16.2 (4.8)	14.6 (4.9)	16.3 (3.8)	2,997 (664)
その他の高所得国 ^a	0.8	1.3	1.2	1.0	175
低・中所得国	4.1	6.1	6.3	5.0	875
世界合計 ^b	21.4	23.6	22.1	22.3	4,048
国内総投資					
O E C D加盟高所得国 (米国)	16.0 (5.0)	16.1 (4.6)	14.5 (5.0)	16.2 (4.4)	2,981 (740)
その他の高所得国 ^a	0.7	0.9	1.0	0.8	151
低・中所得国	4.6	6.0	5.6	4.5	781
世界合計 ^b	21.2	23.0	21.1	21.5	3,913

a. 高所得国全体からO E C Dを控除した残余として算出される。
b. 世界の貯蓄と投資は、世界経常収支勘定の相違により、異なる。
出典：世界銀行データ。

表 1.3 開発途上国への長期資金純フロー総額, 1980-95年

構成	レベル (10億ドル)				シェア (%)		
	1980	1986	1989	1995 ^a	1980	1989	1995 ^a
純資金フロー ^b	82.8	51.2	63.3	103	100.0	100.0	100.0
公的贈与	12.5	14.0	18.6	25	15.1	29.4	24.3
公的貸付 (純額)	20.1	19.6	18.0	31	24.3	28.4	30.1
二国間	12.2	6.3	6.1	10	14.7	9.6	9.7
多国間	7.9	13.3	11.9	21	9.5	18.8	20.4
民間フロー	50.2	17.6	26.7	47	60.6	42.2	45.6
民間貸付	41.1	8.1	4.3	12	49.6	6.8	11.6
直接外国 投資	9.1	9.5	22.4	35	11.0	35.3	34.0

a. 予測。

b. IMFトランスファーを除く。

出典: 世界銀行 1990d.

役割を認識し、国内政策の改善の重要性を強調するようになった。援助供与国は援助予算を設定する際に、ますます有効性を考慮するようになっていく。援助額は適量であることが基本的に重要である。

対外直接投資。 対外直接投資 (DFI) の流入は、政策改革に反応して増加すると思われる。しかし、対外直接投資の流入は、十分に発達したインフラストラクチャーを有する世界的に統合された中所得国に集中し続けるであろう。1989年に途上国へのDFIの流入の約70%は、日本(18%)、英国(20%)及び米国(32%)からであった。主としてアジアとラテン・アメリカにあるわずか20の途上国が、1981年と1990年の間の純流入の90%を占めた。東欧とソ連の経済復興はDFIの必要を増大させ競合するようになるであろう。しかし、改革実施中の小さな途上国にとっては、DFIの流入のわずかな増加でさえも、成長に対して相当な効果を及ぼすことができる。

金融機関。 米国と日本の大規模な銀行及び保険会社は、金利上昇、株価と不動産価格の下落、また不良投資によって弱体化した。資産に対する自己資本の8%という比率が、バーゼル協定で合意されたように、1992年12月にはすべての国際的取引のある銀行に適用されることになる。これらの機関は資本の増大に努力しており、新規貸付を削減している。日本と米国は、預金保険を強化し、破産した機関を再建することにより、問題を解決する決意であるように思われる。しかし、東欧と中東の資金需要によってすでに影響を受けている信用市場が、影響を受けることは間違いのない。金利に対する押し上げ圧力が中期的に継続するであろう。

OECD諸国の政策。 工業国のマクロ経済政策は種々の面から開発のための外部条件に影響する。おそらく、着実にインフレを伴わない成長を国内で促進することにより、これら諸国は途上国輸出にとっての展望を改善することができる、という点が最も重要であろう。

工業国のマクロ経済政策は、世界貯蓄の需要と供給にも影響を及ぼし、これにより世界金利水準に影響を与える。逆に、金融的統合は国内マクロ経済政策の決定という仕事をさらに一層複雑なものにした。反対方向を目指す、あるいは相互に矛盾する政策は、しばしば金融市場の変動の主要な原因であった。これに対処するため、7大工業国グループ (G-7) は近年、政策協調の程度を大きくすることに努めており、このことが1985年以降の主要為替レート間の均衡をもたらすような調整のいくつかに役立つことができた。しかし、金利変化と通貨市場への介入についての協調は常に十分ではなく、ときには逆の効果を生じさせることさえある。そのためマクロ経済政策の概要についての情報を共有することは有用であり、特に財政不均衡の予測については必要である。

不確実な世界

世界の貿易、金融の制度は、途上国が対応しなければならない経済条件の中で最も明白でよく知られたものである。しかし、このほか不確実要因は数えきれない。どの要因についても、開発努力を大いに支援するような結果も、また努力を徒労にする結果も、容易に想定され得る。

安全保障。 東西の政治的緊張は緩和した。冷戦終了はそれ自体、世界成長の見通しを改善する。しかし、このこと

は米国とソビエトの軍事支出を大幅に削減する機会でもある。新しい条約と同盟関係の変化は欧州における通常兵力を急速に減少させている。1994年までに旧ワルシャワ条約加盟国の武器は、最大限1988年の水準の3分の1以下になる。西側の軍事予算の節約により、途上国に対する援助を増加させるという従来の約束を今や果すことができると政府は考えるようになるかもしれない。しかし、ソビエト連邦から開封途上世界の友好国への援助は、厳しく抑制されることは確実である。ソビエト連邦の深刻な経済的困難は、インドなど途上国との貿易に大きな混乱を引き起こしている。政治的崩壊となれば、すでに経済的移行という巨大な問題に直面している東欧諸国に対し、難民の洪水が流れ込むことも想像される。

軍事支出は途上国のみではなく工業国においてもGNPの約5%を占めている。しかし、軍事支出は工業国においては保健及び教育への支出合計の約半分であるのに対し、途上国においてはほぼ同額である。多額の軍事支出が稀少資源を費消してきたことは疑いのないところであり、おそらく途上国における成長を鈍化させてきたであろう。多分、一方では、冷戦のイデオロギーを反映する紛争はより少くなるであろう。他方、超大国の対立が終ったことで、いくつかの途上国がより大きな軍事力を築き上げ行使することを促進しかねない。より多くの国が地域的野望を表明するかもしれない。国内の民族間の緊張や、水や石油などの地域資源に対する新たな紛争が、この傾向を助長させるかもしれない。

政治的考慮。 1980年代には、世界の多くの地域において政治改革と参加型政府への移行がみられた。最近公表された研究では、学者及び政策策定者は、それ自体の価値ばかりではなく開発に関係する要因としても、個人の自由と複数政党制を一層重視している。この議論の真価が何であれ、公正さと複数政党制は、援助の有効性と優先順位を援助供与国が考慮する際に、さらに重視されているように思われる。

技術進歩。 大半の技術革新は、工業国において生み出され、また、研究は地域の関心のある問題に焦点が当てられることが多いので、技術進歩はどうしても工業国の生産者と消費者にとって体系的に有利となる。産業ごとの調査は、新技術が工業国の製造業者の競争面の不利を減少させてきたことを示している。伝統的に労働集約的なサブセクター（例えば、繊維、衣料及び靴）の企業のいくつかは、高賃金国において操業を再開し始めている。

低賃金製造業者と高賃金製造業者との間の差は、いくつ

かの業種において縮小してきたが、通信と輸送の進歩は工業国と途上国の操業を結び付ける生産連鎖をより有利なものにしてきた。組立てや他の労働集約的工程は、賃金の低い国に効率的に配置することができる。自動化、多目的工場及びモジュール生産設計における新しい趨勢は、生産単位の経済的最小規模を減少させつつある。これにより、より小さな特化した市場において設備を設けることが一層容易になるであろう。

新技術は全く新しい生産物や工程の可能性を提供し、このうちには、世界の貧困層の生活を著しく改善し得るものもいくつか含まれる。医学及び農業遺伝学における過去の前進は、まさにそのような効果を有した。バイオテクノロジーの進歩は近い将来、途上国の農民を遙かに生産的にするであろう。しかし同時に、物性科学の進歩は途上国により生産される原材料を用いられなくしてしまうかもしれない。技術革新は、投入必要財を一般に入手できる材料で賄うようにし、石油、石油化学原料及び金属に対する需要を減少させるかもしれない。

エネルギー見通し。 エネルギーに対する世界需要は1990年代に年約2%で増大すると予想される。需要は途上国において最も大きく増大し、そこでは引続く都市化が家庭用と発電のために石油需要を増大させる。工業国の石油需要の増加は、主として自動車及び他の形態の輸送のための利用の結果である。天然ガスは主要エネルギー源として一層拡大するであろう。特に、途上国及び、安全及び環境についての危惧により、原子力発電からの移行が起こりつつあるソ連において、拡大するであろう。

短期的には、石油価格は、ペルシャ湾岸における安全その他の要因により、また、OPECが影響力を行使する力量により影響されるであろう。中期的には、非OPEC源泉の石油生産は1990年代半に低下するであろう。ペルシャ湾岸は引続き石油の主要供給地域であり、実際、世界石油生産に占めるシェアは、実に1989年の36%から、2000年には43%に増加する見通しである。中期的には石油の実質価格は緩やかに上昇するとみられる。いくつかの国においては、環境に対する懸念からエネルギーの増税をもたらすとすれば、国内価格はより急速に上昇する。国内エネルギー価格の範囲はきわめて広い。1989年に米国といくつかの途上国のガソリン価格は、西欧のガソリン価格に比べてきわめて低いものであった。

環境破壊。 資源の誤った利用は、漁場、土地及び森林の過剰利用といったものから、環境の国内的・国際的汚染まで様々である。ドイツ、オランダ及び米国における研究に

よれば、水質汚染、大気汚染及び騒音公害による環境破壊は、毎年G N Pの0.5-2.5%にのぼる。これは公害規制に要する費用の推定額を上回る。被害（気候変化により起こされるものを含む）は開発途上世界において一層大きい。森林破壊の毎年のコストはエチオピアでG N Pの6-9%、ブルキナファソでG D Pの5.7%と推定される。公害を大幅に規制するための費用の推定額は、一般的に遙かに少額で、工業国ではG N Pの1-2%であることが典型的である。

適切に策定された環境政策は、伝統的な測定方法では、短期的成長を減少させることがあるが、長期的成長と環境保護は必ずしも相反するものではない。こうした環境政策は意義がある。これらの政策は経済的福祉を増大させ、経済成長を制限するように明白に企図された戦略より遙かに効率的である。しかし、被害を及ぼす活動には監視することができないものがある。また、直接的な技術的解決策が政治的配慮によって妨げられることもある。実例として、海洋及び大気保護がある。

環境のための配慮の増大と、経済成長の継続とが両立した経験は、限られているが期待をもたせる。工業国は1970年と1987年の間にG N P 1ドル当りのエネルギー需要量を23%減少させた。仮りに、伝統的な測定方法による成長の犠牲があったとしてもごくわずかなもので、規制は多くの種類の公害の減少に成功した。例えば、G N P 1ドル当りの酸化硫黄の放出は、殆どすべての工業国において半分以上削減された。しかし、まだなすべきことは多い。米国で

は、エネルギー価格が低いので、1人当り消費量は日本の2倍以上である。エネルギー需要を減少させるためには、エネルギー効率の良い製品への転換と価格引上げによるエネルギー節約の両者が必要である。環境を保護するために一層の努力が必要であることは疑問の余地がないが、実施されている対策の正確な規模は不確実であり、おそらく引き続き不確実であろう。これは、今後途上国が直面する状況に関連する1つの要因である。

1990年代の世界経済の数量的シナリオ

長期見通しには重大な限界がある。現在のように世界経済に多くの不確実性があるときには、ことに困難である。従って、これまでの「世界開発報告」で公表された見通しは近年さらに慎重になっている（かこみ1.4）。この報告書に示された2つの中心的なシナリオは、世界の経済的背景に関するいくつかの懸念を反映している。基本シナリオはやや良好な外部条件を前提にしており、悲観シナリオはやや不利な条件を前提にしている（表1.4）。（来たる10年間に世界経済に非常に高いかまたは非常に低い成長をもたらすような極端なシナリオも考えられないことではないが、非現実的とみなされている。）悲観シナリオでも、大きな悪影響を及ぼす出来事（金融危機、エネルギー価格の高騰、貿易戦争など）は想定されていない。基本ケースは、途上国の多くにおいて国内政策改革にある程度の進展があること

表 1.4 1990年代の国際経済環境：最近及び予測の指標との比較
（注記のない限り、年平均伸び率）

指標	トレンド 1965-89	最近の実績		1990年代の予測					
		1980-89	1990	世界銀行 基本 1990-2000	世界銀行 低成長 1990-2000	I M F 基本 1991-96	プロジェクト リンク 1991-95	W E F A グループ 1991-95	D R I 1991-95
O E C D加盟高所得国									
実質G D P	3.1	3.1	2.6	2.9	2.2	3.1	2.8	3.2	3.1
インフレーション ^a	6.6	3.8	3.7	3.6	4.3	3.4	3.4	4.4	3.3
利子率（%）									
名目 ^b	8.6	10.2	8.4	7.4	9.6	..	7.7 ^c	8.6	7.9 ^c
実質 ^d	3.1	5.8	4.3	3.4	5.1	3.9	4.0 ^c	4.3	4.9 ^c
世界貿易 ^e	4.1	4.1	5.0	5.8	4.5	..	5.6	4.3	..
実質石油価格 ^f	9.3	-10.1	22.2	-0.6	0.9	-3.0	0.9	0.8	-2.0

a. 世界銀行とI M Fの予測については、国内通貨によるG D Pデフレーター。他のものについては、消費価格デフレーター。

b. 6ヵ月ものドル預金に対するL I B O R（ロンドン銀行間金利）。

c. 米国T B 3ヵ月もの利率；実質金利はT B利率を米国G N Pデフレーターでデフレートしたもの、D R I予測は米国長期政府債券利回りを米国G N Pデフレーターでデフレートしたもの。

d. L I B O Rを米国インフレーション（G N Pデフレーターの変化、%）でデフレートしたもの。

e. 世界輸出量。

f. O P E C石油価格平均を、工業国輸出の工業製品単位価値でデフレートしたもの。プロジェクト・リンクのものはサウジアラビア輸出についての平均価格をG N Pデフレーターでデフレートしたもの。

出典：世界銀行データ；I M F 1991；W E F Aグループ1991；D R I/Mc Graw-Hill 1990；Project LINK 1991。

を前提にしている。この基本ケースの2つの変形も考察されている。いずれの変形ケースも、途上国の国内政策についての異なる仮定について検証するために、外部条件を固定してある。驚くまでもないが、非常に良好な政策は著しく高い成長率をもたらすのに対し、政策の後退があれば基本ケースよりも遙かに低い成長に終わってしまう。

基本シナリオは次の前提を有している。石油の平均価格は実質で緩やかな上昇傾向を辿る。米国は構造的財政赤字を減少させる。米国及び他のいくつかの工業国の景気後退は軽微かつ短期である。欧州及び日本の成長は、短期的にやや鈍化した後、政策改革が生産性のより大幅な上昇をもたらすので、堅調を維持する。実質金利は中期的に高止まりとなる。ウルグアイ・ラウンドは重要な交渉分野で大きな進展をみるが、農業分野では進展がない。1992年プロジェクトは欧州に大きな長期的成長という配当をもたらす。途上国への資金の純流入は徐々に増加する。大半の途上国は引続き政策改革を遂行する。

悲観シナリオの前提は次のように異なっている。石油価格はいくらか高い。ウルグアイ・ラウンドは結論が出ないまま長期化し、貿易拡大のための中期的利益を何も生み出さない。米国と日本における金融困難が標準シナリオの場合よりもリスク・プレミアムを押し上げる。このことは、金融リスクと不確実性の認識が増すことと相俟って、G-7諸国における民間投資を抑制し、生産性の向上を鈍化させ

る。途上国への資金の純流入の増加はさらに緩慢となり、民間資金流入は殆どみられない。大半の途上国は経済改革を継続するが、基本ケースよりは緩やかなペースで実行する。

明らかに、大きく異なる結果が生じる可能性がある。GATTの交渉は、農業を含む交渉のすべての分野で成功するかもしれない。世界貿易は1990年代半ばから年に7%以上拡大することもあり得る（これは近年よりも速い拡大であるが、まだ1960年代の年平均9%より低い）。工業国における多角的繊維協定による規制の廃止及び農業補助金の引下げは、途上国にとって大きな利益となり得る。あるいは、成長促進の勢いは、西半球、欧州及び太平洋における域内貿易の一層急速な拡大から生じるかもしれない。外国投資によって設立される会社の多くが貿易志向であるので、最近このような投資が加速していることは後年、貿易の一層の拡大をもたらすかもしれない。

しかし、もし1992年プロジェクトが欧州における保護主義の拡大をもたらす、他の地域が報復すれば、世界生産の拡大は低下するかもしれない。貿易戦争から生じる損失は、自由化を前提とする見通しと比較した場合、世界生産の3-4%にのぼるかもしれない。輸入に対する工業国の規制は途上国のGNPを3-4%減少させる。この被害は工業製品の主要輸出国ほど大きい。

表 1.5 低・中所得国の実質GDP及び1人当り実質GDPの伸び率、1965-2000年

(注記にない限り、年平均伸び率)

地域またはグループ	1989年の GDP (10億ドル)	1989年の 人口 (100万)	実質GDPの伸び			1人当り実質GDPの伸び		
			トレンド 1965-89	1990年代の予測		トレンド 1965-89	1990年代の予測	
				基本	低成長		基本	低成長
低・中所得国 全体	3,303	4,053	4.7	4.9	4.1	2.5	2.9	2.2
地域								
サハラ以南のアフリカ	171	480	3.2	3.6	3.5	0.4	0.5	0.3
ナイジェリアを除く	142	367	3.3	3.6	3.1	0.4	0.4	0.0
アジア								
東アジア	895	1,552	7.2	6.7	5.6	5.2	5.3	4.2
南アジア	351	1,131	4.2	4.7	4.2	1.8	2.6	2.1
ヨーロッパ、中東、 北アフリカ	828	433	4.2	3.6	3.2	2.2	1.8	1.4
ラテン・アメリカ、 カリブ海地域	964	421	4.3	3.8	3.1	1.8	2.0	1.3
所得別グループ								
低所得国	996	2,948	5.1	5.5	4.8	2.9	3.5	2.9
中所得国	2,308	1,105	4.5	4.5	3.7	2.5	2.6	1.9

注：グループ合計は、本文末尾のテクニカル・ノート参照。
出典：世界銀行データ。

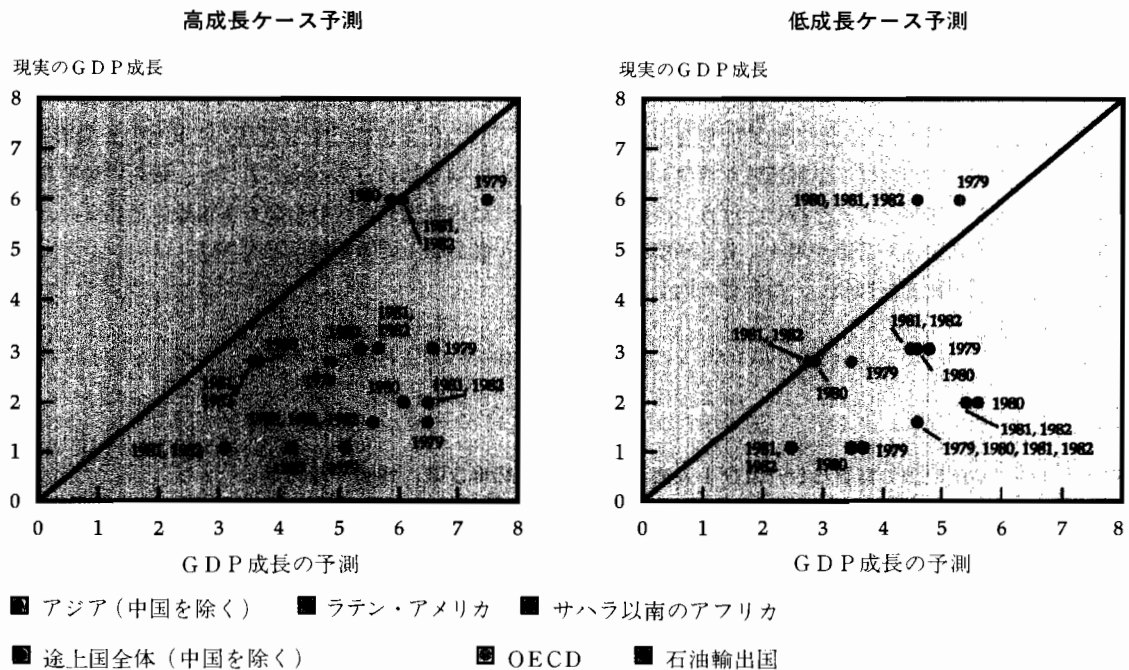
かこみ 1.4 1980年代の成長見通しについて初期の「世界開発報告」は適切であったか？

10年前の「世界開発報告」——また他の国際機関による予測——は1980年代の成長について、一般的にあまりにも希望的であった。報告書の高成長シナリオ——良好な政策と1960-78年の力強い実績へ各国とも復帰するとしたもの——は、樂觀そのものであった。低成長シナリオが、工業国、途上国双方の実績値に遙かに近いものであった。

1979年と1982年との間の報告書で行われた1980年代についての予測は、2つの傾向をみせている

(かこみ図1.4参照)。第1に、世界経済が深刻な景気後退へ移行すると、高成長、低成長双方のシナリオの1980年代についての予測は下方修正された。サハラ以南のアフリカについての修正はかなり大幅であったが、主としてこの地域の急激な経済悪化を反映したものであった。第2に、低成長シナリオの予測でさえもラテン・アメリカと石油輸出国については樂觀的すぎたが、アジアについては

かこみ表 1.4 1980年代の10年間のGDP成長率の平均についての世界銀行の長期予測と結果との比較 (%)



注：年は、予測が公表された世界開発報告の発行年である。結果が予測と正確に一致した場合には、データは対角線上に位置する。対角線より下の点は樂觀的予測を示し、対角線より上の点は悲觀的予測を示す。予測と結果についての詳細については、本文末尾のテクニカル・ノート参照。
 出典：世界銀行データ。

いくつかの予測

基本シナリオは、いくつかの開発途上地域の成長は今後数年間失望をもたらすものであることを示唆している。年

4.9%という生産の平均増加率は、地域間の大きな差異を被い隠している（表1.5）。工業国の高い実質金利はすべての途上国にとって痛手となる。マイナスの資金移転の継続は重債務国の成長を制約する。しかし、1980年代に実績の悪

やや悲観的であった。

なぜ誤ったのか？ 世界貿易は、高成長ケースの年5.7%ではなく、1980年代には年4.7%で拡大した。実質金利は、1979—81年には高かったが、急速に低下すると予想され(実際はそうではなかった)、また、資金が大量に開発途上地域に流入すると予想された(実際はそうではなかった)。予測は、石油価格の急激な下落を見込んでいなかった。

1982年版報告書は、1990年には(低成長ケースの場合)、低・中所得国全体の外部金融総額は1,470億ドル、即ち、195億ドルの外国直接投資、545億ドルの政府開発援助及び740億ドルの商業貸付があるという前提であった。実際には、外部金融純額(中国を除く)の推定額は1990年に630億ドルであり、前提とした水準の43%にすぎない。また、ODAはOECD加盟国のGNPの約0.35%にすぎず、10年前に目標とした0.7%ではなかった。

1980年代における途上国への資金フローについてのこれらの仮定は、1990年の世界貯蓄についての楽観的な予測に基づくものであった。OECD諸国は1990年に550億ドルの経常収支黒字を有すると予想され、高所得石油輸出国は1980年代を通じて大きな黒字を有するものとされた。実際には、OECDは1990年に900億ドルの赤字となり、他方、主要石油輸出国は1980年代の多くの期間において赤字であり、近年になってやっと、少額の黒字に移行した。初期の「報告書」は債務危機の潜在的深刻さを認識していたが、1980年代半以後の途上国から多額の資金純流出は予見しなかった。

多分最も重要なことは、途上国についての予測の前提となる国内政策についての仮定が満たされなかったことである。例えば、1980年代初のラテン・アメリカの不十分な実績の一因は、多額の財政赤字をもたらした国内政策の弱さであった。これと対照的に、1980年代のアジア諸国のより良好な国内政策は、その経済実績を高成長ケースにかなり近いものにさせた。

報告書は、予測は「将来についての正確な見通し」とみなされべきでないと注意深く述べている。しかし、これらの予測は、多くの場合、世界銀行が加盟国の成長経路を把握する能力を示すものとして受取られる。

かった国のいくつかは、今や重要な政策改革を実施している。より多くの国で、1人当り成長率が中期的には大幅な上昇をみせるであろう。これまで改革の導入ができなかった国はさらに遅れてしまうであろう。

重債務中所得国の1人当り所得の平均増加率は、年2.0%になるであろう。1980年代には平均年-0.5%であった。予測では、このグループのうちのいくつかの国においては中期的には純資金移転がプラスへと回復することが前提とされている。ただし、全体としては純資金移転はしばらくの間マイナスのままであろう。広範な改革を開始した大規模国のいくつか(ブラジル、メキシコ、ベネズエラ)は、1990年代半までに予測よりも大幅に高い成長率を達成する可能性もある。

アジアNIEsは途上国の平均を大きく上回る成長率を継続するが、1980年代よりは鈍化するであろう。2000年までには現在のNIEsのいくつかは工業国の序列に加わるであろう。良好な国内政策を採用するという前提の下で、中国とインドも途上国の平均よりも速い成長が予想される。

しかし、多くの貧困国の経済状況は不安定なままである。サハラ以南のアフリカの1人当り所得平均の増加は、1990年代前半は年1%以下で、その後もいくらか良くなるだけであると予想される。2000年においてさえもアフリカの平均所得は1980年におけるよりも低いであろう。しかし、重要な改革を実行している約30カ国においては、投資プロジェクトの質は向上し、外部からの金融支援が得られ、生産の伸びと投資の双方とも、サハラ以南のアフリカの平均よりも高い。これらの国のいくつかは1992年プロジェクトからも間接的に利益を得られるであろう(欧州の1次産品需要の水準が上昇すると思われるからである)。

東欧の成長についての予測は、政府が市場経済への移行をいかに効果的に行うかによって、大きく左右される。基本ケースの見通しによれば、短・中期的には成長速度は緩やかであるが、1990年代半以降の成長はかなり速くなる。北アフリカ及び中東の主要石油生産国についての見通しは、これら諸国の経済改革の成功によるばかりでなく、石油価格にも左右される。基本ケースの予測によれば、これら諸国の成長率は年3.5—4.0%にすぎない。

悲観シナリオでは、工業国の平均成長率は1990年代には0.7パーセント・ポイント低い。実質金利は急激に上昇すると仮定される(表1.4)。途上国の生産増大は、東アジアにおいて約1.1パーセント・ポイント、ラテン・アメリカにおいて0.7パーセント・ポイント、また、南アジア及びサハラ以南のアフリカ(ナイジェリアを除く)において0.5パーセント・ポイント低い。悲観シナリオでは石油価格が高いため、石油輸入国はこれらの平均より悪い。途上国全体としては、GDPの平均成長率は1980年代とほぼ同じである。

さらに極端なシナリオは、確かなようではあるが、実現可能性は低い。しかし、貿易及び金融制度に大きな混乱があり、石油価格が非常に不安定であると想定された「低成

長」のシナリオでは、1990年代において工業国の平均成長率は基本シナリオより1.7パーセント・ポイント低く、また途上国では2.0パーセント・ポイント低くなり得る。一方「高成長」のシナリオでは、工業国の平均成長率は基本シナリオよりも1.1パーセント・ポイント、途上国では1.6パーセント・ポイント高くなり得る。

国内改革と外部状況：どちらが重要か？

表1.5の予測は、外部環境だけが変化するという前提である。この予測は、途上国の政策及び制度面の変化の効果を

考慮していない。改革はどの程度の大きさの差を生み出すであろうか？ この効果の方向については答えられても、量的な評価をすることはきわめて困難である。第8章に示された世界銀行の国担当エコノミストの研究に基づく推計によれば、国際要因は重要であるが、国内政策と制度は長期的成長にとってそれよりもさらに大きな要因である。40カ国における推定によれば、平均でみると、良好な国内政策は、良好な外部要因に比べ、GDP成長を2倍の大きさで引上げることができる。適切な政策と制度とはどのようなものか？ この質問に定性的に答えることが、この報告書の以下の各章の課題である。



開発の経路

この報告書では、経済開発を、物的消費、教育、保健及び環境保護を含む生活水準の持続的向上と定義している。広義の開発は他の重要な関連する側面、特に一層の機会均等、政治的自由及び市民的自由も含むと理解されている。従って開発の全体的目標は、性別、民族グループ、宗教、人種、地域及び国を越えて、すべての人々の経済的、政治的及び市民的権利を増大させることである。この目標は開発途上世界の大半が植民地主義から脱却した1950年代初以降、本質的に変わっていない。

開発についての考え方には、これまでの40年間に大きな変化があった。変化は決して全体的ではなく、また国が開発のために、何を必要とするか、ということについての普遍的合意もない。しかし、開発を方向づける国家の能力に対する初期の信頼は市場を重視する考え方にとって代わられた。対内志向の戦略は、次第に対外志向の戦略に置き換えられている。工業化のための資金を得るために農業に対して差別的に課税することは、もはや一般的ではない。

近年多くの国が市場志向の改革を実施してきた。これらの変化とともに、開発は多次元的な過程であり、そのなかで価格改革、投資及び制度強化が相互補完的である、という認識が広まった。成功は多くのことを適切に遂行できるか否かによって左右される。

いくつかの国は戦後に急速な開発を達成した。それらの国には概して2つの共通な特徴がある。男子及び女子の教育と物的資本に投資したことと、市場、競争及び貿易に主導的役割を与えることにより、これらの投資から高い生産性を得たこと、の2つである。即ち、これらの国の経済では、新しい考え方、技術の進歩及び効率性達成のための圧力が育まれたわけである。

経済に対する国家の関与の程度とその効率性は、非常に

重要である。1つの教訓は、国家は民間部門に取って代わる分野（例えば、セメントや鉄鋼の生産、航空会社やホテルの経営など）よりも、民間部門を補完し支援する分野（例えば、情報、インフラストラクチャ、保健、研究、教育の提供など）に焦点を当てる方が良いということである。第2の教訓は、政府の関与の程度と並んでその質も重要だということである。多くの経済的、社会政治的、歴史的要因が政府に影響を及ぼす。歴史の示すところによれば、市民的、政治的自由——それ自体が目標である——は必ずしも経済開発を妨げるものではない。また、いくつかの開発目標を達成する際に、市民的、政治的自由は役立つと思われる。

開発の考え方の進化

経済学者は伝統的に、1人当たり所得の増加が開発の他の側面を適切に代表するものとみなしてきた。しかし、所得増加を指標として用いることの問題は、貧しい人々の大半にとっての福祉の実質的な変化を隠すことがあることである。食料、教育、保健、機会均等、市民的自由、並びに環境の保護などの基本的ニーズの充足度の改善程度は、所得増加の統計数値では把握されない。

大半の途上国の政策策定者は、開発は急速な所得増加以上のものを含むことを長い間認識してきた。しかし、彼らの間でそれらの優先度についてしばしば意見が分かれていた。例えば、インドの経済計画は、所得増加のみでは貧困層の多くにまで達しないということを前提にしていた。そして貧困に直接対処する施策が大きく強調された。ところがマレーシアの政策文書では、強調点は異なっている。「従って、実行上の目的として、わが国の急速な経済成長は新経

済政策の成功のために必要な条件である。マレーシアのどの特定のグループもいかなる損失も受けることなく、また収奪されているという感をもつことなく、新経済政策の目的を達成することは、このような成長によってのみ可能である。」(Malaysia 1973)

異なる文化は、広義の開発の様々な要素に関して異なる価値観を植え付けるが、大半はすべての面の改善を追求する。前進を測定するために利用される指標の多く（乳児死亡率、就学率、教育における男女平等、政治的自由の指数など）は、1人当たり所得と相関関係がある。しかし、相関関係は不完全である。これらすべての要因は、経済成長とは独立して評価されなければならない。

構造転換

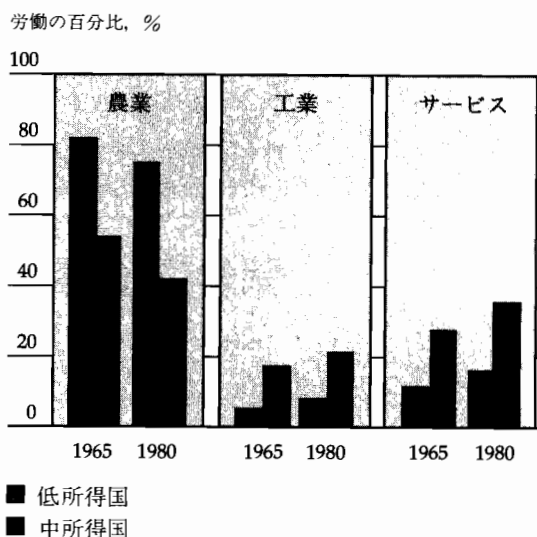
開発は殆ど常に生産の部門別構成の変化を伴ってきた。生産と雇用における農業のシェア——初期の段階では一般的に大きい——は低下し始め、製造業のシェアが上昇し始める。低所得国のGDPにおける工業部門のシェアは、1965年の27%から1988年の34%に上昇したのに対し、農業のシェアは42%から31%に低下した。雇用の部門別シェアにおいても同様の変化があるが（図2.1）、多くの途上国では農業が相変わらず最大の雇用部門である。この部門別進展の次の段階は、通常、サービス業への移行である。

工業国と同様に、今日途上国に分類されている国における人口増加は、最初は生活条件の改善の結果である死亡率の急速な低下によりもたらされた。所得増加と死亡率低下は出産の減少と人口増加の鈍化を引起こすこととなるが、この人口転換は常に規則的に生じるとは限らない。開発途上世界の人口は年約2%で増加しており、工業国の増加率の2倍以上である。この増加率は1980年代にそれまでの20年間よりいくらか低下したが、地域間で重要な差異があった。東アジアでは急速な低下をしたが、サハラ以南のアフリカでは上昇したのである。

急速な農業の増大は、それに伴って一般的に工業化の成功と全体的生産及び生産性の持続的向上を引起こしてきた。生産と生産性の向上は、農業の成長の低いところでは、通常低い。信用できるデータを世界銀行が有する68途上国のうち、30カ国はこれまでの25年間に年3%以上の農業成長率であった。この30カ国すべては、少くとも2.5%のGDP成長率を有し、農業部門の増大が速かった3分の2の国では経済成長も（5%超と）非常に速かった。

農産生産の増大には、通例では基本的に反収量の増加が必要である。従って反収量増加は、それに伴って全般的生産性増大を生じさせる（表2.1）。技術進歩が土地と労働の

図 2.1 労働力の部門別分配、
低・中所得国、
1965、1980年



出典：世界銀行データ。

生産性を向上させてきた要因の一つであり、より少い農業労働力で農産生産物に対する国内・国外の需要を充足することを可能にした。開発過程を速めるため、いくつかの国は工業を促進するための手段として、暗然にあるいは直接的に農業に課税した。この方法は一般的には適切に機能しなかった。むしろ、農業生産性を増大させることに適合する政策のほうが、工業化のための一層強固な土台となった（第4章）。

種々の産業における費用の低下は、国々が生産構造を多様化し、新規の生産を開始し、また世界市場で成功裡に競争することを可能にできた。急速に拡大する都市部は通常このパターンの一環をなす。工業国では人口のほぼ80%が都市地域に居住している。途上国においては、全人口における都市地域のシェアがこの30年間で倍増し、40%以上になった。政府の戦略が直接、間接にこの変化に影響した。工業の過剰保護、輸入代替、価格決定・税制・補助金の都市に有利な偏向が、しばしば工業化及び都市化の非効率なパターンを助長してきた。多くの国において、対応する経済面の進展が何らないのに、都市インフラストラクチャへの需要は増大してきた。

多くの途上国が独立を達成したとき、その指導者たちは政治、経済双方の開発に関心を有した。その政治的目標は、国家的統一及び主体性であった。経済的目標の第1は、遅れた農業経済から近代的な工業経済に急速に構造改革を行うことであった。

当時支配的であった考え方は、開発の4つの主要課題をあげ、それに対処する政策を勧めていた。

- **物的資本** 貯蓄と投資を増加させることにより急速な資本の蓄積を図ることが政策の目標であった。

- **農業** 農業部門は工業投資のための資源の源泉とみられていた。そこで工業保護の政策は農業にとっての交易条件を不利にした。

- **貿易** 政策策定者は輸入代替が開発のために必要であると感じた。また、世界経済に統合されることは開発を不安定にすると恐れた。こうしたなかで通常の対応策は輸入保護であった。

- **市場の失敗** 開発の初期の段階では市場は頼りにすることができず、国家が開発過程を方向付けることができるという想定があった。

主要な開発機関（国際連合、世界銀行を含むその関連機関及び政府開発援助の一部を形成するいくつかの二国間援

助機関）がこのような考え方を支持した程度は様々であった。そして1980年代初頭に支配的な考え方は変化した。

資本形成 物的資本、特にインフラストラクチュアの不足が開発にとって重大な制約要因であると初期には考えられていた（Mandelbaum 1945；Rosenstein-Rodan 1943；Nurske 1952；Lewis 1954, 1955）。国内資本形成は主要関心事であった。指導的な開発経済学者が述べたように「経済開発理論における中心的問題は、それまで所得の4—5%またはそれ以下しか貯蓄していなかった社会において、自発的な貯蓄が国民所得の約12—15%またはそれ以上であるような経済へと変わる過程を理解することである」（Lewis 1945）。

1つの有力なモデルは、外国為替の制約——即ち、輸出によって輸入需要をファイナンスすることの困難さ——をも強調した（Chenery 及び Bruno 1962, Little 1982, Bacha 1984）。国内貯蓄と外貨が成長に対する制約であるというこのいわゆる2つのギャップ・モデルは、途上国が輸入と投資をファイナンスするために必要とする外部の資源を判定する際に、外国の援助機関と貸付機関に指針を提供した。

次いで、人的資本の開発に対する寄与が強調されるようになった。人的資本の役割は、とりわけ東アジア諸経済の実績から明らかである。東アジアでは教育と技能に多くの投資が向けられた。教育の生産性についての研究は、人的

表 2.1 農業生産性及び非農業部門の伸び、1960—88年

1ヘクタール当り 農業生産の 伸び率	非農業部門の平均伸び率				
	4%以上		2—4%		
2.5%以上	中国	メキシコ	ブルンジ	ハンガリー	リベリア
	カメルーン	パキスタン	コロンビア	ニカラグア	
	エジプト・アラブ共和国	パナマ	コスタリカ	フィリピン	
	大韓民国	シリア・アラブ共和国		ユーゴスラビア	
		トルコ			
1—2.5%	ブラジル	インドネシア	バングラデシュ	マラウイ	ザンビア
	コートジボワール	タイ	エルサルバドル	モーリタニア	
	コンゴ		ギリシア	モロッコ	
			インド	スリランカ	
			マリ	トーゴ	
1%未満	ルワンダ		アルゼンチン	ペルー	中央アフリカ共和国
			ボリビア	スーダン	タンザニア
			エチオピア	セネガル	ウガンダ
			ナイジェリア	ジンバブエ	ガーナ
					ザイール

注：非農業部門の伸び率は、工業とサービスの伸び率の加重平均である。ウエイトはGDP中のそれぞれのシェアである。データが入手可能で、1960年代にGDP中の農業の初期シェアが10%以上のすべての国について、国民経済計算データから算出された。
出典：世界銀行データ。

資本と開発との関連を明瞭にした (Schultz 1961; Becker 1964)。人的資本の蓄積は開発にとって最も強力な推進力の1つであることをこれらの研究が明らかにしている。

農業及び工業へのインセンティブ。 しばしば、工業の推進は、農業を無視すること、あるいはさらに悪い事態を意味した。暗黙のまたは明示的な課税によって、農業部門から工業部門へ資源を移転させることを正当化する2つの想定があったと思われる。1つは、失業または不完全雇用の農業労働者の供給は豊富にあるということであった。他の1つは、農民は価格変化に対して反応しないということであった。この2つの想定を組合せると、農業部門に課税することによって引き起こされる農業生産の減少は小さい、という理解となる。「これらの余剰労働者が農業から引抜かれ他の職業に吸収されれば、農業生産は影響を受けることなく、他方、新規の産出全体は社会の所得の純増となる。人口稠密な後進国経済の工業化を支持する根拠は、農村の偽装失業という大規模な現象に見出される。」(Mandelbaum 1945) しかし、ときが経つにつれ、農業を不利に差別する政策の悪影響は、広く認識されるようになった (Schultz 1964)。

外国貿易。 長年にわたり一般に受入れられていた見方は、貿易の開発にとっての役割は小さくまたおそらく有害なものであろう、というものであった。貿易量の伸びの鈍化——即ち、1850年から1913年の間は年3.5%であったものが、1913年から1948年の間は年0.5%に低下したこと——と、1次産品の交易条件の悪化は、貿易が成長の源泉としては依存できないことを意味するようにみえた (Prebisch 1959, Singer 1949)。輸入代替に基づく施策が、国内工業を拡大させ、乏しい外貨を節約し、対外依存を減少させ、国家としての自立を強化すると思われた。国内企業は国際市場にさらされた場合には失敗するであろうが、保護によって成長できるよう国内市場を保証することにより、いずれ競争に耐えられるようになるであろう、と考えられた。資源配分の歪みという形での幼稚産業保護のコストは微小であると考えられた。幼稚産業が一旦成熟すれば、経験を通じての急速な学習の過程が実現され、経済を健全な成長へ導くと予想された。

多くの国において、輸出を差別する偏向は、しばしば最優先課題とされた食料自給を達成したいとする願望によって強められた。初期には開発にとっての貿易自由化の役割を認める経済学者は殆どいなかったが、(Haberler 1959参照) 多くの事例研究により事実確認が進むにつれて、この認識が広がった (Balassa 及び Associates 1971, Krueger

1978)。

国家の役割。 ソビエト連邦の急速な工業化の達成に当たっての国家計画の成功 (と思われていた) は、1950年代の政策策定者に大きく影響した。その平等主義的性格も魅力あるものに思えた。この移行期の人的コストがいかに莫大なものであったかということは、遙か後になって明らかになった。さらに、政策策定者は、1930年代の大恐慌という経済的崩壊を広範にわたる市場の失敗とみていた。そしてその後の回復は政府の介入によるものと理解された (マクロ経済学におけるケインズ革命によって支持された見方)。第2次世界大戦中の政府による稀少資源の割当及び消費必需品の配給は、政府介入の有効性を確認させるもののよう思われた。

大半の途上国の国内状況も、国家が主要な役割を果たすよう働いた。非識字が広範にみられ、多くの政策策定者は開発は「最良で最も聰明な者」によって指導されるべきであると信じていた。国家が経済の「管制高地」を占拠すべきであるとする考え方も力を得ていた。すぐに、国家が資産と所得の再分配、貧困の緩和、基本的ニーズの充足とともに、投資と消費のための財を生産することに直接的に関与するようになった。

1950年代においてさえも、国家がこれらすべてを行う能力をもつか否かに疑問をもつ人々もいた。「これらの機能を適切に果すのに要する資源は、どの低開発国政府の能力をも超え、……基本的かつ必要とされる機能を遂行することさえできないときに、政府は野心的な仕事に従事する、という逆説的な状況にわれわれは直面する」(Bauer 1958)。均斉成長のアプローチでは「低開発国では非常に供給が限定されているとわれわれがみなす諸能力の膨大な量が必要とされる」(Hirschman 1958)。しかし、疑念を抱く人々でさえも、生産における政府の関与を支持した。国家は、インセンティブを創出し次の行動へ向う圧力をかけることによる成長を主導すること、そしてその後「種々の分野におけるこれらの圧力に反応し、緩和する」ように態勢を整えることを、期待された (Hirschman 1958)。一層進んだ主張をする者もあった。「国内の経済問題についての態度はどのように異なっていようと、先進国の誰しもが、低開発国で増大している困難から脱却する方法としては、社会主義的な方法以外は不可能である、とみなしているようである」(Myrdal 1956)。

成長理論

古典派の経済分析は、生産性向上の減少とともに利潤率

が低下し、1人当り生産は定常状態になる、と予想していた。新古典派も投入財の限界生産物は逓減するという考え方を受継いでいたので、持続的成長は外生的な技術の変化を通じてのみ可能であるとした(Solow 1957)。従って、もし諸国が同一の技術にアクセスを有するならば、国の間の成長率の違いはなくなると予想された。工業国についての近年の記録は、成長率の収斂を示している。

しかし、途上国の成長率は様々である(第1章)。一見したところ、このことは成長率収斂の予想に反するようにみられる。しかし、実際には、輸入や他の種々の規制のために、多くの途上国について技術の変化は一樣ではなかったし、外生的に伝播されるものでもなかった。さらに、たとえすべての国が同一の技術にアクセスを有したとしても、人的資本と新技術採用の誘因に差があれば各国の成長率は異なり得る。「新しい」成長理論は、技術変化を内生要因として扱い、教育と知識がプラスの外部経済や収穫逓増を生むことに注目する(Romer 1986; Lucas 1988)。

従って——初期に一般的であった考えであるが——外国技術に対して開かれた経済での成長推進は大きな利益をもたらすことができる。1940年代及び1950年代のケンブリッジ・モデルは、生産は再生産可能な投入財、即ち資本、に比例して増加すると仮定した。Rosenstein-Rodan (1943)は、経済を持続的工業化と急速な成長へと向かわせるような成長推進力(big push)の考えを示した。Rostow (1960)は、定常状態から1人当り所得の成長への離陸(takeoff)を描いた。

このように、外部経済を生む活動(教育の改善)の促進、あるいは収穫逓増の実現(物的インフラストラクチャーの改善)、をもたらすような投資政策は成長に貢献し得る。また、知識の拡散を容易にし、企業の自由な参入及び退出を——さらにハタ、資本及び技術の自由な移動を可能にするような補完的政策も重要である。

開発における連関

教育、技術及び開放度は開発に複雑な関係を有する。これらは、経済が価格のシグナルや新しい考えに反応することを可能にする。知識と成長の間のこのような連関は、東アジアにおいてはこれまで40年間、また、スカンジナビアにおいては特に1860年から1950年の間、重要であった(かこみ2.1)。このことは文献には早くからみられる。「知識が増大するだけでは十分ではない。広められ、実際に適用されなければならない。知識がどの程度受け止められるかは、人々が新しい考え方を受入れる程度と、新しい考えを入手し適用することを利益のあがるものにする制度上の条件に

左右される。…新しい考えは、人々が様々な意見や変化に慣れている社会において最も急速に受け入れられるであろう。……これと対照的に、孤立し、同質的で、権威主義的である国は、新しい考えに当面しても迅速に吸収することはないであろう。」(Lewis 1955)

農業における緑の革命、とりわけ小麦と米の高収量新品種の普及は、新技術と教育の相互作用の例である。新品種は、ロックフェラー財団の援助の下、メキシコとフィリピンの科学者によって開発された。これらの技術を適用するためには、国内経済の受け入れ態勢が必要であった。これらの技術が吸収され、応用され、改良され、普及されるためには、国内研究と地域的技術が強化されなければならなかった。南アジアの諸国はこれらの課題に適切に応じ、反収を2—3倍に高めた。富と危険負担能力は重要であったが、技術を採用するうえで最も重要な要因は、新しい情報を利用する能力を農民がもつか否かであった。

開放経済は工業国から途上国への技術の流れを促進する。教育は技術の採用、応用及び拡散を促す。国による技術の採用と経済成長の速度の違いの大部分は、教育の違いの結果である。「近代経済成長の世界的拡がりは、新しい生産技術に関する一連の知識が拡散されたことによるところが大きい……」「一国の国民が受ける適切な内容の学校教育が多いほど、利用可能となる新しい技術的知識を習得することは一層容易になる」(Easterlin 1981)。同様に、外国技術を導入し、外国の考えから学び、また外国の物を買うことができる個人と企業の自由が不可欠である。経済が開放的であればあるほど、教育投資及び物的投資の収益は大きい。

もう一つの重要な連関は、マクロ経済の安定とミクロ経済政策の成功を結びつけるものである。低いインフレと持続的対外バランスを有する国のほうが、継続的成長の達成に成功してきた。

最後に、一方で人的開発と貧困の緩和、他方で経済成長は、相互に補強し合うとみられる。人的開発と貧困の緩和は、政策及び計画の策定者にとっては、常に開発目標としてあった。しかし、その実現のための方法は様々であり、政府介入から市場による解決まで広範なものがあった。両者の要素、即ち、成長を支援するための市場志向の政策と、適切に的を絞った社会プログラムの組合せが必要である。

開発の総合的結果

戦後期に、所得と福祉は大幅に向上した。低・中所得国においては、1965年以降、生産はほぼ平均年5%の率で拡大し、1人当り生産は2.5%で増加した。社会的進歩も著しい。中等教育就学率は1965年以降ほぼ倍増し、約40%になっ

かこみ2.1 開発のスκανジナピア・モデル

デンマーク、フィンランド、アイスランド、ノルウェー及びスウェーデンは、私的所有及び市場競争と政府の活動とを効果的に組合せて、所得の平等な分配を確実にし、身体障害により所得を失った際の保険を提供し、また市場の失敗に対処してきた。第2次世界大戦前には重要性が限られていた政府の活動は、その後急速に拡大した。福祉国家の高い歳出は、戦後の高い所得があって初めて可能となった。

初期：19世紀末から第2次世界大戦まで

スκανジナピア諸国は工業化を19世紀末及び後半に始めた。財産権の保証と貿易改革は成長の重要な条件であった。政府は市場機能を規制しないことが通常であり、金融制度及び所有権構造は国家の介入を殆ど受けることなく発達することができた。前世紀に工業化が始まったときには、識字率は非常に高かった。女性教育を含む初等及び一般教育が、実業学校及び大学における技術、商業教育とともに、十分に留意された。政府は開発のためのインフラストラクチュアを構築することに焦点を当て、その中には法的、行政的な枠組及び交通も含まれた。

後期：第2次世界大戦後

スκανジナピアは、福祉の進んだ段階に到達したことを高く評価されている。しかし、福祉国家の

いくつかの特徴には、異なった政策次第では、避けることができたであろうコストが伴った。第1に、資本のコストを低位に維持しようとして、金融市場は戦後厳しく規制された。このことは、小企業や企業家の資本へのアクセスを制限することになった。また、外国の金融革新に適應することも抑制した(これらの市場は1980年代に規制が緩和された)。

第2に、低失業率と公的部門の雇用シェアの一層の拡大を保証したことで、長期的には労働組合の賃金要求に対する市場の規律を著しく弱体にした。このことは、高い労働コストと低い利潤及び投資をもたらすこととなった。いくつかの公共サービスの民営化(現在検討中)は、労働市場の規律を強化するかもしれない。

第3に、労働力の大半にとっての限界税率の高さは、成長の負担になる。この問題に対処するため、スウェーデンは税制改革のプログラムを開始しており、仕事と余暇との間の選択をする際の歪みの是正と並行的なヤミ労働市場の縮小を目指している。

摩擦を避け、政治的、経済的生活においてコンセンサスを求めるというスκανジナピアの現実的な姿勢が、この地域における開発のあり方にかなりの影響を及ぼしてきたことは確かである。コンセンサスを追求することが成長に大きく寄与したか否かを明言することは不可能であるが、それは民間活動と公的活動とのスκανジナピアに特有な組合せを形造ってきた。

た。乳児死亡率は大幅に低下したとみられ、1965年の1,000人当たり124人から1988年の72人になったと推定されている。

すべての国が同様の成功を収めたわけではない。GDP成長率は地域によって大きく異なっている。東アジアでは所得が一貫して向上した。南アジアでも実績は向上したが、より緩慢であり、また一貫性がなかった。他の地域では、所得の成長率は低下した。1960年以降、1人当たり実質所得は、日本、大韓民国及びシンガポールにおいて急増し、アルゼンチン、ジャマイカ及びベルーにおいて低迷し、また、ガーナ、ナイジェリア及びザンビアにおいて下落した(図2.2)。

貯蓄率及び投資率は多くの国において上昇した。インドは1970年代及び1980年代を通じ、一貫して所得の20%以上を貯蓄した。1988年には、ブラジルはその所得の28%を、

中国は37%を、コートジボアールは22%を、またケニアは22%を貯蓄した。所得に占める投資のシェアは1988年に途上国を平均すると26%であった。しかし、この点についても、国による差異は大きかった。投資のシェアは、ポリビア、スーダン及びザイールで約4%、大韓民国、ポルトガル及びベネズエラで約30%であった。

低・中所得国の貿易の拡大は概して力強いものであった。輸出は1965—89年の間にほぼ5.3%の率で拡大した。ブラジル、中国、韓国及びトルコなどはとりわけ力強い実績を示した。しかし、多くの国の実績は不十分で、特にサハラ以南のアフリカの実質輸出は1980年代に下落した(図2.3)。途上国全体では、生産に占める輸出の比率はこの間に約13%から23%に増加した——これは、輸出比率が8%から30%に上昇した東アジアの影響を強く反映したトレンドである。

経済への政府の関与も大きく異なった。1980年における非農業の公式部門での公共部門雇用のシェアは、ベナン、ガーナ、インド、タンザニア及びザンビアにおいては70%以上であり、また、アルゼンチン、グアテマラ及び韓国に

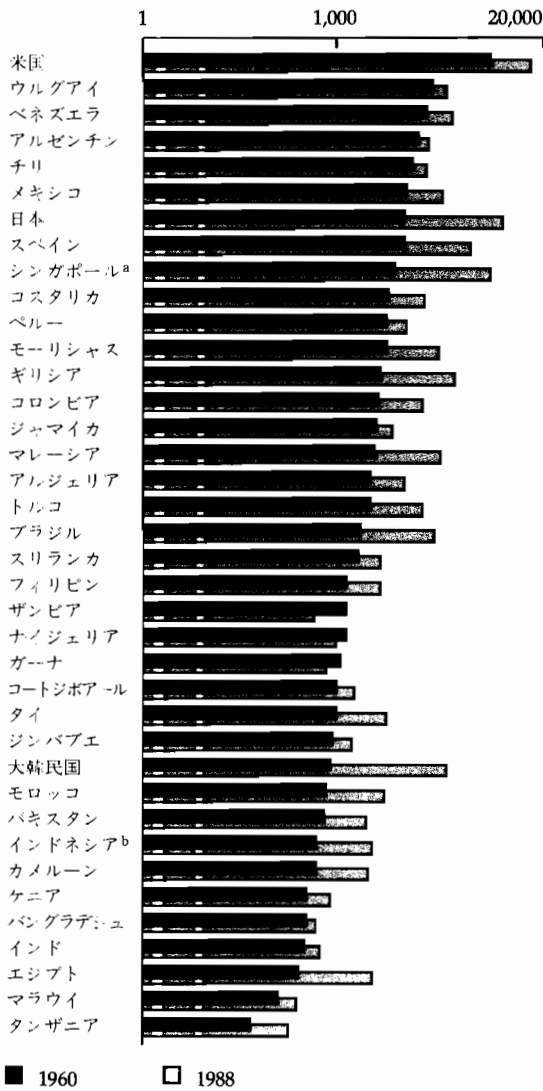
おいては25%以下である、と推定されている（Heller 及び Tait 1984）。いくつかの国では、公的消費が平均すると生産の15%以上であり、公共部門被雇用者の賃金が非農業生産の3分の1以上を吸収していることもあり得る。

個別経済の経験の特徴

個別経済の経験から、異なる開発戦略の有効性について多くを学ぶことができる。以下の各節では、中国、インド、ナイジェリア、ブラジル、アルゼンチン、マレーシア、スリランカ、韓国及び他の東アジアのNIEs、それにOECD諸国における近年の経済の展開にハイライトを当てよう。国内の所得の地域差という主題も取上げている。

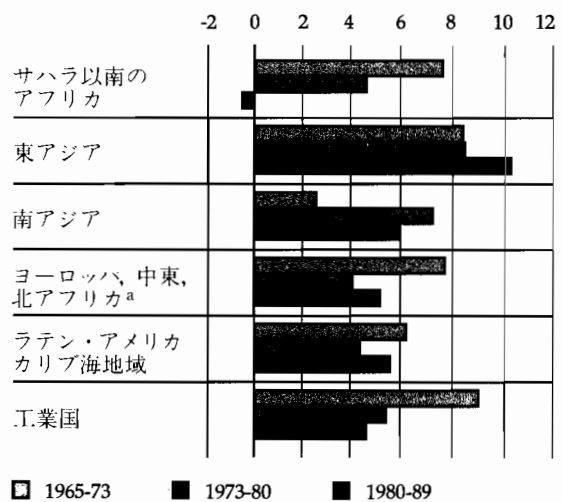
- 中国、1950年から1978年まで中国経済の大部分の側面は中央で計画された。インフラストラクチャの整備と資源動員における前進はあったものの、このように高度に中央集権的な行政機構の欠点は明らかになった。つまり、「それは生産企業を行政機関に従属させ、…上からの指令による計画が過剰であり、硬直的すぎる」（Hsu 1982）。そこ

図 2.2 1人当り所得,
1960, 1988年
(1985年PPPドル)



注：1人当り所得の高い国と低い国の比較を容易にするため、対数尺度を用いている。国の選択は、データ利用可能性に基づき、人口規模及び地域分布の点でバランスのとれるサンプルとなるようにした。
a. 1960年と1985年のデータ。
b. 1962年と1988年のデータ。
出典：Sunmers 及び Heston 1991。

図 2.3 実質輸出の推定年伸び率,
1965-89年
(%)



a. イラン、イラクを除く。
出典：世界銀行データ。

で1978年に構造改革が導入された。最も顕著なものは、農民に対して価格と所有のインセンティブを導入した農村改革であった。実質農産物価格は50%上昇し、そして農業成長率は1965—78年の2.5%から1978—88年の7.2%に高まった。

- インド。政府は生産過程に積極的に関与し、「比較的少額のものを除き、すべての投資プロジェクトの規模、技術及び所在地を規制した。…無秩序なインセンティブ構造と飽くことを知らない利権追求が不可避の結果であった」(Srinivasan 1990)。この広範な政府関与は、1960年代と1970年代のマクロ経済の安定をもたらしたが、成長は緩慢であった。1960—79年の期間、1人当り所得の増加は年平均1%であった。絶対的貧困層の割合は1960年代初の約55%から1980年代末までに45%に低下したのみであった。1970年代末以降、いくつかの産業が規制緩和された。ドルに対する実質価値が1955年と1980年とで同じであった為替レートは、その後実質で減価した。これらの部分的改革の効果もあって、1人当り成長率の加速がみられ、1980年代には3%になった。

- ナイジェリア。この石油輸出国の実情を示す統計値は、1960—73年の間年平均1.1%であった1人当り成長率が、1973年の石油価格上昇後に年に2.8%低下した、というものである。この低下は殆ど公共支出により説明される。1973—81年の間、公共雇用は0.5百万人から1.5百万人へと3倍に増えた。政府支出は1972—74年の間に5倍になり、全石油収入のほぼ80%を占めた。公共投資は1974年の対GDP比5%から1977年に17%に増加し、この年の全投資の半分以上を占めた。予算は黒字から赤字に変わり、1975—78年を平均すると留保歳入の24%になった (Bevan, Collier, 及び Gunning, 近刊)。

- ブラジル。この国はしばしば適切な輸入代替政策の成功例として引用される。ほぼ30年間にわたり (1960—87年)、その年平均成長率は6.6%と印象深いものであった。しかし、1967—79年の奇跡と呼ばれる期間について注目すべきことは、急速な成長に先立ち、またその期間中も、経済改革があったことである。1967年以前に古典的安定化措置 (信用と予算の引締め) がインフレを低下させるために適用された。1967年には、新しい関税法が国内製造業に対する保護を58%から30%に引下げた。1968年には、クローリング・ベッグ為替レートが、複数為替レート制度に取って代わった。これらの政策は1964年から1980年の間に年10%以上の輸出の大幅増加を生み出し、年9.4%という成長率をもたらした (Maddison 及び Associates, 近刊)。

- アルゼンチン。今世紀初頭の時点で、アルゼンチンの1人当り所得はオーストラリアやカナダに匹敵するもの

であった。しかし、1940年代以降、この国は慢性的なマクロ経済の不安定と成長の鈍化に悩まされてきた。インフレに加えて、金融環境の安定化に繰返し失敗したため、国内の貯蓄と投資に悪影響を与えた。マクロ経済の安定化がなされなかったため、アルゼンチンは、交易条件変化のショックに適応することが困難であったし、高水準の保護のため問題は一層複雑となった。マクロ経済面の失敗の連続が、アルゼンチンの成長率が1960—73年の平均年4%から1973—87年の0.8%に低下した主な説明要因である。

- マレーシア及びスリランカ。1960年に、この2つの国は、同様の1人当り所得、教育水準、乳児死亡率、民族的多様性及び経済構造を有していた。その後両国は異なる開発戦略に従ってきた。1978年の改革の後でさえも、スリランカはマレーシアほど開放的にはならなかった。農業課税もマレーシアにおいてより低かった。ゴム輸出に対する課税は、スリランカの60%以上に比し、平均30%以下であった。1960—78年の間に、マレーシアは7.0%で成長し、スリランカは4.4%であった。生産性の向上は、マレーシアで平均1.5%であり、スリランカで0%であった。1960—88年の間に、乳児死亡率は、両国とも1,000人中70人 (推定) から、マレーシアでは約15人、スリランカでは約30人に低下した。マレーシアの人口中の貧困層の割合は、1973年の約37%から1987年の15%に減少したと推定され、スリランカでは1963—81年の間に37%から27%に低下した。

- 大韓民国。疑いなく、この経済は目覚ましく急速な開発の例である。しかし、その原因をどのように理解するかについては見解が分かれている。1960—87年の間の韓国の成長率は9.0%であった。社会指標もまた急速な改善を示した。韓国はその輸入代替施策を1960年代にも継続した。強力な輸出推進も1960年代に始められた。1970年代末に経済的困難を経験した後、韓国は1980年代に自由化措置を漸次拡大するようになった。1960—87年の間に韓国の全要素生産性 (TFP) の年増加率は1.7%であったと推定されている。推計によれば所得分配は悪化したようであるが、他の途上国に比べるときわめて良好である。

- その他東アジア諸国。香港及びシンガポールもまた見事な成功を遂げた。台湾 (中国) も同様であり、1960—87年の成長率は9.5%であった。この台湾経済は早くから開放体制をとり、1958—59年にとられた新政策は「輸入代替戦略を撤回し経済を世界市場に向け方向転換させた」 (Myers 1990)。所得分配は他国に比較して良好であり、しかも一層の改善を示してきた。

シンガポール政府は、香港政庁よりもかなり介入主義的であった。1960—87年の間に、成長率はシンガポールで8.8%、香港で8.6%であり、また、生産性はシンガポールで1.7%、

香港で3.1%で向上した。

上述の東アジアのすべての経済は、長期にわたって著しく良好な実績を達成してきた。これらの経済は多くの重要な点で異なっているが、すべてが共有している特徴もある。即ち、高くまたさらに向上した教育水準と対外志向である。これらの経済は、国家と市場の適切かつ役割についての重大な問題を提起している。香港は自由市場アプローチにかなり近い。他の経済では介入の度合いがより大きい。日本と韓国は、幼稚産業保護と信用補助の政策に従った。他の地域では非常に頻繁に失敗したのに、なぜ東アジアでは介入政策が成功したのか？ 何人かの経済学者は、市場が他の国におけるよりもまだ自由であったため介入が機能したと論じている。なかには、介入は東アジアの経済を後退させており、介入かなければもっと効果的に機能したはずだ、と論ずる者さえいる。他の経済学者は、有効に介入をなし得る能力が鍵であるという。しかし、これでは肝心なことには何も答えていない。介入が有効であるか否かの違いは何か？

論争は続いているが、3つの命題が今やかなり広い支持を得ている。第1に、これらの経済での政府介入は、国際競争と市場の指す方向から大きく外れることはなかった。これらの政府は市場により課される規律を回避しなかった。保護策が失敗した場合には、速やかにそれを廃止した——これは困難なことであり、きわめて異例である。第2に、政府は、貿易保護が通常引起す輸出に不利となる偏向を相殺するよう注意した。換言すれば、これらの経済の貿易体制は対外志向を維持し続けたのであった。第3に、東アジア経済における市場介入は、全体的にみて、他の大半の途上国における介入に比べて緩やかなものであった。これらや他の制度的特徴が、日本を含む東アジア経済の特異性であると思われる（かこみ2,2参照）。貿易と産業への介入については、さらに第5章で論じられる。

● OECD諸国 これまでの3年間にわたり、OECD諸国は堅実な成長を遂げてきており、平均して年約3%で、途上国にみられるような国による大きな差はみられなかった(Harberger1984)。最も速く成長した先進経済は日本であり、その生産は1965—80年の間に年6.5%で増大した。この実績には2つの特徴がある。第1は、強い対外志向に支えられた急速な技術進歩であり、第2は、穏健な財政政策に支えられた貯蓄率の上昇である。しばしば政府予算は黒字であった。このことが貯蓄と投資を刺激し、また減税の機会を創出した。ドイツの戦後の成長(1965—80年の間3.5%)は、国際競争力を確保する低いインフレと現実的な為替レートを伴う輸出志向によるものであった。全般的に、組織労働者は政府の成長志向の政策を支持した。規模の経済、経

験を通じての学習及び産業の再構築は、生産性の急速な向上をもたらした。英国においては、高いインフレ、問題のある労使関係、過大評価された為替レート、頻繁な国際収支問題、低い企業収益及び投資の過少のために、1960年代と70年代の経済成長は緩慢であった。1980年代には、成長は改善した。

● 国内における所得の地域差 国々についての平均所得のデータは、所得の地域間の差を隠してしまう。特に大きな国についてはそうである。ブラジル、中国、インド、インドネシア及びナイジェリアを含むいくつかの大国において、1人当り名目所得、あるいは生産高、の地域による差異は大幅である(地図参照)。支出の地域差、あるいは実質での差、即ち、地域による価格差を調整したものの差は、名目所得における差よりも小さいと思われる(後述参照)。中国においては、1987年に東部地域(人口の29%を擁する)の1人当りの名目所得は、南部地域(人口の43%)より50%高いと推定された。1986—87年において、インドの西部地域(人口の14%)の1人当り平均所得は、東部地域(人口の22%)より約60%高かった。また、インドネシアにおいては、1988年の推計では、スマトラ(人口の20%)の1人当り所得は、ジャワ(人口の60%)より36%高かった。利用可能なデータによれば、石油からの所得を除くか、支出の比較を行うかすれば、この差は殆ど消滅する。ナイジェリアでは1981年に、東部地域は北部地域より70%高い1人当り所得(石油収入を含む)を有すると推定された。

しかし、より富裕な地域では一般に生活費がより高いので、名目所得の差は過大に推計されがちである。生活費を勘案して修正するためのデータは稀である。ブラジルの場合のように、修正が可能であった場合には、(実質で)格差は縮小した。1980年に、ブラジルの南東部地域(人口の約40%)は北東部地域(30%)の3倍以上の1人当り名目所得を有すると推定された。実質で測ると、1975年の南東部地域の所得は北東部地域の3倍ではなく2倍であった。

工業国のデータでは、名目での地域格差はより小さいことが示される。米国においては、1988年に、中部大西洋地域(人口の15%)は、南部大西洋地域(人口の17%)よりも16%高い1人当り所得を有した。この格差は過去30年間に縮小してきたものと推定されている。しかし、途上国における地域間の不均等のトレンドの適切な比較は、データの不足により制約される。利用可能なデータからは、地域間不均等が明らかに減少しているとは明言できない。

これらの様々な経済の経験は、非常に示唆に富んではいるが、体系的な理解を得るには、さらに注意深く分析される必要がある。より多くの国が、処理の一貫性を保証する計量経済学的枠組を用いて、相互に比較されなければなら

かこみ2.2 日本の奇跡の背景は何か？

本報告書の他の箇所でも詳しく論じられているように、日本の成功の主因は、一般に、人々、物的資産及び技術への他に例をみない投資であると考えられている。この巨額の投資とその生産性のための好環境を生み出した制度的、政治的要因は、いまだに議論されている。

官僚であろうか？

企業の生産と投資の意思決定を導く通商産業省(MITI)の官僚によって日本の奇跡が実現された、とみる人々がいる。少くとも1930年代以降、日本の官僚は製造業の意思決定に影響を与えてきた。官僚は、資本や外国技術に対する製造業のアクセスを容易にしてきた。補助金、貿易障壁及び租税減免措置を認めてきた。生産割当計画を策定した。また、カルテルを裁可した。自分の忠告に顧客が従うように説得することができる産業コンサルタントとして、通産官僚は製造業者と緊密な関係を有する。

介入の規模であろうか？

どのような指標——即ち、政府支出または税収の規模、政府が引き起こすマクロ経済への攪乱、価格統制、製造業における国営企業の役割、民間部門活動に対する規制など——でみても、日本経済

における政府の役割は小さい。さらに、1950年代には約50万あった日本の製造業企業のうち、大半は中小企業であり、これが製造業における付加価値の半分を占めた(1970年代末には60%)。

制度であろうか？

権利と適切な行動についての日本人の伝統的な見方が、紛争の解決に影響を与えてきた。また、労働者と経営者との、大企業と下請けとの、政府機関と生産者、生産者組合との関係にも影響を与えてきた。例えば、労働者と監督者との間の情報の流れを促進するような権威に対する行動の規範や、合意形成による紛争の解決といった方法は、大量の部品組立工程でのより良好な品質管理につながった。

三要素のすべて

上記の各々の説明は、多分、真実の一面をとらえているであろう。しかし、日本の成功の制度面の説明から、他の国にとっての教訓を引出すことは困難である。ただし、官僚が市場の動きと争わなかったことには、留意すべきである。むしろ、官僚は市場動向を予測しようとし、誤ったときには退出した。市場が規律を課す要因であった。

ない。そうすれば、開発を促進する要因の推論が可能になるかもしれない。

所得増加の決定要因

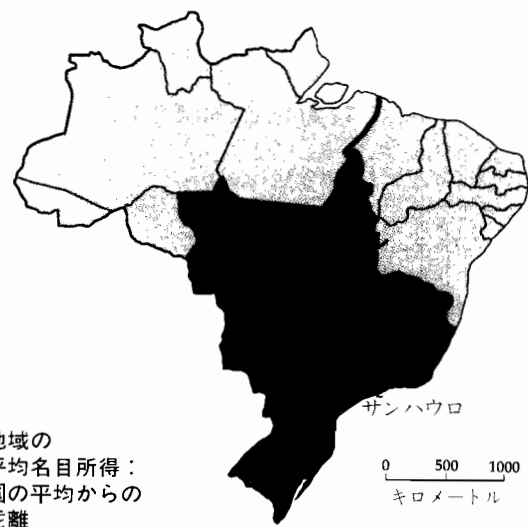
初期の比較研究としては、1970年代初の国際労働機関(ILO)によるもの(Meier及びSeers 1984)、リトル、シトフスキー及びスコット(1970年)の貿易に関する研究、また全米経済調査協議会(NBER)の支援の下に行われた研究(Bhagwati 1978; Krueger 1978)、などがある。その後、より多くの研究が急速に積み重ねられた。それらには、世界銀行(ここでは、5つの大規模な多数国間比較研究が約60ヵ国をカバーした)、国連の他の機関、及び世界開発経済研究所(WIDER)における最近の研究が含まれる。

これらの一連の研究の主要な結論のなかには、次の2点が含まれる。第1に、特に1870年以降のスカンジナビア諸国及び第2次世界大戦後の東アジア諸国において顕著であるが、多くの国で、持続的開発を説明する要因として、教育(及びこれに関係する機関の質)と対外志向及び競争を促進する政策が重要である。対外志向は成長と生産性を高める。輸入代替政策の結果は、一般には期待外れのものであった。保護を受けた幼稚産業が成長することは稀であり、他方、保護主義から生じる輸出を不利にする偏向は、輸出の拡大を妨げた。さらに、これらの政策は農業へのインセンティブを低下させた。第2に、長期にわたる甚しいマクロ経済の不均衡は、投資と成長を阻害する。公共部門の借入と債務が民間投資をクラウディング・アウトし、また、投資家は経済の将来について不安を感じるので、民間投資

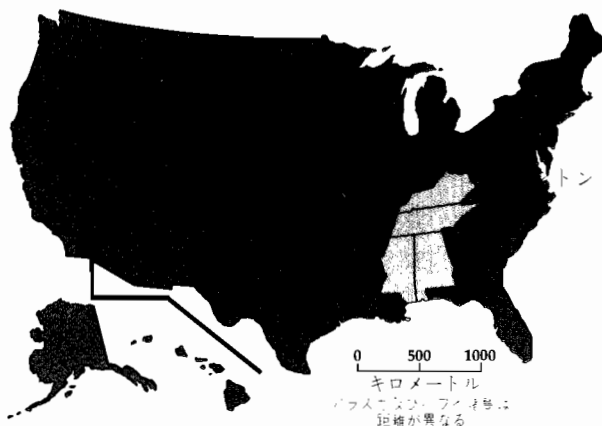
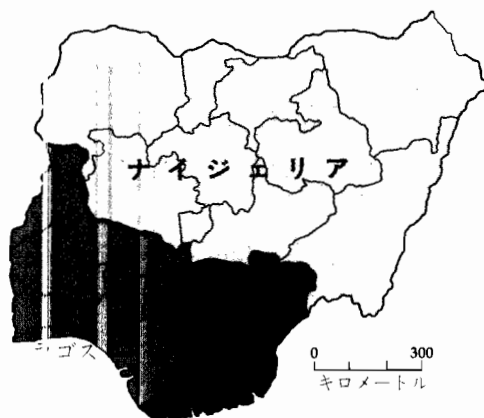
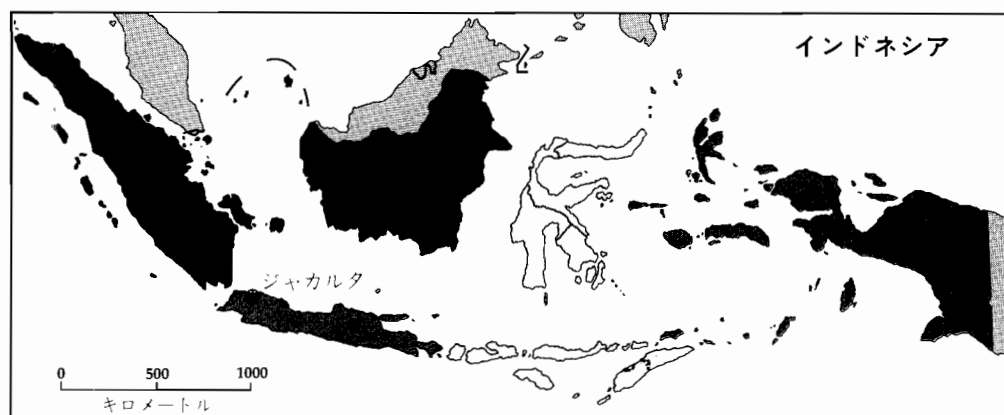
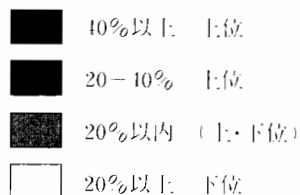
は妨げられる。

成長過程を分析するためのもう一つの手法は、資本と労働それぞれによる成長への寄与を推定することである。国ごとの実績のパターンは、国々の大括りのグループ及びそれらのグループについてのデータの計量経済学的分析の比較研究により調べることができる。工業国及び途上国の双方に当てはまる一つの結果がある。それは、生産要素の寄与の合計で成長の全部を説明することはできない、というものである。推計された生産関数のいわゆる残余項、即ち全要素生産性（TFP）が、残る部分を説明する。この指標は、投入財がどのくらい効率的に用いられているかを把握する（かこみ2,3）。

工業国における経済成長の決定要因については、数多くの実証研究がある（Denison 1962；Jorgensen 及び Griliches 1967；Maddison 1981）。しかし、途上国についての同様の研究は、データの問題があって、比較するのは



地域の
平均名目所得：
国の平均からの
乖離



注：地域の推定値は石油生産からの所得を含み、特にインドネシアとナイジェリアでは重要である。
出典：インドネシアの所得データは Biro Pusat Statistik 1989 から；ナイジェリアのデータは世界銀行から；ブラジルのデータは IBGE 1987 から；米国のデータは、U.S. Department of Commerce, Bureau of the Census 1990 からである

かこみ2.3 経済成長における全要素生産性

これまでの50年間ににおける経済学の重要な進歩として、全要素生産性を概念規定し計測することがある。これは投入財すべての組合せの単位当りの生産の変化を測定するものである。それ以前には、生産性についての大半の分析は労働生産性の増大に焦点が当てられ、ときには資本の平均生産性の増大に焦点が当てられることもあった。

次の相違をみよう。20世紀初期における米国の全生産は年約3%で増加した。資本ストックも約3%で増加し、他方、労働投入（労働時間で計測したもの）はわずかに年約1%伸びただけであった。資本—労働の組合せにおいて、資本が約3分の1を占め、労働は3分の2であった。従って、投入財は年約1.7%の率で増加していた。即ち、1%の3分の2と3%の3分の1との合計である。全要素生産性、即ち、残余は、生産増加に1.3%の貢献をしたことになる。これは3%（生産の増加率）から1.7%（投入財の増加率）を差引いたものである。

異なる国についての全要素生産性に関する当初の計算は、当時は驚きをもって受止められ、生産増加の約半分は残余によるものである、との結論をもたらした。残余はすぐに技術変化と命名されることとなった。残余を構成するものは何か？ 技術革新は疑いなく全要素生産性に多少の改善を生じさせた。しかし、それ以外の主要な要因としては労働の質がある。追加労働力が既存労働力よりも生産的であれば、労働のシェアに基づく数式から計算されるよりも多くの生産を追加するであろう。そして、労働の質の上昇から生じた追加的寄

与は、残余中に含まれることになる。

労働の質の影響を排除くことにより、残余を技術変化（非常に広義のもの）によるものとみなすことが容易になる。技術変化には、綿花採集機、空気タイヤ、携帯用計算器、パーソナル・コンピューター、フォークリフト、海上コンテナ輸送システムなどの明白な技術革新を含む。

しかし、技術変化は実質コストをを引下げる多くの方法をも含む。これらのコストは、さらに多くのことを要求する管理者により、労働者に一層多くの規律が浸透することによっても、また逆に、あまりにも要求の大きい管理者が解雇されることで労働者が生産的になることによっても、低下することがある。アッセンブリー・ラインは単に整理されるだけでもっと生産的になることもあり、農場は異なる肥料を導入することでもっと生産的になることもある。生産性は、例えば、ファクシミリを設置し、採算の悪い支店を閉鎖し、または、トラック用に耐用度の長いタイヤを購入することによっても、向上させることができる。

残余を構成するものが何か、についてさらに理解する方法は、全要素生産性の増加について詳細に、即ち、製品別、産業別、部門別に、研究することである。綿密な研究でもコスト低減のすべての源泉を確定することができるとは限らないが、最も重要なものは確かに特定し得るであろう。このように重要なものを理解するだけでも、残余のなかに含まれる成長の多種多様な源泉が明らかにされる。

難しい。投入財に関するデータは、一般に入手不可能である。人的資本及び資本ストックについての推計が、この種の分析にとって肝要である。

この報告書のために生産、資本ストック、労働力、可耕地及び労働人口の教育年数の一貫したデータが構築された。GDP成長については、国民経済計算データが利用された。これらデータの限界は留意されなければならない（かこみ2.4）。物的及び人的な資本についての推計値は、68カ国について用意された。グループには今日では高所得国とされるいくつかの国（日本、ギリシア、スペイン及びポルトガル）が含まれているが、どの結果もこれらの国が含まれていることによって影響されてはいない。他の諸国のうち、27カ国はアフリカ、15カ国はラテン・アメリカ、9カ国は

東アジア、8カ国は欧州、中東及び北アフリカ、また4カ国は南アジアの国である。

資本及び労働の寄与

使用した途上国のサンプルについて、1960—87年の期間に関し資本に対する生産の弾力性の推定値は約0.4である。即ち、資本が1%増加するごとに生産物は約0.4%増加する。生産物及び要素の市場における完全競争の仮定の下では、この弾力値は経済における資本のシェアを反映する。工業国については、このシェアは実際0.25—0.4の間であると推定されてきた。労働に対する生産の弾力性の推定値は約0.45である。この弾力値は工業国におけるものよりいくらか低

い。即ち、米国についての推定値は0.6-0.75の間の値である。途上国の遙かに低い教育水準が、おそらくこの差異の大部分を説明するのであろう。

教育の寄与

多くの研究は、教育に対する投資の高い収益性を示している。成長についての過去の研究では、教育水準を大まかに捉えるものとして、識字率、または初等学校就学率が用いられてきた。この報告書のための研究の示唆するところによれば、労働力1人あたりの教育の平均年数が1年増加すると、GDPは9%増加する。このことは教育の最初の3年間について当てはまる。即ち、教育を受けていないものと比較して3年間の教育はGDPを27%増加させる。それ以上の教育の追加年数の収益性は、年約4%に減少する——即ち、次の3年間については12%になる。ちなみに、これらの結果は、それ以前の研究と合致する。

殆どすべてのグループについて、成長率は1973年以降に低下した（表2.2）。2つの可能な原因が調べられた。一つは投入財、特に資本の増加の鈍化であり、他の一つは投入財が使用される効率の向上の鈍化であった。資本ストックの増加の鈍化には、責を帰すことはできないと思われる。1973年の前と後で、資本蓄積は年平均で7%を少し上回る率で増加した。アフリカにおいてさえも、資本形成は両時期において年率6.3%であった。

いくつかの技術的留保付ではあるが、もし、投入財増加

が第2の時期にもほぼ不変であり、生産の増加が低下すれば、投入財使用の生産性の伸びは低下したであろう。データはこの見方をきわめて明確に支持する（表2.3）。生産性の伸びの相違は、資源配分、技術、そして動態的な比較優位などの変化を反映する。TFP成長の鈍化は、技術進歩の減少、投入財使用効率の改善の減少、またはその両者により引き起こされる。

1960年以降、大半の途上国については、生産性向上は生産増加の比較的小さな割合を説明してきた。例外は東アジアであり、シェアは25%以上である。工業国については、生産性向上は遙かに重要であった。米国の最近の研究の示唆するところによれば、技術進歩だけで1945年以降の生産増加の50%以上が、労働力の増加で27%が説明される（Boskin 及び Lau 1990）。他の研究は次のように結論づけている。「途上国と先進国との大きな差は、前者の成長は、投入財の使用における効率の増大よりも、投入財の蓄積によって大半が説明される、ことにありと思われる」（Chenery 及び Srinivasan 1988）。

途上国を平均してみると生産性増加が果す役割が小さいのは、技術変化の率が低いためであるとは思われない。東アジアにおいては、1960-73年の期間に生産性は年に2.6%増加し、工業国とほぼ同じであった。そのシェアは低いにもかかわらず生産性増加が重要であることは、国により異なる成長率の差の半分以上が生産性の差で説明される、という事実によって示される。この報告書が説明しようとするように、経済政策はこれらの差のかなりを説明すること

表 2.2 GDP、投入財、及び全要素生産性（TFP）の伸び（%）

地域、グループ、 国名	GDP			資本			労働			TFP		
	1960-73	1973-87 ^a	1960-87 ^a	1960-73	1973-87 ^a	1960-87 ^a	1960-73	1973-87 ^a	1960-87 ^a	1960-73	1973-87 ^a	1960-87 ^a
途上国												
サハラ以南のアフリカ	4.0	2.6	3.3	6.3	6.3	6.3	2.1	2.3	2.2	0.7	-0.7	0.0
東アジア	7.5	6.5	6.8	9.8	10.7	10.2	2.8	2.6	2.6	2.6	1.3	1.9
ヨーロッパ、中東、 北アメリカ	5.8	4.2	5.0	7.7	7.5	7.6	1.4	1.9	1.7	2.2	0.6	1.4
ラテン・アメリカ	5.1	2.3	3.6	7.4	5.6	6.3	2.5	2.8	2.6	1.3	-1.1	0.0
南アジア	3.8	5.0	4.4	8.0	7.2	7.7	1.8	2.3	2.1	0.0	1.2	0.6
68ヵ国	5.1	3.5	4.2	7.4	7.1	7.2	2.2	2.4	2.3	1.3	-0.2	0.6
工業国												
フランス	5.5	2.1	3.9	5.7	3.8	4.8	0.4	-1.0	-0.2	2.3	0.9	1.7
ドイツ ^b	4.3	1.8	3.1	5.3	3.0	4.2	-0.3	-0.9	-0.6	1.9	0.9	1.4
英国	3.3	1.3	2.4	3.6	2.6	3.1	0.1	-0.5	-0.2	1.7	0.6	1.2
米国	3.7	2.2	3.0	3.8	2.8	3.4	1.8	1.9	1.8	1.0	-0.1	0.5

注：途上国についての推定は、68ヵ国のサンプルに基づく。本文末尾のテクニカル・ノート参照。

a. 工業国については1985年まで。

b. 旧ドイツ民主共和国と再統合する前のドイツ連邦共和国。

出典：世界銀行データ；Boskin 及び Lau 1990。

ができる。

生産性の増加と生産の増加との間には、強いプラスの関係がある(図2.4)。この関係は、地域、時代にかかわらずみられるものである。1973—87年の期間において、成長率の低下の平均(約1.5%)は、ちょうどTFP成長の低下に一致した(表2.2)。日本についての歴史的データも、経済

成長と生産性増加との間のこの強い関係を支持する(Ohkawa及びRosovski 1973)。1912—18年または1931—38年のような急速な成長の時期には、TFPも増加した(1912—18年には年2.1%、また、1931—38年には年3.8%)。緩慢な成長の時期には、生産性は低迷または低下した(1918—31年の時期には0.2%低下した)。1960—73年には、生産は9.2%

かこみ2.4 計測は政策に情報を与えるか?

1920年代にサイモン・クズネッツが国民所得計算を開発して以来、政策分析における経済データに対する要求が強くなってきた。ケインズのマクロ経済モデル及びレオンチェフの投入産出モデルとともに、データ、分析手法及び計算能力は急速に発展した。しかし、データ及び計測についての重大な問題が依然として数量的経済分析を悩ませている。

不確かな質

多くの国では、農業生産の推計は、作付面積及び反収の信頼できる推定に基づいていない。工業生産の推計は、一部の企業を対象にしたものに基づいており、小規模生産工場は殆ど無視している。国民貯蓄、投資及び消費などの測定値は間接的に推計され、2つの他の項目の差として導き出されるが、それらの項目自体が誤っていることがある。

識字率、就学率、貧困レベル及び栄養レベルについてのデータには深刻な大きな不備がある。出生時における平均余命についての信頼できる推定(最近の調査に基づくもの)、及び出生と死亡の測定値は、1980年以降の年についてわずか30カ国に関してのみ入手可能である(かこみ表2.4)。27カ国のみが一つの期間を超えて時系列である。従って、利用可能な推定値の大半は死亡率についての仮定に基づいている。

比較可能性の乏しさ

GDP測定値を国の間あるいは異時点間で比較しようとする、いくつかの重大な問題に直面する。主な障害としては、品質変化に伴う価格変化、相対価格の変化、基準年次の選び方、経済活動の対象範囲の程度などがある。通常の公定為替レートの利用は、為替レートの変動の激しい時期には偏りをもたらす。購買力平価(PPP)は、国内通貨で表示された国内市場における財・サービスの特定のバスケットの価値を、外国通貨で表示された同一のバスケットの価値と比較することによって、生産についてのより正確な測定値をもたらすのが通例である。

自家消費及び自給生産は、仮りに測定の対象とされたとしても、不適切な測定であることが多い。帰属計算がなされたとしても、そのような消費や生産の価格評価は満足できるものではない。割当または他の手段により強制された複数为替レートは、使用される価格が真の価値を反映しないので、GDP測定値を歪める。並行または地下市場活動は脱税の誘因をもたらし、これらの活動はGDP中に完全にはとらえられていない。GDP測定値中のこのような活動の割合がときの経過とともに変わるとすれば、GDP測定値に基づく成長率推計値は実態と乖離してしまう。

資源の過剰使用及び環境悪化に関連した外部経

かこみ表 2.4 開発途上国の社会指標について比較的信頼できるデータの入手可能性

(国、地域の数)

地域、 国数合計	出生時平均余命 データを有する国数				乳児死亡率 データを有する国数				5歳までの死亡予測 データを有する国数			
	計	1975 以前			計	1975 以前			計	1975 以前		
		1975-79	1980-			1975-79	1980-			1975-79	1980-	
アフリカ、50カ国	16	9	4	3	36	11	10	15	35	12	10	13
ラテン・アメリカ、27カ国	24	5	3	16	26	1	3	22	26	2	4	20
アジア・太平洋、40カ国	20	1	8	11	27	3	9	15	27	3	10	14
合計、117カ国	60	15	15	30	89	15	22	52	88	17	24	47

出典：国際連合1990c。

で、生産性は3.4%で増加した。1973-87年には、生産は3.7%で、生産性は0.8%で増加した。

国内政策の寄与

政策は、投入財の量とその生産性のいずれにも影響を及

済は、正確な計算にとって、もう一つの困難な問題である。ある国がその環境資源を過剰に使用し、市場価格がその使用を十分に反映しないとすれば、通常のGDP測定値は、その国が財・サービスのフローを持続させる能力を過大に表示する。

根拠の弱い政策推論

政策と実績との間の正の相関関係を観察することから、われわれはパフォーマンスが政策に反応すると推論することが可能か？ 因果関係についての計量経済学的検定は、利用可能なデータには適用できないことが多く、まして、そのような検定の結果を解釈すること、また、結果から統計的推論を導き出すこと、といった複雑な問題については、対策がない。不十分なデータを用いた分析に基づき政策結論は、大きく偏向することがある。政策と実績との間の観察された相関関係を、因果関係であるとみるか、または、観察されなかった（または隠れていた）第3の変数によって両方とも影響を受けた結果にすぎないとみるかは、最終的には判断の問題である。

分析への含意

これらの慎重な見解は、われわれに数量的分析を放棄させるものであってはならない。また、このような分析から政策上の教訓を引出すという責任からわれわれを逃れさせるものでもない。われわれは、政策策定のために、経験に基づく分析に代わり得るものをもっていない。判断は行われなければならない。また、経済史の分析的記述からの洞察は、計量経済的分析と想像豊かに結合されなければならない。この報告書はそのような努力の結果を反映している。ここでの結論が最終のものとはいえないであろうが、利用可能な証拠についての注意深い評価を示しているとはいえよう。

表 2.3 生産の伸びの中に要素投入の伸びの占める割合(%), 1960-87年

地域、グループ 及び期間	資本	労働	T F P
1960-73年			
サハラ以南のアフリカ	59	22	17
東アジア	50	16	35
ヨーロッパ、中東、 北アフリカ	51	10	38
ラテン・アメリカ	55	20	25
南アジア	81	20	0
合計	56	18	26
1973-87年			
サハラ以南のアフリカ	92	37	-27
東アジア	62	17	20
ヨーロッパ、中東、 北アフリカ	68	19	14
ラテン・アメリカ	94	51	-48
南アジア	55	19	24
合計	76	28	-6
1960-87年			
サハラ以南のアフリカ	73	28	0
東アジア	57	16	28
ヨーロッパ、中東、 北アフリカ	58	14	28
ラテン・アメリカ	67	30	0
南アジア	67	20	14
合計	65	23	14
工業国、 1960-85年			
フランス	27	-5	78
ドイツ ^a	23	-10	87
日本	36	5	59
英国	27	-5	78
米国	23	27	50

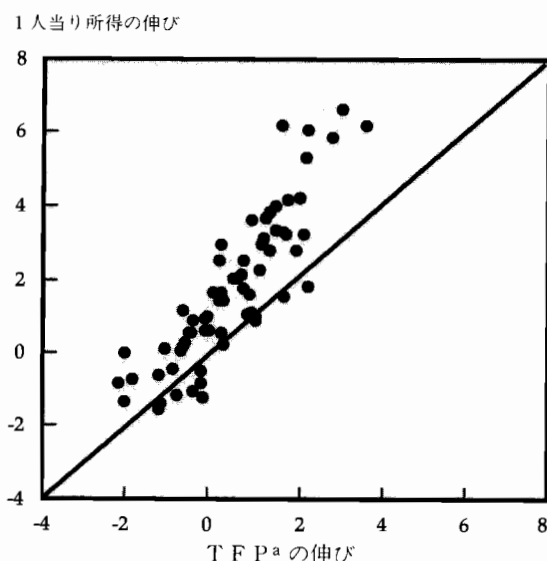
注：国の分類と推定については、本文末尾のテクニカル・ノート参照

a. ドイツ民主共和国と再統合する前のドイツ連邦共和国
出典：途上国については、世界銀行データ。工業国については、Boskin 及び Lau 1990。

ぼし得る。例えば、輸入代替政策は、投資を増加させるとしても、効率と技術進歩を、従って生産性を低下させるかもしれない。輸入関税は、効率に対して一回限りの影響を有するのみで、技術進歩の率には影響しない、との見解がある。他方、関税は新技術を採用することをより困難にし、従って、生産性の増加を鈍化させる、とも主張されてきた。従って、理論からの示唆だけでは確答は得られない。国別の実証研究により、生産性に影響を及ぼす政策の諸側面が明らかにされており、これらについては第3章及び第7章でさらに論述する。ここでは、全般に関わる以下の3点を述べておきたい。

第1に、生産と生産性を増加させるうえでの追加的教育の寄与には、すでに言及した通りである。この効果に加え

図 2.4 1人当り所得と生産性の
年平均伸び率、
1960-87年
(%)



a. 伝統的投入財（労働、資本、土地）の伸びを調整した後
GDPの伸びに残る説明できない残差。
出典：世界銀行データ。

て、(教育の種類の変化との対照で)国民の教育の水準も重要であるように思われる。初期の教育水準が3年高いと、年平均成長率は0.4%の増加(即ち、27年間で11%の生産の増加)を示す、との関係が推計されている。

第2に、対外開放と競争は生産性の増加を伴う。このことは、この章で用いられた2つの指標(貿易財の国内価格の国際価格への移動と貿易シェアにおける変化)を含み、この報告書で用いられる開放度の様々な指標について当てはまる。第4章及び第5章におけるより詳細な検討は、開放と競争の両者と成長との間の正の相関関係を確認する。他の研究も同様の結果を見出している。

第3に、国別研究が示唆するところでは、マクロ経済的不安定は、投資収益と生産増加を縮小させるようである(第4章及び第6章参照)。この点は、しかし、各国を比較する推計により裏付けようとしても、一つの代理変数である外

国為替プレミアムを用いた場合にわずかに支持されるのみである。最後に、データの示すところでは、GDP中の政府消費のシェアの増大は、後になって生産性増加の鈍化をもたらす。このことは他の研究の結果と一致している(Barro 近刊)。

実証分析の示唆するところでは、適切な政策——種々の指標に反映されるとの仮定の下で——と物的、人的投資は補完関係にある。より良い政策とより多くの教育のいずれも、成長に寄与する。さらに、これらは相互に作用すると思われる。従って、より良い政策とより多くの教育が組合わされた場合の成長に与える効果は、それぞれ単独の場合より大きい(表2.4)。同様の結果は、教育の変化と投資についても得られている。

これらの結果は、国グループの分け方や政策の指標を変えたとしても、殆ど影響を受けないと思われる。考慮された変数は良好な実績の独立の源泉ではないかもしれない。因果関係は立証されておらず、また分析から省かれた変数が結果に影響を与えているかもしれない。しかし、証拠の示唆するところは、やはり、政策の改善と人的及び物的資本の増加に同時に努力すれば、きわめて大きな収益が得られるということである。

外部要因の影響

途上国にとっての交易条件、OECD諸国の成長、国際金利及び資本の流れは、開発に影響を及ぼし得る外部要因のいくつかにすぎない。開発全般の見通しにこれらの要因が重要であることは、この報告書の随所で論じられている(第1、5、6、8章参照。また、Dell 及び Lawrence 1980も参照)。しかし、これらの要因は個別国間の実績の「違い」を説明し得るであろうか。33カ国の途上国についての研究は、成長率と外部ショックの大きさとの間には、何らの統計上の関係も見出さなかった(Mitra 及び Associates 1990)。

資本の流れは開発に影響するもう一つの外部要因である。譲許的援助は低所得国にとって重要な資金源であり、その額はそれらの国にとっては重要である。同時に、援助が利用される効率も問題であり、援助の質と量の両面での改善が必要である。援助の効率は、貸付国、借入国双方の政策に左右される(かこみ2.5)。援助の有効性についての全体的評価については結論が出ていないが、国別研究は援助の効果を高めるための4つの重要な教訓をもたらしている。第1に、援助はしばしば多数の目標に関係する。援助が主として政治的考慮により決定される場合には、経済的效果が満足なものになるよう、特に注意が必要である。第2に、外国援助は、良好な国内政策だけではなく不適切な国内政

表 2.4 教育及び投資に与える政策の影響, 1965-87年

変数の組み合せ	GDPの伸び 平均	TFPの伸び 平均	GDPの伸び の中間値より 高い見込み	TFPの伸び の中間値より 高い見込み
政策の歪み ^a と教育 ^b				
歪みが低く高水準の教育	5.5	1.40	63.7	53.9
歪みが低く低水準の教育	3.8	0.25	52.0	49.9*
歪みが高く高水準の教育	3.8	0.00	35.7	38.1
歪みが高く低水準の教育	3.1	-0.40	42.0	46.0*
政策の歪み ^a 及び教育の変化 ^c				
歪みが低く高率の教育増加	5.3	1.30	57.0	54.3
歪みが低く低率の教育増加	4.0	0.40	55.1	48.8*
歪みが高く高率の教育増加	3.5	-0.16	35.0	39.7
歪みが高く低率の教育増加	3.4	-0.19	39.2	44.7*
政策の歪み ^a 及び投資 ^d				
歪みが低く高い投資	5.2	0.91	73.6	56.5
歪みが低く低い投資	3.5	0.75	35.6	46.4*
歪みが高く高い投資	4.6	0.07	53.8	44.0
歪みが高く低い投資	2.6	-0.36	26.7	41.2*

注: すべての結果は、5%レベルで有意である。ただし、*印の数値は有意ではない。

a. ここでは、高い歪みとは30%超の外国為替のプレミアムを反映するものをいう。低い歪みは30%以下のものをいう。本文末尾のテクニカル・ノート参照。

b. 教育は、15-64歳の人口の中等教育より上級のものを除く学校教育の平均年数を測定する。ここでは高水準教育は3.5年超と定義する。低水準教育は3.5年以下である。

c. 5年の増し(中間値の上方または下方)。

d. 対GDP上の投資率(中間値の上方または下方)。

出典: 外国為替については、International Currency Analysis, Inc., 各年、他のすべての変数については、世界銀行データ。

策をも支持しきれない。結局、政策を支援する努力が肝要である。第3に、受入国の援助吸収能力は、その人的、資金的及び行政的能力に左右される。これらの能力を強化することは優先課題とされなければならない。第4に、安定的資金調達と援助の条件についての透明性は、受入国が援助をより良く使うことに役立つ。

一般的開発の構成要因

基礎的ニーズの充足は、経済開発の重要な一面である。多くの途上国政府は、これを優先課題としてきた。インドの初代総理大臣は、1960年にこの国の第3次5ヵ年計画を導入する際に、次のように述べた。「第1次及び第2次5ヵ年計画の間に国民所得は42%増加し1人当たり所得は20%増加した、と云われている。これがどこへ行ってしまったかと思うのは、当分の疑問である…。私は、人々がより良い物を食べ、より良い衣類をまとい、また煉瓦の家を建てるのを見ることが出来る…。しかし、多分、殆ど利益を受けていない人々もいることであろう」(India 1964)。基本的ニーズを充足するためには、経済成長と対象のよく絞込まれた一連の社会プログラムの両者が必要である。

家計データを用いたいくつかの研究は、社会的支出が家計の福祉を大幅に改善することができることを示している。しかし、集計的なデータを用いて社会的支出の効果を調べた研究はきわめて少数である。社会的支出と所得の全体的増加のいずれが社会福祉を改善するためにより効果的な方法であるかが分かれば、きわめて有用であろう。いくつかの指標が福祉を測定するためによく利用される。寿命、乳児死亡率、就学率などであるが、いずれにも欠点がないわけではない。

乳児死亡率及び中等学校就学率に対する公共支出、所得増加及び成人女子教育状況の影響を調べるために、それらのデータが検討された。各国の比較分析から得られた結果は一樣ではない(第3章)。この報告書及び他の研究によると、十分に計画された社会的支出が開発にとり重要であることが、強調されるべきである。サービス提供における効率の向上と、より正確な対象の絞り込みは、繰返し指摘される課題である (Sen 及び Drèze 1990)。

女性の教育の重要性については、きわめて明確な結果が得られている。成人女子の教育状況は、乳児死亡率及び中等学校就学率の変化を説明する変数として、特に重要なものである (図2.5参照)。女子教育の追加的1年は、乳児死

亡率の2パーセント・ポイントの低下を伴う。家計レベルの研究では、5—10パーセント・ポイントというさらに大幅な低下さえ報告されている。

最初に述べたように、一般的開発は経済的変数以上のものを含む。即ち、生活の質を豊かにする非経済的側面を含むいくつかの非経済的変数は、経済発展に伴い変化するが、因果関係を立証することは困難であることが多い。例えば、

上述した経済的及び社会的な指標のいくつかは、市民的及び政治的自由など、開発の非経済的要因と正の相関をもつ(かこみ2.6)。

公平はそれ自体で独立した関心事である。これは2つの側面をもつ。所得分配と貧困の程度である。成長と所得分配の変化との間には、どちらの方向にも、明瞭な関係が見出されない(第7章参照)。しかし、経済成長が貧困の緩和

かこみ2.5 援助の貢献

援助が効果をあげない場合

ときには、援助により国がマクロ経済運営の改善や国内資源動員を延期し得る場合がある。タンザニアが農村政策・制度の誤った実験を続けている間も、外部機関は援助を与え続けた。パキスタンは(主として政治的理由から)容易に援助を受けられることにより、財政改革を延期することができた。ときには、援助が歪められた政策枠組に強い利害関係を有する政治的ロビーを強化することがあり、政策改革をさらに困難にする。

援助は時々、投資と技術開発の主要源泉として、国内貯蓄と貿易、外国直接投資及び商業資本に置き換わることがある。いくつかの国は食料援助のため農産物価格が抑えられるのを放任してきた。また、これらの国は、農村インフラストラクチュアへの重要な投資を延期し、農業制度を構築する必要性を無視した。

援助は、二国間資金提供機関の政治的、戦略的関心に対応して始められたり止められたりし、資金フローが予測できないことがある。この資金の不安定性は、エジプト、インド及びパキスタンにおけるように、開発プログラムを中断させることがある。

二国間機関が相互に調整することなく競合すれば、相矛盾する技術を移転し、両立しないプロジェクトと勧告を提供する、といったことが起こり得る。二国間援助のこれらの問題点は、設備、輸送、技術的助言などを援助機関指定先から購入させるという広く行われている慣行——その結果、純資源移転は大幅に減少する——から生じるものもある。例えば、パキスタンでは、援助資金による調

達品を輸送するために援助機関の海運会社を利用するコスト(プロジェクト・コスト全体のかなりの部分を占めることが多い)は、最も安価な他の方法より50—115%高かった。

援助機関からの政策勧告が揺れ動くことが、途上国にとって援助のコストを付加することがある。産業保護と購買委員会を廃止するように勧告された多くの援助受入国は、輸入代替と規制が主流であった1960—1970年代には援助機関はこれらの戦略を奨励したとあって、不満を述べた。援助機関は開発についての考え方の変化に速やかに適応し得ることが多いが、援助受入国はその行政機構の弱さのため適応のためにもっと多くの時間を必要とする。

援助が効果をあげる場合

援助は、改革パッケージを策定する際に支援を与え、またコストを引下げることにより、経済改革の信頼性を高める。構造調整貸付は、改革に確固として取組んできたチリ、メキシコ及びトルコを含む多くの国において、改革を始める契機となり、それを持続させることに役立った。大韓民国では、1950年代のインフラストラクチュアと教育のプロジェクトは、1960年代初の改革の後に生じた経済的飛躍を助けた。人道的救助は、論争の余地のない、もう一つの援助の理由である。

援助は投資のための外部資源を提供し、債務過重とプロジェクトの長い懐妊期間のために、商業金融では実現することができないプロジェクトをファイナンスする。援助についての論議はまた、途上国の改革について工業国に情報を与える。このような情報により、資本及び外国直接投資への

をもたらすことは明白である。20カ国の途上国についての検討では、成長は1カ国を除くすべての国において絶対的貧困の改善を伴うことが示された（この例外の国は対象期間中に1人当たり成長がマイナスであった）。ラルとミント（準備中）は、その詳細な国別研究で同様の効果を見出している。「世界開発報告1990」も、成長が絶対的貧困を減少させるという明白な証拠を見出した。

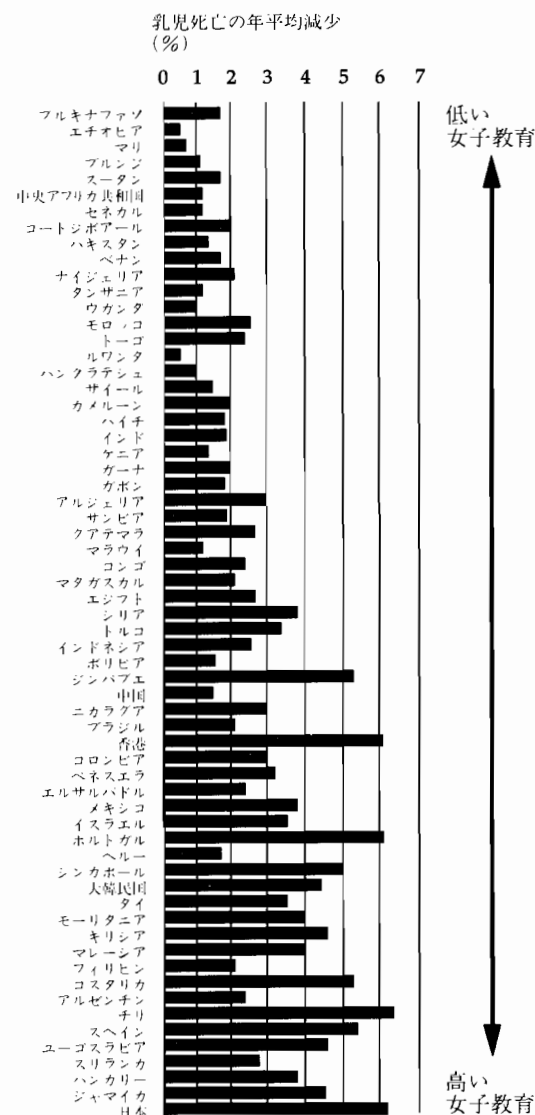
途上国のアクセスが改善され、また、韓国、マレーシア及びタイの場合のように、国際資本市場からの借入国になることも促進される。

プロジェクト援助は、道路、鉄道、発電施設など、特に必要なインフラストラクチャの拡充に役立つ。また、プロジェクトの評価、監視及び実施に当たっての技術的専門能力を醸成する。援助は要員訓練や制度構築にも貢献する（韓国、パキスタン、タイ、コロンビア、メキシコなどがその例）。さらに、最善の方法——パングラデシュのグラミン銀行、ボリビアの緊急社会基金、ジャマイカの食料切替制度など——についての情報は、受入国がその環境に適した方法を見出し、誤りを回避する上で有用である。

国内の政策、制度及び行政能力も、プロジェクト援助の成否に非常に強く影響する。プロジェクト援助を有効にするうえでこれらの要因がなし得る寄与の優れた例は、1960年代の南アジアにおける緑の革命である。この成功は、援助でフィナンスされた技術移転、研究及びインフラストラクチャと、国内制度の対応能力との、両者によって可能となった。

援助は、経済・社会政策の改善を支援することができる。外部の援助機関及び資金提供機関は、環境と社会状況に対するプロジェクトの影響についてますます敏感になっている。このように政策を強調することからも、例えば、ボリビア、コートジボワール及びマレーシアでは、貧困減少プログラムが成功した。パキスタンにおいては、教育と保健についての実績があがっていないことへの懸念から、貧困緩和の努力を補完するため、人的資源に対する資付の増強が促進されている。

図 2.5 女子教育の達成度と乳児死亡の減少、1960-87年



注：女子教育の水準の低い国から順に並べてある。教育水準の定義は15-64歳の女子の、中等教育後の学校教育を除く、学校教育の平均年数である。推定の方法については、本文末尾のテクニカル・ノート参照。
出典：世界銀行データ。

進むべき道

これまでの30年間の開発についての研究から得られる最も明白な教訓は、おそらく、プラグマティズムと開かれた

かこみ2.6 開発の非経済的側面：自由

経済開発と、全体的開発の非経済的側面である自由との間に、もしあるとすれば、どのような関連があるか？ 一つの可能性として、自由な報道と公開討議が、これらがなければ開発を阻害しかねなかった政府または民間部門の行動を白日の下にさらすことがある。自由な報道と情報の流れの増大は、しばしば社会・経済発展を推進する。インドの自由な報道は、政府が敏速に行動することを強制したので、飢饉の防止に貢献したといえなくはない。しかし、自由は、政府が困難ではあるが、必要な意思決定を行うことをより難しくするとみられる。この考え方は、インドのような国（自由と政策の不十分さが共存する）と大韓民国のような国（「良い」権威主義的支配を有する）を対比して、後者の成功を説明する際に唱えられることが多い。

このことをさらに検討するため、「世界における自由」（Gastil 1989）から政治的、市民的自由についてのデータがとられた。この調査は1973年以降1年を除き毎年行われてきた。これは2つの基準の下で行われる30の個別のテストにより、国を序列付けるものである。2つの基準とは、「政治過程に意味ある形で参加する権利」として定義される政治的権利、及び市民的自由、即ち「表現、結社

また示威の自由などの諸権利、さらに、宗教、教育、旅行その他の個人の権利によって保証されるある程度の自治の権利」である。この結果得られる指数は、Humana (UNDP 1991) によって構築されたもう1つの指数とも強い相関関係がある。これらの指標はどれも精密なものではなく、得られた結論を確かなものとして受入れることはできない。しかし、結果は興味深いものである。所得増加、教育水準、乳児死亡率減少の三者間、女性の教育水準、そしてその変化、と乳児死亡率減少との間、また、政治的・市民的自由、男性と女性の教育の水準、乳児死亡率減少の三者間には強い関係がある（かこみ表2.6）。

回帰分析の結果は、自由が所得増加にプラスに寄与するとまではいえないものの、成長を抑えることはないことを示している。いくつかの研究によれば、自由と成長との関係は明らかではない（Grier及びTullock 1989）。Dasgupta (1990) は、1970—80年についてより明瞭な影響があったと報告している。即ち、「政治的、市民的自由は、1人当たり実質国民所得及びその成長と正の有意な相関関係をもつ。」Scully (1988) もプラスの影響を報告している。

最後に、所得増加と地域の両要因の影響を除去

かこみ表 2.6 全般的開発の測定値の相関関係マトリックス、1973—87年

測定値	1	2	3	4	5	6	7	8
1. 経済成長	1.00	0.30	0.12*	0.23	0.31	0.42	0.37	0.19*
2. 乳児死亡率の低下 ^a		1.00	0.27	0.41	0.29	0.67	0.71	0.59
3. 教育の変化			1.00	0.92	-0.18*	0.30	0.25	0.32*
4. 女子教育の変化				1.00	0.22	0.52	0.48	0.28
5. 男女教育ギャップの変化					1.00	0.55	0.56	0.39
6. 教育水準						1.00	0.98	0.57
7. 女子教育の水準							1.00	0.63
8. 政治的・市民的自由								1.00

注：数値は期間の平均値；データは68カ国のサンプルについてのもの。*印のものを除き、すべての相関関係係数は少なくとも10%レベルで統計的に有意である。

a. データの質が低いので、これらのデータは1973—84年の期間のみを対象にしている。

出典：政治的・市民的自由については、Gastil 1989。他のものについては、世界銀行データ。

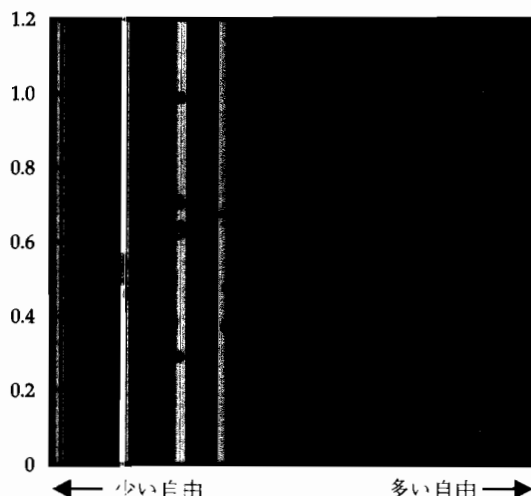
態度が良い結果をもたらす、ということであろう。かつては常識とされ、開発へのアプローチを決める際に政府や国際機関を導いた考え方は、今や大部分考慮されなくなった。新しい考え方は、価格シグナル、技術的進歩の促進要因としての貿易と競争、そして、最も必要とされる場合に限り用いられるべき稀少な資源としての効果的な政府、などを強調する。

開発に関しては、一般化の試みは、理論への執着と同様に、思慮を欠いたものになりかねない。この章で検討されたような数量的証拠は示唆に富むものであるが、示唆以上の確かなものを示すことはできない。経済の後進性のための魔法の治療法はない。成功への道は1つではない——それは、成功にはいくつかの種類があり、そのことによってのみでも明らかであろう。また、成功は、単に所得増加だ

した計測では、自由は、女性教育、教育一般、乳児死亡率減少などの福祉向上の指標と、強くプラスに関連するようにみえる（かこみ図2.6）。これらの結果は因果関係を示すものではないが、開発の全体像を構成するこれらの重要な側面での前進が同時に起こることを示唆している。

かこみ図 2.6 政治的・市民的自由と
女子教育との関連性、
1973-86年

教育達成度の男子に対する女子の比



注：データは67カ国のサンプルについての期間中の平均である。1974年データについては利用不可能。教育達成度は、15-64歳の人口の中等学校教育を修了し、学校教育の平均年数として定義される。推定の方法については、本文末尾のテクニカル・ノート参照。
出典：政治的・市民的自由のデータについては、Gastil 1987；教育のデータについては、世界銀行。

である)。コスタリカ及び日本は、政治的及び市民的自由について最高位を占める。

統計的研究により、様々な開発指標が、その程度は異なるが、相互に関連していることが示されている、といえることは確かである。しかし、常に例外はある。もし指標による順位づけが行われれば、アルゼンチン、ブラジル及びガボン、所得では上位3分の1の範囲にあるが、乳児死亡率と教育については真中あたりに位置する。パキスタンも所得増加については高く位置づけられるが、教育の男女間均等についてはかなり下位になる。プラグマティズムと開かれた態度を重視する立場からは、福祉の指標として所得増加が過度に強調されてきたこと、しかし同時に、所得増加が他の面における成功に対して悪影響を及ぼすことは少ないこと、の2点を結論とするのが適切である。

政府が取組むべきことは、開発の経験からの広範な教訓を、実行し得る政策を策定するために活かすことである。この課題への取組みを助けるために、この報告書の次の4章は、異なる政策の分野——即ち、人的資本、国内市場、外国貿易及びマクロ経済政策——について詳細に検討する。いずれの場合においても、この報告書では次の質問がなされる。即ち、政府は何をしてきたか、また、何が最も良く機能したと思われるか？

けではなく、開発の様々な側面についても評価されなければならない。

分析された68の経済のうち最も速く成長しているのは、4つの東アジアNIEsである。乳児死亡率の観点からみて最優良実績を示したのは、チリ及び日本である。ジャマイカ及び日本は教育について最高点を有する（ただし、男女間の均等に関しては、コスタリカとベネズエラのほうが良好



人々への投資

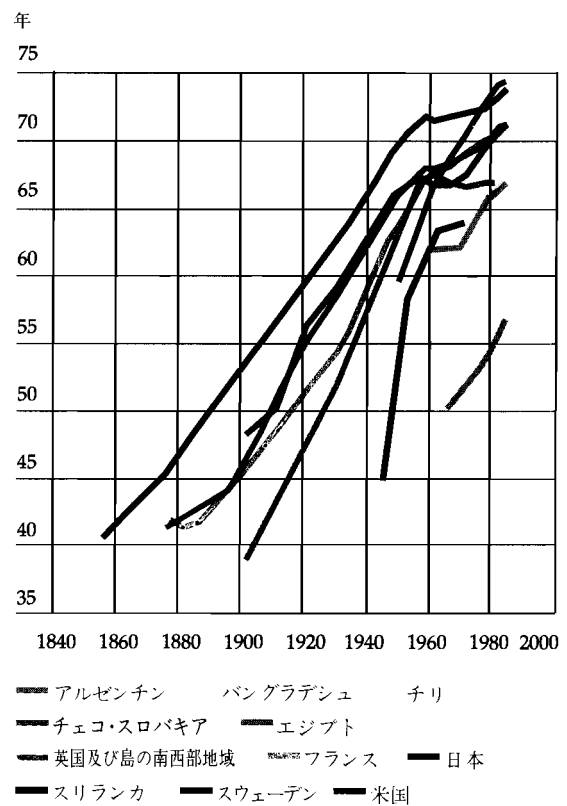
1年間の計画であれば、種を播きなさい。10年間であれば、木を植えなさい。何百年にもわたるものであれば、人々を教育しなさい。種を1度播けば、1回の収穫が得られる。人々を教育すれば、百回の収穫が得られる。

—K'UAN-TZU, 551-479B.C.

過去1世紀の間に、開発の究極目標である人類の福祉に巨大な進歩があった。この進歩は、通常、経済成長と相携えて出現した。しかし、成長が遅れた国においてさえも、生活の質は向上した。政府はこれらに対する主導的役割を果たした。教室と教科書、安全な飲料水と下水道、栄養と免疫賦与プログラム及び家族計画診療所に対する公的支出が非常に重要であり、特に世界の貧困層については影響を与えた。しかし、将来要請されることは、対象の絞り込みの改善、新しく一層効率的な提供方法、逆進的な補助の削減、及びいくつかのサービスの提供における民間部門との緊密な協力である。

1980年代のような経済的苦難の時期には、困難な選択が行われなければならない。また、経済成長の短期的利益と人間開発及び生活の質に関する長期的脅威との間のバランスが図られなければならない。過去からの一つの教訓は、日本、大韓民国など教育と訓練に力を注いだ国は、人的開発と経済成長の両面で大きな前進を達成したということである。しかし、教育に投資することは必ずしもより速い成長の保証とはならない。経済が不適切に運営されれば、人々への投資は無益になってしまう。フィリピンは1950年代には大いに将来が明るかった。即ち、1人当たり所得と識字率は韓国とほぼ同程度に高かった。今日、フィリピンは東南アジアの他の国より遅れている。これは、高度に保護主義

図 3.1 男子出生時平均余命、
1855—1985年



注：外挿法よりもむしろ、国勢調査及び生命表に基づく長期的寿命データの利用可能性により国が選択された。
出典：国際連合1982a；世界銀行データ。

かこみ3.1 栄養と寿命

米国における年齢構成を勘案した死亡率は、1700年の1,000人中40人から1980年の5人に低下した。同じ期間に、英国の死亡率は1,000人中28人から7人に低下した。米国生まれの白人男子の10歳時における平均余命は、1700年の約50年から1925年の57年に伸び、他方、英国男子はより短い39年という平均余命から1925年には54年に達した。これらの変化の原因については依然として論争がある。これらは医療技術の改善と病院サービスの拡大によるところが大きい、との見解が広く支持されてきた。多くの証拠が、病気の抑制が寿命の延びに果たした重要な役割を指摘する。他の説によれば、栄養の改善が主要な要因であり、1920年前の農村の死亡率低下は、農村人口の生活水準の向上によるところが大きかった。

近年の研究は、栄養説を強化する。北米及び欧州の諸国を比較すると、成人の平均身長と寿命の相関関係が明瞭になっている。米国人は18世紀末に現代の身長に伸び、また、20世紀の初期まで英国の一般国民どころか貴族さえも達していなかった水準の寿命に達した。この差異を説明する理由の一つは、米国人の食肉の平均消費量がより多いことであり、18世紀末においてさえそうであった。

研究によれば、栄養状態の改善は死亡率の趨勢

としての低下の10分の4までを説明し、また、この効果のほぼすべてが乳児死亡率の低下によるものであった。1880年から1970年までの欧州8カ国のデータによれば、身長1%の伸びは、粗死亡率の5%の低下、乳児死亡率ではその3倍の低下を伴った。身長伸びが乳児死亡率低下の39%を説明したのに対して、1人当たり所得の増加は27%を説明し、残りの33%は測定されなかった要因に帰せられた。さらに、成熟時の身長に加えて体格指数を栄養水準の指標として使用すれば、英国、フランス及びスウェーデンの1775年から1875年までの死亡率の低下の大半が、また、1875年から1975年までの死亡率の低下の約半分が説明されるようである。

慢性的栄養不良の消滅は、農業生産だけに左右されるものではない。飢饉は生産過剰と同時に存在してきており、天災または不十分な農業技術の結果ではなく、人口の一部の購買力の急激な喪失及び食料分配制度の失敗の結果である。1600—40年の間の英国の経験は、農業技術の進歩に加え、食料在庫及び不足時の食料価格に関する政府の適切な政策があれば、飢饉も回避することができることを示した。

的産業政策と何年もの権威主義的産業支配の結果であり、このことが外国借入を浪費し、また国内企業家精神を損った。

福祉と成長

1890年にアルフレッド・マーシャルは次のように記述している。「身体的、精神的及び道徳的健康と頑健さは工業的富裕の基礎である。反対に、物質的富裕の主要な重要性は、賢明に利用される場合には、人類の身体的、精神的及び道徳的健康と頑健を増進させるという事実にある。」国々の歴史的経験は、この見解を支持している。

健康

より良い食事、住居、そして伝染病の抑制は、すべての国で生活の質を上げた。病気を減少させることにより、

これらの改善は、人々の注意力、学習能力、及び生活に立ち向かいまた楽しむ能力を増大させた。寿命が延びたことにより、知識と技能に投資することはさらに価値のあることとなった。良好な健康の利益は、遠く将来にまで及ぶ。即ち、母親の良好な健康は子供の初期の身体的、精神的発達に強く影響する。

1880年と1985年との間に、工業国の男子の出生時平均余命は25—30年延びた(図3.1及びかこみ3.1)。女子の寿命はそれ以上に延びた。1940年代以降、寿命の同様な増加が、いくつかの途上国において、さらに迅速に、かつ、さらに低い所得水準で達成された。日本の男子の平均寿命は、1950年の60年から1985年の75年に伸び、他の工業国の水準を上回った。スリランカでは、男子平均寿命は、1945年の45年から1971年の64年に延びた。この改善には多くの要因が貢献した。例えばUNICEFの推定(1991年)によれば、これまで10年間に途上国の子供に投与されたワクチンは、160万件の小児マヒを防止した。安全な水(伝染病の抑制に

表 3.1 成人の病気の経済的負担

国, 年	病気日数 (前月) ^a	欠勤日数 (前月) ^a	期待収入 (対正常所得比, %)
中国, 1988/89	3.6	1.3	6.4
コートジボアール, 1987	2.6	1.3	6.4
モーリタニア, 1988	2.1	1.6	6.5
インドネシア, 1978	1.0	0.6	2.5
フィリピン(ビコール族地域), 1978	0.9	0.6	2.5
ボリビア(都市部), 1990	..	1.2	4.4
ペルー, 1985/86	4.5	0.9	3.1
ジャマイカ, 1989	1.2	0.5	2.1
米国, 1988 ^c	..	0.3	1.5

注: 対象国は, データの入手可能性に基づき選択した。

a. 8 途上国についてこれらの数値を算出するため, 病気になる (または欠勤する) 確率に調査の前月の病気日数 (または病気による欠勤日数) を乗じた。

b. 期待収入は, 欠勤予想日数の正常な労働日数 (報告されたもの) に対する百分比である。

c. 米国については, 18-44歳の人口の病気による活動制約日数がデータに報告されている。

出典: 米国については, U.S. Department of Health 及び Human Services 1989. 他の国については, 家計調査; 本文末尾テクニカル・ノート中の第3章の成人の病気についての節を参照。

決定的に重要である) へのアクセスを有する途上国家計の割合は, 1975年の平均48%から1985年の57%に上昇した。しかし, 寿命の改善は不均等に拡散しており, 最貧国の平均余命 (15歳時におけるもの) は, 他の途上国よりも依然として20年も少ない。途上国においては約2,500万の子供と青年が死ぬ。その大半は防止可能な原因による。約15億の人々が未だに基礎的保健へのアクセスを欠いている。(UNDP 1991)。

より良好な健康はそれ自体が目的として望ましい。しかし, 健康は, 他の開発目標の達成のために利用し得る資源を解放するので, 大きな経済的利益をもたらす。より良好な健康と栄養は労働者の生産性を増加させ, 罹病日数を減少させ, また, 労働可能年数を延ばす。1940年代及び1950年代のスリランカにおけるマラリア撲滅プログラムは, 疾病率と衰弱を減少させることにより, 所得の10%の増加をもたらした。シエラレオネでは, 1日に1,500カロリーを消費する農場労働者のカロリー摂取量を10%増加させたことにより, 生産が5%増加した。同様の結果が, 1日に2,000カロリー摂取するケニアの道路建設労働者についてもみられた。

9ヵ国の家計調査データは, 病気による経済的影響が, 著しいことを示唆している。ペルーの平均的成人労働者は1ヵ月に4.5日病気になり, その結果約1日の労働日を失う。ガーナでは相応する数値は3.6日と1.3日である (表3.1)。米国では, 18歳から44歳までの労働者は平均して稼働日数を月に4分の1日失う。

8ヵ国の途上国における病気による潜在的所得損失は, 年収の平均2.1-6.5%である。従って, 病気を減少させることによりGDPが増加する。病気を防ぐためには明らか

に資源を必要とするが, これらの数値の示唆するところによれば, 人的利益に加えて, 狭義の経済面においてさえも大きな利益をもたらす複雑な要素がある。これらの推定値は, 他の家計構成員がより多く働くことによる補填をしないということを前提にしている。また, 収入の潜在的損失は生産の損失の一部を測定したものにすぎない。全体のコストには, 失われた非市場的労働の価値 (子供の面倒をみること, 食事の用意など), 他の家計構成員の収入の減少, 治療の費用などが含まれる。概して, 健康を改善するための効果的努力についての厳密に経済的な論拠は強いものである。

健康と栄養は, 子供の学習能力と意欲に影響するので, 生産性と生産に対して長期的効果をも有する。乳児期における病気と栄養不良は精神的発達を遅らせ, また, 病気と一時的飢餓は, 子供の集中力を減少させ, 子供を学校から遠ざける。ネパールの子供について, 過去の栄養摂取状況の測定値である年齢別の身長は, 成績または就学率と達成率を説明するうえで, 家計所得に次いで最重要な要因であった。フィリピンでは, 身長別体重により, 都市の学校児童の数学アチーブメント・テストの成績はかなりの程度予想できた。さらに, これらの効果は成人の生産性にも影響する。南インドとフィリピンにおける研究の示唆するところによれば, 賃金に対する栄養の長期的影響は大きくプラスであり得る。

教 育

情報を入手し利用するための人々の能力を向上させることにより, 教育は自分自身と世界についての人々の理解を

深め、人々の経験を広げることによって人々の精神を豊かにし、また、消費者、生産者及び市民として人々が行う選択を向上させる。教育は、人々の生産性を高めることにより、自身と家族の欲求を充足する能力を強化し、より高い

生活水準を達成する可能性を増強する。創造し革新する人々の自信と能力を向上させることにより、教育は個人的及び社会的達成のための機会を増大させる。

女性の教育の利益について考えてみよう（かこみ3.2）。

かこみ3.2 女性の教育：開発の鍵

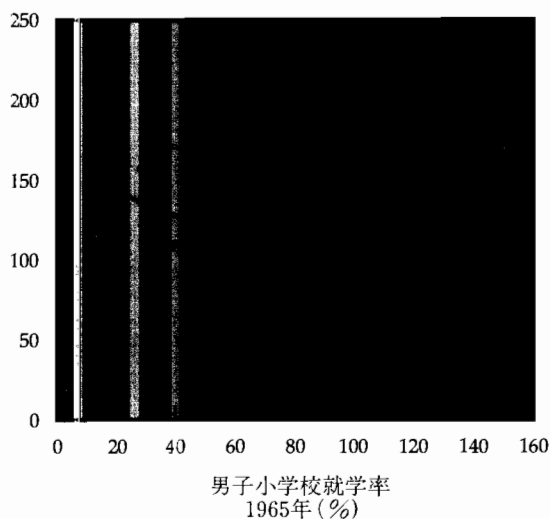
学校が女兒及び女性にその門戸を開く場合には、教育の効果は何倍にもなる。かこみ図3.2の点の分布について考察してみよう。これは1965年の男子初等学校就学率を1985年の乳児死亡率と出産率と比較したものである。点の分布は、教育と乳児死亡率及び出産率との間の負の相関関係を確認させる。即ち、国の教育水準（男子就学率で表す）の向上は、子供の健康と寿命を改善することができ、家族規模を減少させるインセンティブを生むことを示唆する。しかし、性別により大きな差のある国グループ（各図の上方のトレンド線で表わす）、即ち、女子の就学率が男子の4分の3以下しかない国のグループにおいては、乳児死亡率及び全出産率は、男子就学率のどのレベルについても高い。

1965年に男子について初等教育の完全就学をほぼ達成したが、女子についての就学率が遙かに遅れている国では、1985年の乳児死亡率及び出産率が、性別による差のより小さい国の約2倍である。

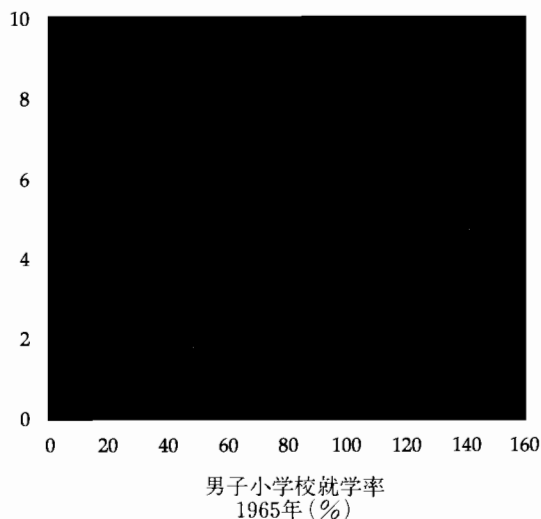
これは、他の研究で確認された点の例証ともなっている。即ち、女子の教育レベルを男子のレベルに一層近くなるように引上げることができない場合、男子のレベルを引上げることによる社会的利益が減少する。就学率を向上させるための費用が、完全就学に近づくにつれて上昇するとすれば、そのときは、追加的資源を男子にではなくより低い就学率の女子に対して支出することが、費用当り効果を一層高くするかもしれない。

かこみ図 3.2 乳児死亡率と合計出産率に対する教育の性による差の効果，1985年

1,000人出生につき乳児死亡数，1985年



合計出産率，1985年（子供の人数）



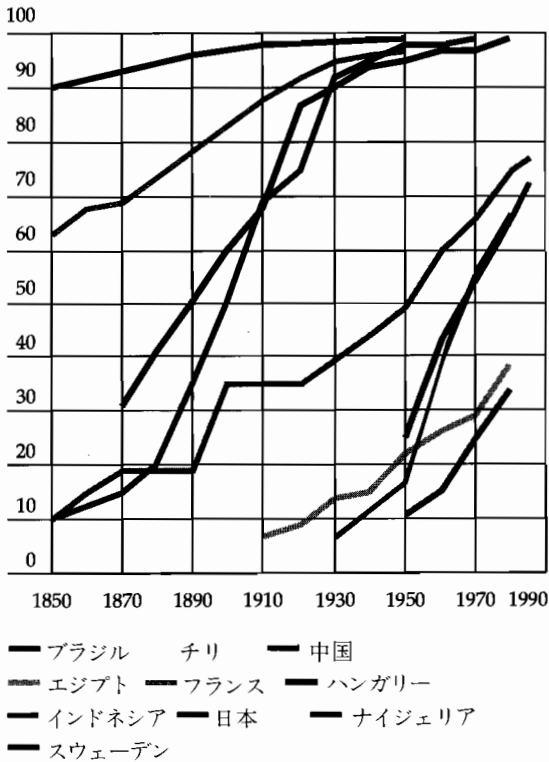
- 大きな差のある国
- 小さな差のある国

注：数値は、小学校就学率が20年後の乳児死亡率に影響すると仮定している。教育の性による差は、小学校レベルでの男子就学率に対する女子就学率の比。

出典：King 及び Hill, 近刊。

図 3.2 成人識字率、
1850-1985年

(%) 識字率



注：国勢調査に基づく識字率の利用可能性により国が選択された。例外は日本であり、1850-1920年の推定値も含まれる。成人識字率は国により、また国内においても時代により異なる定義をされるので、これらのデータは注意して利用されるべきである。
出典：Vanhanen 1979；世界銀行データ；国際連合データ。

より良い教育を受けた女性は、健康管理と個人的衛生の価値についてより多く情報を有しているの、地域に保健プログラムがない場合でもさほど影響されず、また、プログラムが利用可能な場合は、より多く利用する傾向がある。ナイジェリアとフィリピンにおいて、研究の示唆するところによれば、母親の教育は幼児死亡率の決定要因として非常に重要であり、特にその地域に医療施設がない場合にその役割を補うことになる（Barrera 1990, Caldwell 1979）。他の研究によれば、女性がより十分に教育を受けている場合には、夫婦は避妊をより多く行う。

150年前に、今日工業国となっている国は、今日のアフリカ及びアジアの多くの途上国におけるよりも、高い水準の識字率を達成した（図3.2）。しかし、識字率はいくつかの

途上国においても急速に上昇してきた。2つの印象的な例として、工業国に比肩し得る識字率を低い所得水準で達成したチリと、成人識字率が1950年のわずか17%から1980年の67%に上昇したインドネシアがある。世界中の政府は、普遍的識字が主要目標であることを宣言している。

正式な学校教育の拡大が、これまで30年間の開発途上世界における識字率の増加の大半を説明する。低所得国でさえも、初等学校就学は若年人口の増加を上回っており、総就学率（中国とインドを除く）は1960年の38%から1980年の67%に上昇した。しかし、どの国も同率で前進したわけではない。10億以上の成人が依然として開発途上世界では非識字である（UNDP 1991）。サハラ以南のアフリカのいくつかの国はきわめて低い就学率であり（ブルキナファソ、エチオピア、ギニア、マリ、ニジェール及びソマリアは1987年に子供の20-40%だけが就学していた）、それ以前には良好な実績であった他の国において、1980年代に就学率は低迷するかまたは低下した。例えば、タンザニアでは総就学率は1980年の93%から1987年の66%に低下し、ザイールでは94%から76%に低下した。さらに、国内における不均等が存続している。女性では、アジアにおいて2人のうちの1人だけが識字であり、サハラ以南のアフリカにおいて3人のうちの1人だけが識字である。多数民族グループと少数民族グループとの間、農村と都市との間における格差も依然として大きい。

教育の進展は、それ自体を主な目的として追求されるべきである。しかし、教育は経済成長を促進し、それにより開発の他の目標を達成可能にする、という確実な証拠である。学校教育の1年の増加は、他の要因が同じであれば、10%以上賃金を引上げる（表3.2）。学校教育の1年の追加は、大韓民国においてほぼ2%、マレーシアにおいて5%、農業生産を増加させた。また、ペルーの都市部の家族所有の企業では、教育は物的資本より収入にとって重要であるようである。

教育は、いくつかの経路を通じて生産性と成長を増加させる。より良く教育された人は新しい情報をより速く吸収し、慣れない投入財や新しい製造過程により効果的に適応する。新しい製品または製造過程が導入されると、それがどのように機能し、また特定の状況及び環境にどのように適用するかということにつき、多くのことを学ぶ必要がある。技術変化の動的で不確実な環境においては、より高度に教育を受けた労働者は非常に有利である。ペルーにおいては、農民が学校教育を1年多く受けると、近代的農業技術を採用する可能性が45%増加した。タイにおいては、4年の学校教育を受けた農民は、1-3年の農民よりも、新しい化学投入財を使用する可能性が3倍高かった。

表 3.2 賃金及び農業生産に対する学校教育の年数の追加の効果

国、年	賃金増加 %		農業生産増加 %	出典
	男子	女子		
コートジボアール, 1987	12 P 21 S			van der Gaag 及び Vijverberg 1987
ガーナ, 1988/89	5			Glewwe 1990
大韓民国, 1976, 1974	6		2	Lee 1981, Jamison 及び Lau 1982
インドネシア, 1986	8	12 S		Behrman 及び Deolalikar 1988
フランス, 1987		11		Riboud 1985
ペルー, 1986	13	12 P	3	King 1989, Jacoby 1989
	8	8 S		
マレーシア, 1987	16	18	5	Jamison 及び Lau 1982, 世界銀行 データ
ニカラグア(都市部), 1985	10	13		Behrman 及び Blau 1985
フィリピン, 1980		18		Griffin 1987
スペイン, 1979		10		Hernandez-Iglesias 及び Riboud 1985
タイ, 1984, 1973	17	13 P	3	Schultz, forthcoming; Jamison 及び Lau 1982
	7	25 S		Smith 1979
米国, 1967				
白人	6	7		
黒人	5	11		

p. 初等教育水準。

s. 中等教育水準。

注：これらの結果は、労働経験や他の個人的特徴のような他の要因を一定としてすべて推定された。大半の場合、推定された効果は、賃金稼得者だけをサンプルに選んだことによる統計的歪みも修正された。コートジボアール、ガーナ及び大韓民国についての推定値は、男子と女子を合わせたサンプルによるものである。

日本の明治維新後の急速な工業化は技能の意欲的な蓄積によって加速されたが、それはすでに高水準にあった識字の状況と、教育制に技術者の訓練に対する強いコミットメントとに基づいた（かこみ3.3）。韓国の1960年代初における比較的強い人的資本の基盤は、同国の工業化を加速した。この人的資本の蓄積は、広範な職場訓練と外国の技術援助によって、1910-45年の時期に始まった。重要な教育プログラムが1940年代末と1950年代に始められ、普通初等教育と成人識字に焦点が当てられた。高等教育も拡大され、また、多くの学生が技術及び上級訓練のために海外に留学した（Pack 及び Westphal 1986）。

広く信じられていることとは反対に、教育は少なくとも文化的要因（ときにはこれは重要であったこともある）と同程度に力強く企業家精神を促すように思われる。土地所有に対する法的制限が、中世欧州のユダヤ人を商業に従事させた。また、文化的タブーがしばしば少数民族のために経済的機会を測出する（移住した客家中国人がインド北部の皮なめし産業を支配している。これは皮なめし産業は不浄であると高カーストのヒンズー教徒が考えているからである。Basu 近刊）。しかし、もっと一般的には、企業家精神は技能の問題であり、文化的遺産ではない。このことが、企業家精神が、それを通じて教育が経済の生産性を増加させる最重要な経路の一つである理由である。

市場経済において、企業家は技術革新と生産との間を結びつける主体である。彼らは新しい経済機会を認識し、リスクを負い、そして生産及び流通の方法を変える。企業家能力は、適度のリスク負担、個人責任、長期的計画及び組織力の組合せとして特徴づけられる。教育はこの4つすべてを促す。タイ北部における企業家についての研究では、40%が大学の学位を有していた。マレーシアでは、人種と家族の富裕さの影響を除外しても、より大きな企業の企業家は、より小さい企業の企業家より、多くの教育を受けている。ボリビア、コートジボアール、ガーナ及びペルーでは、企業家（少なくとも1人の雇用労働者をもつ非農業の企業を所有する人と狭く定義したもの）は、賃金労働者より多く教育を受けているとは限らない。しかし、マレーシアにおけると同様、企業の大きさは、企業家の教育年数とプラスの関係がある（図3.3）。

人 □

1945年の1,000人につき約30人から1988年の1,000人につき約10人へという死亡率の減少——同じ期間における出生率の減少を上回る減少である——は、開発途上世界の急速な人口増加を加速した。1950年以降、世界人口は2倍に増え、最貧困途上地域で生活する人々の割合は、1950年の3

かこみ3.3 明治日本の教育熱

国民教育へのコミットメントを長期にわたり維持してきた国が、今日、世界の最先端に立つ経済を謳歌している——ここで取上げるのは、1868年の明治維新に伴う日本の政策変革である。それまで2世紀以上にわたり、日本は、世界の技術進歩から隔絶された農業国であり、概ね封建社会であった。1800年代末に、日本は、ヨーロッパと米国の貿易商から開港を強く迫られた。より一般的には、西洋の経済力・軍事力に対決することを迫られたのである。明治維新により権力を掌握したのは、新しいテクノクラートの政府であった。新政府は、いまや伝説的ともいえる意気込みで、技術輸入に取組んだ。科学、技術、行政を学ぶ使節団を海外に派遣し、機械を輸入し、多数の外国人顧問を雇い入れ、繊維、ガラス、セメント、工作機械に関しそれぞれ官営模範工場を設立した。新しい機械とともに来日した「お雇い外国人」たちに支払われた給与は、1870—85年の商工省の歳出の平均42%にも達した。政府及び民間企業が雇用した外国人

の40%は、技術者と技師が占めていた。

以上の事実ほど一般には知られていないが、おそらく日本の持続的な成功をもたらすうえで、より重要であったと思われるのは、教育制度の驚くべき変革である。明治元年の国民識字率は、わずか15%であった。しかし、1872年の学制公布では、国民すべてが就学する義務教育として初等教育制度が定められ、中等教育の基礎も築かれた。教育制度は、綿密な調査に基づいて導入され、学区制はフランスを範とし、大学教育は米国の制度を模していた。初等教育就学率は、1873年には30%に満たなかったが、1907年には90%以上にまで上昇した。中等学校の数も、1885—1915年の期間中に10倍になっている。日本は、世界で最も教育水準が高く、かつ最も教育意識の高い国の一つとなった。これを達成するには、強固なコミットメントが要求された。日本の実質国内生産に占める教育費のシェアは、ヨーロッパ諸国や他のアジア諸国の水準を一貫して上回り続けたのである。

分の2から1985年の4分の3に上昇した。開発途上地域の平均人口増加率は、1950—75年の期間に2%以上に増加した(図3.4)。その後ラテン・アメリカでは減少し、アジア全体では落ち着いた。しかし、ボツワナ、ケニア及びジンバブエで出生率の減少の兆候が現れているものの、アフリカでは今後20年間は引き続き増加するであろう。

急速な人口増加は、途上国での経済成長、人的開発及び環境の見通しについて、重大な懸念を引き起こしている。すべての国で脅威になっているわけではないが、このことは多くの途上国にとって、非常に重要な問題である。例えば、いくつかの国では、高い出生率と貧困とが相俟って、人口、特に子供の福祉、または生存さえも脅かす悪循環を形成している。栄養不良と病気により、貧困はより多くの乳幼児の死をもたらす、ひいては何人かの子供が生き残ることの保証を得るために夫婦がより多くの子供をもつようにさせる。同時に、高い出生率は乳児死亡と妊産婦死亡の高い率を伴うことも示されている。

死亡率は依然として国ごとに大きく異なるが、人口増加の差は主として出生率の差の結果である。出産は個人の決定を反映する。それにもかかわらず、そのような決定が社会全体に対してどうして損失を与え得るのか、という疑問を生じさせる。子供をもつことの社会的なコストと利益は、

なぜ私的なコスト及び利益と異なるのか。多数の人口は生産の規模の利益を達成することを可能にするので、急速な人口増加は、開発を促進する、との論議がしばしば行われる。しかし、国際貿易に対する障壁を廃止すれば、一国の人口自体はもはや規模の利益を達成するうえで障害ではない。工業化を進めている小規模なアジアの国々は、貿易によるこの利益を示している。人口270万のシンガポールは毎年約350億ドルの工業製品を輸出し、これは人口1億4,700万のブラジルの約2倍の額である。

自然環境に対する人口増加の影響は、私的なコストと社会的コストが相違するもう1つの理由である(かこみ3.4)。人口の圧力は農業に対する需要を増大させ、不毛地と他の天然資源の濫用をもたらす。1980年代における森林破壊の年率は、ブラジルで0.5—2.3%、ボリビアで0.4%であった。他方、ネパールの広範な森林破壊は、土地の浸食及びバングラデシュとインドの洪水を引き起こしたと考えられる。サハラ以南のアフリカの多くの部分は、未だ大きな面積の潜在的可耕地と比較的低い人口密度を有しているが、増大する人口が急速に熱帯林にまで蔓延することにより、すでに環境問題が生じている。コートジボワールでの森林破壊は年率6—16%と云われ、20年足らずのうちにこの国の森林は失われかねない。

人口増を鈍化させる政策は、地球温暖化やその他の生態学的問題から生じる自然環境に対する長期的脅威を緩和することに役立つ。しかし、これらの危険は他の圧力も反映している。即ち、天然資源集約的技術の広範な利用、共有財産資源に関する非効果的な規則、長期的土地利用権利を確定しない土地保有制度、再生不可能資源の価格を歪める政策などである。このような事項についての措置は、どの政府にとっても優先課題とされなければならない。

人口増加は、資源枯渇の他に、他の市場の失敗をも悪化させる。都市地域における過密はその一つである。ここでもまた、人口抑制には他の施策が伴うべきである。即ち、より良好な都市計画、農村開発、交通規制などである。普通教育は、子供の数を制限し子供の生活の質を向上させることを、人々に動機づけることに役立つ。これは最も効果的な人口抑制政策の一つである。

人的開発における課題

人的開発のための課題は国ごとに大きく異なる。エジプトの最も緊急な関心は、タイまたはトルコと同じものではない。たまたし、この3カ国はほぼ同じ人口を有する低位中所得国である。しかし、多様性にもかかわらず、大半の国は共通して次の目標を有する。即ち、人口増加の抑制、健康及び栄養の改善、技術力の構築、そして貧困の緩和である。

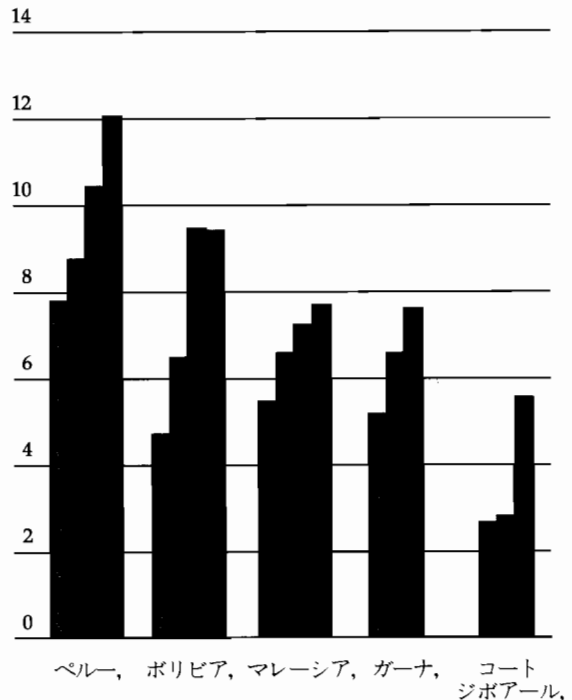
人口増加の抑制

家族計画は、全体としての人口増加を抑制する手段として、外部の援助機関及び金融機関によって奨励されてきた。このアプローチは、いくつかの政府によって受入れられた。しかし、他の政府は人口抑制それ自体を目的とする考え方に反発し、むしろ、家族計画プログラムを、夫婦（特に女性）が選択し、母と子の健康を改善し、または貧困を緩和させることを可能にする方法、としてみることを好んだ。

途上国の都市化と経済成長の両者は、人口増加を減少させる傾向がある。これらは、多くの子供の養育をより困難またはより費用のかかるものにする。これらは、両親が大家族を維持するためよりも、それぞれの子供を教育することに支出することを促す。一般的に、高所得国は低出生率と高水準の教育及び健康を有し、低所得国は高い出生率と低水準の教育及び健康を有する。インドでは、緑の革命の新技术の恩恵を受けたより高い成長地域の農家は、他の地域よりも少い数の子供をもち、かなり多い学校教育を受けさせる。

図 3.3 5つの開発途上国における企業家の教育達成度

学校教育の平均年数



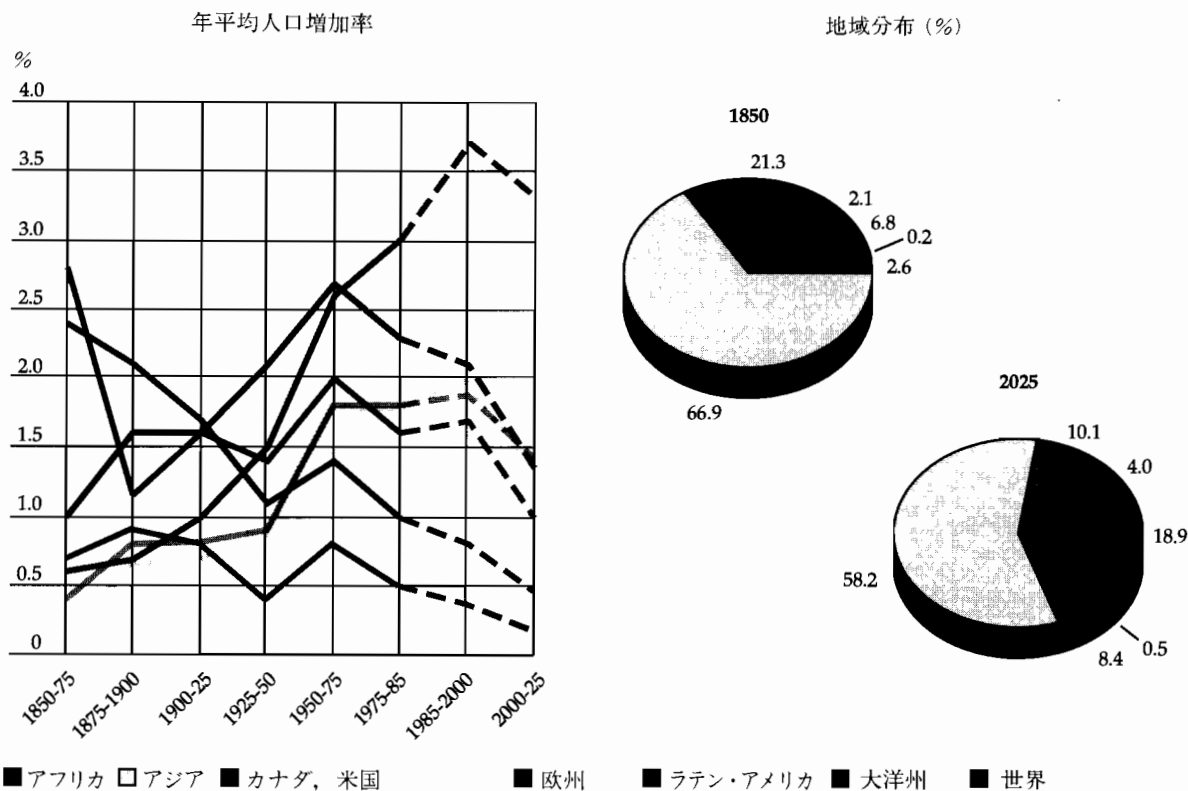
企業の被用者数

■ 1-2人 ■ 3-4人 ■ 5-9人^a ■ 10人以上

a. コートジボワールとガーナについては、この分類に5人以上の被用者数の企業をすべて含む。
出典：家計調査による；本文末尾のテクニカル・ノート参照。

しかし、所得増加は、人口抑制のために必要でもなければ十分でもない。家族計画プログラムは機能し得る。これらのプログラムの実施は、インドネシアやスリランカのような低所得国において、出生率の減少に大いに貢献した。タイは、1960年代の3.1%から1980—89年の期間の1.9%に人口増加率を成功裡に低下させ、合計出生率は1965年の6.3人から1989年の2.5人に減少した。家族計画は、母体の健康を改善し、または、子供1人当たりが入手できる資源を増加させることにより、生き残る子供についての付加的效果も有する。研究によれば、都市地域の家族計画に対し1人当たり政府支出を2倍に増加させることにより、コロンビアで

図 3.4 地域別人口変化, 1850-2025年



注：1985年より後のデータは予測である。
出典：McEvedy 及び Jones 1978; Bulatao 及びその他 1990。

は乳児死亡率を3%減少させ得るであろう。また、インドでは、家族計画診療所を有する村落の割合を20%増加させることにより、乳児死亡率を4%以上減少させ得るであろう。

サハラ以南のアフリカでは、避妊の利用が最低で、出産率が最高である。この地域の人口増加を鈍化させようとする焦眉の理由は、基礎的健康管理や教育など、単に維持するだけではなく、大幅に改善しなければならないサービス提供のコストが急騰し、すでに多額になっていることである。しかし、アフリカの人口増加の趨勢は十分に理解されていない。避妊の利用度が低いのは知識不足によるものである。アフリカの女性の約半数だけが妊娠を防ぐ方法を聞いており、他の地域の85-95%に比し少い。しかし、アフリカの女性は、平均して、他の地域の女性より、大家族(6-9人の子供)を欲するという証拠もある。このことは、より

多くの情報と家族計画サービスがあっても、結果は殆ど変わらないかもしれないことを示唆する。しかし、最近の研究は、現在以上の子供を欲しくないとする女性の割合が増えていることを示している。世界出産調査によれば、1970年代には、ケニア女性の16%だけが現在以上の子供を欲しなかった。同国の最近の人口保健調査によれば、1989年には49%が現在以上欲しくないと答えた。他の国についても同じ傾向が現われている。このことは、この地域が人口面で転換点に到達したことを示しているのかもしれない。しかし、判断するには時期尚早である。

健康及び栄養の向上

この報告書では、これまで乳児死亡率と出生時平均余命を社会福祉の測定値として最も重視してきた。これは、一

かこみ3.4 サハラ以南のアフリカの人口、農業及び環境

急速な人口増加、農業の低迷及び環境の悪化が緊密に相互関連し、また、相互に補強し合っている。近年まで、サハラ以南のアフリカにおいては、人口密度は低く土地は豊富であるので、人口抑制は優先課題ではないと一般的に信じられてきた。しかし、この地域の人口密度と土地の利用可能性は国によって大きく異なる。ブルンジ、エチオピア、ガーナ、ケニア、ナイジェリア、ルワンダ、トーゴなど、1人当たり可耕地が少く人口増加の高い国は、農業低迷、森林破壊、土壌悪化及び砂漠化という経済と環境の危機に直面している。1人当たり可耕地は、1965年の0.5ヘクタールから1987年の0.3ヘクタールに減少した。耕作地を変えるという伝統的な方法は、土地が狭められてきたので困難に直面しており、休耕の期間は次第に縮小されている。ケニア、レソト、リベリア、モーリタニア及びルワンダにおいては、休耕期間がもはや土壌の肥沃性の回復のために十分ではなく、その結果、作物の収量は減少している。人々は、新しい農場を開くために、やむをえず、半乾燥地域の限界土地や熱帯林へ移住し、これにより人口圧力が土壌悪化ばかりでなく、森林破壊、砂漠化及び農業生産の低下をも引き起こしている。

土地に対する圧力は、薪を集め、家畜用の牧草を必要とする人々のニーズによって、さらに悪化

してきた。薪は、サハラ以南のアフリカのエネルギー需要の約80%を占め、かつ、非常に不足している。状況が悪化したので、農民は動物のふんと収穫の残余を、土壌を肥沃にするためではなく、燃料として用いなければならない。アフリカには160百万頭の家畜がいると推定されており、草生を消滅させるほどの家畜による消費は、深刻な問題である。750百万ヘクタールのサハラ以南のアフリカの土地面積の4分の1以上が、きわめて深刻な場合からそれ程でもない場合まで、程度は様々であるが砂漠となっている。これらの地域における農業生産力を回復するには何年もかかるかもしれない。

農業低迷と環境悪化は、人口増加にも影響を与える。食料不足と栄養不良により引き起こされた高い乳幼児死亡率のため、人々は、老後の面倒をみてもらうために何人かの子供が生き残ることを確実にするためもある。より多くの子供をもとうとする。この地域の出生率は高く、他の途上国では、平均的女性1人当たり4人であるのに対し、6.6人である。この悪循環を断ち切るために、人口を抑制し、環境を破壊することなく農業生産性を向上させ、栄養不良、貧困及び乳幼児死亡率を減少させるための政策が緊急に必要である。

部にはデータの入手可能性という理由もある。しかし、生存している子供や成人の慢性疾患や罹病から注意をそらせるべきではない。2つの課題が緊急になすべきことである。即ち、子供と成人の精神的、身体的福祉を向上させるために栄養を供給すること、及び、病気の抑制と治療を改善することである。

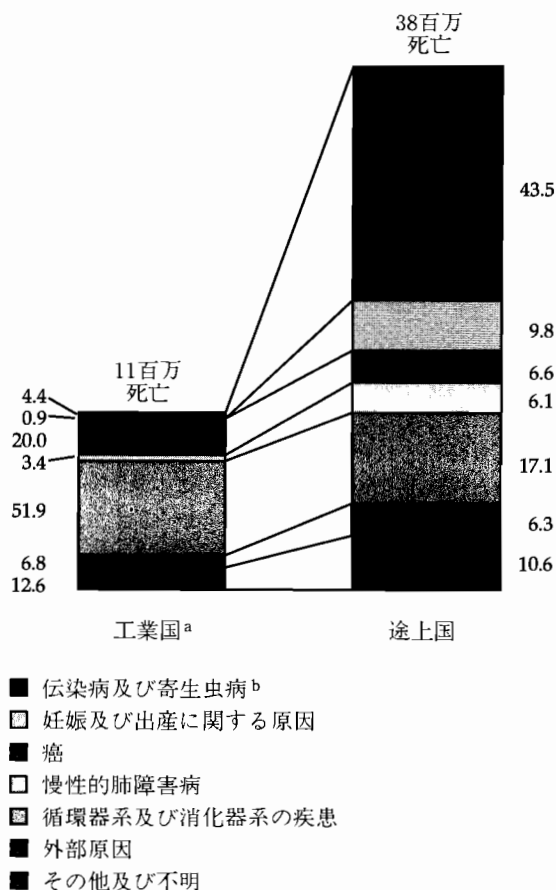
栄養不足と微量栄養素の栄養不良は、途上国で貧困の中で生活する10億以上の人々に影響を与えている。乳児及び青年期前の子供について、微量栄養素の不足は、成長停止、精神的遅れ及び学習能力障害を伴う。成人については、病気の高率の発生と仕事の能力の弱化をもたらす。この問題に対し予防的、治療的施策が試みられてきた。最善の手法は環境に応じて異なる。しかし、栄養についての教育が重要であるということは一つの教訓である。大衆を教育できなかったことが、いくつかのラテン・アメリカの国における食事改善プログラムが失敗した主要な理由である。第2

の教訓は、栄養面のイニシアティブはあらゆる種類の様々な機関によって実施され得るということである。例えば、学校は、微量栄養素を子供に対しても地域住民全般に対しても供給するために利用することができる。

病気を治療し、また抑制するための適切な方法もまた場合により異なる。途上国全体では、伝染病及び寄生虫病が全死亡の殆ど半数を占め、ほぼその全部が5歳以下の子供である。工業国では、循環器系疾患及び退行性疾患が主な死因であり、全死亡の半数以上を占める(図3.5)。しかし、エイズのような新しい病気が発生すると、このパターンは大幅に変化することがある(かこみ3.5)。

途上国のうちでも、流行病の様相は大きく異なる。これは伝染病を抑制するための政府の努力の水準が異なること、出生率が異なること、様々な病気のリスクを変える多くの他の要因があることなどによる。例えば、ブラジル、中国及び大韓民国の様相は、より豊かな工業国の様相に一層類

図 3.5 原因別の死亡分布,
1985年頃
(%)



似してきている。ブラジルにおいては、1970年代の急速な都市化と工業化は、交通事故関係の死亡数と労務災害の発生数の増加を伴った。心血管系の病気が主要な死因となり、国全体の死亡の3分の1を占め、特に都市部ではさらに高率である。中国においては、工場は人々を深刻な環境公害にさらしている。ある地域では、鉛と塵埃にさらされている状況は最大許容量の60—80倍である。大気中の水銀濃度は許容量の12倍である。また、騒音公害があまりに大

きく、労働者の聴力障害を引起している。韓国においては、急速な工業発展と都市化は生活様式も変え、流行病の様相も変化させた。1980年代には、死亡の主な原因は、ガン、心臓病と心臓発作、及び事故と暴力による傷害であり、これらが1987年には死亡の60%を占めた。

途上国の保健改善について最善の方法は何か? 特に、治療に対比して、予防にどれだけの額を支出すべきか? WHOとUNICEFは、毎年1,460万件の幼児死亡のほぼ43%は、ワクチン(1人当たり13ドルの平均コスト)または経口水溶治療薬(年に1人当たり2—3ドル)などの低コストの措置により防止することができる、と推定している。最近の世界銀行の研究(Jamison 及び Mosley 近刊)は、各種政策を費用対効果により順序づけている(健康な生命を救うのに要する1年当りのコストにより測定したもの)。一つの結論として、はしか免疫プログラムと出生時の死亡を減少させるプログラムは非常に費用対効果が高いことが明らかにされた。これらの方法によれば、健康な生命の追加的1年はわずか5ドルのコストで得られる。しかし、予防と治療との間の支出の適切なバランスは、コストだけではなく利用可能性にも左右される。多くの種類のガンなどに対するように、比較的わずかな人々にしか届かず、しかも、しばしば効果のあがらない高価な治療が優遇されるので、健康増進と病気の予防は通常はおざりにされている。免疫プログラムは、低所得国においては依然として高い優先順位をもつ。家族計画、栄養教育と補足供給、出生時管理などのためのプログラムも、非常に費用対効果の高いものである。しかし、これらの需要が一旦充足されてしまうと、治療プログラムに対する予防プログラムの優位を想定する根拠は弱くなってしまふ。例えば、結核治療プログラムは費用対効果が高いことが分かっている。

技術能力の構築

技術能力(新規及び既存の技術を利用するための人々の能力)を構築し、また強化することは、経済成長のために必要である。近年の職場における主要な技術変化は、コンピューターの利用であり、通常さほど技術を必要としないとみられている職においてさえもそうである。このことは教育の必要性について深い意味をもつ。これは、視覚観察よりも主として記号により覚えること、また、変化する状態における問題解決を要請する。これらの需要に応じるため、政府は2つの役割を果たすことができる。即ち、初等及び中等教育を拡大し質を高めること、及び、より特化した技術訓練の供給と需要を拡大するインセンティブを創出することである。

多くの途上国は2000年までに初等教育の完全就学を達成することができると予想される。しかし、この就学拡大を価値あるものにするためには、教育の質の改善が必要である。低所得国において初等教育を完了する学生の多くが、

数学、科学及び読解力の達成の面で、国内的または国際的な基準に到達することができない。工業国も、技術の急速な変化が学習の失敗を一層コストのかかるものにするので、教育制度の改善と時代に合ったものにするを引続き行

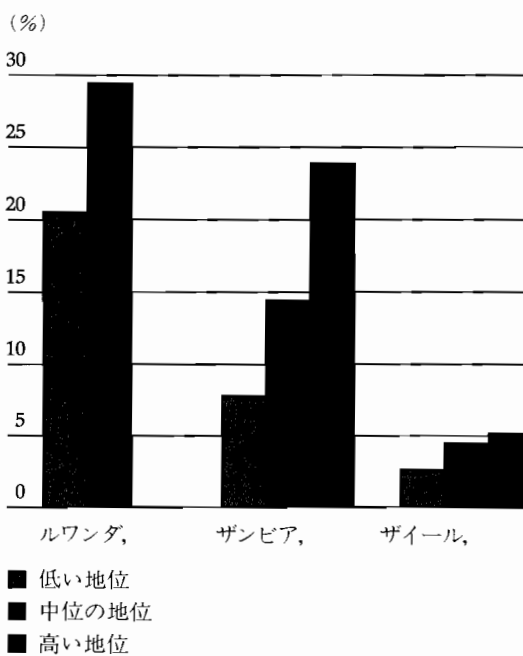
かこみ3.5 開発途上国におけるエイズ

後天性免疫不全症候群（AIDS）は、ヒト免疫不全ウイルス（HIV）に感染後平均8年から10年の間で成人を襲う致命的な疾病である。1985年以降HIVに感染した人の累計は、世界全体で2,500万人から8-10億人に増加し、アフリカでは1.5億人から約5.5億人に増加した。2000年までに、世界全体で25-30億人の成人がHIVに感染すると、世界保健機関は推定している。途上国のシェアは、1985年の50%から現在の66%に増加し、2000年には75%、2010年には80-90%に増加すると予想されている。アフリカの大規模なくつかの首都及びいくつかの農村地域の成人の感染率はすでに25%であり、今後10年間に他の都市もこの水準に上昇すると予想されている。感染率の上昇10%ごとに年死亡率が1,000人当たり少なくとも5人は増加するので、以前から高水準のこの地域の成人死亡率は3倍にも4倍にもなる。アフリカ以外では、新規感染はアジアにおいて最も急速に増加しているようである。

この人類にとっての悲劇は、アフリカの諸国民、経済及び不十分な健康管理制度を麻痺させることになりかねない負担を課している。これは戦慄させるほどの人的・経済的災害である。感染は働き盛りの成人を襲うが、さらに、感染した母親から生まれた子供の3分の1までをも襲う。1992年にはアフリカだけでも感染した子供の総数は100万人に達すると予想され、またさらに多くが孤児になるであろう。途上国の過度の成人死亡率の原因であるマラリアや他の病気とは対照的に、エイズはエリート層でも感染を免れない。いくつかのアフリカの都市においては、比較的教育程度が高く生産性の高い労働者のほうが感染率が高い（かこみ図3.5）。従って、エイズは、今後何年もの間、1人当り所得増加と福祉に対して識別し得る、そしてかなりものとなりかねない影響を及ぼすと思われる。さらに、幸運にも病院に入ることを認められたエイズ患者は、治療さえ受けられれば回復し得た他の病気の患者の入院の機会を奪ってしまうであろう。エイズ患者は、長期入院、高価な薬品及び熟練した職員の看護を必要とする。いく

つかの中央アフリカの首都においては、入院者の50%以上が今やエイズ患者である。治療の直接コストもかなり高いと推計され、使用される治療法により異なるが、ザイールでは1人当りGNPの78-932%、タンザニアでは1人当りGNPの36-218%とされている。

かこみ図 3.5 HIV感染率及びサハラ以南のアフリカの都市サンプルにおける社会経済的地位



注：HIV、ヒト免疫不全ウイルス。社会経済的地位の定義及び利用されたサンプルについては、本文末尾のテクニカル・ノート第3章のエイズについてを参照。
出典：Bugingo 及びその他 1987；Melbye, Nselesani, 及び Bayley 1986；Ndilu 1988。

わなければならない。現在の米国産業の競争力低下は、他の工業国に比べての学生の技術的準備の質の低下に帰せられる。21—25歳の成人についての1986年の調査によれば、20%が8年生の読解力の水準に達していなかった。しかし、多くの職務マニュアルは10—12年生の技能を必要とする。また、簡単な算術計算を行うことができない成人は1%のみであったが、簡単な数量的問題解答を含む質問に答えられなかった者は35%にのぼった。

基礎教育に加えて、急速な経済成長のために何が適切な教育基盤であるか。すでに労働者が国際市場向けの電子製品を組立てている低位中所得途上国においては、必要な技能は、貿易と雇用のパターンが変わり技術が進歩するにつれて急速に変わる。管理的及び上級技術的な能力が新しい機会と技術を利用するために非常に重要である。新興工業国で輸出志向の国は様々なニーズを有するが、特に、競争力を維持するために独自の技術革新が必要である。これは研究開発への投資を必要とするが、またさらに高い水準の一般教育を達成するか否かにも左右される。科学者及び技術者の教育の範囲を拡大するという目標と、特定の分野の研究に特化するという目標との間には、対立があり得る。特に、科学者及び技術者の人数が少い場合には、特化は時期尚早であるかもしれない。科学研究も長期的には重要であるが、生産性に対して大幅かつ即時の効果をもたらそうとすれば、研究は生産現場と緊密に結びつけられなければならない。

教育への投資の社会的収益についての推計の示すところによれば、教育に対する公的支援の最も強力な事例は低所得国における初等水準に対するものである。それは、生産性の増加という目標のほか、公平の促進という目標にも応える。これらの結果は、より高い段階の教育への投資が重要ではないことを意味するわけではない。教育を受け、良く訓練された人々は、農業、揺籃期の工業部門及び政府において必要とされる指導力を発揮することができる。しかし、このような投資の公的コストはあまりにも高くなるかもしれない。これらの投資が、政府の支援が不可欠である初等教育や他の基礎的社会サービスのための資源を不足させてしまう場合には、特にそうである。政府は、教育または訓練のどの水準のものが改善されるべきか、どの費用が充足されるべきか(例えば、寄宿舎費用より教材)、また誰が補助されるべきかなど、より明確に選択しなくてはならないであろう。

貧困の緩和

途上国の10億以上の人々が、今日貧困のなかに生活して

いる。「世界開発報告1990」は、労働集約的経済成長と効率的な社会的支出の両者の戦略により、この人数を減少させることができる、と結論づけた。経済成長は貧困を緩和させるために必要であるが、経験の示すところによれば、それだけでは不十分である。健康管理及び学校教育への社会的支出は貧困層のための機会を拡大するが、やはり、それだけでは十分ではない。基礎的な社会福祉指標が改善された国においてさえも、人口のある部分は依然としてきほどサービスを受けないままである。ブラジルにおいては、東北部に生まれた乳児の10%以上が最初の誕生日を迎えることができない。これは、アフリカ及びアジアの多くの国におけるよりも高い乳児死亡率である。ペルーにおいては、アンデス地方の乳児死亡率はリマの5倍以上である。また、バングラデシュ、ブータン、ネパール及びパキスタンにおいては、女性の健康の問題は異常なほど深刻である。これらの国における女子の出生時平均余命は、男子よりも短い。他の低所得国においては、女子は男子より長く生きる。上述の国々は、家庭が女子に対するよりも男子に対して多くを支出するので、異なっている。

最も弱いグループを保護するためには、セーフティ・ネットが必要である。即ち、雇用に結びつけられた公的プログラムへのアクセスをもたない失業者、身体障害者、高齢者及び(しばしば)女性と、困難な時期に最も大きな影響を受ける貧困層のためである。食料価格補助、食料配給または食料補完制度による食料確保を保証することは、良く対象が絞込まれた施策であれば、基礎的なニーズを充足する。高齢層または病弱層に注意深く対象を絞込んだ所得支持プログラムは、他の方法では到達することが困難な人々にセーフティ・ネットを提供する。南アジアの諸国において利用されているような公的雇用プログラムは、貧困層に利益を与えるインフラストラクチャーの建設と維持を行いつつ、失業期間中の彼らの所得の下支えになる。

公的政策

インドの、現在はケララ州となったトラパンコールの女王は、1817年に次のように宣言した。「人民の間に開明の拡がりに遅れがないようにするため、また、教育の普及によって彼らが良き国民及び公務員になるため、国家は人民の教育のコストを支払う。」大半の政府は、公的政策が、教育だけではなく社会サービス全般において主導的役割を果たすべきであることに同意する。公的支出は、数量面だけではなく質的な面も重要である。これまでの数十年間、この分野において公的政策はどの程度成功してきたであろうか？

本報告書のために、所得増加及び政府支出と社会指標と

の相関関係が、多数国の時系列データにより検討された。データの質及び集計的分析の制約は十分に認識された。これらに留意したうえ、工業国については、政府支出ではなく所得増加が、乳児生存の向上と中等教育就学の改善の説明要因となることが判明した。このことは驚くに値しない。これらの国はすでに1960年までにこれら2つの指標における高水準を達成しているの、その後の社会的支出における変化は他の目標に向けるものであった。しかし、途上国についての結果は区々であった。あるモデルによれば、保健支出の10%増は乳児死亡率を0.8%減少させ、所得の10%増は乳児死亡率を1.1%減少させる。他のモデルを使った場合には、所得の効果だけが統計上有意になる。個人所得の10%増は乳児死亡率の0.5%減を伴う。同様に中等教育就学についても様々な結果が得られた（本文の最後にあるテクニカル・ノート中の公的支出についての第3章の節を参照のこと）。

高い乳児死亡率を有する国において、1人当り公的保健支出の1ドル増加は、もし政府支出が2倍効率的であったとすれば、1,000人中16人の乳児死亡率の低下を伴うであろう。留意すべきは、これらの国においては、1人当りの保健支出の平均は、低い乳児死亡率を有する国についての平均より、遙かに低い（1人当り約20ドルに対し約1ドル）ことである。従って、支出の増加率を大幅に高めたとしても絶対額の増加にそれ程にならない、ということになる。ただし、死亡率に対しては大きな効果を与える。

良く企図され、良く対象が絞り込まれた多くのプログラムが効果をあげている。しかも、必ずしも公的資源の大きな支出を伴ったわけではない。保健部門では、栄養不良の絶滅と保健施設の利用可能性の増大が死亡率を減少させた。チリの乳児死亡率は1960年代の1,000人につき120人から1989年の19人に低下し、栄養不良の子供の割合は37%から7.5%に減少した。チリでは、基礎的保健インフラストラクチャーの改善に加えて、子供と妊婦のための栄養プログラムが、この着実な進展に貢献した。中国は乳児死亡率を1950年の1,000人当り推定265人から1981年の44人へと著しく減少させた（Ahrnad 及び Wang 1991）。この減少には、公的資金による広範な病気予防戦略が、所得増加及びアクセスが容易で低費用の第1次看護と相俟って、寄与した。インドのケララ州における低い死亡率は、同程度に人口稠密な西ベンガル州と比較した場合、1人当り所得、所得と資産の分配、工業化または都市化の程度などの相違では説明できない。低死亡率は、ケララ州の農村地域にある保健施設のより広範な分布により多い利用に帰せられると思われる。他の研究によれば、1972—80年の間のコスタリカにおける乳児死亡率の減少の73%は、所得増加の影響を別として、

第1次看護施設（農村及び地域保健プログラムとワクチン・キャンペーン）と第2次看護（診療所など）の利用可能性の増大によって説明することができる。

同様に、教育においては、1980年代のメキシコにおける労働再訓練プログラムは、何万人もの労働者の技能を向上させることに成功し、生産性を向上させ彼らの貧困を緩和した。1950年代以降の初等教育就学拡大のためのペルーの取組みにおいて、農村地域により多くの学校を建設することにより、また、教科書の供給を増大させることにより、政府プログラムは、重要な役割を果たした。これにより、農村住民と都市住民との間における学校教育へのアクセスの差が縮小した。

多額の公的支出が認められる場合には、さらに良く対象を絞り込む必要がある。政府支出は常に効率的であるとは限らないし、公平であるとも限らない。多くの国はその教育予算の過大な割合を高等教育に支出しており、上位所得グループ出身の学生が最も多く利益を得る。チリ、コスタリカ、ドミニカ共和国及びウルグアイにおいては、所得最上位5分の1の階層が高等教育補助の半分以上を受取り、所得最下位5分の1の階層は10分の1以下を受取るにすぎない。バングラデシュ、インド、ネパール及びパプア・ニューギニアにおいては、最も良く教育を受ける10%が、政府が教育に支出する額の半分以上を受取る。最悪の場合のバングラデシュでは、上位10%が教育予算の72%を得る。

保健において、低費用の予防的な措置ではなく、高価な病院及び他の種類の精緻な治療看護を強調することは、基礎的保健指標はあまり改善を示さないことを意味する。ブラジルにおいて、病院のための公的支出は、1986年に全保健支出の78%であり、免疫、出生前看護及び伝染病抑制のための支出と比べて非常に多い。コートジボアールの乳児死亡率は、同等または低い所得水準を有し保健予算の少ない同地域の他の国よりも、高い。これも、病院での治療が強調されていることに帰せられる。そのため農村の第1次看護施設に回すべき資源が不十分となり、施設は人員不足で、基本的投入財が不足し、また、しばしば監督者不在で運営されている。

多くのプログラムが効果的ではないとする証拠もある。初等学校就学の著しい増加にもかかわらず、生徒の大きな割合が実際上の文字使用と計算の能力を達成することができない。これはしばしば、教師の不十分な準備と教材の不足に帰せられる。インドネシアでの研究によれば、平均的な小学校教師は理科系の諸科目の題材の45%しか習得しておらず、大半の教科書は時代遅れであった。いくつかの国における公共保健施設は、高い死亡率と高い疾病率の地域においてさえも、低利用である。ガーナにおける外来患者

の来院の減少は、不可欠な薬品及び他の医療補給品の不足、また、実質賃金の低下によって引き起こされた職員の士気の低下に責が帰せられる。社会部門への資本投資は、不可欠な投入財に対する経常支出を確保することができないため、効果のあがらないものになることがしばしばである。政府は、基準を設定し、質を監視し、また、正確にプログラムの目標を絞ることにしばしば失敗するようである。

資源の提供

社会的プログラムは過去10年間厳しい資金不足の圧迫の下にあった。地域ごとの平均値はこのことを隠蔽してしまう。平均値は1975-85年間のGDP中の教育及び保健の支出のシェアは増加、または少なくとも一定を示している（表3.3）。しかし、データの入手可能な国の約半数において、教育と保健の公的支出のGDPに対する割合は、1980-85年の間に低下した。最近の支出データを有する少数の国においては、低下は1985年以後さらに大幅になった。多くの場合、このことはサービス給付の水準が低下したことを意味するが、常にそうであるわけではない。例えば、チリでは、困難なマクロ経済調整期間中に、保健に対する支出は削減されたが、第1次健康管理及び栄養のための1人当たり実質資源は増加した。

社会福祉への長期的投資のために、いくつかの社会プログラムを短期的経済圧力から保護することは、妥当である場合が多い。しかし、国家の役割は資金調達と給付実施に

限定される必要はない。サービス給付の基準を設定し監督することなどを通して民間部門に影響を与えることにより、国家は緊縮予算の下でさえもその役割を拡大することができる。公的に提供されるいくつかのサービスについては、利用者に使用料を課すことも場合により適当である。他のサービスは民間部門によって提供され得ることも多い。ただし、政府は貧困層のためにセーフティ・ネットを確立する必要がある。このような施策は稀少な公的資金を節約し、効率性を促進することを同時に行うものである。

種々のファイナンスの仕組 大半の途上国は、サービスに対して料金を支払う民間の健康管理制度をすでに有している。従って、公的保健制度に費用回収の要素を導入することは可能なはずである。社会部門における全支出に占める政府の割合は、特に教育分野では大きい。家計も費用の一部を負担する（表3.4）。例えば、大韓民国においては、GDPに対する公的保健支出の割合は増大してきたが、政府の役割は民間に比較して依然として小さい。政府は農村住民及び貧困層のための予防的看護に力を集中している。保険の対象範囲が拡大するにつれて利用者負担も増加し、また、企業はその雇用者の健康管理のための補助を増加させた。1980年以降、ジンバブエは、公的支出の増加と資金基盤の拡大により、特に農村地域における健康管理に著しい進歩を示した。資金源別では、1988年には民間部門が費用の35%を負担した（国連データによれば、1985年には50%であった）。これには、民間保険、企業及び自己負担によっ

表 3.3 対GDP比による教育及び保健のための政府支出、1975、1980、1985年

地域、グループ	教育 (%)			支出低下の 国数 1980-85 ^a		保健 (%)			支出低下の 国数 1980-85 ^a	
	1975	1980	1985			1975	1980	1985		
工業国	6.0	5.9	5.5	12	(21)	3.3	3.4	4.0	8	(18)
中央及び西アジア	3.9	4.1	4.4	4	(13)	1.1	1.1	1.4	5	(8)
南アジア	2.0	2.4	3.1	0	(4)	0.7	0.8	0.7	2	(4)
東アジア	2.8	2.9	3.1	0	(9)	0.9	0.9	1.0	2	(6)
北アフリカ	6.0	5.7	6.9	1	(5)	1.5	1.5	1.4	2	(3)
サハラ以南のアフリカ	4.2	4.6	5.0	13	(23)	1.1	1.3	1.2	6	(10)
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	4.2	4.6	4.4	13	(24)	1.7	2.3	2.2	5	(13)
東欧	4.9	4.8	4.7	4	(7)	..	0.9	1.1	1	(2)
合計				47	(106)				31	(64)

注：カッコ内の数字は、1975、1980及び1985年についてのデータを有する国の数である。各国比較性のために、統合予算勘定だけからデータが採用された。中央政府予算支出だけを報告している国は含まれていない。1975年より前の政府社会支出はより少数の国しか報告していないので、表示されていない。

a. 1980-85年の間に対GDP比の公的教育支出（または保健支出）が低下した国の数。

出典：IMFデータ；Unescoデータ。

て賄われた費用が含まれる。サービスの提供者及び資金源の多様化は、経済的圧力にもかかわらず政府がサービスを維持する能力を増強する（かこみ3.6）。

サービスに対する料金以外にも多くのファイナンスの方法が利用可能である。健康保険制度は有益な役割を果たすことができる。大半の途上国において、広い保険カバーは現在のところ実施できないであろうが、限定的な健康保険は実施可能である。ブラジル、韓国及びメキシコは、健康保険の対象が漸進的に拡大され得ることを示している例である。ブラジルとメキシコにおいては、人口の3分の1以下から15—20年後にはほぼ100%に拡大した。韓国においては、1977年の人口の16分の1以下から1986年の47%に拡大した。多くの他の途上国は、健康管理の将来需要、特に高価な治療看護に対応する方法として、民間健康保険計画を実験している。しかし、公平に関しての懸念（これらの計画は一般に正式な雇用形態が用いられる部門で開始されるため）と、費用があまりにも速く増大するというリスク（消費者及び健康管理提供者は節約するインセンティブを欠いているため）がある。

教育において、いくつかの国は初等教育レベルでの地域住民の参加と親の支援を奨励する。韓国が1950年代に初等教育を促進した際の経験は、それが不公平を生み出すものとは限らないことを示している。生徒と親は、学校の建設と運営、教材及び通学の費用の71%を負担し、中央・地方政府は教師の給料とその他の経費をファイナンスした。後に、中央政府がより大きな割合をファイナンスしたとき、地方の資金源は地方教育の費用の約4分の1を引続き提供した。1980年代に教育を拡大するうえでジンバブエの成功は、公的部門と民間部門との強い協力のうに築かれた。政府の学校は、地方のグループと父母会によって建設された。政府は、維持補修、職員給料、指導教材及び運営費用を賄った。他の学校は、非政府組織または地方政府によって建設され維持された。中央政府は、学生数に比例した補助金を支払い、また総建設費用の4分の1までを負担した。

社会サービスの政府以外による提供。政府が社会プログラムを実施する能力があるか否かを問うことは、常に重要である。大規模で複雑なプログラムが、政府が計画策定と行政に用い得る資源を超えるものである、といった場合もあり得る。いくつかのサービスを非営利及び営利の非政府組織に依存することは、十分な学校教育及び健康管理へのアクセスを拡大することに役立つ。民間の非営利供給者は、規模がより小さく、また、計画策定や予算作成のうえでより柔軟である傾向がある。政府は公務員法や労働組合によ

表 3.4 教育及び保健の総支出中の政府のシェア (%)

国、年	教育	保健
低所得国		
タンザニア, 1975	..	57.0
インド, 1980	45.4	20.2
ガーナ, 1975	..	60.2
スリランカ, 1988	73.1	44.5
スーダン, 1980	..	17.2
シエラレオネ, 1985	..	40.5
平均	..	39.9
中所得国		
ジンバブエ, 1985	69.0	50.2
ホンジュラス, 1985	..	21.2
タイ, 1988	..	13.6
エクアドル, 1985	..	24.1
コロンビア, 1985	73.0	20.3
ペルー, 1985	..	27.4
ヨルダン, 1985	57.5	27.0
フィジー, 1985	..	67.4
マルタ, 1988	94.1	60.3
ベネズエラ, 1980	..	44.4
大韓民国, 1988	..	4.2
ギリシア, 1985	88.0	44.6
イラン・イスラム共和国, 1975	..	43.3
平均	..	34.5
16カ国平均 高所得国, 1980年代中 ^a	88.5	58.2

注：対象国は、データの入手可能性に基づいて選択された。1975年または最近年のデータ。
a. 比較のために表示した。
出典：国際連合1990b。

り制約されるので、効果的ではないプログラムを変更することは難しい。論争的になっているプログラム（いくつかのラテン・アメリカの国における家族計画など）の下でのサービスの提供を民間組織の手に委ねることにより、政府は距離を保ちながらも、なお、そのサービスの利用可能性を確実にすることができる。

非政府提供者が経験を有しまた効率的であり、さらに、政府が需要を十分に満たすほど急速には拡大することができないとすれば、公的部門と民間部門との協力はとりわけ望ましい。ルワンダにおいては、宗教団体が伝統的に大半の健康管理サービスを提供してきており、これらの団体は職員給料の86%を政府から還付される。これらの団体は保健サービスの40%を提供し続けている。ザンビアとジンバブエの政府も、宗教団体の保健サービスへの支出の大きな部分を負担している。他の財・サービスと同様に、社会部門における営利提供者の間の競争は、サービスの提供の効

かこみ3.6 社会部門における国際的援助の役割

1980年代には、途上国に対する二国間援助のうちの教育及び保健関係のシェアは18%から16.3%に低下した。国際機関援助については、1985年の14%から1988年の12%に低下した。二国間援助のほぼ10%及び国際機関援助の5%が教育に配分され、年平均43億ドルの資金供給をした。二国間援助の5—6%及び国際機関援助の8—9%が保健及び人口プログラムに対して支出され、年平均27億ドルの資金が流入した。(かこみ表3.6)。

証拠の示唆するところによれば、援助は優先分野に配分されなかった。教育援助の95%以上が、初等レベルではなく、中等及び高等レベルの教育に向けられた。さらに、初等教育に向けて供与された援助の大半が、最も費用対効果の高い教材、教師訓練など、学習のために不可欠な資源の供給の増大のためには配分されなかった。低所得国においては、数量的拡大に焦点が当てられてきた。即ち、建物、家具及び設備は援助全体の57.8%を占めた。全援助のわずか1.5%が基礎保健のために、また、わずか1.3%が人口プログラム支援のために供与された。

かこみ表 3.6 社会部門のための
国際援助, 1980—88年
(%)

資金源及び 援助のタイプ	1980-81 ^a	1983-84	1985-86	1987	1988
二国間 ^b					
教育	12.7	11.9	10.9	10.6	11.0
保健・ 人口	5.5	5.1	5.3	5.2	5.3
合計	18.2	17.0	16.2	15.8	16.3
多国間 ^c					
教育	..	..	5.0	4.3	4.3
保健・ 人口	..	..	8.9	7.8	7.8
合計	..	..	13.9	12.1	12.1

a. 1982年のデータは利用不可能。

b. 二国間援助は、1980—88年の援助合計の約4分の3を占め、OECDの開発援助委員会(DAC)加盟国からの援助を含む。DAC加盟国は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、アイルランド、イタリア、日本、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、スウェーデン、スイス、英国及び米国である。

c. 多国間援助は、欧州共同体(EC)、世界銀行、他の国連の種々の機関などの国際機関からの援助を含む。

出典：OECD 1980—89。

率を確保するために重要である。営利部門に対するすべての公的補助(課税減免の形態であろうと、輸入補助金であろうと)は、提供されるサービスの質に結びつけられることが最善である。

識字、計算力及び技能のこれまでの増大は、正式な学校教育だけではなく、多くの他の方法によっても達成されてきた。これらは、村落識字プロジェクトから全国キャンペーンまで、農業普及サービスから企業レベルでの訓練及び技術援助まで広範にわたる。これらすべてに地域社会の支援や民間部門による提供が役立つ。ここに、将来の技術的能力を構築するための教訓がある。日本とドイツは成功裡に訓練制度を発達させた。これは、技術変化のスピードが速い場合に、職場訓練が特に重要であると認識していた企業によって、自発的に提供されたものであった。いくつかの途上国において、民間企業も積極的な役割を果たしたが、職業訓練を提供するためのインセンティブは政策により形成された。ブラジルにおいては、独自の企業内訓練を整備する企業は、給与税からの控除を認められる。このプログラムは、1950年代以降、青年実習の全国制度を開発し、運営するために利用されてきた。このプログラムにより、ブラジルは企業のニーズと訓練のための国家目標の両者を満たしたといわれている。ナイジェリアにおいても、1971年に

課された1%の給与税は、雇用主が支援する訓練を増大させることを奨励するためのものであった。しかし、企業の支援による訓練プログラムはなかなか実現しなかった。課税のプログラムは、今や職業訓練センターを設立するためのファイナンスの手段になってしまった。

政策環境の役割。 人的開発は教育省及び保健省の政策だけに依存するわけではない。他の有効な政策も重要である。女性のための仕事の機会を拡大することや母親のために日常保育サービスを提供することは、女性が学校教育に一層長くどまるインセンティブを創出する。家族計画プログラムは、女性の教育と仕事の機会に改善をみた国において最も成功してきた。清潔な水と改善された塵芥処理は、伝染病の拡散を抑制するために重要である。大気汚染及び有毒化学物質排出を制限する環境規制は、保健増進の上で長期にわたる効果をもつ。

最後に、経済成長は非常に重要である。1975—85年の間に高成長であった国では、平均成長率が年5%以下であった国より、乳児死亡率は15%低かった。全般的な政策姿勢も社会部門の投資の生産性に影響を与える。世界銀行の社会部門の投資プロジェクトのパフォーマンスは、プロジェクト設計及び制度整備だけではなく、全般的な経済政策の

梓組とも関連している。技術革新と投資を促進し、より良く教育を受けより良く訓練された労働者に対する需要を増大させる政策は、開発のために絶対に必要な条件を提供する。インドにおいては、学校教育への投資の収益は、緑の革命の近代的な多収量穀物種子を採用することができた地域において一層高く、また、これらの地域では学校教育への投資も増加した。米国においては、より新しい物的資本、特に高度技術産業におけるものを有する企業は、より教育を受けた労働者を雇用し、また、社内訓練にもより多く支出した。

マクロ経済状況の悪化（投資を抑制させる高いインフレと高金利）及び制限的労働市場政策は、技術革新と企業家精神を抑制する（第4章参照）。一般に東欧諸国は、同水準の所得を有する国より高水準の教育を有している。しかし、この地域の硬直的な労働市場と規制された賃金格差は、労働を非効率に配分し、技能への投資を無駄にしてきた。訓練と教育のための既存の制度は新しい需要に対応することができない。ハンガリーにおいては、実習訓練は旧式化した技能の狭い職業訓練を提供するだけである。経営、流通、及び高度技術産業に求められる技能の訓練を受けた人々の供給は不足しているとみられる。

最も高度に教育を受け訓練された技師及び科学者にとっての収益率を上昇させることにより、国内労働市場の流動性を増大させることは、技術と技能の効率的な移転を促進し、また「頭脳流出」を減少させる。改革前の中国及びソ

ビエト連邦における労働移動を制限した法律は、依然として効力を有する。急進的な市場志向の改革が、両国において緊急に必要である。雇用主は給与水準、昇進政策及び採用・解雇についての決定権を一層多くもつべきである。1986年に創設された中国の新しい労働契約制度が終身雇用の労働者に拡大されれば、労働関係と生産性が変革され得てであろう。労働斡旋所は、1988年以降、中国における新規企業に600万以上の労働者を送り込んだ。このことは、労働の流動性を高め、技能への投資の配分の改善をもたらすであろう。特定の雇用場所に労働者を結びつけない国家社会保障制度は、流動性をさらに促進する。

人々への投資

開発は、広範囲にわたる政策領域で政府と民間部門それぞれの役割を注意深くバランスを図ることを求める。社会的支出に関しては、公的提供者と民間提供者との間の協力関係をより良くするうえで、未だ活用されていない大きな機会がある。しかし、この分野においては、マクロ経済政策を除くどのような政策分野におけるよりも、国家が指導的役割を求められるのが通例である。政府はこの課題に対して明確なコミットメントを行い、最優先の位置づけを行うべきである。証拠の示すところによれば、人々に多く投資することは、それ自体として望ましいのみでなく、冷徹な経済評価の基準に照らしても妥当である。

4

変革のための環境

持続的成長には、高率の資本形成以上のものを必要とする。成長には、形成された資本の生産的な利用が必要であり、そのためには、生産性を決める3つの主要要因である、適正な市場インセンティブ、適正な制度及び適正な支援的投資を必要とする。

とりわけ、適切な市場インセンティブが必要である。価格のシグナルを正確に受けて、企業がそれに対応することができる環境を創出することにより、投資の収益率は半分増加することができ、さらに、歪みが特に大きかった（この章において後述する統計的分析により示されるもの）場合には、2倍にまで増加することができる。投資の生産性の差は、1人当たりGNP成長の年率に1—2パーセント・ポイントの差を生じさせることができる。また、停滞する経済を活発で拡大する経済に転換するのに役立つことができる。

しかし、市場インセンティブはそれだけでは十分ではない。農家及び企業が適切なシグナルに反応するためには、情報及び市場へのアクセスと妥当なコストで取引する能力が必要である。しばしばこれらの条件は満たされず、ときには誤った政府介入がその原因であることもある。しかし、不適切な介入が常に原因であるわけではない。公的制度及び投資の欠如がしばしば市場の失敗を長引かせる。製品、投入財、労働及び資本の各市場はより良く統合されなければならない。農家から町まで、都市から海外市場まで統合される必要がある。また、情報は、適切な価格付けがされている場合でさえも、伝達が不十分である場合が多い。企業家は適切なインフラストラクチャーと研究及び普及サービスへのアクセスを必要とする。これらは市場の統合を促進し、新しい技術の拡散を助長する。企業はその活動のために法的、契約的枠組も必要とする。これにより、財産権

が保護され、取引が容易になり、競争の市場が価格及び賃金を決定することができ、また、企業が参入、退出をすることができる。

公共部門は、投資及び制度によって支援することにより、農家及び企業にとっての取引コストを低下させるうえで、非常に重要な役割を果たすことができる。これが実現される場合には、プロジェクトの経済的収益率はより高くなる。公共投資と制度は競争を助長する必要がある。この目的のため、通常公的に提供される財・サービスの民間部門による提供を増加させることを促進する余地もある。電力及び通信、小規模及び農業のための信用、研究及び開発、農業普及サービスなどが対象となり得る。良好な政府の政策、制度及び投資が最も重要である。しかし、急速な開発の鍵は企業家である。政府は、大・小いずれの規模の企業に対しても、これに代替するのではなく、奉仕する必要がある。

解放された企業家

看護婦から女性実業家になったガーナ人のイレヌ・ダフは、経済競争が進行する中で、資源へのアクセスが、企業家精神をどの程度まで発揮させ得るかを示している。彼女は、その2年前に非公式に漁業会社——カクタス・エンタープライズ——の事業を始めていたが、1978年にガーナのテーマで登録した。彼女は、小さな木製の船と12名の乗組員で仕事を開始した。今日、彼女は3隻の船に65名の漁師を雇っている。1989年の彼女の売上げは12百万ドル以上であった。

ダフ夫人の成功の途はどのようなものであったか？ アクラ陸軍病院で看護兵として勤務する間に、彼女は父親が村長代行として勤務した村の出身である手作業漁師のグルー

プから接触を受けた。これらの漁師は新しいカヌーを買うための融資を求めている。彼らは非識字で担保もなかったので、銀行は彼らの要請を断った。そこでダフ夫人は自分の家を担保にして、彼らに代わって融資を受けた。そして漁師はこの融資を6ヵ月で返済した。このことが、ダフ夫人が仕事を変えることを考え始める契機となった。軍及び公営企業の給料は生活費の急速な上昇に追いつけない。また、彼女には教育すべき3人の子供がいた。ガーナの商業及びバス輸送会社で成功しているものの多くは、女性が所有している。彼女自身で漁獲及び市場取引を始めたのだろうか？ 軍からの退職金で彼女はトラックを買い、それを担保にして中古の木製漁船を買うための融資を受けた。その後彼女は、魚群の動きの追跡を特技とする船長と、何週間にもわたる出漁に積極的な乗組員を募集した。

彼女は、国有漁業会社より安く売ることにより、競争でき、しかも十分な利益を享受し得ることを発見した。その後彼女は安価なマグロ漁船を買って修理し、米国の会社に供給することによりマグロ缶詰の市場に参入することができた。1987年にガーナの外国為替市場が自由化されて以降、ダフ夫人は外貨勘定を保有することができるようになったため、2隻の中古船を買入れ修理するための資金調達は一層容易となった。しかし一隻の船のエンジンが再取付されるには時間を要した。それはガーナの銀行は政府借入を優先させるためである。1989年には全貸付のわずか10%が民間部門に配分された。貸付の制約にもかかわらず、ダフ夫人はガーナ経済の再起に貢献し続けている。

ユーン・スー・チューは、ささやかな出発ではあっても、努力を重ね、までいくつかの失敗からの学習により、政策と制度の環境が良好であれば、どこまで達成することができを示している。1977年にチューと彼の小さな技師チームは、大韓民国にあるコングロマリットの電子製品部の古い研究室の片隅に、15平方フィートを与えられた。韓国の小さく簡素な研究室が、米国や日本の巨大な会社に挑戦し得ると考えるのは、徒勞のように思われた。しかし、チューは上級経営者が電子レンジを製造したいと思っていることも知っていた。間もなく彼は世界の電子レンジのトップ・モデルを集め、彼の試作品のために各々の最良の部品を選んだ。1年後チューは、試作品をテストする用意が整った。彼が「オン」のボタンを押すと、箱の中のプラスチックが溶けてしまった。そこでチューは、さらに週80時間労働を何週間も続けて、新しい型を作った。このときは、回転棒が溶けた。日本及び米国は年に4百万台以上の電子レンジを売っているのに、チューは機能する試作品の製作ができなかった。

1978年6月に彼は新しいモデルを用意した。溶けるもの

は何もなかった。チューのコングロマリットの経営者は、当座の生産ラインを認めた。すぐに日に3台の電子レンジが製造された。4年後、電子レンジの製造は年に200,000台に達した。1980年代末までに製造は1百万台を超えた。今日米国の購入者で、チュー氏によって設計された組立ラインで製造された電子レンジを買うのは、5人のうち1人以上である。コングロマリットが品質管理を強調することと、市場についての深い知識が、この驚くべき成功を説明する。チュー及び他の技師は、設計とマーケティングを一層良く理解するために、しばしば海外へ旅行する。また、韓国の他の職場と同様に、皆が良く働く。経営者、労働者とも、1日11時間、1ヵ月27日の労働である。

タンザニアのパテル家は、自動車ラジエーターを製造するアフロ・クーリング社を始めた。彼らは、25年間ラジエーターを製造し、インドのニーズに合うように技術を修正したインドの会社から、技術を買った。製造は、12名の外国人専門家の助力を得て、1979年に始まった。専門家は1983年までに帰国した。その後アフロ・クーリング社の生産は着実に増加したが、貿易改革が始まった。会社は効率的である。会社は労働集約的技術と簡単な設備を使用するが、厳格な品質管理を強調する。経営者と技能労働者は、労働集約的技術製品についての技術を理解し、これを適応させた。彼らはその製品を国内でも海外でも意欲的に販売した。経済不振や不適切な政策の時期においても販売した。最近の輸入自由化にもかかわらず、彼らはラジエーターの国内市場を引続き支配している。彼らは産業用冷却器や熱交換器に多角化し、その生産のほぼ半分を輸出している。

異なる条件と環境の下で、ダフ、チュー及びパテルは企業家精神の力をみせている。この力は、新しく、かつ、しばしばリスクのある機会を把握し、また、適応し、技術を革新し、また、事業を拡大させる能力である。しかし、多くの他の事例はそれほど希望をもたせるものではない。

タンザニアの政府関連機関であるモンゴロ・シュー・カンパニーは、世界銀行の融資を受けて1980年に事業を開始した。この会社は、世界で最大の製靴工場の一つになり、そしてその生産の80%以上を輸出するはずであった。しかし、工場は不適切に設計され建設され、初めから問題に悩まされた。能力利用は平均4%以下である。一足の靴さえ輸出していない。会社の経営陣は能力に欠け、製品デザインは劣悪であり、また、品質管理が存在しない。この会社は世界価格で評価するとマイナスの付加価値を生産している。この企業を維持するために、1980年代半には、年に50万ドルを国に負担させた。しかも、これには4,000万ドルの資本コストの元本と金利は算入されていない。

成功と失敗の条件は、これらの対照的な事例から看取す

ることができる。これらは状況の記述にすぎない（後述の分析によって補完される必要がある）が、示唆するところは多い。成功は、生産的で収益性のある活動を始めるためのインセンティブと企業家に提供するシグナルの適切な組合せを必要とする。その後企業家は、これらのシグナルに対応して行かなければならない。このためには彼らは技能を必要とする。これが、教育が非常に重要である理由である。しかし、彼らは、情報と市場へのアクセス、適切な技術の選択と最善の実施についての知識、さらに、貸付、投入財及び製品の販路へのアクセスも必要とする。

モンゴロ・シューは例外ではない——むしろ一般的といっても良い。すべての大陸において「価値削減」企業をみつめることは可能である。これらには、ポーランドの造船所から中国の自動車工場まで色々ある。また、公的部門でも民間部門でもみつめることができる。モンゴロ・シューにとって、潜在的市場と投資のファイナンスへのアクセスは問題ではなかった。しかし、成功のための他の条件が満たされなかった。厳しく制限された貿易、歪められた価格制度及び過大評価された為替レートは、輸出のインセンティブを破壊し、従って、競争的になるインセンティブを破壊した。結果は極端な事例であるが、異常なものではない。第2章で検討したように、集計量を用いての国の間の比較で得られる証拠は、これらの個別事例からの教訓を反映している。かなりの水準の投資はそれだけで高いGDP成長を保証するものではなく、投資は生産的であることも必要である。

農業部門での変革

経験による明確な教訓は、農業の高い生産性は工業化と成長に特に重要であり、かつ、それは実現可能であるということである。工業化が進んでいるときには、製造業の企業は、その製品に対する農村の需要、加工工程のための投入財としての農産物、及び外貨を生み出す農産物輸出に大いに依存する。農業を犠牲にして工業化のみを推進することは、主として農業部門に対する間接的、直接的な課税を通じて、しばしば農業へのインセンティブを損ってきた。このことは、工業に比べて、農業は生産性向上及び技術進歩の可能性が低いという誤った見方により、しばしば正当化された。農産物輸出の悲観主義とも相俟って、これらは農業に適切なインセンティブと制度を確立することを無視するという結果を招いた。

為替レート、貿易及び価格決定についての不適切な政策は、農業を荒廃させてきた。即ち、市場シグナルが大きく歪められるので、農民は自らが生産した商品の価値（即ち

国境価格）のわずかな部分（25–50%のことも多い）しか受取れず、他方、投入財や農民が消費する財は一層僅少になり、さらに高価になる。

貿易及び工業に影響する政策など、農業以外の政策は、しばしば農民に「税」を課し、少くとも農業部門での価格及び租税の政策のマイナスの影響と同程度に、農業の成長を妨げてきた。工業を保護するための輸入制限と高関税は、農業投入財の入手可能性を減少させ、その価格を引上げる。これらは、農業地域で消費される都市で生産された財及び輸入された財の価格も押し上げる、また、過大評価された為替レートは、農産物輸出品の生産者価格を低下させ、また制限的貿易政策と共存することが多い。過度な政策支出（工業への補助金を含むことが多い）は、さらに通貨の過大評価をもたらし、農業所得に対してインフレ税を課し、また、農業から資源をクラウド・アウトさせる。さらに悪いことには、低い生産者価格（都市消費者に補助された食料を送るためのもの）などの直接的な農業政策は、しばしば非農業部門から生じるマイナスのインセンティブを一層大きなものとする。

これらすべては、多くの障害に取囲まれた農民にとって何を意味するか？ 18の途上国についての近年の研究が、農業を不利にする偏向の程度と農業実績に対するその悪影響を明らかにしている。最大の農業損失（農業成長の現実の率と潜在的な率との差として測定されるもの）は、サンプル中の「極度の差別国」（コートジボアール、ガーナ及びザンビア）についてみられる。政府の政策は農民に50%以上の課税をしたことと同じであり、その結果、25年間にわたり作物価格は半分以上に低下した。その他の「代表的差別国」に分類された10カ国は、農業に対して平均35%以上の「税」を課した場合に等しい。これらの国も農業付加価値に大きな損失を生じさせた。これと対照的に、緩やかに差別したか全く差別しなかった国については、農業損失は小さかったか全くなかった。これらの国は、ブラジル、チリ、大韓民国、マレーシア及びポルトガルであった。

広範な実証研究が確認したところによれば、農民は政府の政策に非常に強く反応する。農業の収益についての見通しが良好である場合には、農民は技術を革新あるいは応用し、既存の慣行を改善し、また生産を増加させる。しかし、政策条件に対する農民の反応を評価するためには、単に価格決定だけではなく、農業の収益に影響を与えるすべての要因を勘案する必要がある。また、個別の作物に対する政策の効果は、全体的な農業生産に対する効果と区別される必要がある。

価格インセンティブ改善に対する個別の作物の供給反応は、短期的にみても、非常に大きいことがある。例えば、

牛乳については、農民にとっての価格改善の反応は殆ど即時であり、飼料の混合分量を変える以上のものは含まれない。一年生作物については、反応は特に強いことがある。タンザニアの綿花生産は、1986-87年に生産者価格が大幅に上げられると、1年以内に2倍になった。輸出農業作物は、個別作物以上に、価格及び為替レートの変化に対して短期的に非常に大幅かつ迅速に反応することがある。インセンティブに対する農産物輸出の反応は、現実には、輸出全体の反応よりも強いと推定されている。

政府条件が非常に悪く、生産要素の利用が大幅に低い場合には、改善された価格に対する全体的な農業供給反応でも短期間に著しい効果をあげることがある。ガーナにおいて1980年代初の文革前は、農民に支払われるココア価格は非常に低かったため、作物は腐るまま放置された。改善された価格に大幅な生産増加をもたらした、これが全体的な農業生産を急増させた。

しかし、余剰能力がそれほど大きくない場合には、改革に対する全体的供給反応は、プラスではあるが、非常に短期的には限られたものであることが多く、個別の作物の反応とは対照的である。全体的生産は、非効率性が減少する場合、より多くの資源が農業に向けられる場合、または技術が進歩する場合にだけ、増加することができる。しかし、確立した慣行を改善すること、新しい技術を採用すること、また、労働、資本及び土地の制約を克服することは時間がかかる。とまの経過とともに、労働者が移住して、また、農民も作物の組合せを変更し、追加的な生産要素を使用し、技術を改善することができる。ある時点での農産物価格の引き上げの後5-10年で、全体的農業生産は大幅に、しばしば価格の上昇率そのものと同率、またはそれ以上に増加することがある。

為替レート、農業の価格決定及び公的支出に関する政策が組合わされた改革パッケージを実施することは、部門全体について大きな生産反応をもたらすことができる。改革を実行したサハラ以南のアフリカの国の実績を、実行しなかった国と比較してみると、2つのグループの間には、改革が始められた1980年代初に、やや格差が生じ始めた。そして2つのグループの間の差はとまの経過とともに増大し、1980年代末には改革実行グループについての農業成長率は2.5パーセント・ポイント以上も高く、政策変更に対するアフリカの農業の反応力を示唆した。

インセンティブの変化に対する農民の反応を強化し、持続させるために、補完的な制度と投資が不可欠である。農民は、冗費を最小限にし、その利用する資源を最も効果的に用いるために、改善された方法についての知識を必要とする。彼らは、新しい技術について学ぶこと、また、市場

貯蔵施設、信用及び投入財へのアクセスを得ることも必要である。さらに、農業は、天候、害虫、病害及び投入財供給と価格の変動があるため、本来的にリスクのある事業である。政府は、研究・普及サービス、安定した土地保有制度、教育の改善、また、道路、灌漑などの物的インフラストラクチャを提供することにより、支援することができる。

これらの補完的要因は、経済政策と完全に独立しているというわけではない。適切な価格決定は、制度的変更と、公共・民間双方の投資を促進させる。価格決定が正しく、農業環境が適切である場合には、農民は、インフラストラクチャの増設、そして普及サービス及び信用サービスを必要とし、研究機関は、農民にとって大きな利益になる品種を開発・適応させる努力を強化し、また、民間の商業者及び貸金業者の数が増加する。これらのサービスに対する需要のいくらかは農民グループ自身及び他の民間企業によって充足され、また、いくらかは、供給反応が特に強いと予想される場合には、政策策定者が公共プログラムを認めることによって充足される。しかし、公共部門がより完全な補完の役割を果たし、また、公共サービスに対する需要を予想する場合には、やがて現われる供給反応は一層大きいことがあり、また、一層早く生じることがある。

中国の経験は、価格インセンティブと支援のための制度の枠組との間の相互作用の力を示している。広範な作物増産運動は1950年代以降行われていた。普及サービス所数は、数百から1979年には17,000以上に増加した。しかし、生産が急増したのは、価格が大幅に上げられ、また、「家計責任制度」が導入された1979年以後のことである。この制度は、家計にその占有する土地に対する支配権を与え、また、純所得を保持することを認めるものであった。生産増加は、1965-80年の間の年約3%から、1980-88年の間の6%以上に急速に拡大した。

研究及び普及への投資

農業研究と普及は、公共財としての性格を強く有している。その結果、それらを促進するうえでの政府の役割が早くから認められてきた。例えば、輪作の新しいパターンをもたらす研究は、他の農民の利用可能性を減少させることなしに、ある農民によって利用されることができる（従って「非排他的」財、即ち公共財である）。また、民間部門にとっては、新しい情報を利用しながらそのような研究に對価を支払わない農民を排除することは、困難であるし、コストもかかる。従って、民間研究者がその投資から収益をあげるのに十分な報酬を専有することは困難である。また、

一旦新しい技術が開発され利用可能になると、農民はその技術に慣れ、どのようにすればその技術を最大限に活用し得るかということを示される必要がある。これが普及サービスである。経験の示すところによれば、農業投資のこの2つの形態は両者とも引合うものである。

研究 国際的及び国内固有の農業研究は、開発途上世界の作物及び農業環境に適した新しい技術及び品種の開発と適用のために最も重要である。農業における研究開発(R&D)の投資収益は非常に高く、多くの作物ごとの研究によればしばしば30-60%である。事例には、ペルーのメイズ、マレーシアのゴム、及びチリとパキスタンの小麦が含まれる。このように高い収益であることは、その活動にさらに投資をすべきこと（これまでの30年間に支出及び科学面の努力は大幅に増加したにもかかわらず）を、示唆している。

民間のR&Dは近年増加しているが、農業研究に関する国の支出の10%を上回することは稀である。これは、収益を自分のものとするのが困難であることのみによるのではない。政府がしばしば民間のR&Dを制限し、規制している。例えば、パキスタンは過去に植物栽培に関する研究を、民間会社が行うことを認めなかった。植物・動物の生殖質、設備及び科学的専門能力を外国から買うことに対する制限は、いくつかの国の民間の努力をさらに妨げてきた。インドは、ひなの生産と飼育を促進するため、商業用家禽の祖父母世代の輸入を制限した。対照的にフィリピンは、R&D

のための税制上のインセンティブを通じ、民間会社による技術移転を奨励した。その結果、飼育効率の良い交配品種のニワトリは、インドよりもフィリピンにおいて一層早く採用された。

いくつかの応用分野においては、結果が自ずと保護される、または特許による独占的製品に具体化されることができるときには、民間研究を行うインセンティブがある。しかし、民間へのインセンティブは、基礎的な生物学、物理学研究で弱く、また、結果が特許または知的財産権法により保護されない場合には、一般的及び応用的な研究でも弱い。

革新的な農民は、富裕な者でも貧困な者でも、新しい技法を実験し、しばしば新技術を試してみるためにその耕地のごく一部分を割当てて。しかし、彼らは殆ど正式な研究を行わない。これは一般に農場が小さすぎて、農民自身の研究から得られる小さな利益の可能性以上のものを把握することができないからである。技術供給産業（例えば、種子会社）の民間企業でさえも、それ自身の研究から得られる利益の大部分を自らのものとするには小さすぎることもある。その代わり、国内・国外の資金で賄われる公的研究から得られた改良品種に依存する（かこみ4.1）。

バイオ技術研究は、途上国においては始まったばかりである。この研究は、作物や動物の異常時や害虫に対する耐性を改善し、植物や家畜の栄養素吸収効率を増大し、また、収量増大に対する現在の生物学上の制約を除去すると見込

かこみ 4.1 異なる種類の試み：国際米研究所でスーパー米を育成するグルデフ・クシュ

アジアにおいて、米は27億の人々にとってカロリーの主要源である。緑の革命の達成によって、これまでの25年間、アジアでは人口の増加よりも速く米の生産を増加させてきた。この間、米の実質価格は半減し、また、多くの人々によって予言された悲惨な飢饉は全く起こらなかった。熱帯地用の米の最初の高収量品種であるIR8は、フィリピンにある国際米研究所(IRRI)により、1966年に利用可能になった。中国矮性種とインドネシア品種との交配IR8は、米栽培の構造を変えた。その後IR36などの改良品種が開発され、年に3回収穫ができるようになった。これは今日では世界中で最も広く栽培されている品種である。IRRIの主任育成者でIR36を生み出したグルデフ・クシュは、次の10年間に既存の技法が米生産を25-

30%増加させるために利用され得ると信じている。

しかし、来世紀中の増大する需要を満たすため、クシュとその同僚は新しいスーパー米を育成しており、これはより少ない土地でより多くの人口を養うことができるものである。既存の品種とは非常に異なった外形で、より強い茎、濃緑色の葉、より成長力のある根、そして多くの病気と害虫に対する遺伝的抵抗力を有する。農民は種子の直播きからより多くの収量を得ることができ、現在米作を重労働にしている苗の移植をしないですむ。これは、各収穫期に1ヘクタール当り13-15トンを生産すると期待され、現在の品種の最大生産量8-9トンから大幅に増加する。バイオ技術がこの新しい品種を開発するうえで重要な鍵を握ることとなるかもしれない。

かこみ 4.2 普及とアフリカ農業サービス・イニシアティブ

アフリカの食料生産は、この地域の人々の需要増大を満たすためには、1990年から2020年まで、少くとも年4%で増大しなければならない。1988年に世界銀行は、農業実績を改善するために、アフリカ農業サービス・イニシアティブを開始し、新しい技術の開発と伝達を支援し、また、広くみられる農業状況に適した、既存の技術の利用の改善を促進している。例えば、広く雑草除去を必要とする技術の普及は、労働の制約があまりない環境においてのみ提唱される。

同イニシアティブは、国家レベルでのT&V(訓練及び訪問)形式の普及サービスの確立、そして、研究、インフラストラクチャ及び信用と投入財

供給の強化に集中している。経済政策の改善は決定的に重要な構成要素である。イニシアティブは、アフリカに役員クラスではない専門職員を配置するなど、資源を提供する。このイニシアティブは、すべての農業サービスを包含すること、そして、提供されるサービスは外国人ではなく現地の職員によって管理される点で、それ以前のプログラムとは異なる。従って、訓練管理者と農民との共同作業に大きな力点が置かれている。さらに、このイニシアティブは、普及と他の支援サービスの管理と提供を行ううえで、農民のグループ及び民間部門の役割の増大を想定している。

まれる。同様に重要なこととして、バイオ技術が農業の必要性を減少させ得ることがあり、これは環境にとって良いことである。緑の革命の範囲は限定されていたが(灌漑が増産につながる少数種の作物にのみ焦点を当ててきた)、バイオ革命は農業人口すべてに到達することができる。このように、バイオ技術はすべての大陸について有望である。

しかし、バイオ技術の進歩の結果、途上国において輸出のために生産されているいくつかの商品が、工業国の新製品に取って代われ、また、農業生産及び貿易の非常に異なったパターンが生じることがあり得る。しかし、バイオ技術研究の途上国にとっての利益はなおコストを上回るであろうし、特に、状況変化に対する国内反応が柔軟で、工業国において開発された技術が途上国にも分け与えられれば、なおさらである。アフリカ諸国など低所得国においては、それぞれの地域に適した科学教育及び農業訓練の改良されたプログラムが、新しい技術を適用し、普及するために必要である。ただし、途上国に適した新しい品種が開発されるまで暫らく時間がかかる。ジャガイモとコメについては5年以内(かこみ4.1)、バナナ、キャッサバとコーヒーについては5-10年、また、ココナッツ、オイル・パームと小麦については10年以上が必要である。

普及 公的に提供される普及サービスは成功裡に行うことができる。開発途上世界のほぼ50件の公的部門普及プログラムの検討は、それらの大半で大きなプラスの効果を示した。しかし、公的プログラムで失敗したものもある。成功するためには、普及すべき新技術と改良農法が存在すべき

ことは当然であり、一般に補完的農業政策との適切な組合せを必要とする。しばしば普及体制は、新たな農法を提示することができず、また、異なる農業の制度及び地域の直面する固有の農業環境上及び資源上の制約を考慮することなく技術が広められる。例えば、高価な肥料や労働節約的技術が労働豊富な低収量地域に普及される、といったことが起こる。

普及を成功させるためには、政治的、経営的及び予算的コミットメントが同様に重要である。予算危機はしばしば、給与制の普及員を、移動中の毎日の生活資金及び燃料費なしの状態にさせておくこともある。農村のインフラストラクチャの質も問題である。普及職員の技能と経験も問題であり、適切な仕法について農民より知識が少いこともしばしばである。

農民の参加、特にプログラムの作成とフィードバックに関するものは、普及プログラムが成功する公算を著しく大きくする。農民との相互作用は、普及に関する訓練と訪問(T&V)アプローチの一部を構成している。これは普及実施(特定の行政機構の下で普及サービスにフルタイムで働く職員の専門能力に焦点を当てるもの)とフィードバック(普及員が、定期的に農民を訪問し、農場で1日の大部分を過ごすことによるもの)との間のバランスを図ろうとするものである。農民のフィードバックが十分に強調されていないこともあって、この制度は必ずしも成功していない。しかし、T&V制度は様々な状況の下で生産を上げたようにみられる。いくつかのアフリカの国においては、T&Vは、問題がなかったわけではないが、かつて無駄な努力が

繰返され前進がなかったところで、経営と規律の改善をもたらしている。世界銀行などの外部機関は、この体系的なアプローチの支援に一層のコミットメントをしている（かこみ4.2）。

民間部門は、普及サービスを提供するための仲介者としてより多く利用されるべきである。コロンビアのコーヒー栽培者及びアルゼンチンの牛飼育業者の経験は、商業的農業において、地域的または作物ごとの組合は、その組合員に普及のコストと利益を分散し、効果的に機能し得ることを示している。ケニアでは、獣医サービスは、公共サービスとしても、また民間の農民の支持によっても、提供されている。卸売業者、種子供給者及び農産物加工業者は、しばしば普及サービスを提供する。タイにおいては、多角化した商業的農業企業が、農民に対する企業自身の普及サービスを確立することにより、加工のために買付ける作物の質と量を改善した。この企業は、農業普及学校の卒業生から普及員を募集することから始めた。このアプローチが失敗した後、会社は代わりに農民を雇い、この農民は他の農民にパートタイムで普及活動を行うことで報酬を受けた。このプログラムは現在では成功している。大規模な食料製品多国籍企業が、コスタリカにおいて、自らの普及サービスを設立した。これはパイナップルを栽培するための改善された技法を成功裡に広めてきた。このような事例は、貿易、販売及び生産の民間イニシアティブに対する制限が廃止され、また、農業の商業化が拡大するにつれ、民間部門が普及サービスに一層大きな役割を果たすことができることを示している。

信用とマーケティング

民間部門は、農業信用の提供者となることもできる。

チリのサンチャゴのデサロジョ銀行は、営利の信用組合と教会が支援する非政府組織（NGO）との共同事業である。この銀行は、伝統的に低所得家庭に対し、消費者信用、小規模製造業者信用及び農業信用を提供してきた。1989年末以降、1件当たり平均50ドルの零細企業信用が、食料生産、繊維業及びサービス業に対して試験的に提供されてきた。利率は資金調達コストに基づいている。これらの信用の受領者は通常信用力がないと考えられるが、デサロジョ銀行は、4-5名のグループで相互に他の加盟者の約束手形を無条件で保証するという加盟者に貸すことによって、このことを克服している。こうしてグループは暗黙裡に評価と監視を提供する。1年の営業の後、債務不履行は貸付のわずか3.5%だけであった。

デサロジョ銀行だけが、貧困層に対する信用と金融的規

律とを結びつけた機関ではない。1969年に国有化される前に、インドのシンジケート銀行は、道端の野菜売りなどの非常に小さな事業者に貸付を行う開拓者であった。今日では、バングラデシュのグラミン銀行、ドミニカ共和国のADEMI、また、インドネシアのBK K及びグベデスが、財務上の存続可能性を維持しつつ、農民及び他の小規模事業者に成功裡に到達している。

正式な銀行部門は、担保（設備、土地など、ときには家畜さえ）を要求することが通常である。しかし、貧困家計はそのような資産を欠いていることが普通であり、一般的に正式な信用へのアクセスをもたない。貸金業者からの非公式信用のコストは高いことがあり、実質金利はしばしば80%を超える。貸付者が借入者についての情報を欠き、また、返済を強制することの困難に直面する場合には、融資は殆ど得られないか、または高いものになる。借入者についての情報を集めるには費用がかかることがある。パキスタンの農村地域の貸金業者は、情報を入手するために申込者1人当たり平均1日を費し、そして2人に1人の申込者を拒否する。

貧しい農民のための非公式なファイナンスは、広範な他の源泉からももたらされることがある。家族、友人、仲買商及び貸付組合などである。回転資金組合（講）は、農村地域においてよくみられる。これはアジア及びアフリカにおいて信用の主要な源泉である。これらの地域においては、共同体による拒絶（村八分）を含む強力な社会的制裁が返済を強制することに役立つ。ナイジェリア北部及び中国の多くの地域においては、担保を必要としない活発な融資市場がある。情報及び強制は親戚関係及び村の制裁に依存する。しかし、貸付者は限られた地理的範囲内で活動し、また、信用の需要は季節的であるので、このような仕組みは壊れることがある。タイにおいて、地方信用市場は地域の旱魃の間に壊れてしまった。

これらの民間信用組織は、明らかに部分的であり不完全である。このことが介入を正当化し得るかもしれない。政府は、返済を強制する力を有しているので、市場の失敗を克服することができると論じられる。このことは理論的には正しいが、実際に該当することは稀である。政府はしばしば、貸付条件を強制することは政治的に不可能であることを知る。インドにおいては、政治家は、もし当選すればそのような債務は減免することを約束することにより、お互いに競争する。そして、その他にも色々な問題がある。政府は、共同体を熟知している貸付者に比し、情報を集め評価する能力は遙かに劣る。農村地域の安い公的信用の大半が、貧困農民に到達していない。公的信用プログラムはしばしば、すぐに金融的困難に突き当たる。これらのプログ

ラムは崩壊するか、または政府予算への負担になる場合が多い。

それでは、公共政策にとっての役割は何か？ まず最初に、安定的なマクロ経済と歪みのない規制の枠組は、金融部門の発達にとっての前提条件である。市場で需給を一致させる金利を設定することが自由で、公的部門または政治家からの貸付についての圧力に不当に影響されないような、独立した、健全な財務基盤をもつ、競争的な銀行部門の出現は、信用の動員と配分を改善する。このような銀行部門は、いくつかの大規模で非生産的な国有企業から、農場を含む効率的な民間活動へ資源を移すことにより、しばしば配分を改善することができる。

しかし、健全な金融部門であっても常に小農に対して十分な信用の供給を確保するとは限らない。供給を増加させるため、政府は信用機関と市場の発展を促すことができる。例えば、契約に関する法律の修正は、作物の売上から返済額を控除することを認めることにより、仲買人が信用を供与することを一層容易にする。土地保有の確実性を改善することにより、いくつかの状況において担保を創出する。農村インフラストラクチャに対する公的支出は、信用（及び他の）市場の競争を促進する。貧困層の識字と計算力を改善することにより、彼らの信用力を増大させることができる。

このことは重要な点を例示している。即ち、ある市場における効率的な介入は、しばしば他の市場も一層良く機能させるという相乗作用がある。農業におけるリスクに対する政策はもう一つの事例である。公的作物保険及び価格安定化プログラムに、リスクを減少させるうえで、また貧困層に到達するうえで、さほど効果的ではなく、また、高コストであることが判明した。政府が農民の直面するリスクを減少させる一層良い方法は、民間仲買人、製粉業者、農民組合などの国際的商品先物市場へのアクセスを改善するなど、国内的、国際的双方の面から、市場が機能するようにし、民間プログラムの出現を容易にすることである。リスクを低下させるために同様に重要なことは、公益事業、貯蔵施設及び灌漑などのインフラストラクチャに投資することである。例えば、インドにおいては、灌漑のための電気供給の変動により、しばしば農業生産性が低下した。もし、公共部門の発電会社がもっと効率的になれば、農民にとってのリスクの一つは排除されるであろう。

農民が新しい技術を採用し生産性を向上させようとすれば、より広い市場へのアクセスは不可欠である。ここでも政府の役割がある。民間部門が繁栄することができるような政策及び規制の環境が重要であると同様に、インフラストラクチャはこの点においても非常に重要である。しか

し、信用や保険における場合と同様に、直接的な公的介入はマーケティングにおいてもしばしば失敗する。農業部門での国家独占機関は、それ自体の非効率な事業運営をファイナンスし、また都市消費者を補助するために、農民に対する支払をきわめて低く抑えまた大幅に遅らせることがしばしばある。このような状況は、政府予算にとって、農民所得にとって、また、農業生産にとって悲惨な結果となった場合が多い（かこみ4.3）。

製造業者への自由拡大

その経済環境に対処するうえで、工業分野の企業は農家よりも多くの利点を有している。工業企業は規模がより大きく、数はより少く、あまり拡散することがないといった傾向があり、従って、取引コストはそれほど大きくない。工業企業は天候など管理不可能なリスクを被る程度が少い。また、しばしばより多くの資産をもっているため、信用を得ることが容易である。これらすべての意味するところは、情報及び技術への投資を始めるためにも、また、その利益を収獲するためにも、企業は農家より有利な立場にあるということである。しかし、他の面では、工場と農家は多くの共通点をもっている。工場もインフラストラクチャを必要とする（道路、港、水及び電気）。非常に小規模な企業は借入れが困難である。とりわけ、企業もまた有害な規制政策の影響を避けられない。

1978年に、インドのシンドリ肥料会社の、アンモニアと尿素の日産2,000トンを目指す大規模な増産が計画された。規定により、この企業は新しい生産工程のための設備の多くを国産品購入に充てる必要があり、なかには国内でそれまでに製造されたことがないターボ圧縮機も含まれていた。設備は機能せず、再建設しなければならなかった。その後も設備の作動は頻繁に中断した。地域への供給を独占的に許可された公益事業会社は、信頼できる電力供給をすることができなかった。鉄道の問題のためにこのプラントへの石油供給が減少したとき、政府はこのプラントの必要を満たすための燃料輸入を認めることを拒否した。他の燃料に切替えたことにより、生産コストは2倍になった。労働組合の圧力は慢性的な人員過剰をもたらした。プラントの8,000人の労働者のうち、直接に生産に関わるものはわずか4,400人のみであった。最初の18ヶ月のうち、新しい設備は8ヶ月間にわたり能力の33%で操業し、残りの10ヶ月間は閉鎖された。収益率はマイナスであった。

これと対照的に、競争的な国内環境により、チリのトマス・ゴメスは繁栄することができた。彼は1970年代末に、サンチャゴの2部屋で皮靴を製造する非常に小さな事業を

かこみ 4.3 政府販売機関：競争と農民に対するインセンティブの阻害

農業部門の国営企業は、小農を規制し、また、欧州の農民を競争から保護するために、植民地時代に多くの国において創設された。これらの国営企業は過去30年間にわたって増大し、今や農業関係の投入財、生産物、サービス、貿易など多くの市場を独占している。農産物価格は、政府関係機関自体または法律のいずれかによって、一般的に国際水準よりかなり低く設定される。しばしば一つの価格が国内全域を通じ、また年間を通じて設定される。収穫時期に近いかどうかや在庫の状況にかかわらず、同一価格を一年中維持することにより、民間部門が生産物を在庫として保持することや民間貯蔵施設を建設することを抑制する。年間を通じての均一価格は、消費を促進し、時期はずれの生産を抑制する。時期はずれには、生産物を供給する総コスト（栽培のためのコストと長期間貯蔵のためのコスト）が最も高くなるからである。また、生産者が国内どこでも同一価格を支払われる場合には、消費地または船積地に近いところでの生産は抑制されるのが普通である。

農業販売機関は、汚職にも悩まされ、資金が「なくなったり」、供給物が並行市場へ「漏れる」といったことが起きる。作柄についての不十分な見通し、在庫の過剰積上げ及び売却時期の誤りは、しばしば、この機関が安定させようと意図している市場そのものを不安定にする。また、政治的制約から

過剰人員と浪費がもたらされる。これらすべての欠陥により、農業部門政府機関は公共部門ファイナンスに大きな負担となる（かこみ表4.3）。

かこみ表 4.3 政府関係機関による農作物の購買による損失

国、期間	生産物	政府 経常支出 からの 移転 (%)	対G N P 比の 移転と 信用 (%)
中国、1988	穀物類	10.5	2.0
インド、1984-85	穀物類	4.6	0.5
ガンビア、 1982-87	グランドナッツ	10.8	2.8
マリ、1982-85	穀物類	8.8	1.3
メキシコ、 1982-85	ミルク、穀物類、 オイルシード	3.5	..
タンザニア、 1980-81	全作物	12.4	1.7
ザンビア、 1980-86	メイズ 肥料、 木綿	4.0	3.2
ジンバブエ、 1983-87	全作物	5.6	4.6

出典：Knudsen 及びその他 1991。

始めた。国内産業の競争は激しかったので、会社が存続するためには効率的でなければならなかった。しかし、過大評価された為替レートと競合する輸入品に対する高関税は輸出を抑制した。1980年代初の対外貿易自由化後、関心をもつ輸入業者がチリを訪れ、この会社注文を出した。ゴメス氏は生産の20%を輸出に向けた。今日彼は、生産の80%、年に2.5百万ドル、即ち、国全体の靴輸出のほぼ10分の1を輸出している。彼は、大きな近代的工場に350人の労働者を雇用している。

産業規制

種々の産業規制について、もっともな理由づけがある。健康基準、環境保護、労働者安全に関する規制が、制限的または独占的慣行から消費者及び生産者を保護するための

規則とともに、すべての経済が必要とする法的・制度的枠組の一部になっている。しかし、あまりにもしばしば、途上国の政府は、このような規則を設定すること、あるいは実効をもたせることに失敗している。むしろ、これら政府は企業行動の純粋経済的側面を規制し、競争を阻害し、しばしば生産及び所得の喪失という高いコストをもたらしている。

国内規制のために用いられる主要な「反競争的」措置には次のものが含まれる。(a)創設及び生産能力についての免許、排他的取決め、しばしば国営企業を有利にするため、または強力な利害関係者を保護するために利用される他の市場留保政策などの参入障壁、(b)適切な法律執行の弱さまたは欠如などによりもたらされる退出障壁、(c)表面的には消費者保護を装った価格規制、(d)中央によるガイドライン及び優先度により、特定の企業だけに、特定の物品を売買

する権利を与える誘導または限定政策、及び、(e)信用、ときには物的投入財など主要資源の行政的規制による配分、である。

参入及び退出に対する障壁は、極度に大きな害を及ぼすことがある。アルゼンチンにおいては、強固な基盤をもつ企業を優遇する補助が新規参入者を抑制した。小規模企業が市場シェアを失い、産業集中が進む。企業を法廷に連行できないこと、即ち、破産させることができないこと（アフリカ、中国及び東欧の政府関係機関にとっての通例）などの退出障壁は、利益のあがらない非効率な企業を存続させ、そのため、新規参入者を抑制する。この結果として、非効率な生産ラインと旧式化した設備が操業を続けることができるので、新しい技術の導入も阻害する。

大規模で拡大しつつある企業が常に政府の政策の受益者であるとは限らない。ブラジル、大韓民国などの国における技術移転と産業近代化の重要な担い手である、大規模で効率的な民間企業の出現は、他の途上国においては規則に

よる制限によって妨害されてきた。政府が、産業生産能力の配分を行い、国営企業にある部門を留保し、また工場立地について決定するところでは、企業は拡大することができず、従って規模の利益及び一層の特化の利益を得ることができない（かこみ4.4）。パキスタンにおいては、生産能力許可は、生産者が効率的な生産規模に達することを妨げている。紡績工業において、許可が必要なことから工場は平均15,000紡錘の規模に抑えられているが、最も効率的な規模はほぼその2倍である。

数量化することはさらに困難であるが、やはり同様に害をもたらすものは、規制の錯綜によって引き起こされる余分な取引コストである。大企業にとって、制限的規則及び国内取引政策の制約で問題であるのは、資源へのアクセスからの明らかな排除よりも、割当制度及び許可制度を操ることに要する努力である。しかも、制限的取引慣行の下では、国内、国外の厳格な競争市場に要請される技術革新、新技術の採用及び効率的生産からよりも、むしろ制度自体の操

かこみ 4.4 規則改革の成果：インドとインドネシア

インドの工業化戦略は、輸入代替と国内市場の他に例をみない程に総合的で制限的な規制体制に基づいてきた。インドの製造業生産高の約50%を生産する11のサブセクターにおいては、この戦略の主要な帰結は次の通りである。(a) 少数の大企業が支配し、中規模生産者は「締め出される」。(b) 平均的な工場規模は、大半の製品について経済性のある生産規模より小さい。(c) 保護された企業が確保された市場をもち、従って高率の利得を得る。インドの製造業部門の税引前純利益は1982年に付加価値の平均20.8%であった。これに対し、1981年の大韓民国においては、3.5%であった。

(d) 技術革新が遅い。これらの産業の全要素生産性は1966-80年の間に年1%以上の率で低下した。

インドの国際競争力が損われたことは、驚くに当たらない。途上国製品輸出に占めるインドの製品輸出のシェアは1978年以降低下し、インドのGDPに占める製造業のシェアは増加していない。他の結果は数量化がより困難である。取引コストは高い。資源は、過剰な行政、非生産的利得追求、また不確実性と遅延により、誤った方向に向けられる。

インドネシアにおいても、民間部門は規制により妨げられてきた。1988年まで、国内及び外国の

投資は特定の分野に制限されていた。生産能力規制に加えて、許可されるプロジェクト件数に上限があった。操業を始める前に、許可された国内企業でさえも、輸入・輸出の免許、国内取引の免許、土地の権利、永久操業免許、及び貯蔵と配置の許可を取得しなければならなかった。これらすべてのために2年かかることもしばしばであった。全要素生産性は1980年代半に2.5%低下した。

インドにおいては、近年の部分的改革は成功であった。産業免許は1980年代半以降緩和され、いくつかの原料及び中間財に対するいくつかの輸入規制も緩和された。これらの変更は、さほど大きなものではなかったが、それでもプラスの効果をもった。競争は大企業の利益を縮小させ（上位100社は、1986-87年に9%増の売上にもかかわらず、利益の約24.3%減少を報告した）、また、多くの新しい小企業が創設された。

インドネシアにおいては、改革はもっと包括的であった。今や、外国投資家は、資本の20%が国内保有される限り、優先分野の企業を取得することができる。国内投資に関する規制は大幅に緩和された。民間投資は1989年には増加した。全要素生産性の伸びは近年プラスである。また、投資の平均収益率は、1982-85年の13%から1986-88年の22%に上昇した。

作から大企業にとっての利益が発生するのである。

国内的及び対外的な制限はしばしば並立して存在し、技術進歩と工業生産性に対する相互の悪影響を倍加させている。しかし、多くの国における国内規制改革（しばしば制度の改革に帰結する）の無視は、国内規制緩和の進捗は必ずしも対外貿易の開放ほど速やかではないことを意味する。その結果、いくつかのアフリカの国におけるように、反競争的規制政策が、外国貿易に対しては開放的な経済に存在することになる。これらの対外自由化プログラムは、未だ詳細な許可、国内取引規制及び規制の体制を残している。これが競争を妨げ、自由化への反応を阻止する。マラウイにおける対外貿易の開放拡大にもかかわらず、投資反応は限定されたままである。規制による障壁が、繊維など主要工業への参入を引き続き抑制している。

労働市場規制

政府の労働市場規制の通常の目標は個人の福祉を保護することであり、産業発展のパターンに影響を与えることではない。児童の労働、労働時間及び作業に際しての健康と安全保護などに対する制限は、すべてこの目標に適合する。しかし、同じ目標を考慮して、多くの政府は賃金と雇用安定をも規制している。そして、これらの政策は、当初の目的は良いとしても、しばしば所得と雇用を減少させるという意図せざる効果を有する。

最低賃金規則及び賃金インデクセーションは、労働者を雇う費用を増加させる。このことは、企業が労働者を少く資本を多く採用するという投入の組合せを採択させる。この結果、失業者及び低就業労働が生じる。他方、資本集約の方向へと歪められるため、経済の生産性は低くなる。

効果の詳細は様々である。アフリカ及びアジアのいくつかの国は、あまりにもコストが過大になることが多いので、労働規則を強制することは殆どない。中小企業にとって規制を免れることは容易であり、かつ有利であることを知っているのも、より把握しやすい企業（多数の労働者を雇っているもの）だけが従わなければならないであろう。これと対照的に、ラテン・アメリカの多く（例えば、ウルグアイ、また、最近までチリ及びコロンビア）における労働規則は、近代部門が主として大規模で把握しやすい企業で構成されており、資源配分及び雇用に対して直接的な影響を及ぼしてきたように思われる。1980年代初のチリにおいては、低い需要が、最低賃金及び保護された公式部門の賃金の柔軟性の欠如など労働市場の硬直性と相俟って、20%を上回る高い失業率の理由となった。

大半の経済は、法定最低賃金を有している。しかし、1980

年代には、多くの途上国において、最低賃金は実質値で大幅に下落した。保護された公式部門の労働側が強い力を発揮する場合にのみ、賃金構造の歪みと不公平が残るように思われる。ブラジルにおいては、賃金インデクセーションが公式部門の実質賃金を維持するために利用され、構造調整と資源配分を妨げ、所得格差を大きくした。

職業安定法などの雇用規則は、報酬と実績との間の対応関係を損い、また、終身雇用労働者をより少く雇うという事態も招く。セネガルにおいては、解雇に関する厳格な規則が実際に雇用を保証する。多くの労働者は勤労意欲に欠け、また、企業が雇用の増加について慎重であることは、驚くに当たらない。中国においては、雇用規則は都市雇用の高水準を維持することによって社会的目標を達成したが、経済的コストは高いものであった。全般的改革の影響はあったが、労働者は未だに自由移動を許されず、その技能が最も必要とされ最高の報酬を受けられるところに職を求めることが許されない。国営企業における過剰雇用は大幅で、また、破産法が施行されていないので、非効率な企業を清算することができない。このことが労働配分をさらに損っている。究極的には、当初労働者を助けることを意図した雇用規則の結果として、生産的な雇用機会の拡大が遅れている。

大韓民国及び他の東アジアの国における労働規則の最小限の利用は、雇用と実質賃金の急速な伸びを妨げなかった。しばしば強制的である超過勤務を含む韓国の製造業の労働時間は、世界で最も長い。しかし、1960年代半以降、製造業の賃金と雇用の伸びは年に8%を上回っており、他のどの国より高い（表4.1）。

公共部門被雇用者に対する政府の政策は、一部には多く

表 4.1 製造業における実質所得、雇用及び労働生産性の年間伸び率 (%)

国、期間	所得	雇用	生産性
ブラジル, 1965-85	1.7	4.6	4.7
コロンビア, 1966-84	0.8	3.1	2.1
日本, 1950-70	5.4	4.6	6.9
大韓民国, 1966-84	8.1	8.2	7.3
ポルトガル, 1966-84	0.7	2.1	0.9
トルコ, 1966-84	3.0	5.0	2.1
ユーゴスラビア, 1965-85	1.3	4.2	1.9
台湾, 中国, 1966-85	6.4	6.7	7.0

出典：Lindauer 1989.

かこみ 4.5 税制改革

税は公共支出をファイナンスするための歳入を提供し、また、貯蓄、投資配分及び生産の構造に影響を及ぼす。歳入徴収の水準は、国が公共部門の資本形成をファイナンスすることができるか、インフラストラクチュアを維持することができるか、また、保健と教育のサービスの十分な水準を提供できるか、に影響を及ぼす要因である。一般的に、所得税、外国貿易税及び財・サービスに対する税（売上税と物品税）は、それぞれ歳入の約3分の1ずつを占める。税のパターンは国ごとに異なるが、途上国のGDPに対する税の割合は10-20%の範囲であり、工業国の水準の約半分である。他方、支出の水準は20-30%の範囲であり、工業国の水準にかなり近い。途上国の多くの税制は、歳入徴収のうえでは不十分な役割しか果たしておらず、また、経済に大きな歪みをもたらしている。弱い税務行政は広範な脱税をもたらし、所得の不公平をも助長する。

税制改革の目的は、歳入を増加させ、また、税がもたらす歪みのコストを減少させることである。近年の改革は、十分な歳入、水平的公平、簡明性と中立性、そして税制と行政能力の両立を強調している。主要な目標の一つは課税ベースを拡げる

ことであり、それにより、租税構造が単純化され、税率が引下げられることができ、さらに税がもたらす歪みと脱税を減少させることができる。財・サービスに対する税については、課税ベースを拡げることは、貿易税から付加価値税（中心税率は10-20%の範囲に設定される）などの消費税への移行を意味する。所得税については、免税を減少させ、最高限界税率を30-50%の間に引下げることにより、課税ベースの拡大を達成することができる。さらに、奢侈品と非必需品に対する選択的物品税は、歳入の増加と税制の累進性の増大を同時に（しかも大幅な効率上の損失なしに）達成することができる。

総合的税制改革は機能することができる。ジャマイカ、マラウイ及びメキシコにおいては、税制改革は、選択的減免税の利用を限定し、また、税率の引上げではなく、課税ベースの拡大により歳入を増加させている。インドネシアなどの国においては、付加価値税は歳入を増加させ、また、歪みを減少させるうえで有効であった。多段階売上税を置き換えることにより、付加価値税は最終商品にかかる二重課税の負担及び輸出品と投資にかかる間接的課税の負担を排除した。

の途上国における公共部門の規模が大きいこと自体から、また、一部には公共部門労働者が提供するサービスが重要であることから、経済に対して大きな影響を与えることがある。ガーナにおいては、政府雇用は1975-82年の間年15%で増加した。この間、1人当たり実質GNPは低下し、実質賃金水準を維持したり、他の反復費用をファイナンスするために利用可能な資源は減少した。実際、多くのアフリカの国、いくつかのアジア及びラテン・アメリカの国において、政府は経済的、金融的困難にもかかわらず公共部門の雇用を保護しようとした。その結果は一般的に公共部門労働者の実質賃金の急落であった。金融的逼迫により、政府はより少数の高度な技能を有する職員を使い、また、投入財を節約する。従って、自動車の燃料のない農業普及員、仕事のないメッセンジャーや給仕人で混雑する廊下、といった現象が生じる。低賃金は、欠勤の蔓延、小さな汚職、アルバイト、そして士気と規律の全面的な崩壊をもたらした。これらすべてのため、社会的、物的インフラストラクチュアと他の公的サービスが悪化するので、民間部門の生産性も低下させることになる。

課税と生産性

政府はその支出をファイナンスするために、家計及び企業に課税する必要がある。しかし、税は経済的コストを有する。商品または（売上税などの）支出に対する税は、労働のインセンティブを低下させ、分類ごとに異なる免税または課税も、投資及び特定の商品の生産についてのインセンティブを歪める。また企業の最終生産物に対する重い課税は、投資家にとっての私的収益を著しく減少させ、彼らはしばしば異なるプロジェクトを選択するか、または、全く投資しないことを決定する。

国内課税の全般的な率によって引起こされる経済全体の効率性損失を推定することは困難である。しかし、きわめて不公平で裁量的な税率は極度に害をもたらすことがある。多くの途上国の政府は、その税制を広いベースの納税者に適用するための行政能力を欠いている。従って、歳入の一定額を得るためには、税率を高くしなければならない。このことは課税される者が直面するディスインセンティブを増加させ、また、課税される者と課税されない者との間の

歪みの格差を拡げる。例えば、スリランカにおいては、企業が成長して有限責任の法人になると、租税義務の非常な増大に直面する。その結果、中小企業は拡大するための努力を限定することとなり、大規模で活力ある全国規模の企業の出現が妨げられる。

しかし、最近の経験の示唆するところによれば、関税及び税制の改革に対する体系的なアプローチにより、課税による歪みを減少させることができ、また、歳入、経済効率、公平及び行政効率など多くの目標を達成することができる。効率向上を促進するための関税引下げは、国内課税が歳入目標を維持するために同時に拡大される場合には、一層持続的になる。税務執行の改善、非貧困層に対する免税の削減、及び租税構造の単純化は、歳入増大と効率向上をもたらす税制改革の主要な構成要素である。コロンビア、インドネシア、韓国、マラウイ、メキシコ、トルコなどの途上国は、改革のための包括的アプローチにより、税制を改定した（かこみ4.5）。

投資プロジェクトの生産性についての証拠

企業を奨励する（価格シグナルを明らかにし、それに対応して行動させる）政策環境は、投資の生産性を大幅に増加させることがある。公共及び民間の投資プロジェクトを

支援する融資機関としての世界銀行及び国際金融公社（I F C）の経験は、このことを明示している。

世界銀行及びI F Cのプロジェクトは、完成後に、標準的費用・便益手法を用いて評価される。これらのプロジェクト1,200件——これまで20年間に実施されたもの——について、経済に対するプロジェクトの寄与（またはその生産性）を測定する経済的収益率（E R R）が、市場の歪みの種々の指数と比較されてきた（E R Rがどのように算出されるか、また、この節で用いられている分析手法についての議論に関しては、本文の末尾のテクニカル・ノート第4章の部分を参照されたい）。

歪みの指標は、例えば、貿易（関税の高さ、及び非関税障壁の範囲）、通貨の価値（並行市場における外貨のプレミアム）、利率（実質金利はマイナスかプラスか？）、公的部門の資金需要（政府の予算赤字の水準）などを対象とする。どの測定値によっても、E R Rは歪みのない市場で最も高く、歪められた市場で最も低い。歪みのない政策環境で実施されたプロジェクトは、歪められた環境におけるものより、平均して少くとも5パーセント・ポイント高いE R Rをもつことができる（表4.2）。この事実につき別の見方をすれば、若干の例外はあるものの、歪みのない政策は投資を少くとも1.5倍生産的にする。成長に対してもつ意味は衝撃的である。5パーセント・ポイントのE R Rの差が、経済

表 4.2 経済政策と世界銀行及びI F Cがファイナンスしたプロジェクトの平均経済収益率、1968—89年（％）

政策の歪み指数	プロジェクト全体	公的プロジェクト全体	公的農業プロジェクト	公的工業プロジェクト	非貿易部門における公的プロジェクト	民間プロジェクト全体
貿易制限						
高	13.2	13.6	12.1	INSF	14.6	9.5
中	15.0	15.4	15.4	INSF	16.0	10.7
低	19.0	19.3	14.3	INSF	24.3	17.1
外国為替プレミアム						
高（200％以上）	8.2	7.2	3.2	INSF	11.5	INSF
中（20—200％）	14.4	14.9	11.9	13.7	17.2	10.3
低（20％未満）	17.7	18.0	16.6	16.6	19.3	15.2
実質利子率						
マイナス	15.0	15.4	12.7	12.7	17.9	11.0
プラス	17.3	17.5	17.0	17.8	17.9	15.6
財政赤字 ^a						
高（8％以上）	13.4	13.7	11.7	10.3	16.6	10.7
中（4—8％）	14.8	15.1	12.2	21.0	16.8	12.2
低（4％未満）	17.8	18.1	18.6	14.1	18.2	14.3

注：I N S F、推論するためには不十分な観察数（10未満）。

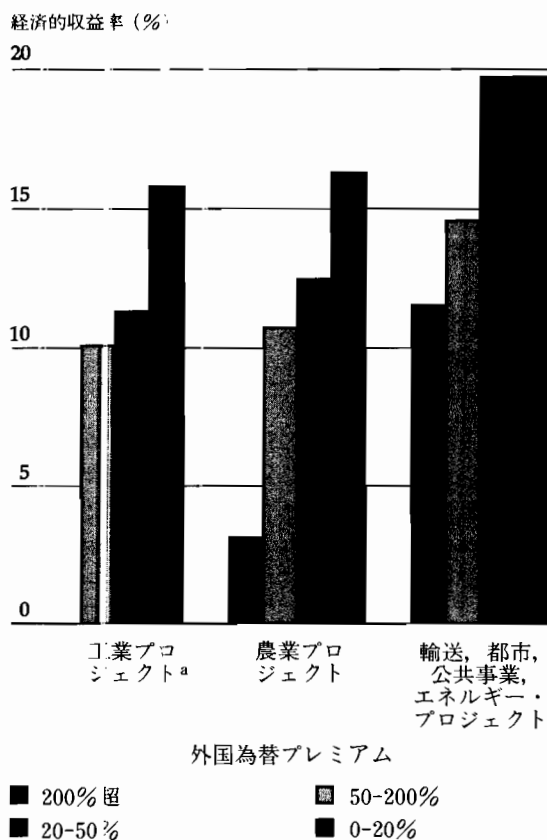
a. GDP比（％）。

出典：世界銀行データ。

全体で達成されるとすれば、1人当りGDP成長の年率において毎年1パーセント・ポイント以上の差をもたらすことになる。

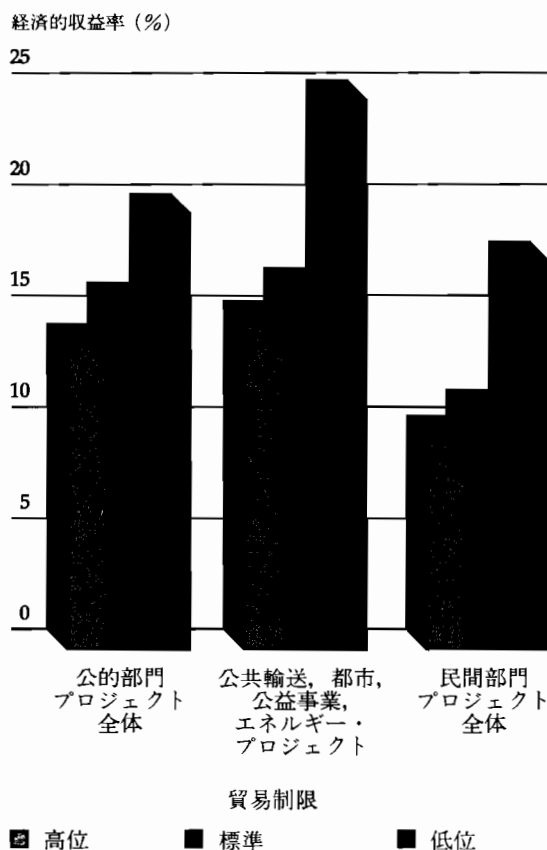
この結果は、歪みの異なる測定値について、また、経済の各部門について、概ね妥当する。並行市場の外国為替レートのプレミアムは、為替レート政策によるだけでなく、貿易制限、課税及び規則、資本フローに対する制約、マクロ経済及び政治の不安定など、並行市場取引に対する経済主体の需要に影響を与える他の政策によって起こされる歪みをを反映する。この指標はERRと強い相関関係を有する。公的為替レートが均衡水準に接近している場合——並行市場の為替レートにプレミアムが殆どつかないことに

図 4.1 種々の外国為替プレミアムの下での世界銀行及びIFCがファイナンスしたプロジェクトの収益率、1968-89年



注：1,200 件の公的及び民間プロジェクトについて算出した。
a. 外国為替プレミアム200%超の下で実施されたプロジェクトについてはデータが不十分。
出典：世界銀行データ。

図 4.2 貿易制限の種々の程度の下での世界銀行及びIFCがファイナンスしたプロジェクトの収益率、1977-88年



注：貿易制限の定義については、本文末尾のテクニカル・ノート参照。530件の公的及び民間プロジェクトについて算出した。
出典：世界銀行データ；Halevi, Thomas 及び Stanton, 参考論文。

より近似できる——には、公的プロジェクトの平均ERRは18%を上回る。プレミアムが200%を超える場合には、ERRは9%以下である。農業、工業及び非貿易財（輸送、住宅、公益事業及びエネルギー）については、公共及び民間部門のプロジェクトを組合せたものの平均ERRは、プレミアムが小さい場合には大きい場合に比べ、5-13パーセント・ポイント高い（図4.1）。非貿易財部門のプロジェクトも、他の部門と同様に、劣悪な経済環境の影響を免れ得ないようである。

貿易制限は、32カ国の関税及び非関税障壁の毎年の指数を用いて測定された。結果のパターンは大雑把にみて同様で、これは公共部門プロジェクトだけではなく、民間部門

かこみ 4.6 民間投資をししばしば失敗させる誤ったインセンティブ

市場インセンティブが不適切であり、補完的投資と制度が欠けていると、民間部門プロジェクトは非効率的になりがちである。1970年代末に、何百万ドルにも及ぶ資金がある開発途上経済の食肉生産会社に投資された。この企業は、年に40,000頭の牛を処理し、冷凍肉生産の80%を輸出するように企画された。輸出税と国内販売に対する卸売価格規制は、企業の収入を遙かに低下させた。他方、この企業が支払う投入財の市場価格は規制されていなかった。彼らは直営の小売店を設立する

ことによって卸売価格規制を免れようとしたが、必要な免許が全く与えられなかった。不十分な公共サービスが事態を一層悪化させた。政府機関の電力会社は十分な供給を行うことができなかった。予備の発電機を購入したが、行政による外貨の配分があまりに少かったので、十分なディーゼル燃料を買うことができなかった。加工用牛の購入は能力の10%に到達することは皆無であった。そして、1980年代初に閉鎖されるまでこの企業は損失が続いた。

プロジェクトにも当てはまる（図4.2）。民間プロジェクトは、政策条件が歪められるとすれば、容易に悪化する（かこみ4.6）。歪みの測定値として予算赤字または金利を用いると、ERRに対する全般的効果は大きくはないが、結果は同様である。

しかし、成功するためには良好な環境以上のものが必要である。アフロ・クーリングとモロゴロ・シュエというタンザニアの企業は、同じ政策と同一国という条件においてさえも、企業は非常に異なる実績を示し得るという例である。世銀及びIFCがファイナンスした投資プロジェクトの分析は、同じ国においてさえも、マイナスから高いプラス（50%を上回る）までERRが広い範囲にわたっていることを示している。そのような散らばりのうちの一部のみが、経済環境に帰せられるものである。

この報告書のために行われた参考研究は、さらに詳細に検討することを可能にしている。並行市場プレミアムが低いことにより示される、比較的歪みのない状況の下では、プロジェクトが極度の失敗（即ち、ERRがマイナス）になる確率は10%以下であり、歪みのより大きな状況の下では、全く失敗する確率はほぼ3倍大きくなる。反対に、非常に成功するプロジェクト（ERRが20%以上のもの）の確率は、歪みのない環境においては、歪みのより大きな環境で実施されるプロジェクトに比し、2倍である。しかし、歪みのない政策の下においてさえも、一応満足できるプロジェクト（ERRが10%以上のもの）が保証されるわけではなく、その確率は約70%である。このことは、歪みのない政策の下においてさえも多くのプロジェクトが不満足なものとなるのはなぜか、という疑問を生じさせる。

一つの理由は、経済環境の質を測定する指標は、どのよう

に良くても部分的であるということである。研究で利用された4つの政策指数は、すべてを組合せたとしても、経済制度（法と規制の枠組など）及び補完的公共投資の質を、把握し得ない。また、ERRの相違のおそらく最大の理由は、政策環境の要因を考慮した後でさえも、単にいくつかの企業は常に他の企業よりも成功するということである。即ち、成功の鍵は、技能、推進力、決断力、危険負担意欲、いくらかの幸運、失敗から学習する能力（韓国のチューンが証明している）など、企業特有の要因がある。

制度構築の重要性

投資プロジェクトについての世界銀行の経験は、制度の重要性も指摘している。即ち、契約上の取決め（例えば、土地保有制度、参入及び退出についての規則など）、財産権、行動規範、プロジェクト・レベルでの組織構造などである。投資プロジェクトの実施は、しばしばそれ自体が制度構築の実習である。各プロジェクトは、経営手法の改善、技術的基準の高度化、適切な会計手続など、それ自体の制度面の目標を有する。

しかし、有能経営者の欠如、不十分な技術能力と会計手続は、あまりにも多くの場合にみられる。1980年代末に検討された世界銀行プロジェクト700件のうち、わずか3分の1だけが、プロジェクト関連の組織及び機関を強化するという制度面の目標を実質的に達成したと判定された。ほぼ4分の1が、この点に関し、殆ど何の結果も示さなかった。実施機関の脆弱性がアフリカの農業プロジェクトにおいて特に重要であり、農村総合開発プログラムなど複雑な事業においては一層重要である。このことが、このようなプロジェクトの多くの記録が芳しくない理由の説明となる。

プロジェクトの制度面の目標が達成される場合には、投

資の生産性が遙かに大きくなることをデータが示している。実施前においては、事前評価された公共部門プロジェクトのERR期待値は平均22%であった。プロジェクト実施後に制度面の目標が達成された場合に、再び推定されたERRは20%を上回った。即ち、期待値に近かった。これは、制度面の目標が達成されなかった公共プロジェクトと著しい対照をみせる。後者の場合の再び推定されたERRは平均10%以下であった。

適任の職員を採用し保持することの困難は、実施機関の実績に大きく影響を与える。他方、これらの困難は、労働及び金融政策の結果である場合が多い。政府の予算上の困難さのため技能職員雇用についての制限、または非生産的な労働を解雇することに対する法律上の制約などのような政策の多くは、企業にとって外部的なものである。他のものは国営企業自体にとって内部的なものである。例えば、報酬インセンティブの弱さ、または、操業及び保全費用の資金不足である。ときには民間部門は、自らの革新的アプローチでこれらの失敗に対応する。民間のアプローチは、プロジェクトの設計及び実施において、(NGO及び共同体

グループを通じ) 地域の人々を関与させることの便益を示してきた。コミュニティの参加は、多くの様々な状況において、プロジェクトの成果を改善し、また、制度構築を促進するうえで、成功してきた。マラウイにおける水供給プロジェクトは典型的な実例である (かこみ4.7)。

インフラストラクチャへの 公共投資による支援

インフラストラクチャへの投資は、費用を減少させ、市場を統合し、また、情報を伝達するために役立つ。その結果、投資は企業家をさらに生産的にする。例えば、ナイジェリアにおいては、製造業にとって、インフラストラクチャが不十分であることのコストは非常に高い。調査対象となった従業員50名以上の企業はすべて、電力配送網に接続しているにもかかわらず、自家用予備発電機をもっていた。全体として、企業は自家電力供給に平均130,000ドルを投資していた。これらの企業は、信頼できない水供給のために、自家用掘抜井戸にも投資し、また、電話や郵便が

かこみ 4.7 住民参加によるプロジェクトの効率向上と貧困層への利益

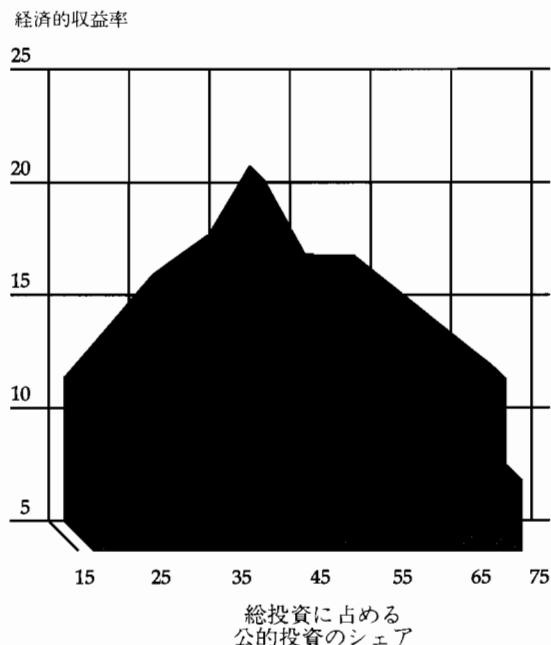
1968年に、マラウイで2,000人が居住するある地域社会は新規に給水システム事業を始めた。地域社会の構成員は、自分たちの給水と排水の計画、建設及び運営を始めた。プロジェクトのための現場職員は現地でも募集され、伝統的な地域集団が水利委員会のための基礎となった。政府の支援は限られていた。国内全体に設置された6,000本以上の給水塔は現在でも殆どすべて作動している。100万以上のマラウイ人が、自分たちが建設し、所有し、維持するシステムにより、高品質で、信頼性のある、便利な水を保有している。

30年にわたる農村及び都市の開発の分析は、プロジェクトの実績と参加の水準との間に強い相関関係があることを示している。完成後5-10年の時点で評価された25件の世界銀行の農業プロジェクトの調査によれば、参加はプロジェクトの実績と持続性の重要な決定要因であることが判明している。ある世界銀行プロジェクトにおいて、ペルーのサンロレンソの農民は、32の地域住民グループを形成し、政府により企画され、運営されていた灌漑プロジェクトのあらゆる側面を成功裡に引継いだ。フィリピンにおいては、10年間のうちに、

国家灌漑機関は、末端灌漑システムの設計、運営及び維持につき、トップ・ダウンの管理方式から地域の農民に大きく依存する方式へと変更した。住民参加のないグループに比べ、水路及び構造物は良好に機能し、米の収量は20%多く、また、灌漑面積は35%広がった。

農業普及、農村インフラストラクチャ、都市再開発及び社会部門も、住民グループの関与から利益を得る。ケニアにおいては、女性農民の地域グループを対象とする、参加を基礎とする農業普及により、既存の農民数を2倍にし、新しい技法の採用を促進した。ネパールの山岳地方において、地域社会は62本の吊橋の建設を効率的に管理した。しかし、すべてのプロジェクトで住民参加が大きな効果を生んでいるわけではない。例えば、大規模インフラストラクチャ及びダム建設に求められる専門能力と監督を、地域集団に期待することはできない。しかし、このようなプロジェクトから直接影響を受ける地域社会での公開の討議及び評価は、潜在的な環境破壊及び経済的攪乱を確定させることに役立つ。

図 4.3 総投資に占める公的投資のシェアと
世界銀行及び IFC がファイナンスした
農業及び工業のプロジェクトの収益率、
1968-89年
(%)



注：650件の公的・民間プロジェクトについて算出した。
出典：世界銀行データ。

機能しないので、メッセンジャー用オートバイまたは無線通信機を備えている。このような自家用設備の費用は、企業の全施設の価額の10-25%に達した。このことは明らかに各企業の生産性を減少させるが、影響はさらに広範にわたることがある。不十分なインフラストラクチュアは、国の開発の性格を変えることがある。例えば、タイにおいては、地方都市は小さいままであり、工業拡大は、交通の未整備と、技術、情報及び企業サービスのためのインフラストラクチュアの欠如により、抑制された。

インフラストラクチュアは少くとも部分的には公共財である。それは容易に分割できるものではなく、従って、料金を支払わない人を除外することは困難である。しばしば規模の利益を有し、そのため自然独占をもたらす。従って、民間部門が十分に生産することは考え難い。多くのインフラストラクチュア・サービスの公的生産と提供が、開発のために必要とされる。

世界銀行及び IFC のプロジェクトについての ERR の推

計値は、公共投資が重要であることを証明している。農業及び工業の生産性は、GDPに占める公共投資全般のシェアが増加するにつれて、ある点までは、著しく増大する。平均して、GDP中の公共投資の割合が5%から10%に増加するとERRは6%以上高まる。しかし、公的投資の割合が引続き増大するにつれて、ERRの上昇の度合は鈍化し、やがては減少する。

従って、公共投資とERRとの関係における国ごとの転換点を確定することは、この証拠を基礎にしては困難であるが、データは、適切なバランスの確立が重要であることを示唆している。同様の結果は、公共投資と民間投資の相対的重要度を用いて分析する場合にもみられる。この場合には、プロジェクトのERRに対して総投資中（GDP中ではない）の公共投資の割合をプロットした図を用いて検討される。政策環境は良好である、即ち、通貨の過大評価があまりない、と仮定する。貿易財部門におけるプロジェクトでは、ERRは、総投資中に占める公共投資のシェアの高低が極端なものでなければ、著しく高くなる(図4.3)。興味深いことには、政策環境が悪いときには、これらのプロジェクトのERRは、総投資中に占める公共投資のシェアの高低にかかわらず、非常に低い。換言すれば、この結果は、政策と補完的公共投資の間には強い相互作用があることを示唆している。公共投資を増大することの効果は、政策が適切である場合にだけ大きい。また、政策改善の有益な効果は、適切にバランスのとれた公共投資プログラムが存在するときには、遙かに大きくなる。

世界銀行プロジェクトをサブセクターに分解してみると、交通への投資は特に生産的であることが示されている。良好な経済環境では、公共交通プロジェクトのERRは平均25%以上であった。これは、他の公共または民間のプロジェクトの平均収益率より、大幅に高い。

しかし、このように公共投資の意義が大きい場合に、より多く民間が参加する余地がないとは限らない。注意深く規制された民間独占企業は、インフラストラクチュアの効率的な提供者であり得る。アフリカは、民間部門による提供が成功した最近の実例を示している。例えば、ガーナにおける民間のバス事業、またはトーゴにおける水供給と廃棄物収集のための民間契約である。タイの電力部門、また、チリ、チェコ、ハンガリー及びトルコの通信システムにおいて、民間参加は効果的に機能している。最近の電力と通信では、民間活動が特に増大している。技術進歩はこれらの部門における効率的な投資の規模を縮小させており、その独占的性格を大幅に変え、特に通信分野ではその傾向が強い。競合する複数の企業が今や同一の人口にサービスを提供することができる。

政策の質は、投資プロジェクトの生産性に大きな差を生じさせる。しかし、投資の生産性は、政策の改善の結果、どの程度速やかに変化するであろうか？ 徹底的な改革でさえも一夜にしてERRの引上げに成功することはできない。いくつかのプラスの効果は速やかに生じるであろう。例えば、価格インセンティブの強化は毎年の作物収量に急速な効果を及ぼす。従って、既存灌漑システムの収益率に急速な効果を及ぼす。しかし、他のプロジェクトについては、それらを再構築する、あるいは新規に始める必要がある、いくつかの効果の発生を遅らせる。

全般的に、経済状況の改善には時間がかかる。しかし、数年後には大きな利益が明白になるはずである。世界銀行とIFCのプロジェクトからの証拠が示唆するところによれば、状況の改善は、新しいプロジェクトの完成に必要な時間の範囲内で、かなり大きな効果を生むことができる。

表4.3は、(a)プロジェクトが始められる前の政策環境と、(b)プロジェクトが完成したときの政策環境により、プロジェクトのERRを比較している。歪められた環境で発掘されたが、歪みのない環境で完成したプロジェクトは、ほぼ18%という平均ERRを示している。これは開始させられたときも完成したときも歪みのない環境であったプロジェクトについての平均ERRと同じ高さである。換言すれば、歪められた環境を改善するのに、決して遅すぎるということはない。反対に、歪みのない環境で発掘され準備されたプロジェクトが、歪みのある環境で完成したもの、即ち、プロジェクトが進行中に市場がより歪められてしまった場合には、収益率は遙かに低い。

並行市場における外国為替のプレミアムは、表4.3において歪みの測定値として用いられている。この限定された意味でさえも、政策環境の改善は、為替レートだけではなく政策の他の側面における変更も必要とすることが通常である。さらに一般的には、より良好な政策は、上述した他の3つの測定値において、歪みがより少ないことも意味する。即ち、貿易制限、金利及びマクロ経済的安定においてである。次の2章においてこれらの主題を検討する。第5章は、国際経済に対して開放的であることの重要性を詳細に考察し、第6章は、マクロ経済政策と金融部門について述べる。

貿易に対する開放と慎重なマクロ経済政策の重要性は、一層広い承認を得つつある。国内自由化、即ち、不適切な規制と許認可のプログラムの改革の必要性は、ときにはなおざりにされてしまう。この必要性は強調されるべきである。競争的な国内経済は何よりも重要である。規制枠組の再編成は、制度構築と法的改革を必要とし、しばしば技術

表 4.3 プロジェクトの開始前と完了時とで異なる外国為替プレミアムの下での世界銀行及び IFC がファイナンスしたプロジェクトの平均経済収益率 (ERR), 1968-89年 (%)

プロジェクト開始前の プレミアム ^a	プロジェクト完了時に 異なるプレミアム ^b の下でのERR	
	30%超	30%未満
30%超	11.7	17.8
30%未満	13.2	17.7

注：数値は、公的及び民間部門のプロジェクトのERRの平均である。

a. プロジェクト評価の年の平均外国為替プレミアム。評価はプロジェクト実行開始の約1年前に行われる。

b. プロジェクト完了時の外国為替プレミアムの3年平均。
出典：世界銀行データ。

的に一層困難で、政治的に一層微妙である。それにもかかわらず、この再編成は不可欠である。活動への参入及び退出は、労働者、企業家及び資本にとって、容易であるべきである。企業家が、リスクを管理し、信用へのアクセスを獲得し、また、取引コストを引下げることができるよう、確実な財産権と法律上の救済を確立させる制度を強化すべきである。技能の取得と技術へのアクセスを促進する制度もきわめて重要である。

民間の自由を拡大するような経済環境は、制度の発展及び投資により補完されても、常に市場の失敗を防止できるわけではない。しかし、少額信用及び作物保険の場合のように、どのような市場の失敗にも政府が対処し得ると期待することはできない。その限界を認識して、政府は公共的な財・サービスの民間による生産または提供を促進し、また、その設計及び実施に、NGOそしてサービスと投資の現地利用者を関与させるべきである。

このことは、援助機関一般に対しても、特に世界銀行にとって、意味をもつ。第1に、民間部門をクラウド・アウトするのではなく、競争や民間部門を育成するのに役立つ分野に公共部門の投資及び制度的支援を限るのが得策である。第2に、外部の援助機関及び貸付機関は、公的サービスの提供についての決定に、民間部門及び地域社会の関与を奨励すべきである。第3に、競争的で市場志向の環境で実施されるプロジェクトのために用いられる場合に、援助は遙かに効果的に機能するように思われる。最後に、政策環境の改善のための外部機関の支援は成果をあげる。構造改革を支援するためのおそらく最も強力な理由づけは、改革が、公共及び民間の投資の生産性を増加させることである。



世界経済との統合

世界経済が開放されていること、即ち財、資本、人間及び知識の自由な流れは国を越えて技術を伝え、経済成長を生じさせる。200年前、機械の輸入と技能労働者の移住は、産業革命を英国から欧州に伝達することを助長した。日本と米国は、世界市場において主要な役割を果たすために、確立した技術を導入すること及びより進んだ工業国とのつながりを利用することに成功した。これまでの40年間、東アジアは貿易の拡大により急速に成長してきた。

開放的であることと技術進歩は二重のつながりを有する。第1に、世界的競争の増大は新しい技術に対する需要を拡大する。第2に、工業化しつつある国のための新しい技術の供給は、これらの国が世界経済に統合される程度によって決められる。新しい生産物と工程は、輸入投入財及び資本財を通じて伝えられ、ライセンス取決めを通じて直接販売され、また、外国直接投資または外国買付者との輸出入取引を通じて伝えられる。しかし、市場機能補完的アプローチは、生産者が新しい技術を習得することを助けるために、政府の行動も必要とする。政府は、技術的能力の開発のために不可欠である教育基盤を確保し、競争を促進し、品質管理のための努力を調整し、また、知的財産権を保護しなければならない。

国を越えての資本と技能労働者の流れは、技術移転のための重要な経路を引続き提供する。東アジア諸国は、学生の外国留学、外国の同胞との関係の開拓、及び、研究センターとの交流を奨励することにより、成功裡に技術を吸収してきた。外国直接投資(DFI)は、ブラジル、メキシコなどの経済において、技術移転に貢献し、輸出の伸長を促進してきた。しかし、外国投資からの利益は政策環境に非常に大きく左右される。例えば、保護された部門へのDFIは、厚生上の利益ではなく、純損失を発生させると考えら

る。

競争を増大させ、技術へのアクセスを拡大することにより、資源配分の改善から得られる利益さえも上回る利益を貿易が生み出す。しかし、殆どすべての工業国と途上国は、産業を奨励し、歳入を得るために、貿易を制限してきた。事後の評価としては、これらの目的は他の方法によりもっと効果的に達成され得たであろう。東アジアにおけるように、保護が急速な発展を伴ったところでは、対外及び国内の市場において競争が維持された。これらの国は、輸出の成功を実績の尺度として用いることにより、技術進歩のためのインセンティブを保った。貿易介入も緩やかで期間も限定され、保護による悪影響をもつ歪みを最小限にした。

技術移転の経路

技術は、改良された機械、生産物及び工程へと導く知識である。この知識を深化することは、生産の実質コストを引下げ、また、新しい製品の導入をもたらし、技術は、経営ノウハウに包含される知識も含む。第2章は、技術進歩を最も良く表すものである生産性の伸びが、東アジア諸国のGDPの伸びの30%をも説明することを示した。

世界貿易システムへの統合は、2つの方法により技術進歩に影響を及ぼす。第1は、新しい技術の「供給」を改善することであり、第2は、新しい技術に対する「需要」を増加させることである。

供給面の経路

技術は、輸入投入財及び資本財に具現化され、ライセンス取決めを通じて売却され、また、外国直接投資、労働移

動または外国の買い手との接触を通じて伝えられる。

貿易 技術は多くの種類の輸入投入財、即ち、資本設備及びターンキー工場から電子製品組立のための高度な構成部品までの範囲のものに具現化される。高い貿易シェアとGDP成長との間に観察される関係についての一つの説明は、貿易拡大により資本財の輸入ができることである。アルゼンチン、ブラジル、インド、大韓民国及びメキシコの1960年代及び1970年代における外国技術輸入の比較は、韓国が技術を具現化した輸入品に広範に依存したことを示している。1985年にインドは、資本財及び電子部門のための部品の輸入へのアクセスを拡大し、また、企業の参入及び退出に対する制限を自由化した。それ以降、いくつかの製品については工場出荷価格は60%も低下し、また、電子製

品の輸出は増大してきた。

貿易からの技術移転の第2の源泉は、輸出を通じて発生する（かこみ5.1）。国際市場にさらされることにより、輸出業者は新しい製品について常に知ることとなり、また、外国の買い手は技術を高度化するために利用することがでる情報の重要な源泉である。1970年代の韓国輸出企業113社についての調査では、企業の20%が外国の買い手及び供給者との接触を重要なものと指摘した。わずか8%だけがライセンス及び技術取決めに重要であると考えていた。外国の買い手との接触から、企業は、設計図や仕様書、製造技法や競合製品の技術的仕様についての情報、及び、輸出製品のデザイン、品質や技術的成果についてのフィードバックを受取った。中国企業と世界市場との間の貿易を仲介するために中国が外国貿易会社に大きく依存していることは、

かこみ5.1 輸出の離陸：2つの成功物語

ここで取り上げる2つの物語は、輸出市場への参入が成功するためには、情報へのアクセス、適切なインセンティブの体系及び国内の企業家精神の組合せを必要とすることを示唆している。

インドネシアのバリ島の衣料輸出

バリの衣料産業の外貨稼得は、1975年の3百万ドル以下から1987年の65百万ドル以上に増加した。この産業は1970年代初に、現地企業、及び、国外居住者が旅行費用を賄うため、スーツケースに衣服を詰め、これを旅行者に販売するという努力から始まった。これらの国外居住者は、一般的に殆ど事業経験がなく、限られてはいたが安い資本、外国との接触及び国際的移動を提供した。これらの初期の合併事業のいくつかは、一旦その収益性が知れわたると、すぐに模倣された。

1981年の景気後退により、多くの現地生産者は現地の国外居住者との非公式な関係を見直し、より高度の技能をもつ外国共同経営者との関係を求めた。これらの外国経営者は、バリが収益性のある生産地であるという評判に引きつけられた人々であった。1986年にはバリは、多くの外国の買い手が随時の取決めの下でブティック向けの衣料を購入する際の供給者として、定評を確立していた。しかし、移民法が立法され、その厳格な執行によって、国外居住者の雇用を制限することとなった。

それが輸出用衣料の品質改善を一時的に停滞させたと思われる。

ベトナムの米輸出

1980年代末に、ベトナムは米の純輸入国であり、80年代には飢饉を避けるために数回にわたって国際的食料援助を要請した。1989年にベトナムは、米国及びタイに次ぐ第3位の米輸出国になった。米貿易は、1988年の280,000トンの純輸入から、1989年のほぼ1,5百万トンの純輸出に変わり、交換可能通貨輸出全額の3分の1を占めた。

大きな気候変化が、この実績の逆転を説明するものではない。むしろ、一連の相互関連する政策改革がベトナムを米の純輸入国から純輸出国に変えた。1988-89年の間に集団農業が廃止され、米は家族農業に戻った。価格規制は廃止され、1989年の大幅な実質通貨切下げは、輸出に対する収入面でのインセンティブを強化した。最後に、貿易制度は輸出入における国家独占を廃止するように再編成され、このことは大部分が国营である貿易会社の間の競争を導入した。

これら2つの事例の研究から得られる教訓は全く異なる。ベトナムの場合は、伝統的な改革（価格規制緩和、民営化及び通貨切下げ）が、同国を米の純輸入国から純輸出国に変えた。バリにおいては、国際市場についての情報へのアクセス、技術管理及び資本が、重要な推進力を提供した。

輸出業者が無料の技術援助へのアクセスを入手する程度を減少させてきた。しかし、近年の改革は製造業企業の貿易への関与を大きく増大させたので、技術移転が容易になった。

ライセンス契約を通じる技術購入。 技術供給者の独占力についての懸念が、国際収支問題と相俟って、1960年代と1970年代に、多くの途上国がそれ自体として取引される技術の流れを管理し、また特許権使用料支払を制限する事態を招いた。インドにおいては、特許権使用料支払のために認められた規模と期間についての制限が、供給者が一括移転を選好することを促進した。しかし、供給者と購入者との長期的関係を抑制することにより、この形態の支払は、技術移転の成功を確実にするための供給者の責任を減少させた。他の国は、技術輸入のための支払を限定しようとして、アクセスをいくつかの企業だけに制限したが、このことはかえって競争を抑制した。対照的に、日本の通商産業省（MITI）は、外国技術が多くの国内企業に入手可能であることを確実にすることにより、企業間の競争を強化した。

貿易の流れと外国技術のライセンスにより、国はすでに確立している技術を開発する費用を避けることができる。ブラジル、中国及びインドにおける技術輸入に対する制限的政策は、しばしば科学活動の強化をもたらしたが、それは、外国で開発され確立した技術の利用拡大があれば、一層加速されたであろう。

技術に対する需要

より競争的環境においては、企業はコストを最小にするように不断に試みることであり国際競争に対応する。このことは単に、確立された技術の利用の改善または新しい技術の獲得と適用のための努力へと導くのみであるかもしれない。トルコにおいては、1980年代に貿易が自由化され、また金融部門が改革されたが、民間部門は技術輸入（ライセンスまたは技術取決めを通じ入手可能である機械に具現化されるもの）及びデザインとノウハウの購入を加速させた。

相対価格を歪めることにより、保護は労働の豊富な経済にしばしば資本集約的技術を採用をさせる、という負担をかける。コートジボワールにおいては、1960年代に繊維部門が主として外国直接投資により開発されたが、これは、所得税と輸入関税の免除、利子補給、高関税、及び、制限的輸入許可により引き起こされたものであった。補助された信用は、資本のコストを引下げるので、より多くの資本集

約的工場の設立を引起こした。企業が高度な技術を選択したので、多くの外国人の雇用が必要になり、給料支払額も膨張した。これらの高い生産コストは、保護された市場で、消費者に転嫁された。対照的に、日本の繊維産業は輸入中古機械を、資本を労働で代替するように改修し、高度に労働集約的な部門として発達した。日本と大韓民国においては、相対価格が変化して労働が不足要素になったときに初めて、繊維生産技術は資本集約的になった。

関税のエスカレート構造（加工段階が高まるにつれ関税率が高くなる）も技術の選択に影響を与えることがある。フィリピンにおいては、多くの国と同様に、製品がより多く加工されていけば、輸入関税はより高い。このことは、輸入資材と設備に大きく依存する組立と包装の作業を促進してきた。政府は、最終製品が一定割合の国内産部品を含む必要があるとする現地調達規則によって対処するのが通例である。現地調達規則は、比較優位を考慮することなく、しばしば広範に適用され、組立てられた製品の競争力をさらに減少させる。

輸出競争は、輸入競争と同様に、企業を技術開発の最前線に駆り立てる。ブラジルの自動車部品企業の一つであるメタル・レベは、過剰能力を活用するため、また、財政及び信用のインセンティブを利用するため、1965年に国際市場に参入した。経営陣の企業家的能力と企業の国際市場への参入は、高品質に対する外国の需要に刺激されて、技術進歩の動的な過程と輸出シェアの拡大を生み出した。輸出は、拡大した市場機会を通じて技術革新からの収益を増加させることにより、新しい技術を採用するインセンティブも強化する。例えば、コンピューター産業においては、投資を収益性の高いものにするために、企業は初めから世界市場を目標にしなければならない。

政府の技術政策

日本及び東アジアの経験から得られる明白な教訓の一つは、外国から確立した技術を輸入し、それを基礎として技術能力を構築する、という戦略の価値である。輸入技術に依存する国は一般的に、技術を拡散し、開発するための国内努力を重ねてきた。輸入技術を選別し、拡散し、それを基礎として技術能力を構築するためのこの能力（ときには技術受容能力といわれる）は、開放的であることに加えて、いくつかの分野における政策措置によっても決定される。これらの一つは教育である（第3章において詳述された）。他のものは、国内競争（第4章において議論された）、マクロ経済の枠組（第6章において詳述される）、情報サービス、規範及び基準、知的財産、及び研究と開発である。

国内競争。 技術の革新と拡散は国内競争によって促進され、特に国内市場が大きい場合は一層激しくなる。19世紀初の米国についての研究の示すところによれば、航行可能な内陸水路が拡大するにつれ、特許活動は増大した。より大きな市場へのアクセスと地域競争の一層の活発化は、技術革新のペースを速めた。欧州6カ国、日本、韓国、シンガポール及び米国の成功した産業についての最近の研究は、国内競争が、世界的成功の鍵であることを明確にした (Porter 1990)。日本においては、世界市場に対する主要輸出業者となった部門の殆どすべては、多数の国内競争者を有していた。工作機械産業だけをみても、100社以上の製造業者が存在する。国内競争は、規模の経済をかなり大きく有する産業においてさえも重要である (例えば、ドイツの化学工業、スウェーデンの利用車及びトラック産業、スイスの製薬工業)。

国内競争に対する障壁 (参入を制限する免許規制、価格決定政策、退出を規制する破産法または労働法、さらに関税及び非関税障壁) はしばしば技術進歩を抑制する (第4章参照)。インドの肥料部門では、参入に対する政府規制とより高いコストを転嫁する価格決定政策により実質的に競争が排除されてきたので、旧式化した工程を使う古い工場が、能力の30%以下の操業にもかかわらず存続している。欧州のコンピューター産業においては、保護された国内市場は、その保護市場の外では全く活動したことがない「国内1位」の企業に明け渡された。

しかし、市場補完的政策は、国内競争に対する障壁を排除する以上のものを意味する。政府は、生産者及び流通業者が共謀しない、または独占力を利用しないことを確実にするために「反トラスト条項」を利用することが必要であることもある。輸入競争は一般的に共謀慣行に対する強力な抑止を提供するが、輸入流通業者が独占力を有している場合、または、商品が非貿易品である場合には、十分ではない。米国においては、近年のすべての反トラスト事例は、トラック輸送、歯科医療サービスなどの非貿易財も含んでいた。しかし、計画に欠陥のある反トラスト政策は、インドにおけるように、規制する対象であるまさにその利害関係者によって操作されてしまうことがある。価格固定や他の明白な競争制限的慣行だけを禁止する簡明な反トラスト法が、良いアプローチである。さらにそれ以上を追求する政策 (合併または共同事業を制限するものなど) は、競争を増大させるかもしれないが、規模の利益が重要である場合には、効率性を害することがある。

マクロ経済の枠組。 マクロ経済の枠組は、金利、為替レート及び外貨の入手可能性に対する影響により、技術移転の

スピードと選択に影響を及ぼす。大韓民国と日本における高い国民貯蓄率と資本形成は、資本コストを低下させ、資本ストックの更新を加速し、技術の速い拡散をもたらした。工業国については、設備投資と経済成長との間に強い関連があることは、研究から明らかである。第2章では、1960年以降途上国において、急速に増大する資本ストックはGDP成長に対し大きく寄与したことが示された。

不安定なマクロ経済枠組は外貨割当をもたらすことが多く、このことが、例えば、技術ライセンスの特許権使用料支払に対する規制を引起す。特に、あまり工業化の進んでいない国においては、技術の大きな割合が資本財輸入の形態かまたはライセンスにより移転されるので、外貨規制は技術開発の大きな遅れを起すことが多い。

過大評価された為替レートも、輸入機械のコストを引下げ、また、開発のパターンを資本集約的成長に偏向させることにより、技術選択の過程を歪めることがある。資本のコストがあまりに高い (インドにおけるように、資本財輸入に高関税を課す)、またはあまりに低い (1950年代のガーナ、フィリピン、タンザニアなど) 場合には、技術移転のスピードと各国の状況の下での輸入技術からの利益は減少する。

情報サービス。 政府機関と産業組合は、技術輸入者間の情報交換を調整することにより、貴重な貢献をすることができ、このことがひいては部品や装置の標準化を促進する。しかし、政府機関が製造業の輸出者に対する情報を入手するうえで成功したか否かは、多様である。輸出業者は生産仕様及びマーケティングの選択肢についての詳細な情報が必要とし、公共部門は通常これらを提供する専門性を欠いている。公的情報サービスの効率性を増大させるため、サービスを売ることができる。このことは、供給者に支払うに値する情報をみつけることを強いる。このようなサービスは、実績基準に照らして判定されることも必要である。例えば、製品輸出を促進することを企図したサービスは、輸出シェアの変化によって評価することができる。東アジア諸国において、貿易促進機関は、貿易を促進した民間供給者、民間組合及び政府官僚の小さな組織による長い経験の積上げがあった後に、初めて成功した。政府は、民間及び外国のコンサルタント・サービス提供者の参入に対する制限を廃止することにより、公的及び民間の情報供給者の間の競争を促進すべきである。

規範と基準。 度量衡、規範、基準、検査及び品質管理の強力な中央システムは、経済が技術を高度化し拡散することに役立つ。大韓民国及びトルコのように多様な経済にお

いては、検査と品質管理サービスは輸出の成功に貢献し、また、高度化のための投資に対するインセンティブを創出した。しかし、経験は3つの重要な考慮を示唆している。第1に、劣った製品を容易に販売することはできないという活発な競争が存在しなければ、品質管理サービスは供給され得ない。第2に、この部門への参入は公的機関だけに限定すべきではない。これらのサービスは、多くの工業化しつつある国において、多数の国内及び外国の企業によって成功裡に提供されている。第3に、ある国の基準は国際仕様に一致させるべきである。そうでなければ、国独自の基準は保護の一形態になり得る。さらに、協調的な基準は独占を防止することにも役立つ。工業国は、開放的な基準を奨励することにより、技術を普及するうえで重要な役割を果たすことができる。開放的な基準により、企業は特別な設備または許可がなくても、機械の互換性及び製品を結合することができる。韓国は、輸出を始めるために、パーソナル・コンピューターについての開放的な基準を利用した。

知的財産。 大半の工業化しつつある国(特に工業化が最も遅れている国)は、工業国で開発された製品や製造工程を適用し拡散しようとする。その結果、今日までは、特許権保護の増大は、工業化しつつある国では国内産業よりも外国の会社に利益を与えるものとして、受取られてきた。特許権保護は、国内企業による革新的技術の開発と工業国からの既存技術の移転を促進することができる。しかし、特許権保護は新しく特許された技術を利用するコストも引き上げることがある。ところが、新興工業経済地域については、今やいくつかの分野において先端技術領域に到達しているので、知的財産の保護の増大から得られる利益は、すぐに重要なものになるであろう。歴史的には、工業国は、工業化するにつれて知的財産権の保護を強化した。工業化しつつある国でさえも、速やかにその態度を逆転することがあり得る。国連食糧農業機関(FAO)による決議で、胚種がすべての国に対してコストなしで入手可能であるようにするというものは、1983年に途上国によって支持された。しかし1985年には、これらの国の多くは、自国が開発した新しい作物品種を保護することを欲した。そしてこれらの国は、FAOの提案に対して留保することで米国と同一歩調をとったため、FAOの提案は廃棄された。

知的財産のより良好な保護は、他の理由から急速に中心課題になりつつある。技術の性質が変化しているので、輸入製品を模倣することによって、新しい技術開発を吸収することは一層困難になっており、より多くの企業がライセンス取決めに追求するようになってきている。工業国は貿易の損失という観点から未許可模倣をみており、工業化しつつ

ある国における特許権と登録商標権の保護を拡大するために圧力をかけている。潜在的貿易報復を含む、二国間貿易交渉の中でこの問題を強調することにより、米国と欧州共同体(EC)は、韓国とメキシコの特許権法を強化するうえで助けになった。

しかし、GATT及び世界知的財産機関を通じて交渉する多角的取決めは、ケース・バイ・ケースの二国間取決めより好ましい。このことは、より総合的な世界的アプローチを提供し、また、貿易報復の脅威を最小限にする。知的財産保護は、熱帯病の防止など、工業国の研究から工業化しつつある国が利益を得る分野について、最も重要である。工業化しつつある国における研究は、しばしば確立した設計や工程の延長線上にあるが、これも保護され得るものである。外国の技術革新のライセンスへのアクセスも積極的に促進され得る。途上国の産業は、国際的ライセンス取決めの際に、輸出禁止などの制限的条項の限定について追求することができよう。

研究及び開発。 農業において、公的に負担される作物研究の典型的な収益率は、30-60%の範囲である(第4章参照)。しかし、工業における公的負担の研究からの収益はそれほど高くない。新しい技術を開発するうえでの日本の成功は、政府補助のプログラムの拡大より、民間産業に対するインセンティブの改良から一層多くもたらされたことを、研究が示唆している。

途上国の政府はしばしば、技術移転のために利用可能な資源の大きな割合を、国家研究開発機関に支出してしまう。インドやタイにおけるように、多くの場合、これらは殆ど効果を表さない。特に低所得国においては、研究や開発の大きな割合は、外国の技術開発を吸収し、また、監視するために一層良く利用されることがある。しかし、政府負担のR&Dセンターは、基礎研究における研究員の関心を追求しがちである。大韓民国は、このようなセンターに民間契約からの収入の割合を増加させることを強制することにより、利用者の関心により良く応えるよう企図している。

技術移転：評価。 開放的であることは、すべての発展段階において同様に重要か？ アフリカにおいては、工業を強く保護し、公営企業に依存することにより、競争が抑制され、低率の生産性増加をもたらした。すべての所得水準を包含する国は、競争を促進し、市場における変化を吸収するために必要な教育基盤を構築することにより、新しい技術に対する需要を創出することができる。広い基盤をもつ初等及び中等教育は、職場訓練のプログラムとともに非常に必要である。サハラ以南のアフリカにおいては、1986

年に学齢人口のわずか20%（女子については13%）だけが、中等学校に就学していた。十分に補助された大学教育にもかかわらず、アフリカは科学、工学、監査及びより高水準の会計と経営の熟練者が不足している。低所得国は、技術適用とマーケティングに経験を有する企業との共同経営も奨励する必要がある。衣料についてのモーリシャスの輸出の最近の成功は、良好な政策、良く教育された労働力及び香港からの直接投資の大量の流入という組合せに起因する。

マイクロ電子産業、通信、バイオ技術など、既存のあるいは新規の分野の近年における技術進歩の加速は、新しい技術の採用及び応用がさらに重要であるという、ますます複雑で競争的な世界を創り出している。成功するような政策は、国内・国外の競争により、確立した技術の最も効率的な利用とその急速な拡散の両者を促進する。政府は、教育を提供し、国内・国外の競争を育成し、また、情報サービス及び品質管理の発達を奨励することにより、技術能力を最も良く促進することができる。

労働移動と外国直接投資

資本と労働の国際的移動は、2つの方法により成長と福祉に影響を与える。第1に、外国からの資金流入は国内投資をファイナンスすることができ、また経済の一時的ショックに対する調整を助けることができる。（公的資金フローと商業的資金フローについては、第4章及び第6章で議論される。この章では、商業的資金の供給が収縮していることに照らして、追加的資金の新しい源泉として、外国投資の可能性を主として検討する。）第2に、外国投資と労働の移住は、技術を移転する経路として潜在的に重要である。しかし、外国投資からの利益は政策環境に左右される。保護された国内市場への外国投資の拡大は、開発を促進するよりもむしろ開発を阻害する。

労働移動

技能を有する人材の移住と労働者の帰国は、すべて技術の拡散に寄与する。英国の技能労働者の国外移住（1825年）及び機械の輸出（1842年）についての法的障壁が廃止された後、英国の企業家と労働者は、欧州やその他の地域において鉄道及び石炭採掘業の開発を助けた。第2次世界大戦後の時期に、多数の外国人留学生在が米国において科学及び工学の訓練を受け、その後本国に帰ってその知識を利用（及び拡散）した。パキスタンにおいては、サッカーボール輸出の家の工業がインドからのカシミール人の移住者によって始められたが、この人はドイツにおいてスポーツ用品事

業を勉強していた。

労働の流動性は、移住労働者が有する技術以外にも他の利益を提供する。それは、世界中の所得格差を減少させるためのもう一つの道筋である。ノルウェー、スウェーデンなどいくつかの工業国においては、農業から製造業への移行に伴って高い失業が生じた。国外移住はこれらの国の人口圧力を救済することに役立った。1865-1920年の間にスウェーデンの人口の25%が米国へ移住した。より高い労働流動性は、労働の僅少な地域の福祉も向上させることがある。カリブ共同体(CARICOM)、中央アフリカ関税経済同盟(UDEAC)などの組織が提案している地域統合計画の貿易拡大の可能性は、限られているように思われる。しかし、これらの計画は、労働の一層の流動化を可能にするならば、加盟国における技能労働者の失業または不足を緩和することができるであろう。

工業国、途上国双方における移住者の流入、流出に関する政策を緩和することにより、人的福祉に世界的利益がもたらされると思われる。しかし、一つのコストは、技能者及び高度に訓練を受けた人々が工業国に移住すること、即ち頭脳流出による損失である。バングラデシュにおいては、国外に移住する専門職の割合が非常に大きかったので、これがいくつかの専門職分野の人材不足に寄与したと信じられている。1962-76年の間に、教育終了後、大韓民国からの学生の63%、ヨルダンからの49%及びギリシアからの33%は、米国に在留した。

頭脳流出による純損失は他の要因によって軽減される。フランス、ドイツ、クウェート、サウジアラビア及びいくつか他の国の移住者からの純送金は、しばしば高い。移住者は獲得した1ドルにつき10-50%を本国に送金している。さらに、外国居住労働者は、彼らが本国に帰ったとき、または、単に情報交換を容易にすることによって、新しい考え方や技術を拡散することに貢献することができる。要するに、技能労働者の国外移住による純損失は明確ではない。政府は、高等教育を受ける余裕のある人々や、国外移住をするとみられる人々に対する補助金を廃止することにより、これらのコストを軽減することができる。政府が、国外移住技能者の所得に課税することも考えられる。特に、国外移住者が故国の国民であり続ける場合にはそうであろう。

技術進歩と外国直接投資

1945年以後、外国直接投資は、米国と欧州との間のノウハウの移転の主要な先導役であった。香港とメキシコについてのケース・スタディの示すところによれば、外国企業の実在は、技術の拡散を増大させ、また、国内企業の効率

性を向上させた。ブラジルにおいては、工業製品輸出の大きな割合は、外国投資による企業からのものである。コートジボアール及びベネズエラの経験の示唆するところによれば、外国所有の製造業企業はより生産的であり、また、合併企業は、国内所有企業より、全生産のうちの高い割合を輸出する（表5.1）。このことは、資本集約性及び企業規模を考慮に入れた後でさえも、当てはまる。外国の存在は、完全国内所有のままの企業の生産性を増加させ得ることは当然であるように思われる。しかし、表5.1に示された3ヵ国に関しては、利用可能な証拠からこの点についての明白な結論は得られない。

経営技能及びマーケティング技能の拡散は、製品及び工程の技術移転と同様に重要であると思われる。インドネシアのバリ島及び台湾（中国）においては、外国投資は、世界市場参入の情報コストを克服することにより、プラスの波及効果を生み出した。外国企業はすでに海外流通経路、ノウハウ及び製造経験を有しているので、いくつかの受入国は、その国内に製造工程を創設するよう積極的に世界的貿易業者に奨励してきた。外国企業の世界市場とのつながりを利用してきた国には、アイルランド、マルタ、モーリシャス及びシンガポールが含まれる。

技術を拡散するための重要な役割にもかかわらず、歪みの大きい政策を有する国への外国直接投資は、受入国の福祉に、利益ではなく、純損失を生じさせると思われる。コートジボアールにおいては（この章において前述したように）、多国籍繊維企業に対する選別的な保護と補助が、非効率な

生産をもたらした。他の研究によれば、外国投資プロジェクトの3分の1以上が、輸入保護のために受入国にとってマイナスの収益になっていた。表5.1に示されるように、外国資本が過半の企業は、合併企業または国内企業よりわずかな外貨しか生み出さなかった。これら3ヵ国すべてにおいては、製造業部門の多くが保護されてきたので、外国企業、国内企業いずれもその活動を国内市場に集中してきた。さらに、モロッコ（リンに関し）及びベネズエラ（石油とアルミニウムに関し）は、高い輸出所得を有する部門における外国所有に対して制限を課した。しかし、1984年にモロッコで始まった貿易改革の後には、生産性及び輸出売上は、国内競合者より、外国企業が速く増加した（表5.1）。

受入国は、外国企業に対する、均等に執行される投資法、低水準の保護、所得税据置または信用補助への最小限の依存により、DFIからの潜在的利益を最大にすることができる。利益の本国送金を制限する税制も直接投資を抑制する。多国籍企業が情報における優位性を利用し、また、高い価格を課すことの可能性を減少させるため、受入国は外国企業間の競争を促進し、また、どのような外国投資家に対しても排他的特権を認めることを避けることができる。例えば、トルコにおいては、外国投資の自由化は、国内自動車部門改善のための国内合併企業とライセンス業者との間の競争を創出した。国内企業と外国企業が同等の租税政策の下に置かれることが最善である。多国籍企業を優遇あるいは差別する税率より、低い一律の税率が好ましい。

外国投資家は明確な規制の体系も選好すると思われる。

表 5.1 製造業における外国企業の相対的パフォーマンス

国	外国企業の労働者1人当りの 生産の国内企業対比 ^a		売上中の外貨獲得 純額の割合 (%) ^b		
	外資が所有権の 過半を有する企業	外資が所有権の 過半を有さない企業	外資が所有権の 過半を有する企業	外資が所有権の 過半を有さない企業	国内企業
コートジボアール					
1976年	4.2	3.8	3	37	-8
1987年	2.2	2.1	8	28	18
ベネズエラ					
1976年	0.9	1.4	..	..	..
1988年	1.3	1.2	-13	36	-11
モロッコ					
1985年	0.7	0.6	14	13	21
1986年	0.7	0.6	17	16	21
1987年	0.9	0.8	18	17	24
1988年	0.8	0.7	22	16	28

注：すべて企業売上高を用いた加重平均。外国企業は、少なくとも資産の5%が外国人によって所有されるすべての企業である。

a. 国内企業生産性（労働者1人当り生産）に対する外国企業生産性の比。

b. 輸出から輸入投入財を控除したものを売上高で除したものの。モロッコについては、輸入投入財についてのデータが収集できなかったため、輸出を売上高で除したものの。

出典：世界銀行データ。

国際的鉱業会社44社についての世界銀行の研究によれば、調査された会社の大半は、租税据置または補助の交渉による個別の取決めより、明確に定義された投資法及び法人税法の領域内での事業を選好した。鉱物資源について最も魅力的であると考えられる3カ国、即ち、ボツワナ、チリ及びバブアニューギニアは、途上国の基準からみて、非常に高い税率を有している。

外国直接投資フローと成長

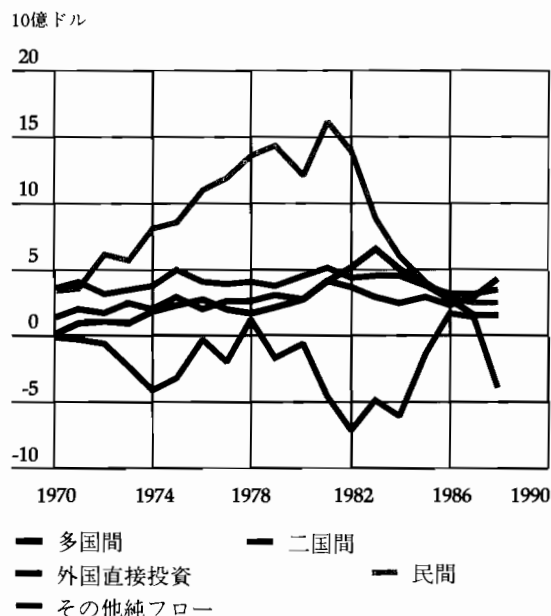
途上国にとって商業銀行貸付へのアクセスが減少したので、外国直接投資の魅力が増加した。1988年にDFIは、途上国に対する外国資金の源泉として、他の形態のフローを上回った（図5.1、表1.3も参照のこと）。

DFIは、1970年から1989年まで、実質で年平均6%であった商業的フローより低い率でしか伸びなかったが、民間フローより変動は遙かに少なかった。1970年代の着実な増加傾向の後、DFIは1981-86年の間に低下し、1988年に1981年水準に回復した。しかし、総体的な傾向は、様々な地域におけるこれらのフローの伸びの大幅な差を隠してしまう。アジアにおいては1970-89年の間にDFIは実質で12%増加し、これに対して、ラテン・アメリカにおいては3%であり、アフリカにおいては減少した。

技術移転を通じる潜在的利益を別にしても、DFIは雇用を創出し、シンガポールのように、製造業雇用の60%を占めるところもある。工業化しつつある国へのDFIはサービス業の方へ移行し続けているので、雇用に対する好ましい影響は増加すると思われる。DFIは投資のリスク負担を国内投資家から外国投資家へ移転する場合もある。返済は投資案件の収益性に結びついており、これに対し、借入によるファイナンスでは、借入資金はプロジェクトの成功の可否にかかわらず元利を支払わなければならない。表5.2は、DFIは1970-89年の時期に高いGDP成長に強い相関を示した唯一の資金流入であることを示している。ただし、因果関係の方向は明瞭ではない。DFIが成長を促進したとも思われるが、その逆が真であるかもしれない。

1990年代に途上国へのDFIのフローが増加するかどうかは、依然として不確実な状態である。ある研究は、世界中の外国投資に占める途上国向けのシェアが、1980年代に26%から21%に低下したと推定している。さらに、途上国に対するDFIは密に集中する。即ち、1980年代には、15カ国が全投資の75%を引きつけた。DFIは、商業貸付または公的資金フローの代替とみることはできず、補完する程度のものである。DFIフローと有効性は、インフラストラクチャー、保健管理及び教育の拡大を支援するための、

図 5.1 開発途上国への資金の年間純流入額、1970-88年



注：55の途上国のサンプルに基づく。シンガポール；台湾，中国；及び市場条件で借りることができない国は除外してある。資金フローは1970年不変価格である。
出典：世界銀行データ。

十分な国内ファイナンス及び世界銀行のような組織による公的ファイナンスにより、改善される。

要するに、外国直接投資は、国内投資、技術移転及び雇用創出を補完するための潜在的に重要な資金源である。しかし、DFIを通じる技術移転についての証拠は多様である。外国からの流入が成長に貢献する程度は、受入国の政策の有効性に大きく左右される。途上国に対するDFIの流入の増加についての余地も、工業国の政策によって決定される。地域的統合は欧州を外国投資にとってさらに一層魅力あるものにし、このことが途上国へのフローを抑制するかもしれない。一般的に、工業国における保護拡大は、DFIを他の目的地から方向を転換させ、また、輸出志向外国投資のための場所として途上国の魅力を減少させる。

貿易政策と経済成長

途上国が開放貿易体制を確立すると、これらの国は正当な理由でDFIを引きつける。外国投資家は国際競争に耐

表 5.2 投資、成長、及び純資金フロー、1970-89年
(対GDP比、%)

期間、 期間関係	公的 フロー/GDP ^a	直接外国 投資/GDP	民間 フロー/GDP
国内投資/GDPと フローの間			
1970-75年	0.14	0.50*	0.45*
1975-82年	0.13	0.26*	0.26*
1982-89年	0.10	0.24	0.24
1970-89年	0.16	0.39*	0.31*
GDPの伸びとフローの間			
1970-75年	0.34*	0.52*	0.21
1975-82年	0.17	0.24	0.23
1982-89年	-0.07	0.15	-0.05
1970-89年	0.16	0.33*	-0.02

*統計的に5%レベルで有意。

注：すべての数値は、60カ国についての期間中の平均。

a. 公的フローは、二国間と多国間の資金フローを含む。

出典：世界銀行dept reporting service.

え得る事業を創出する機会を見出すからである。しかし、自由貿易による利益はこれより遙かに大きい。貿易制限は投資の配分を歪め、また、民間利害関係者及び諸外国政府によるロビー活動を助長する。消費者が制限的貿易政策のコストを支払い、保護された部門が利益を得る。米国においては、ある研究の推定によれば、日本車輸入に対する制限で消費者にかかるコストは、救済された労働者1人当たり93,000-250,000ドルであった。

保護の水準にばらつきがあると、たとえ保護の平均水準は低くても、大きな歪みをもたらすことがある。保護された部門からの投入財の購入者（ブラジル、インドまたはパキスタンにおいて国内で生産された鉄鋼を買わなければならない自動車製造業者など）は、世界市場において不利である。米国においては、パーソナル・コンピューターの製造業者は、部品に対する関税が国際競争力を減少させると不満を述べている。しかし、政策策定者が代わりに最終製品を保護し、輸入される投入財に関税免除を認めれば、これらの製品についてのいわゆる実効保護は最終製品の関税水準で示されるよりもしばしばかなり高いものになる。

高関税はしばしば裁量的執行を招く。即ち、多くの国において、保護の法定水準は高いが、実際に徴収される関税は低い。ブラジルの民間部門にとっての加重平均した輸入関税の法定上の水準は、1985年に40%であったが、輸入額に対する全関税収入額の割合はわずか6%であった。免税（公共企業に対するものを含む）がこの乖離の大きな部分を説明する。多くの国において、このような免税がしばしばアド・ホックに認められ、政治家に違法な利益のための強力な手段を与えている。

一層自由な貿易は、国内市場がごく少数の企業によって支配されている場合には、さらに望ましい。パキスタンにおいては、多くの自転車製造業者が存続するためには国内市場が小さすぎるので、輸入は製品の品質を改善し価格を低下させるための競争を強化することができる。チリ、コロンビア、コートジボアール、モロッコ、ベネズエラなど様々な国についての利益幅に関する証拠の示唆するところによれば、輸入は競争の重要な源泉である。効率性のために大規模生産が必要とされる市場においては、輸入は産出構成の整理をもたらし、生産の特化を可能とする。自由貿易の下では、ベネズエラは15社の自動車組立工場を維持することはできなかった。

製造工程だけではなく投入財の質にも影響を与えることにより、貿易は、資源配分の改善による短期的利益を大幅に上回る利益を生み出すことができる（Grossman 及び Helpman 近刊）。より良質の投入財に対するアクセスは、生産性を改善し、生産の伸びを加速させると思われる。輸出業者及び輸入業者は、技術の国際的進歩から生じる新しい製品や工程について学ぶことになる。より大きい市場は、研究努力からのより大きな収益を提供し、競争を増大させるので、生産者が新しい技術を開発し、または、応用することを動機づける。しかし、研究に投資し、また、輸入技術を国内状況に適用するために、生産者に対して、独占利潤が与えられることが必要であると、論議されることもある。国内投資家が技術革新または応用からの利益を完全に専有できなければ、彼らは技術に対して必要よりも少い投資しかしない。しかし、工業においては、知識を適用し、拡散するための多くの努力が、企業内技術専門性を必要と

し、従って、企業により完全に捕捉され得る。保護体制と技術進歩との関係について、歴史的な証拠は何を示唆しているか？ 解答は、開放体制は一般的により速い成長を促進してきたということであろう。

貿易についての証拠

工業国が発展したとき、これらの国は、今日発展しつつある大半の国よりも、保護依存率が低かった。19世紀初め

かこみ5.2 工業国での保護：歴史的展望

産業革命の何世紀も前に、国は国内市場を保護することを知っていた。13世紀初に、英国は、着ることのできる織物の様式と原産地を制限する一連の法律を立法した。いくつかの法律は社会目的——着るものにより、社会的階級を識別する——を有していたが、他のものの基礎は明らかに経済的なものであった。フランス製品の輸入に対するものに加えて、英国はインドなどの国に対しても生産者を保護した。17世紀の英国生産者は、中国、インド及びペルシャからの絹及び綿布の輸入、または着物を禁止する法律の立法化に成功した。輸入綿布に対する制限は、英国の綿布産業、絹及び木綿、亜麻の産業に刺激を与えた。

しかし、過去200年間における工業国の保護水準を、今日の途上国で支配的な保護水準と比較して

みると（かこみ表5.2）、工業国の平均的保護水準は、今日の途上国でみられる保護水準には到達しなかったことが判明する。1820年に、7カ国についての工業製品の関税の平均水準は22%であった。工業国は、輸送コストが低下する前には、より高い自然による保護から利益を得たが、1820年から1980年までの12の工業国についての平均関税は11-32%の範囲であった。例えば、日本においては、1899年まで、外国条約により強制的に低い関税であった。この制約が一旦廃止されても、税率は1911年まで10-15%を上回することは稀であった。1911年以後でさえも、平均関税水準は20%を超えることは皆無であった。これと対照的に、途上国の工業製品に対する関税の平均は34%である（表5.3）。

かこみ表 5.2 工業国における関税率，1820-1987年
(単純平均，%)

商品の種類 国または地域	1820	1875	1913	1925	1930 ^a	1950	1987
工業製品							
オーストリア	..	15-20	18	16	24	18	9
ベルギー	7	9-10	9	15	14	11	7
デンマーク	30	15-20	14	10	..	3	..
フランス	..	12-15	20	21	30	18	7
ドイツ	10	4-6	13	20	21	26	7
イタリア	..	8-10	18	22	46	25	7
オランダ	7	3-5	4	6	..	11	7
スペイン	..	15-20	41	41	63	..	..
スウェーデン	..	3-5	20	16	21	9	5
スイス	10	4-6	9	14	19	..	3
英国	50	0	..	5	..	23	7
米国	40	40-50	25	37	48	14	7
平均	22	11-14	17	19	32	16	7
全商品							
オーストラリア	..	..	16	18	14	17	..
カナダ	..	14	17	14	13	9	6
日本	..	4	20	13	19	4	8
米国	45 ^b	41	40	38	45	13	6
平均	..	6	23	21	23	11	7

a. 工業製品については、1930年ではなく1931年の平均。

b. データは1821年ではなく、1821年のもの。

出典：1820年と1875年（平均関税率）については、Bairoch 1976。1987年については、Kelly 及びその他の報告によるGATTデータ。他の年については次の通り。米国（課税輸入に対する関税収入の比）については、U.S. Department of Commerce 1975；日本（課税輸入に対する関税収入の比）については、Ohkawa, Shinohara 及び Umemura 1979；カナダ及びオーストラリア（課税輸入に対する関税収入の比）については、Mitchell 1983；1913年及び1925年（平均法定税率）については、League of Nations 1927。

以降、工業国の関税は平均25%以下であった(かこみ5.2)。1987年に、途上国の平均関税は30%以上で、しかも10年間の広範な改革の後のものであった(UNCTAD 1987)。南アジアの保護関税は、工業国の歴史的水準の2倍以上である。

工業国は工業化しつつある間に非関税措置を用いることは稀であった。ただし、このことは最近変わりつつある。即ち、自動車及び鉄鋼についての輸出自主規制や繊維についての多角的繊維協定(MFA)の増加が証拠である。しかし、82途上国のサンプルについては、非関税障壁は、1987年の全輸入の28%に適用された(表5.3)。全般的に、工業国は、今日途上国が採用しているものよりも、いくらか低い関税と大幅に少い非関税障壁によって成長したことを、証拠が示唆している。

より自由な貿易へ移行することによる(静態的な)短期的利益を測定する研究によれば、利益はGDPの1%以下から6%と高いものまで様々である。国内市場が少数の生産者によって支配される場合、または生産に規模の利益がある場合には、利益は一層大きい。しかし、これらの研究は、ある一定時点での変化を測定するにすぎず、貿易政策と長期的成長との潜在的な関連を分析するようには企図されていない。

GDP成長と貿易に対する開放性を分析した研究の大半は、プラスの関係を見出している(かこみ5.3)。図5.2は、開放性についての7つの異なる測定法を用いて、生産性の上昇と貿易・為替レート政策にはプラスの相関があることを示している。多くの証拠の示唆するところによれば、競争強化と技術の波及効果からの長期的利益は、短期的利益より遙かに大きいと思われる。

しかし、これらの結論は必ずしも受入れられないとする見解が、2つの理由から当然であると思われた。第1に、大半の研究は、経済成長と貿易量との関係を検討しており、貿易政策との関係ではない。これは、「政策」を測定することには困難な問題があることにもよる。東アジアのいくつかの国は、貿易政策介入によって、GNP中の貿易の高いシェアを達成した。それにもかかわらず、より最近の研究は、関税、割当及び相対価格についての情報を利用して、貿易政策そのものの効果を確定しようとしている。これらの研究もやはり、開放性と成長とのプラスの関係を示している。

第2に、貿易政策と成長との間に観察された相関関係を解釈することは困難である。貿易に直接には関係しない政策(マクロ経済政策、国内競争を促進する施策など)が、良好な輸出実績及び高いGDP成長の双方の原因かもしれない。さらに、貿易政策と成長との因果関係の方向を確定

表 5.3 開発途上国における関税及び非関税障壁, 1987年

地域	工業製造		全商品	
	関税	NTB	関税	NTB
東アジア	22	20	21	22
南アジア	81	47	77	48
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	26	31	24	32
サハラ以南のアフリカ	30	30	33	30
ラテン・アメリカ, カリブ海地域	34	20	33	21
平均	34	27	32	28

注: NTB, 非関税障壁。関税平均のデータは非加重。
出典: UNCTAD 1987 (82の個別国の資料に基づくもの)。大韓民国については世界銀行推定。

させることは困難である。

介入と成長

証拠は2つの広範な結論を支持する。第1は、より少い介入及びより少い価格の歪みと、より高い生産性の伸びとの間には、一般的に統計的な相関がある。第2に、各国の経験には大幅な差異があり、従って、図5.2の一般的傾向の周辺の点の分布も差異がある。この理由の一端は、開放性は生産性上昇を説明する一つの要因にすぎないからである。この報告書は、マクロ経済的安定の確立、社会的サービスの提供、及び、企業にとって競争的環境の醸成の重要性も証明している。しかし、韓国などの国は、選択的保護とあわせて輸出の高い伸び率を達成したことも事実である。なぜ介入は平均的にリスクの高いものであるのか? なぜ例外があるのか?

純粋に実証的な観点からは、貿易における政府介入は、いくつかの理由でリスクがある。国は、貿易が引き起こした歪みを相殺することがいかに困難であるかということ、しばしば過小に推定する。投入財について支払われた関税を輸出業者に払戻すための関税払戻制度は、保護によって引き起こされた歪みを是正するための次善の策である。国内、輸出いずれの市場のための生産のインセンティブも真に同等であることを確実にするためには、輸出業者はその製品にかかるすべての関税(これは国内市場のための生産にインセンティブを移行させる)及び保護により上昇した為替レートの過大評価も補償されなければならない。ラテン・アメリカ諸国についてのある研究によれば、輸出補助は、関税と歪められた為替レートから生じる反輸出偏向のごく一部分を相殺するだけである。さらに、輸出補助を提供す

かこみ5.3 貿易政策と成長：証拠

この章では、開放性は、商品だけではなく、サービス・技術・外国投資及び資本フローへのアクセスを意味する。貿易政策の中立性は、輸入代替による外貨1単位の節約と輸出による外貨1単位の稼得との間で、インセンティブが中立的であることを意味する。国内市場と国際市場で売られている商品の価格を比較することは、中立性の一つの測定方法である。国内市場が競争的であれば、価格比較は、国内価格に影響を与える貿易・為替レート政策、即ち、関税、割当、輸入と輸出で異なる為替レート、補助金、などの効果を取込んでいる。しかし、相対価格についての情報は入手できないことが多いので、多くの他の代理変数が代わりに利用される（例えば、近刊のBarro参照）。

貿易志向についての最も簡単な測定は、GDPに対する輸出入合計額の割合など現実の貿易フローに基づくものである。（開放性と成長についての文献の概観に関しては、Dollar, Harrison, 及びJenの参考文献を参照のこと。）これらの測定値の大半は他の要因を考慮した後においてさえも、GDP成長と正の相関を示す。不幸なことに、これらの測定値は、「貿易政策」についての不完全な近似値にすぎない。国の大きさ、外国資本のフローなど他の要因も貿易に影響を与える。例えば、大きな国は、より小さい貿易シェアを有する傾向がある。このアプローチについての一つの改善方法は、国の大きさなどの変数に基づき、予測される貿易量と現実の貿易量との乖離を利用することである（Baassa 1985; Syrquin 及びChenery 1989）。

行政データを利用することは、関税及び非関税障壁を含んでいるので、全体的な指数に集計することは困難である。非関税障壁が該当する比率は

最大の困難を引起す。該当比率は貿易障壁の対象となる輸入の割合を示すので、一つの分類項目の輸入の殆どすべてを除外するような極度に効果的な障壁はきわめて低いウェイト付けをされる。これらの政策の直接的測定に基づく大半の研究は、貿易と成長との間にプラスの関係を見出している（例えば、Heitger 1986）。

ミクロ経済学的研究も一般的に、輸出拡大と生産性向上との間に正の相関を示している。しかし、輸入と生産性向上との関係は、ときにはプラスであり、ときにはマイナスである（この2つの研究についてはNishimizu 及びPage 1990とTybout 1991を参照のこと）。長期的に輸入が生産性向上に及ぼすと予想されるプラスの効果と、輸入は当初その国が国際競争力をもたない生産性の低い部門で起こるという事実を区別することについて、これまでの実証研究は成功していない。

貿易政策の成長への効果を測定するうえでのもう一つの困難は、貿易政策それ自体が、成長を含む他の変数の関数となっていることである。GDP成長と輸出または輸入の拡大との間の因果関係を確定しようとする研究は、様々な結果を得た（例えば、Hsiao 1987; Jung 及びMarshall 1985）。

現在、利用可能な証拠の過半は、開放性（どのように測定されよう）と成長との間にプラスの関係を示す。しかし、貿易「政策」それ自体の効果を分離すること、及び因果関係を確立することの困難は、議論は完全には解決されていないことを示唆している。途上国についての割当及び関税に関する詳細なデータを収集するために、さらに多くの努力が行われる必要がある。

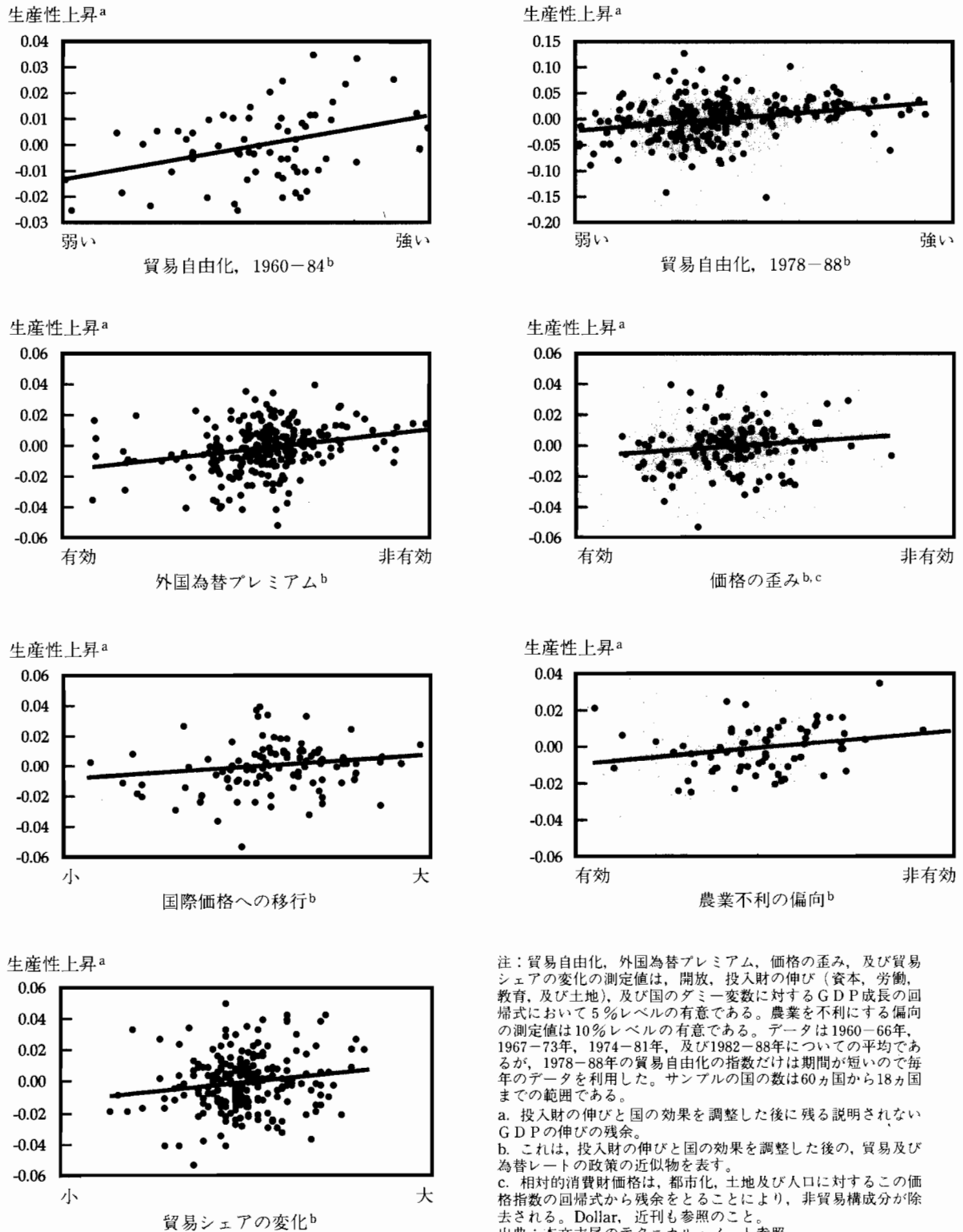
る国は、相対関税の対象となる恐れがある。

多くの国において、実施に失敗したコストは、市場の失敗を是正することから生じる利益を上回った。アルゼンチン及びコートジボアールにおいては、貿易及び為替レートの歪みを相殺するために輸出信用を割当てる努力は近視眼的であった。補助はファイナンスの問題を生じさせ、また、優遇されたグループまたは部門にしばしば配分された。コスタリカにおいては、非伝統的輸出のための補助は1990年に中央政府支出総額の5%であった。これらの補助のうち80%は20社以下の企業によって受取られた。韓国は、信用及び補助を輸出達成実績に結びつけていたが失敗もあった。

即ち、1970年代に広範な補助により重工業を設立しようとする強力な試みは、部分的な成功にすぎなかった。国内産業に成長または再構築の機会を与えるための短期的措置として企画された政策が、全く廃止されないこともしばしばである。介入の是非についての主要な議論は、かこみ5.4で検討する。

貿易に介入して、なお急速な成長もすることができた国を際立たせるものは何か？ 第1に、成功した介入は、国際的・国内的競争を維持すること、また、すべての信用補助、輸入保護または国内参入制限の見返りに実績要件を課すことにより、技術進歩のためのインセンティブを保持し

図 5.2 開放と生産性上昇：開発途上国についての部分的相関関係，
1960-88年
(%)



た。日本及び韓国においては、補助及び保護に対して、一定期間内における輸出目標の達成が義務づけられていた。実績が良くなかった会社は再度実行することを認められた。日本の合成繊維産業においては、MITIは、新規参入を確保するために、企業がいくつかの異なる国からライセンスを取得することを援助した。このことが過剰能力と苛酷な競争をもたらした。

成功した介入は、柔軟で高度な実際のアプローチにより和らげられることもある。介入が失敗したときには特別措置を終了させ得ることが、非常に重要である。1980年に韓国は、重工業の開発のための（保護と補助による）広範な支援という 90年代の政策を、敏速に転換させた。これと対照的に、多くの工業化しつつある国は、赤字の公共企業に補助し続け、また、実績不良な企業の退出を制限してきた。

第2に、これらの国の介入は、大きな価格の歪みをもたらさなかったという点で、緩やかであった。ボツワナ、カナダ及びマレーシアは、生産を多様化するために、比較的低い関税を利用し、割当などの非価格措置を避けた。韓国について実効保護の測定を示唆するところによれば、相対価格は国内市場のための生産が有利になるほど大幅に歪められることは皆無であった(Westphal 1990)。一部はその世界市場志向のために、東アジアのいくつかの国において価格の歪みは最小化された。これらの国が世界市場に深く関わって行くことが、介入主義的政策、即ち、為替レート、保護及び補助についての統制的政策に対する外部からの牽制を提供した。

実際には、存続可能で国際的に競争的な産業を創出するために、幼稚産業保護を成功裡に適用した国は殆どない。政府の失敗のコストは、農業部門及び低品質の製品に高価格を支払う消費者によって負担されてきたことが非常に多い。政府が介入をすれば、指導原則は、(a)対外志向と国内競争を育成することによる競争を課すこと、(b)歪みの源泉に介入すること（例えば、問題が人的資本の不足である場合には、保護を用いるのではなく教育を補助する）及び、(c)利権追求を促進させないような非裁量的で時間的枠組の明瞭な政策によってのみ介入すること、が最善策である。貿易保護を利用することを選択する国は、割当や価格規制などの非関税障壁ではなく、低い関税を利用すべきである。

貿易改革に成功するための条件

近年ますます多くの途上国が貿易政策改革プログラムを開始している。これらのプログラムが維持されてきたところでは、一般的に成功している。即ち、その結果、貿易及

び全般的生産の両者が拡大したとみられる。しかし、多くの場合にプログラムは部分的に維持されただけであり、また、全く放棄されたこともしばしばである。国と国際社会（これも改革に利害を有している）は、貿易自由化が成功する機会を、どの程度改善することができるか？

1945-84年の間の19カ国の途上国における36件の貿易改革に関する研究によれば、改革のうち15件だけが完全に持続され、9件が部分的に持続され、そして12件は崩壊した。(Papageorgiou, Michael, 及び Choksi 1990)。1980年代の世界銀行貸付に伴った貿易改革についての研究によれば、多くの国は為替レートを調整して輸出業者不利の偏向を相殺し、また、輸入割当を関税に変更した。しかし、検討した国のうちで関税を大幅に引下げたものはわずか数カ国であった。証拠は、数量制限を速やかに消滅させること、関税を合理的に低く、15-20%という一律の水準に引下げることの利点を示唆している。経験によれば、最初の年に主要で決定的な行動を伴う。例えば、5年以内の大幅で総合的な改革を支持する。

改革を実施し、また、一旦導入後に持続するうえでのこれらの困難にもかかわらず、自由化する国は他の国より速く実績をあげた。1980年代の途上国についての研究によれば、他の要因は変わらないものとして、貿易改革を実施した国は、GDP成長においてより高い年間増加率を経験した(Thomas 及び Nash, 近刊)。改革を実施している国についての成長率は、外部からのファイナンス、交易条件の変化、実質為替レートの動き、OECD諸国のより速い成長などを含む他の効果を考慮に入れると、さらに高かった。

ミクロ経済的側面

改革の成功は通常、数量制限の対象及び関税の水準と分散を減少させる。数量制限は種々の方法により消滅させることができる。生産割当が利用される場合には、割当上限を次第に引上げ、割当が過剰になるまで引上げる。オーストラリア、EC及びニュージーランドが用いた方法である。輸入許可が利用される場合には、許可の対象になる製品の数を減少させ、許可を譲渡可能にし、また、リスト外の製品はすべて無制限に輸入することができるとする「ネガティブ・リスト」方式に移行することにより、許可制を消滅させることができる。

関税は、すべての関税を同じ率で削減すること、または、最高税率を目標水準にまで引下げること（この水準を漸次低下させる）により、削減することができる。一律の税率ではない関税構造は、弾性値の最も小さい需要を有する商

かこみ5.4 国家は貿易に介入すべきか否か？

介入賛成論

● 選別的国家介入は、2つの印象的な開発の成功物語のなかで大きな役割を与えられている。その2つとは、日本と大韓民国である。両国とも、税制と補助金、選別信用供与、企業の参入・退出についての制限、及び国内産業奨励のための貿易保護を採用した。資源の豊富なカナダ、マレーシア及びボツワナなど他の国々においても、緩やかな介入は輸出ベースの多様化を支援し、新しい産業の設立を助けた(Lewis 1988)。カナダにおいては、緩やかな関税(10-30%)は20世紀初まで産業を保護した。しかし、政府は割当または為替管理を利用せず、不経済な産業の衰退を防止しようとしなかった。1988年に工業製品は輸出総額の50%を超えた。マレーシアも緩やかな関税保護を採用したが、為替と輸入の統制もわずかながら利用した。工業製品は1965年の輸出の6%から1988年の46%に増大した。戦後において世界で最高水準のGDP成長率を記録しているボツワナにおいては、工業製品輸出額は1980代半に牛肉輸出額を上回った。独立時には、牛肉製品はボツワナの輸出稼得のほぼ全額を占めていた。成功のために鉱業部門の技能を有する経営層が非常に重要であったが、輸入制限の緩やかな利用が、輸入品と同価格で生産するという条件下での保護により、工業生産・園芸生産の双方を促進した。

● 非燃料1次産品の交易条件の長期的低下は、これらの産品のいくつかに対する非弾力的な需要と組合わされ製造業へと多角化することにより、輸出稼得を増大させることができることを示唆している。過去において、政府介入を必要としたのは、生産者が工業生産に参入するために不可欠な情報または専門能力を欠いたためである(例えば、ブラジル、韓国及びトルコ)。

● 情報の欠如から不完全な資本市場まで、広い範囲の市場の失敗は、産業政策を正当化する。農業及び工業における技術革新の高い収益率は、民間主体の研究・開発への投資不足を示唆する。工業については、入手できる証拠は少いが、米国

におけるコンピューター及びコンピューター断層写真撮影法(CT スキャン)の産業開発についてのいくつかの研究は、技術革新による消費者利益は、研究コストを大幅に上回ることを示唆している。しばしば言及される市場の失敗は、産業全体の生産経験を通じての学習に関するものである。原理的には、政府は、国内生産者が経験により学習すること、または、高い設立コストで市場に参入することを促進するために、保護の代わりに補助金を利用することができる。実際には、保護は、行政上、財政上より現実的であるので、より一般的に利用される手段である。

● 貿易介入を是とする最近の議論は、国内企業に世界市場での優位を与えるための戦略的手段として、貿易政策の必要を唱える(Helpman 及び Krugman 1989; Brander 及び Spencer 1985)。世界市場で寡占大企業が競合している場合に、政府は、国内企業に補助を与えて寡占利潤を国内企業に移したいと考える。同様に、政府は、規模の経済のため少数の企業のみが存続し得る世界市場に、国内企業を参入させるための補助を与えようとする。

介入反対論

● 貿易政策介入の高いコストは多くの研究により証明されている(Balassa 及び Associates 1971; Bhagwati 1978)。大韓民国においてさえ、いくつかの重要な輸入代替プロジェクトは、コストの高くつく失敗であった。1973-79年に重工業を開発するための「大推進」は、実質為替レートの切上げ、競争力の喪失及び金融市場の歪みをもたらした(Collins 1990)。韓国のGNP成長は1980年にマイナス4.8%に低下した。GNP成長は、為替切下げ、価格及び輸入の規制の自由化、税制改革の後、1981-82年に再び6%に戻った。介入が成功した場合には、証拠の示唆するところによれば、介入が中立的なインセンティブに帰結すれば、国々はより良い成果をあげている。成功は介入の期限にも左右される。しかし、大半の国は、介入が中

品に対してより高い税率を課すことにより、原則としてより多くの歳入を生み出すことができる。しかし、このような制度を策定するためには豊富な情報が必要であり、また、

所得分配に悪影響を及ぼすこともある。同様に重要なことは、非一律の関税構造は、ロビー圧力の対象になり、行政面の困難を増加させ、また、不公平感を引起す。関税が

立的インセンティブに帰結することを確実にするために必要なすべての情報を収集する行政能力を有していない。また、保護された部門は、幼稚産業の保護をそれが成熟した後も引続きロビー活動を行う。欧州及び日本は、農業保護を廃止しようとする困難さを示す工業国の実例である。

- 1次産品から脱出し、工業への多角化を促進する努力は、しばしば製造業部門の高水準の保護をもたらす。この過程において、多くの国は農業基盤を弱め、存続のために無限の保護に依存する工業部門を創出する（例えば、アルゼンチン、エジプト及びインド）。

- 実際には、貿易政策は国内工業を促進するためには、一般的に望ましい手段ではない。保護は（生産を促進することにより）経験による学習を促進し、保護された部門でより多くの労働者を雇用するが、相対価格は国内市場向けの生産が有利になるように歪められる。反輸出的偏向を相殺するために、追加的措置が必要となり、しばしば介入の錯綜という結果を招く。

- 途上国の国内企業を世界市場で競争し得るように支援する戦略的補助を是とする根拠は薄弱である（Bhagwati 1989）。若干の例外事例（ブラジルの航空機産業など）を別にすれば、生産者は世界市場よりも国内市場において寡占力を有するようになると思われる。このことは、完全競争の事例よりも保護を一層コストのかかるものにさせる。もし、他国がその国の企業に補助することにより報復すれば、どの国にとっても事態は悪化する。国内企業の世界市場への参入を促進する利益についての研究の示すところによれば、利益は小さいかまたは存在しない（Grossman 1989）。ブラジルの航空機産業についての研究によれば、他の国も参入を補助したこともあって、輸出を補助することによる厚生上の利益はなかった（Baldwin 及び Flam 1989）。米国と欧州の大きな航空機製造企業間の世界的競争についての研究は、補助が米国に大きな厚生上のコストを課し、欧州に（仮りにあっても）ゼロに等しい厚生上の利益をもたらしたと推定した（Baldwin 及び Krugman 1987）。

ない制度に次ぐものとして、最善の実政策的政策は、比較的低い一律関税構造と輸出業者に対する関税払戻制度を創設することである

より競争的な国内経済を促進するための改革（第4章で論述した）は非常に重要である。市場への参入及び退出に関する制限、価格及び生産の規制、または、非貿易部門における競争を減少させる規制は、貿易改革に対する予想される供給反応を鈍化することがある。メキシコにおいては、参入障壁は、新しいインセンティブに対する企業の反応を困難にした。最近まで、輸送部門における規制は、港または米国国境へ製品を輸送するコストを著しく増加させた。支払能力のない会社の退出を禁止する規制（破産法及び制度的または政治的な制約など）も、貿易改革の下での生産構造の改善を妨げる。退出規制は、ポーランドとユーゴスラビアにおける、以前の貿易自由化の試みの失敗の一部分を説明する。このような事例は、この報告書の主要な主題の一つを実証する。即ち、改革の一つの側面における成功は、他の側面における補完的努力を必要とする。

マクロ経済的観点

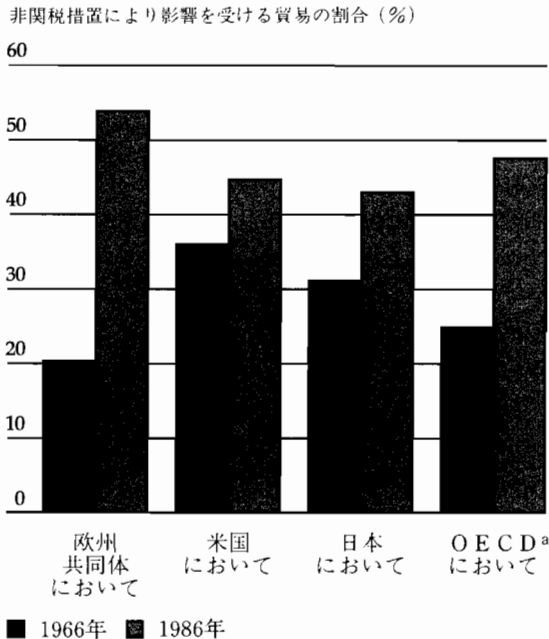
この点はマクロ経済政策に対しても、大きくはないにしても、同等の力で適用される。大幅な財政赤字とこの赤字の通貨によるファイナンスは、対外バランスを悪化させ、インフレを引きこし、しばしば外貨準備の損失をもたらす。名目為替レートが調整され得ないとすれば、外貨不足はしばしば政府に、許可制、保護の強化及び貿易制限へ逆行することを強いる。

関税は、歳入をあげる手段としては、売上税や付加価値税より遙かに歪みをもたらすものであるが、多くの国の行政的な不十分さが、歳入源として貿易税への依存を大きくする。

歳入に対する自由化の効果は、政策の組合せにより左右される。政府は歳入に対する改革の潜在的効果を評価する必要がある。数量制限から関税への切換えは、殆どすべての財政状況の下で行うことができる。しかし、関税引下げは、残っている割当制度を関税に切換える措置が、関税免除の削減と組み合わせる必要がある。関税収入の減少は、支出を削減することができなければ、他の措置により補償される必要がある。改革は税務行政と徴収を改善させた（ガーナ、パキスタン及びタイ）。売上税及び物品税の税率と対象を拡大した（マラウイ、モーリシャス、メキシコ及びフィリピン）。付加価値税を導入した（ジャマイカ、モロッコ及びトルコ）。または、公的部門の生産とサービスの価格を上げた。

補償的歳入措置のタイミングは非常に重要である。メキシコ、モロッコ両国における貿易改革は貿易税収入の減少をもたらしたが、メキシコは改革前に制度化した付加価値

図 5.3 すべての非関税措置により影響を受ける輸入のシェア、1966年、1986年



a. オーストラリア、オーストリア、カナダ、アイスランド、ニュージーランド、スウェーデンに関するデータを除く。
出典：Laird 及び Yeats 1990b；Walter 1972。

税のより多くの収入により減少分が緩和された。しかし、モロッコは、新しい付加価値税の実施上の困難と世界的なリン価格の崩壊が歳入問題に加わったときに、1984年に始めた関税改革の一部を撤回した。

貿易改革に取り組んだ19カ国についての世界銀行の研究によれば、実質為替レートの切上げはしばしば改革エピソードの崩壊を伴った。為替レートが著しく過大評価されているときに、貿易改革を実行しようとすることは、国際収支問題を悪化させ、また、改革努力を損うようにみえる。輸入品に対する規制の緩和に伴い、実質切下げが貿易品の価格を上昇させ、輸出のための生産をより魅力的なものとし、また、輸入競合品の生産者にとっての競争の影響を一時的に妨げる（開発におけるマクロ経済政策の役割については第6章で詳細に議論する）。

政治要因への配慮

たとえ最も適確に構想された貿易改革でさえも、純粋に経済的ではない問題のために、失敗することがある。貿易改革により損失を被ることになる人々は、消費者一般または農村の農業利害関係者などの利益を得る人々よりも、一般的により良く組織され、また、政治的にも力を有している。改革は、保護されている国営企業から貿易規制者までの現状から利益を得ている人々から、支持を拡大しようとする政治家まで、政府内の既得利益も脅かす。改革のペースと順序が適当であれば、このような困難を克服する公算が大きくなるであろう（第7章でこの課題を再検討し、改革の進め方を考察する）。

貿易にとっての世界的環境

工業国の保護主義

途上国の貿易改革は、貿易における成功が罰せられなければ、より多くの前進がみられるであろうと思われる。これまでの数十年間に、工業国の平均関税率は6%以下に引下げられた。しかし、割当、補助、輸出自主規制、相殺措置、反ダンピング措置など他の保護措置の利用は、1960年以降、驚くほど増加している。保護拡大は主に世界市場の競争強化の結果であり、GATTが非関税障壁を規制することができないことによって悪化を招いている。1966-86年の間に、すべての非関税措置により影響を受けた輸入の割合は、米国について20%以上、日本についてほぼ40%、またECについて160%増加した（図5.3）。1986年には、途上国からのOECDの輸入の21%が、いわゆるハード・コア非関税障壁、即ち、割当、輸出自主規制、MFA、及び他の高度に制限的な措置の対象になった（図5.4）。この数値は、価格規制、保健・安全規則など他の制限は含んでいない。もし、これらの措置を含むとすれば、工業国の非関税障壁の対象とされる貿易の割合は、1987年の途上国のすべての非関税障壁の対象とされる貿易の割合である、28%に等しいはずであった。

1980-85年の間、農業に対する補助は、米国において80%、カナダにおいて60%、また、日本において21%増加し、他方、オーストラリア、カナダ、EC及び米国により提出された相殺措置及び反ダンピング措置の訴えの件数は2倍以上に増加した。新しい証拠の示唆するところによれば、反ダンピング及び補助金の調査は、相殺関税及び反ダンピング関税が適用されない場合でさえも、外国からの輸入に対する警告として利用されている。1980年代半以降、工業国

は増大してきた保護を削減するために殆ど対処していない。これまでの30年間、工業国によるこのような措置の利用の増大は、途上国による報復的行動及び同様の措置の立法を引起こす先例ともなりかねず、憂慮される。

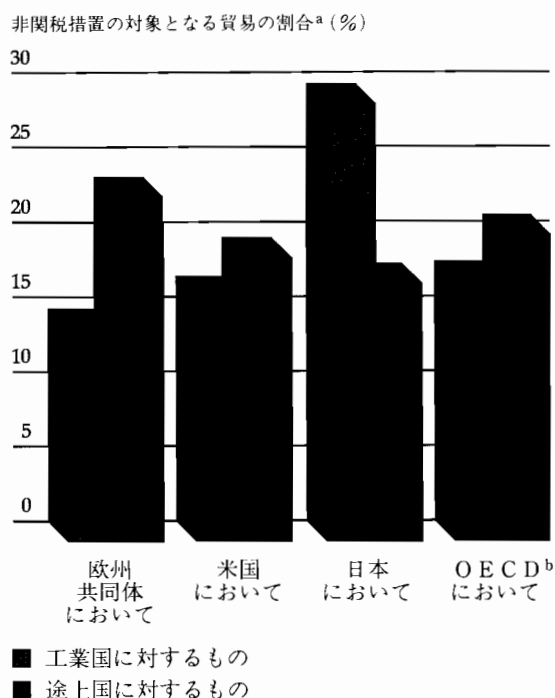
Laird 及び Yeats (1987)は、途上国にとって失われた輸出という観点からのコスト(1990年ドル)は、1980年に550億ドル、即ち、この年の政府開発援助の総額にほぼ等しいと推定した。貿易政策を改革するための途上国の措置は、工業国の保護を減少させるための同等の努力によって応じられなければならない。しかし、途上国は、工業国の保護が増大していることを理由にして、自らの改革努力を遅延すべきではない。東アジアの4カ国のNIEsは、工業国の保護拡大にもかかわらず、1965-89年の間に、全世界貿易に占めるシェアを増大し、製品輸出を8倍以上増加させることができた。他の工業化しつつある国にとって、工業製品の貿易拡大の余地は依然として大きい。これらの国は1988年に工業製品輸出のわずか5%を占めるだけであった。1次産品輸出国はどうか？ かこみ5.5に示される事実によると、1次産品輸出国も輸出の増加によって利益を受ける。

1次産品価格の動き

かこみ5.5の証拠が示すように、今世紀の通じて工業製品との関連で1次産品価格の低下は比較的小さい。しかし、1970年代以降の1次産品価格の低下とこれらの市場における変動は、低所得1次産品生産国に対して、深刻な問題を投げかけている。解決は容易ではない。もし、ある国が世界輸出の大きなシェアを生産していれば(コーヒー、ココアなど)、または、もし、いくつかの輸出国グループからの輸出量増大が価格を下落させるのであれば、輸出税による生産の規制を選択すべきである。しかし、実際には、国際的または国内的生産者価格を安定させる試みは、大きな成功を収めたことがない。多くの場合、農業に課される負担は、輸出税と製造業の保護との組合せのために、あまりにも重い。商品価格リスクをヘッジするように設定された新しい金融商品は希望のものであるが、多くの国は商業的ファイナンスに適格となるには融資リスクが高すぎるので、これらの利用は限定されている。

しかし、途上国、工業国双方とも、大いに異なる結果をもたらす得る政策を用いることができる(かこみ5.4も参照のこと)。1970年代の低・中所得国のいくつかにおいては、不適切な政策により、マーケット・シェアを喪失し、いくつかの1次産品輸出にさらに依存するようになった。工業国は、加工のより高い段階の商品のための保護を拡大するので、工業化しつつある国の国内加工能力の発展を抑制す

図 5.4 工業国及び開発途上国に対して適用されるハード・コア非関税措置、1986年



a. 1981年の貿易のウェイトを用いて算出した。ハード・コア非関税措置は割当、輸出自主規制、及びその他の高度に制限的な措置を含む。

b. データは、オーストラリア、オーストリア、カナダ、アイスランド、ニュージーランド、スウェーデンについてのデータを除く。

出典：Laird 及び Yeats 1990a.

る。

地域貿易ブロック

1992年の欧州の一体化、1989年の米国・カナダ自由貿易協定及び米加協定にメキシコを加えるという提案は、地域貿易ブロックの新しい時代を予告するものかもしれない。これらのブロックは世界的自由貿易に向けての一步を印すものであるが、これらが一層開放的な世界貿易体制という目標を支持するか、または妨害するかについては、未だ明らかではない。

原則として、貿易ブロックの形成は、国内で生産されて

いた商品が今より低コストの加盟国から輸入される場合には、加盟国にとって純利益をもたらす。利益の源泉として他の可能性は、規模の利益とより大きな市場での競争拡

大であり、幼稚産業を有し国内需要の低い国においてはことにそうである。しかし、貿易ブロックは、加盟国がブロック外の低コストの商品を、他の加盟国が生産したもっと高

かこみ5.5 1次産品価格の動き

国の輸出の大きな割合が1次産品である場合に、その国は依然として貿易から利益を得ることができるか？ 1950年代に、ラウル・プレビッシュとハンス・シンガーは、製造業製品輸入に比し1次産品輸出の価格が下落するので、途上国にとっての貿易の利益は低下すると示唆した。プレビッシュ・シンガーの仮説は、輸入代替工業化のための理論的根拠を提供したが、証拠は説得的ではない。

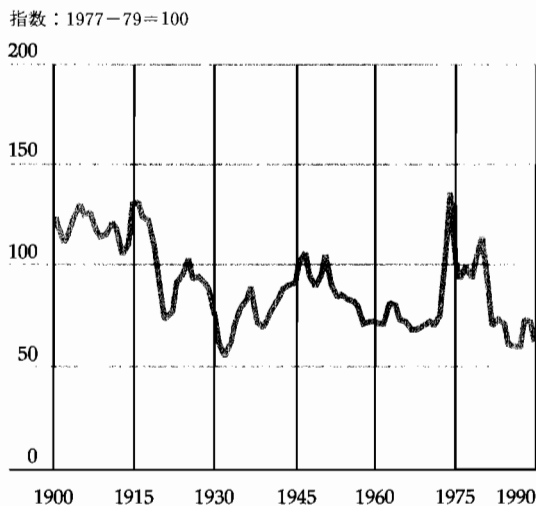
1900-1986年の間に、非燃料1次産品の交易条件は年に平均0.6%で悪化した（かこみ図5.5a）。しかし、異なる期間でみれば、悪化の度合いはかなり小さい。1920-1986年の間では、交易条件は年に0.3%以下の悪化であった。さらに、これらの数値は、工業製品の品質の改善を無視しているので、交易条件悪化を過大に表していると思われる。

多くの途上国は輸出を多角化してきた。途上国の非燃料輸出に占める工業製品の割合は、1963年の15%から1987年の62%に増加した（Balassa 参

考論文）。さらに、コーヒー、ココアなどの1次産品の小規模輸出国は、穀物輸入価格が低下したので、交易条件の改善により利益を得ているであろう。従って、途上国の交易条件は、非燃料1次産品の下落より、おそらく悪化の程度は一層小さい。

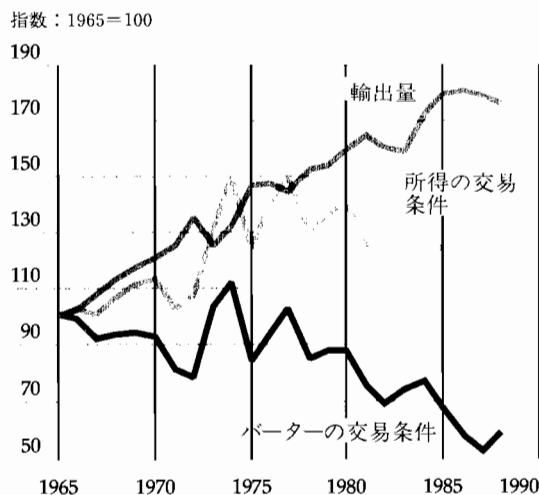
また、価格変化はそれを相殺する貿易量増加も考慮していない。1973年以降の非燃料1次産品の相対価格の大幅な低下にもかかわらず、1次産品による収入は、工業製品による収入との関連で、比較的一定している。この期間の途上国の輸出量はほぼ2倍になり、交易条件の悪化を相殺した（かこみ図5.5b）。国内政策の相違により、いくつかの国は他の国よりも、遙かに不振であった。非燃料1次産品輸出収入は南アジアにおいて50%減少したのに対し、東アジアにおいてはほぼ同程度の増加であった。

かこみ図 5.5 a 非燃料1次産品対工業製品：
相対価格指数、1900-90年



注：工業製品価格指数は、米国卸売価格指数を用いた。
出典：世界銀行データ；Grilli 及び Yang 1988.

かこみ図 5.5 b 開発途上国の輸出と
交易条件のトレンド、1965-88年



注：バーターの交易条件は、各地域の加重輸入単位価値でデフレートした加重1次産品輸出単位価値である。バーターの交易条件に現実の輸出量を乗ずれば、所得の交易条件をもたらす。データは90の途上国のサンプルに基づく。
出典：世界銀行データ。

価な商品で置き換えるとすれば、損失ももたらす。たとえ地域貿易ブロックがその加盟国に純利益を発生するように策定されたととしても、これらの利益は一方的貿易改革によって凌駕されてしまう。

歴史的証拠（表5.4）の示唆するところによれば、ECを除くすべての地域ブロックは、第2次世界大戦後の時期において、全世界の貿易中に大きなシェアを占めることはなかった。なぜか？ 多くの場合（中央アメリカのCARICOM及び中央アメリカ共同市場、アフリカのUDEAC）、地域内摩擦が域内貿易を自由にするのを困難にした。アンデス条約など多くのブロックにおいて、参加国は、生産の配分を決定するために競争的過程を認めるのではなく、指定された生産国に特定の市場を配分することにより、生産を合理化しようとした。これらの指定された生産国は必ずしも最も効率的であるとは限らないし、域外からの競争が有効となるほど、関税が十分に低いわけではなかった。従って、生産の合理化または競争拡大から期待された利益は限定されたものとなった。途上国貿易ブロックは、しばしば非加盟国に対して高関税または割当を課し、これが、ブロックからの純損失が利益を上回る公算を大きくする。さらに、ECを除き、貿易機会と競争促進効果は、世界の他の部分に比して地域市場の規模が小さいため限定される。最後に、地域ブロックは類似の製品を生産することが多いので、技能または要素賦与の違いを利用する機会が限定される。

工業国と途上国との間の貿易取決めは、もっと希望のもてるものか？ より大きい市場とより大きく異なる生産構造は、原則的に、参加国により大きな利益を生み出し得る。しかし、このような戦略はGATT及び多角的貿易体制を弱体とし、従って、このようなブロックの加盟国の世界的自由貿易への移行へのインセンティブを減少させる。他の

国は、このようなブロックの形成に反発して、自らの貿易ブロックのネットワークを設立するかもしれない。このような体制は現在の保護主義的傾向を強めるとわれ、貿易を改革しようとする途上国の努力に対して打撃を与えるかもしれない。

一方的貿易自由化及び世界貿易を完全に自由にするための多国間の努力は、貿易ブロックの形成よりも好ましい。しかし、そのような同盟からの利益を最大にする措置を講ずることができる。第1に、加盟国は自らを多角的改革及びGATTにコミットすべきである。例えば、ECは、他の工業国と同様のペースで、第2次世界大戦後の多角的貿易交渉に引き続き参加している（農業を除く）。第2に、地域ブロックによって設定される対外関税は、最も開放的な国の税率まで引下げるかまたは限定されるべきである。他方、貿易を完全自由化することと、生産を配分する努力を終らせることに、域内の努力を集中すべきである。第3に、参加国は、一方的改革により引き続き一層自由な貿易への移行を図るべきである。貿易ブロックの他の加盟国との取決めを獲得するために改革を遅らせることは、このような取決めのコストを大幅に増加させる。

貿易を通ずる成長への道程

貿易に対する開放性は、資源配分を改善し、競争と製品特化を拡大し、また、技術移転の広範な経路を提供する。皮肉なことに、競争拡大と世界経済の一層の統合は、世界的貿易体制の大きな転期をも引き起こしかねない結果となった。世界は1990年代に2つの重要な貿易課題に直面する。第1に、地域貿易取決めは、多角的コミットメントが忘れられるのではなく、強化されることを確保するように、慎

表 5.4 輸出合計に対する域内貿易の比率、1960—87年 (%)

経済連合	1960	1970	1976	1980	1983	1987
欧州共同体 ^a	34.6	48.9	..	52.8	52.4	58.8
東南アジア諸国連合	21.7	14.7	13.9	17.8	23.1	17.7
中部アフリカ関税経済同盟	1.6	3.4	3.9	4.1	2.0	0.9
中米共同市場	7.5	26.8	21.6	22.0	21.8	11.9
カリブ共同体	4.5	7.3	6.7	6.4	9.3	6.3
LA I A—ラテン・アメリカ統合連合 ^b	7.7	10.2	12.8	13.5	10.2	11.3
アンデス・グループ	0.7	2.3	4.2	3.5	4.3	3.2
西アフリカ経済共同体	2.0	9.1	6.7	6.9	11.6	7.7
西アフリカ諸国経済共同体	1.2	2.1	3.1	3.9	4.1	5.5
大湖諸国経済共同体	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	..
マノ川連合	0.0	0.1	0.2	0.1	0.1	..
地域協力開発機構 ^c	..	1.0	0.8	5.3	8.5	5.2

a. 1970年までは原始加盟の6カ国を、1980年より後は9カ国を含む。

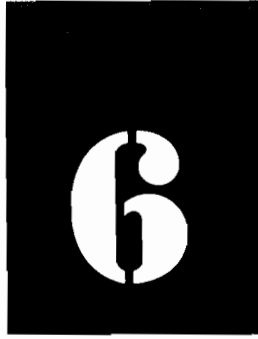
b. 1980年までは、ラテン・アメリカ自由貿易連合。

c. 1985年に降、経済協力機構。

出典：Läuchler 1989。

重に管理されなければならない。第2に、そしてさらに一層緊急であるが、貿易交渉のウルグアイ・ラウンドが再開されなければならない。いかに困難であろうと、すべての参加国は、農業を開放し、数量制限（自動車、鉄鋼及び繊維に係るもの）を廃止するためにGATTを拡大し、また、いわゆる公正貿易立法（反ダンピング及び補助金の措置）の利用を制限するための取決めに到達しなければならない。

交渉において、途上国は重要な役割を果たすことができる。彼ら自身の利益のために、彼らは自由貿易を推し進め、彼ら自身の貿易体制の改革を継続すべきである。今日の工業国は貿易により繁栄した。途上国が進歩のために同じ道程を辿ることを確実にするために、どのような努力も惜しむべきではない。



マクロ経済基盤

1970年代及び1980年代の経験は、持続的成長のためにはマクロ経済の安定が必要であることを示している。健全な財政金融政策は民間投資に適した環境を生み出し、これにより生産性を促進する。前章までは、マクロ経済の安定自体が開発をもたらすわけではないことが示されたが、マクロ経済の安定がなければ、他のすべての努力は徒労になってしまうと思われる。

国々はしばしば外部的または内部的なマクロ経済的ショックを経験する。これらのショックが引き起こす財政的、金融的問題に対し迅速に調整し得る柔軟性は、成長を持続させるために非常に重要である。調整の欠如は、高いインフレ、過大評価された為替レート及び国際収支危機に帰結する。ひいてはこれらに低い投資と低い成長をもたらす。この対照は、1970年代及び1980年代の東アジア諸国の経験を、80年代のラテン・アメリカの経験と比較することにより、証明される。国内及び対外の大幅な不均衡を経験している国にとっては、財政赤字の信用される削減がインフレを低下させるためには恒常的に必要であり、また、適切な為替レートが国際収支の赤字を減少させるために必要である。

これらのマクロ経済の処方箋は単純にみえるが、現実に応用する際に単純ではあり得ない。マクロ経済安定化政策のスピードと順序は、それ自身困難な課題である。この報告書が通常、当然の方策であると述べているように、マクロ経済改革が単により広範な経済改革プログラムの一要素である場合には、この課題はさらに多くの困難を伴う。様々な改革の間に予想される摩擦は最小限にされなければならないし、また、補完性は利用される必要がある（プログラム策定の経済のみに関係する面は、この章で後に取上げる。改革によって生じる政治的困難のいくつかと、どのようにしてそれらを克服することができるか、については第7章

で検討する。）

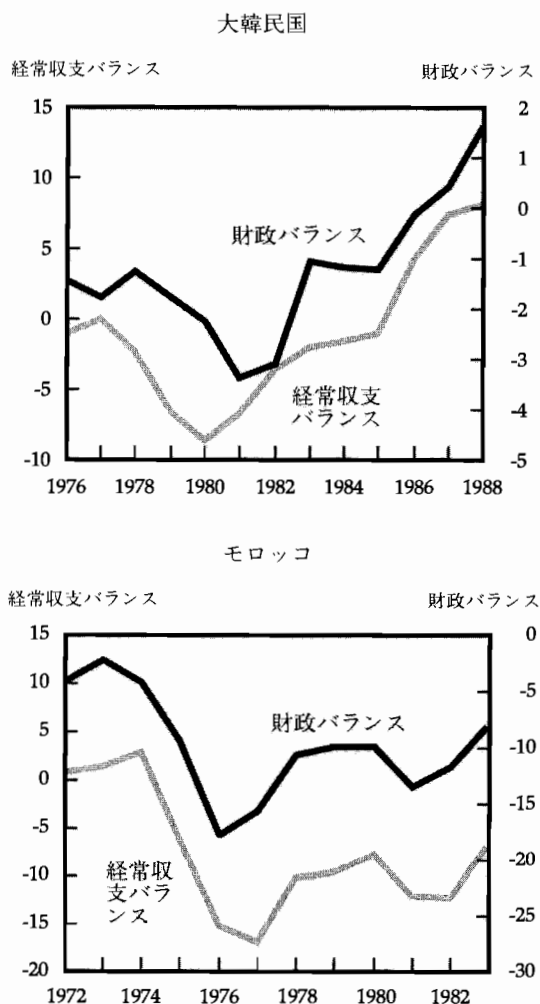
多くの途上国において、長期的成長はより高い水準の投資を必要とする。外国貯蓄の十分な供給に対するアクセスを欠く国は、これをファイナンスすることが困難である。これらの国は、国内貯蓄を奨励するために、できるだけ手段を講じなければならない。安定的なマクロ経済は大いに役立つことができ、貯蓄と投資のいずれも促進すると思われる。この報告書の他の部分で示唆したミクロ経済的改革は、これらのより大量の投資が一層生産的に利用されることを確実にするために役立つであろう。

良好なマクロ経済政策は、外国貯蓄を引きつけることをより容易にもする。しかし、対外債務は多くの国において依然として成長の障害になっている。債務返済の重い負担が、債務がなければ国内投資のために利用することができる資源を先取りしてしまう。また、債務は、将来の為替レートの切下げ及び課税水準の引上げについて企業に不安を生じさせるので、投資のためにはディスインセンティブとして作用する。債務元本と債務返済額の削減は、同時に行われる必要な政策変更とともに、改革の過程を円滑にし、プログラムに対する民間投資家の信頼を改善し、また、財政面の調整に貢献することができる。

安定と成長を促進する政策

1980年代初のマクロ経済への不利なショックは、成長率の急激な低下をもたらし、その後多くの国は回復が遅れている。その結果、最近ではマクロ経済政策と成長との関係に対して遙かに多くの注意が払われるようになった。教訓は、耐久力のある成長は持続可能な政策を必要とするということである。即ち、インフレの加速やファイナンス不可

図 6.1 韓国とモロッコにおける
様々な年の経常収支バランスと
財政バランス
(対 GDP 比, %)



出典：世界銀行データ；IMFデータ。

インフレ率(図 6.2)の両者に影響を与える。途上国の金融政策の大部分は財政政策に追随する。多くの途上国において、良く発達した資本市場が欠けているので、金融政策の手段は、信用統制、金利上限及び準備必要額の変更に限られる。中央銀行の自主性の程度が金融政策のあり方に影響する。多くの場合、通貨創造はファイナンスの最終的な源泉であり、従って、中央銀行が大幅財政赤字をファイナンスせざるを得ないとすれば、インフレ抑制を目指す金融引締め政策の実施ができないことがある。

赤字のファイナンスの手段は非常に重要である。人々が保有したいと欲するよりも多く紙幣を印刷することによって赤字をファイナンスすれば、物価は上昇する。インフレは、金融資産の価値が浸食される限り、民間の富の減少をもたらす。いわゆるインフレ税である。しかし、インフレ期待が強まるにつれ、この効果は短期間で消滅すると思われる。インフレの経験が長ければ長いほど、経済主体に「税」が課され、利子を生まない資産を保有する意欲は小さくなる。さらに、徴収の遅れから、実質税収もインフレにつれて減少すると、赤字は拡大する。このことがさらに通貨創造を引起し、一層高いインフレを生じさせる。

従って、ある時点以後は、高いインフレは実際にインフレ税を減少させる。このことは、1973—78年と1978—83年の2つの期間にガーナ、マラウイ及びザイールで、また、1963—73年と1973—78年の2つの期間の間にチリで生じたとみられる。

予算赤字が、国内過剰借入によってファイナンスされる場合には、民間部門をクラウド・アウトする高い金利をもたらすことがある。国内債務の急速な積上げには限界がある。ある時点以降、人々はそれ以上の債務を保有することに消極的になるか、または、より高い金利の場合にのみ保有し、債務返済のコストをさらに増大させる。これは、アルゼンチン及びブラジルで生じたことである。最終的に赤字は支出の削減または増税により縮小されなければならない。そうでなければ、インフレを伴うような赤字のファイナンスが不可避となる。

インフレと成長

長期的な成長を達成することができた国々でも、インフレ率は様々であった。しかし、高く不安定なインフレ(高いインフレは通常不安定である)は、不安定な経済環境を生み出し、相対価格に歪みを引起し、また、資源を吸収することによって、成長を減少させられると思われる。インフレは頻繁な価格調整を必要とする。このことは、相対価格に包含される情報を不明瞭にする場合が多い。企業家的努

能な経常収支赤字を引起こさせない政策である。マクロ経済の安定は最優先課題でなければならない。

財政金融政策

慎重な財政政策は、安定的マクロ経済の基礎である。税及び公共支出は資源配分に影響し、また、財政赤字は、国際収支(図 6.1)及び、ファイナンスの手法によっては、

力は、生産・投資の決定よりも、短期的金融問題に向けられてしまう。実質金利、実質為替レートなどの重要な価格の歪みも成長を妨げるとみられる。是正インフレ（実体経済面でのショックに対する調整を表す相対価格の変化を達成するために必要な価格引上げ）は、インフレが低く、また、低く留まると予想される場合には、より効率的に達成し得る。

インフレは、他のグループよりも低所得グループ（このグループは資産の大きな割合を現金残高で保有する傾向が強い）を大きく損うことにより、所得分配も悪化させる。アルゼンチン、ブラジル、及び最近までのイスラエルにおけるように、高率のインフレは金融部門の非生産的拡大をもたらすことがある。金融仲介サービスに対する需要は、人々がその資産の実質価値を防禦する試みとともに増大する。利子を生まない預金にかかるインフレ税の一部を獲得しようとして、銀行の数が急増する。ブラジルにおいては、1975-87年の間にGDP中の金融部門のシェアは2倍に増えた。高インフレであったからこそ存在したサービスに対する需要によって引き起こされた資源の浪費であった。

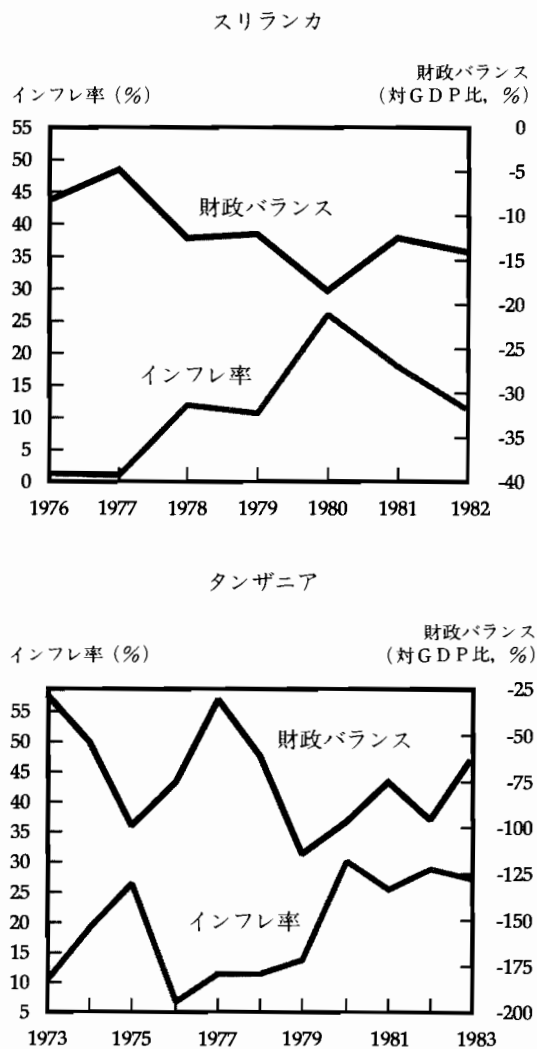
為替レート政策

競争的な実質為替レートは、輸出部門の拡大を支援するため、また、輸入規制の要求をもたらしかねない国際収支困難の発生を回避するために、必要である。実質為替レートが著しく過大評価された国は、輸出部門の拡大の鈍化と資本逃避の両者を経験した。為替レートの過大評価は、多くのアフリカの国の成長を遅らせ、農業部門の弱体化と対外ポジションの悪化を招いている。

均衡実質為替レートは、どのようなときにも一定であるわけではない。その水準は、交易条件、外国の実質金利、資本フローの見通し、輸入関税の水準、資本市場統制の程度及び政府支出の構成に左右される。対外不均衡を是正するためには一般的に、資源を貿易財部門に向かわせ、また支出を削減するために、為替レートを均衡水準に向けて調整することが必要である。短期的には、名目切下げの大半は実質切下げでもある。実質減価が維持されるためには、多くの場合 財政赤字削減を含む反インフレ政策によって支援されなければならない。証拠の示すところによれば、実質減価は 財政・金融政策が放慢か、または、価格インデクセーションが広く行われている場合には、比較的速く浸食される。

固定為替レートは、国内政策運営の名目的基準として役立ち、また 低インフレに対する当局のコミットメントを示すものとして、インフレを抑制するために、利用された

図 6.2 スリランカとタンザニアにおける様々な年のインフレ率と財政バランス



出典：世界銀行データ；IMFデータ。

ことがある。この場合には、為替レート政策が優先し、他の政策はこれを支援するために調整すべきである、とされる。

このアプローチは機能するか？ ラテン・アメリカのいくつかの国で行われた議論は、これはインフレを低下させるための政府の決意への信認を回復するというものである。しかし、アルゼンチン、ブラジル及びイスラエルの経験が示すように、マクロ経済のファンダメンタルズが正しくな

ければ（即ち、財政赤字が削減されなければ）、固定為替レートは持続可能ではない。インド、パキスタン及びタイは長期にわたって固定為替レートを維持したが、これは低インフレを達成する手段というよりは、低インフレの副産物であったとみられる。インフレは、これらの国が固定為替レートを中止した後でさえも、引続き比較的低かった。

好景気と崩壊

どの国も安定的な均衡を保つわけではない。経済は常に内部的及び外部的なショックに対して調整している。これまでの20年間は異常なほど変動が大きかった。2回の石油価格ショックと債務危機は世界経済に衝撃を与え、また1次産品価格の急激な変動は大規模生産国に大きな影響を与えた。いくつかの国にとっては、これらのショックは有利であったが、他の国にとっては不利に働いた。国によってそれぞれ対応が異なった。交易条件の有利な変化の後、多くの国は持続不可能な政策を遂行し、それをプラスのショックによる偶発利益または外部借入によってファイナンスした。他の国においては好景気の源泉は国内的なものであり、例えば、政府支出の増大であった。このような好景気の短期的効果は、追加的支出が貿易財と非貿易財との間にどのように振分けられたかによって左右され、他方、中期的効果は、追加的支出が消費と投資のどちらに向けられたかということに左右された。

好景気と崩壊のエピソードは、大きなマクロ経済不均衡を引き起こさない政策を遂行すること、迅速に調整すること、また、交易条件の変化に慎重に対応する重要性を示している。富の持続的な変化を拡大させる交易条件ショックと持続しないものとの間には重要な区別がある。交易条件の一時的変化による偶発利益は、貯蓄されるべきである。しかし、ショックが永続的か一時的かを事前に決めることは困難である。少くとも事態の見極めがつくまでは、すべての有利なショックを一時的として取扱う慎重さが要請される。

外部要因による好景気

交易条件の有利な変化は、例えば、メキシコ及びナイジェリアにおいて政府支出の大幅な増加を引き起こし、また、コートジボアール及びモロッコにおいて、すでに進行中であった国内好景気を過熱させた。メキシコは、1977年の主要な油田の発見と第2次石油価格ショックに次ぐ政府支出の増加の後、急速に成長した。財政赤字は倍増して1982年にはGDPの17.2%に達し、また、対外債務は急速に積み上がった。

て、この年の債務危機に至る条件が作られた。ナイジェリアの石油による偶発利益への対応は、歳入の増加以上に政府支出を増加させることであり、その結果として財政赤字は対外借入とインフレ税によってファイナンスされた。第2次石油価格ブームへの対応も同様であり（大幅な予算赤字と通貨の過大評価の継続）が、公共支出の内わけが消費へと一層偏向した。

コートジボアールの投資ブームは、一連の砂糖プロジェクトで始まり、コーヒーの国際価格の上昇が一層の拡大をもたらした。1974—78年の間に投資の対GDP比は10パーセント・ポイント上昇した。交易条件が悪化し始めたときでさえも、投資拡大は継続され、国内、対外の借入によってファイナンスされ、そして債務は急速に積み上がった。モロッコ経済は、リンの国際価格が5倍に上昇し、また、西サハラにおける紛争により、軍事支出が急速に増加した1974年に、2つの大きなショックを経験した。1974—77年の間に対外借入によりファイナンスされる野心的な投資プログラムが、投資・GDP比を11パーセント・ポイント増加させた。予算赤字は3倍増加して、GNPの11.7%になった。しかし、金融面の規律がこれらの政策のインフレ効果を和らげた。

1次産品ブームは、支出を増加させ、貿易財価格に比し非貿易財価格を引上げ、また、資本と労働を拡大している部門に移行させる。実質為替レートが切上がり、ブームでない貿易財部門は圧迫される。「オランダ病」として知られる現象である。ブームが一時的であれば、為替切下げが必要であろう。例えば、インドネシアは、通貨の実質切上げを防止するため、1978年11月にルピアを切下げた。これは農業部門の弱体化を防止し、また、世界農産物輸出に占めるインドネシアのシェアを拡大することに役立った。これと対照的に、ナイジェリアは1974—84年の間、通貨の増価を相殺することに失敗した。通貨の並行市場では大幅なプレミアムが課され、外貨は割当になった。石油価格ブームは、不十分なマーケティングと価格政策と相俟って、農業部門を崩壊させ、伝統的換金作物生産の急激な減少と都市への大量の移住を引き起こした。

国内要因による好景気

国内要因による好景気は、1970年代のブラジルのように、政府の過剰支出により、または、1980—81年のチリのように政策変更に応じた民間支出の急増により生じる場合が一般的である。外部ファイナンスへの容易なアクセスは支出増を持続させたが、過剰借入は後に国際収支危機を発生させた。2回の石油価格ショックの間、ブラジルは主とし

て国営企業による公的投資を大幅に増加させた。

コロンビアのような国は、さらに緩やかなブームを経験したが、外国からの借入が少いか、または低金利であったので、債務危機は経験しなかった。1970年代のコロンビアのコーヒー・ブームの終了後、公共投資、特に、エネルギー部門への投資が大幅に増加し、これが1983年に経常収支赤字をGDPの10.8%に拡大させた。コロンビアは、まず第1にその債務が小さかったこと、当局が慎重に借入れを行ったこと、また、マクロ経済不均衡への対応が迅速であったことから、債務危機を回避した。このようなエピソードからの教訓は、国はその恒常所得に見合った支出の維持に努めるべきである、ということである。

崩壊

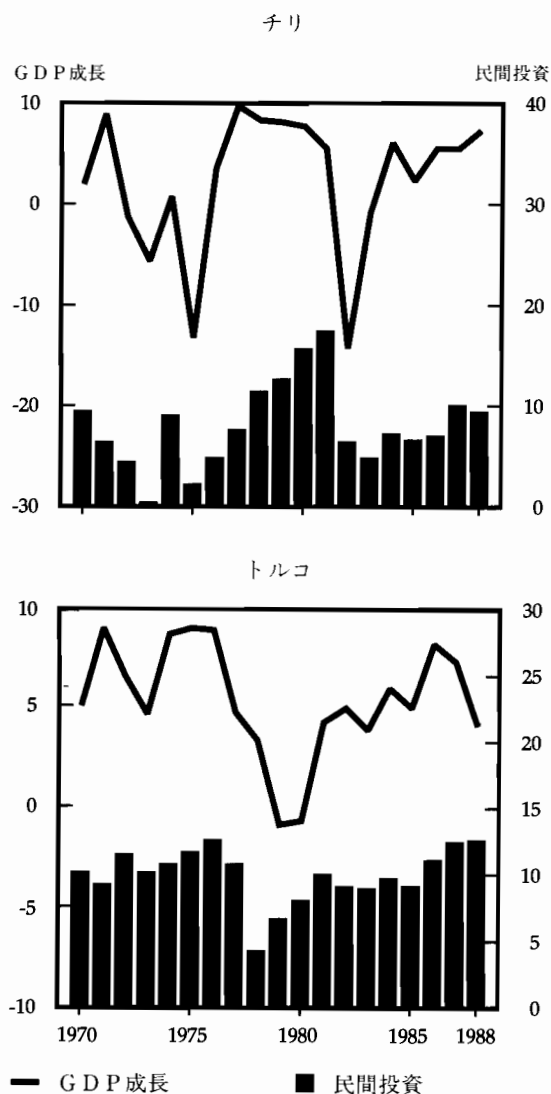
好況期は、一般的に交易条件の反転または外部ファイナンスの遮断で終わった。いくつかの国の落込みは激しかった。メキシコにおいては、石油価格低下、金利上昇及び大量の資本逃避が生じ、繁栄は1982年に突然終わった。メキシコの債権者は、短期債務の借換えを拒否し、メキシコは利子支払を停止した。その後の4年間は、高いインフレと1人当り所得の10%の低下が生じた。トルコは1977年に外部ファイナンスへのアクセスを失った。その後の3年間に、GDPは低迷し、投資と消費は減少し、失業は急増し、また、インフレは100%に達した。チリの1982年の崩壊では、GDPは14%低下した（図6.3）。

これらの事例は、持続不可能な政策のコストがいかに大きくなり得るかを示している。このことが、可能なきはいつでも、マクロ経済不均衡が発生した後に対応するよりも、それを先取りすることが、遙かに良いという理由である。その後の持続可能な経路への移行が、遙かに苦痛の少ないものになる。財政調整は一層緩やかになり、インフラストラクチャー、教育及び保健への投資の削減を防ぐことが一層容易になる。

安定化から成長へ

1980年代に、多くの国は安定化と構造改革プログラムを開始した。安定化政策は、インフレと対外赤字を減少させるために、主として需要側に作用する（ただし、これらの政策は供給側への効果も有する）。構造政策は供給側に関するものであり、資源利用の効率性を主題とし、特定の部門、特に貿易、金融及び工業などの部門の改革を強調する。安定化の間、構造改革を延期することは可能であるが、その逆は困難である。即ち、構造改革は、安定化が先行するか

図 6.3 チリとトルコにおけるGDP成長と民間投資、1970-88年 (%)



出典：世界銀行データ；Pfeffermann 及び Madarassy 1989.

または伴わなければ、成功するとは思われない。同様に、安定化は構造改革なしでは持続可能であるとは思われない。

調整と財政改革

調整プログラム——通常、国際通貨基金（IMF）及び世界銀行により支援される——は、国内及び対外不均衡、

また、程度は様々であるが、インセンティブ及び制度面の問題に取り組む。短期的には、安定化は生産の伸びを低下させることがある。初期の成果が実現されるまでにはかなり長い時間がかかり、これは構造改革についても同様である。いくつかの研究によれば、調整プログラムと国際収支の改善との間には強い関連があることが判明しているが、成長に対する効果はさほど明確ではない。ある研究では、プログラムの直後には成長に対するマイナスの効果が判明している。しかし、世銀のいくつかの研究によれば、プログラムが3年またはそれ以上実施された国については、成長に対するプラスの効果がある（かこみ6.1）。

調整プログラムは、財政赤字を削減する施策を含むことが非常に多い。いくつかの国は、第1次赤字（利子支払を除外した財政赤字）をGDPの10%に相当するほど削減した。削減の内容は場合により異なる。例えば、ガーナ、ジャマイカ及びメキシコは、経常支出と資本支出の両者とも削減し、コートジボアール及びインドネシアは主として資本

支出を削減し、モロッコは主として経常支出を削減した。多くの国において、マクロ経済安定は達成困難な目標であった。ブラジルとアルゼンチンでは、財政赤字の削減が不可能であったことが、いくつもの安定化の試みが失敗した主要原因であった。

財政改革はしばしば困難な二律背反を含む。資本支出の削減は、経常支出（主として貸金と補助金）を削減するよりも政治的反対は少いであろう。非効率な投資プロジェクトの廃止について問題はないが、例えば、インフラストラクチュアや教育への生産的投資を削減することは、長期的成長を損うと思われる。すべての種類の支出が見直されるべきである。いくつかのプログラム、特に軍事関連のものを中止することは、他のものを除去するよりも、遙かに害が少い。収入面では、税制改革が役割を果たすべきである。免税、非効率な徴収、狭い課税ベース及び低い規律、これらすべては、相対的に少い歳入を得るために高い税率が必要であることを意味する。例えば、パキスタンにおいては、

かこみ6.1 調整プログラムの評価は所得の実績について何を述べているか

1980年代初以降、多くの途上国は経済調整プログラムを開始した。これらのプログラムは、通常IMFと世界銀行によって支援され、対内及び対外の不均衡と、程度の違いはあるがインセンティブ及び制度面の問題に取り組んでいる。

これらのプログラムは成功したか？ この質問に答えることは、簡単ではない。外部要因の変化が、調整プログラムの進行中に実績に影響を及ぼすかもしれない。たとえそのような変化がない場合でも、プログラムが実施されなかったとすれば、経済がどのような実績をあげたかを述べることは困難である。また、プログラムがIMFまたは世界銀行により支援されるという事実のみでは、必ずしも政策改革が完遂されることを意味しない。

調整プログラムは構造改革はもちろん安定化措置を含むのが普通である。短期的には、安定化は生産の伸びを低下させることがある。構造改革から期待される効率向上と生産の伸びは、さらに長い時間がかかることが通例である。

いくつかの評価が、IMFプログラムの実施前と後の実績を検討した。ただし、外部要因を一定とはせず、また、実際とは異なるシナリオを推定してもいない。これらの研究により、国際収支の改善は判明したが、成長とインフレについては明

確な結論を得ることはできなかった。

他の評価は、プログラムを有する国の実績の変化を、プログラムを持たない国で構成する対比グループの変化と比較した。これらの研究は、対比グループに比し、プログラムを有する国の国際収支の改善を見出したが、成長について判定を下すことはできなかった。もう一つの研究は、経済実績の緩やかな改善を見出した。このアプローチの欠点は、2つのグループが初期条件を共有していなければ、プログラムに参加する、あるいは、融資を受けるグループは、すべての国の無作為サンプルにならないことである。

第3のアプローチは、その国の同様のマクロ経済不均衡の歴史を参考にして、実際とは異なるシナリオを構築することである。この種の研究によれば、プログラムまたは融資と国際収支の改善との間の強い関係、投資に対するマイナスの効果が判明したが、成長に対する効果は殆どなかった。Khan (1990) は、プログラム直後に成長に対するマイナスの効果を見出した。世界銀行の研究は成長に対するプラスの効果を見出したが、それが妥当するのは初期の融資受入国（改革開始以降3～4年経過した国）についてのみである。

農業部門（GDPの5分の1）は直接所得税を全面的に免税されており、工業のためにも多くの免税措置がある。

多くの国の調整をさらに困難にしているのは、公的債務の負担であった。国内及び対外公的債務はしばしば同時に増大したが、底流にある過程は異なっていた。国内債務は、外部ファイナンスから国内ファイナンスに移行することにより増加した。対外公的債務は、政府保証が公共企業に与えられるにつれ、また、民間債務、元本及び金利支払がリスケジュールされるにつれて増大した。このような対外債務の公的部門への移行は、財政状況をさらに弱体化した。トルコにおいて、赤字の継続と一層コストのかかる国内ファイナンスへの移行は、公的債務が1980—81年のGDPの約12%から1987—88年の30%に増加することを助長した。また、他のジレンマもある。対外債務が公的債務である場合には、為替切下げは財政調整と矛盾することがある。トルコにおいて、通貨の実質減価は経常収支ポジションを改善したが、国内通貨表示による利子支払を増加させ、従って財政赤字を拡大させた。

調整の社会的効果

労働市場は、調整の成果を決定するうえで重要な役割を果たす。実質賃金下方硬直的でなければ、国内支出を減少させることを意図する政策が生産及び雇用に与える影響を和らげる。証拠の示唆するところによれば、現実に実質賃金は低下し得る。ボリビア、チリ及びバグーナにおいて、実質賃金は調整の間に大幅に低下した。しかし、労働市場に過大な調整の負担がかかる場合には、実質賃金の低下は総需要の過度な下落を引起し、ひいてはこれが生産の回復を危くすることもある。1980年代半のマレーシアにおいては、為替レート、金利及び1次産品価格の変化のすべてが、実質賃金と雇用に對する調整の影響を和らげることに役立った。その結果、その後の回復は一層速かった。

近年、貧困層に対する調整の短期的影響が注目されている。財政面の緊縮はしばしば、政府プログラムの削減と失業の一時的増大を意味する。財政削減により異なるグループが異なる形で影響を受ける。恒常的な貧困層のニーズと新たな貧困層（調整の結果職を失った人々）のニーズは同一ではなく、都市世帯と農村世帯のニーズも同じではない。ボリビア及びバグーナにおけるような特別プログラムは、最もリスクにさらされるグループを保護するための一時的施策を含むことができる。これはそれ自体が価値のある目標であるが、調整への政治的支持を維持することにも役立つ。

強力なプログラムを実行した国についての証拠は、調整と雇用または社会指標の変化との間の明確な関係を示して

いない。新しい政策による社会的影響は、大半の研究が考察する比較的短い期間より、長くなるかもしれない。社会指標のトレンドについての検討によれば、大半の国は1980年代に前進をみせているが、元来の実績が不十分であった国では改善が最も遅かった。良好なデータの欠如、また、調整が行われなかったときには何が起るかについての予測が困難であるため、調整の影響についての評価は不確定に終る場合が多い。

改革の手法

途上国によって、必要とされる経済改革の範囲は大幅に異なる。いくつかの国は価格とインセンティブの合理化を緊急に必要とし、他の国は国営企業の民営化または教育、保健及びインフラストラクチャーへの投資を必要とする。どの国においても、このような施策はマクロ経済の安定に基礎を置く必要がある。経験によれば、開発への最も確実な道筋は、これらすべての点において政策を改善することである。しかし、いかにしてこのように様々の要素を結びつけるか？ どのような順序で改革が行われ、また、どのくらいのスピードで行われるべきか？ 確固たる原則は殆どないが、歴史はいくつかの一般的原则を示唆している。

改革は、諸政策間の二律背反、即ち、いわゆる手段の競合の問題に対処しなければならない。例えば、金融部門の改革は、しばしば困窮した金融機関の再建を要請する。短期的には、これは公的支出を増加させ、予算赤字の削減を一層困難にすることがある。プラスの実質金利を採用することは信用補助の負担を低下させるが、国内債務返済のコストを増加させる。関税引下げは当初、政府収入を減少させる（メキシコ及びモロッコ）が、他方、数量規制から関税への移行は一般的に収入を増加させる（インドネシア及びペルー）。純効果は財政赤字の拡大であるかもしれない。これらの二律背反は、政府が、全体的にみれば、妥当であるように思われるプログラムを採用することを困難にする。しかし、プログラムが単に妥当であるというのみではなく、そのように認識されることも非常に重要である。

多くの改革プログラムは、矛盾や二律背反に成功裡に対処してきた。しかし、失敗した改革もある。1977年にタンザニアにおいて、コーヒーブームの余波の中で、輸入規制と外国為替許可が、為替レート及びマクロ経済政策の補完的変更のない状態で廃止された。数ヶ月のうちに、国際収支は大幅なマイナスに変わり、外貨準備の大半を失った。改革は放棄され、対外部門は以前よりも一層制限的になった。1985年にザンビアは、公的支出を削減し、外貨を競売し、また、都市消費者への補助を削減するという大胆なプ

プログラムを、政府部内にも大きな政治的反対があるにもかかわらず採用した。しかし、1年後に、主要輸出品である銅の価格が、この国の財政及び金融状況が悪化しているさなかに、大幅に下落した。いくつかの主要食料品に対する補助金は、他の食料の在庫がない現状で、一夜にして廃止された。都市では混乱が生じ、政府は、都市の政治的支持に強く依存していたので、改革を撤回した。

信 認

改革が成功するためには、投資の反応がなければならない。期待は非常に大きい。民間部門は事態の推移を見守り、政府の新しい政策に対する決意に変動がないことを確かめようとすることもある。しかし、悪循環となってしまう場合もあろう。信認と投資が回復するためにあまりにも時間がかかる場合には、プログラムはその理由だけで失敗することもある。しかし、改革が信認され得るものであれば、外国からの資源の追加的移転が信認をさらに高め、プログラムが規定した以上に遙かに大きな投資の回復が促される。

信認は、まず第1にマクロ経済の安定を達成することにより、改善され得る。この結果は、手段の競合の問題の程度を減少させることができるかもしれない。それでもなお、プログラムの失敗の記録を有する国においては、民間部門が政府の大胆な新しいイニシアティブについて懐疑になることは当然であろう。高インフレとその克服の失敗の歴史が長ければ長いほど、安定化の課題は困難である。このことはチリやメキシコとの比較で、アルゼンチンやブラジルの経験をみれば明らかである。しばしば政府はその評価を再建し、その評価を慎重に保持する以外に選択の余地はない。この点に関し、あまりに多くを約束しないことが重要である。また、今回は改革を貫徹するというコミットメントを証明するために、政策が「行き過ぎる」(ポーランドの1990年1月の通貨切下げは多分にそうであった)ことも必要であるかもしれない。

マクロ経済の安定

低インフレは、改革プログラムをより信認されるようにするという問題のみではなく、これがなければ改革の他の要素が直接損われることから非常に重要である。例えば、マクロ経済の不安定は、いくつかの貿易改革の失敗を助長した。貿易体制の改革は通常、関税及び非関税障壁の削減の影響に対応する通貨の実質切下げを要請する。しかし、拡張的財政政策は通貨増価に寄与し、改革撤回に対する圧力を増大させる。拡張的財政金融政策は、貿易改革にとつ

て最大の脅威である。

マクロ経済の安定は、金融部門の改革を成功させる確率を高め、これによって民間投資を促進する資本市場の発達を支援する。金融改革は、貯蓄を増加させ、これがより効率的に利用されることを目的とする。多くの場合、金融改革は、プラスの実質金利を達成するために金利上限を廃止すること、及び、銀行貸付の規模と配分に影響を与える規制の廃止を含む。世界金融市場との密接なつながりは、投資家が国内に金融資産を保持するためには、国際金利に見合って国内金利が十分に高いことを必要とする。これが機能するためには、適切なマクロ経済の安定と強力な銀行監督の両者が必要である。これらが不適切であれば、インフレ期待、為替レート切下げ及び政府借入が、実質金利を高すぎるまで押し上げ、財政赤字を拡大させ、また、マクロ経済の一層の不安定を助長することがある。過度に高い金利と銀行部門の不十分な監督は(特に預金保証が存在する場合には)、債務不履行と信用市場の不安定を引起す。アルゼンチン、チリ、フィリピン、トルコ及びブルグアイにおいて、マクロ経済の不安定と不十分な銀行監督という状況の下で行われた急速な金利自由化は、これらの経済を大きく損う金融危機をもたらした。

タイミング

改革のタイミングの判断には、政治的考慮を含む。新しい政府は改革を始めるには強い地位にある。新しい政府は現状を擁護する必要は少く、その支持者及び反対者は未だ良く組織されていない。経済危機も、改革支持の連携を強化すること、及び特別集団の利害への配慮は後回しにされることで、改革のための状況を改善する(これらの問題については第7章においてさらに論述する)。経済的及び政治的な危機は徹底した変革のための好機である。インドネシアにおいては、改革派は、1983年の危機のかなり前に、自由化のための計画(実効保護の推定を含む)を策定した。実行のための選択がなされた際には準備作業はすでに終わっていた。

スピード

改革は漸進的であるべきか、または、「ショック療法」がよいのか? いくつかの原則がかみ6.2に設定されている。改革が特に大きな経済的不確実性に直面する場合には、ときには漸進主義が正当化される。また、その性格からみて、いくつかの改革は他のものより長く時間がかかる。即ち、価格改革は迅速に行い得るが、新しい制度(契約法など)

かこみ6.2 改革のスピード

漸進主義が良い場合

- 改革実行の漸進主義は、ここでは、改革が2年以上にわたって実施されることを意味するものと定義する。インドネシア、大韓民国、モリシャス、モロッコ及びトルコは、漸進的アプローチを採用した。GATTを通じる貿易自由化も、着実ではあるが漸進的過程であった。

- 硬直的な物価と賃金または最適な調整を妨げる他の構造的歪みを有する経済においては、ショック療法は望ましくない影響を及ぼすことがある。政策変更が突然である場合には、潜在的に存続可能な工場が倒産し、潜在的に生産的な被用者が解雇されることがある。このように歪んだ環境においては、漸進的な政策変更は、時間をかけて調整を展開することにより、調整の全体としてのコストを減少させることができる。民間経済主体が調整の最適スピードを選択することを妨げるような市場の不完全性がある場合には、政策改革の漸進主義は、主体が調整のコストを拡散することができることから、同様の効果を及ぼすことができる。

- 漸進主義は途中で修正することができる。改革が歪んだ経済状況の下で行われるので、特定の改革の成果について大きな不確実性がある。構造改革は、いかに大胆なものであっても、すべての市場の失敗と歪みを根絶しないであろう。改革と別れた市場の失敗との予想しなかった相互作用が、予期に反する結果をもたらすこともある。

- 漸進主義は政治的微調整をすることができる。政策策定者は、受益見込者と損失見込者について見定め、また、反対への機先を制するための時間がある。政策策定者は、潜在的な反対者が改革に求めるものを与えることにより反対を和らげ、過渡期に必要とされる支援として一時的移転支出を与えることにより、損失を被る人々に対処することができる。

- 漸進主義は、大幅な行政的制約がある場合、または、新しい制度が創設されなければならない場合には、改革のための好ましいアプローチである。例えば、資本市場が良く発達していなければ、民営化を急ぐことは、資産の過小評価と不十分な資源配分をもたらす。

ショック療法が良い場合

- ショック療法は、改革が2年未満の集中した期間に迅速に実施されることを意味する。ボリビア、ガーナ、メキシコ、及びポーランドは、短期間に大幅な歪みを消滅させるための改革を導入した。チリは大半の改革を実行し、メキシコは貿易を急速に自由化した。

- 改革が厚生上の改善をもたらす場合には、厚生上の利益ができる限り早く実現するように、最適の政策はプログラムを速やかに実行することである。調整コストは改革の実行に要する時間の長さに比例する以上に増大するかもしれない。その場合に民間部門が時間をかけて「調整」を拡散させることは合理的であるかもしれないが、「政策改革」それ自体が漸進的に導入されるべきであるとの結論にはならない。実際に、再配置が時間をかけて行われる場合のほうが、労働及び資本を再配置するコストはしばしばより小さい。労働者は新しい技能を取得するための時間があり、資本は廃棄することができ、また、工場は再配置または近代化することができる。

- 民間部門が社会的に最適な率で調整することを種々の非効率性が妨げる場合にのみ、調整のコストについての懸念が改革のスピードに影響を及ぼすべきである。しかし、これらの非効率性は両方向に作用する。改革が信認を欠く、または、資本市場が不十分にしか機能しない場合には、社会の観点から調整はあまりにも遅すぎることもある。即ち、そうでない場合以上に遙かに急激な改革を行うべき場合である。

- 急速な行動は、それが全体としては利益をもたらす変更に対抗する特定利害グループによる共同攻撃を阻止できれば、改革の政治的持続性を強めることができる。政府が信認されていない場合には、特に大胆な変更が必要である。政策に一貫性がなく、改革プログラムが変動する国においては、民間経済主体は、新たな改革パッケージの発表に対する反応は鈍いと思われる(特にパッケージが漸進的であればなおさらである)。断固たる改革は政府の決意についての期待を再形成することに役立ち、ひいては改革の成功にも寄与することができる。

- 調整は危機的環境で取組まれることが通常である。政府は、改革プログラムの最初に多くを盛り込むことにより、危機がもたらす改革のための広範な、ただし短時間で消えてしまいかねない世論の要求を、最大限利用すべきである。

の確立には時間がかかる。多くの漸進的改革は成果をあげてきた。

しかし、いくつかの漸進的改革（例えば、日本、大韓民国及びタイにおけるもの）は、比較的強く安定した経済において改革が実行されたので成功したとも考えられる。一般に、迅速な改革実施を支持する分析上の根拠は強力である。しばしば、迅速な行動はより速く改革の利益をもたらすので、たとえスピードが速すぎたとしても逆の誤りを冒すよりはよいと思われる。速やかな取組みは、改革のための政治的機会が持続不可能であろうという場合にも、合理的である。漸進主義は、深刻な危機にある経済または政府の信認が限定されている場合は実行不可能であろう。

範囲

改革の包括的パッケージは、この報告書全体を通じて強調されている補完関係を取入れ、従って、最大の利益が見込まれる。部分的改革の危険性は明らかに大きい。投資を促進する政策の欠如のために、安定化は低迷を引起こした（1980年代のボリビア及びフィリピン）。歪んだ要素市場、マクロ経済の不安定及び不適切な為替レートを有する経済において、貿易自由化は失敗した（1960年代のアルゼンチン、ブラジル及びスリランカ、1970年代のペルー、フィリピン、ポルトガル、トルコ及びブルガリア）。国内での市場支配力を牽制する貿易改革がない場合に、国内規制緩和や民営化は独占を生じさせた（1980年代のポーランド及びトーゴ）。高いインフレのために、金融部門改革は失敗した（1970年代のアルゼンチン、1980年代初のイスラエル及び1980年代初のトルコ）。これらすべての場合に、相互に関連する問題に対処する一層広範なプログラムであれば、成功の確率が高かったように思われる。

順序づけ

これらの利益を達成するため、改革は同時に実施すべきであると思われるかもしれない。多くの場合、改革の同時進行は望ましいことである。例えば、輸入自由化は国内生産者をより効率的にする。しかし、資源の再配分が、金融市場または他の側面における規制または他の硬直性によって、妨げられることがある。この場合には、プログラムが失業や金融投機ではなく生産増大をもたらすよう、規制緩和が貿易改革とほぼ同じスピードで進められるべきである。同様に、輸入政策の自由化を行わず国内改革を導入することは、強く保護された部門に対する過度な資源配分をさらに一層誤らせる場合がある。

改革を同時に実施することは現実的ではない場合があるので、順序づけの必要性が生ずる。効果的な順序は通常、最も影響の大きい歪みに対する強力な措置が最初にとられるべきことを要請する。ただし資源配分の頻繁な転換を引起こさないよう注意が必要である。このことは、改革のための次の順序づけを示唆する。まず最初に、マクロ経済安定化の必要がある。これは構造改革に先行してもよく、同時でもよい。多くの種類の構造改革（例えば、数量規制の関税による代替）は安定化を補完する。次に、生産物市場の自由化が図られるべきであり、これには規制緩和が含まれる。貿易改革実施の後まで国内改革を遅らせないことが望ましい。対外部門自由化の分野においては、貿易勘定は資本勘定より先行することが最善である。資産市場は財市場より速く調整するので、資本フローの時期尚早な規制緩和は、投機と金融不安定をもたらすことがある。

これを実現不可能な勧告として批判することは理解できる。政治的考慮及び多くの他の要因（経済的なもの、非経済的なものの両者）が、改革を試みる政府の計画策定に影響を及ぼす。しかし、広い意味で、改革へのこのアプローチは、これまでの20年間に、政府に改革路線を放棄させた多くの障害を回避する。

投資と貯蓄

経済改革の包括的プログラムは、多くの国にとって、貯蓄と投資の量・質の双方を向上させるための鍵である。1980年代に、貯蓄と投資は中所得国において減少した。総投資は、1974—80年の間にGDPの平均約26%であったが、約3パーセント・ポイント低下した。外国貯蓄の減少が、総貯蓄の減少の3分の2を説明した。低所得国（中国及びインドを除く）においては、外国貯蓄の増加が国内貯蓄の減少を補填したので、投資はかなり安定していた（表6.1）。投資の減少は部分的には公共投資の減少を反映したものであり、これは、1970年代後半に持続不可能な公共投資の拡大を行った多くの国にとっては不可避であった。

これまで20年の間に、投資の総額と民間・公共のシェアの両者とも、国の間で、また、時期によっても大きく変化してきた。例えば、大韓民国における公的・民間両者の投資の相対的安定と高水準の民間投資は、アルゼンチンにおける低下トレンドで低い水準の民間投資、ジャマイカにおける民間投資の大幅な変動、また、コートジボワールにおける投資の構成の劇的な転換と、著しい対照をみせている（図6.4）。投資行動におけるこのように大きな差異は、何が民間投資を決定するのか、また、民間投資を増大させるうえで、政府の政策はどのような役割を果たすのかという疑問

表 6.1 投資と貯蓄, 1965-89年

(対GDP比, %)

国グループ	国内総投資			外国貯蓄 ^a			国内総貯蓄 ^b		
	1965-73	1974-80	1981-89	1965-73	1974-80	1981-89	1965-73	1974-80	1981-89
低所得国	19.6	24.4	26.4	1.2	1.1	3.4	18.4	23.3	23.0
中国	24.8	31.0	34.9	-0.3	-0.1	5.5	25.2	31.1	34.4
インド	17.1	21.3	23.9	1.7	1.1	3.6	15.3	20.3	20.4
インドネシア	13.7	23.6	29.5	2.6	-3.0	2.7	11.1	26.7	26.9
ケニア	21.0	24.1	23.7	4.4	8.9	7.1	16.6	15.2	16.6
ナイジェリア	14.1	22.2	12.0	4.3	-1.3	2.7	9.7	23.5	9.3
低所得国(中国・インドを除く)	14.1	19.6	19.1	2.8	2.3	6.2	11.3	17.2	12.9
中所得国	21.6	26.4	23.2	3.0	5.3	3.4	18.1	21.0	19.7
ブラジル	20.5	23.8	19.8	1.9	4.6	1.8	18.5	19.2	18.0
大韓民国	23.3	30.0	29.8	8.2	7.1	0.8	15.1	22.9	29.0
モロッコ	14.3	26.0	24.4	2.7	14.5	13.0	11.7	11.5	11.4
マレーシア ^a	21.2	27.3	30.7	-1.5	-1.2	3.3	22.7	28.5	27.4
フィリピン	20.5	29.3	20.1	1.4	5.4	2.4	19.0	23.9	17.7
タイ	23.9	26.6	25.8	2.4	5.1	4.2	21.5	21.5	21.6

a. 国内総投資から国内総貯蓄を控除したもの。

b. 外国からの純移転を除く。

出典：世界銀行データ。

を生じさせる。

投資の量と質

インフレを低く維持し、また、実質金利を適度に維持し、さらに、民間部門に対して十分な信用を提供することができた国は、対GDP比で高い水準の民間投資を有してきたように思われる。生産と為替レートの変動性を増大させる多額の対外債務と政策の大きな振幅は、民間投資を妨げる。また、公共投資と民間投資が補完的である程度において、公共投資の削減は民間投資の減少をも引き起こす。

金融状況。 統計的に、マクロ経済状況の国による差異は投資の差異を明確に説明する。これはおそらく、生産の変動は投資家を慎重にさせ、プロジェクトを延期させる場合が多いからであろう。インフレは長期プロジェクトのリスクを増大させ、相対価格についての情報を歪めるので、民間投資も抑制するであろう。マクロ経済の安定は信託を増大させ、それにより民間投資を促進する。

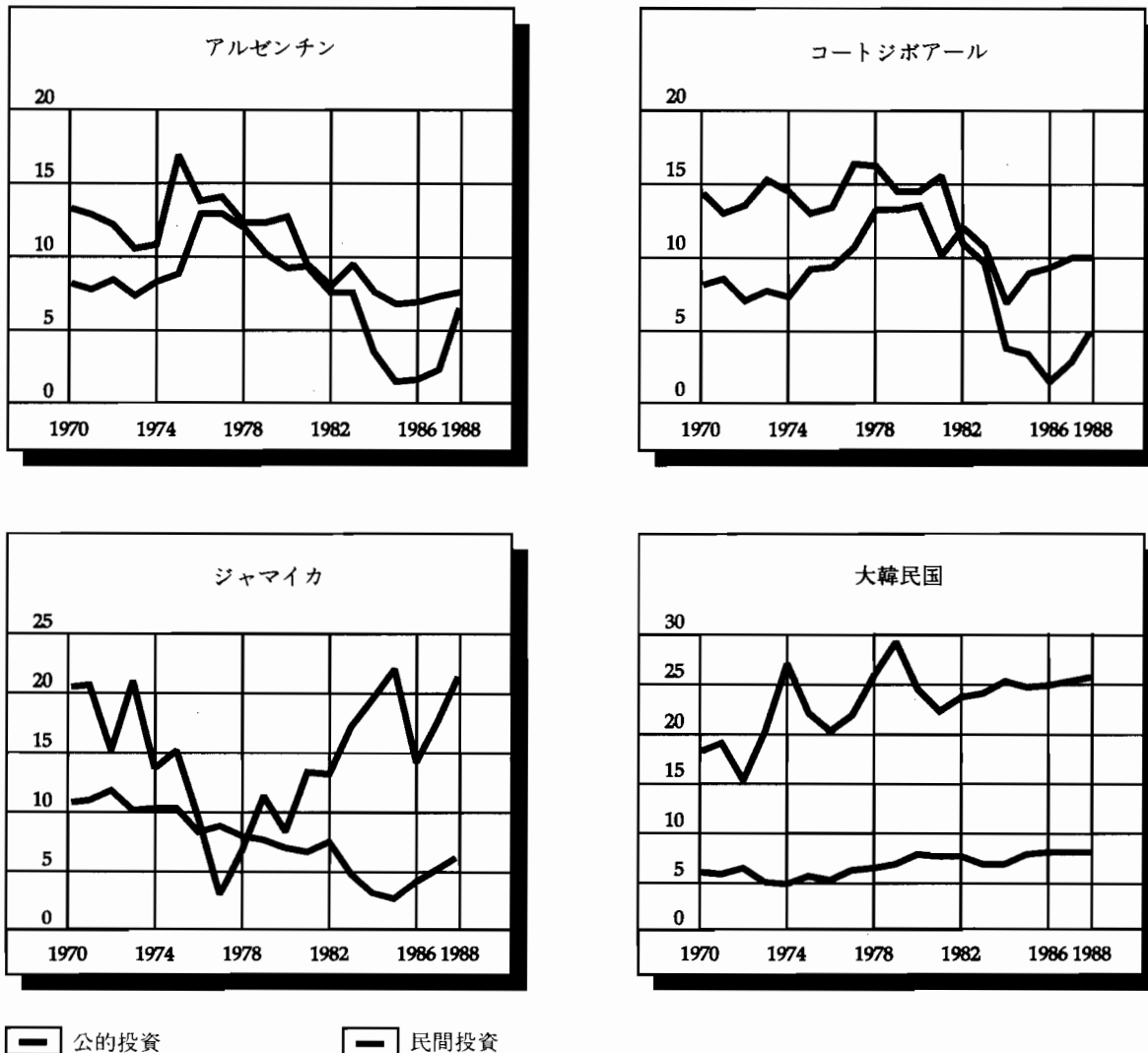
マクロ経済政策は、民間部門のために利用可能な信用の量に影響を与えることによって、投資に影響する。信用のフローは民間投資に対しプラスで統計上有意な影響を有するという仮説が、経験により支持される。金利上限は多くの途上国にとって金融政策の重要な手段であり、信用の価格よりもむしろ数量が投資決定に関係する変数である。金融引締め政策または、公共部門を優遇するような信用の配

分の変化は、民間投資を減少させる。銀行融資がファイナンスの主要源である場合（これが該当することが多い）には、政府借入の低下は民間投資のための資源を解放することになる。

一般に、コロンビア、インドネシア、韓国、タイなど、民間部門に対する信用のプラスの実質フローを有する国は、安定的な水準の投資も有してきた。対民間部門信用フローがマイナスであった国においては、投資は減少する傾向にあった。広範な信用割当がない場合でさえも、すべての企業が必要とする額の全部を借入れることはできない。このことは、十分な担保と紛争解決のための効率的システムが欠如しているときに特に該当し、そうした場合には、信用配分はプロジェクトの収益率よりも、企業の定評を基準とすることとなる。エジプトにおいては、信用の入手可能性は投資決定に重要であり、政府借入は一般に知られていない企業をクラウド・アウトしたようにみえるが、定評が確立している企業については該当しない。

国の間の比較によっても、実質高金利が民間投資を減少させることが示唆されている。投資決定は、投資の内部収益率（資本の限界効率）と資本コストによって左右される。資本コストは、部分的には、債券、株式及び銀行借入などファイナンスの組合せに左右される。銀行借入はファイナンスの主要源であり、資本の対限界効率コストの増加は投資を減少させる。この金利効果は、良く発達した金融市場を有し、また、通貨供給管理のために信用上限よりもむしろ公開市場操作を利用する国において、一層強いように思わ

図 6.4 4 カ国における民間及び公的投資の異なるパターン，1970-88年
(対GDP比，%)



出典：世界銀行データ。

れる。

通貨の実質減価の投資に対する影響は一概にはいえない。実質減価は、輸入中間投入財及び資本財の費用を引上げることににより、また、通貨下落により物価が上昇するので信用量が実質で減少することにより、投資を減少させる。しかし、実質減価は、貿易財部門の収益性を改善することにより、また、ときには、資本財の追加的輸入の支払に利用することができる外貨の供給が増加することにより、投資

を促進することもあり得る。

ある研究によれば、現実には実質切下げは短期的には投資を減少させるようであり、特に生産が減少する場合にはそうである（この場合、相対価格の変化に対する調整のすべての負担が民間及び公共の消費にかかるのでなければ、投資は減少する）。しかし、中期的には、実質切下げが続くと期待されれば、輸出の収益性が持続的に向上するということがあって、投資は増加すると思われる。チリとインド

ネシアにおいては、大幅な実質切下げに反応して投資は短期的には減少したが、中期的には貿易財部門の拡大とともに回復した。回復にはチリで約5年、インドネシアで3年かかった。切下げのマイナスの影響は、低所得国においては供給反応がより遅いので、より長く続くであろう。

証拠の示唆するところによれば、多額の債務負担を有している国は投資率がより低い。多額の債務は外部信用割当または高いリスク・プレミアムを伴うことが多く、これが民間投資を減少させる。債務過重は暗黙の税としても作用する。債務過重は、必要な国外移転を実現するために、やがては、税の引上げ、通貨の減価及び国内需要削減の何らかの組合せが必要となることを意味するので、投資を抑制する。

公共投資と民間投資。 いくつかの国は、公共投資の削減または資本支出の延期によっても、財政調整を達成した。保健、教育及びインフラストラクチャのプログラムの削減は、中期的に民間投資と成長を鈍化させるかもしれない。しかし、公共投資は、稀少な資源を使用する場合、または、生産物が民間と直接競合する場合には、民間資本形成を減少させることがある。公共投資の補完効果とクラウドディング・アウト効果は矛盾するものではない。短期的には、公共インフラストラクチャのファイナンスは金利を上昇させ、または、民間部門に対する信用を減少させるので、民間投資をクラウド・アウトする。しかし、中期的には、生産性と民間投資を増加させることができる。純効果については、主としてデータの不足のために、明白な結論を得ることができない。しかし、最近のある研究は、公共投資と民間投資は補完的であることを示唆している。他の国際比較研究は、インフラストラクチャへの投資は（国営企業または軍事設備などへの投資との対照で）、特に民間投資を促進することを示唆している。

これは説得性のある議論である。個別国の研究によれば、インフラストラクチャが不十分な場合には、企業の操業費用は増大し、投資は減少する。例えば、エジプトにおいて、インフラストラクチャへの政府投資は民間投資を促進したと思われる。韓国においては、公共投資は、短期的にも長期的にも、民間投資にプラスの効果を有すると思われる。これらの結果の意味するところは、インフラストラクチャへの資本支出は、財政調整の期間中も継続すべきであり、これらの支出は、他のタイプの公共投資より、民間投資を補完し増加させると思われるということである。

民間投資の構成。 民間投資は設備と建設から構成される。この2つの間にある程度の補完性が存在するが、限界

部分では成長に対し異なる貢献ををすると思われる。設備投資（主に機械）は、他のものよりも生産性の伸びに密接に関連すると思われる。資本財を不利にする差別（高い関税または税による）は、その価格を上昇させ、総投資中の設備投資の割合を低下させる。新しい設備は新しい技術を具現化し、重要な外部経済をもたらすと思われるので、このことは重大である。

貯蓄の決定要因

個人は、異なった時期の消費の水準を均すために貯蓄をする。個人貯蓄率は、そのときの所得、期待生涯所得及び貯蓄の期待収益に左右される。貯蓄パターンは個人の生涯を通じて変化し、収入が最も多い期間にピークがくる。収入が最高となる期間に受取る所得の割合が大きければ大きいほど、生涯を平均した貯蓄率は高くなる。人口要因も貯蓄に影響を与える。被扶養層の割合（15歳未満と65歳超の人口の割合）が小さければ小さいほど、貯蓄率は高くなる。成長が速い経済は、より高い貯蓄率を有する傾向がある。これは、現に働いている勤労者の生涯所得と退職者の生涯所得との差が大きく、また、総貯蓄率は現に働いている勤労者の貯蓄率に近づくからである。より速い成長は、貯蓄を増加させる最善の方法である。これらの要因は、日本の高い貯蓄率を説明していると思われる（かこみ6.3）。

多くの途上国において、農業は家計所得の大きな部分を占める。農業、そしてそこから生じる所得は、大幅な不確実性にさらされ、不確実性は農業に密接に関係した他の経済活動に広がる可能性がある。同時に、金融市場の不完全さは家計が将来の所得を引当に借入れをすることを妨げる。これらすべてにより、貯蓄率は将来の所得についての期待の変化により敏感に反応する。即ち、将来が不確実であればあるほど、「緩衝在庫」としてのより多くの貯蓄への需要が生ずる。

成長率と貯蓄率との間には強い相関関係が観察される。例えば、大韓民国においては、成長率の変化は貯蓄率の変動の大半を説明する。経済が急速に拡大するにつれ、韓国の国民貯蓄は1960年代末のGNPの10%以下から1986年の32.8%に増加した。所得成長率の変動も貯蓄の変動に関係する。インドネシアとミャンマーは、1960年代に変動しがちでときにはマイナスの実質成長率を有し、また、低く変動する貯蓄率を有した。しかし、近年実質成長率が安定したので両国の貯蓄率は急速に増加した。

金融部門の役割。 外部貯蓄への容易なアクセスを有する途上国は殆どないので、投資の増加の大半は国内でファ

かこみ6.3 日本の家計貯蓄の決定要因

日本の家計貯蓄は、他の多くの国より高い。1970—86年の間、日本の家計貯蓄は家計所得の23%であった。米国では14.3%、英国では10.4%、また、スウェーデンでは7.8%であった。この差は、概念上の相違によりある程度説明することができる。貯蓄率を計算する手法は、米国と日本では、3つの主要な点で異なる。第1に、減価償却は、日本では取得コストで、米国では置換えコストで評価される。第2に、資本移転は、日本では貯蓄及び可処分所得の両者から除外され、米国では含まれる。第3に、家計から企業または外国人に対して支払われた利子は、日本では個人所得から除外され、米国では含まれる。これらの要因を調整すると、日本の家計貯蓄率は3—4パーセント・ポイント低下する。国別比較に影響する他の差異は、耐久消費財、民間の年金と生命保険及び社会保障基金の処理方法である。これらをすべて調整した後も、日本の貯蓄は依然として高い。

様々な説明が行われている。(a)儒教の伝統、リ

スク回避の程度の高さ、デモンストレーション効果の弱さ、世代間移転が多いことなどの文化的要因、(b)人口の年齢構成、所得分配、高齢者の労働力参加の高さなどの人口統計学的、社会経済的要因、(c)ボーナス制度、消費者信用の利用可能性の欠如などの制度的要因、(d)貯蓄のための税制上の優遇措置（最近まで）と低い社会保障給付などの政府の政策、(e)急速な成長、高水準かつ上昇する土地と住宅の価格などの経済的要因、などである。

日本の貯蓄についての文献の検討が示唆するところによれば、高齢者の低い割合、経済成長率、ボーナス制度の各々が、日本と他の国の貯蓄率の差の、2—3パーセント・ポイントを説明する。過去において高い貯蓄率に寄与したかもしれない他の要因（伝統、貯蓄のための租税措置、未発達な社会保障制度、消費者信用の利用不可能性）は、重要性が減少している。日本の人口構造が他の国のと類似するにつれ、その家計貯蓄率は低下すると思われる。

イナンスされなければならない。金融市場は、貯蓄の投資への転換の効率性を増加させることにより、重要な役割を果たすことができる。証拠の示唆するところによれば、マイナスの実質金利をもたらすような金融部門の歪みは、低い成長と相関を示す。マイナスの実質金利は、総貯蓄を減少させ、投資に利用可能な貯蓄を消滅させ、また、投資案件の間の配分を歪めるようである。金融改革は、効果的に管理される場合には、通常緩やかなプラスの実質金利をもたらす。高い実質金利の純効果は、理論上は不明瞭である。実証研究によれば、実質金利の上昇は、小さいがプラスの効果を貯蓄に対して有する。プラスの実質金利は、金融部門を通じる貯蓄の割合を増加させるかもしれない。金融部門が一旦かなり効率的に機能するようになれば、それ自体が望ましいことである。

政府の政策は、短期的には民間貯蓄の決定に関係する人口面及び文化面の要因に影響を及ぼすことは、不可能に近い。従って、外国からの資本流入がない場合には、投資の増加をファイナンスするために必要な貯蓄の増加は、公共貯蓄の増加、即ち、公共赤字の縮小を必要とする。

公共貯蓄。 公共貯蓄の増加が民間貯蓄に及ぼす影響

は、その増加の原因、即ち、支出の削減によるかまたは増税によるかに左右される。世界銀行がいくつかの途上国について行った研究によれば、政府消費の削減により得られた公共貯蓄の増加は、その半分以下が、民間貯蓄の減少によって相殺されるだけであることが判明した。増税の場合に相殺されるのは、公共貯蓄の増加よりわずかに多い。税制及び支出の永続的変更は、一時的施策より、民間貯蓄に与える影響が小さい。大半の家計は、施策が一時的であると信じる場合には、消費よりむしろ貯蓄を調整すると思われるからである。政府赤字を削減することは、国民貯蓄を増加させる最善の方法であると思われる。

世界経済の状況

1980—83年の世界景気後退と国際金利の上昇は、工業国のマクロ経済の展開が、途上国に対して、いかに大きな影響を及ぼし得るかを示した。開発途上世界の工業製品輸出国は、工業国の成長の変動に対して、最も敏感であるようにみえる。主として1次産品を輸出する国より影響を受けやすい。また、米国との緊密な貿易関係を有するアジアとラテン・アメリカの諸国は、欧州市場とより強いつながり

を有する多くのアフリカ諸国よりも、1983—84年の米国の輸入需要の拡大から多くの利益を得た。

工業国の政策の影響を伝達する経路として、金融市場の重要性は、世界の市場の統合と途上国による対外債務の累積とともに増大した。1979—80年以後、金利が一層不規則に変動するようになったとき、高い割合の変動金利債務を有するいくつかのラテン・アメリカの国は、債務返済支払が急増した。その結果生じた国際収支問題は、世界景気後退の影響と外部ファイナンスの入手可能性の減少により、さらに深刻になった。

途上国にとって、外部要因はどの程度重要か？ 世界銀行のシミュレーションによれば、他の条件が不変であるとして、OECDの成長の1パーセント・ポイントの増加は途上国の長期成長を0.7%上昇させることが示唆される。反対に、LIBOR（ロンドン銀行間金利）の1パーセント・ポイントの上昇は、成長を0.2パーセント・ポイント減少させる。OECDの成長の1%の増加は、途上国からの輸出の0.2%の増加をもたらすという推計もある。しかし、これらの効果は国によって異なり、貿易パターン及び対外債務の構造に左右される。

外部要因の役割は強調されなければならない。短期的には、不利な外部ショック、金利の上昇、交易条件の悪化、または、不十分な外部資本フローは、どのように良く策定された調整プログラムでも、その実行継続を不可能にしてしまう。長期的には、堅調な世界経済は経済改革の採用を促進する。これは国内効率を向上させ、また、世界市場の拡大継続から十分に利益を得ることを確実にする。経済運営の質が最も重要なことであるが、世界経済の状況は途上国の見通しを形成するうえで重要である。

外部資源と成長

外部資源は、途上国が、追加的な投資をファイナンスすること、または、外部ショックに対する調整を円滑にすることにより、成長率を高めることを可能にする。外部ファイナンスは原則として、国内貯蓄増加に対する構造的または政治的な限界にもかかわらず、経済が低成長の罠から脱け出すことを支援し、「離陸」を可能とする。譲許的援助は、貧困を緩和し、長期的成長を高めることを可能にする。工業国は、資本フローが開発を阻害するのではなく支援するように利用されることを確実にする責任を共有する。譲許的資金フローを効果的にするためには、外部援助・融資機関は、プログラムを調整し、支援する国のニーズと行政能力を注意深く評価してプロジェクトを策定しなければならない。また、これらの機関は、援助の調達先指定のような

政策を終了させるべきである。

債務危機は、不適切に使用された資本フローのコストを例示している。外部資本からの収益と外部借入を返済する能力は、実現された投資の効率性によって左右され、国の政策によって影響を受ける。1970年代に、多くの国で、投資は低い収益率を有する公共部門の事業に向けられた。特に、1970年代末と1980年代初において、いくつかの国は、輸出収入の減少または交易条件の変化にもかかわらず、持続不可能な水準の消費を維持するために、外部ファイナンスを利用した。また、マクロ経済の誤った運営がみられた際に、外部借入は資本逃避をファイナンスした結果になった場合もいくつかある（かこみ6.4）。

外国資本の大きな割合が、投資ではなく消費をファイナンスするために利用され、成長に対する資本流入の長期的効果を減少させているかもしれない。たとえ国内の歪みがない場合でさえも、流入資本の一部は常に消費増大に利用されてしまうが、最近の研究によれば、いくつかの国については、消費に利用された外部からの移転の割合は過度に大きかった。1960年代及び1970年代における外国からの融資の追加1ドル当りの消費支出追加は、ボリビアについては88セント、またコロンビアについては99セントであった。しかし、大韓民国においては、国内貯蓄が1960年代初の6%から1980年代半の30%に増加したので、外国貯蓄は大半が投資に向けられた。しかし、多くの研究によれば、外国資本流入、特に1970年代末及び1980年代初より以前のものはGDPに占める国内投資のシェアの増加と正の相関を有した。

永続的ショックに対する調整を延期するために、外国資金を利用することのコストにもかかわらず、いくつかの国においては、短期的ショックへの対処に成功するために、資本へのアクセスは不可欠であった。韓国（1980年の経済危機後）、トルコ（1980—82年の間）及びインドネシア（1960年代半の期間）、これらの国すべては、調整を実施している間、資本流入を受入れた。これら3ヵ国すべては1982年の債務危機より以前に経済問題に直面したので、調整期間中において資本流入へのアクセス継続と有利な借入条件という大きな利益を有した。

ショックに対する調整を容易にするため、世界銀行は1980年に調整貸付を導入した。調整貸付は、1980年代末には世界銀行全貸付の約25%を占めるようになったが、マクロ経済の安定化と、貿易、国内市場、労働市場、金融市場及び公共部門運営の長期的構造改革のために、国際収支支援を提供するよう意図されたものである。貸付のない場合よりも支出を多くすることができることにより、調整貸付は、生産、雇用及び消費に対する短期の調整コストを和らげる

かこみ6.4 資本逃避

資本逃避は明確にし難い概念である。資本逃避を、貿易関係及び世界金融統合の拡大により生じる正常な資本フローと、統計上区別することは困難である。何人かの著者は、資本逃避を国内の異常なリスクの認識に反応して国を離れる資本、と定義している。資本逃避は、国際収支統計には記録されない投資所得を生むような外国資産、としても定義されている。あるいは、すべての資本流出と定義することもできる。どのような流出でも国内経済に何らかの損失をもたらすからである。このように定義すると、資本逃避は、居住者により取得された対外資産のストックまたは非銀行民間部門からの短期資本純流出（ホット・マネー）として測定され得る。国際収支の誤差脱漏項目は、資本逃避の大部分がこの項目だけに現れる違法な取引であるという前提の下で、通常これらの測定値に含まれる。資本逃避が輸出の過小申告または輸入の過大申告の形態をとる場合には、国際収支上の特定の項目では把握され得ない。これらの定義のどれも完全に満足できるものではなく、また、すべてに測定上の問題がある。最大限、これらは推定の範囲を提供するだけである。

資本逃避の程度は大きく異なる。1980-84年の期間については、資本逃避は、アルゼンチンについて約160-170億ドル、メキシコについて400億ドル、また、ベネズエラについて270億ドルと推定されている。アルゼンチンとベネズエラの資本逃避は、これらの国の貯蓄の半分に等しかった年も何回かある。ブラジルにおいては、資本逃避は比較的少なかったが、1980年代末に増加したようにみえる。

資本逃避は、どのように定義または測定されよ

うと、何よりもマクロ経済運営の誤りの兆候であり、多くの場合政治上の不安定によって助長されている。投資家は、国内金融資産、インフレ・ヘッジ（耐久消費財または土地）及び外国資産の中から選択するので、彼らは、国内のインフレと金利、外国金利及び通貨の予想減価率に基づいて決定する。投資家が切下げを恐れるならば、彼らはキャピタル・ロスを避けるために資金を外国に移す。同様に、高インフレと、実質金利をあまりにも低く維持するような金融引締め政策は、居住者が外国に投資すること在庫への過剰投資を促す。

資本逃避は一般に外国資本の流入が乏しい時期に生じるので、経済に重いコストを課す。マクロ経済運営の誤りの兆候であるだけでなく、資本逃避は国内不安定——金融面でも（ホット・マネーのフローが国内経済目標の追及を阻害することがある）で、また、政治面でも（対外債務の返済努力についての政治的正当性を減少させる）で——を増大させる。資本逃避は、国内貯蓄を国外に向けてしまうことにより国内成長をも阻害する。資本逃避は課税ベースを縮小させ、これが政府の所得を減少させ、より多くの負担を低所得層に移行させる。また、借入の費用（借入額とともに増加する）を増大させ、債務を返済するために利用できる資源を減少させることによって、債務問題を悪化させる。

資本逃避を逆転させるためには、成長の回復と持続的政策の採用により経済と政府への信認を取戻すことが必要である。不幸なことに、政府が信用を失うことは、それを取戻すことより、遙かに容易である。

ことを意図した。証拠の示唆するところによれば、調整貸付は国際収支ポジションを改善するうえでかなり成功し、また、受入国の過半数が合意された政策改革を持続した。必ずしも断定はできないが、初期の受入国はプラスの成長効果をより多く示したように思われる（かこみ6.1）しかし、GDPに占める投資のシェアは多くの国で回復しなかった。

債務の残したもの

開発途上世界への金融資源の豊富な流入の時期は、1982年に突然終了し、債務危機が始まった。危機とともに、民間資金の増加分は主として債務国の債務返済の必要を充た

すために向けられ、投資及び持続的成長のために利用可能な追加的資本は殆どなかった。この危機は1980年代を通じて続いたので、多くの債務国は、資源転移の逆転（表6.2）、投資及び成長の鈍化、また、インフレの高騰を経験し始めた。危機は、政策の誤り（大幅な財政赤字、通貨の過大評価及び輸出を不利にする偏向）、外部ショック（世界金利の急上昇、1次産品価格の下落及び世界景気の後退）、そして、1979-81年の過度に拡張的な貸付政策の複合した結果としてもたらされた。

途上国への純移転は、1980年代後半にはマイナスになった（図6.5）。元本と利子の支払遅延（実際上のファイナンスの一形態である）は、1989年の途上国債務の約6.9%に達

表 6.2 開発途上国の対外債務指標, 1970-89年
(期間平均率, %)

国グループ	対外債務合計 ^a			利子支払 ^b			純移転 ^a		
	1970-75	1976-82	1983-89	1970-75	1976-82	1983-89	1970-75	1976-82	1983-89
低所得国	10.2	14.8	28.5	2.9	4.3	9.8	1.1	1.2	0.7
低所得国 (中国・インドを除く)	20.5	28.5	60.7	2.9	5.3	11.8	2.7	2.4	1.0
中所得国	18.6	34.6	54.9	5.1	11.0	15.4	1.9	1.9	-2.7
アルゼンチン	20.1	46.1	80.3	14.1	17.9	41.6	-0.3	2.7	-5.4
ブラジル	16.3	28.2	42.0	12.1	28.5	30.3	3.3	0.8	-2.5
モロッコ	18.6	55.1	109.5	2.8	13.0	17.1	1.8	6.8	-1.7
フィリピン	20.7	45.8	79.2	4.2	14.1	20.5	1.2	1.8	-3.4

注: 変数は期間について毎年計算されたものの平均である; グループ平均は1981年のGNPのシェアを用いて加重した。

a. 対GNPシェア。

b. 対輸出収入合計シェア。

出典: 世界銀行データ。

した。途上国は輸入する以上に多くの財と非要素サービスを輸出し始めるにつれ、経常収支赤字は1980年のGNPの3%から197-89年の1%以下に減少した。外国直接投資は、一部には債務スワップの結果もあって、1980年代初の水準から大幅に増加した。DFIの拡大の大半は東アジア

に集中した。中国、インドネシア、韓国、マレーシア及びタイは、途上国における外国投資の約4分の1を占める。他の国におけるDFIの増大は、政治的及びマクロ経済的安定性に、また、税制及び利潤送金についての規則に左右されると思われる。

かこみ6.5 1990年のメキシコの債務合意

1982年の債務危機以降、メキシコは、1983-84年と1986-87年にリスケジュールとニューマナーのパッケージを交渉した。これらの合意は、複雑な交渉の結果であったが、対外面で中期的な救済を提供するものではなかった。1985年にメキシコは対外貿易と金融部門の重要な改革を導入し、多くの国有企業を民営化し、また、外国直接投資についての規則を全面的に見直した。これらの努力にもかかわらず、対外債務のため将来の見通しは不透明であった。大きな対外移転が、将来の為替レートと租税政策について不確実性を生み出した。資本逃避を防止するため、メキシコは国内債務に対して非常に高い実質金利を支払わなければならず、このことが財政赤字を拡大させ、また、数年間実施されてきた大幅な財政改革を脅かした。中期的債務救済が、改革努力の成功のために必要であるように思われた。

1990年3月、メキシコとその商業債権者は債務再編成合意を実施に移した。銀行は、ニューマナー及び債務と債務返済を削減する2つの方法を含む選択肢のメニューから選択することとされた。2つの方法は、既存債務を割引債券に交換すること、

または、既存債務を割引かず(額面同額)に固定利率を有する債券に変換することであった。債権者の約13%がニューマナーを選択し、40%が割引債券(額面の65%)を選択し、また、47%が額面同額で6.25%の利付債券を選択した。債券は2019年末に一括償還されることになっている。この債券の元本はそれに見合う米国財務省ゼロ・クーポン債券が担保であり、利払は18ヵ月間保証されている。担保基金は、外資準備の一部とIMF、世界銀行及び日本からの融資で形成された。参加銀行は、国営企業の民営化に結びつけられた新しい債務・株式スワップ・プログラムに参加する資格を有した。

債務再編成合意は、1989-94年の間メキシコの海外純移転を年約40億ドル減少させると予想されている。減少額の約半分は、償還期限のリスケジュールによるものである。これらの減少はメキシコの財政状況を改善し、成長に有利な影響を及ぼすはずである。また、合意は将来の為替レートと租税政策についての不確実性を減少させることにより、期待も変化させた。1989年7月の合意発表の後、実質金利は大幅に低下し、資本流入が復活した。

低所得国の債務の大半は、二国間及び多国間の公的債権者に対して負っている。民間輸出信用の残高の大きな部分にも公的保証が行われている。1989年末現在で、重債務低所得国の債務は、これらの国のGNPを合わせたものに等しかった。公的債権者は、債務減免及びリスケジュールを

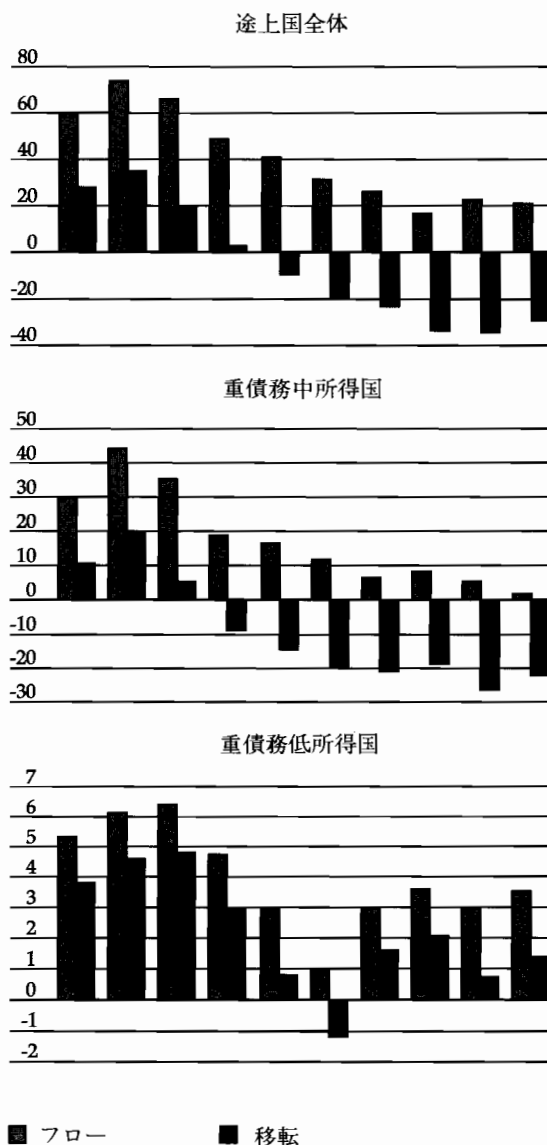
行っており、高度に譲許的条件の新規資金フローを提供してきた。こうした施策が講じられなかったとすれば、これらの国は、その輸出稼得の半分以上を債務返済に充てなければならなかったであろう。実際には予定された額の半以下が支払われただけである。債務救済は公的債務に対して集中された。二国間債権者は、いわゆるトロント条件である高度に譲許的な条件を提供して、パリ・クラブ取決めの下でリスケジュールを行った。これらの条件の下では、非譲許的融資を行ってきた二国間公的債権者は、統合額の3分の1を償却するか、譲許的債務のために用いられるより長い返済方式（25年満期及び14年の据置期間）を採用するか、または、利率を軽減するかを選択する。これらの債務国が一層高い投資と成長を達成するためには、債務と債務返済の一層の削減が要請されると思われる。

商業債務については、ブレイディ提案の下で、公的債権者は、調整プログラムを採用し、また、外国直接投資と資本の還流を促進する施策をとった国のために、債務と債務返済の削減を支援することを提供した。削減は債務の買戻しにより行われる。即ち、既存債務が、低利率で同額面の新規債券、または、額面以下で一部担保付の債券と交換される。

1985年のチリを始めとするいくつかの国は、対外債務を減少させ、外国直接投資を促進するために、債務・株式スワップを利用した。買戻しが公的所有企業の株式の売却によってファイナンスされる場合には、財政上の影響はない。政府はすでに資産を所有しているからである。しかし、この操作が公的債務を民間資産と交換することを含む場合には、政府は民間資産を獲得するために資金を入手する必要がある。これがどのように行われるかが重要である。アルゼンチン、ブラジル及びメキシコは、インフレへの影響の懸念もあって、1989年に公式のスワップ・プログラムを停止した。インフレへの影響は、中央銀行が債務を償還するために紙幣を印刷する場合には、特に強い。いくつかの新しいスワップ・プログラムは、民営化努力に結びつけられている。例えば、アルゼンチンの電話公社及び国営航空会社のためのものがある。メキシコの新しいスワップ・プログラムは、国営企業、インフラストラクチュア及び他の開発プロジェクトに限定されている。他の形式の債務スワップも導入されている。ペルー及びユーゴスラビアの債務・貿易スワップ、他の国における債務・自然スワップ及び債務・保健スワップである。

1990年までに、ブレイディ提案に基づく新しい債務の取決めが、コスタリカ、メキシコ及びフィリピンにおいて実行され、モロッコ、ウルグアイ及びベネズエラで交渉がもたれた。直接的な経済的效果に加え、取決めは期待形成に

図 6.5 途上国への資金フロー純額と純移転, 1980-89年
(10億ドル)



注：データは世界銀行に取引を報告するすべての国について、IMFを除く、長期債務についてのものである。
出典：世界銀行 1990d。

好ましい影響を及ぼした。1989年7月のメキシコの取決めについての発表後、実質金利が大幅に低下し、資本流入が増加した（かこみ6.5）。ブレイディ提案は、流通市場における債務の価格の大幅な上昇をもたらした。ブレイディ計画適用の4カ国について、価格は1989年3月の提案発表後に安定し、その後上昇し始めた。アルゼンチン、ブラジルなど、支払遅延累積を継続していた他の国については、価格は低下し続けた。他の政策が適切である場合には、債務救済は経済回復のために必要な活気を提供し、改革のためのインセンティブを改善する。ペルーの近年の経験は、債務返済を停止することは安定化問題を解決しないことを明らかに示し、アルゼンチンとブラジルの経験は、財政赤字の削減が依然として問題の核心であることを示している。アルゼンチンとブラジルが債務解決へ到達できなかったことは、安定化努力の成功の可能性についての懐疑を深めた。チリ、メキシコ及びベネズエラの経験は、債務再交渉が、全体的な信託を増加させること及び国外逃避資本の還流を促進することにより、いかに国内政策を支援することがで

きるかを示している。

進展があったにもかかわらず、債務危機は引続き開発に対する脅威である。前進を持続し、拡大し得る要因としては次のものがある。重債務国における強力で信託を得られる調整プログラムの実施、商業債務及び債務返済の削減の対象国の拡大、最貧困債務国のための譲許的なリスケジュールの拡大、二国間機関に対して負う債務残高の削減、などである。商業銀行がその資本ベースを再構築する間、民間貸付の増大は緩慢であると思われる。しかし、追加的民間ファイナンスは、プロジェクト及び貿易関連の融資、外国直接投資、合併事業、債券及び株式の外国発行などの形態での、資産還流によることもある。公的資金フローは、工業国の所得よりいくらか速く増大すると思われ、また、多国間機関は、国際資本市場と多くの途上国との間の仲介者であり続ける。新規貸付または債務削減の形態により純移転が増加するか否かは、途上国がマクロ経済の安定を維持し、信託を改善するための政策を採用するか否かにかかっていると思われる。



国家についての再考

「政府にとって大切なことは、個人がすでに行っていることを多少どうこうすることではなく、現在まったくなされていないことを行うことである。」

ージョン・メイナード・ケインズ
「自由放任の終焉」

この報告書の中で示されてきた改革の課題は、政府に対し、ある領域にはその介入を減らし、他の領域では増やすこと、つまり市場が効果的に機能するところは市場に任せ、それが機能しないところへは迅速かつ適確に介入することを要求する。つまりこのことは、多くの国々に対して、より強い市場指向と、よりのめを絞った効率的な公共部門の役割を要求する。これがより速い生産性の上昇と所得向上、そして持続的経済成長への最も確かな道であることは、歴史の示すところである。

多くの政府の最近の活動から判断すると、工業国・途上国ともこの見解に到達したといえる。しかし、経済政策は実験室では実施され得ず、現実の世界で行われなければならない。改革推進派の試みは様々な政治上の制約に直面せざるを得ない。多くの途上国で、改革への障害の一つは現実の、あるいは起こり得る政治上のコストであった。政治的不安定さや他の政治上の配慮は、多くの国が経済にはマイナスとなるような政策を採用した理由を説明する。そうした政治上の配慮は、政策の方向転換の際に直面する困難の中心をなすものである。従って、推奨されたいいくつかの改革に対し十分に広範な支持が得られるか否かを問うことが重要である。例えば、民主制と構造調整とは両立は難しいという議論が多かったが、これは本当であろうか？

政府の目標は、経済成長を速めることだけではない。雇用の創出はこれに関連する目標の一つである。殆どの人が、

貧困層を助け公正を改善するように所得分配を変更することは正しいと考えている。これを最も効果的に達成する方策はあるのか。そのような政策は、経済成長の加速に貢献するのか、それともむしろ制約要因として働くのか？ さらに経済の一つの領域についていえば、公共部門のパフォーマンスを改善する方策はあるのか？ これらの質問はすべて発展における政府の役割を再考する際に検討されるべき問題である。

開発の政治経済学

多くの国が政治的不安定に当面している。過去40年をみると、多くの人種、部族間、団体及びゲリラによる戦争が行われてきた。クーデターは、多くのラテン・アメリカ諸国(メキシコ、コスタリカ及びカリブ海島嶼国を除く)、多くの北アフリカ及び中東諸国(例えばアルジェリア、エジプト、イラン・イスラム共和国、イラク、レバノン、リビア、シリア、トルコ)、さらにアジアやサハラ以南のアフリカの多くの国で起こった。1948年以降、途上国では少なくとも5年に1度はクーデターの試みがあった(表7.1)。

政治的安定を保つためには、クーデターを防ぐ以外にもなすべきことがある。分離運動、地域間の争い、民族間の摩擦、それに時には暴力を伴う社会紛争は、最も安定した政権をも悩ませる。抑圧的な政府は、国民の支持を全く失っているときでさえ、東欧諸国が最近までそうであったように、表面的な安定を創り出すことができる。1987年には、世界のほぼ半数の政府が民主的ではなかった。そして非工業国の5分の3はそのカテゴリーに入っていた(図7.1)。

社会的コンセンサスは、政府の正当な統治権限の確立を助ける。この権限がなければ、課税や公共支出の配分など

の最も基本的な機能でさえ不確実なものとなり得る。19世紀後半に日本が近代化を開始したとき、日本の国民1人当たり所得は、現在工業国に分類される諸国の中で最も低かった。しかし、日本は政治的にはすでに十分な発展を遂げており、これが非常に有利に働いたことは疑いない。その政府は、民主的に選ばれたものではなかったが、国民から正当なものであると認められていたため、強力な行政機構と広範な徴税基盤をもっていた。これらすべてが、1868年の明治維新後の主要な改革の推進を助けた。

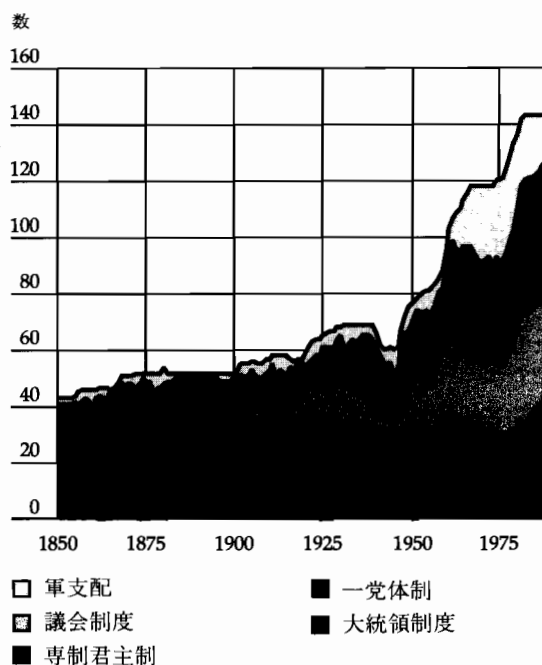
工業国がその歴史の中で発見してきたように、経済の近代化は新しい富の源泉を創出する。このことは、伝統的な社会秩序により成り立つ政治的連携関係を動揺させる場合がある。この種の変化は、今日の多くの途上国に影響を与えている。脆弱な社会的コンセンサス、強い利権集団、低い行政能力などが経済政策の選択やその結果に影響を与えてきた。

どの国の政府も、対立する利害間の調整を行うためにかなり経済政策を適合させる傾向がある。多くのOECD加盟国政府が、問題を抱える産業や地域を支援するために介入を行う理由は、経済よりもむしろ政治上の配慮によって説明される。1980年代におけるOECD諸国での保護主義の復活、GATT交渉が現ラウンドにおいて直面している問題、それにいくつかの工業国の1970年代、1980年代におけるマクロ経済不均衡への取組みの遅延は、制度が確立している社会においてさえ、必要度の高い経済改革が阻止され得ることを明らかに示している。

支持団体と政策介入

多くの途上国で、政治及び経済的不安定さが、社会的コンセンサスの達成を難しくしてきた。このような困難は新しいものではなく、長年にわたり、影響力のあるグループの支持を得るために政府が経済政策を用いる傾向があった。

図 7.1 政府のタイプによる民族国家、1850-1987年



出典：Vanhanen 1979, 1990.

優先順位がこのように歪められた結果、多くの政府はしばしば粗雑な政策手段を用い、それは行政能力の低さと相俟って問題を一層悪化させ、おそらくは被害を大きくするという結果を招いた。概して政府は、経済資源や意思決定を中央に集中させる傾向があった。この傾向は、1950年代、60年代、70年代を通じて多くの政策決定者や開発経済学者、

表 7.1 不規則な政権交代：一国当りの平均発生件数、1948-82年

所得グループ	1948-52	1953-58	1959-64	1965-70	1971-76	1977-82
低所得国	1.0 (21)	1.1 (24)	1.2 (39)	1.4 (51)	1.3 (53)	0.9 (55)
中所得国	1.6 (30)	1.7 (32)	1.4 (41)	0.8 (47)	0.9 (51)	0.6 (55)
高所得国	0.0 (23)	0.2 (23)	0.1 (24)	0.2 (25)	0.1 (28)	0.1 (28)

注：考察対象の国の数はカッコ内の数値である。成功したもの、不成功であったもの、いずれの政権交代も含む。成功した不規則な政権交代とは、権力移譲のための伝統的な法的または慣習的手続きによらないで、ある指導者から他の指導者へ国家政権の座が変更されることである。不成功であった不規則な政権交代とは、そのような不規則な交代の企てに失敗したものである。国は1988年の1人当たり所得により分類した。
出典：Taylor 及び Jodice 1983; Inter-University Consortium of Political and Social Research により供給されたデータベース。所得グループ分けは世界銀行による。

そしてときには外部援助・金融機関にも常識とされていた信念、即ち途上国は産業の開発のためには市場や民間部門のみに頼ることはできないという考え方によって、さらに拍車がかけられた。

1950年代から60年代にかけて、アルジェリア、ブラジル、チリ、エジプト、スリランカ、チュニジアを含む多くの途上国において、公益事業、石油会社、プランテーションといくつかの製造業部門が国有化された。政府は当時、民間企業に対する課税や統制を行う行政能力が低いことを自覚していた。ボリビア政府は、何十年にもわたって鉱山所有者に課税しようと試みた末、1952年に主要な民間鉱山会社を国有化した。銀行部門を規制し、監督する能力の不足は、多くの政府を銀行の国有化や信用割当という直接介入へと向かわせた。農業への介入も同様の経緯で行われた。例えばサハラ以南のアフリカ地域の農業には、通貨の過大評価、低い買入れ価格及び輸出税という形で大きな負担が課されてきた。

多くの途上国では、特定の利益グループを守るために設けられた関税や税制優遇措置、または特別な規制が多い。場合によっては、「略奪的」国家が非常に限定された利益グループに資源を移転するための政策や計画を立案し、そのような政策に反発が起こると強硬手段に訴えてきた。ラテン・アメリカとアフリカにおいては、都市の影響力が強いので、これらの地域の多くの国で採用された工業化戦略は農業にとって不利なものになっている。

多くの政府は、失業が社会及び政治にもたらす影響を懸念して、最終的な雇用者としての役割を引受けてきた。サハラ以南のアフリカのいくつかの国においては、最近まで大学卒業者には政府への雇用が保証されてきた。ガンビアでは、公務員は1974年から1984年までの間に2倍に増えた。アルゼンチンとスリランカの政府は、公務員の5分の1が過剰であると認め、ブラジルの政府は、公務員の半分は過剰であるとみている。

国有企業は、雇用の創出（最貧層にまで及ぶことは稀であるが）、特定地域での所得引上げ、また軍部など強力なグループの要求などへの対応を目的としてきた。1970年代から1980年代初にかけて、スリランカ政府は失業率の高い後進地域にいくつかの繊維工場と精糖所を建設した。アルゼンチンでは、1970年代を通じて、軍部の影響下にある産業は強力に保護されていた。

公共支出プログラムは、水道、電気、通信、鉄道、都市交通などの低過ぎる公共サービス料金を補填する資金を供与しており、また広範な食料補助金を支援してきた。エジプトとメキシコにおける主食の大半は、ブラジルにおける小麦粉と同様に、最近まで補助されていた。これらの補助

金は貧困層の住む農業地帯を犠牲にして、政治的発言力を有する都市住民に利益を与えた。経済性のない公共投資プロジェクトがしばしば政治上の理由で実施された。例えば、ザイールにおける巨大な電力プロジェクトは、治安の悪い地域において政府の統治力を強化する意図があった。また政府の支出実行をめぐる汚職が、ときには外国の輸出業者を巻き込んだ形で、問題となる場合もある（後述）。

介入のコスト

1980年代には、対外赤字及び公共部門赤字の資金手当の困難な状態が続いたため、これらの介入のコストが明らかとなった。1982年以降、外部調達次第に減少してきたため、諸利益グループからの特例措置の要求は経済の能力を超えてしまった。

経済効率を犠牲にして支持を得ようとすることは、結局は不可能な試みであった。政府は、名目賃金の引上げをインフレ率以下に抑えることにより、公務員の賃金支払額の増大に対処した。このため、不満と士気の低下が生じ、サービスの低下をもたらした。自由裁量による介入と共に、これらの状況は汚職を横行させた。そして、いくつかの国では、汚職が政権交代の原因となった。また中央官庁への就職が可能であると思われていたので、地方から都市への人口移動が誘発され、都市の失業問題を悪化させた。料金は抑えられ、一方で余剰人員を抱えた公共事業は、慢性の電力不足、電話の不通、質の悪い公共輸送といった不十分なサービスしか提供できなかった。このため、さらに不満を引起こした。一般に、このような広範な政府の介入というアプローチは、成長を遅らせ、多くの国で政治的安定も損う結果となった。

一貫性のない介入は、公共部門に不可欠な制度の確立をより困難にした。例えば、金融制度への直接統制が行われたため、銀行の監督能力が育成される機会がなかった。高い関税とインフレ税は、徴税基盤拡大の必要を低下させた。国立農業銀行の拡大は、それが農民に広く利用可能な信用供与を意図したため、土地台帳の作成や所有権の明確化など、地方での信用供与のコスト高の原因についての取組みは緊急度が低下した。実際には、多くの途上国で農業銀行は十分に機能せず、農民の状態は少しも改善されていない。

市場の失敗と政府の失敗

この報告書の前諸章において明らかにしたように、公的部門の介入はそれ自体が望ましくないということではない。それどころか、多くの種類の介入は経済がそのすべての

在力を発揮するためには不可欠である、とさえ云える。介入が不可欠である分野には、法と秩序の維持、公共財の提供、人的資本への投資、物的インフラストラクチュアの建設及び修復、そして環境保護などが含まれる。これらすべての領域において（そしておそらくその他の領域においても）、市場は失敗し、政府は介入しなければならない。しかし、介入が適切に行われなかった事例は無数にあり、注意が必要であることを示唆している。市場は失敗する、しかし政府も失敗する。介入を正当化するには、市場が失敗していることを知るだけでは不十分である。政府がより効果的に対処できるという確信もまた必要である。

政府が、経済の視点のみで評価する限り、失敗の理由は様々である。前述の通り、経済目標は政府にとって最優先のものではないからしれない。政治上の目標と制約、それに行政能力の低さが相俟って、政府の介入は経済にとってマイナスとなるような場合が多い。また、経済介入の結果を予測するのは困難である。例えば、1950年代には、多くのラテン・アメリカ諸国が輸入依存度を減少する目的から自国の産業を保護した。しかしそれら諸国は輸入依存度を増大させていたことが後に判明した。なぜなら、保護下で発展した新興都市製造業部門は、輸入された投入財や機械に大幅に頼っていたからである。

意思決定や結果の予測において、民間企業の方が常に優れているとは限らない。しかし、結果の良否は通常は民間企業の方が明確であり、従って民間企業はより早く対策を講じる。さらに、政府の支援がなければ、民間企業にとってはその失敗の後始末を納税者に回すことは困難である。

もう一つの問題としては、政府の介入が政策変更を困難にする既得権を創り出すことがある。すべての介入の撤回が必要であるというわけではない。例えば、インフラストラクチュアへの投資は、その費用を賄うのに十分な資源を生み出すことができよう。他方、工業化の初期段階での製造業部門の保護は、一時的なものでなければ成功しない。しかし、保護が一旦認められると、それを除去するのは非常に困難である。

保護は利権を創出する。即ち、労働、資本、及び土地の所有者は、介入がないときよりも高い収益を得る。この結果、収益が得られる限り、新たな資源は保護された産業へと引きつけられる。保護の除去は、最初に対価なしに収益を受取った所有者のみならず、適正利潤を求めて後から参入したものにまで損失を被らせることになる。例えば、関税の廃止は、関税保護から得た利益が最も少い企業を赤字に追込むこともある。このように、保護が産業の利益創出を企図しなかった場合でも、保護が産業の利益を創り出す結果となる。そして一旦そのような利害が形成されると、

産業の反対が自由化への大きな障害となる。

汚職

過度の介入はしばしば汚職を生む。この問題は決して政府、あるいは途上国に限られたものではない。いくつかの国では、汚職の蔓延は深刻な影響を及ぼす程となっている。

汚職は、政府の実行能力を低下させる。買収、縁故・情実、それに賄賂は、行政機能を麻痺させ、政府サービスの提供における公正さを損い、その結果として社会の一体感を弱める。汚職は、古代の中国やインド、14世紀のオスマン帝国、19世紀初頭の英国において深刻な問題として認識されていた。欧州、日本、米国で汚職が続いていることは、多くのスキャンダルが物語っている。汚職が政権の命運を左右したことも稀ではない。汚職は、1981年のガーナ及び1983年のナイジェリアにおいて、軍による文民政府打倒を正当化する主要な根拠となった。また、1982年のメキシコの大統領選挙における主要な争点の一つとなり、フィリピンでは1986年の政権崩壊の主要な原因の一つであった。さらに、ソ連において当局が最も重要と考える問題でもある。汚職は様々な方法で行われる。一般的な例は、税関職員の見物金である。賄賂を受けた職員は、非合法輸入や、合法的輸入品の法定関税の減税を許したり、通関手続きの便宜を図ったりする。この問題は、例えば20世紀初頭の米国、1960年代のシンガポール、1970年代のインドネシア、1980年代のカメルーンというように非常に多くの国において深刻な問題であった。香港においては、警察が恐喝などの犯罪に関わっていたため、1970年代には汚職取締り機関が設けられた。1970年代には、マサチューセッツ州で、調査の対象となった公共建設のうち76%が、検査官が故意に見逃すことなしには起こり得なかった構造上の欠陥を少くとも一つは抱えていることが明らかにされた。ザイルにおいて、1978年の公務員名簿に記載された名前のうち3分の2は架空のものであった。このような汚職は、欠勤、夜間副業、職業意識の欠如などのそれほど悪質ではない問題とともに、政府の行政機構を損うものである。

汚職は、根底にあるより大きな原因に取組まなければ、これを減らすことは不可能に近い。汚職は、国内及び国外との競争が抑圧されていたり、規則や規制が過度で裁量によって行われていたり、公務員が低賃金であったり、または彼らの働く組織の目標が不明瞭で矛盾している、といった状況において頻発する。カメルーンでは、新しく事業を始めるには、十分な人脈をもつ場合でさえ、必要なすべての許認可の取得には2年かかる。法律により、20の別個の所管に関係する24の異なる手続きが必要とされる。汚職

かこみ 7.1 腐敗との戦い

1970年代初のフィリピンでは、内国税収入局（BIR）の徴税官には大きな利得があり、BIRへの任命あるいは出向の権利は売買されていた程であった。マニラで最も高価で豪華な車が一番多くみられたのは、BIRの駐車場だ、といわれたものであった。当時の大統領フェルディナンド・マルコスが1972年に提唱した「新社会運動」は、貧困の克服と腐敗との戦いを目標とした。1975年には腐敗との戦いは強化され、嫌疑のある2,000名の政府職員が解雇され、BIRの長官にはエフレン・プラナ判事が任命された。

問 題

任命後数ヵ月で、プラナにはいくつかの深刻な問題があることが分かった。税金に関わる事務処理、記録の検索、通常の手続きなどに際する金銭の要求。課税評価を下げることで、あるいは納税義務のない人々へのいやがらせとして、出された徴税通告を取下げること、などへの見返りとして賄賂を受取る。公金の横領。収入印紙やスタンプの不法な印刷。出向・任命などの人事の決定に際し、現金、縁故・情実、影響力の行使。有名無実の内部監査制度（監査官が監査対象である職員から賄賂を受取ることが常習化）。特にこれらの問題が指摘される。

1980年にプラナが財務省次官として転出（その後、最高裁判事に任命）したときには、BIRから汚職はほぼ一掃されていた。

解決策

プラナは、制度上の6つの新たな試みによって成功した。第1に、外部の有能な人々と汚職と無縁な現職の上級職員たちがチームを組んで監督と監査に当たった。第2に、課税評価件数や徴収税額のような客観指標を基準として、実績判定を行う行政上の制度が導入された。第3に、約100名の汚職常習の上級税務所員が、解雇あるいは配置転換という形で処罰を受けた。第4に、税法が単純化され、より分かりやすく徴税官の裁量の余地の少ないものに改められた。第5に、より厳しい管理方法が導入された。例えば、税金の支払を税務所ではなく銀行取扱いとし、また、納税者の実際の支払額と照合するため支払確認書が送られた。第6に、人事慣行が改善された。採用は能力本位でなされ、縁故・情実を廃する規定により血縁者の任命は遠縁の者も含めてすべて禁止された。昇進も実績に基づくようになった。しかし、同国の汚職は横行し、これらの新たな試みも長続きしなかった。1980年代初には、縁故・情実が再度問題となり、課税評価件数や徴収税額は著しく低下した。

追放運動は何回も行われており、ときには成果をあげることもある（かこみ7.1）。しかし、汚職の根本原因まで追究されることは稀である。結局、汚職が起こるのは、弱体な政府機関が市場の働きを抑えようとして、社会からみれば過度で、裁量余地が大きく、非合理的な規制を加えるからである。

解決方法：民主政治・諸制度は有効か？

権威主義体制は望ましくないが、政治的不安定に直面した際に効果的な政策形成を可能とするためには有効である、と一般的に認識されてきた。1950年代から1970年代にかけて、開発政策の結果が現れるのには時間がかかり、これは、短期の選挙サイクルに対応しなければならない政治体制とは相容れないものである、との固定観念があった。民主主義諸国は、ポピュリズム政策に向かうことが多いとみられ

た（かこみ7.2）。不評な改革を強行し、無秩序か、あるいは弱体な官僚機構を効果的に機能させるためには、（哲人専制君主による）慈悲深い権威主義体制が必要である、と論じられた。例えばブラジル、チリ、スペイン、それに東アジアのいくつかの国のように、多少とも権威主義体制によって運営される経済が、過去の様々の時点において発展を遂げている。他方、いくつかの民主主義政権下では——インドにおけるように旧来のものでも、フィリピンにおけるように新しいものでも——今までのところ急速な発展はみられない。

しかし、1980年代に権威主義体制に対する失望が大きくなった。今では、そのような体制もやはり限られた支持団体の利益に追従する傾向があると一般に認識されている。事実、健全な経済政策を理解する権威主義体制など殆ど存在しない。東アジア新興工業経済（NIEs）は稀な例である。独裁制は開発にとって大きな被害を及ぼすことが、多くの

経済——ごく一部をあげただけでも、東欧、アルゼンチン、中央アフリカ、ハイチ、ミャンマー、ニカラグア、ペルー、ウガンダ、ザイルなど——において判明している。

反対に、民主政治は、いくつかの点で改革をより実行可能にし得るであろう。政治上の相互抑制機能や報道の自由、及び政策のコストと効果についての公けの議論は、改革への広範な関心を引起し、再選されるために良好な結果を生み出す必要性は、経済上の変革を妨げるよりもむしろ助けることもある。それは、政府が良好な実績をあげる動機を強め、権力による収奪を抑制する。

経験からは、明白な結論は得られない。ペルーは現在、その歴史の中で最悪の経済危機の一つを経験しているが、これは主に——民主的に選出された政府が1980年代後半に実施した政策の結果である。ボリビアはほぼ10年にわたる民主政治にもかかわらず、政府の行政能力を改善することができない状態である。1950年における中国の識字率はインドと同程度であったが、40年後には、インドの2倍になっている。しかし、インドは開発途上世界においては、民主

主義の歴史が長く、体制が整備された国の一つである。

民主主義政権のほうが改革への取組みに精通しているとは限らない。過渡期の民主主義政権は、おそらくその政治基盤が未だ固まっていないので、特に脆弱であるとみられる(表7.2, 表7.3)。政治的分裂のない国では、民主主義政権は、権威主義政権よりも結果は良好であるが、分裂した社会ではその反対であるように思われる。つまり、民主主義体制と権威主義体制の区別それ自体では、国家が改革を始め、効果的に遂行し、政治上の不都合にどこまで対応し得るかについて、十分な説明はできないようである。

しかし、第2章に示されたように、民主主義の諸制度は開発と福祉を全般にわたり前進させる性格をもつといえるであろう。経済実績と政治体制の間の関係についての実証研究を踏まえると、もう少し明確な説明が可能である。人的資源の開発、特に教育への投資により、国家は開放的な政治体制の基盤を強化してきた。いくつかの研究は、所得水準を一定とすると、政治的自由が高い国ほど、社会指標値も良好である傾向を指摘している。また、政治的不安定

かこみ 7.2 ポピュリスト

シテン・アメリカにおけるポピュリスト——チリのアジェンデ(1971—73年)、アルゼンチンのペロン(1946—49年)、ペルーのガルシア(1985—88年)——の試みは、政治と経済の過程の間の相互作用を示す極端な事例である。ポピュリストの政策は、成長及び短期の所得分配上の目標を重視し、インフレと過度の赤字のリスクに注意を払わず、外貨制約も極度の市場介入政策への企業や家計の反応も無視した。貧困及び所得分配の問題が、社会紛争と政治不安の根本原因であるとポピュリスト政権はみていたが、これらの問題に対応する有効な経済政策を持続することはできなかった。

ポピュリストの政策は一般的に次のような一連の過程を辿る。まず新政権は明白な政策転換を打出す。当初は、遊休設備と外貨準備が存在するので、生産の成長率は高まり、実質賃金も上昇することが多い。価格統制の下でインフレも低く抑えられる。しかし、国内需要の急速な拡大の結果として、いくつかの隘路がすぐに現われるが、外貨準備の減少のため、それらを輸入の増大により回避することができない状況となる。物資不足、インフレの加速、外貨準備の減少などのため、資本逃避や通貨使用の減少が起こる。補助金の増大に

伴い財政赤字は悪化し、実質税収は低下する。このような状況が続くと政府は通貨切下げ、補助金の削減を行うことになる。そしてさらにインフレは加速し、実質賃金は低下する。

1970—73年のチリの経験は、このような事態の推移を明らかに示している。高成長を達成し、低所得層の生活状態を改善するために、政府は公共支出を増大した。公共部門の賃金は引上げられ、そのため財政赤字は拡大した。農地改革が推進され、鉱業、銀行そして工業の一部が国有化された。価格統制を実施し、景気拡大を目指す総需要政策の下で、潜在的インフレが進行し、ヤミ市場が繁栄した。外貨準備は最低となり、需要急増に対応する輸入増加は不可能となった。1972年に政府は、現地通貨エスクドの切下げと公共部門価格の改定を余儀なくされた。しかし政府は賃金の抑制はできなかった。1970年から1973年の間に、インフレ率は年35%から約600%へと上昇し、財政赤字はGDPの2.7%から24.7%へと拡大した。GDP成長率は1971年には9%にまで上昇したが、1972年、1973年にはマイナスとなり、この両年で生産は5.6%落ち込んだ。

**表 7.2 IMF 調整プログラム実施のうえで
異なる政治体制を有する経済の
成功の程度
(%)**

調整年数中の %	引続き 民主 体制	引続き 権威主義的 体制	民主体制 へ移行
財政赤字の 減少	49	50	25
対GDP比 の支出の 減少	38	46	29
信用拡大の 鈍化	61	62	43

注：1950年代から1980年代までの17カ国の改革経験に基づく。
出典：Haggard 及び Kaufman 1990.

**表 7.3 急速なインフレを抑制するうえで
異なる政治体制を有する経済の
成功の程度**

測定	民主体制	権威主義的 体制
安定化に終結した インフレ経験の% 偏りのない環境で	75	62
偏りのある環境で	29	67
プログラム開始後12ヵ月 以内に体制の崩壊を もたらした調整 プログラムの%	11	14

注：ラテン・アメリカの9カ国により署名された1954年から1984
年までの114件のスタンバイ取決めにに基づく。
出典：Remmer 1986.

は所得の上昇だけではなく教育の改善につれても減少する、と指摘する研究もある。ただし、この点を確認するためには今後の研究が必要である。

制度と開発

政治的不安定、社会的コンセンサスと、統治能力の弱さなどの問題に対する別のアプローチは、より有効な制度をつくることである。これは、非常に広い概念であり、法と秩序の維持、不可欠なインフラストラクチャへの投資と、それらの活動への資金調達のための徴税など、最も基本的な役割を国家が果たすための公的機関を含んでいる。しかしこのアプローチはその他の問題にも関係し、財産権、契約、行動規範という、人々の間の取引方法を左右する慣行にも及ぶ。社会における制度が経済実績に及ぼす影響をめぐる

議論は、この20年間に経済学文献の中で最も活発に行われたものの一つである。これに関連する検討課題の理解は決して完全とはいえないが、制度開発の主な課題の一つとして、明らかに資源配分上の効率を改善し取引費用——人々が他人と取引するときにかかる費用——を減少させることがある（かこみ7.3）。

人々の価値観やイデオロギーは、諸制度に影響を与え、そして諸制度は経済に影響を与える。開発における文化、宗教、法律、政治などの要因の役割についての分析は、ハイエク、ヘーゲル、マルクスそしてウェーバーの業績の中に確固とした学問上の基盤をもっている。強力な官僚制度を背景とする中央集権政治制度は、古代中国において——技術面では現在の西側諸国の当時の水準よりも遙かに進んでいたが——企業家精神や生産性の向上を抑制したといわれている。個々の組織のレベルでは、最近の研究は、日本の製造業の優れた成績の説明要因として、労働者と監督者の間の情報の流れを円滑にする様々な行動様式（これらは企業内部の取引費用を低下させ、ライフサイクルの短い高品質の製品を要求する市場への適応を容易にする）がことに重要である、と指摘している。別の研究は、米国でも労働者が企業の利潤配分に与る場合には、生産性に好ましい効果がみられる、としている。

政府の諸制度は、より直接的に経済パフォーマンスに影響を与えることが多い。財政赤字はラテン・アメリカにおいてきわめて高いインフレをもたらしたが、中央銀行の独立性がより強い南アジアでは高インフレにならなかった。中小企業への融資制度は、バングラデシュよりもスリランカ——ここでは政治介入の影響をあまり受けない有能で目的意識をもった公務員によって、この制度が実施された——において、遙かに良好な結果を得た。南アジアのいくつかの地域では、農村開発プログラムが生産性を向上させたが、アフリカやラテン・アメリカではそれほど向上しなかったのも同じ理由による。国有企業は、シンガポールや台湾では競争に直面しており予算上の制約も厳しかったため、効率的であるが、アルゼンチン、ボリビア、ナイジェリアではそうではなかった。

多くの場合、国家は諸制度を再編成することによって経済成長を刺激してきた。1790年代の革命時のフランスにおける封建制の廃止と通貨、税、度量衡、内国関税の統一、19世紀のヨーロッパと米国における特許法、19世紀のドイツとイタリア両国における通関と民法及び商法の統合、19世紀後半の明治日本と今世紀初のトルコにおける近代化、1970年代初のブラジルにおける会社法改正、東アジアでの株式取引所の設置、そして1945年以後の西欧の経済統合、これらはすべて国家の決定によるものである。これらの改

かこみ 7.3 制度改革の開発への貢献

何世紀にもわたり、市場取引は制度の発達をもたらした大きな要因であった。そして、制度の発達は経済発展に大きな役割を果たしてきた。市場の拡大につれ、相互取引をより能率的に遂行するため、市場参加者の間で権利の確定、契約の締結、行動規範についての理解が生まれた。

中世イタリアでは、契約書の一つである信用状の発行が外国為替の範囲を拡張し、国際貿易の拡大に寄与した。債権者の権利をより明確に規定するため、18世紀末の英国で生まれた革新の一つである公共責任会社は、企業資産に対する債権者の権利をより明確に規定したことで、リスクの多い事業や発展の機会がなかったような事業への資金手当てを可能にした。また、1970年代以降は、リース契約を行うことで、企業は大規模設備投資に伴うリスクを減少することができるようになった。そしてバングラデシュでは、グラミン銀行が債務不履行を低く抑えながら低所得層に貸付を行うための新しい方法を見出した。それは借り手個人のみではなく、所属する共同体にも返済責任を負わせ

るという契約方法である。

行動様式もまた市場への適応の必要によって変わるものであり、取引コストに影響を及ぼす。初期の商人が誠実ではなかったため、多くの言語で盗みと交易という2つの言葉は同じ語源を持っている。市場の確立、定期的取引、競争の増大により、商人には信用を大切にしない損わないように努める動機が生ずる。先進市場経済国の商人の方が誠実であるのは、単に行政上の制裁措置がより厳格であるというだけではなく、評価の確立が取引コストを減らすことができるからでもある。

近代経済の必要に適応しない行動様式は、取引コストを著しく高める。多くの途上国の港町では盗難が深刻な問題であるが、それは、沖仲仕が雇い主よりも自分たちの家族や一族、部族に、より強い忠誠心を抱いていることが一因である。盗みを働かず正直に暮らしていると、家族はより多くの収入を得る機会を逃すことになり、家族の一員としては不誠実な行為であるとみられるのであろう。

革は、企業の自由を増大させ、資源と人の動きを容易にするような形で、企業活動の枠組みを形成した。制度を創造し強化することにより、殆どの途上国にとって、困難ではあるが避けることのできない課題である（かこみ7.4）。

制度の強化を支援するには、市場の要請に敏感に反応する高度に発達した行政機構及び機関をもつことが必要である。しかし、途上国における政治上の弱点は、しばしばその官僚機構の効率性の面で明らかになってきた。効率的な官僚機構は、それ自体で開発の成功を保証するものでもなければ、市場の働きに代替するものでもなく、前述の通り、開発を遅らせることもある。しかし、効率的な官僚機構がなければ、政府は統治することができない。このような官僚機構は、エジプト（紀元前3000年）や中国などの古代文明が存続するための鍵であった。中国では、遅くとも紀元前200年から高度に発達した官僚機構があり、わずか100年ほど前まで存続していた。官僚制の基本原則は、古代中国においてすでによく理解されていた。官吏、即ちマンダリンは、登用試験によって採用された。昇進、職種変更、地位保全の制度があった。国に仕えることは、才能を証明された者のもつ特権であった。効率的な官僚機構の形成は、欧州においても国家形成の過程で不可欠の一步であったが、

多くの途上国においては未だ優先順位の高い課題として残されている。

非政府組織

非政府組織（NGO）は、社会サービスや環境保護など開発における不可欠の事業を効率的に実施するうえで、行政面の欠陥や機能不十分に帰因する途上国の制度上の弱点をある程度和らげ、開発過程において大きな力となってきた。これを反映して、NGOは近年、その数でも動員する資源の量においても急速に成長した。1987年にNGOは工業国から途上国へ約55億ドルを移転させた。この数字は国際開発協会（IDA）を10億ドル近く上回っている。

NGOの資源の大半（約60%）は自己調達であるが、残り（1987年 22億ドル）は公的援助機関により提供される。これは、草の根レベルや遠隔地での活動において住民参加を促すにはNGOのほうがより有効であるという判断によるからである。NGOは、政府、国際援助機関、金融機関に対し、開発の社会・環境面への注意を促した点でも、重要な役割を果たした。さらにNGOは、多くの国で家族計画など議論のある開発問題にも積極的に取り組んできた。途上

かこみ 7.4 制度強化の優先順位：言うは易く行は難し

制度強化の優先順位は、当然その国の歴史、文化、経済政策、発展段階などにより異なる。東欧の大部分の国にとっての優先課題は、市場経済が効果的に機能するために必要とされる制度、即ち、財産権、会社法及び破産法、商事裁判、銀行立法、株式取引所、などを整備することである。アフリカの低所得国及びラテン・アメリカ諸国にとっては、まず公共部門管理の改善が必要であるが、そのためには政府の関与する範囲を狭め、同時にその能力を強化すべき場合が多い。

他の地域では、優先順位はそれほど明らかではないであろう。国によって実績もニーズも異なる。

- 南アジアとラテン・アメリカの一部では、訓練と見学プログラムが、農業での生産性に大きな影響を与えた。

- スリランカでは、数年にわたる銀行業界からの苦情を受けた後、最近、民事裁判手続が変更され、破産法の運用が大きく改善され、金融仲介コストが低下した。

- ブラジルでは、大学、研究機関、産業界の間の情報の流れを円滑にし、研究を産業界のニーズに応えるものにするための仕組みが検討されている。

- マレーシアでは、最近導入された政府による債券格付制度が民間企業の金融コストを大幅に引下げるものと期待されている。

- ブラジル北部、エジプト、インド、インドネシア、スリランカでは、土地台帳の整備と地権

の設定が遅れており、それらが改善されれば、農村信用市場の効率は良くなり、概して極端に高い農村の融資コストを低くすることができるであろう。

- 多くの国では、金融自由化を成功させるために、銀行に対する監督を適確に行うことが重要である。

必要とする制度を明らかにすることは必ずしも容易ではない。まず、経済発展の進んだ社会では絶対的に必要な制度であっても、途上国では無意味なものもあろう。株式取引所、財務省証券市場、信用度評価機関、地権設定機関、計量・基準局などの設立には多大の費用がかかる一方、経済がそれらを必要としているか否かの判定は難しい。次に、経済全体に関わる問題がある場合には、制度がかえって悪影響を及ぼすことになりかねない。例えば、公務員の給与が低すぎる場合には、公共部門の制度の殆どが市場経済を助けるのではなく阻害する結果となるであろう。不十分な公共支出計画は、経常投入の減少と制度の効率の低下を招く。さらに、制度の必要や優先度を示す簡単な指標は存在しない、という問題がある。しかし、公共部門の諸制度の効率を示す数値指標を開発する余地はある。例えば、事業の登録に要する時間、パスポート取得に要する時間、税関手続きの迅速さ、輸入許可を得るのに要する時間、税金納付に要する期間などである。

国政府の多くは、いくつかのNGOが変化をもたらすグループであると自認していることに対し、不信の念をもっているが、ボリビア、エジプト、インド、ヨルダン、メキシコ、フィリピン、トーゴ、ウガンダなどの国の政府は、NGOの活動をさらに奨励する方途を探求している。

NGOの仕事の範囲と貢献度は多様である。バングラデシュでは、保健と家族計画に特化したNGOは、同国80,000カ村の6分の1で活動しているにすぎない。多くの小規模なNGOは、効果を発揮するためには運営能力を強化する必要がある。その他のNGOに関しては、活動資金調達コストについて殆ど知られていない。さらに、最も効果的なNGOでさえ、民間及び公共部門で扱われない空白部分のすべてを補うことはできない。その数や動員する資源量が増加していることを別にしても、NGOには、開発過程や貧困へ

の取組みに現地の住民や草の根組織の効果的な参加を促すという重要な貢献をしている。

公正と再分配

どの政府も公正について常に関心をもっている。OECD諸国での所得移転(利子支払を除き、社会保障支払を含む)は政府支出の40%に達し、オーストリア、フランス、ドイツ、オランダ、スウェーデンではGDPの20-30%にのぼる。所得分配が良好であれば経済運営は容易になるようである。政治学者の見解によれば、OECD諸国のなかのいくつかの国では、成長の成果をより平等に分ち合う形で所得再分配制度があることで、政府が進めている市場志向の改革への反対が弱められている。改革に伴う短期の打

撃が和らげられるからである。

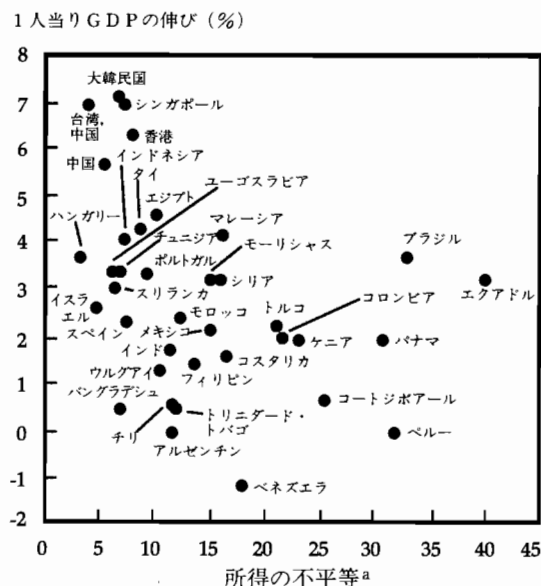
32カ国を対象とする分析（途上国25カ国、OECD加盟7カ国）によれば、ある国が国際市場において交易条件のショックに直面するリスクが高ければ高いほど、貿易障壁は増える傾向がある。また、社会保険制度が整備されればされるほどその国の政府が保護主義になる可能性が低い（Bates, Brock, 及び Tiefenthaler 1991）。最近の他の研究では、北米諸国における比較的低い失業率は、市場以外の公正の勘案されたメカニズム（労働組合、企業家、政府の間の交渉）による賃金交渉が原因であろうと指摘されている（Jackman, Pissarides, 及び Savouri 1990）。また、アジア諸国は所得分配が比較的公平であったため、1970年代の外的ショックに対し、ラテン・アメリカ諸国より速やかに適応した、と指摘する経済学者もいる。

そのような証拠にもかかわらず、所得がより公平であることは成長を阻害すると未だに考えている人々もいる。資本ストックを増やすには高い貯蓄率が必要であり、そのためには所得分配が（多く貯蓄をする）富裕層に偏向したものでなければならないと論じられる。韓国での1973年の税制改革は、課税ベースから資本所得（利子、配当、資本利得、などの資産の収益）の多くを除外した。工業国のみならず途上国の政策策定者の間では、物事は「一つ一つ」行われるべきだという考えが常識とされている。まず第1には、経済の成長、第2に、公正な社会、第3に、人権と政治的自由、である。

実際には、所得がより公平なほど貯蓄は増えるとか、所得の不平等が高い成長をもたらすといったことを示す証拠はない。どちらかといえば、不平等はより遅い成長を伴うように思われる（図7.2）。成長と公正とは両立しないという考えは、社会主義経済には反成長政策を定着させ、また保守主義の国には反公正政策を定着させてきた。コスタリカ、インドネシア、日本、韓国、マレーシア及びスカンジナビアの経済のように一貫して両方の点で他を凌駕してきた多くの国々により、その考えは正しくないことが一層明白に示された（かこみ7.5）。

より大きな平等は、自衛手段のないグループに限定されたセーフティ・ネットの場合を除いては、所得移転を通じては達成されない。「世界開発報告1990」では、発展のパターンが所得分配に大きな影響をもつことが示された。アジアよりラテン・アメリカの方が所得の不平等がより深刻である理由は、工業への保護や農業への差別税の導入という要因によってその一部を説明することができる。途上国においては歳入の大部分が間接税であり、一般に所得税よりも累進度が小さい。資本への補助金（税制上の優遇措置、信用補助、通貨の過大評価などの形で）は、生産をより資

図 7.2 所得不平等及びGDPの伸び、1965-89年



a. 人口中の最も裕福な20%の所得のシェアと最貧困の20%の所得のシェアの比である。所得分配についてのデータは、主として1960年代末と1970年代初に行われた調査からのものである。出典：世界銀行データ、Berg 及び Sachs 1988。

本集約度の高い形態へと導き、そして分配を悪化させる。

もう一つの教訓は、公共支出は強力な再分配効果をもつことである。様々な研究により、教育は所得の不平等に影響する最も重要な説明変数であることが分っている。教育、保健、栄養への投資は、それが効果的に計画され実行されれば、分配を改善するだけでなく、同時に開発の促進にも有効である。従って、1980年代から90年代にかけての改革計画は、財政緊縮期に社会事業を維持する必要を一段と重視するようになっている。

市場が十分に機能すれば、より大きな公平は自ずと達成される場合が多い。例えば、多くの国で労働市場は分断されている。類似した特性をもつ人々が同程度の報酬や雇用を得られない。性別、民族、場所、職業が生産性に関係なく賃金を決定してきたとみられる。マレーシアとインドネシアにおける所得分配改善の大きな要因は、女性の労働市場参加を支援したことであった。インフラストラクチュアと社会サービスの提供の改善のための政府支出は、伝統的に市場を結びつけるための主要なメカニズムであり、その重要性は現在でも変わらない。その他にも、例えば、インフ

かこみ 7.5 多民族包摂の政治：マレーシアとスリランカ

類似した出発点

マレーシアは1963年まで、そしてスリランカは1948年まで、いずれも英国の植民地であった。両国とも、1960年代には発達した輸出志向の本物性作物農園——マレーシアではゴムとパーム油、スリランカではゴムと茶——を有した。両国は共に官僚機構が整備されており、民主政治の諸制度が確立していた。さらに、いずれも国民の教育水準はかなり高く、初等教育就学率は90%に達していた。両国とも民族グループの区別が明らかであり、多数民族が、経済力では劣るものの、政治的実権をもち、これらの状況から生ずる問題に直面していた。マレーシアでは、ブミプトラ（マレー系とその他の原住民）が人口の55%を、中国系が35%を、インド系が10%を占める。スリランカでは、シンハリ人が人口の72%を、タミール人が18%を、その他のグループが10%を占める。多数民族グループを有利にするために、両国とも（マレーシアでは立法措置により、スリランカでは實際上）人種差別政策をとった。

公共企業の存在する分野についても両国は共通しており、農園部門のみならず、航空、セメント、銀行、製造業などの分野にも公共企業が設けられた。両国とも、肥料、信用、灌漑への補助により米作農家を支援した。いずれの国も、多数民族集団に対して公共部門での雇用あるいは調達に際して優先的に取扱い、また、国民全体への教育と保健の普及を重視する一方、高等教育については多数民族グループの優遇措置を講じた。

異なる結果

1960年代初に、マレーシアの1人当たり所得(320ドル)は、スリランカの2倍の水準であったが、30年後にはその差は5倍に拡大した。また、マレー

シアは民族間の紛争に際し、大規模な武力行使を避けて事態を收拾した。これと対照的にスリランカでは1983年以降の民族間及び地域紛争のため、何万にも及ぶ人命が失われた。インフラストラクチュアの破壊、そして経済活動の攪乱による所得機会の喪失という被害は、GDPの3分の2にも達すると推計されている。マレーシアは成長実績で優位であるのみならず、貧困層の割合を1970年の50%から現在の10%に減らすことに成功し、また民族間及び民族内の不平等の程度も和らげた。

相異の理由

(1977年の経済自由化以前の)スリランカとは異なり、マレーシア政府は、成長率が落ち込んだとき、成長の伸びを損う政策要因——外国投資及び産業についての許認可——を改定した。貿易政策は一貫して開放経済を目指し、関税率は低めであった（ただし、いくつかの指定された業種では、高い実効保護率が維持された）。民間企業の生産拡大や投資に当たって認可の必要はなく、外貨管理、貿易に対する広範な数量規制、補償なしの国有化の恐れなどの問題に悩まされることもなかった。そのため、国内市場で差別されていた少数民族の企業が国外でも事業機会を与えられない、ということとはなかった。また、国内では入手できない財やサービスを国外で購入（例えば教育）するのに収入を充てることもできた。

1977年以前のスリランカでは、諸規制によって制約されており、裁量や差別にその多くが委ねられていた。同国における民主政治の伝統にもかかわらず、経済統制は結局、個人の統制にまで及ぶこととなった。外貨統制のため旅行は制限され、単純な事務（投資、輸入、生産拡大などの認可など）がしばしば政治上の問題として扱われた。政府は、民族間の資産の分配に影響を与え得るし、実際にも与えている、という認識がもたれていた。

ラストラクチュア、信用、土地へのアクセスなどの改善を意図して策定された様々な公共事業によって、資源配分の効率を改善し、成長を刺激し、不公平を軽減することができる。

農地改革はしばしば貧困層の所得を引上げてきたと思われる。中国、日本、韓国はすべて農地改革の優れた成功例である。しかし、農地改革の農業生産の効率への影響は、

多様である。土地の再分配による農地改革には、農業生産性向上を意図した補完的な投資や制度を伴うのが通例であり、それらの効果を識別することは難しい。しかし、農地改革がもたらす社会の安定が成長の促進に貢献してきたことは明らかであろう。

これらすべての理由により、公正を改善する努力は成長促進を目的とする改革プログラムの中に適切に組込むこと

ができる。しかし市場を歪める過度の再分配が、直ちに管理不能な財政上の問題を引起すことは明らかである。例えば、1970年代後半のブラジル、及びその後のエジプトにおける食料補助金のコストは、国際食品価格の上昇につれて増加した。斜陽産業を保護するための補助金は、引続き同じ効果を達成するためには増大することとなる。なぜなら、優遇措置を維持するためには、その経済の他の側面のダイナミズムを相殺しなければならないからである。例えば欧州では、農業部門の所得を他の部門の一定比率に維持することは、他の部門の速い成長のため一層高くなるようになった。

また、市場の機能を歪めるような介入による強制的な所得移転の試みは、所得分配を改善するよりはむしろ悪化させる結果を招くことが多い。バングラデシュ、ブラジル、エクアドル、インド、パキスタンにおける肥料補助金は、主に肥料製造業者やより恵まれた農民に恩恵を与えている。ブラジルにおける1970年代の小麦への多額の補助金は、小農により生産される豆類への需要を減少した。農民は土地を売って都市へ移動し、そこで補助された小麦の需要を増やした。富裕な商業農家は移住者の土地を投げ売り価格で購入した。

公共部門の改革

14世紀頃、アラビアの論文は次のように述べている。「支配者による商業活動は、被支配者にとって有害であり、税収入を減少させ競争相手を締め出し、多くの事業の採算がとれなくなるような原材料及び製品価格を引起す。財産を得ようとする支配者の意図が、広範かつ一般的であり、生計をたてるすべての手段に影響する場合には、経済活動の減退もまた一般的となる」(Ibn Khaldun 1981)。1980年代において最も顕著な出来事の一つは、このような過去の真理の再発見である。多くの政府が、経済への関わり方を再考し、支出の優先順位を再検討し、経済への関与を減らしている。この再評価を成功させるためには、国家の行政能力の改善が必要である。そして政府は数十年にわたる過度の介入によって作られた既得権益をもつ人々からの反対に、対処せねばならない。

公的支出の合理化

低所得国では、政府支出はGDPの20%をわずかに上回り、中所得国では30%に近い。これらの比率は今日の工業国より遙かに低い。かつて工業国が同様の発展段階にあったときに比べれば遙かに高い(表7.4, 7.5)。多くの途上国

では、公共支出計画が非常に低い収益しかもたらさないことが明らかになっている。

公共投資。 公共投資の質は、経済環境に左右されるところが大きい(第4章参照)。しかし、外国機関の資金援助を受けたプロジェクト自体が不適切であったために、経済的困難を経験している途上国も多い。ボリビアにおける赤字の銀製錬工場、タンザニアの付加価値がマイナスである靴製造工場、スリランカの収益率の低い灌漑システムなどは、無数にあり得る実例のごく一部にすぎない。損失は相当になるであろう。ザイールでは、この章で述べた水力発電及び送電プロジェクト・コストが、1990年価格で約30億ドルに達しており、これは同国の対外債務の約3分の1に相当する。このプロジェクトは、その発電容量の30%以上で運転されたことがなく、1982年に運転を開始したばかりであるにもかかわらず、すでに広範囲にわたって再整備が行われている。これは極端な事例であるが、これほど極端ではなくても非生産的なプロジェクトが多い。

賃金と公務員制度。 賃金支払は大半の国で政府支出の大きな部分を占める。改革プログラム実施前には、賃金支払が中央アフリカ共和国では経常収入の60%以上を、ガンビ

表 7.4 対GNPまたはGDP比の政府支出、工業国、1880-1985年 (%)

年	フランス	ドイツ	日本	スウェーデン	英国	米国
1880年 ^a	15	10	11	6	10	8
1929年 ^a	19	31	19	8	24	10
1960年 ^b	35	32	18	31	32	28
1985年 ^b	52	47	33	65	48	37

a. GNP.

b. GDP.

出典：世界銀行、各年。

表 7.5 対GNPまたはGDP比の政府の支出及び消費、工業国及び開発途上国、1972年、1986年

経済グループ	支出 ^a		消費 ^b	
	1972	1986	1972	1986
低所得	19	23	12	13
低・中所得	15	27	11	14
上位中所得	25	27	12	14
工業市場	28	40	14	19

a. GNP.

b. GDP.

出典：世界銀行、各年。

アでは40%以上を占めていた。途上国でこの20—30年の間に一般的であった人員過剰と低賃金は、支出の多くが浪費されていることを意味している。勤労意欲の欠如は、不明確な職階制度、政治的な採用と上級職の任命によって一層悪化している。人員を配置し、管理するために設定された公務員制度の体系や機能が崩壊している国もある。ウガンダでは、公務員調査によって多数の不在職員だけでなく全く実在しない学校も発見された。

このような状況から、ラテン・アメリカ、南アジア及びアフリカでは、公務員制度改革が多くの政府にとって優先度の高い課題となっている。公務員制度改革のプログラムは、一般に3つの要素から成る。第1は、管理可能な水準まで人員削減を行う規模縮小の努力である。第2は、士気を高め、副業や汚職を減らし、能力向上及び昇進の基準を改善するための、賃金・等級体系の再編である。第3は、近代的で効率的な官僚機構の管理に必要な管理体制と事務手順を作成するための、制度の再構築である。

大半の公務員制度改革プログラムは、同時にすべての側面に取組んでいる。アフリカで成功したプログラムは、公共部門の被雇用者数を削減した（ガーナ、ザンビア、ギニアなど）。しかしそれらの計画は、賃金体系と制度面の改善にすぎなかった。アフリカで現在実施中の改革プログラムのなかで公務員制度を完全に再構築したものはまだない。ガーナの計画は、1985年から実施され最も広範なものであろうが、まだ採用に関する適切な制度を構築していない。

現在実施中のプログラムでは、政府の機能のうちいずれを民間に委ねるか、地方自治体に委ねるか、または中止するかを決めるための厳しい検討を試みているものはないように思われる。公共部門の縮小と効率化、そして民間部門の活性化の必要がある以上、将来の公務員制度改革の努力はこれらの大きな課題に取り組むことによって、必ず利益を得るであろう。

補助金と移転。 補助金と移転支出は、多くの国を平均するとGDPの約3%となっている。これらは最も統一性のない支出項目の一つであり、それらの支出について一般化することは難しい。その上、殆どの国で報告制度は弱体であり、補助金と移転支出の真のコストは帳簿上の経費の2倍を上回ることがある。補助金はしばしば政府の価格介入によって生じており、これはすべての生産物やサービスについていえる。例えば、エジプトとソ連の小麦、スリランカのバス交通、バングラデシュ、エクアドル、インドの肥料などがあげられる。

移転支出は国有企業に対して行われるのが通例である。それは、非効率、価格統制、その他の制約のため国有企業

が損失を出さざるを得ない場合に必要となる。しかし、これらの移転支出は、企業が資本投下に必要とする資金の充足には不十分であることが多い。結果として、サービスの質がいくつかの国で著しく低下した。例えば、アルゼンチンの電話や鉄道、エジプトのバス交通への投資は、必要量を遙かに下回っている。

軍事支出。 世界全体では、毎年1兆ドルの軍事費を支出している。1980年代後半、軍事費支出は合計で高所得国では8,600億ドル、途上国では1,700億ドルであった。その1,700億ドルのうち、380億ドルが武器の輸入に支出され、その大半が工業国からの購入に充てられた。

もし、世界全体の軍事支出が減少すれば、世界は疑いなくより良い状態になるであろう。しかしこのように考えるのは現実的であろうか？ 人類は戦争や紛争に無縁ではない——とりわけ20世紀の人類は（かこみ7.6）。最近のペルシャ湾岸戦争とその後の紛争、アフガニスタン、アンゴラ、中米、インドシナの武力衝突、エチオピア、モザンビーク、ソマリア、スーダンにおける内戦、そして超大国の軍縮の遅延——これらすべてが平和への道が困難であることを明白に示している。

国内、国外の脅威に直面している途上国において軍事支出が高いことは驚くに当たらない。対GDP比でみると、軍事支出はアンゴラ、エジプト、ヨルダン、韓国、ニカラグアにおいて最も高い（表7.6）。1983年の人種紛争勃発の後、スリランカの軍事支出は1%未満から約5%まで増加した。多くの貧困国において、社会部門支出より軍事支出のほうが多い。過去30年の間、軍事政権と文民政権はGDPのほぼ等しい割合を軍事支出に充ててきた。

高所得国においては、軍事支出はGDPと歩調を合わせて増加してきた。途上国においては、軍事支出は1970年代後半の対GDP比6—7%から1980年代後半の5%に減少してきた。これは主に、中東（特にシリアとエジプト）とラテン・アメリカ（1980年代の財政危機後）での軍事費の大幅な削減による。しかしGDPの5%というのは依然として大きな額である。多くの国でインフラストラクチュア、または保健と教育への政府支出を倍増しても、なお余る金額である。

政府は、軍事支出を減らすために可能なあらゆる方策をとる必要がある。コスタリカは軍事支出を削減し保健と教育への支出の拡大に重点を置いている際立った例である。このアプローチは公平の改善をもたらし、途上国では稀な政治的安定を達成した。コスタリカは土壌が悪く天然資源が乏しいため侵略される危険が小さい。従って、同国の経験は他国にはそのままでは適用できないかもしれない。

かこみ 7.6 戦争と発展

2次におたる世界大戦は、従来より遙かに多数の国々を巻き込み、人命の損傷は桁違いに大きなものであった。しかし、1945年以降、地域戦争や内乱もまた人命を奪い、多くの途上国を含む国々を荒廃させた（かこみ表7.6）。一般的にいわれる推計直であるが、イラン・イラク紛争での450,000人における死者は、1979年の紛争勃発時の両国の人口合計の約1%に相当する。エチオピアの内戦での2百万人における死者は、同国の1974年の人口の7%を上回る。

戦争の影響は、戦場での死者の数のみで測れるものではない。戦時には、最も生産に貢献する勤労者の被害が大きい。第1次世界大戦では、ドイツの死者のうち40歳以上は4.5%にすぎず、他方、20歳代は6.1%にものぼった。さらに、死者は兵士のみではない。民間人も、戦闘に巻き込まれたり、戦争状態のなかで飢饉や疾病の被害を受けることもあり、また軍事動員のため出生率が低下する。これらすべてを合計すると、1914—21年の間の人命の損失に（ソ連での内戦に起因するものを含む）、60百万を上回るかもしれない。このうち、軍事に動員された人口は約8百万にすぎない。

戦闘のコストは、弾丸、軍服、装備に充てられるもののみではない。1969年のホンジュラスとエルサルバドルとの間のサッカー戦争は、わずか100時間しか続かなかった。死者は約2,000人であったが

100,000の人々が難民となった。戦闘の結果、エルサルバドルの石油精製・貯蔵施設の半分が破壊され、また中米共同市場の機能は麻痺してしまった。

イラン・イラク戦争の最初の5年間の軍事支出と生産の落ち込みを合わせると、4,000億ドルを上回った。戦争が1988年に終わったときまでには、その値は遙かに大きなものとなっていた。内戦の場合にも経済の混乱は同様に甚大である。エチオピア北部のエリトリア地域での紛争は労働力を減少させた。爆弾や地雷を恐れて農民が耕作を中止したため、1987年には農地の40%が遊休状態となってしまった。これは土地が少なくなったことと同じであり、同地域での食料不足の一因となった。

戦争による発展の阻害は避けることができない。破壊された設備の更新、負傷者への医療手当、生産性の低下などの形で被るコストは、停戦後も長期にわたって継続する。1967—70年にわたるナイジェリアの内戦時に、政府は高いインフレや国際収支の悪化を引起こさずに戦時資金を調達しようとした。国内需要を抑えるために銀行信用は引締められ、税率の引上げ、資本投資の削減、さらに一般行政、社会及び地域福祉、経済サービスを含む非防衛支出の大幅な削減、などが実施された。武器輸入が巨額であったことと輸出の減少のために、このような試みにもかかわらず、ナイジェリアの国際収支状況は悪化することとなった。

かこみ表 7.6 戦争中の死者数

期間	戦争件数		国際的戦争中の死者数 (千人)			内戦中の死者数 (千人)			死者数の 対世界人口比 (%)
	内戦	国際的	民間人	軍人	計 ^a	民間人	軍人	計 ^a	
1901—09	10	6	230	12	243	25	139	166	0.02
1910—19	15	9	7,045	13,470	20,556	1,140	139	1,327	1.13
1920—29	11	8	21	42	109	39	111	371	0.02
1930—39	11	8	933	838	1,770	646	1,109	1,796	0.17
1940—49	13	7	20,176	19,110	39,285	1,007	5	2,182	1.70
1950—59	20	5	1,073	1,926	3,031	1,571	253	1,879	0.17
1960—69	12	9	622	605	1,256	1,827	1,222	3,301	0.13
1970—79	18	7	639	606	1,246	3,543	1,236	4,957	0.16
1980—89	29	6	702	931	1,733	1,899	179	2,081	0.08
1990—89	141	63	31,440	37,539	69,229	11,697	4,393	18,059	..

注：1949年よ 後の戦死者のうち、11,000人を除く全人数は途上国で生じた。すべての数値は推定で、大きな誤差を含むこともある。国内紛争には必ずしも明確に内戦とは定義できないこともあり、従ってこれらの統計の対象も研究によって異なる。種々の国内分裂は除いている。例えば、1930年代のソビエト連邦における粛正と集団化の間の推定死者数（5—20百万人の範囲）は含まれていない。第2次世界大戦後の事件などによる死者の数値も、データが貧弱なため、除外してある。これらの大雑把な推定値は15百万人までの範囲である。また、いくつかの戦争は、外国介入があっても、内戦として勘定している。朝鮮戦争中の死者、1965—75年の間のベトナム戦争中の死者、及び1978—89年のアフガニスタンにおける戦争は、国際的戦争に含まれる。

a. 計には推定合計を含む。内訳が入手不可能な場合には、民間、軍人のサブ・カテゴリーからは除外してある。計は端数処理により一致しないことがある。10年以上にわたる報告期間の場合には、比例配分してある。

出典：Sivard 1988, 1989.

表 7.6 社会部門支出との比較による軍事支出, 1986年
(対GNP比, %)

軍事 支出	保健, 教育支出				
	1-1.9	2-4.9	5-9.9	10 以上	
1%未満		ブラジル ガーナ	メキシコ ニジェール	バルバドス キプロス	ガンビア コスタリカ ルクセンブルク
1-1.9	ナイジェリア パラグアイ	アルゼンチン バングラデシュ カメルーン コロンビア ドミニカ共和国 エクアドル グアテマラ	ハイチ ネパール フィリピン ルーマニア ルワンダ シエラレオネ	アルジェリア 中央アフリカ 共和国 コートジボアール フィジー ジャマイカ マルタ	バプアニュー ギニア スワジランド トリニダード トバゴ ベネズエラ
2-4.9	ウガンダ ザイール	ブルンジ ベナン ボリビア ブルキナファソ エルサルバドル ギニア	インド インドネシア マリ ミャンマー トルコ ウルグアイ	ブルガリア チリ コンゴ チェコ・スロバキア ガボン ドイツ民主共和国 ハンガリー イタリア ケニア レソト リベリア マダガスカル	マラウイ モーリタニア ポーランド セネガル ソマリア 南アフリカ スペイン タンザニア タイ トーゴ ユーゴスラビア ザンビア
5-9.9		チャド 中国 パキスタン ペルー	スリランカ スーダン アラブ首長 国連邦	バーレーン キューバ エジプト エチオピア ギリシア ホンジュラス 大韓民国 クウェート	マレーシア モロッコ シンガポール チュニジア 米国 イエメン・アラブ 共和国
10以上		アンゴラ イラク		イラン イスラエル ヨルダン オマーン	シリア ソ連 イエメン ガイアナ リビア ニカラグア サウジアラビア

注: この表に示された範囲は, 異なる分類の支出の差の描写的なものである。これは分類の定義に差異があるので, 必ずしも正確な国別の差を示すわけではない。社会的支出の推定値は地方公共団体の支出を対象にしていない。
出典: Sivard 1989。

多くの国は, コスタリカが直面しているよりも大きな国内・国外の脅威に対処する必要があるとみられるが, これらの脅威は, 現在の軍備費が正当であるという理由にはならない。援助機関や金融機関には, 最優先事項が開発ではなく, 軍勢力増強であるような政府を助けることに意味があるか否かを問う権利がある。

国有企業の民営化と改革

1980年代及び1990年代においては, 国有企業を民間部門へ移行することが政府の重要な目標となっている。これは,

ニュージーランド, 英国などのOECD加盟国においても, アルゼンチン, ブラジル, チリ, ガーナ, 韓国, マレーシア, メキシコ, ナイジェリア, トーゴ, トルコ等の途上国においても同様である。これら諸国の大半で, 民営化は単に資産を民間部門に移転するという以上の意味をもっている。即ち, 規制, 価格, 貿易, 金融部門など様々な側面で, 経済の安定化と自由化を目指す, より広い課題の一部となっている。政府は意識的に国家の経済上の役割を再検討している。この変化の一環として, 政府は国有企業の予算や信用の優遇割当制度, 生産物への関税・非関税保護及び民間の競争者に対して保護するための規制を削減してきている。

効率を犠牲にするような形で特定の分配上の目標を追求することはしない、という新たな決意が示されている。

そのような広い改革プログラムの一環でなければ民営化は無意味な試みになってしまう、と多くの国で考えられている。即ち、単に公的部門から民間部門へ収益が移されるにすぎないという結果になってしまう。この一般的なアプローチには様々な形がある。中国では規制緩和は新たな制度改編を伴っているが、それは企業の効率を改善する一方で政府が所有権を保持することを認めている。アルゼンチン、そしてより小規模ではあるがメキシコにおいても、外資の広範な参加を伴う民営化が対外債務を削減し、またエネルギー、通信などの基礎インフラストラクチャ投資を増大するために実施されてきた。アルゼンチンとブラジルでは、民営化による収入は財政赤字の解消に大きく貢献することも期待されている。

実施上の問題。 民営化は困難な課題であることが明らかになってきた。国内資本市場の規模が小さいこと、不利な経済条件、労働組合と公務員の抵抗などが、あらゆる場合に民営化の進行を遅らせた。アルゼンチン、ブラジル、メキシコのような、より先進的な経済を除いて、法律家、会計士、銀行家、企業家など民営化に必要とされる専門職能は、殆どの途上国において不足している。この職能の強化の必要性は、東欧において特に強く、ここでは会社の取締役として務める資格のある個人をみつけることすら困難である。民営化を担当する行政部局を設け、十分な人材と資金を割当てる必要がある。このこと自体、財政が逼迫している時期には困難であると思われる。

法律上の問題も民営化を複雑にしている。メキシコでは、民営化の推進に先立ち、1983年に憲法を改正しなければならなかった。ホンコでは裁判所が非合法と判定すれば売却は中止された。社会主義国では、財産権の規定、私的所有権の合法化、法人格賦与の条件の確立、少数株主の利益の保護などのために、立法措置が必要とされる。これらはすべて、企業の私的購入の合法性を確立するために必要とされる。同様に売り手の合法性も確立されなければならない。一般的な認識とは異なり、社会主義国の政府の企業に対する権利は確立していなかった。第2次大戦直後に資産が国家により没収されたが、国有化のために法律上必要であり、また約束もされていた補償がなされなかった、というような事例もある。チェコ・スロバキアと旧ドイツ民主共和国は、かつての所有者に補償を受ける優先権、または元来の所有資産の返還を認める新たな法律を制定した。企業資産への請求権が誰にあるのかが不明確であったことが、多くの潜在的投資家に民営化への関与を消極的にさせた。

かつて社会主義国での分権化の試みとして、多くの企業で西側の国では株主に帰属する諸権利が労働者に与えられたことがあった。ポーランドの労働者協議会は、企業の合併や解散、資産の売却、経営首脳陣の任命などの決定権をもつ。ユーゴスラビアでは、さらに広範な労働者の権利が明文化されている。その上、国家所有の資産は長年にわたる共産党支配の残した数少い正の遺産の一つであり、人々は過去の苦しみを多少でも償うものとして、この富を公正に分配することを求める。そのため、党との関わりから経済運営に関与し旧共産党支配下での特権階級であった経営者層に、国家の資産が移管されることには、強い抵抗がある。とはいえ、この集団は最も豊かな階層に含まれ、企業の資産価値を適切に評価し得る情報を持ち、企業経営に必要な仕事上の人脈をもっている。公開市場での資産売却は、かつての特権階級に再度支配権を与える結果となる、との懸念が抱かれている。

旧ドイツ民主共和国の経験は、金融、法制、技術などの条件が整っている場合でも、企業の売却は速やかに行われないことを示している。旧東ドイツで民営化される9,000社の国営企業は、市場経済では約30,000—40,000社に相当する。ドイツ民営化事業団による国営企業売却が現在月300社に達しているが（ちなみに、英国の民営化計画では10年間に25社実施された）、これを完了するには何年もかかるであろう。当初、企業の資産価値があまりにも不明確であったため、購入価格は後に調停によって定められねばならなかった。現在では資産及び企業価値は以前より明らかになっているが、買い手の約束を取付けるためには、殆どの売却契約に価格変更条項が含まれている。

民営化の進捗に障害となる要因としては、その他にも、経済全般の状況、政治上の配慮、技術上の問題などがある。チリでは、1974—78年の間に民営化された企業の多くが1970年代末の深刻な経済危機を受けて倒産し、その救済のため、民営化から数年以内には再び国有化された。1980年代末にネパールでは、民営化された企業が少数民族グループの所有となったことに反発が起こり、決定は取消された。バングラデシュでは、株価の決定と既存債務の問題が解決されなかったため、民営化された企業は既存設備の保全にも新規設備にも資金を回さず、当面の資金フローのみに配慮した。その結果、民営化により生ずると期待されていた効率の向上は殆ど実現されなかった。旧ドイツ民主共和国とハンガリーでは、民営化を担当する機関の最初の責任者は任命後1年も経たないうちに辞任してしまった。アルゼンチンでは、民営化のいくつかの案をめぐる汚職があったとして内閣改造が行われた。民営化がそれほどの問題に直面していない国でも、あまり成果があがっていないところが多

い。例えば、メキシコでは国有企業の3分の2が民営化されたが、国有企業の全資産に対する比率でみると、売却された資産は20%にも達しなかった。

それでも大きな民営化の意義 上述のような困難はあるものの、近年の民営化に対する政府の姿勢の変化は、きわめて大きい。これまでの民営化の実績は10年前には考えることもできなかった。アルゼンチンでは、政府は2つのテレビ局を民営化し、電話公社、国営航空公社、国営石油会社の一部、主要配電公社の売却の契約を与えた。近い将来にさらにいくつかの民営化案件が予定されている。チリでは、それに先立つ危機の時期に緊急措置として国有化された企業が民営に移された。鉄鋼、石油、通信など政府が非常に大きな役割を果たしてきた部門でも、近い将来に民営化があり得る。

コートジボアールでは、民間部門はすでに水道事業に関与しており、発電事業にも進出しようとしている。トーゴでは、いくつかの繊維企業が外国投資家に売却された。ブラジル、ペルー、スリランカ、トルコでは、民営化の一層の推進が近くみられるものと予想される。アフリカのいくつかの国は、存続不能の国営企業の廃止に着手している。

チェコ・スロバキア、ハンガリー、ポーランド、ユーゴスラビアでは、第一段階である新たな法令の起草と公布はすでに終了している。チェコ・スロバキアとポーランドは、急速な民営化と広範な株主層の創出を意図しているようである。ハンガリーはより緩やかな推進を選択した。当面は、新設された合資会社の株が国家持株会社に預託され、企業価値が確定できるようになった時点で一般に売り出される。1991年中に、この方法で約200社が民営化される見通しである。

ポーランドでは、商店、給油所、トラック運送は殆ど自営業者であり、住宅のかなりの部分も民間のものである。資産はすぐに売却されるのではなく、貸与されるのが普通である。チェコ・スロバキアでは、中央政府当局による少額資産の入札売却がすでに始まっている。大規模な企業については、民営化を進めるために株式の無償交付が検討されている。ポーランドの計画では、数百の大企業が株式会社に改組され、株式の大部分は労働者、年金基金、銀行その他の金融仲介機関（国民全体の信託基金の働きをする）に割り当てられ、残りは民間投資家に売却されることになっている。同様の計画は、チェコ・スロバキアでも策定されるであろう。

教訓 民営化は、困難で時間がかかるが、必要不可欠でありかつ望ましいものであることは確かである。それ自体

として目的とされるべきではなく、資源利用の効率を高めるという目的を達成するための一手段として用いられるべきである。そのためには、価格の歪みと統制をできるだけ早く除去することが肝要である。価格が費用と消費者の需要を反映するものでなければ、企業の収益性は実際には分からず、企業の資産価値の適正な評価はできない。そのような場合には、企業の売却価格を正しく定めることも、経営者が投資や生産に関する適切な決定を下すことも不可能であろう。価格体系を本来の姿にするには、価格統制、企業間での歪められた移転価格、低金利融資、予算及び信用制度上のアクセスなど諸種の歪みを除去する必要がある。また、為替レートの過大評価を避けるなど、マクロ経済政策の適切な運用も求められる。

仮りに政府が望んだとしても、すべての国有企業を短期間に民営化するのは不可能であろう。その一方、生産性を高める努力が緊急に求められる。利潤を生む見通しのない企業は廃止すべきであり、国有企業として残るものは経営の効率を大幅に向上させねばならない。融通のきく予算制約、経営や採用への介入（生産物市場であれ生産要素市場であれ）、競争への制約などは、削減あるいは撤廃されねばならない。効率の高い国営企業が見出される国は、ブラジル、エチオピア、フランス、イタリア、韓国、マレーシア、シンガポールなど多数に上る。これらの例は、国営企業が消費者の需要に応ずる効率の高い企業体であり得ることを示している。多くの途上国で国有企業のパフォーマンスを改善することは、民営化と並ぶ重要かつ緊急の課題である。

改革への取組み

政府が取組むべき課題は、ときにはきわめて強固である政治上の反対に抗して改革を実施することである。構造改革は強い政治力をもつ利益団体に不利な影響を及ぼすことがある。余剰公務員の人員削除は都市労働者に失業の恐れを抱かせる。アフリカのある国では、俸給生活者の約半数が公共部門の雇用者であり、失業の影響は特に問題である。改革反対運動を組織し得るグループを考慮に入れる必要がある。他方、改革の受益者は個別に組織されていない場合が多く、政府への支持基盤とすることは難しい。

改革プログラムによって生産が速やかに増大すれば、プログラムへの支持は高まり、変化を定着させることができる。インドネシア、韓国、トルコでは、輸出が急増し改革の勢いが強められた。国際収支問題や外貨準備の減少によって改革が中断するという事態を回避する上でも、輸出の堅調は重要である。投資環境の改善をもたらすような改革であれば、新たな投資家が支持勢力に加わるので、持続

される公算は高くなる。生産や投資が増大すれば、課税基盤は広がり、税収は増え、財政赤字は減るであろう。このようにみると、迅速な供給面の反応を引出し得るよう断固とした改革を行う必要があることが明らかとなる。消極的な取組みでは、改革への支持層を増やすことはできないであろう。東欧の改革推進派の多くは、この教訓を痛感している（かこみ7.7）

多くの政府は、政治上の困難に直面した際にも、論争的となった改革を効果的に実施する方策を見出している。例えば、ボリビア、ガーナ、韓国、メキシコの政府は、国民に傍観していることの危険を訴え、改革の基本的な考え方について理解を求めた。国際関係上の要因が改革の持続についての確信を強めることもある。1960年代のギリシア、イスラエル、ポルトガル、スペインの貿易改革には、EEC

かこみ 7.7 中央計画経済から市場経済へ

中央計画経済を市場経済に転換するためには、複雑かつ前例のない諸改革に取組まねばならない。現在のよきな全面的転換の指針となるような経験はない。しかも、多くの国で経済の転換と新しい政治体制の確立が同時に試みられている。転換の必要性については殆ど見解が一致しているが、改革の理論上の裏付け、タイミング、範囲、速度、順序といった問題に関しては多くの議論がある。

論点は3つに大別される。第1に、政策の順序が経済にどのような影響を及ぼすかという問題がある。ある分野での改革は、経済の他の分野に歪みが残っていても効果をもち得るか、などについて検討されねばならない。第2に、政治上の問題がある。一連の改革のなかで後半過程に予定されている方策については、反対勢力によって阻止されてしまうことはないか、に対する配慮が求められる。最後には、技術上の可能性についての問題がある。新たな法律、会計、金融などの制度を確立するためには、価格統制撤廃を主とする改革よりも、高度の専門知識と長い準備期間を必要とする。

改革の順序をめぐる考え方として、マクロ経済の安定や市場の整備のための改革に先立って、あるいはそれらと並んで、所有形態の変更が提唱されている。この考えの背景には、政治的配慮も存在する。民営化を早期に行うことで、経済の国家統制が続く恐れは弱められ、そして補完作用をもつ市場志向の改革への圧力は強められる。これに対し、もう一つの考え方は、マクロ経済と市場整備に取組む改革が先行すべきで、民営化は——少なくとも大規模な国営企業については——次の段階で行われるべきである、と述べている（ただし、この2つの考え方の中で、農業、小売、住宅などで資産の民間への移行が早期になされるべきものについては、見解が一致している）。この考え方の背景には、民間企業が成立するには、過渡期の経

済に存在しない経済制度、経験、能力が必要である、との認識がある。これらが欠けている状況で急速に民営化を進めれば、汚職の横行と経済及び政治の混乱を招きかねない。これら2つの考え方のそれぞれについて、特定の歪みを是正する際の適切な順序をめぐる、様々な見解が示されている。

すべての過渡期の経済に適合するような単一の改革の手順はない。実際に、改革の経緯は国により異なる。ハンガリーは、他の国とは異なり、経済上の決定の分権体制について20年以上にわたる経験がある。マクロ経済状況は、きわめて不安定なもの（ソ連）からかなり安定したもの（チェコスロバキア）まで多様である。民間部門の役割は、中国、ベトナムなど農業を主とする国の方が大きく、工業化の進んだ国ではきわめて小さいものであった。

望ましい順序としては（かこみ図7.7）、初期段階においてマクロ経済の安定と国内及び対外取引の価格統制の廃止を実現し、経済活動や企業の評価のために明確かつ正確なシグナルを与える。これらの措置と並行して、あるいはそれらに続いて、企業の合理化、経済上の意思決定の改善、貿易政策の改革、経営能力の養成、金融部門の強化、などの重視が求められる。大規模国営企業の民営化は、その次の段階の中心課題となろう。保護を弱め、経済を国際競争に直面させるという断固とした方針が必要であり、実施の時期は、事前に発表するのが妥当である。開放経済への移行は、まず製品市場、次いで資本市場という順序が適切である。制度の強化は、第1段階からの全過程を通じて改革の根本となる。契約に関する法制、所有権の構成、主要経済機関の役割などについて、改革と再編が必要となる。

ここでの提言では、大規模な民営化は第1段階

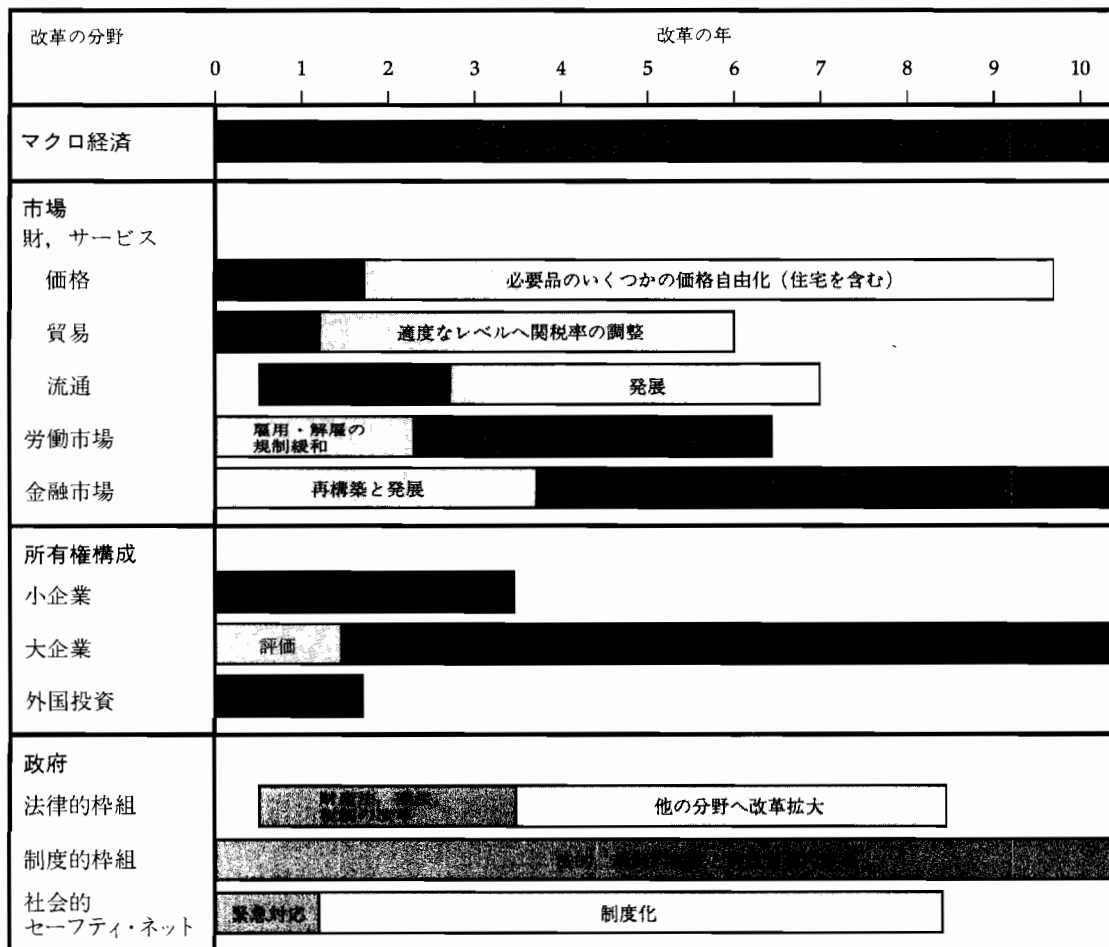
かこみ 7.7 (続き)

の改革には含まれていない。しかし、その遅れに伴う弊害を避けるため、早い段階で法制上の規定(株式の分配)を定め、適切な期間内に私的所有に移行することを明確にする必要がある。制度面の体制作りが可能な限り、すべての改革ができるだけ急速に進められ、経済転換のプログラム全体の迅速な実施を図らねばならない。実際のところ、これまでの進捗状況をみると、3—5年で経済転換をなし得ると考えるのは楽観的すぎるであろう。

改革には困難を伴う調整が付随する。価格統制

が除去されるとインフレと失業が悪化し、経済活動の中には実際には損失を生み出すものがあることが明らかとなる。このような事態が生じたり、あるいはインセンティブ体系の大幅な変更が所得の不平等化を引起こすと、政治上の反対が強まることもある。しかし、改革に続いて、輸出が増大し消費財がより豊富になることが期待できることを忘れてはならない。東欧諸国の人的資源が豊かであることを考えれば、明るい成長の見通しを期待し得る十分な根拠がある。

かこみ図 7.7 改革の段階



注：濃く塗ってあるところは精力的行動を示す。QRs, 数量制限。

との協定が関係しており、1986年のメキシコではGATT加盟が同様の役割を果たした。1980年代を通してのメキシコや1986年のイスラエルなど、労働者と企業との間で経済調整の負担を公平に分け合うよう、政府が社会協約を交渉し締結することもある。1980年代初のチリや、1980年代半のスリランカでは、貿易自由化が進むなかで製造業の業界組合の関心が、輸入代替から輸出促進へと徐々に移行した。一般に、国の直面する問題に取り組む決意を示した政府がその決意のために政権を失う、という例は少ない。

勿論、説律には限界がある。改革は経済あるいは政治の深刻な危機に直面して初めて可能となる場合が通例であるとみられる。そのような例としては、明治の日本から、現在のアルゼンチン、ガーナ、ペルー、ポーランドなどの国がある。ときには、経済が崩壊する危険があっても、政府の主な支持層が改革を阻止することがある。そのような場合には、外部の金融機関や援助機関などによる支援ニーズは明らかであるが、支援をすれば改革に反対する政権の継続を助け、結局はマイナスの結果をもたらしかねない、という非常に難しい状況に直面する。反対勢力の政治力がそれほど大きいものではなく、改革が前進する見込みがある場合には、外部援助機関や金融機関のなすべきことは改革

の推進を支援することである。改革促進の一つの方途は、生産に貢献しない活動や歪みの大きい経済状況の下での新規プロジェクトの実施に支援を与えないことである。多くの国では、公共部門の制度を強化しなければ開発援助の効果は疑わしく、制度作りに向けての援助機関の支援が肝要である。改革の過程では、最も弱い貧困層に大きなマイナスの影響が及ぶことがある。(1980年代にボリビアとガーナで設けられた緊急調整基金などのように)セーフティ・ネットが適切であれば、最も影響を受ける人々への支えとなることができ、新たな経済発展への支持者の層を上げることができる。

改革への取り組みは、政治上の決断や経済のビジョンを必要とし、決して容易なものではない。本章と他の章で指摘された多様な要因に同時に取り組むことには、大きな困難が伴う。それらの諸要因をどのように組み合わせればよいかにについては、国により状況により様々である。さらに改革の構想が確立している場合でも、政府は予想外の問題に直面することもあり、ときには全く統御不可能な事態も発生する。開発が困難な課題であることは確かである。しかし、歴史が示すように、それは十分に取り組み得る課題である。



行動の優先順位

これまでの40年間に、開発途上世界の国の中で、著しく急速な経済発展の多くの事例をみてきた。あまりに急速であったため、いくつかの国は高所得工業国の地位への「卒業」を目前にしている。大半の途上国の前進は、より緩慢なペースであった。しかし、工業国が同様の発展段階にあったときと比較して、これらの国はなお良好に進歩しており、その生活水準は大幅に改善した。しかし、不幸なことに、いくつかの国、特にサハラ以南のアフリカでは、開発があまりにも遅々としているので、人々の生活に大きな変化が生じない。これらの国にとって、経済実績の改善は、単に望ましいだけでなく、文字通り生死に関わる問題なのである。

この広範にわたる経験は、何が開発の過程で機能し、何が機能しないかについて、決してすべてではないが、多くのことをわれわれに示している。開発は、脆弱で多くの側面をもつ過程であることが分かった。開発は、制度、政策及び世界経済環境の間の複雑な相互作用に左右される。近道はない。強硬な産業の近代化も外部資源の大量流入も、一世代前に予想されていた利益をもたらすことはなかった。着実な、異例ともいえる前進は、むしろ、競争的市場、民間イニシアティブ及び物的・人的資本への投資を促進する措置によって、生じてきた。

多くの国が、膨大な障害、即ち、厳しい自然条件、不十分なインフラストラクチュア、脆弱な行政能力、強固な特定利害集団、不十分な金融資源などを克服しなければならないことは事実である。しかし、政策改革を可能とする実践方法が経験により示されている。包括的な市場補完型の改革は、様々な経済的・政治的状況の下で成功している。

1990年代の開発の前進は、工業国、途上国及び外部金融機関を含む国際社会全体による協調行動にかかっている。

この協調行動の課題は、財、知識及び資本の交流を促進する世界経済環境を醸成することである。特に、工業国と金融機関の責務は次の通りである。

- 1945年以後に確立された自由な国際貿易秩序を防御し拡大すること。
- 国境を越える資本フローを容易にすること。
- 世界貯蓄と着実にインフレを伴わない成長を促進する国内経済政策を遂行すること。
- 技術移転を支援すること。
- 環境を保護し、エネルギーを節約すること。

これらの責任を果たすなかで、工業国は自らの利益を直接的に増進し得る。同時に、工業国は途上国のより急速な発展のための基礎も築いている。

工業国によるこれらの行動が重要であることは確かであるが、途上国の将来を左右するのは、彼ら自身である。たとえ、工業国がその役割を果たすことができなかったとしても、途上国は、より速やかに前進するために多くのことができる。途上国が不可欠な経済改革を遅らせる理由として、工業国の経済政策の弱さを利用することは、悲劇的な誤りである。途上国にとって正しい戦略は、外部状況の良否にかかわらず次の通りである。

- 教育、保健及び人口抑制を含み、人間に投資すること。
- 競争を促進し、インフラストラクチュアに投資することにより、国内市場が十分に機能するように支援すること。
- 貿易と外国投資を自由化すること。
- 過剰な財政赤字と高いインフレを回避すること。

開発戦略のこれらの要素は相互に影響を及ぼす（概観の

図4を参照)。人々への投資は、すでに歪みのない国内市場を有する経済であれば、一段と力強く生産性を加速させる。同時に、効率的な国内市場は教育からの収益を増大させるので、教育への投資の増大を促す。安定的なマクロ経済は、世界経済との関連によって引き起こされる外部ショックに、より柔軟に対応することができる。反対に、世界とのつながりは外国資本へのアクセスを提供し、このことが国内ショックにもかかわらず国内のマクロ経済的安定の維持を一層容易にする。

おそらく最も成果のある相互作用は、効率的な国内市場と世界経済との間の作用である。効率的な市場は外国投資を引きつけ、これが生産性を上昇させる。同時に、外部世界との貿易のつながりは、国々にそれぞれの国際比較優位を追求させ、このことは国内経済が資源をさらに一層効率的に利用することを助ける。

多くの場合、政策の間には補完関係だけではなく対立もある。公共支出の拡大が、マクロ経済的安定を脅かすほどまでに、教育への投資を増大することはできない。いくつかの国においては、貿易の自由化と慎重なマクロ経済政策との間に同様の対立がある。関税引下げは、その他の資源の動員により相殺されなければ、政府収入を減少させ、公的赤字を増大させる。

このような対立を克服しつつ、市場補完的開発戦略を実行するためには、多くの国において、国家の役割を再検討することが必要である。多くの政府は、意図しているほど多くの仕事を行う行政能力を有していない。しかし、進展が生じるためには、ときには注意深い介入が不可欠である。必要とされる分野で、より多くのこと（特に、より良好な教育とインフラ・トラクチュアを提供すること）をするためには、他の分野（特に、貿易と産業のミクロレベルでの管理）で行うことを削減しなければならない。行政的制約を別にすれば、このような再調整はどのような場合でもきわめて望ましい。不可欠である公共支出の増加のための資源は、支出の浪費を削減することによって、見出すことができる。

軍事支出は、すべての国（富裕・貧困いずれも）にとって、特別の関心事である。途上国における国防支出の最近の減少は持続可能か？ 現在、安全保障取決めの不備及び湾岸地域の紛争の影響は、解答を不確実なものにする。些細なことから地域関係の展開が変わり、新たな軍備競争あるいは相互抑制という結果を引き起こすことになる。事態を複雑にする重要な要因は、武器生産者が、OECD諸国及び東欧ブロックの市場でそれほど利潤を得られなくなったので、途上国の取引に積極的に入札することである。途上国と外部の援助・金融機関は、武器の生産の抑制と非

拡散の奨励により、インセンティブを他の方向へ向ける方策を講じるべきであろう。

開発の社会的及び政治的な側面——貧困緩和、社会的正義、政治的・市民的自由、大衆参加、分権化など——は、開発関係者の関心を深めている。最近の2つの出版物が、工業国、途上国双方にとっての社会に責任を負う開発戦略の意味について論じている（UNDP1990；世界銀行1990b）。国際社会にとっての新たな課題は、これら及び同様の研究が明らかにしたことに基づいて行動すること、また、教育・保健支出と武器支出との間のバランスの欠如を測定することである。同様に、戦略は、最も恵まれない階層、あるいは地域のための開発を加速するように策定され、実施される必要がある。この点もまた、開発途上世界ばかりではなく、多くの工業国においても必要である。

開発のためになすべきことは、実に膨大である。人類が直面している課題で、これほど重大なものはない。しかし、将来を信ずるに値すると判断するために必要なことは、すでに学ばれている。この報告書で概要が示されている戦略は、この経験に基づいている。示唆されている施策は、実行不可能な理想論ではない。多くの国が示したように、これらは実効可能なプログラムである。

世界的行動の課題

この報告書は、良好な国際状況が急速な経済開発の達成に貢献し得ることを強調してきた。工業国は、世界人口のわずか5分の1を有するにすぎないが、世界生産の5分の4、世界貿易の5分の4以上、及び資本と技術の輸出の殆ど全部を占めている。開発に対する工業国の影響は、途上国が対外志向を増すにつれて大きくなる。世界の経済成長及び急速な開発についての展望は、工業国の経済状況によって、大きく影響される。

世界貿易

世界貿易体制は、その40年以上の歴史上で最大の試練に直面している。世界的貿易交渉は復活されるべきであり、近年増大してきた保護主義は削減されなければならない。労働集約的産業における数量障壁と補助金は、開発にとって特に害をもたらす。研究の示唆するところによれば、これらの規制を終了させることから生じる輸出稼得の増加は、OECD諸国の年平均援助額を上回る。OECD諸国による貿易自由化は、途上国の衣料と繊維の輸出をほぼ2倍にさせる。OECD諸国の農業保護を50%削減すれば、途上国の輸出収入は2—40%増加する。加工1次産品に不利な

工業国の保護構造の傾斜が廃止されれば、1次産品輸出国は利益を得る。OECD諸国の貿易政策の改革は、途上国の成長と雇用に大きなプラスの効果をもたらす。また、投資家が工業国の保護された国内市場を失うにつれ、外国投資の一部を途上国に向けさせることにもなる。

世界貿易交渉の難航は、世界経済の地域的つながりの強化と相俟って、欧州、日本、米国のそれぞれを中心とする新しい地域的貿易取決めをもたらすかもしれない。これらのブロックの相克が発生すれば、世界経済は多くのものを失うことになる。一方、地域的に貿易を自由化することは世界的に行うよりも容易であり、また、地域的取決めが世界的な自由化に向けての新たな契機となることもある。プラスの役割を果たすためには、地域的取決めはGATTと両立する必要がある。また、地域的取決めは、(対内・対外の障壁の間の大きな差により)地域外の相手国から貿易の流れをそらせてしまうのではなく、(対内的、対外的に低い障壁により)貿易の新しい機会を創出するように企図される必要がある。

資本フローとファイナンス

期待し得る兆候はみえるが、対外債務問題は、引続き、重債務国についての展望を暗くしている。商業債務及び債務の返済を削減するブレイディ構想は重要な第一歩となったが、現在までのところ比較的強い経済見通しを有する少数の中所得国について成果がみられただけである。債務救済はわずかなものであり、交渉が始められた時点における債務の市場割引率よりも平均して遙かに小さい。二国間公的債務を削減するためのトロント計画はもう一つの突破口であった。しかし、たとえトロント条件が重債務低所得国(ナイジェリアを除く)のすべての公的債務に適用されたとしても、残りの債務返済額予定額は1990年に実際に支払われた債務返済額の2倍以上である。従って、これら及び新たな債務削減構想が、今後10年間に強化され補充される必要がある。さらに低所得国の対民間債務は、今後対処されなければならない。

これまでに合意された取決めは、商業銀行に比し、IMFと世界銀行の債務残高を増加させた。開発途上世界への民間部門の貸付に対する債務危機の影響のために、二国間及び多国間の公的贈与及び融資が、1990年代の途上国への資源の総フローの半分以上に寄与すると思われる。従って、これらの資金量が十分であることが非常に重要である。これらの資金フローの質を改善するためには、援助・融資機関の間の調整の強化、市場志向政策措置への一層効果的な

支援(より少数のより野心的な改革への支援増大)、民間部門のイニシアティブに対する関心と支援の一層の重視、環境政策への関心の増大、価格と金利の変動に対して債務増大をもたらす資金流入に「保険をつける」こと、などが有効であろう。資金が輸入(投入財、一般的国際収支支援いずれも)のファイナンスに向けられる場合には、使途をより一層自由にする必要がある。援助資金を特定の国からの輸入に限定することは、その価値を大いに減少させる。特定の受益者に資金使途を限定することは、国内市場の働きを阻害する。

経済政策

工業国と途上国の両者とも、世界貯蓄の十分な供給、OECD諸国の着実な経済成長、健全な金融市場、また、政策が引き起こすショックによって影響されない物価、為替レート及び金利から利益を受ける。公共及び民間の貯蓄を増加させるための工業国の政策は、東欧、ソビエト連邦など世界中の新しい投資機会のための、また、中東諸国の再建のための資本を供給することができる。OECD諸国の着実な成長を促進する政策は、輸出及び成長についての途上国の見通しを改善する。図8.1が示唆するように、工業国と途上国の成長率はかなりの程度連動している。同時に、規律のある通貨量拡大と資本市場の堅実で慎重な規制は、物価、為替レート及び金利の変動を減少させることができ、これは、国際貿易と資本フローにとって、ひいては途上国の展望にとって非常に重要である。

技術

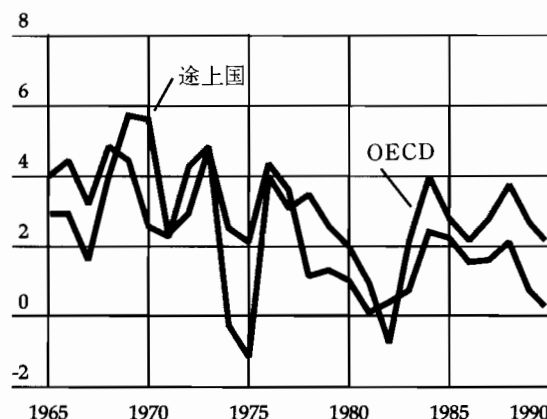
輸入技術の価格は、工業国が、情報技術、バイオ技術、新素材技術などの重要な分野における技術革新からの収益を拡大することを追求するので、大半の途上国にとって上昇すると思われる。特許権の施行が増大するにつれて、ライセンス取決めの利用が増加するであろう。しかし、国際的措置が講じられれば、技術普及はもっと迅速になり得る。非常に重要な施策には、GATT及び世界知的財産機関による知的財産権についての多角的取決め、外国の技術革新のライセンスへの途上国のアクセスを確保する国際取決め、及び、輸出を禁止または制限するライセンスの制約条項の適用制限、などが含まれる。工業国の企業に途上国の生産者との連携の形成を奨励することは、確立した技術へのアクセスの改善を促進し、世界中に適応する新しい製品や素材の開発を可能とするであろう。

地球環境の管理は、工業国、途上国双方における積極的な指導力を必要とする。問題は前例のないものであり、大きな不確実性、将来の破局のリスク、そして国内及び国の間での大きな分配面の影響を含んでいる。オゾン層の保護及び潜在的地球温暖化などのきわめて議論の多い問題について、国際的コンセンサスが形成され、維持されなければならない。すべての国が同等に環境保護の責任を分担する必要があるか？あるいは、途上国は、汚染物質の累積に関わる責任はより小さかったため、現在のコストのより小さい分担で良いか？数カ国が共有する川（例えば、ナイル川はエジプト、エチオピア及びスーダンにとって不可欠である）の場合のように、他国にまで及ぶ環境問題についても、国際的緊張が高まりかねない。

世界的に重要な優先課題は、環境保護とエネルギー節約のために適切な資源配分をもたらすインセンティブ、規制及び保障措置を確立することである。東欧の河川汚染及びアフリカの森林破壊は、不十分な環境政策または不在の危険性を例示している。しばしば、最初にとられるべき施策は、痩せた土壌の森林への入植や、農業における殺虫剤及び肥料の過剰使用など、環境に有害な活動への補助を廃止することである。このような歪みを廃止することは（伝統的な測定によっても）経済効率を増大させ、同時に、環境を保全する。公害が課税され、規制されれば、環境とエネルギーの保全についての配慮が公共及び民間の意思決定に相違なく反映される。明確な財産権を確立することも重要である。所有者は資源を保存することに利害を有するからである。いくつかの場合には、アマゾン地域の伐採用留保地におけるように、財産権を国家に付与し、環境資源の利用に対する使用料を課すことができる。

国際社会は、経済開発と環境保全は必ずしも相互に排除するわけではないことを認識しつつある。広範な環境活動は高い収益を有する。それらの実績は、現在実施されているものより遙かに強力な政策を進める根拠となる。世界銀行の新しい地球環境ファシリティ、国連開発計画、国連環境プログラムなど、世界の共有財産を保護するための貸付を支援するように企画された国際的イニシアティブは、国際的コンセンサスを形成するうえで重要であろう。「世界開発報告1992」は、環境問題を主題として取上げる予定である。

図 8.1 OECDと開発途上国の
1人当りGDPの年変化、
1965-90年
(%)



出典：世界銀行データ。

有効な個別措置

1990年代に直面する問題の多くは、これまでの40年間にどこかで、どうにか解決されてきた。経験は、将来役立つと思われる解決方法を指摘することができる。この節で勧告される戦略は、経済原則及び経験に確実に基づく実践的なものである。改革は、企画と実行に際して困難に直面することがある（かこみ8.1）。しかし、改革は様々な国の状況の下で機能してきた。教訓が実効あるプログラムに統合され得ることを示すため、この報告書は、有効であった市場補完型改革と、将来再び改革が有効であり得る機会の事例を最後に掲げる。

人々への投資

人的資源への効果的な投資ほど強力に開発を促進する政策は稀である。世界人口の推定80%が途上国に住んでおり、この割合は増加している。これら諸国の多くにおける非常に重要な問題には、初等教育の拡大、貧困の緩和、教育、保健、そして家族計画による人口増加の抑制、などが含まれる。バングラデシュの小学校の改善、ボリビアの地域活動による貧困の緩和、また、サヘル地域及びその他の地域

における人口政策による貧困との戦い、などの機会が存在する。

初等教育の拡大と改善、バングラデシュはその国民以外

には殆ど資源がない。これは100年前の日本と相似している。しかし、従来から就学率が低いことの帰結として、成人の3分の2以上が非識字である。小学校就学率は現在わずか

かこみ8.1. あらゆる国の政策策定者のために：改革における7つの教訓

成功からは行うべきこと、失敗からは行うべきではないことの教訓が得られる。改革プログラムの各論は、地域及び発展段階の相違により異なるであろう。しかし、ここに避けるべき7つの一般的な落とし穴がある。換言すれば、より大きな努力とより良い結果のための7つの教訓がある。

- 改革の挫折をもたらす確信と決意の欠如。その利益を確信したためではなく、主として外部からの資金支援を得るために始められたプログラムは、それをなし遂げるための政府の決意が欠けているために、勢いを失ってしまった場合が多い。プログラムがその国自体のものとなされるためには、国民がその企画と開発に参加する必要がある。国内コンセンサスの形成が非常に重要である。

- 信認を損う改革の逆転。政策策定者における柔軟性は重要である。しかし、政策が恣意的に逆転される場合には（例えば、関税改革がすぐに輸入課徴金に代替されるだけであれば）、民間部門は進退を決めないという態度をとる。新しい改革に積極的に反応するよりもむしろ、民間主体は試みに行動する程度であろう。柔軟性は重要であるが、政府の大胆で逆転するとは考えられないような施策は信認を増大させる。このことは、過去に政策逆転の記録を有する国においては、特に必要である。

- 無視されるべきではない制度面の対応。多くの国において、野心的な変更は、その国が訓練された人材と十分な制度が欠如していたために、完遂することができなかった。即ち、独立した司法、明確に定義され施行されている財産権、強力な中央銀行などを欠いていた。改革は相互に関連した課題の複雑な過程であり、これらを実行するためには省庁間の調整機構が必要である。制度構築には時間がかかり、結果はすぐには生じないので、制度的能力の開発は最初から強調される必要がある。他方、国内市場の規制緩和、農産物の購買の自由化、数量制限の廃止などの実施は、そのために用いられていた行政能力の転用により、能力不足を補う助けとなる。

- 基本はマクロ経済不安定への注意。財政不均衡の継続は、改革の進展を阻害する場合がある。深刻なマクロ経済不安定が貿易及び金融の自由化プログラムを失敗させてしまった事例は、一つだ

けではない。高インフレの状況では、直接的で大胆な財政赤字の削減が第一に求められる。そのためには多くの構造改革が役に立つ。農産物購買の自由化、数量制限からの関税への転換、損失を生じている国営企業の民営化、税務行政の改善、などである。

- 社会の弱者への配慮。行動しないことの社会的コストは一般に調整の社会的コストより遙かに大きい。最も悪影響を受けるグループに対する調整の影響を和らげることは必要である。公的支出の削減は脆弱な層を害することがある。農産物価格の上昇を認める改革は貧困農家を助けるが、しばしば農村の土地なし農民層と都市貧困層を害する。従って、改革の期間中は貧困層支援の特別プログラムが必要となる。政治的に強力なグループに対する注意も、変更を持続させるためにしばしば必要である。また、公共部門が縮小される場合には、解雇される公務員への補償及び再訓練のプログラムがしばしば必要である。

- 失敗の多い部分的改革。部分的努力は効果がなかった。対外自由化のみが行われ、国内規制緩和が伴わなかった場合には、投資及び生産の反応は鈍かった。逆に、国内規制緩和のみで、貿易改革が伴わなかった場合には、投資は誤った部門に向けられてしまった。関税引下げが国内課税ベースの拡大及び免税と補助金の削減によって補完されなかった場合には、財政不均衡が生じ、貿易自由化の進展を脅かした。従って、同時に補完的行動をとることの意義は大きい。

- 現実的であることの意味。政策策定者と外部機関は改革を支援するための資金計画の策定に際して、現実的である必要がある。また、多くの国では、優先順位の低い分野から高い分野に資金割当を改定する必要がある。例えば、軍事からインフラストラクチャや社会プログラムにいくらかの支出を切り換えることなどである。現実主義は、改革の達成目標に関する期待にも当てはまる。あまりにも多くあまりにも急速な約束は避けるべきである。が、改革の重要性について熱心で明確であることは必要である。また、改革の成果と改革をしなかった場合とを対比することも意味がある。改革の利益とコストについての現実的な期待は、改革を持続可能にする確率を高める。

59%（女子については49%）であり、また教育の質も不十分である。教師の訓練、監督は不十分であることが多い。彼らが生徒とともに過ごす時間は比較的少く、また、教材は不足している。小学校に就学した子供の4分の1しか卒業しない。近年、バングラデシュは包括的改革プログラムを策定した。このプログラムでは、新しい低費用の教室、小学校より上級に進学しない生徒のための革新的カリキュラム、そして新しい教師訓練機関が設けられる。より多くの女性教師が生まれ、すべての教師はより大きな自主性をもつようになる。これらの施策は大きな外部支援を受けるであろうが、政府支出の拡大も必要とする。最近のサイクロンのために多くの資源が救済と再建に向けられなければならないが、初等教育への長期的投資は依然として非常に重要である。今日まで、バングラデシュは教育に対しGNPのわずか1.7%を支出してきただけである（途上国中の最も貧しい4分の1の諸国についての平均である3%と比べても低い）。さらに、中等及び大学教育に教育予算の大きな割合が充てられてきた。

地域活動による貧困の緩和。 1980年代半の経済回復期に貧困層を保護するために、ボリビア政府は、様々な公的組織、民間組織及びボランティア組織によって策定され実施された、小規模で技術的に単純なプロジェクトをファイナンスするため、緊急社会基金を設けた。新たな社会投資基金は、同様に地域の要請に応じて、最貧困地域に対し、保健、教育及び衛生サービスの受益者を拡大する。NGOと地方当局は、競争入札によりプロジェクトを開発し実行する。例えば、ラパスにおいては、保健センターと上下水道施設が、農村からの移住者の住む近郊で計画されている。保健、教育のサービスにアクセスをもたない特に貧困な地域においては、新設立した組織がサービスの不十分な地域でその活動を拡大するよう奨励される。費用を最小限にし、プロジェクトの持続を確実にするために、評価基準は厳格であり、場合によっては経済的分析と運営費用の回収を含む。このような地域社会に基礎を置くプログラムは、貧困層の当面のニーズに対処し、また、持続的な貧困緩和をもたらす制度構築を促進することができる。

人口政策による貧困との戦い。 サヘル地域においては、資源が限界の状態である。多くの援助によってさえも、適切な生活水準のためにはあまりにも少く、また、人的・物的投資をファイナンスすることは不可能である。しかし、出生率は世界の最高水準であり、人口増加は加速している（1960年代には年3.2%、1987年には2.9%）。人的資源への投資は不十分であり、初等学校就学率は平均的低所得国の半分の低さである。開発機関と並んで、サヘル地域の政府は人口増加を低下させるために断固として行動する必要がある。

前進の余地は大きい。避妊を利用する女性の割合は、ボツワナやジンバブエなどのアフリカの国に比較して、極度に低い。人口抑制プログラムのための国際機関の支援が利用可能であろう。

市場機能の促進

国内経済の効率を増進するため、政府は、価格シグナルを強化し、市場の規制を緩和し、またインフラストラクチュア投資と主要な制度を改善することが必要である。ナイジェリアでのインフラストラクチュアの整備、インドの工業製品市場の改善、ガーナの金融市場の再活性化、及びハンガリーでの新しい法的枠組の創設、などの機会が存在する。

インフラストラクチュアの整備。 インフラストラクチュアの設計と保全が不十分であったことが、ナイジェリアの成長を妨げてきた。企業は、自給、非生産的な要素代替及び生産減少を強いられてきた。通信サービスは全く不備であり、住民500人当たり電話回線1本である（サハラ以南のアフリカの平均の50%）。企業は基本的連絡は民間無線とメッセージャーに依存する。多くのインフラストラクチュアの不足は、都市部の人口急増と不適切な価格政策の結果である。ラゴスにおいては、人口が20年間に3百万以上増加したなかで、水は無料で提供されていた。政府の資金不足がサービスの拡大を妨げた。国家的優先課題として、物的、通信双方のインフラストラクチュアの改善そしてインフラストラクチュア・プロジェクトの資金面の計画と管理、などがある。ナイジェリアは、インフラストラクチュア・サービスを分権化し、また、民間部門を動員するための長期的取組みを始めている。選別されたマーチャント・バンクが、都市インフラストラクチュア開発の再評価、協調融資、そして監督について、すでに中央・地方の政府との共同作業を進めている。これには、道路、上水道、ゴミ処理及び衛生施設の復旧と維持が含まれる。全国通信網は商業化されつつある。投資は、需要の多い地域において施設の利用の改善及びその増設に向けられる。これらの改革は、ナイジェリア経済全般にわたって生産の拡大を促進するであろう。

工業製品市場の改善。 インドの工業はその潜在能力を一度も達成したことがない。製造業がGDPに占めるシェアは、他の同様な国に比べて小さい。高度に保護的な貿易政策と過剰な規制が、その原因となっている。1980年代半まで一貫して、多くのサブセクターにおいて、新しい工場の設立、1年で5%以上または5年で25%以上の生産の拡大、新しい製品の製造、または、再配置について、工業許可が必要であった。工場は不経済に小規模であり、製品の構成は需要に適合せず、技術進歩は遅く、また、生産能力は低

い。最近実施された部分的自由化——参入と拡大に対する制限の緩和及び外国技術の多様化を含む——は、プラスの効果をもった。過剰規制は残ったままである。これには、調整と退出に対する障壁及び少数の特権的労働者を保護する労働規則が含まれる。貿易の自由化は、規制緩和を補完し、全般的費用構造を低下させ、また、独占部門の超過利潤を制約するであろう。政府は保護された企業や規制権限をもつ官僚機構の反対を克服しなければならないので、これらの目標は容易には達成されないであろう。しかし、これまでの成功は、一層の規制緩和がかなりの国民の支持を得られることを示唆している。

金融市場の再活性化。 ガーナは金融部門を活性化するため必要がある。1983年の経済回復プログラムは、経済を安定させ、また、多くの経済構造上の歪みを取除くという、際立ったものであった。しかし、民間投資は未だGDPのわずか6%にすぎない。信用が重大な制約になっている。1989年まで、国営銀行部門は、マクロ経済安定という理由から、厳格な信用限度の下で運営されてきた。同部門の資産の60%が、1980年代半の危機から引継いだ返済不履行の融資である。この「貸付」は収益性のあるプロジェクトに移すことができない。不十分な実績は、銀行家を過度にリスクに回避的にさせ、また、銀行部門外への貯蓄の移転を促進した。再活性化された金融機関と市場は、民間投資のための資本を提供するうえで、大きな役割を果たすことができる。このことは、通貨管理を間接的方法に移すこと、そして銀行の貸借対照表を清算することにより達成され得る。新しい種類の金融商品と金融仲介機関を認可することは、競争的な金融市場の成長を促進し、銀行と生産者が経済回復期に新たな機会を見出すことになるであろう。

新しい法的枠組の創設。 東欧において、ハンガリーは市場と私的所有に関して最も多くの経験を有している。しかし、その法制度には多くの不備がある。基本的法律の大半は最近のものである。会社法（1989年）は有限責任組織を規定する。転換法（1990年に改正された）は、国有会社がどのようにして株式会社に転換されるかを定めている。また、証券法（1990年）は、証券発行の規則を定める。ハンガリーでは、不動産についての権利を確定する法律がなく、また、現行法制のもとで会社の破産手続をとるインセンティブはない。会計慣行は西側のものと異なる（この国の生産物と投入財は市場レベルで評価されていないので、企業資産を推計することはまず不可能である）。1991年の新しい法律により、国際会計基準の使用が要求されるようになる。自律的な中央銀行が導入されつつある。ハンガリーは、これらの新しい制度に関する経験を必要とする。例えば、重要な株式公募が最近中止されたが、これは、募集に対し申

込が超過した場合の株式の分配方法を定めた明確な条項がなかったからである。信託を確立するためには、株式市場は実績を必要とし、法制度は一群の先例を必要とする。これらすべては時間を要する。ハンガリーは、何千人もの会計士、銀行員、及び、銀行監督官、法律家、投資銀行専門家、その他の関連する職種の人々を、訓練する必要がある。

貿易と技術の開放体制

経験によれば、開かれた経済をもたらす政策は、急速な成長にとって非常に重要である。同様に重要なことは、農産物及び工業製品の輸出生産性を向上させるための国内努力である。競争力を持続する必要性は、1次産品輸出も、工業製品輸出と同様に重要である。制度改革は、世界経済とのつながりを強化することもできる。パキスタンにおける貿易自由化とタイにおける技術開発のための制度構築は、関連を深める機会の例である。

貿易自由化。 パキスタンにおける貿易改革は、産業を活性化し、また、成長に対する長期間にわたる制約、即ち、長く続いた反輸出偏向により起こされた外貨不足を解消することができた。最近まで、輸入は割当によって規制され、また、輸出は製品ごと、企業ごとの生産許可によって規制されていた。従って、パキスタンの輸出は、依然として、価格の変動が大きく拡大の展望が不確実である1次産品（綿花と米）が大半を占めている。貿易改革は、輸入代替に比べ輸出を魅力的なものにするために、緊急に必要とされる。パキスタンは現在そのような改革を始めている。そのプログラムの第1段階の下で、保護は非関税障壁から関税へ移行されている。多くの名目保護率が依然として100%を上回っており、また、関税率構造が高度に分散したままであるので、保護を削減し、また、全般的保護水準を中立的なものに近づけるために、一連の関税引下げが必要である。輸入税が全税収の大きな割合を占めるので、国内税制改革も必要である。パキスタンの対外志向戦略への移行を完了させるために、財政・金融の規律を伴った現実的な為替レート政策も必要とされる。

技術開発のための制度構築。 広範な工業製品で世界市場とのつながりを確立したタイのような国にとって、次の課題は、技術面でのつながりを強化することである。即ち、技術の吸収、適応及び普及を促進する制度を構築することである。タイの技術貿易の多くは、現在外国企業の子会社によって行われている。技術の吸収と開発の面では、この国の能力は、未だ貿易面の競争的な地位に追いついていない。技術流入は、輸入資本財に対する関税を引下げることによって強化され得る。技術普及は、租税政策の反下請契

約的偏向を除去することによって促進され得る。技術の吸収及び普及における外部経済性、特に農業におけるものも、技術能力への公的投資を正当化する。工業での普及活動(分野は、技術の探究、評価、交渉及び設計)を提供する政府機関及び民間提供者は強化されるべきであり、また、公的研究(大学及び他の機関におけるもの)は、経済のニーズに応え再編成されるべきである。標準、検査及び証明についての一貫したシステムも開発される必要がある。最後に、人的資本、特に、科学・技術訓練、中等教育及び工学と科学の国際交流への投資には、明確な理由がある。

マクロ経済の安定化の強化

低くて安定したインフレは、公的部門の金融的規律からのみもたらされるものであり、ミクロ経済的改革の成功のための最良の基礎である。これは、価格に資源配分のためのシグナルという職務を履行させることとなり、また、貯蓄と投資の両方インセンティブを強化する。インドネシアとメキシコは安定化の実例である。

成長の序幕としての安定化：インドネシア。1967年に、インドネシアの Suharto 政権は、広範に国有化され、規制が厳しく、また、不安定な経済を引継いだ。政府は、その後15年間に経済運営を徐々に合理化したが、強力な経済成長は主として石油収入増加からもたらされた。1983年以後は、石油価格下落に促されて、インドネシアは意欲的な調整施策と政策改革を実施してきた。

1983年のマクロ経済改革は、通貨切下げ、政府投資プログラムの削減、税制改革及び金利の規制緩和に焦点が当てられた。1986年に第2次の大幅切下げがあり、1989年に新たな変動為替レート管理プログラムが執行された。ミクロ経済的改革は銀行の規制緩和と外国投資の部分的自由化で始まった。1986年から当局は投資承認手続の簡素化に着手した。投資優先リストは、後に短いネガティブ・リストに置き換えられた。政府は、プラスチックや海運などの重要産業の規制も緩和した。貿易政策も改革を必要としていた。輸入許可制度が1,500項目以上に制限を課していた。1985年に、税関事務はスイスの監理会社と契約され、数量障壁の廃止は1986年に始まった。2年以内に、規制の対象になる輸入の割合は43%から21%に低下した。

調整の初期の段階は、マクロ経済安定化に集中したので、経済活動を抑制したが、1987年までには成長が回復していた。インドネシアは1989年にはほぼ7%で成長し、投資が回復した。非石油輸出は輸入の86%を賄ったが、1981—82年には29%にすぎなかった。改革を監督した前大臣は、石油価格の弱含みの時期が長引いたことで、やがては国民の支

持を得るようになった一貫した政策を政府が遂行せざるを得なかったことを成功の原因としてあげている。

成長の序幕としての安定化：メキシコ。1960年代に、メキシコは輸入代替戦略の初期段階にあって急速に成長した。1976年までに、メキシコは大幅な財政赤字と国際収支赤字、さらにインフレ悪化に直面した。これらの問題は、大規模な石油発見と多額の対外借入により消滅した。しかし、数年内にメキシコの債務は5倍以上に増加し、1982—83年の信用崩壊と急激な経済低下という事態に直面した。

メキシコは、これらの困難に対する転換を図った。マクロ経済改革は1983年に始められ、IMFの支援を受けた安定化プログラムは財政赤字を半減させた。しかし、1987年に、石油価格低下、金利支払の増加及び財政赤字の急増により、インフレが再び上昇した。政府は、基礎消費財価格と賃金を抑制するために、労働界、農業界及び実業界と「経済連帯」契約を交渉することにより、また、強力な財政及び為替レートの改革を採用することにより、対応した。その結果、1987—89年の間に、財政赤字はGDPの16%から3%に、インフレは年率159%から20%に低下した。

ミクロ経済的改革は、経済への政府の関与を削減することに集中された。合併、解散及び売却により、国有企業数は1982年の1,100社から1990年の350社に減少した。巨大な国営電話公社と製鉄公社も売却される予定である。近年、政府はトルティーヤ製造業やトラック運送業などの大規模で政治上の影響の大きい産業の規制を緩和し、重要な価格を自由化し、また、農業の所有権の再編成と銀行業の再民営化に着手した。主要な対外部門改革は1985年に始まった。メキシコはGATTに加盟し、輸入許可規制の4分の3以上を廃止し、平均関税率を半分に引下げ、輸出用加工のための優遇規則を進展させ、また、果物と野菜の輸出に対する税及び規制を大幅に低下させた。1987年には、工業製品輸出が石油輸出に追いついた。外国投資を規制していた規則は1989年に大幅に自由化された。自由貿易協定について米国との交渉が続いている。

改革は成果をみせ始めている。GDP成長は1989年と1990年には2—4%の範囲に上昇し、1991年には5%に上昇すると予想されている。インフレは抑制されており、また、1980年代に40%以上下落した実質賃金は増加しつつある。改革の戦略は、広い基盤を有する一党体制によって形成された。比較的保守的な政策が遂行されたが、調整の負担は様々な経済グループに分配された。メキシコの米国との緊密な関係も、対外志向からの収益を増加させること、また、メキシコの巨額の債務についての再交渉を容易にすることにより、効果をあげた。

水質汚染と土壌劣化は、深刻な局地的影響を有する。森林破壊と大気汚染は、世界的影響を有する。これらを含む問題は、より効果的な政策により対処される必要がある。インドネシアの水質汚染の減少とアマゾン雨林の保全の問題等も含まれる。

水質汚染の減少 インドネシアにおいて、水質汚染の悪化は、経済成長の期間に環境を無視したことによって起こされた。ジャワ島の人口の40%だけが安全な水へのアクセスを有する。北海岸の8つの大きな川は汚染されている。また、地下水の汲上げは、家庭消費のための水を供給する帯水層に塩分の浸入を引き起こした。ジャカルタにおいては、単に家庭用の水を沸騰させるだけで年に20—30万ドルかかる。病気と不動産価値の減少に伴う費用は数量化されていないが、間違いなく大きい。都市及び工業用水の利用率は急増するとみられており、10年以内には大幅な不足となるであろう。解決策としては、効率性の体系的な見直し（都市の水の40%が「失われる」）、汚染者に対する厳しい罰金、及び、適切な灌漑使用料（農民は現在、灌漑費用のわずか13%しか支払っていない）、などが必要である。水資源管理機構が確立していないため、インドネシアのこれらの問題への取組みは遅々としている。自主的な河川当局は、計画策定、調整及び監視のより良い枠組を提供することができよう。清潔な水を得るためには費用がかかる。ジャカルタだけの給水ニーズを満たすために10億ドルが必要であると推定されている。

世界の共有財産の保全 ブラジル、コロンビア、エクアドル及びペルーのアマゾン雨林は、世界の資源であり、1990年代の地球環境問題の象徴である。雨林には3万種の植物が生育している。しかし、アマゾンの森林破壊の面積は、1975年の1%から1990年の8%へと拡大している。今やフランスより広い面積である。全世界が、植生の多様性の喪失と炭素放出の増大により脅かされている。ブラジルにおいては、アマゾン地域における大量の道路建設、税のインセンティブ及び人口圧力により森林破壊が、促進された。栄養物採掘（森林地帯を被う堆積物と土壌という栄養物を一度で採取してしまうこと）を抑制するため、また、森林に基礎を置く持続的な活動を奨励するために、多くの新たな行動が必要とされる。道路建設は、その地方にとってのコストと利益だけではなく全世界にとってのコストと利益の観点から評価される必要がある。農業生態区域指定は、広大な保護地区を確立し、痩せた土壌についての財産権の付与を防止することができる。この方向へのイニシアティ

ブは、現在、複雑な地方政治のなかで活動が停止している。地域行動のためのインセンティブを創出するため、貧しい農民に対する金融負担を救済するため、また、牧場や木材の利害関係者の反対を相殺するために、補償が必要である。利益は世界的なものなので、国際的支援が必要であり、適切でもある。

適正な政策の意味

国際社会がこれまでに概要を示した精神で政策を実行すれば、何が起ころうか？ 誰も確実なことは分らないが、世界銀行による国別モデルの予測に基づいて、いくつかの大まかな推定は可能である。これらのモデルは、国の政策と国際状況についての異なる仮定の下において長期的成長を評価するものである。これらのモデルは広範な国ごとのデータと仮定を反映する。その結果は慎重に考慮される必要があるが、それでもなお、起こり得る変化がどの程度の大きさであるかを例示することはできる。

結果は、長期的成長のために、世界経済要因と国レベルでの行動の両者の重要性を示唆している（表8.1）。世界経済環境が相違を生み出す。基本シナリオ（良好な世界経済環境）に比較して、より良好な外部状況は成長を年に0.5—1パーセント・ポイント引上げ得る。これは大きな差である。国レベルでの行動の違いに帰因する成長率の違いはさらに大きい。世界経済状況を一定とすれば、国内政策が良好か否かの差異は、年に平均1.5—2パーセント・ポイントの成長の差をもたらす。これは、平均して、対外状況が良好になることによる改善の約2倍の大きさである。世界経済の動向が不確実である場合には、変化する環境に国内政策を柔軟に適応し得る国は、大いに有利である。世界状況がたとえ厳しいものであっても、良好な国内政策に対する見返りは非常に大きい。

これらの予測の長期的な意味は何か？ 外部条件を基本ケースと同一の状態にすれば、予測では、政策が不適切である場合と非常に良好である場合との差は年に平均3.5パーセント・ポイントの成長の差を生み出す。当初の所得が同一であったとして、成長率の差の累積効果により、非常に良好な政策の国は、不十分な政策を遂行した国より、10年後には、40%以上も高い所得に達する。成長率の差が持続すれば、20年後には、所得の差は2倍となろう。このような差は、貧困緩和のうえで非常に重要な差異をもたらすであろう。

**表 8.1 GDP成長率の変化，標準ケースと
比較した増減，1990－2000年**
(パーセント・ポイント)

国内政策	世界経済の環境		
	悪い	良好	きわめて良好
きわめて良好	1.0	1.5	2.0
良好	-1.0	中央ケース	0.5
悪い	-3.0	-2.0	-1.0

注：成長率の変化の各数値は「中央ケース」からの加重しない乖離である。数値は、ラウンドしてある。
出典：世界銀行データ；本文末尾のテクニカル・ノート参照。

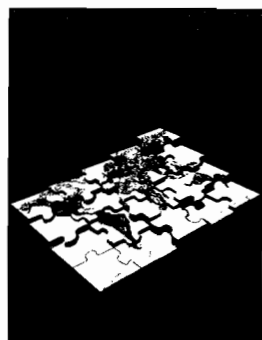
世界的課題

このパラグラフを読んでいる間にも、6人が工業国に、94人が途上国に、世界中で約100人の子供が生まれる。ここ

に世界的課題がある。工業国の展望がどのようなものであろうとも、世界の永続的な繁栄と安全保障は、単に数の力だけからいっても、開発に左右される。

開発については、今日では以前よりも深く理解されている。市場経済の制度は、教科書が示唆するよりも複雑であることが判明した。特に、政治面、社会面及び環境面の要因が考慮される場合には、一層複雑である。しかし、政策を誘導すべき健全な一般原則が、明らかとなってきた。

1990年代についての不確実な見通しにもかかわらず、ますます多くの国が市場補完アプローチを選択しており、ある程度の楽観主義が今や正当化される。強力な国際協力が行われれば、開発の展望は一層明るくなるであろう。今日では、何を必要としており、そのニーズに応える方策についての認識について近年のどの時点よりも合意が形成されている。なすべきことは、これらの考えをあらゆる側面で実行に移すことである。



テクニカル・ノート

第1章

データ及び定義。この章の歴史的なものに関する節は、Maddison 参考論文からの東欧についての数値(310百万人をカバーする)と、41か国のサンプル(1988年に合計人口3,990百万を有する)に基づく、1700-1988年の期間についてのGDP及び1人当りGDPのデータ(表1.1, 図1.1及び図1.3)を用いている。こうして、このサンプルと、東欧についてのMaddisonのデータを合わせると、世界人口のほぼ86%を対象にしている。国は、OECD、東欧及び途上国に分類されている。途上国はさらに地域別にグループ分けされている。ラテン・アメリカ；南アジア；東アジア；アフリカ；ヨーロッパ・中東及び北アフリカ(非OECD、非東欧)である。各グループに含まれる国は次の通りである。OECD：オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、イタリア、日本、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス、英国、米国。東欧(Maddison)：チェコスロバキア、ハンガリー、ソビエト連邦。ラテン・アメリカ：アルゼンチン、ブラジル、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルー。南アジア：バングラディシュ、インド、パキスタン。東アジア：中国、インドネシア、フィリピン、大韓民国、タイ、台湾地域。アフリカ：エチオピア、フレンチ・アフリカ(ベナン、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、チャド、コンゴ、コートジボワール、ガボン、マダガスカル、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル、トーゴを集めた総称)、ケニア、ナイジェリア、タンザニア。ヨーロッパ・中東及び北アフリカ：アルジェリア、エジプト・アラブ共和国、イラン・イスラム共和国、モロッコ、シリア、トルコ、ユーゴスラビア。「東アジアの4つの新興工業地域群」の用語は、香港、大韓民国、シンガポール、及び台湾地域を指す。

統計方法。データは、利用可能な場合は、国際比較プロジェクト(ICP)により決定された1980年ドルを基準に、または、他のものについては、Maddisonの推定による1980 ICPドルを基準にしている。ICP-Maddisonのサンプルに含まれない国(アルジェリア、エチオピア、イラン・イスラム共和国、モロッコ、シリア及び他のアフリカ諸国)については、推定は、Robert SummersとAlan Hestonにより開発されたコンピューター・データベース(Prospect Research Corporationによる1987年及び1988年の著作権)からのものである。ICP-Maddison サンプルの国について、1830-1965年のGDP数量推計値は、Maddison(1981,1989)及びMaddison and Associates(近刊)から採られている。この数量系列は、1965年で世界銀行のデータベースのGDP数量系列へ継がれている。非ICP-Maddison サンプル国について、1950-65年のGDP数量指数はOECD1968から採られている。これらの指数も、1965年以降は世界銀行データへ継がれている。

世界開発報告見通し。かこみ1.4は、1980年代の10年間にわたる平均実質GDP成長率についての予測で、世界開発報告の1979年版、1980年版、1981年版及び1982年版に報告されたものを利用している。開発途上地域の予測については、これらの開発報告の発行時点で用いられていた国分類に基づいている。世界銀行の地域別国分類はこれまでの10年間に変化しているので、当初の分類に基づき「結果」(1980年代の実際の成長実績)を跡づけるための試みが行われた。従って、かこみ図に点で示された成長率平均は、この報告書の他の部分に表されている地域平均と異なることがある。図中の点として示されている予測及び結果の両者の成長率は、上に引用した開発報告中で利用された不変価格及びドル為替レートによるGDPに基づいている。ヨーロッパ・中東及び北アフリカ地域についての世界銀行の国

分類は大幅に変化しているので、分析目的のグループである「石油輸出国」がその代りに点描されている。

図. 図1.1は上述したサンプルから採られたデータに基づいているが、英国は例外である。1830年以前の英国についての推定は、Crafts 1981の成長率を利用して、サンプルデータからさかのぼって外挿法により行われている。英国についての出発時点は、推定された産業革命の開始時点に一致している。何人かの経済史家は、1840年頃を米国の1人当たり所得の増加が加速し始めた時期とみている。1885-86年の日本のデフレ時期の終了を、この国の近代経済成長の始まりとみる人が何人かいる。図に示された他の国については、景気循環のマクロ経済への影響を排除したうえで最も短い2倍増の期間を確定するために、1人当たりGDPの中央時点に高いウェイトを与えた5ヵ年移動平均に基づく連続した成長の期間が利用された。

図1.2は、1978年より前の年についてはGwatkin 1978の推定の、1973年以後についてはWHO 1989の推定の、平均余命を用いているデータの利用可能性が限定されていたので、記してある期間の開始点で同一の平均余命を有するサンプルを確定することができなかった。その代わりに、出発時点の平均余命が示され、また、サンプル国は出発時点の平均余命の短い順及び出発時点の古い順（両者は一致している）に示されている。期間を区切った時点は、期間中の年の調査データの利用可能性によって決められた。図1.3は、41ヵ国のサンプルについて、中央時点に高いウェイトを与えた5ヵ年移動平均のデータを示している。データはGDPで加重されている。OECDグループ、途上国グループについてのそれぞれの平均は、それぞれのGDP（1980年国際ドルで集計されたもの）をそれぞれの人口合計で除したものである。図1.5は、130ヵ国のサンプルに基づく世界銀行データベースの統計を用いている。グループ平均はGDPで加重されている。

第2章

データ選択. この章は、5地域の68ヵ国のサンプルからのデータを利用している。これらは、サハラ以南アフリカの27ヵ国、東アジアの10ヵ国、ラテン・アメリカの15ヵ国、ヨーロッパ・中東及び北アフリカの12ヵ国（パキстанは除かれている）、また、南アジアの4ヵ国（パキстанが含まれている）である。このサンプルの選択は、必要なデータが利用可能であるか否かだけによって決定された。次の途上国は1938年に10百万以上の人口を有していたが、データの基準を満たさなかった。エクアドル、イラン、イラク、ミャンマー、ネパール、サウジアラビア、南アフリカ及びベトナム。

統計方法. 大半の変数は、世界銀行データベースからのものであり、特に説明を要さない。しかし、物的資本と人的資本のデータは存在していなかった。Lau, Jamison 及び Louat 1991は、毎年の資本投資と就学状況のデータからこれらのストックを算出することにより、この困難を克服する方法を示唆した。この章では、この方法を拡大して、より多くの国に適用した。

成長会計アプローチが利用されている。変数は次のように定義されている。産出及び投入に関連する変数：1980年ドルによるGDPの変化、 zy ；利用されている資本の変化（操作変数の利用による）、 zk ；農地の変化、 zh ；労働力の変化、 zl ；1960年における15-64歳人口についての教育の平均水準（小学校及び中学校の教育年数）、 e_{60} ；教育水準が0-3の場合の教育の変化、 de_{03} ；教育水準が3-9の場合の教育の変化、 de_{39} 。開放性に関連する変数：米国の水準に比較した貿易財の価格、 z_{ptr} ；価格水準が米国の水準より低い場合の貿易財の価格の変化 z_{ptr1} ；価格水準が米国の水準より高い場合の貿易財の価格の変化、 z_{ptr2} ；米国の価格水準の方向への貿易財の価格水準の変化（対称的な反応があると仮定；即ち、 $z_{ptr1} - z_{ptr2}$ ）、 z_{ptr} ；米国の価格水準の方向への貿易財の価格の変化と教育水準の積（即ち、 $z_{ptr} \times e$ ）、 z_{ptre} ；

ノート表 2.1 GDP成長の要因の回帰、1960-87年

変数	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
zk	0.38 (17.7)	0.38 (17.6)	0.38 (17.6)	0.38 (17.6)	0.38 (17.6)
zl	0.44 (3.6)	0.46 (3.8)	0.046 (3.8)	0.45 (3.7)	0.45 (3.8)
zh	0.04 (1.3)	0.04 (1.4)	0.04 (1.4)	0.04 (1.4)	0.04 (1.4)
de_{03}	0.09 (2.5)	0.09 (2.6)	0.09 (2.6)	0.09 (2.6)	0.09 (2.6)
de_{39}	0.04 (1.9)	0.04 (2.0)	0.04 (2.0)	0.04 (2.0)	0.04 (2.0)
e_{60} (*100)	0.13 (1.5)	0.16 (1.8)	0.16 (1.8)	0.17 (1.9)	0.17 (1.9)
z_{ptr1}		0.04 (2.0)			
z_{ptr2}		-0.03 (-1.2)			
z_{ptr}			0.04 (2.3)	-0.02 (-0.6)	
z_{ptre}				0.01 (1.6)	0.01 (2.7)
$mvpt$		0.004 (1.3)	0.004 (1.3)	0.004 (1.3)	0.004 (1.3)
R^2	0.2256				
n	1,826	1,826	1,826	1,826	1,826

注：カッコ内の数値は、 t -統計値。
すべての回帰は、地域（アフリカ；東アジア；欧州、中東及び北アフリカ；ラテン・アメリカ及びカリブ地域；南アジア）のダミー及び時間（1960-73年及び1974-87年）のダミーを含む。
すべてのデータは年についてである。すべての変化は、水準の差異である教育水準のものを除き、対数の水準の差異である。

ノート表 2.2 従属変数：乳児死亡率の変化

独立変数	(1)	(2)	(3)
民間所得の伸び	-0.024 (-2.3)	-0.029 (-3.6)	-0.032 (-3.4)
保健支出の伸び 一般政府	-0.002 (-0.1)	-0.002 (-0.1)	-0.004 (-0.3)
統合中央 政府	0.001 (0.1)	0.001 (0.1)	0.001 (0.1)
予算上の 中央政府	0.003 (0.4)	0.002 (0.3)	0.001 (0.2)
Gastil の指数		0.002 (4.6)	0.001 (2.0)
女子教育			-0.004 (-5.7)

注：カッコ内は、t-統計値。コンチネント・ダミーを含む。すべての変化は、対数の第1次差。

zptr のデータがない場合のダミー、mvpt。68カ国のサンプルについて、全要素生産性の伸び (zk, zl または zh では説明できない zy の部分) は、実際の zy とノート表2.1にある回帰式1より得られた zk, zl 及び zh の係数推定値を用いて予測された zy との残差として算出される。

表2.4において、外国為替プレミアムを政策の歪みの代理変数として用いることにより、用い得る観測値の数が最大となる。貿易自由化についての2つの指数(Papageorgiou, Michaely 及び Choksi 1990; Thomas, Halevi, 及び Stanton 参考論文)の利用と、教育の毎年の変化の利用は、表2.4に示されたものと合致する結果をもたらした。

乳児死亡率低下に対する「自由」の効果。Gastil の自由の指数(政治的及び市民的自由)、教育データ及び信頼できる乳児死亡率データが入手できる(1973-84年)国と年の組合せによる、247の観測値に基づく回帰式については、ノート表2.2を参照されたい。Gastil の指数は2(最良)から14(最悪)まで変るので(政治的自由と市民的自由についての彼の指数は、それぞれ1(最良)から7(最悪)まであり、それを足し合わせた)、この指数についてのプラスの係数は、政治的及び市民的自由が乳児死亡率にマイナスで有意な効果を及ぼすことを意味する。

所得差。国内における所得の地域差に関する節の地図と記述の分析は、地域についての次の定義に基づいている。ブラジル：南東地域は、ミナスジェライス、エスピリトサント、リオデジャネイロ及びサンパウロの各州を含む；北東地域は、マナオ、ピアウイ、セアラ、リオグランデ・ノートル、パライバ、ペルナムブコ、アラゴアス、セルジペ及びバイアの各州を含む。中国：東部地域は、アヌイ、フジャン、ジャンスー、ジャンシー、シャンドン、シャンハイ及

びゼジャンの各省から成る；南及び南西地域は、ここでは、ヘナン、フベイ、フナン、ガンドン、ガンシー、シチュアン、グイゾー及びユンナンの各省を含む。インド：東部地域は、ビハール、オリッサ及び西ベンガル各州から成る。西部地域は、ダマン、ジウ、ゴア、グジャラット及びマハラシュトラの各州を含む。ナイジェリア：東部地域は、アナンプラ、ベヌー、クロスリバー、イモ及びリバース各州を含む；北部地域は、バウチ、ボルノ、ゴンゴラ、カドゥナ、カノ、プラトー、ソコト及びニジェールを含む。米国：中部大西洋地域は、ニュージャージー、ニューヨーク及びペンシルバニアの各州を含む。南部大西洋地域は、ジョージア、ノースカロライナ、サウスカロライナ、バージニア及びウェストバージニアの各州を含む。

かこみ図2.6においては、教育年数は小学校、中学校の就学状況から男女別々に算出されている。就学率の時系列は、一般に1960年以後について入手可能であるが、いくつかの国においては1950-60年のデータを見出すことも可能であった。これらの時系列は、1902年以後の時系列を得るために、さかのぼって外挿予測するのに用いられている。最後に、労働人口中の人・学校教育年数の合計数値は永続的に在庫法によって算出され、学校教育の平均年数は、各期間について、労働年齢人口の規模でこの合計数値を除すことによって得られている。

第3章

2つの部門間分析のためのデータ。成人の病気の経済的負担(表3.1)と企業家の教育(図3.3)の分析は、いくつかの家計調査に基づいており、これらの調査には、1980年代末に行われた6カ国の生活水準測定調査、1975/76年のマレーシア家庭生活調査、1978年のピコル(フィリピン)の多目的調査及び1978年のインドネシア社会経済調査が含まれる。これらの調査は国全体を表す無作為サンプルであるが、フィリピンとボリビアの調査(都市だけ)は例外である。詳細については、King, Rosenzweig 及び Wang の2つの参考論文を参照されたい。

成人の病気の経済的負担。分析は20-59歳の成人の(調査の前月における)病気の発生と、病気日数及び病気の人の欠勤日数を検討した。自主申告の病気は、賃金、家族構成員間の仕事分担取決めの可能性、及び有給病気休暇の利用可能性など、健康状態以外の他のいくつかの要因によって影響されることがある。しかし、感度分析は、自主申告の病気または欠勤と、毎日の稼得または労働者が有給病気休暇または社会保障の資格を有していたか否かとの間に、統計的に有意な関係を示していない。そして、病気により失われた日数の数値は、労働者の毎日の稼得として報告さ

れたもので評価された。結果の示すところによれば、潜在的な所得の損失は、労働者の正常な所得に比し大幅である。

企業家の教育。 図3.3は、多変数分析からの統計的に強力な結果により支持されている。背景となる1つの分析は、成人の職業選択について多項ロジット曲線回帰式を用いた。企業家であることの選択を前提に、サンプル選択の有り得べき偏向について適切な統計的是正を行うと、企業の規模は企業家の教育とプラスの相関があることが判明した。これらの結果は、企業家の年齢、性別及び居住場所を考慮に入れた。マレーシアについては、人種と相続した富も考慮に入れられた。

途上国のエイズ。 かこみ図3.5は3カ国の都市サンプルについての研究に基づいている。ルワンダにおいては、サンプルは、全国のサンプルからの1,255人の都市の成人で構成された。サンビラにおいては、都市病院の1,078人の患者、献血者及び職員であった。また、ザイールにおいては、都市繊維工場の5,951人の被用者であった。低、中、高の社会経済的地位はそれぞれ次のように定義されている。ルワンダについては、初等教育以下、初等教育より上級、及び定義なし。ザンビアについては、0-4年の教育、5-9年、及び10年以上。サイールについては、労働者、職長、及び管理職。

公共支出及び社会指標。 乳児死亡率の変化及び学校就学率の変化に対する所得増加、及び社会部門における公

ノート表 3.1 乳児死亡率に対する
所得と社会的支出の効果；
固定モデル

独立変数 ^a	係数	t
GDP	-0.0000367	-2.954
保健1	-0.0011655	-1.069
保健2	0.0035853	0.836
教育1	-0.0007568	-0.702
教育2	-0.0039422	-1.287
開発途上経済についての 変数との相乗作用		
GDP	0.0000008	0.057
保健1	-0.0148330	-5.826
保健2	-0.0701540	-1.748
教育1	0.0010280	0.504
教育2	0.0209830	2.401

注：観察数=409；調整後R²=0.9990。保健1及び教育1は、統合中央政府勘定の支出データ；保健2及び教育2は、予算上の中央政府勘定のもの。これらのデータは1人当たり支出で表されている。乳児死亡率(IMR)は、まずlog(IMR/1-IMR)として変換される。その後すべてのデータは、国の中央値からの差異として定義される。

a. 時間のダミー変数と、表れない変数のダミーは、表から省略されている。

出典：政府支出は、IMFデータとUNESCOデータ；GDPデータは、国際比較可能な実質生産についての Summers and Heston (1988) の推定からのもの；乳児死亡率は、世界銀行データベースからのものを、Hill and Pebley 1989 のデータサーベイによりチェックしたもの。King and Rosenzweig, background paper を参照のこと。

ノート表 3.2 乳児死亡率に対する
所得と社会的支出の効果；
第1次差異モデル

独立変数	係数	t
切片	-0.024752	-20.63
民間所得	-0.049862	-4.04
政府保健支出		
一般政府	-0.026073	-1.33
統合中央政府	-0.003557	-0.45
予算上の中央政府	-0.004220	-0.50

注：従属変数である乳児死亡率(IMR)を含むすべての変数は、tとt-1との間の対数の差異として定義される。民間所得は、GDPから全政府支出を差し引いたものである。
出典：世界銀行データ；IMFデータ。Bhalla and Gill, background paper を参照のこと。

共支出の変化の相対的效果についての分析は、異なる計量経済モデルと所得の測定法を利用した2つの研究に基づいていた。(a)GDPと時間のダミーを有する固定効果モデルで、124カ国について5年ごとのデータを用いて推定した(ノート表3.1参照)(King及びRosenzweig 参考論文)。(b)民間所得の伸び(GDPから全政府支出を控除する)を反映する変数を有する1階の変差モデルで、68カ国について毎年の時系列データを用いる(ノート表3.2参照)(Bhalla及びGill 参考論文)。モデル(a)を利用すると、公共支出についてのIMRの弾性値は-0.08で、所得弾性値は-0.11である。モデル(b)を利用すると、民間所得についてのIMRの弾性値は-0.05である。

第4章

データ及び定義。 この章の最後のいくつかの節は、公共及び民間の部門の1,200件のプロジェクトに関して、再評価された経済的収益率(ERR)についてのデータを用いてプロジェクトの生産性を分析している。分析は、Kaufmannの参考論文に基づいている。ERRのデータは、世界銀行の業務評価局及びIFCの評価部から得られた。プロジェクトの再評価は完成後1年以内に行われ、そのさいERR評価は標準スクワイヤー・ファンデルタック法にしたがって行われる。投資プロジェクトのERRは、経済全体に対するその投資プロジェクトの経済的貢献を測定する生産性の指標として一般的に利用されている。これは、プロジェクトの利益と費用を測定することにより算出されるが、そのさい機会費用を把握するために国境価格及びシャドー・プライスを利用して調整される。ERRは、プロジェクトの利益と費用の流れの現在における純価値をゼロと設定する場合の割引率である。プロジェクトについての10%未満のERRは、設備及び機械に投資された1ドル当たり毎年10セント未満の利益しか生まないことを意味し、他の投資機

会より低い収益率であり、また、よりリスクの少ない金融商品への投資による収益に比較しても見劣りする。純経済的利益が大きい場合には、ERRは10—15%の範囲を超える。

再評価されたすべてのプロジェクトについてのERRの平均は約15%であったが、ばらつきは大きく、マイナスの値から50%超のERRの範囲であった。同様に、政策実績は国により、時代により大幅に差異があった。政策の歪みを測定する様々な国特有又は年特有の政策変数が独立して集められ、政策関連要因がプロジェクトの実績の差異を説明するか否かを決定するために統計的分析に組み込まれた。その結果は表4.2に要約されている。

検討されたプロジェクトは、1960年代末にはすでに始まっていた。評価は1973-89年に行われた。これらのプロジェクトは58途上国において実施された。これらの国については、少なくとも1つのマクロ・金融関係の変数（実質金利、財政赤字）又は貿易制限を測定する変数についての独立した情報が入手可能であった。さらに、外国為替プレミアムについてのデータが各国、各年ごとに集められた。こうして、各々のプロジェクトのERRは少なくとも2つの政策指数と関連づけられた。

表4.2は、4つの政策指数の様々な値についての平均ERRを表している。(a)世界銀行データベースからの実質金利、(b)中央政府の財政赤字についてのIMFデータ、(c)ハレビ・トーマス(Thomas, Halevi 及び Stanton 参考論文)の貿易制限/開放の指数、これは1(最も制限的)から5(最も開放的)まであり、世界銀行の文書から関税及び非関税障壁についての比較可能な公表された情報が利用可能であった32カ国についてのものである。及び(d)並行為替レートプレミアム(出典は、並行レートについてはInternational Currency Analysis, Inc., 各年、公定為替レートについてはIMFデータ。さらに、参考のために、他の政策指数が集められ、ERRに関連づけられた。これら指数には、貿易財の相対価格の歪みの測定(Dollar, 近刊)及びもう一つの貿易自由化指数(Papageorgiou, Michaely 及び Choksi 1990)を含む)。

統計的手法。 サンプル全体について、政策指数の各々とプロジェクトのERRとの間の単純相関の符号は適切であり、統計的に有意である。大半の部門別、また、公共民間の内訳については、様々な政策指数と部門別ERRの関連性の有意は維持されているが、いくつかのサブサンプル(財政赤字と非貿易財のERRとの間のものなど)については、単純相関は統計的に有意でない。

因果関係を探求するため、様々な制御変数が大半の国について入手され、これが多変数分析を可能にした。—5のERRのデータに対処するため、(通常の最小2乗法でなく)トービット分析が利用された。各プロジェクトのERRが、

多変数分析における従属変数についての観察の単位である。国特有及び年特有の政策の変数と構造変数は独立変数として利用された。政策指数に加えて、分析における制御変数のうちには、経済全体の資本労働比率、教育年数、プロジェクトの制度的複雑性の程度、GDP成長率、対外交渉条件の変化などが含まれる。国特有及び年特有の効果を調整するためのダミー変数を含む、方程式の他の特定化も推計された。

結果。 種々の特定化についての推計は、他の要因を調整後の、ERRに対する政策指数の経済的で統計的に有意な効果を示している。並行為替レートのプレミアムと貿易の制限度の変数は、種々の特定化において、同一の特定化において相互に組合わされた場合においてさえも、有意である。また、係数の大きさが大きく、このことは、並行プレミアムと貿易制度に大幅な改善が行われるならば、ERRの8—10パーセント・ポイント(またはそれ以上)の増加が起こることを示唆する。これと対照的に、並行プレミアムと貿易の制限度の変数とともに含まれる場合には、実質金利変数はすべての経済的、統計的有意性を失う。財政赤字変数は、単一の政策のみを含む特定化と複数の政策を含むいくつかの特定化において、有意である。さらに、多くの追加的感度テストが、サンプルを時期及び国の規模により区分することによって、行われた。結果は変わらなかった。

農業部門及び工業部門におけるプロジェクトの生産性に対する公共部門投資の効果を調べるために、2つの変数がERRと関係付けられた。公共投資の対GDP比と対国内総投資比である(世界銀行データベースから引き出したもの)。図4.3は、サンプルが並行プレミアムの低・高によって区分されたそれぞれのグループにつき、投資総額対比の公共投資の変数の各範囲についてのERRの単純平均を示している。他の構造的及び政策関連の変数を調整するために、多変数トービット分析も行われた。公共投資変数は、限界点と変数の低・高範囲を別の傾斜で示すために、折れ線で記入された。これにより、補完的公共投資は、その増大が公共投資が高い水準でなく比較的低い水準で生じた場合には、その効果が異なる、という仮説を検証することができた。

2つの特定化(対GDP比の公共投資、及び対投資総額比の公共投資)についての結果は、公共投資全般のシェアの増大は、ある点までは、貿易財プロジェクトのERRを改善する、という仮説を支持する。投資総額中の公共投資のシェアを用いた特定化については、シェアの増大の効果は、シェア40—50%まではプラスであり、それ以上はマイナスになる。係数は大きく、統計的に有意である。

第5章

データ及び定義 図5.2は、Harrisonの参考論文に基づいており、これは世界開発報告1991年版のための中核チームによって集められた国別、時系列のデータセットに依拠している。貿易、為替レート政策についての7つの代理変数が、開放性と成長との統計的関係を検証するために利用された。第1に、1960-84年の貿易自由化の指数が、為替レート及び通商政策についてのデータ（出典：Papageorgiou, Michaely 及び Choksi 1990）を用いて、貿易自由化の程度を測定する。この測定は国間比較が可能ではないが、回帰式に含まれる国ダミーが測定の差異を調整することになる。第2に、1978-88年の貿易自由化の指数が、30カ国について1978-88年の期間の自由化への動きを測定する。指数は、関税と非関税障壁についての国内資料を利用して算出された（出典：Thomas, Halevi 及び Stanton 参考論文）。第3に、外国為替プレミアムが、ヤミ市場の公定為替レートからの乖離を測定する（出典：International Currency Analysis, Inc., 各年）。第4に、貿易シェアの変化が、GDPに対する輸出及び輸入の比率を測定する（出典：世界銀行データ）。第5に、国際価格の方向への動きは、国ごとの貿易財の相対価格から算出され、名目価格指数と国民経済計算の不変価格指数を用いて算出された。変数は、Summers 及び Heston 1983の1980年の消費財の相対価格の基準に基づいている。その後、一致に向けての動きを測定するために転換させられる。第6に、価格の歪みの指数は、Dollar（近刊）

で用いられた指数を修正したものである。Summers 及び Hestonの消費財の相対価格は、都市化、土地及び人口によるこの指数の回帰式から残余を取去ることにより、非貿易成分を「排除」してしまう。第7に、農業に不利な偏向が、工業部門保護と為替レートの過大評価から生じる農業に対する間接的偏向を測定する（出典：Schiff 及び Valdés, 近刊）。

統計的方法 GDP成長についてのこれら7つの変数の効果は、投入材の伸び（資本、労働、教育、土地）や国の差異など他の効果を調整して、別々に検定された。毎年の観測値は、貿易シェアについての1960-87年からハレビ・トーマス貿易自由化指数(Thomas, Halevi 及び Stanton 参考論文)についての1978-88年までの期間について、入手可能であった。各指数について入手可能な国の数はさまざまで、60（貿易シェアについてのもの）から19までである。

結果 ノート表5.1は、異なる期間の平均についての結果を示している。第1欄及び第2欄に示された推計にあたって毎年のデータが利用されたが、理論上は、景気循環による変動が政策変数とGDP成長との間にみせかけの相関をもたらし得る。従って、6年又は7年の平均も利用された。期間平均は、1960-66年、1967-73年、1974-81年、及び1982-88年について算出された。これらの結果は、第3欄と第4欄に示されている。最後に、全期間についての平均も算出され、第5欄と第6欄に示されている。外国為替プレミアムと貿易シェアの変化とを例外として（このことは、開放を進めれば成長にプラスの影響を与えることを強く示唆する）、長期的平均が用いられる場合には、他の変数は有意でない。

ノート表 5.1 成長に対する開放性の効果：事実の合成

開放性変数	年データ		6年間平均		全期間平均	
	水準 (1)	変化 (2)	水準 (3)	変化 (4)	水準 (5)	変化 (6)
貿易自由化 指数						
1960-84	>0*	>0	>0**	>0	<0	>0
1978-88	>0**	>0	..	..	<0	>0
外国為替 プレミアム ^a	>0**	>0**	>0**	>0	>0**	>0
貿易シェア	>0	>0*	<0	>0**	>0	>0**
価格の歪みの 測定値 ^a	>0**	<0	>0**	>0**	<0	>0
世界価格への 動き	..	>0**	..	>0	..	>0
農業不利の 偏向 ^a	>0*	>0	>0*	>0**	>0	>0

** 5%レベルで有意

* 10%レベルで有意

注：全期間平均を除き、すべての回帰は国のダミーを含む。

a. 比較目的のため、“>0”の値は、より開放的であること（より歪みの少いこと）は成長にプラスに影響することを示す。従って、外国為替プレミアム、価格の歪みの測定値、及び農業不利の偏向については、より高い水準の歪みが成長にマイナスに影響する場合に、表では“>0”で示す。

途上国の貿易政策は1960-87の間にあまりにも大きく変化したので、長期的平均はそれほど意味があるとはいえない。この分析は、国の間の差異を利用するより、むしろ「同一の国」について時の経過による貿易政策の変化から、多くのことを導き出す。

毎年のデータ及び6年平均は、開放と成長との強いつながりを示している。統計的に有意なすべての変数は、水準でみても変差でみても、各年でも数年にわたっても、開放と成長のプラスのつながりを強く示している。

図5.2に示された偏相関はすべて統計的に有意であるが、開放の変数によって説明される変動の大きさは異なっている。偏相関についての R^2 は0.03から0.3の範囲で、貿易政策は重要であるが、教育、労働、土地及び資本ストックを考慮した後でさえ、成長率の変動の大きな部分が説明されないままであることを示した。

外国直接投資 製造業への外国直接投資についてのこの章の議論は、製造業部門における国内企業と外国企業との相対的実績を比較するために、コートジボアール、モロッコ及びベネズエラについてのデータを利用している。輸出志向だけでなく労働生産性の相対水準も、国内企業、合併企業（外国所有シェアは半分以上）及び外国所有シェアが過半の企業について比較された。部門生産全体に占める各企業のシェアにより加重して、平均が算出された。労働生産性または輸出志向は、単に資本集約度または企業の大きさの故に高いこともあるので、資本労働比率及び企業規模について調整した平均も算出されたが、結果は変わらなかった。

有力な外国企業の存在から国内企業が利益を得る可能性、いわゆる技術波及効果の発生も分析された。「波及」の可能性は、国内企業についての生産関数を導き出すこと、及び、国内企業の生産性の伸びに対する外国企業の影響を測定することにより、検証された。外国企業の比重は、その部門における外国投資のシェアにより測定された。証拠は、波及が殆んど無いことを示唆している。

第7章

政府のタイプ 図7.1は Vanhanen 1979,1990に基づいている。これらの資料から作成されたデータベースは、1850年から1987年までの145ヵ国についての時系列を含む（ただし、サンプル中の多くの国は第2次世界大戦後まで独立した政府をもたなかった）。単一政党の国家という分類は、法律により単一政党の国家だけではなく投票の95%以上を単一の政党が獲得する国も含めている点で、Vanhanen の分類と異なっている。これは一般に、Vanhanen の「民主化指数」（最大の政党が獲得した票と投票に参加した人口の割合とを

組合せたもの）での序列と、民主化指数10%の点で切断すれば、相関を示す。

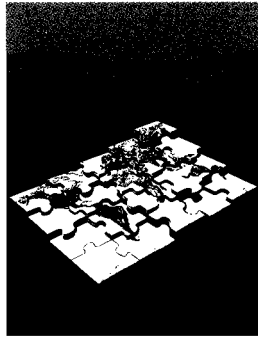
所得分配 図7.2のデータでは、所得の不平等は、最上位5分の1、最下位5分の1それぞれの所得のシェアの比率として、定義してある。1人当りGDPの成長の統計は、1965-89年について通常の最小2乗法を用いて算出された世界銀行データである。他の変数も世界銀行データベースからである。統計的研究は、教育ストックの水準と増加率の両者と1人当りGDPを利用して行われた。大陸ごとのダミー変数が含まれた。

1組の回帰式が、所得の不平等は国が達成し得る成長率に大きく影響するという仮説を検定した。この回帰式では、大きな不平等は低い成長を伴うように思われる。しかし、大陸ごとのダミーを用いると、結果は維持されない。第2組の回帰式は、所得の不平等の水準は教育と1人当りGDPによって影響されるという仮説を検定した。教育及び1人当りGDPの水準は所得不平等の低下と相関している。大陸ごとのダミー無しの場合には、1人当りGDPの成長は小さな所得不平等と相関しているようにみえる。しかし、この結果は、大陸ごとのダミーを含めると消えてしまう。要するに、成長と所得不平等との間の関係は弱く、また、方向ははっきりしない。

第8章

表8.1の推計値は、世界銀行の国担当のエコノミストが、国内政策と外部経済状況を考慮に入れて、40ヵ国のサンプルについて行ったモデル・シミュレーションに基づいている。表にある推計値は、「中心ケース」で予測される成長率からの特定のシナリオの下での乖離（年当りパーセント）の加重しない平均に基づいている。中心ケースは、第1章で述べられた基本シナリオで描かれたような、良好な国内政策と外部経済環境に基づいている。

結果は非常に大雑把な推定としてみなされるべきであり、また、単に例示として理解されるべきである。平均を算出する際に含まれた国の数は、国ごとの検討のすべてが国内政策態度と外部経済状況のすべての組合せを考察したわけではないので、ますめごとに異っている。さらに、「劣悪」及び「非常に良好」なケースのシナリオの下で仮定された外部状況は、国に特有のものである。例えば、国際石油価格の上昇は、石油輸出国にとっては「非常に良好」なケースのシナリオの1部とみなされるが、石油輸入国にとっては「劣悪」なケースのシナリオになる。反対に、外部経済状況についての基本シナリオの主要な仮定は、どの国にも同一である。



参考文献

この報告書は、世界銀行の広範な資料（国別経済、部門別、及び、プロジェクト関連資料、また、研究論文を含む）と、世銀以外の多数の資料から、導き出されている。主要な資料は下に記されており、また、2つのグループに分けて収録されている。1つのグループはこの報告書のために作成された参考論文であり、他のグループは本報告書に関連する参考文献である。参考論文のいくつかは、Policy, Research, and External Affairs Working Paper シリーズを通じて入手可能になる。これらは、世界銀行の部局から出されている参考文献中の文書とともに、報告書事務局を通じて入手可能である。それらの文書中に示された見解は、必ずしも世界銀行又はこの報告の見解であるとは限らない。

報告書の主題が広範であることにかんがみ、中核チームは世銀内外の広い範囲の人々に相談した。不可避免的にあまりにも人数が多くなりすぎて、ここに記すわけにはいかないが、チームはこれらの人々に感謝の意を表したい。書面による広範なコメントをしてくれたのは次の人々である。Jean Baneh, Charles Blitzer, Javed Burki, Partha Dasgupta, Albert Fishlow, Mark Gersovitz, A. O. Hirschman, Paul Isenman, Pierre Landell-Mills, Enrique Lerdau, Paul Meru, Costas Michalopoulos, John Nash, Arvind Panagariya, Anadarup Ray, Joanne Salop, Ibrahim Shihata, Andrei Shleifer, Ernest Stern, Paul Streeten 及び Oljay Yenai. 広範なコメントが国際通貨基金（IMF）のスタッフの多くから、世界銀行の Country Economics, External Affairs, Planning and Budgeting, Policy 及び Review, Resource Mobilization の各部局及び Economic Development Institute から、また「世界開発報告1990」及び同1992年版のスタッフから、提供された。次の人々からは特に緊密な協力を得た。Francisco Aguirre-

Sacasa, Shaida Badiee, Meta de Coquereaumont, Dennis de Tray, Parvez Hasan, Johannes Linn, Stephen O'Brien, Robert Picciotto, D. C. Rao, Bruce Ross-Larson, Miguel Schloss, Lyn Squire, Andrew Steer 及び Wilfried Thalwitz. 多くの人がこの報告の概要と概観について貴重なコメントをしてくれた。この報告書は地域的及び世銀全体の幹部の議論、セミナーの外部講師、世銀外部の発表、また業務担当副総裁との議論から利益を受けた。理事は有益な貢献をした。支援業務は Judy Baker, Jennifer Keller, Francis Ng 及び Rebecca Sugui により提供された。

第1章

この章は多くの専門家から助言を受けた。専門家には次の人々が含まれる。Irma Adelman, Ramesh Chander, Charles Kindleberger, Angus Maddison, Douglas North, Jeffrey Williamson, John Williamson, 及び Shahid Yusuf. Paul Armington, Norman Hicks, Robert E. Lucas, Jr., Desmond McCarthy, Vikram Nehru, Chukwuma Obidegwu, Hans Singer, 及び Mark Sundberg は、その当時の経済状況について有益なコメントを提供してくれた。また、International Economics Department の Systems Division と Socio-Economic Data Division のスタッフはデータと計算についてコメントを提供してくれた。かこみ1.2は、Katsenelinboigen 1990, Nove 1989, 及び IMF and others 1990からの資料に拠っている。この章の当時の経済状況についてのデータは、種々の IMF, OECD, 及び世界銀行の資料源のほか、The Economist, New York Times 及び Washington Post からも採られた。Robert Lynn 及び Abdel-Iliah Stambouli は、予測とシナ

リオについての作業で支援してくれた。

第2章

多くの世界銀行の研究及び学術的研究が考慮された。物的及び人的資本ストックを構築する手法は、当初 Lawrence Lau, Dean Jamison 及び Frederic Louat 1991によって開発された。かこみ2.1は、Clas Wihlborg の参考論文に基づいている。かこみ2.2は、Friedman 1988に拠っている。かこみ2.3は、Arnold Harberger の参考論文から採られている。かこみ2.5は、Ijaz Nabi の論文に基づいている。様々な参考論文が考慮され、これらには次のものが含まれた。Bevan, Collier 及び Gunning, 近刊; Lal and Myint, 準備中; Maddison 及び Associates, 近刊。Gary Becker, Armeane Choksi, Jaime de Melo, William Easterly, Anne O. Krueger, Lawrence Lau, Robert Z. Lawrence, Paul Romer, Marcelo Selowsky, Shekhar Shah 及び George S. Tolley が有益なコメントをしてくれた。

第3章

この章は、広く世界銀行文書及び学術刊行物に拠っている。また、社会的部門について、研究している世界銀行のスタッフ及び世界銀行以外の専門家のコメントから利益を受けた。Mark Rosenzweig は、病気、企業家の教育、及び、社会福祉の基礎的指標に対する公的支出の効果の分析について協力してくれた。社会部門における公的支出の効果についての分析は、Summers and Heston 1988から国際的に比較可能な実質生産についての推定を利用し、また、乳児死亡率は、Hill and Pebley 1989によるデータ調査で確認された。かこみ3.1は、Fogel 1986, 1990及びMcKeown 1976に拠っている。かこみ3.2は、King and Hill, 近刊による途上国の女性の教育についての論文に基づいている。かこみ3.3は、Broadbridge 1989, Emi 1968, 及び Morishima 1982に拠っている。かこみ3.4は、Cleaver and Schreiber 1991及びUnited Nations 1990cに基づいている。かこみ3.5は、Jill Armstrong からの追加的データにより、Jeseph Kutzin が執筆した。また、Over and Kutzin 1990及びWHO 1991に拠っている。かこみ3.6は、OECDの1980-1989からのデータ、Lockheed and Verspoor, 近刊, 及び World Development Report 1990に基づいている。世界銀行の人口・人的資源局の人口ワーキング・グループは、保健と人口についてのいくつかのデータを提供してくれた。Jere Behrman, Fred Golladay, Ravi Kanbur, Douglas H. Keare, Kye Woo Lee 及び William McGreevey は広範な

コメントを提供してくれた。

第4章

この章は、学術文献、また、世界銀行レポート、世銀業務評価局とIFCのプロジェクト評価データ及び内部文書に大幅に拠っている。世銀及びIFCがファイナンスしたプロジェクトについての経済的収益率の分析のための資料は、テクニカル・ノートに示されている。農業についての議論は文献についての広範な検討に拠っており、とくに、Schiff 及び Valdés, 近刊; Binswanger 1990; Feder, Just 及び Zilberman 1982; Hoff 及び Stiglitz, 1990; 及び Ruttan, 参考論文に拠っている。産業及び労働規制についての節は、Lindauer 1989及びLópez, 参考論文に拠っている。大韓民国のチュー氏についての企業家精神の物語は、Magaziner 及び Patinkin 1989に拠っており、他の物語は世銀とIFCのレポートをスタッフのインタビュー記録で補充した。かこみ4.1は、許可を得て、The Economist 318,7697(March 9-15, 1991): 83-84の"The Future Written in a Grain of Rice"からの抜粋である。かこみ4.2は、World Bank 1990aからのものである。かこみ4.3はKnudsen 及び others 1991からのものである。かこみ4.4は、インド及びインドネシアについての世銀レポートからのものである。かこみ4.5は、Thirsk 1991, 及び Shirazi 及び Shah 近刊に拠っている。インフラストラクチャについての議論は、Attila Karaosmanoglu による試論から利益を受けた。為替プレミアムについてのデータは、Felicia Yesari により用意された。Jock Anderson, Paul Ballard, Peter Hazell, David Lindauer, Guy Pfeffermann, Sarath Rajapatirana 及び Enrique Rueda Sabater は広範なコメントを提供してくれた。

第5章

この章は、世界銀行の書類、業務経験、及び学術的資料に大いに拠っている。世界銀行データ及び多数の外部資料に加え、技術についての議論は、Rosenberg 及び Frischtak 1985及びEvenson 及び Ranis 1990からの実例を取入れている。知的財産権保護についての議論は、主として、Mansfield 1989, Claudio Frischtak との討論、及び Nogués 1990に基づいている。政府介入の役割についての分析は、種々の資料に基づいているが、とりわけ、Westphal 1990及びGrossman 1989から利益を受けた。貿易改革についての議論は、主として、Thomas 及び Nash, 近刊, 及び、Papageorgiou, Michaely 及び Choksi 1990に拠っている。かこみ5.1

は, Wheeler, Cole, and Irianiwati 1990 及び David Dollar によって提供された資料に基づいている。表5.1は, Mona Haddad 及び Brian Aitken の助力を得て分析された3組の国勢調査データに拠っている。図5.1及び表5.2で使用された資本フローについてのデータは, この章のために David McMurray によって集められた。かこみ図5.5a 及び5.5b は, Ron Duncan によって提供されたデータに基づいており, また同氏は分析についてもコメントしてくれた。Michele De Nevers, Ashoka Mody 及び Lant Pritchett は, 広範なコメントを提供してくれた。

第6章

この章は 世界銀行, IMF, 及び学術資料に広範に拠っている。好景気と破裂についての節の資料は, World Bank Research project on Macroeconomic Policies, Crisis, and Growth in the Long Run の国別研究及び Corden 1991 に大いに拠っている。かこみ6.1は, Goldstein and Montiel 1986及び世界銀行, 各年, に拠っている。かこみ6.2は, Rodrik 1989, World Bank 1990c 及び Webb and Shariff 1990 に基づいている。かこみ6.3は, Kawasaki 1990及び Horioka 1990に拠っている。かこみ6.4は, Cuddington 1986, Dooley 1986, 及び Edwards 及び Tabellini 1989に基づいている。かこみ6.5は van Wijnbergen 1990に基づいている。Edgardo Barandiaran, Max Corden, Wafik Grais, Ejaz Ghani 及び Kazi Martin に広範なコメントをしてくれた。

第7章

この章は 広範な学術文献, 業務経験, 及び世界銀行の内部文書に拠っている。開発の政治経済学についての節は, Taylor 及び Jodice 1983, Ohkawa 及び Rosovsky 1973, Eckaus 1986, Finger 1990, Roubini 及び Sachs 1989, O'Donnell 1988, Bates 1981, Londregan 及び Poole 1989, Hof 及び Stiglitz 1990, Krueger 1990及び Wolf 1987に基づいている。Lant Pritchett もこの節に対し貴重な貢献をしてくれた。Klitgaard 1988は汚職についての節の主要な資料源である。民主主義についての節は, Nunberg 1990, Weede 1983, Lipset, Seong 及び Torres 1991, 及び Grier and Tullock 1989に拠っている。制度についての節は, とりわけ, Hicks 1969, Matthews 1986, Nellis 1989, North 1991, Hagen 1962, Perkins 1967, Blinder 1990, Aoki 1990, Friedman 1988 及び Supple 1971に基づいている。社会の一体化の維持についての節は, Homi Kharas の協力で記述され, 同氏はかこみ7.5のマレー

シアの部分も記述した。このかこみのスリランカの部分について, Dilesh Jayanththa は貴重なコメントを提供してくれた。この節は, Cameron 1984, Espig-Andersen 及び Korpi 1984, Hirschman 1990, Fields 1991, Sachs 1985 及び1989, Berg 及び Sachs 1988, 及び Jackman, Pissarides 及び Savouri 1990にも拠っている。公的部門の改革についての節は, Lindauer 及び Valenchik 1990のほか, 多数の世銀の内部文書に基づいている。軍事支出についての議論は, U. S. Arms Control 及び Disarmament Agency 1986のデータ, Sivard 1989, 及び UNDP 1990に基づいている。Roger Sullivan は, 業務経験, いくつかの世銀の内部文書, 及び Merode, 近刊に拠って, 資金支出及び公務の改革についての節を執筆した。国営企業, 民営化及び改革についての節は, 業務経験, 膨大な文献, 及び刊行された文書, とくに, Kjellström 1990及び Michalet 1989に基づいている。Homi Kharas は東欧諸国に関する議論を執筆した。Haggard 及び Kaufman 1990及び Remmer 1986は, 改革の政治経済学についての節の主要な資料源であった。かこみ7.1は Klitgaard 1988に, かこみ7.2は Dornbusch 及び Edwards 1989に, かこみ7.6は Jack Hamilton の研究に, また, かこみ7.7は Fischer 及び Gelb, 近刊, Hinds 1990, 及び Kornai 1990に基づいている。かこみ図7.7は, 世界銀行の Country Economics Department の Socialist Economies Unit の Alan Gelb 及び Cheryl Gray による研究に基づいている。Robert Bates, Jessica P. Einhorn, Gerald Pohl, Geoffrey Lamb, 及び Mary Shirley から詳細なコメントがなされた。

第8章

世界的行動の優先順位についての節の資料源は, Bhagwati 1989, Chipman 1991, World Bank 1990d, World Development Report 1990, 及び Pearce の参考論文などである。有効な個別措置についての節は, World Bank 1989a, Brimble 及び Dahlman 1990, Kalter and Khor 1990, 及び世界銀行の内部文書に基づいている。詳細なコメントが, Kemal Dervis, Harinder Kohli, Dani Leipziger, Rachel McCulloch, Joan Nelson, 及び Dani Rodrik から得られた。

参考論文

Adelman, Irma. "Long-Term Economic Development."

Austin, Gareth. "Government Intervention, Political Systems, and Economic Performance in Sub-Saharan Africa: A Historical Perspective."

- Balassa, Bela. "Trends in Developing Country Exports, 1963-88."
- Bhalla, Surjit, and Indermit Gill. "Social Expenditure Policies and Welfare Achievement in Developing Countries."
- Bhalla, Surjit, and Lawrence J. Lau. "Openness, Technological Progress, and Economic Growth in Developing Countries."
- Chhibber, Ajay, and Mansoor Dailami. "Public Policy and Private Investment: Recent Evidence on Key Selected Issues."
- Coutinho, Rui, and Gianpiero Gallo. "Public and Private Investment in Developing Countries: Some Cross-Country Evidence."
- . "The Impact of Adjustment Programs: A Survey."
- Dasgupta, Partha. "The State and the Idea of Well-Being."
- Dollar, David. "Outward Orientation and Growth: An Empirical Study Using a Price-Based Measure of Openness."
- Easterly, William. "How Does Growth Begin? Models of Endogenous Development."
- Elias, Victor J. "The Role of Total Factor Productivity on Economic Growth."
- Fardoust, Shahrokh. "The World Economy in Transition: Recent History and Outlook for the World Economy."
- Fernandez-Arias, Eduardo. "External Finance and Economic Growth: Theory and Evidence."
- Finger, J. Michael. "That Old GATT Magic No More Cast Its Spell: How the Uruguay Round Failed."
- Fischer, Stanley, and Vinod Thomas. "Policies for Economic Development."
- Hamilton, J. M. "War and Development."
- Harberger, Arnold C. "Reflections on the Growth Process."
- Harrison, Ann E. "Openness and Growth: A Cross-Country, Time-Series Analysis for Developing Countries."
- . "Are There Technology Spillovers from Foreign Investment? Micro Evidence from Panel Data."
- Hunter, Janet E. "The Japanese Experience of Economic Development."
- Jen, Stephen Yung-li. "Outward Orientation and Economic Performance in Developing Countries: A Survey."
- Kaufmann, Daniel. "Determinants of the Productivity of Projects in Developing Countries: Evidence from 1,200 Projects."
- . "The Forgotten Rationale for Policy Reform: The Productivity of Investment."
- King, Elizabeth M., and Mark R. Rosenzweig. "Do Public Expenditures Promote Human Development? Results from a Fixed-Effect Model."
- King, Elizabeth M., Mark R. Rosenzweig, and Yan Wang. "Assessing the Economic Burden of Illness: Evidence from Eight Countries".
- . "Human Capital and Entrepreneurship: Evidence from Five Countries".
- Lall, Sanjaya. "Technological Development and Industrialization."
- Leff, Nathaniel H. "Direct Foreign Investment, Multinational Corporations, and Developing Countries: Risk, Returns, and Growth."
- López, Ramón. "On Microeconomic Distortions as Determinants of the Social Efficiency of Investment and Technological Change."
- Maddison, Angus. "World Economic Growth: The Lessons of Long-Run Experience."
- Meyers, Kenneth. "The Importance of Long Term Factors in Development."
- Newport, Ian, and Zoe Kolovou. "Legal Systems."
- North, Douglass C. "Institutions and Economic Development."
- Pearce, David. "Environment and Development: An Overview."
- Pillai, P. P. "The Kerala Model of Development."
- Ruttan, Vernon W. "The Role of Governments in Promoting Technical Change in Agriculture in Developing Countries."
- Shleifer, Andrei. "Externalities and Economic Growth: Lessons from Recent Work."
- Singer, H. W. "Multilateralism and Nationalism in the Shadow of the Debt Crisis."
- Srinivasan, T. N. "Development Thought, Strategy, and Policy: Then and Now."
- Thirsk, Wayne. "Tax Distortions and Tax Reform in Developing Countries."
- Thomas, Vinod, Nadav Halevi, and Julie Stanton. "Does Policy Reform Improve Performance?"
- Wihlborg, Clas. "The Scandinavian Models for Development and Welfare."
- World Bank. "Bilateral Development Aid Strategies in the 1980s." Replenishment Operations Division, Resource Mobilization Department.

参考文献

- Abbreviations used, in addition to those identified in the text:* LSMS, Living Standards Measurement Study. MADIA, Managing Agricultural Development in Africa. NBER, National Bureau of Economic Research. PPR, Policy, Planning, and Research, World Bank. PRE, Policy, Research, and External Affairs, World Bank.
- Ahmad, Ehtisham, and Yan Wang. 1991. "Inequality and Poverty in China: Institutional Change and Public Policy, 1978-1988." *World Bank Economic Review* 5, 2: 231-58.

- Alesina, Alberto, and Lawrence H. Summers. 1990. "Central Bank Independence and Macroeconomic Performance: Some Comparative Evidence." Discussion Paper 1496. Harvard University, Cambridge, Mass.
- Aoki, Masahiko. 1990. "Toward an Economic Model of the Japanese Firm." *Journal of Economic Literature* 28, 1: 1-28.
- Ayal, Eliezer B., and Luechai Chulasai. 1988. "Entrepreneurship in the Towns of Northern Thailand." *Journal of Development Planning* 18: 251-63.
- Bacha, Edmar L. 1984. "Growth with Limited Supplies of Foreign Exchange: A Reappraisal of the Two-Gap Model." In Moshe Syrquin, L. Taylor, and Larry Westphal, eds., *Economic Structure and Performance*. New York: Academic Press.
- Bairoch, Paul. 1976. *Commerce extérieur et développement économique de l'Europe au XIX^e siècle*. Paris: Mouton.
- Bairoch, Paul, and Maurice Levy-Leboyer. 1981. *Disparities in Economic Development since the Industrial Revolution*. London: Macmillan.
- Balassa, Bela. 1985. "Exports, Policy Choices, and Economic Growth in Developing Countries after the 1973 Oil Shock." *Journal of Development Economics* 13: 23-35.
- Balassa, Bela, and Associates. 1971. *The Structure of Protection in Developing Countries*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- Baldwin, Richard E., and Harry Flam. 1989. "Strategic Trade Policies in the Market for 30-40 Seat Commuter Aircraft." Seminar Paper 431. Institute for International Economic Studies, University of Stockholm, Sweden.
- Baldwin, Richard E., and Paul Krugman. 1987. "Industrial Policy and International Competition in Wide-Bodied Aircraft." In Richard E. Baldwin, ed., *Trade Policy Issues and Empirical Analysis*. Chicago: University of Chicago Press.
- Bapna, S. L. 1980. *Aggregate Supply Response of Crops in a Developing Region*. New Delhi: Sultan Chand.
- Baran, Paul. 1957. *The Political Economy of Growth*. New York: Monthly Review Press.
- Barlow, Robin. 1967. "The Economic Effects of Malaria Eradication." *American Economic Review: Papers and Proceedings* 57 (May): 130-48.
- Barrera, Albino. 1990. "The Role of Maternal Schooling and Its Interaction with Public Health Programs in Child Health Production." *Journal of Development Economics* 32: 69-91.
- Barro, Robert. Forthcoming. "Economic Growth in a Cross Section of Countries." *Quarterly Journal of Economics*.
- Bartel, Ann P., and Frank R. Lichtenberg. 1987. "The Comparative Advantage of Educated Workers in Implementing New Technology." *Review of Economics and Statistics* 54, 1: 1-11.
- Basu, Ellen. Forthcoming. *Blood, Sweat, and Mahjong: Family and Pariah Enterprise in an Overseas Chinese Community*. Ithaca, N.Y.: Cornell University Press.
- Bates, Robert H. 1981. *Markets and States in Tropical Africa*. Berkeley: University of California Press.
- Bates, Robert, Philip Brock, and Jill Tiefenthaler. 1991. "Risk and Trade Regimes: Another Explanation." *International Organization* 45, 1: 1-18.
- Bauer, P. T. 1958. *Some Economic Aspects and Problems of Under-Developed Countries*. Bombay: Forum of Free Enterprise.
- Baumol, William J., Sue Anne Batey Blackman, and Edward N. Wolff. 1989. *Productivity and American Leadership*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Becker, Gary. 1964. *Human Capital*. New York: Columbia University Press.
- Behrman, Jere R., and David M. Blau. 1985. "Human Capital and Earnings Distributions in a Developing Country: The Case of Prerevolutionary Nicaragua." *Economic Development and Cultural Change* 34: 1-31.
- Behrman, Jere R., and Anil B. Deolalikar. 1988. "School Repetition Dropouts and the Returns to School: The Case of Indonesia." University of Pennsylvania, Philadelphia.
- Berg, Andrew, and Jeffrey Sachs. 1988. "The Debt Crisis: Structural Explanation of Country Performance." NBER Working Paper 2607. Cambridge, Mass.
- Bernstein, Jeffrey I., and M. Ishaq Nadiri. 1988. "Interindustry R&D Spillovers, Rates of Return, and Production in High-Technology Industries." *American Economic Review: Papers and Proceedings* 78, 2: 429-34.
- Bevan, David, Paul Collier, and Jan Gunning. Forthcoming. *The Political Economy of Poverty, Equity and Growth: Indonesia and Nigeria*. New York: Oxford University Press.
- Bhagwati, Jagdish. 1978. *Foreign Trade Regimes and Economic Development: Anatomy and Consequences of Exchange Control*. Cambridge, Mass.: Ballinger.
- . 1989. "Is Free Trade Passe after All?" *Weltwirtschaftliches Archiv* 125, 1: 17-44.
- Bhalla, Surjit. Forthcoming. "The Role of Welfare Policies and Income Growth in Improving Living Standards in India and Sri Lanka." PRE Working Paper. World Bank, Office of the Vice President, Development Economics, Washington, D.C.
- Binswanger, Hans. 1990. "The Policy Response of Agriculture." *Proceedings of the World Bank Annual Conference on Development Economics 1989*: 231-58.

- Birkhaeuser, Dean, Robert E. Evenson, and Gershon Feder. 1989. "The Economic Impact of Agricultural Extension: A Review." Yale University, Economic Growth Center Discussion Paper 567, New Haven, Conn.
- Biro Pusat Statistik. 1989. *National Income of Indonesia 1983-88*. Jakarta.
- Blejer, Mario, and Mohsin S. Khan. 1984. "Government Policy and Private Investment in Developing Countries." *IMF Staff Papers* 31, 2: 379-403.
- Blinder, Alan S. 1990. "Pay, Participation, and Productivity." *Brookings Review* 8, 1: 33-38.
- Boskin, Michael J., and Lawrence J. Lau. 1990. *Post-War Economic Growth in the Group-of-Five Countries: A New Analysis*. Center for Economic Policy Research Publication 217. Stanford, Calif.: Stanford University, Department of Economics.
- Brander, James A., and Barbara J. Spencer. 1985. "Export Subsidies and International Market Share Rivalry." *Journal of International Economics* 18, 2: 83-100.
- Brimble, Peter, and Carl J. Dahlman. 1990. "Thailand: Technology Strategy and Policy for Sustained Industrialization." World Bank, Industry and Energy Department, Industry Series Working Paper 24, Washington, D.C.
- Broadbridge, Seymour A., 1989. "Aspects of Economic and Social Policy in Japan, 1868-1945." In Peter Mathias and Sidney Pollard, eds., *The Cambridge Economic History of Europe*, vol. 8. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.
- Bugingo, G., A. Ntilivamunda, D. Nzaramba, P. Van de Perre, A. Ndikuyeze, S. Munyantore, A. Mutwewingabo, and C. Bizimungu. 1987. "Etude sur la Séropositivité Liée à l'Infection au Virus de l'Immunodéficience Humaine au Rwanda." *Revue Médicale Rwandaise* 20: 37-42.
- Bourguignon, François, and Christian Morrison. 1989. *External Trade and Income Distribution*. Paris: Development Centre of OECD.
- Buiter, Willem H. 1988. "Some Thoughts on the Role of Fiscal Policy in Stabilization and Structural Adjustment in Developing Countries." Background paper for *World Development Report 1988*. World Bank, Office of the Vice President, Development Economics, Washington, D.C.
- Bulatao, Rodolfo A., Eduard Bos, Patience W. Stephens, and My T. Vu. 1990. *World Population Projections, 1989-90 Edition: Short- and Long-Term Estimates*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- Caldwell, John. 1979. "Education as a Factor in Mortality Decline: An Examination of Nigerian Data." *Population Studies* 33, 3 (Nov.): 395-414.
- Calmfors, Lars, and Ragnar Nymoen. 1990. "Real Wage Adjustment and Employment Policies in the Nordic Countries." *Economic Policy* 11 (Oct.): 397-448.
- Cameron, David R. 1984. "Social Democracy, Corporatism, Labor Quiescence, and the Representation of Economic Interest in Advanced Capitalist Society." In John H. Goldthorpe, ed., *Order and Conflict in Contemporary Capitalism*. Oxford, U.K.: Clarendon Press.
- Cardoso, Eliana, and Albert Fishlow. "Latin American Economic Development: 1950-1980." NBER Working Paper 3161. Cambridge, Mass.
- Cassen, Robert, and Associates. 1987. *Does Aid Work?* New York: Oxford University Press.
- Cavallo, Domingo, and Yair Mundlak. 1982. "Agriculture and Economic Growth in an Open Economy: The Case of Argentina." International Food Policy Research Institute Report 36. Washington, D.C.
- Chenery, Hollis, and Michael Bruno. 1962. "Development Alternatives in an Open Economy: the Case of Israel." *Economic Journal* 72, 285: 79-103.
- Chenery, Hollis, Sherman Robinson, and Moshe Syrquin. 1986. *Industrialization and Growth: A Comparative Study*. New York: Oxford University Press.
- Chenery, Hollis, and T. N. Srinivasan. 1988. *The Handbook of Development Economics*. 2 vols. New York: North-Holland.
- Chhibber, Ajay, and Nemat Shafik. 1990. "Does Devaluation Hurt Private Investment? The Indonesian Case." PRE Working Paper 418. World Bank, Office of the Vice President for Development Economics, Washington, D.C.
- China, State Statistical Bureau. 1988. *Statistical Yearbook of China 1987*. Hong Kong: Longman.
- . 1989. *Statistical Yearbook of China 1989*. Beijing: China Statistical Press.
- Chipman, John. 1991. "Third World Politics and Security in the 1990s: 'The World Forgetting, By the World Forgotten?'" *Washington Quarterly* 14, 1: 151-68.
- Cho, Yoon-Je Cho, and Deena Khatkhate. 1989. *Lessons of Financial Liberalization in Asia: A Comparative Study*. World Bank Discussion Paper 50. Washington, D.C.
- Chudnovsky, Daniel. 1990. "North-South Technology Transfer Revisited: Research Issues for the 1990s." International Development Research Centre, Ottawa, Canada.
- Cipolla, Carlo. 1978. *The Economic History of World Population*. 7th ed. Harmondsworth, U.K.: Penguin.

- Cleaver, Kevin. 1985. *The Impact of Price and Exchange Rate Policies on Agriculture in Sub-Saharan Africa*. World Bank Staff Working Paper 728. Washington, D.C.
- Cleaver, Kevin, and Gotz Schreiber. 1991. "The Population, Environment, and Agriculture Nexus in Sub-Saharan Africa." World Bank, Western Africa Department, Washington, D.C.
- Collins, Susan M. 1990. "Lessons from Korean Economic Growth." *American Economic Review: Papers and Proceedings* 80, 2: 104-07.
- Commission on Health Research for Development. 1990. *Health Research: Essential Link to Equity in Development*. New York: Oxford University Press.
- Corbo, Vittorio, and Patricio Rojas. 1991. "World Bank-Supported Adjustment Programs. Country Performance and Effectiveness." PRE Working Paper 623 World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Corbo, Vittorio, and Klaus Schmidt-Hebbel. 1990. "Public Policies and Saving in Developing Countries." World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Corden, W. Max. 1991. "Macroeconomic Policies and Growth: Some Lessons of Experience." *Proceedings of the World Bank Annual Conference on Development Economics* 1990: 59-84.
- Crafts, N. C. R. 1981. "The Eighteenth Century: A Survey." In Houd and McCloskey 1981.
- Cuddington, John T. 1987. "Economic Determinants of Capital Flight: An Econometric Investigation." In Donald R. Lessard and John Williamson, eds., *Capital Flight: The Problem and Policy Responses*. Washington, D.C.: Institute for International Economics.
- Culpeper, Roy, and Michel Hardy. 1990. "Private Foreign Investment and Development: A Partnership for the 1990s?" North-South Institute, Ottawa, Canada.
- Cumby, Robert, and R. Levich. 1987. "On the Definition and Magnitude of Recent Capital Flight." In Donald R. Lessard and John Williamson, eds., *Capital Flight: The Problem and Policy Responses*. Washington, D.C.: Institute for International Economics.
- Cummings, Dianne, Dale Cummings, and Zvi Jorgenson. 1980. "Economic Growth, 1947-73: An International Comparison." In John Kendrick and Beatrice Vaccara, eds., *New Developments in Productivity Measurement*. Chicago: University of Chicago Press.
- Dahlman, Carl J., and Ousa Sananikone. 1990. "Technology Strategy in the Economy of Taiwan: Exploiting Foreign Linkages and Investing in Local Capability." World Bank, International Economics Department, Washington, D.C.
- Dasgupta, Partha. 1990. "Well-Being and the Extent of Its Realization in Developing Countries." *Economic Journal* 100, 4: supplement.
- Deaton, Angus. 1989. "Saving and Liquidity Constraints." NBER Working Paper 3196. Cambridge, Mass.
- Dell, Sidney, and Roger Lawrence. 1980. *The Balance of Payments Adjustment Process in Developing Countries*. Elmsford, N.Y.: Pergamon.
- De Long, J. Bradford, and Lawrence H. Summers. Forthcoming. "Equipment Investment and Economic Growth." *Quarterly Journal of Economics*.
- Denison, Edward F. 1962. *The Sources of Economic Growth in the United States and the Alternatives before Us*. New York: Committee for Economic Development.
- Dervis, Kemal, and Peter A. Petri. 1987. *The Macroeconomics of Successful Development: What Are the Lessons?* NBER Macroeconomics Annual. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Deolalikar, Anil B. 1988. "Nutrition and Labor Productivity in Agriculture: Estimates for Rural South India." *Review of Economics and Statistics* 70, 3 (August): 406-13.
- Dollar, David. Forthcoming. "Outward-Oriented Developing Economies Really Do Grow More Rapidly: Evidence from 95 LDCs, 1976-85." *Economic Development and Cultural Change*.
- Dooley, Michael P. 1986. "Country-Specific Risk Premiums, Capital Flight, and Net Investment Income Payments in Selected Developing Countries." International Monetary Fund, Washington, D.C.
- Dornbusch, Rudiger, and Sebastian Edwards. 1989. "The Macroeconomics of Populism in Latin America." PPR Working Paper 316. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Douglas, Roger. 1990. "The Politics of Successful Structural Reform." *Policy* 6, 1: 2-6.
- DRI/McGraw-Hill. 1990. *World Markets: Executive Summary*. 4th quarter. Lexington, Mass.
- Easterlin, Richard. 1981. "Why Isn't the Whole World Developed?" *Journal of Economic History* 41, 1: 1-17.
- Eckaus, R. S. 1986. *Some Temporal Aspects of Development: A Survey*. World Bank Staff Working Paper 626. Washington, D.C.
- Edwards, Sebastian. 1989. "Real Exchange Rates in the Developing Countries: Concepts and Measurement." NBER Working Paper 2950. Cambridge, Mass.
- Edwards, Sebastian, and Guido Tabellini. 1990. "The Political Economy of Fiscal Policy and Inflation in Developing Countries: An Empirical Analysis." University of California, Los Angeles.

- Eichengreen, Barry, and Richard Portes. 1989. "Dealing with Debt: The 1930s and the 1980s." PPR Working Paper 259. World Bank, International Economics Department, Washington, D.C.
- Emi, Koichi. 1968. "Economic Development and Educational Investment in the Meiji Era." In *Unesco, Readings in the Economics of Education*. Paris.
- Ernst, Dieter, and David O'Connor. 1990. "Technological Capabilities, New Technologies, and Late-comer Industrialisation: An Agenda for the 1990s." Paris: Development Centre of OECD.
- Esman, Milton J., and Norman T. Uphoff. 1984. *Local Organizations: Intermediaries in Rural Development*. Ithaca, N.Y.: Cornell University Press.
- Espig-Andersen, Gosta, and Walter Korpi. 1984. *Social Policy as Class Politics in Post War Capitalism: Scandinavia, Austria, and Germany*. London: Oxford University Press.
- Evans, Peter B. 1989. "Predatory, Developmental, and Other Apparatuses: A Comparative Political Economy Perspective of the Third World State." *Sociological Forum* 4: 561-87.
- Evenson, Robert E., and Gustav Ranis, eds. 1990. *Science and Technology: Lessons for Development Policy*. Boulder, Colo.: Westview.
- Faini, Riccardo, and Jaime de Melo. 1990. "Adjustment, Investment, and the Real Exchange Rate in Developing Countries." PRE Working Paper 473. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Fardoust, Shahrokh, and Ashok Dhareshwar. 1990. *A Long-Term Outlook for the World Economy: Issues and Projections for the 1990s*. Policy and Research Series 12. Washington, D.C.: World Bank.
- Feder, Gershon, Richard Just, and David Zilberman. 1982. *Adoption of Agricultural Innovation in Developing Countries: A Survey*. World Bank Staff Working Paper 542. Washington, D.C.
- Fields, Gary S. 1991. "Growth and Income Distribution." In Psacharopoulos 1991.
- Findlay, Ronald. 1990. "The New Political Economy: Its Explanatory Power for LDCs." *Economics and Politics* 2, 2: 193-221.
- Finger, J. Michael. 1990. "The GATT as International Discipline over Trade Restrictions: A Public Choice Approach." PRE Working Paper 402. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Finger, J. Michael, and Patrick A. Messerlin. 1989. *The Effects of Industrial Countries' Policies on Developing Countries*. Washington, D.C.: World Bank.
- Finsterbusch, Kurt, and Warren A. Van Wicklin III. 1989. "Beneficiary Participation in Development Projects: Empirical Tests of Popular Theories." *Economic Development and Cultural Change* 37, 3: 573-93.
- Fischer, Stanley. 1989. "Economic Development and the Debt Crisis." PPR Working Paper 17. World Bank, Office of the Vice President, Development Economics, Washington, D.C.
- Fischer, Stanley, and Alan Gelb. Forthcoming. "Issues in Socialist Economy Reform." *Journal of Economic Perspectives*.
- Floud, Roderick, and Donald McCloskey. 1981. *The Economic History of Britain since 1700*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.
- Fogel, Robert W. 1986. "Nutrition and the Decline in Mortality since 1700: Some Additional Preliminary Findings." *Studies in Income and Wealth* 51: 439-555.
- . 1990. "Second Thoughts on the European Escape from Hunger: Famines, Chronic Malnutrition, and Mortality." University of Chicago, Chicago, Ill.
- Friedman, David. 1988. *The Misunderstood Miracle*. Ithaca, N.Y.: Cornell University Press.
- Frimpong-Ansah, J. H. 1989. "The Challenges to Private Entrepreneurship in Sub-Saharan Africa." *Tanzania Journal of Economics* 1, 1: 19-46.
- Frischtak, Claudio R., Bitá Hadjimichael, and Ulrich Zachau. 1989. *Competition Policies for Industrializing Countries*. Policy and Research Series 7. Washington, D.C.: World Bank.
- Gastil, Raymond. 1989. *Freedom in the World*. New York: Freedom House.
- GATT (General Agreement on Tariffs and Trade). 1990. *International Trade* 89-90. Vol. 2. Geneva.
- Gelb, Alan H. 1989. "Financial Policies, Growth, and Efficiency." PPR Working Paper 202. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Gerschenkron, Alexander. 1968. *Continuity in History and Other Essays*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Glewwe, Paul. 1990. "Schooling, Skills, and the Returns to Education: An Econometric Exploration Using Data from Ghana." World Bank, Population and Human Resources Department, Washington, D.C. Processed.
- Goldstein, Morris, and Peter Montiel. 1986. "Evaluating Fund Stabilization Programs with Multi-country Data: Some Methodological Pitfalls." *IMF Staff Papers* 33, 2: 304-44.
- Greene, Joshua, and Delano Villanueva. 1990. "Private Investment in Developing Countries: An Empirical Analysis." IMF Working Paper 40. Washington, D.C.
- Grier, Kevin B., and Gordon Tullock. 1989. "An Empirical Analysis of Cross-National Economic Growth, 1951-80." *Journal of Monetary Economics* 24: 259-76.

- Griffin, Charles G. 1987. "Methods for Estimating the Value of Time with an Application to the Philippines." University of Oregon, Eugene.
- Grilli, Enzo R., and Maw Cheng Yang. 1988. "Primary Commodity Prices, Manufactured Goods Prices, and the Terms of Trade of Developing Countries: What the Long Run Shows." *World Bank Economic Review* 2, 1: 1-47.
- Grossman, Gene M. 1989. "Promoting New Industrial Activities: A Survey of Recent Arguments and Evidence." Princeton University, Princeton, N.J.
- Grossman, Gene M., and Elhanan Helpman. Forthcoming. *Innovation and Growth: Technological Competition in the Global Economy*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Gwatkin, Davidson R. 1978. "The End of An Era." Overseas Development Council, Washington, D.C.
- Haberler, Gottfried. 1959. *International Trade and Economic Development*. Cairo: National Bank of Egypt.
- Haddad, Lawrence, and Howarth E. Bouis. 1989. "The Impact of Nutritional Status on Agricultural Productivity: Wage Evidence from the Philippines." Development Economics Research Centre, University of Warwick, U.K.
- Hagen, Everett. 1962. *On the Theory of Social Change*. Homewood, Ill.: Dorsey.
- Haggard, Stephen, and Robert Kaufman. 1990. "The Political Economy of Inflation and Stabilization in Middle-Income Countries." PRE Working Paper 444. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Halstead, Scott B., Julia A. Walsh, and Kenneth S. Warren, eds. 1985. *Good Health at Low Cost*. New York: Rockefeller Foundation.
- Harberger, Arnold, ed. 1984. *World Economic Growth*. San Francisco, Calif.: ICS Press.
- Hazell, Peter, Carlos Pomareda, and Alberto Valdés. 1986. *Crop Insurance for Agricultural Development: Issues and Experience*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- Heggie, Ian G. 1989. "Reforming Transport Policy." *Finance and Development* 2, 6: 42-44.
- Heitger, Bernhard. 1986. "Import Protection and Export Performance: Their Impact on Economic Growth." *Weltwirtschaftliches Archiv* 260 (July): 1-19.
- Heller, Peter, and Alan Tait. 1984. *Government Employment and Pay: Some International Comparisons*. IMF Occasional Paper 24. Washington, D.C.
- Helpman, Elhanan, and Paul R. Krugman. 1989. *Trade Policy and Market Structure*. Cambridge, Mass.: MIT Press.
- Hernandez-Iglesias, Feliciano, and Michelle Riboud. 1985. "Trends in Labor Force Participation of Spanish Women: An Interpretive Essay." *Journal of Labor Economics* 3, 1, part 2 (January): S201-17.
- Hicks, John. 1969. *A Theory of Economic History*. New York: Oxford University Press.
- Hill, Kenneth, and Anne R. Pebley. 1989. "Child Mortality in the Developing World." *Population and Development Review* 15, 4: 657-87.
- Hinds, Manuel. 1990. "Issues in the Introduction of Market Forces in Eastern European Economies." World Bank, Europe, Middle East and North Africa Technical Department, Washington, D.C.
- Hirschman, A. O. 1958. *The Strategy of Economic Development*. New Haven, Conn.: Yale University Press.
- . 1990. "The Case Against 'One Thing at a Time'." *World Development* 18, 8: 1119-22.
- Hoff, Karla, and Joseph Stiglitz. 1990. "Introduction: Imperfect Information and Rural Credit Markets—Puzzles and Policy Perspectives." *World Bank Economic Review* 4, 3: 235-50.
- Horioka, Charles Yuji. 1990. "Why Is Japan's Household Saving Rate So High? A Literature Survey." *Journal of the Japanese and International Economies* 4: 49-92.
- Hsiao, M. W. 1987. "Tests of Causality and Exogeneity between Exports and Economic Growth: The Case of the Asian NICs." *Journal of Economic Development* 12, 2: 143-59.
- Hsu, Ti-hsia. 1982. *China's Search for Economic Growth: The Chinese Economy since 1949*. China Studies Series. Beijing: New World Press.
- Huntington, S. P. 1968. *Political Order in Changing Societies*. New Haven, Conn.: Yale University Press.
- Hwa, Erh-Cheng. 1983. *The Contribution of Agriculture to Economic Growth: Some Empirical Evidence*. World Bank Staff Working Paper 619. Washington, D.C.
- IBGE (Brazilian Institute of Geography and Statistics). 1987. *Estatísticas Históricas do Brasil*. Vol. 3, *Séries Econômicas. Demográficas e Sociais de 1500 a 1985*. *Séries Estatísticas Retrospectivas*. Rio de Janeiro.
- Ibn Khaldun. 1981. *The Muqaddimah: An Introduction to History*. (Originally published in about the 14th century.) Edited and abridged by N. Dawood. Princeton, N.J.: Princeton University Press.
- ILO (International Labour Office). 1970. *Toward Full Employment: A Programme for Colombia*. Geneva.
- . 1971. *Matching Employment Opportunities and Expectations: A Programme of Action for Ceylon*. Geneva.
- IMF (International Monetary Fund). 1990. *World Economic Outlook*. Oct. Washington, D.C.
- . 1991. *World Economic Outlook*. April. Washington, D.C.

- IMF, World Bank, Organisation for Economic Co-operation and Development, and European Bank for Reconstruction and Development. 1990. *The Economy of the USSR: A Study Undertaken in Response to a Request by the Houston Summit: Summary and Recommendations*. Washington, D.C.: World Bank.
- India, Planning Commission. 1964. *Report of the Committee on Distribution of Income and Levels of Living*. Vol. 1. New Delhi.
- International Currency Analysis, Inc. Various years. *World Currency Yearbook*. New York.
- Jackman, Richard, Christopher Pissarides, and Savvas Savouri. 1990. "Labour Market Policies and Unemployment in the OECD." *Economic Policy* 11 (Oct.): 449-90.
- Jacoby, Hanan. 1989. "The Returns to Education in the Agriculture of the Peruvian Sierra." World Bank, Population and Human Resources Department, Washington, D.C.
- Jamison, Dean T., and Lawrence Lau. 1982. *Farmer Education and Farm Efficiency*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- Jamison, Dean T., and W. Henry Mosley, eds. Forthcoming. *Disease Control Priorities in Developing Countries*. New York: Oxford University Press.
- Johnson, Dale, and Ronald Lee, eds. 1987. *Population Growth and Economic Development: Issues and Evidence*. Madison: University of Wisconsin Press.
- Jorgensen, Dale, and Zvi Griliches. 1967. "The Explanation of Productivity Change." *Review of Economic Studies* 34, 99: 249-83.
- Jung, W., and P. Marshall. 1985. "Exports, Growth, and Causality in Developing Countries." *Journal of Development Economics* 14, May-June: 241-50.
- Kalter, Eliot, and Hoe Ee Khor. 1990. "Mexico's Experience with Adjustment." *Finance and Development* 27: 22-25.
- Katsenelinboigen, Aron J. 1990. *The Soviet Union, Empire, Nation and System*. New Brunswick, N.J.: Transaction.
- Kawasaki, Kenichi. 1990. "The Saving Behavior of Japanese Households." OECD Working Paper 73. Paris, France.
- Kazushi, Ohkawa, and Henry Rosovsky. 1973. *Japanese Economic Growth*. Stanford, Calif.: Stanford University Press.
- Keesing, Donald B., and Andrew Singer. 1990. "Development Assistance Gone Wrong: Why Support Services Have Failed to Expand Exports." PRE Working Paper 543. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Kelly, Margaret, Naheed Kirmani, Miranda Xafa, Clemens Boonekamp, and Peter Winglee. 1988. *Issues and Developments in International Trade Policy*. IMF Occasional Paper 63. Washington, D.C.
- Keynes, John Maynard. 1972. "The End of Laissez-Faire" (1926). In *The Collected Writings of John Maynard Keynes*. New York: St. Martin's Press.
- Khan, Mohsin S. 1990. "The Macroeconomic Effects of Fund-Supported Adjustment Programs." *IMF Staff Papers* 37, 2: 195-231.
- Killick, Anthony. 1989. *A Reaction Too Far*. London: Overseas Development Institute.
- Kim, Young-Ju. 1987. *Health Care Financing in Korea*. Seoul, Republic of Korea: Social Development Planning Division, Economic Planning Board.
- King, Elizabeth M. 1989. *Does Education Pay in the Labor Market? The Labor Force Participation, Occupation, and Earnings of Peruvian Women*. LSMS Working Paper 67. Washington, D.C.: World Bank.
- King, Elizabeth, and M. Anne Hill, eds. Forthcoming. *Women's Education in Developing Countries*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- Kjellström, Sven. 1990. "Privatization in Turkey." World Bank, Europe, Middle East, and North Africa Country Department I, Washington, D.C.
- Klitgaard, Robert. 1988. *Controlling Corruption*. Berkeley: University of California Press.
- Knudsen, Odin, John Nash, James Bovard, Bruce L. Gardner, and Alan Winters. 1991. *Redefining the Role of Government in Agriculture in the 1990s*. World Bank Discussion Paper 105. Washington, D.C.
- Kornai, Janos. 1990. *The Road to a Free Economy: Shifting from a Socialist System: the Example of Hungary*. New York: Norton.
- Korten, Frances F., and Robert Y. Sly, Jr. 1988. *Transforming a Bureaucracy: The Experience of the Philippine National Irrigation Administration*. West Hartford, Conn.: Kumarian Press.
- Krueger, Anne. 1978. *Liberalization Attempts and Consequences*. Cambridge, Mass.: Ballinger.
- . 1990. "Government Failures in Development." *Journal of Economic Perspectives* 4, 3: 9-23.
- Krueger, Anne O., Constantine Michalopoulos, and Vernon Ruttan. 1989. *Aid and Development*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- Kuznets, Simon. 1971. *The Economic Growth of Nations*. Cambridge, Mass.: Harvard University Press.
- Lächler, Ulrich. 1989. "Regional Integration and Economic Development." World Bank, Industry and Energy Department, Industry Series Working Paper 14, Washington, D.C.
- Laird, Samuel, and Alexander Yeats. 1987. "Empirical Evidence Concerning the Magnitude and Effects of Developing Country Tariff Escalation." *Developing Economics* 25, 2: 99-123.
- . 1990a. *Quantitative Methods for Trade-Barrier Analysis*. New York: Macmillan.
- . 1990b. "Trends in Nontariff Barriers [in German]." *Weltwirtschaftliches Archiv* 126, 2: 300-25.

- Lal, Deepak, and Hla Myint, eds. In preparation. *The Political Economy of Poverty, Equity, and Growth*. New York: Oxford University Press.
- Lau, Lawrence, Dean T. Jamison, and Frederic F. Louat. 1991. "Education and Productivity in Developing Countries: An Aggregate Function Approach." PRE Working Paper 612. Background paper for *World Development Report 1990*. World Bank, Office of the Vice President, Development Economics, Washington, D.C.
- Lau, Lawrence, and Lawrence Klein. 1990. *Models of Development*. San Francisco: ICS Press.
- League of Nations. 1927. *Tariff Level Indices*. Geneva: International Economic Conference, Economic and Financial Section.
- Lee, Kye-Woo. 1981. "Equity and an Alternative Education Method: A Korean Case Study." *Comparative Education Review* 25, 1: 45-63.
- Lee, Kyu Sik, and Alex Anas. 1990. "The Costs of Infrastructural Deficiencies in Nigeria." World Bank, Infrastructure and Urban Development Department, Washington, D.C.
- Lele, Uma, and Robert E. Christiansen. 1990. *Markets, Marketing Boards, and Cooperatives in Africa: Issues in Adjustment Policy*. MADIA Discussion Paper 11. Washington, D.C.: World Bank.
- Lele, Uma, and Ijaz Nabi. 1991. *Transitions in Development: The Role of Aid and Commercial Flows*. San Francisco, Calif.: ICS Press.
- Levin, Henry M., Ernesto Pollit, Ray Galloway, and Judith McGuire. Forthcoming. "Micronutrient Deficiency Disorders." In Jamison and Mosley, forthcoming.
- Levy, Brian. 1991. "Obstacles to Developing Small and Medium-Sized Enterprises." PRE Working Paper 588. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Lewis, W. Arthur. 1954. "Economic Development with Unlimited Supplies of Labor." *Manchester School of Economic and Social Studies* 22, 2: 139-91.
- . 1955. *The Theory of Economic Growth*. Homewood, Ill.: Irwin.
- Lewis, John P., and contributors. 1986. *Development Strategies Reconsidered*. U.S.-Third World Policy Perspectives 5. Washington, D.C.: Overseas Development Council.
- Lewis, Stephen R., Jr. 1988. "Primary Exporting Countries." In Chenery and Srinivasan 1988.
- Lindauer, David L. 1989. "Labor Market Performance and Worker Welfare in Korea." Paper presented at the Conference on Economic and Social Change in the Republic of Korea, Newport, R.I.
- Lindauer, D. L., and A. D. Valenchik. 1990. "The Growth of Government Spending in Developing Countries: A Review of Trends, Causes, and Consequences." Development Discussion Paper 353. Harvard University, Institute for International Development, Cambridge, Mass.
- Lipset, Seymour Martin, Kyoung-Ryung Seong, and John Charles Torres. 1991. "A Comparative Analysis of the Social Requisites of Democracy." Hoover Institution, Stanford, Calif.
- Little, I. M. D. 1982. *Economic Development: Theory, Policy, and International Relations*. New York: Basic Books.
- Little, I. M. D., Tibor Scitovsky, and Maurice Scott. 1970. *Industry and Trade in Some Developing Countries: A Comparative Study*. London: Oxford University Press.
- Liu, Lili. 1990. "Entry/Exit, Learning, and Productivity Change: Evidence from Chile." World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Lockheed, Marlaire, and Adriaan Verspoor. Forthcoming. *Improving Primary Education in Developing Countries*. New York: Oxford University Press.
- Londregan, John B., and Keith T. Poole. 1989. "Poverty, the Coup Trap, and the Seizure of Executive Power." Working Paper 36-88-89. Carnegie Mellon University, Graduate School of Industrial Administration, Pittsburgh, Pa.
- Lopez, Alan D. Forthcoming. "Causes of Death in the Industrialized and the Developing Countries: Estimates for 1985." In Jamison and Mosley, forthcoming.
- López, Ramón, and Luis Riveros. 1989. "Macroeconomic Adjustment and the Labor Market in Four Latin American Countries." PPR Working Paper 335. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Lucas, Robert E. 1988. "On the Mechanics of Economic Development." *Journal of Monetary Economics* 22: 2-42.
- Maasland, Anne, and Jacques van der Gaag. 1990. "World Bank-Supported Adjustment Programs and Living Conditions." Paper prepared for the Conference on Adjustment Lending: Policies for the Recovery of Growth, World Bank, Washington, D.C., Sept. 13-14.
- McEvedy, Colin, and Richard Jones. 1978. *Atlas of World Population History*. New York: Facts on File.
- McKeown, Thomas. 1976. *The Modern Rise of Population*. New York: Academic Press.
- Maddison, Angus. 1981. *Les phases du développement capitaliste*. Paris: Economica.
- . 1989. *The World Economy in the 20th Century*. Paris: Development Centre of OECD.

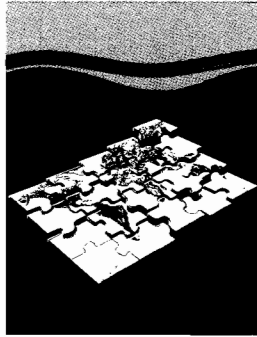
- Maddison, Angus, and Associates. Forthcoming. *The Political Economy of Poverty, Equity, and Growth: Brazil and Mexico*. New York: Oxford University Press.
- Magaziner, Ira C., and M. Patinkin. 1989. "Fast Heat: How Korea Won the Microwave War." *Harvard Business Review* 67 (Jan.-Feb.): 83-92.
- Mahar, Dennis J. 1989. *Government Policies and Deforestation in Brazil's Amazon Region*. Washington, D.C.: World Bank.
- Malaysia, Government of. 1973. *Mid-Term Review of Second Malaysia Plan 1971-1975*. Kuala Lumpur: Government Press.
- Mandelbaum, K. 1945. *The Industrialization of Underdeveloped Areas*. Oxford, U.K.: Blackwell.
- Mansfield, Edwin. 1989. "Protection of Intellectual Property Rights in Developing Countries." IFC, Economics Department, Washington, D.C.
- Marsden, Keith. 1990. *African Entrepreneurs—Pioneers in Development*. IFC Discussion Paper 9. Washington, D.C.
- Marshall, Alfred. 1930. *The Principles of Economics*. 8th ed. (orig. pub. 1890). London: Macmillan.
- Matthews, R. C. O. 1986. "The Economics of Institutions and the Sources of Growth." *Economic Journal* 96: 903-18.
- Meier, Gerald M., and Dudley Seers, eds. 1984. *Pioneers in Development*. New York: Oxford University Press.
- Melbye, Mads, E. K. Nselesani, and Anne Bayley. 1986. "Evidence for Heterosexual Transmission and Clinical Manifestations of Human Immunodeficiency Virus Infection and Related Conditions in Lusaka, Zambia." *Lancet* 2: 1113-15.
- Merode, Louis de. Forthcoming. "Civil Service Pay and Employment Reform in Africa: Selected Implementation Experiences." World Bank, Africa Technical Department, Washington, D.C.
- Michalet, Charles Albert. 1989. "Le Rééquilibrage entre le secteur public et le secteur privé: le cas du Mexique." OECD, Paris.
- Middleton, John, Adrian Zideman, and Arvil Van Adams. 1990. "Vocational Education and Training in Developing Countries: Policies for Flexibility, Efficiency, and Quality." World Bank, Population and Human Resources Department, Washington, D.C.
- Mitchell, B. R. 1983. *International Historical Statistics: The Americas and Australasia*. Detroit, Mich.: Gale Research Co.
- Mitra, Pradeep, and Associates. 1991. "Adjustment in Oil Importing Developing Countries: 1973, 1979, 1990." World Bank, Asia Country Department 1, Washington, D.C.
- Mody, Ashoka. 1989. *New Environment for Intellectual Property*. World Bank, Industry and Energy Department, Industry Series Working Paper 10, Washington, D.C.
- Moock, Peter R., and Joanne Leslie. 1986. "Childhood Malnutrition and Schooling in the Terai Region of Nepal." *Journal of Development Economics* 20, 1: 33-52.
- Moock, Peter, Philip Musgrove, and Morton Stelcner. 1989. "Education and Earnings in Peru's Informal Nonfarm Family Enterprises." PPR Working Paper 236. World Bank, Population and Human Resources Department, Washington, D.C.
- Morawetz, David. 1977. *Twenty-five years of Economic Development*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- Morishima, Michio. 1982. *Why Has Japan "Succeeded": Western Technology and the Japanese Ethos*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.
- Mowery, David C., and Nathan Rosenberg. 1989. *Technology and the Pursuit of Economic Growth*. New York: Cambridge University Press.
- Myers, R. H. 1990. "The Economic Development of the Republic of China on Taiwan, 1965-81." In Lau and Klein 1990.
- Myrdal, Gunnar. 1956. *Development and Underdevelopment*. Cairo: National Bank of Egypt.
- Nafziger, E. Wayne. 1988. "Society and the Entrepreneur." *Journal of Development Planning* 18: 127-52.
- Nag, Moni. 1985. "The Impact of Social and Economic Development on Mortality: A Comparative Study of Kerala and West Bengal." In Halstead, Walsh, and Warren 1985.
- Nagle, William J., and Sanjoy Ghose. 1990. "Community Participation in World Bank Supported Projects." World Bank, Strategic Planning and Review Department, Washington, D.C.
- Nam, Sang-Woo. 1990. "A Sectoral Accounting Approach to National Savings Applied to Korea." *Journal of Development Economics* 33: 31-52.
- Ndilu, Mibandumba. 1988. "Medical, Social, and Economic Impact of HIV Infection in a Large African Factory." Abstract 9583 (poster), Fourth International Conference on AIDS, Stockholm, Sweden.
- Nehru, Jawaharlal. 1946. *The Discovery of India*. New York: John Day.
- Nellis, John. 1989. "Public Enterprise Reform in Adjustment Lending." PRE Working Paper 233. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Nelson, Joan M., ed. 1990. *Economic Crisis and Policy Choice: The Politics of Economic Adjustment in the Developing Countries*. Princeton, N.J.: Princeton University Press.

- Nelson, Joan M., and John Waterbury. 1989. *Fragile Coalitions: The Politics of Economic Adjustment*. U.S.-Third World Policy Perspectives 12. New Brunswick, N.J.: Transaction.
- Nishimizu, Mieko, and John M. Page, Jr. 1990. "Trade Policy, Market Orientation, and Productivity Change in Industry." In Jaime de Melo and André Sapir, eds., *Trade Theory and Economic Reform: North, South, and East*. Cambridge, Mass.: Blackwell.
- Nogués, Julio. 1990. "The Role of Trade Arrangements in the Formation of Developing Countries' Trade Policies". World Bank, Latin American and Caribbean Technical Department, Washington, D.C.
- North, Douglas. 1991. "Institutions." *Journal of Economic Perspectives* 5, 1: 97-112.
- Nove, Alec. 1989. *An Economic History of the U.S.S.R.* 2d ed. London: Penguin Books.
- Nunberg, Barbara. 1990. "Bolivia: A Review of Public Pay and Employment Issues." World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Nurske, Ragnar. 1952. "Some International Aspects of the Problem of Development." *American Economic Review Papers and Proceedings* 42, 2: 571-82.
- O'Donnell, Guillermo. 1988. "State and Alliances in Argentina, 1956-76." In Robert H. Bates, ed., *Toward a Political Economy of Development*. Berkeley: University of California Press.
- OECD (Organisation for Economic Co-operation and Development). 1968. *National Accounts of Less Developed Countries 1950/66*. Paris.
- . 1980 through 1989. *Development Co-operation* (title varies; annual report). Paris.
- Ohkawa, Kazushi, and Henry Rosovsky. 1973. *Japanese Economic Growth: Trend Acceleration in the Twentieth Century*. Stanford, Calif.: Stanford University Press.
- Ohkawa, Kazushi, Miyohei Shinohara, and Mataji Umemura, eds. 1979. "Estimates of Long-Term Economic Statistics of Japan since 1868." In Ippei Yamazawa and Yuzo Yamamoto, eds., *Foreign Trade and Balance of Payments*. Vol. 14. Tokyo: Toyo Keizai Shinpcsha.
- Over, Mead, and Joseph Kutzin. 1990. "The Direct and Indirect Costs of HIV Infection: Two African Case Studies." *Postgraduate Doctor Middle East* 13, 11: 632-38.
- Pack, Howard and L. E. Westphal. 1986. "Industrial Strategy and Technological Change: Theory versus Reality." *Journal of Development Economics* 21: 87-128.
- Papageorgiou, Demetrios, Michael Michaely, and Armeane M. Choksi. 1990. *Liberalizing Foreign Trade in Developing Countries: Lessons of Experience*. Washington D.C.: World Bank.
- Park, Yung Chul. 1990. "Development Lessons from Asia: The Role of Government in South Korea and Taiwan." *American Economic Review: Papers and Proceedings* 80, 2: 118-21.
- Perkins, Dwight. 1967. "Government as an Obstacle to Industrialization: The Case of Nineteenth Century China." *Journal of Economic History* 27: 478-92.
- Pfeffermann, Guy P., and Andrea Madarassy. 1989. *Trends in Private Investment in Thirty Developing Countries*. IFC Discussion Paper 6. Washington, D.C.
- Pindyck, Robert. "Irreversibility, Uncertainty, and Investment." PPR Working Paper 294. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Pinstrup-Andersen, Per, Maurice Jarmitto, and Frances Stewart. 1987. "The Impact on Government Expenditure." In Giovanni A. Cornia and Richard Jolly, eds., *Adjustment with a Human Face*. Oxford, U.K.: Clarendon Press for UNICEF.
- Polak, Jacques. 1989. *Financial Policies and Development*. Paris: Development Centre of OECD.
- Pollard, Sidney. 1990. *Wealth and Poverty: An Economic History of the Twentieth Century*. New York: Oxford University Press.
- Porter, Michael E. 1990. *The Competitive Advantage of Nations*. New York: Free Press.
- Pradhan, B. K., D. K. Ratha, and Atul Sarma. 1990. "Complementarity between Public and Private Investment in India." *Journal of Development Economics* 33: 101-16.
- Prebisch, Raul. 1959. "Commercial Policy in Underdeveloped Countries." *American Economic Review: Papers and Proceedings* 49, 2: 251-73.
- Preble, Elizabeth. 1990. "The Impact of HIV/AIDS on African Children." *Social Science and Medicine* 31, 6: 671-80.
- Project LINK. 1991. "World Outlook." March. Philadelphia: University of Pennsylvania.
- Psacharopoulos, George. 1991. *Essays on Poverty, Equity, and Growth*. Elmsford, N.Y.: Pergamon.
- Psacharopoulos, George, and Maureen Woodhall. 1985. *Education for Development: An Analysis of Investment Choices*. New York: Oxford University Press.
- Ranis, Gustav, and T. Paul Schultz. 1988. *The State of Development Economics*. New York: Blackwell.
- Rao, J. Mohan. 1989. "Agricultural Supply Response: A Survey." *Agricultural Economics* 3 (March): 1-22.
- Reisen, Helmut. 1989. *Public Debt, External Competitiveness, and Fiscal Discipline in Developing Countries*. Princeton Studies in International Finance 66. Princeton, N.J.: Princeton University, Department of Economics.

- Remmer, Karen L. 1986. "The Politics of Stabilization: IMF Stand-by Programs in Latin America, 1954-84." *Comparative Politics*, Oct.: 1-24.
- Rhee, Yung Whee, and Thérèse Bélot. 1989. "Export Catalysts in Low-Income Countries." World Bank, Industry and Energy Department, Industry Series Working Paper 5, Washington, D.C.
- Ribe, Helena, Soniya Carvalho, Roberto Liebenthal, Peter Nicholas, and Elaine Zuckerman. 1990. *How Adjustment Programs Can Help the Poor: The World Bank's Experience*. World Bank Discussion Paper 71. Washington, D.C.
- Riboud, Michelle. 1985. "An Analysis of Women's Labor Force Participation in France: Cross-Section Estimates and Time-Series Evidence." *Journal of Labor Economics* 3, 1, part 2 (January): S177-200.
- Robinson, Austin. 1975. "A Personal View." In Milo Keynes, ed., *Essays on John Maynard Keynes*. New York: Cambridge University Press.
- Rodriguez, Carlos Alfredo. 1989. "Macroeconomic Policies for Structural Adjustment." PPR Working Paper 247. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Rodrik, Dani. 1989. "Credibility of Trade Reform: A Policy Maker's Guide." *World Economy* 12, 1: 1-16.
- Romer, Paul M. 1986. "Increasing Returns and Long-Run Growth." *Journal of Political Economy* 94: 1002-37.
- Rosenberg, Nathan, and Claudio Frischtak, eds. 1985. *International Technology Transfer: Concepts, Measures, and Comparisons*. New York: Praeger.
- Rosenstein-Rodan, Paul N. 1943. "Problems of Industrialization in Eastern and South-Eastern Europe." *Economic Journal* 53: 202-11.
- Rosenzweig, Mark R. 1990. "Population Growth and Human Capital Investments: Theory and Evidence." *Journal of Political Economy* 98: 538-70.
- Rosero-Bixby, Luis. 1985. "Infant Mortality Decline in Costa Rica." In Halstead, Walsh, and Warren 1985.
- Rostow, W. W. 1960. *The Stages of Economic Growth*. Cambridge, U.K.: Cambridge University Press.
- Roubini, Nouriel, and Jeffrey Sachs. 1989. "Government Spending and Budget Deficits in the Industrial Economies." *Economic Policy* 8: 99-127.
- Sachs, Jeffrey D. 1985. *External Debt and Macroeconomic Performance in Latin America and East Asia*. Brookings Papers on Economic Activity 2. Washington, D.C.: Brookings Institution.
- . 1989. *Social Conflict and Populist Policies in Latin America*. NBER Working Paper 2897. Cambridge, Mass.
- Schiff, Maurice, and Alberto Valdés. Forthcoming. *The Political Economy of Agricultural Pricing Policy*. Vol. 4, *A Synthesis of the Economics in Developing Countries*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- Schultz, T. Paul. Forthcoming. "The Benefits of Educating Women." In King and Hill, forthcoming.
- Schultz, Theodore W. 1961. "Investment in Human Capital." *American Economic Review* 51, 1: 1-17.
- . 1964. *Transforming Traditional Agriculture*. New Haven, Conn.: Yale University Press.
- . 1978. *Distortions of Agricultural Incentives*. Bloomington: Indiana University Press.
- Schweitzer, Julian. 1990. "Transition in Eastern Europe: The Social Dimension." *Finance & Development* 27 (Dec.): 6-8.
- Scitovsky, Tibor. 1990. "Economic Development in Taiwan and South Korea, 1965-81." In Lau and Klein 1990.
- Scully, Gerald W. 1988. "The Institutional Framework and Economic Development." *Journal of Political Economy* 96, 3: 652-62.
- Sen, Amartya. 1983. "Development: Which Way Now?" *Economic Journal* 93 (Dec.): 745-62.
- Sen, Amartya Kumar, and Jean Drèze. 1990. *Hunger and Public Action*. New York: Oxford University Press.
- Serven, Luis, and Andrés Solimano. 1990. "Private Investment and Macroeconomic Adjustment. An Overview." PPR Working Paper 339. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Shafik, Nemat. 1990. "Modeling Investment Behavior in Developing Countries. An Application to Egypt." PPR Working Paper 452. World Bank, International Economics Department, Washington, D.C.
- Shihata, Ibrahim. Forthcoming. *The World Bank in a Changing World: Selected Essays*. London: Kluwer.
- Shirazi, Javad Khalilzadeh, and Anwar M. Shah, eds. Forthcoming. *Tax Policy in Developing Countries*. World Bank Symposium. Washington, D.C.
- Simon, Julian. 1982. *The Ultimate Resource*. Princeton, N.J.: Princeton University Press.
- Singer, Hans. 1949. "Economic Progress in Underdeveloped Countries." *Social Research* 16: 1-11.
- Singh, Inderjit. 1990. *The Great Ascent: The Rural Poor in South Asia*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- Sivard, Ruth Leger. 1988. *World Military and Social Expenditures 1987-88*. 12th ed. Washington, D.C.: World Priorities.
- . 1989. *World Military and Social Expenditures 1989*. 13th ed. Washington, D.C.: World Priorities.
- Smith, James P. 1979. "The Distribution of Family Earnings." *Journal of Political Economy* 87, 5, part 2 (Oct.): S163-92.
- Sokoloff, Kenneth L. 1988. "Inventive Activity in Early Industrial America: Evidence from Patent Records, 1790-1846." *Journal of Economic History* 48, 4: 813-50.

- Solow, Robert M. 1957. "Technical Change and the Aggregate Production Function." *Review of Economics and Statistics* 39: 312-20.
- South Commission. 1990. *The Challenge to the South*. London: Oxford University Press.
- Srinivasan, T. N. 1990. "External Sector in Development: China and India, 1950-89." *American Economic Review: Papers and Proceedings* 80, 2: 113-17.
- Stern, N. H. 1989. "The Economics of Development: A Survey." *Economic Journal* 99: 597-685.
- Strauss, John. 1986. "Does Better Nutrition Raise Farm Productivity?" *Journal of Political Economy* 94 (April): 297-320.
- Summers Robert, and Alan Heston. 1984. "Improved International Comparisons of Real Product and Its Composition, 1950-1980." *Review of Income and Wealth* 30 2: 207-62.
- . 1988. "A New Set of International Comparisons of Real Product and Price Levels: Estimates for 130 Countries, 1950-1985." *Review of Income and Wealth*, March: 1-24.
- . 1991. "The Penn World Table (Mark V): An Expanded Set of International Comparisons, 1950-1988." *Quarterly Journal of Economics* 106, 2.
- Suridararajan V., and Subhash Thakur. 1980. "Public Investment, Crowding Out, and Growth: A Dynamic Model Applied to India and Korea." *IMF Staff Papers* 27: 814-55.
- Supple, Harry. 1971. "The State and the Industrial Revolution, 1700-1914." In Carlo M. Cipolla, ed., *The Fontana Economic History of Europe*. Vol. 3, *The Industrial Revolution*. Glasgow, U.K.: Collins.
- Syrquin, Moshe, and Hollis Chenery. 1989. "Three Decades of Industrialization." *World Bank Economic Review* 3, 2: 345-81.
- Tan, Jee-I'eng, and Alain Mingat. 1991. "Educational Development in Asia: A Comparative Study Focusing on Cost and Financial Issues." World Bank, Asia Regional Office, Washington, D.C.
- Tanzi, Vito. 1990. "The IMF and Tax Reform." IMF Working Paper 90/39. Washington, D.C.
- Taylor, Charles, and David Jodice. 1983. *World Handbook of Political and Social Indicators*. New Haven, Conn.: Yale University Press.
- Terrell, Katherine, and Jan Svejnar. 1990. "How Industry-Labor Relations and Government Policies Affect Senegal's Economic Performance." World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Thirsk, Wayne. 1991. "Lessons from Tax Reform: An Overview." PPR Working Paper 576. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Thomas, Vinod, and John Nash. Forthcoming. *Best Practices in Trade Policy Reform*. New York: Oxford University Press.
- Tybout, James. 1991. "Researching the Trade-Productivity Link: New Directions." PRE Discussion Paper. World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Udry, Christopher. 1990. "Credit Markets in Northern Nigeria: Credit as Insurance in a Rural Economy." *World Bank Economic Review* 4, 3: 251-70.
- UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development). 1987. *Handbook of Trade Control Measures of Developing Countries*. Geneva.
- UNDP (United Nations Development Programme). 1990. *Human Development Report 1990*. New York: Oxford University Press.
- . 1991. *Human Development Report 1991*. New York: Oxford University Press.
- UNICEF (United Nations Children's Fund). 1991. *The State of the World's Children 1991*. Oxford, U.K.: Oxford University Press.
- United Nations. 1982a. "Demographic Indicators of Countries: Estimates and Projections as Assessed in 1980." *Population Study* 82.
- . 1982b. "Infant Mortality: World Estimates and Projections, 1950-2025." *Population Bulletin of the United Nations* 14: 31-53.
- . 1982c. "Levels and Trends in Mortality since 1950." *Population Study* 72.
- . 1984. *1982 Yearbook of International Trade Statistics*. Vol. 2, *Trade by Commodity*. New York.
- . 1989. *1987 Demographic Yearbook*. New York.
- . 1990a. *The Global State of Hunger and Malnutrition: 1990 Report*. New York.
- . 1990b. *National Accounts Statistics*. New York.
- . 1990c. *World Population Trends and Policies: 1989 Monitoring Report*. New York.
- . 1990d. *World Resources, 1990-91*. New York: Oxford University Press.
- . 1991. *World Population Trends and Policies: 1990 Monitoring Report*. New York.
- U.S. Arms Control and Disarmament Agency. 1986. *World Military Expenditures and Arms Transfers*. Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office.
- U.S. Congress, Office of Technology Assessment. 1990. *Worker Training: Competing in the New International Economy*. Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office.
- . 1991. *Energy in Developing Countries*. Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office.
- U.S. Department of Commerce, Bureau of the Census. 1975. *Historical Statistics from Colonial Times to the Present*. Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office.
- . 1990. *Statistical Abstract of the United States*. Washington, D.C.: U.S. Government Printing Office.

- U.S. Department of Health and Human Services. 1989. *Vital and Health Statistics* (Current Estimates from the National Health Interview Survey, 1988). Washington, D.C.: National Center for Health Statistics.
- van der Gaag, Jacques, and Wim Vijverberg. 1987. "Wage Determinants in Côte d'Ivoire: Experience, Credentials, and Human Capital." *Economic Development and Cultural Change* 37, 2 (January): 371-81.
- Vanhnen, Tatu. 1979. *Power and the Means of Power*. Ann Arbor, Mich.: University Microfilms International.
- . 1990. *The Process of Democratization*. New York: Taylor and Francis.
- van Wijnbergen, Sweder. 1990. "Mexico's External Debt Restructuring in 1989-90." PPR Working Paper 424. World Bank, Latin America and the Caribbean Country Department II. Washington, D.C.
- Villanueva, Delano, and Abbas Mirakhor. 1990. "Interest Rate Policies, Stabilization, and Bank Supervision in Developing Countries: Strategies for Financial Reforms." IMF Working Paper 90/8. Washington, D.C.
- Walter, Ingo. 1972. "Nontariff Protection among Industrial Countries: Some Preliminary Evidence." *Economia Internazionale* 25: 335-54.
- Webb, Steven B., and Karim Shariff. 1990. "Designing and Implementing Adjustment Programs." World Bank, Country Economics Department, Washington, D.C.
- Weede, Erich. 1983. "The Impact of Democracy on Economic Growth: Some Evidence from Cross-National Analysis." *Kykloos* 36, 1: 21-39.
- WEFA Group. 1991. *World Economic Outlook*. Vol. 1. Philadelphia, Pa.
- Westphal, Larry E. 1990. "Industrial Policy in an Export-Propelled Economy: Lessons from South Korea's Experience." *Journal of Economic Perspectives* 4, 3: 41-59.
- Wheeler, David. 1984. *Human Resource Policies, Economic Growth, and Demographic Change in Developing Countries*. Oxford, U.K.: Clarendon Press.
- Wheeler, David, William Cole, and Lisana Irianiwati. 1990. "Made in Bali: A Tale of Indonesian Export Success." World Bank, International Economics Department, Washington, D.C.
- WHO (World Health Organization). 1989. *1989 World Health Statistics*. Geneva.
- . 1991. "Current and Future Dimensions of the HIV/AIDS Pandemic: A Capsule Summary." GPA/SFI. Geneva.
- Winkler, Donald R. 1989. "Decentralization in Education: An Economic Perspective." PRE Working Paper 143. World Bank, Population and Human Resources Department, Washington, D.C.
- Wolf, Martin. 1987. "Differential and More Favorable Treatment of Developing Countries and the International Trading System." *World Bank Economic Review* 1, 4: 647-68.
- World Bank. 1987. "Tanzania: An Agenda for Industrial Recovery." Southern Africa Department, Washington, D.C.
- . 1988. *Adjustment Lending: An Evaluation of Ten Years of Experience*. Policy and Research Series 1. Washington, D.C.
- . 1989a. *India: An Industrializing Economy in Transition*. Country Study. Washington, D.C.
- . 1989b. *Project Performance Results for 1987*. Operations Evaluation Study. Washington, D.C.
- . 1989c. "Strengthening Trade Policy Reform." Country Economics Department, Washington, D.C.
- . 1989d. *Sub-Saharan Africa: From Crisis to Sustainable Growth*. Washington, D.C.
- . 1990a. *Agricultural Extension: The Next Step*. Agriculture and Rural Development Department, Policy and Research Series 13. Washington, D.C.
- . 1990b. *Adjustment Lending Policies for Sustainable Growth*. Policy and Research Series 14. Washington, D.C.
- . 1990d. *World Debt Tables, 1990-91 Edition: External Debt of Developing Countries*. Washington, D.C.
- . 1990e. *World Tables, 1989-90 Edition*. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press.
- . 1991a. *Global Economic Prospects and the Developing Countries*. 1991 edition. Washington, D.C.
- . 1991b. *Price Prospects for Major Primary Commodities*. Washington, D.C.
- . Various years. *World Development Report*. New York: Oxford University Press.
- World Institute for Development Economics Research. Various years. *Research for Action*. Helsinki.



統計付表

この統計付表の各表は、中・低所得国、高所得国及びすべての報告国をまとめて要約したデータを示したものである。各表に示されたデータは、人口、国民経済計算、貿易、及び対外債務に関するものである。各表の国別グ

ループ分けの説明については「定義及びデータ・ノート」を、また概念の定義については、世界開発指標のテクニカル・ノートを参照されたい。

表 A.1 人口（年次）及び年平均増加率

国グループ	人口（100万）				年平均増加率（％）			
	1965	1973	1980	1990	1965-73	1973-80	1980-90	1990-2000 ^a
低・中所得国	2,394	2,911	3,370	4,138	2.5	2.1	2.1	1.9
低所得国	1,743	2,129	2,456	3,013	2.5	2.0	2.1	1.9
中所得国	650	782	914	1,125	2.3	2.3	2.1	1.9
重債務 中所得国	323	392	459	565	2.4	2.3	2.1	1.8
サハラ以南のアフリカ	244	301	364	496	2.6	2.7	3.2	3.2
東アジア	972	1,195	1,346	1,580	2.6	1.7	1.6	1.4
南アジア	645	781	922	1,156	2.4	2.4	2.3	1.9
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	273	315	361	440	1.8	2.0	2.0	2.0
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	240	295	349	430	2.6	2.4	2.1	1.8
高所得国	680	736	780	835	1.0	0.8	0.7	0.6
OECD加盟国	649	698	733	776	0.9	0.7	0.6	0.5
その他の国	254	277	296	324	1.1	1.0	0.9	0.7
世界	3,328	3,924	4,446	5,298	2.1	1.8	1.8	1.6
石油輸出国（ソ連を除く）	127	158	197	274	2.8	3.1	3.4	3.1

a. 予測。この予測に使われた仮定は世界開発指標の表26のテクニカル・ノート参照。

表 A.2 GNP, 人口, 1人当りGNP及び1人当りGNP伸び率

国グループ	1989年の GNP (10億ドル)	1989年の 人口 (100万)	1989年の 1人当り GNP(ドル)	1人当りGNPの年平均伸び率(%)					
				1965-73	1973-80	1980-89	1988	1989	1990 ^a
低・中所得国									
所得国	3,232	4,053	800	4.2	2.5	1.5	1.4	1.4	0.0
低所得国	981	2,948	330	2.4	2.1	4.1	3.4	3.3	3.2
中所得国	2,253	1,105	2,040	5.2	2.3	0.5	0.6	0.6	-1.1
重債務中所得国	958	554	1,720	4.8	2.9	-0.3	-0.7	-1.3	-3.4
サハラ以南のアフリカ	162	480	340	1.7	0.6	-1.2	-3.1	0.0	..
東アジア	841	1,552	540	5.2	4.7	6.3	9.5	2.2	6.4
南アジア	367	1,131	320	1.2	1.9	2.9	6.7	0.0	3.1
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	944	433	2,180	..	1.8	0.4	0.0	-0.5	..
ラテンアメリカ, カリブ海地域	823	421	1,950	4.7	2.3	-0.5	-1.7	-1.2	-2.4
高所得国	15,230	831	18,330	3.7	2.3	2.3	3.7	2.7	2.1
OECD加盟国	14,748	773	19,090	3.8	2.3	2.4	3.7	2.8	2.1
その他の国	..	323	..	..	..	..	..	..	..
世界	20,736	5,206	3,980	2.8	1.5	1.2	2.4	1.5	1.7
石油輸出国 (ソ連を除く)	478	553	..	6.0	1.0	-2.5	-2.1	-1.1	..

a. 暫定。

表 A.3 GDPの構成

(10億ドル)

国グループ及び指標	1965	1973	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990 ^a
低・中所得国									
GDP	389	867	2,430	2,550	2,655	2,745	3,030	3,303	3,476
消費合計	309	660	1,807	1,938	2,024	2,051	2,237	2,451	..
国内総投資	80	201	657	604	653	679	781	859	..
純輸出	0	6	-34	8	-22	16	12	-6	..
低所得国									
GDP	169	315	790	828	793	821	931	996	974
消費合計	138	241	588	632	602	605	683	736	..
国内総投資	32	71	202	223	220	234	272	283	..
純輸出	-1	3	0	-28	-29	-17	-25	-23	..
中所得国									
GDP	215	549	1,640	1,722	1,862	1,924	2,099	2,308	..
消費合計	167	415	1,218	1,304	1,424	1,448	1,555	1,716	..
国内総投資	46	129	456	380	432	445	509	576	..
純輸出	2	5	-34	37	6	31	36	16	..
重債務中所得国									
GDP	114	290	810	788	810	850	962	1,091	1,210
消費合計	89	228	624	606	643	656	733	842	..
国内総投資	24	61	205	151	155	178	210	226	..
純輸出	1	0	-19	30	12	16	19	23	..
サハラ以南のアフリカ									
GDP	31	69	225	198	168	151	164	171	180
消費合計	26	55	177	172	148	129	143	146	152
国内総投資	4	12	45	24	25	24	26	26	28
純輸出	0	1	3	1	-5	-2	-4	-1	-0
東アジア									
GDP	91	206	547	589	585	644	780	895	892
消費合計	70	148	379	406	395	416	504	588	..
国内総投資	20	56	166	191	189	212	262	307	..
純輸出	1	2	1	-9	1	16	14	1	..

表 A.3 GDPの構成 (つづき)

国グループ及び指標	1965	1973	1980	1985	1986	1987	1988	1989	1990 ^a
南アジア									
GDP	69	97	220	277	295	328	350	351	374
消費合計	60	81	184	225	239	268	285	289	313
国内総投資	12	17	49	65	67	71	79	76	79
純輸出	-2	-1	-12	-13	-12	-11	-14	-13	-17
ヨーロッパ・中東、北アフリカ									
GDP	81	206	644	749	858	810	808	828	..
消費合計	62	148	463	566	652	614	590	598	..
国内総投資	18	52	200	191	240	206	219	242	..
純輸出	1	6	-18	-8	-33	-10	-0	-12	..
ラテン・アメリカ、カリブ海地域									
GDP	100	254	714	681	689	731	838	964	..
消費合計	78	201	550	528	551	563	641	746	..
国内総投資	20	54	173	121	122	149	175	188	..
純輸出	1	-0	-10	33	16	19	22	30	..
高所得国									
GDP	1,434	3,401	8,096	9,156	11,130	12,924	14,504	15,021	..
消費合計	1,185	2,595	6,256	7,321	8,848	10,224	11,302	11,658	..
国内総投資	240	774	1,787	1,802	2,211	2,640	3,130	3,286	..
純輸出	9	27	-9	23	71	51	67	63	..
OECD加盟国									
GDP	1,413	3,335	7,775	8,835	10,804	12,541	14,073	14,537	..
消費合計	1,169	2,551	6,076	7,079	8,592	9,934	10,977	11,298	..
国内総投資	235	757	1,707	1,733	2,141	2,557	3,029	3,176	..
純輸出	9	27	-9	23	71	51	67	63	..
その他の国									
GDP	..	..	..	..	..	..	..	..	..
消費合計	..	..	..	..	..	..	..	..	..
国内総投資	..	..	..	..	..	..	..	..	..
純輸出	..	..	..	..	..	..	..	..	..
世界									
GDP	2,044	4,790	11,796	13,067	15,411	17,522	19,570	20,443	..
消費合計	1,678	3,658	9,087	10,334	12,164	13,748	15,126	15,736	..
国内総投資	358	1,098	2,738	2,696	3,210	3,720	4,385	4,658	..
純輸出	8	35	-29	37	37	55	59	49	..
石油輸出国(ソ連を除く)									
GDP	35	109	550	609	582	460	466	465	..
消費合計	25	66	320	475	469	344	352	330	..
国内総投資	7	26	143	118	139	105	112	112	..
純輸出	3	16	87	16	-26	11	2	23	..

注：端数を調整したため合計があわないことがある。純輸出は、財及び非要素サービスを含む。 a. 暫定。

表 A.4 消費、投資及び貯蓄

(対GDP比, %)

国グループ及び指標	1965	1973	1980	1985	1987	1988	1989
低・中所得国							
消費合計	79.5	76.1	74.4	76.0	74.7	73.8	74.2
国内総投資	20.5	23.2	27.0	23.7	24.7	25.8	26.0
国民総貯蓄	18.8	21.7	23.9	21.1	22.6	23.5	22.9
低所得国							
消費合計	81.5	76.7	74.4	76.4	73.7	73.4	73.9
国内総投資	19.0	22.5	25.5	26.9	28.4	29.2	28.5
国民総貯蓄	18.1	21.0	24.6	22.4	24.9	25.1	24.5
中所得国							
消費合計	77.7	75.6	74.3	75.8	75.2	74.1	74.4
国内総投資	21.5	23.5	27.8	22.1	23.1	24.2	24.9
国民総貯蓄	19.5	22.2	23.6	20.5	21.5	22.7	..
重債務中所得国							
消費合計	78.2	78.8	77.0	76.9	77.2	76.2	77.2
国内総投資	20.8	21.1	25.3	19.2	20.9	21.9	20.7
国民総貯蓄	18.9	18.6	20.2	17.6	18.2	19.4	17.6
サハラ以南のアフリカ							
消費合計	84.8	80.1	78.6	87.2	85.7	87.0	85.7
国内総投資	13.9	17.8	20.0	12.1	15.9	15.7	15.1
国民総貯蓄	13.0	16.1	18.0	9.4	9.8	7.7	8.9
東アジア							
消費合計	77.0	71.9	69.4	69.0	64.6	64.5	65.6
国内総投資	22.3	27.2	30.4	32.5	33.0	33.6	34.2
国民総貯蓄	22.8	25.5	29.4	29.2	33.7	34.0	33.1
南アジア							
消費合計	86.0	83.6	83.4	81.2	81.9	81.5	82.2
国内総投資	16.8	17.0	22.0	23.6	21.6	22.5	21.6
国民総貯蓄	13.5	16.0	16.7	17.9	17.1	17.3	16.5
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ							
消費合計	76.3	71.9	71.8	75.6	75.8	73.0	72.2
国内総投資	22.4	25.2	31.0	25.5	25.4	27.1	29.2
国民総貯蓄	18.9	25.2	26.9	22.4	22.2	25.0	..
ラテン・アメリカ, カリブ海地域							
消費合計	78.6	78.9	77.1	77.5	77.0	76.5	77.4
国内総投資	20.3	21.2	24.3	17.7	20.4	20.9	19.5
国民総貯蓄	19.0	19.0	20.4	17.2	18.4	18.9	17.2
高所得国							
消費合計	82.7	76.3	77.3	80.0	79.1	77.9	77.6
国内総投資	16.7	22.7	22.1	19.7	20.4	21.6	21.9
国民総貯蓄	17.7	24.1	23.3	20.5	21.1	22.2	22.6
O E C D加盟国							
消費合計	82.8	76.5	78.2	80.1	79.2	78.0	77.7
国内総投資	16.6	22.7	22.0	19.6	20.4	21.5	21.8
国民総貯蓄	17.7	24.1	22.4	20.2	20.9	22.1	22.4
その他の国							
消費合計	..	..	..	..	..	..	..
国内総投資	..	..	..	..	..	..	..
国民総貯蓄	..	..	..	..	..	..	..
世界							
消費合計	82.0	76.3	76.6	79.1	78.5	77.3	77.1
国内総投資	17.5	22.9	23.2	20.6	21.2	22.3	22.6
国民総貯蓄	17.9	23.7	23.4	20.6	21.3	22.3	22.5
石油輸出国(ノ連を除く)							
消費合計	72.1	61.1	58.2	78.0	74.8	75.5	71.0
国内総投資	20.1	24.2	25.9	19.4	22.9	24.1	24.1
国民総貯蓄	19.9	33.7	41.1	22.8	26.5	24.2	..

表 A.5 投資、貯蓄及び公的移転を加える前の経常収支
(対GNP比, %)

国	国内総投資			国内総貯蓄			国際収支： 公的移転前の 経常収支		
	1965-73	1973-80	1980-89	1965-73 ^a	1973-80	1980-89	1965-73	1973-80	1980-89
ラテン・アメリカ、カリブ海地域									
*アルゼンチン	19.7	23.4	15.5	20.1	..	11.2	0.4	..	-4.3
*ボリビア	25.4	24.9	12.2	21.3	18.5	2.0	-4.1	-6.4	-10.2
*ブラジル	21.3	24.0	21.5	19.1	19.3	19.7	-2.1	-4.6	-1.8
*チリ	14.3	17.3	18.1	11.9	12.1	9.7	-2.4	-5.2	-8.4
コロンビア	18.9	18.8	20.4	15.8	19.0	17.4	-3.2	0.2	-3.0
*コスタリカ	21.8	25.5	27.4	13.0	13.8	17.1	-8.8	-11.7	-10.3
*エクアドル	19.0	26.7	23.2	12.7	21.2	16.6	-6.2	-5.5	-6.6
グアテマラ	13.3	18.7	13.5	11.6	16.4	9.2	-1.7	-2.3	-4.2
*ホンジュラス	18.6	24.9	17.0	14.0	14.7	7.4	-4.6	-10.2	-9.6
ジャマイカ	32.0	20.2	25.2	23.7	13.6	15.0	-8.4	-6.6	-10.2
*メキシコ	20.6	24.2	23.1	14.9	20.2	21.3	-5.7	-4.0	-1.8
*ペルー	24.1	23.9	26.2	20.9	19.7	21.9	-3.2	-4.2	-4.2
*ウルグアイ	12.0	15.7	12.3	12.0	11.3	10.0	-0.0	-4.4	-2.3
*ベネズエラ	31.1	34.2	22.0	31.9	35.8	23.6	0.8	1.6	1.6
サハラ以南のアフリカ									
カメルーン	16.6	21.8	23.7	..	17.0	19.2	..	-4.8	-4.6
*コンゴ人民共和国	29.3	34.0	38.2	4.2	10.4	24.4	-25.2	-23.6	-13.8
*コートジボワール	22.8	29.1	18.3	..	16.8	7.2	..	-12.3	-11.0
エチオピア	12.8	9.5	12.8	11.0	6.9	5.3	-1.8	-2.5	-7.5
ガーナ	12.3	8.7	..	8.7	6.9	..	-3.6	-1.8	-5.2
ケニア	22.6	26.0	25.4	17.2	16.3	17.9	-5.5	-9.7	-7.4
リベリア	19.1	28.7	..	..	27.5	..	..	-1.2	..
マラウイ	20.0	29.6	19.2	..	10.8	6.2	..	-18.8	-13.0
ニジェール	9.7	23.8	15.8	..	10.0	2.5	..	-13.8	-13.3
ナイジェリア	16.3	22.8	13.8	11.8	24.4	12.3	-4.5	1.6	-1.4
*セネガル	14.7	17.5	16.0	..	4.2	1.2	..	-13.3	-14.8
シエラレオネ	13.8	14.1	13.4	9.7	-1.0	..	-4.1	-15.1	..
スーダン	11.9	16.3	13.0	11.0	9.6	2.9	-0.9	-6.8	-10.2
タンザニア	19.9	23.9	..	17.1	14.1	..	-2.8	-9.8	-9.7
ザイール	9.8	9.7	9.4	14.2	5.3	2.4	4.5	-4.4	-7.0
ザンビア	31.9	28.5	17.2	34.3	19.9	5.0	2.4	-8.6	-12.2
東アジア									
インドネシア	15.8	24.5	30.4	13.7	24.6	27.6	-2.1	0.1	-2.8
大韓民国	23.9	31.2	31.2	17.6	25.9	32.8	-6.3	-5.3	1.6
マレーシア	22.3	28.7	32.2	22.6	29.4	29.3	0.2	0.6	-2.9
パプアニューギニア	27.8	22.0	26.2	..	11.7	5.5	..	-10.3	-20.7
*フィリピン	20.6	29.1	21.7	19.7	24.3	17.5	-1.0	-4.8	-4.1
タイ	24.3	26.9	26.7	22.1	21.9	22.6	-2.1	-5.0	-4.1
南アジア									
インド	17.2	21.3	23.9	15.8	21.0	21.5	-1.4	-0.3	-2.4
パキスタン	16.1	17.5	18.8	..	11.7	14.8	..	-5.8	-4.0
スリランカ	15.8	20.6	25.8	11.2	13.4	15.6	-4.6	-7.2	-10.2
ヨーロッパ、中東、北アフリカ									
アルジェリア	32.6	44.6	35.2	30.5	39.0	34.4	-2.2	-5.6	-0.8
*エジプト・アラブ共和国	14.0	29.3	27.9	9.3	18.2	16.2	-4.7	-11.1	-11.7
*ハンガリー	..	32.0	27.9	..	..	..	..	..	..
*モロッコ	15.1	25.9	25.3	13.6	16.8	19.2	-1.5	-9.0	-6.1
*ポーランド	..	..	28.3	..	..	25.4	..	-5.6	-2.9
ポルトガル	26.6	29.7	30.4	..	..	..	..	..	..
チュニジア	23.3	29.9	27.5	17.8	23.2	21.9	-5.5	-6.7	-5.6
トルコ	18.5	21.8	22.8	16.0	18.1	20.7	-2.5	-3.7	-2.1
ユーゴスラビア	29.9	35.6	38.2	27.1	32.9	..	-2.7	-2.7	..

注：*印は、重債務国所得国を示す。斜体の数字は表示されている以外の年。a. 1965-69年の移転を除く。

表 A.6 GDP及び成長率

国グループ	1989年の GDP (10億ドル)	GDPの年平均伸び率(%)						
		1965-73	1973-80	1980-89	1987	1988	1989	1990 ^a
低・中所得国	3,303	6.5	4.7	3.8	3.8	4.3	2.9	2.3
低所得国	996	5.3	4.5	6.2	5.9	8.1	4.1	4.5
中所得国	2,308	7.0	4.7	2.9	2.9	2.7	2.4	1.1
重債務 中所得国	1,091	6.4	5.2	1.9	2.8	1.3	1.3	-1.6
サハラ以南のアフリカ	171	4.8	3.2	2.1	0.2	2.9	2.9	1.5
東アジア	895	8.1	6.6	7.9	8.9	9.7	5.5	6.7
南アジア	351	3.6	4.2	5.1	4.3	8.2	4.5	4.2
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	828	7.7	3.9	2.9	1.2	2.1	1.5	-0.8
ラテン・アメリカ, カリブ海地域	964	6.5	5.0	1.6	3.1	0.5	1.3	-0.7
高所得国	15,021	4.8	3.1	3.0	3.5	4.4	3.4	2.6
OECD加盟国	14,537	4.7	3.0	3.0	3.4	4.4	3.3	2.6
その他の国	..	..	..	..	..	..	..	..
世界	20,443	5.0	3.3	3.1	3.5	4.4	3.3	2.5
石油輸出国(ソ連を除く)	..	8.3	3.7	0.8	-0.3	2.5	2.2	..

a. 暫定。

表 A.7 生産部門別の構成
(対GDP比, %)

国グループ	1965		1973		1980		1985		1987		1988		1989 ^a	
	農業	工業	農業	工業	農業	工業	農業	工業	農業	工業	農業	工業	農業	工業
低・中 所得国	31	31	24	34	19	38	19	36	18	36	18	36	19	38
低所得国	44	28	38	32	33	37	33	33	31	33	31	34	32	37
中所得国	19	34	15	35	12	39	12	37	13	37	12	37	12	36
重債務 中所得国	17	33	14	33	11	37	11	36	11	36	11	36	..	..
サハラ以南のアフリカ	41	20	31	25	28	32	33	26	30	25	31	24	32	27
東アジア	42	35	35	40	29	44	27	41	25	42	24	43	24	44
南アジア	44	21	43	19	35	22	31	24	29	24	30	23	32	26
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	..	..	16	..	13	41	14	37	15	37	15	35	15	..
ラテン・アメリカ, カリブ海地域	16	33	12	33	10	37	10	37	10	37	10	37	..	..
高所得国	5	42	4	37	3	37	3	34	3	31	..	..	..	..
OECD加盟国	5	43	4	37	3	36	3	34	3	31	..	..	..	..
その他の国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
世界	10	40	8	37	7	37	6	35	5	32	..	..	..	..
石油輸出国 (ソ連を除く)	..	..	13	48	10	54	14	38	13	35	14	35	14	35

a. 暫定。

表 A.8 部門別のGDP成長率
(年平均伸び率, %)

国グループ	農業			工業			サービス		
	1965-73	1973-80	1980-89	1965-73	1973-80	1980-89	1965-73	1973-80	1980-89
低・中所得国	3.1	2.5	3.3	8.3	4.9	4.5	7.3	6.4	3.5
低所得国	2.9	2.1	4.0	8.8	6.6	8.6	5.8	5.5	6.2
中所得国	3.3	3.0	2.6	8.1	4.4	3.0	7.7	6.6	2.8
重債務 中所得国	2.8	3.2	2.1	7.4	5.9	1.5	7.3	5.9	1.9
サハラ以南のアフリカ	2.4	1.1	2.0	10.4	4.3	0.7	3.4	4.2	2.3
東アジア	3.2	2.5	5.2	12.4	9.4	10.4	9.8	7.2	7.7
南アジア	3.1	2.2	2.9	3.9	5.5	6.7	4.0	5.3	6.3
ヨーロッパ、中東、 北アフリカ	..	..	2.9	..	..	3.1	..	..	2.7
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	2.8	3.3	1.9	7.5	5.4	1.6	7.5	5.8	1.6
高所得国	..	-2.3	1.5	10.9	1.9	2.1	12.6	0.7	3.1
OECD加盟国	..	-2.5	1.3	10.9	1.7	2.2	12.6	0.6	3.1
その他の国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
世界	2.4	0.2	2.6	10.6	2.3	2.4	12.1	1.2	3.2
石油輸出国(ソ連を除く)	4.1	2.7	5.4	9.8	1.4	-1.1	7.9	9.8	1.9

表 A.9 輸出量の伸び
(年平均伸び率, %)

国及び商品グループ	1965-73	1973-80	1980-87	1987	1988	1989
低・中所得国	5.1	3.5	4.6	10.9	9.8	4.9
1次産品	4.0	1.2	2.8	4.1	4.1	2.7
食品	2.5	4.9	3.4	11.6	-5.1	..
燃料	5.3	-0.8	1.8	-4.2	7.2	..
1次非食品類	2.4	3.1	0.3	-3.1	8.6	..
金属及び鉱物	5.4	7.3	1.3	8.6	-0.4	..
工業製品	10.9	13.0	7.0	20.4	14.7	2.4
低所得国	10.4	3.5	4.2	7.7	9.1	6.0
1次産品	12.7	1.4	0.8	-3.2	0.1	5.1
食品	0.6	3.9	3.7	7.1	-3.3	..
燃料	23.6	-0.1	-0.5	-7.0	6.3	..
1次非食品類	6.4	2.6	-0.3	-10.0	-4.9	..
金属及び鉱物	6.6	5.6	-1.6	10.7	-5.7	..
工業製品	..	10.3	10.2	21.6	18.9	8.6
中所得国	3.9	3.5	4.7	11.9	10.0	4.5
1次産品	2.1	1.2	3.6	6.7	5.6	1.9
食品	3.0	5.3	3.3	13.1	-5.6	..
燃料	1.8	-1.2	2.9	-2.9	7.7	..
1次非食品類	1.3	3.2	0.6	-0.5	13.7	..
金属及び鉱物	5.0	8.1	2.2	8.1	1.1	..
工業製品	14.7	13.9	6.0	20.0	13.2	..
重債務 中所得国	0.6	2.8	3.6	8.2	12.1	-0.6
1次産品	-1.4	0.9	2.5	4.1	..	-1.4
工業製品	15.6	10.9	7.4	20.7	23.9	-4.9
サハラ以南のアフリカ	14.2	-0.2	-1.8	6.0	2.7	0.9
1次産品	14.7	-0.8	-2.0	2.4	4.4	..
工業製品	5.8	9.7	2.4	28.4	-9.2	..
東アジア	10.6	9.4	9.6	13.2	11.4	6.3
1次産品	8.4	5.0	4.6	-3.3	-0.8	..
工業製品	28.3	17.1	13.8	25.0	18.2	0.7
南アジア	-0.2	4.5	5.4	12.0	6.8	10.6
1次産品	-1.9	2.1	3.7	-5.3	-2.2	..
工業製品	1.1	6.3	6.2	22.8	11.1	..

表 A.9 輸出量の伸び（つづき）

国及び商品グループ	1965-73	1973-80	1980-87	1987	1988	1989
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	..	-0.6	4.8	11.2	10.4	3.0
1次産品	..	..	..	..	..	..
工業製品	..	..	..	..	..	..
ラテン・アメリカ, カリブ海地域	-0.4	2.2	3.4	9.0	10.5	2.0
1次産品	-1.9	0.2	2.3	5.6	4.9	4.5
工業製品	16.7	9.5	6.1	17.1	25.0	-4.6
高所得国	10.1	5.2	3.4	5.0	5.7	2.4
1次産品	8.8	3.8	1.4	4.0	-1.3	-0.4
食品	6.2	8.0	4.3	17.5	-2.5	..
燃料	13.4	1.0	-2.7	-9.4	10.1	..
1次非食品類	4.2	4.7	3.3	2.9	-11.8	..
金属及び鉱物	8.2	9.8	1.6	-2.4	-12.9	..
工業製品	10.7	5.6	4.0	5.3	7.6	2.8
O E C D加盟国	9.5	5.4	3.8	5.5	5.2	2.1
1次産品	5.7	6.4	4.1	10.5	-4.0	-0.9
食品	6.2	8.0	4.2	17.8	-2.5	..
燃料	8.4	3.7	4.5	5.5	3.7	..
1次非食品類	2.9	6.2	3.6	4.5	-11.6	..
金属及び鉱物	8.2	9.7	1.5	-3.1	-13.9	..
工業製品	10.6	5.2	3.7	4.4	7.5	2.7
その他の国	..	..	..	..	..	..
世界	9.2	4.9	3.6	6.0	6.4	2.8
1次産品	6.9	2.8	1.9	4.0	0.4	0.4
食品	4.9	7.0	4.1	15.8	-3.2	..
燃料	9.8	0.3	-1.2	-7.6	9.1	..
1次非食品類	3.7	4.1	2.5	1.2	-6.4	..
金属及び鉱物	7.3	9.1	1.6	0.6	-9.3	..
工業製品	10.7	6.2	4.2	6.7	8.3	2.7
石油輸出国（ソ連を除く）	8.2	-1.8	-6.2	-9.6	17.7	7.3
1次産品	8.2	-1.1	-6.8	-9.9	17.4	..
食品	-5.6	-5.7	-1.7	-26.3	17.7	..
燃料	8.8	-0.8	-7.5	-17.0	15.5	..
1次非食品類	6.6	-2.5	-19.8	32.7	42.2	..
金属及び鉱物	..	8.3	1.6	20.6	-10.0	..
工業製品	..	15.5	6.5	-3.9	22.4	..

表 A.10 輸出価格及び交易条件の変化
(年平均伸び率, %)

国グループ	1965-73	1973-80	1980-87	1987	1988	1989
輸出価格						
低・中所得国	6.1	14.7	-4.6	8.5	3.0	2.1
1次産品	5.8	18.5	-6.9	9.5	0.4	..
食品	5.9	8.3	-2.7	-7.4	15.1	..
燃料	9.0	29.5	-9.7	23.4	-14.3	..
1次非食品類	3.1	9.8	-3.9	22.6	20.1	..
金属及び鉱物	2.7	4.0	-3.3	11.7	31.6	..
工業製品	5.8	6.8	-0.9	6.0	6.5	5.6
高所得OECD加盟国	4.8	10.3	0.4	11.8	8.4	5.3
1次産品	6.1	8.6	-4.1	3.7	16.0	8.2
食品	6.1	5.1	-3.5	-1.4	17.0	..
燃料	6.7	19.4	-6.8	-1.8	-11.1	..
1次非食品類	4.3	6.7	-3.1	9.6	26.0	..
金属及び鉱物	2.2	4.6	-2.4	19.0	47.5	..
工業製品	4.6	10.7	1.8	13.9	6.5	4.7
交易条件						
低・中所得国	0.1	2.1	-3.7	0.3	-2.0	0.9
中所得国	1.0	1.9	-3.8	0.2	-2.0	0.2
重債務中所得国	2.8	0.5	-2.8	0.5	-1.2	8.0
サハラ以南のアフリカ	-6.7	5.4	-5.7	0.6	-5.4	1.2
東アジア	3.3	0.3	-2.3	-0.5	1.2	2.5
南アジア	3.3	-3.1	1.3	0.6	1.8	-1.8
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	..	5.7	-4.3	3.3	-9.7	-6.0
ラテン・アメリカ, カリブ海地域	3.1	1.2	-3.9	-3.9	2.2	7.2
高所得国	-1.3	-2.2	0.3	-0.1	0.0	-0.1
OECD加盟国	-1.1	-3.3	1.4	-0.4	0.5	-0.4
その他の国	..	..	..	..	..	..
世界	-0.9	-1.5	-0.4	0.1	-0.4	0.1
石油輸出国(ソ連を除く)	..	13.5	-9.0	21.1	-22.5	6.6

表 A.11 低・中所得国の長期債務の増加

各目額の年平均伸び率, %)

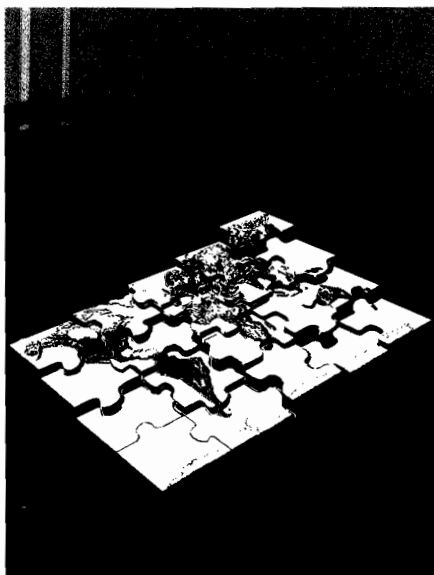
国グループ	1970-73	1973-80	1980-87	1988	1989	1990
低・中所得国						
融資実行済残高	17.9	22.6	15.0	-2.1	-0.1	5.0
公的	15.2	18.0	18.5	0.8	4.0	12.1
民間	20.7	26.1	12.9	-4.4	-3.5	-1.4
低所得国						
融資実行済残高	16.7	16.5	18.3	5.5	5.5	8.8
公的	14.7	14.1	17.5	4.3	6.8	12.0
民間	26.0	23.8	20.0	7.7	3.3	2.8
中所得国						
融資実行済残高	18.4	24.7	14.2	-4.6	-2.2	3.5
公的	15.6	21.2	19.1	-1.2	2.3	12.2
民間	20.0	26.5	12.0	-6.6	-5.0	-2.4
重債務中所得国						
融資実行済残高	16.8	25.2	16.2	-4.8	-2.4	3.5
公的	12.6	22.0	25.4	0.1	3.5	17.9
民間	18.6	26.5	12.9	-7.6	-6.1	-6.2
サハラ以南のアフリカ						
融資実行済残高	20.1	23.9	18.1	1.7	4.2	10.7
公的	17.1	22.4	22.0	2.1	8.7	14.2
民間	25.5	26.2	12.6	0.9	-5.1	2.4
東アジア						
融資実行済残高	23.4	22.7	17.9	-0.7	-0.0	6.7
公的	26.5	17.9	20.3	1.7	1.4	13.4
民間	20.7	26.6	16.5	-2.5	-1.1	1.4
南アジア						
融資実行済残高	11.6	11.2	15.5	5.9	7.9	8.9
公的	12.3	10.4	12.1	4.1	6.5	8.7
民間	1.5	24.5	33.9	11.4	11.8	9.6
ヨーロッパ、中東、北アフリカ						
融資実行済残高	22.3	31.1	13.4	-2.0	1.1	8.7
公的	16.3	26.7	17.3	-2.4	1.4	11.8
民間	32.2	35.8	9.7	-1.5	0.8	5.1
ラテン・アメリカ、カリブ海地域						
融資実行済残高	16.8	21.6	14.3	-5.6	-4.2	-1.3
公的	11.6	15.2	21.3	1.2	3.8	12.1
民間	18.9	23.5	12.7	-7.9	-7.2	-7.0

表 A.12 債務残高の構成
(対長期債務総額比, %)

国	公的資金源に対する債務			民間資金源に対する債務			変動金利債務		
	1970-72	1980-82	1989	1970-72	1980-82	1989	1973-75	1980-82	1989
ラテン・アメリカ及びカリブ海地域									
*アルゼンチン	12.6	9.0	18.6	87.4	91.0	81.4	6.6	29.2	80.4
*ボリビア	58.2	49.3	81.7	41.8	50.7	18.3	7.3	28.4	24.2
*ブラジル	30.7	11.9	27.0	69.3	88.1	73.0	26.1	46.0	66.3
*チリ	46.0	11.1	32.9	54.0	88.9	67.1	8.3	23.4	53.9
コロンビア	68.1	46.1	52.6	31.9	53.9	47.4	5.4	33.7	42.2
*コスタリカ	39.8	36.8	52.6	60.2	63.2	47.4	15.5	42.4	43.7
*エクアドル	51.4	29.5	38.6	48.6	70.5	61.4	8.2	37.2	63.3
グアテマラ	47.5	71.0	76.0	52.5	29.0	24.0	3.5	5.6	10.3
*ホンジュラス	73.8	62.6	81.4	26.3	37.4	18.6	1.8	18.9	19.0
ジャマイカ	7.4	68.3	83.9	92.6	31.7	16.1	4.7	17.3	23.8
*メキシコ	19.5	10.9	20.9	80.5	89.1	79.1	31.8	61.4	75.3
*ニカラグア	65.3	58.0	82.3	34.7	42.0	17.7	44.2	42.1	18.4
*ペルー	15.6	39.4	46.7	84.4	60.6	53.3	16.1	22.9	28.7
*ウルグアイ	44.2	21.1	23.2	55.8	78.9	76.8	10.1	28.5	70.4
*ベネズエラ	30.8	3.6	3.2	69.2	96.4	96.8	17.2	57.8	73.9
サハラ以南のアフリカ									
カメルーン	82.2	56.6	72.7	17.8	43.4	27.3	1.8	11.3	9.7
*コンゴ人民共和国	86.5	45.3	58.4	13.5	54.7	41.6	0.0	15.1	31.7
*コートジボワール	51.6	24.3	41.1	48.4	75.7	58.9	19.1	36.9	35.4
エチオピア	87.3	90.9	87.5	12.7	9.1	12.5	1.5	2.1	5.2
ガーナ	58.0	90.3	91.9	41.9	9.7	8.2	0.0	0.0	1.4
ケニア	58.3	54.8	72.5	41.7	45.2	27.5	2.1	10.1	3.7
リベリア	81.1	74.0	82.8	19.0	25.9	17.2	0.0	16.9	11.3
マラウイ	85.8	72.2	95.1	14.2	27.8	4.9	2.3	21.9	3.7
ニジェール	97.0	41.0	73.9	2.9	59.0	26.1	0.0	13.4	7.7
ナイジェリア	68.8	15.1	47.6	31.2	84.9	52.4	0.7	48.0	37.8
*セネガル	63.2	69.1	93.9	36.8	30.9	6.1	24.5	9.4	1.5
シエラレオネ	60.6	67.4	82.7	39.4	32.6	17.3	3.8	0.0	1.2
スーダン	86.9	75.1	78.4	13.1	24.9	21.6	2.2	9.6	14.2
タンザニア	61.0	75.5	94.5	39.0	24.5	5.5	0.4	0.3	2.4
ザイール	42.5	65.9	89.2	57.5	34.1	10.8	32.8	11.9	5.3
ザンビア	22.0	69.7	86.1	78.0	30.3	14.0	20.7	10.2	14.3
東アジア									
インドネシア	72.3	51.7	61.0	27.7	48.3	39.0	4.9	15.1	27.8
大韓民国	35.2	34.3	37.3	64.8	65.7	62.7	11.8	29.0	20.2
マレーシア	51.0	21.9	23.6	49.0	78.1	76.4	17.4	36.7	43.9
バブアニューギニア	6.1	23.4	34.8	93.8	76.6	65.2	0.0	22.9	16.4
*フィリピン	22.6	31.4	53.0	77.4	68.6	47.0	7.2	24.1	41.6
タイ	40.1	39.1	42.5	59.9	60.9	57.5	0.4	22.4	24.9
南アジア									
インド	95.1	83.9	59.3	4.9	16.1	40.7	0.0	3.0	16.7
パキスタン	90.5	92.6	93.9	9.5	7.4	6.1	0.0	3.2	10.6
スリランカ	81.6	79.5	85.1	18.4	20.5	14.9	0.0	12.9	3.5
ヨーロッパ、中東、 北アフリカ									
アルジェリア	48.3	22.4	28.5	51.7	77.6	71.5	33.9	23.4	32.3
*エジプト・アラブ共和国	70.9	82.4	82.3	29.1	17.6	17.7	2.1	2.5	8.9
*ハンガリー	0.0	12.1	11.7	0.0	87.9	88.3	0.0	81.3	64.4
*モロッコ	79.1	55.9	76.6	20.9	44.1	23.4	2.7	27.2	39.7
*ポーランド	92.3	36.6	68.5	7.7	63.4	31.5	11.3	47.0	64.0
ポルトガル	29.3	24.7	19.7	70.7	75.3	80.3	0.0	33.9	29.8
チュニジア	71.4	60.1	72.2	28.6	39.9	27.8	0.0	13.6	19.4
トルコ	92.2	63.3	46.8	7.8	36.7	53.2	0.8	23.0	29.8
ユーゴスラビア	37.5	23.6	37.5	62.5	76.4	62.5	3.2	10.1	55.8

注：*印は、重債務中所得国を示す。





世界開発指標

目 次

国名索引 195

序，地図及び図 198

表

1 基礎指標 204

生 産

2 生産の増加 206

3 生産の構成 208

4 農業及び食料 210

5 商業エネルギー 212

6 製造業の構成 214

7 製造業の所得及び生産 216

国内吸収

8 消費及び投資の増加 218

9 需要の構成 220

10 消費の構成 222

財政及び通貨勘定

11 中央政府の支出 224

12 中央政府の経常収入 226

13 通貨及び利子率 228

基礎的国際取引

14 商品貿易の増加 230

15 商品輸入の構成 232

16 商品輸出の構成 234

17 O E C D諸国の工業製品輸入：輸出国と品目別構成 236

18 国際収支及び外貨準備 238

対外金融

19 O E C D，O P E C加盟国からの政府開発援助 240

20 政府開発援助：受取額 242

21 対外債務総額 244

22 公的及び民間の外部資金フロー 246

23 資金フロー純額及び純移転額 248

24 対外債務総額の割合 250

25 公的対外借入の条件 252

人的資源及び天然資源

26 人口増加及び予測 254

27 人口及び出産関連指標 256

28 保健及び栄養 258

29 教 育 260

30 所得分配及び I C P（国連国際比較プログラム）による G D Pの推定 262

31 都市化 264

32 開発における女性 266

33 森林，保護地域及び水資源 268

テクニカル・ノート 270

かこみ A.1 人口100万未満の国についての基礎指標 271

かこみ A.2 その他の国についての基礎指標 272

データ出典資料 290

国名索引

各表では、各国はそのグループごとに、1人当たりGNPの低い国から順に列記した。1人当たりGNPが算出できない国については、各グループ末尾にアルファベット順に斜体文字で収録されている。下表参照番号は表中の順位を表している。

国名索引は、本年は、最も新しい人口センサス及び公式人口推定(国連、「人口及び人口動態統計報告、1991年1月」に報告されている)、並びに関連する人口調査の時点を示すように拡大した。また、最近の人口調査から推定が行われた年または期間も含んでいる(国連の人口局のPRE D バックデータベースに報告されている)。この情報は、人口指標はときには古い資料に基づくものであることを示すため、また、これら資料源の新しいことは国の指標の全般的な質の反映であり得るので、含められている。これらの年よりさらに最近年の人口推定——公式または非公式——が、登録データなどの資料源から作成されることもあり、予測モデル、補間法または他の方法により行われることもある。以下の表の世界銀行の推定及び予測は、下表に明記されて

いる資料源に基づいている(国連とは異なる手法を用いている)。*印は、より最近の資料が利用されたことを示す。世銀の推定の詳細な説明は「世界人口予測、1889—90年版」に示されている。

表中の色刷りの欄の数字は、国別グループの総括指標である。

w は加重平均値、 m は中間値、 t は合計を意味する。

増加率はすべて実質値。

データの締切日は1991年4月30日。

..印は入手不可能を意味する。

0及び0.0はゼロまたは表示された単位の半分未満を意味する。

空欄は適用不可能を意味する。

斜体数字は表示された年または期間以外の時点についてのデータを示す。

†印は国際連合による分類またはその国の当局により、途上国とされている国を示す。

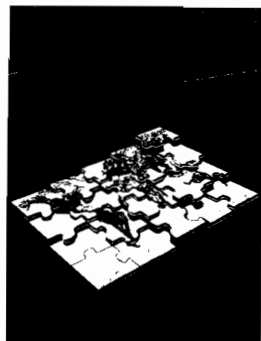
国	順位	人口調査	公的 推定人口	平均 余命	乳児 死亡率	出生 合計
アフガニスタン	35	1979	1989			1976-80
アルジェリア	78	1987	1987	1983	1983	1984
アンゴラ	42	1970	1975			1984
アルゼンチン	76	1980	1990	1979-81	1983	1976-80
オーストラリア	107	1986	1990	1986*	1986*	1984*
オーストリア	113	1981	1989	1986*	1987*	1986*
バングラデシュ	5	1981	1989	1981	1981*	1986*
ベルギー	112	1981	1988	1984*	1987*	1986*
ベナン	25	1979	1989		1977-81	1976-80
ブータン	36	1969*	1980			1984
ボリビア	43	1976	1989	1970-75	1972*	1976-80*
ボツワナ	68	1981	1989		1979*	1984*
ブラジル	85	1980	1990	1976-80	1975*	1981-86*
ブルガリア	79	1985	1988	1985*	1987*	1985*
ブルキナファソ	18	1985	1990		1971	1960-61
ブルンジ	10	1979	1989	1970-71	1984*	1981-86*
カメルーン	57	1976*	1989	1958-65	1974-78	1976-80
カナダ	116	1986	1989	1985*	1986*	1986*
中央アフリカ共和国	26	1975*	1986		1970	1966-70
チャド	9	1964	1978			1963-64

国	順位	人口調査	公的 推定人口	平均 余命	乳児 死亡率	出生 合計
チリ	71	1982	1989	1981-83	1986	1986
中国	21	1990	1990	1981	1981*	1986*
コロンビア	63	1985	1988	1983	1983*	1981-86*
コンゴ人民共和国	55	1984	1984		1970	1984
コスタリカ	72	1984	1989	1979-81	1982-84*	1984*
コートジボアール	49	1975*	1983		1977-81	1975-80
チェコ・スロバキア	92	1980	1990	1986*	1987*	1985*
デンマーク	118	1981	1990	1985-86*	1986*	1986*
ドミニカ共和国	50	1981	1988	1980	1981-86*	1981-86*
エクアドル	59	1982	1989	1982	1982*	1981-86*
エジプト・アラブ共和国	44	1986	1989	1975-77	1984-86*	1984*
エルサルバドル	62	1971	1989	1970-72	1970-72*	1985*
エチオピア	2	1984	1990			1981
フィンランド	121	1985	1990	1986*	1986*	1985*
フランス	114	1990	1990	1986*	1987*	1986*
ガボン	89	1961*	1985			1960-61
ドイツ	117	1987	1989	1986*	1986*	1986*
ガーナ	27	1984	1987		1984*	1981-86*
ギリシア	97	1981	1989	1980*	1986*	1985*
グアテマラ	54	1981	1990	1980-82	1980-82*	1985*
ギニア	30	1983	1988			1954-55
ハイチ	22	1982	1989	1970-71	1980*	1983*
ホンジュラス	53	1974*	1989	1973-75	1977-79*	1981*
†香港	104	1986	1989	1985-86	1985-86*	1985*
ハンガリー	86	1980	1990	1986*	1987*	1985*
インド	20	1981*	1989	1981-83	1981-83	1984*
インドネシア	33	1980*	1989	1971-80	1976*	1981-86*
イラン・イスラム共和国	90	1986	1990	1973-76	1973-76*	1971-75*
イラク	98	1987	1987		1970	1971-75
アイルランド	101	1986	1990	1985*	1986*	1986*
†イスラエル	103	1983	1990	1983*	1986*	1986*
イタリア	109	1981	1990	1983*	1986*	1985*
ジャマイカ	65	1982	1989	1969-71	1976-78	1982
日本	123	1985	1989	1986*	1986*	1986*
ヨルダン	69	1979	1976	1979	1978	1981-86
民主カンボジア	37	1962	1969			1982
ケニア	23	1979*	1989	1975	1975*	1984*
大韓民国	94	1985	1990	1978-79	1971-75*	1985*
†クウェート	111	1985	1989	1984-85	1984-85	1985
ラオス人民民主共和国	6	1985	1985		*	*
レバノン	80	1970	1970	1970		1966-70
レソト	32	1976*	1989	1975	1975	1976-80
リベリア	38	1984	1989		1981-86*	1981-86*
リビア	96	1984	1989		1969	1971-75
マダガスカル	12	1974-75	1985			1976-80
マラウイ	7	1987	1989	1966-77	1974	1984
マレーシア	77	1980	1989	1971-81	1971-81	1984
マリ	16	1987	1989		1984*	1981-86*
モーリタニア	34	1977*	1977		1975	1976-80*
モーリシャス	74	1983	1989	1983	1984-86	1985
メキシコ	75	1990	1990	1979-81	1979-81*	1986*
モンゴル	81	1989	1989		*	*
モロッコ	51	1982	1982	1972*	1980*	1981-85*
モザンビーク	1	1980	1989		1975	1976-80
ミャンマー	39	1983	1987		*	1982*
ナミビア	60	1970	1970		*	*
ネパール	8	1981	1989	1974-76	1972-76*	1985*
オランダ	110	1971*	1990	1985*	1987*	1986*
ニュージーランド	106	1986	1990	1985*	1986*	1985*
ニカラグア	82	1971	1986		*	*

国	順位	人口調査	公的 推定人口	平均 余命	乳児 死亡率	出生 合計
ニジェール	17	1988	1988			1960
ナイジェリア	13	1963	1988		*	1976-80*
ノルウェー	122	1980	1990	1984-85*	1986*	1985*
オマーン	95		1985		1985	
パキスタン	24	1981	1990	1972-81	1972-81*	1985
パナマ	70	1980	1990	1970-80	1985-87	1986
パプアニューギニア	52	1980	1989			1976-80
パラグアイ	61	1982	1989	1982	1978*	1986*
ペルー	58	1981	1990	1972	1981-86*	1981-86*
フィリピン	48	1980*	1989	1979-81	1979-81*	1984*
ポーランド	73	1978	1989	1986*	1987*	1986*
ポルトガル	93	1981	1989	1986*	1986*	1985*
ルーマニア	99	1977	1990	1984*	1985*	1985*
ルワンダ	19	1978	1985		1980	1981-86
† ナウジアラニア	100	1974	1989			
セネガル	45	1988	1988	1970-71	1981-85*	1981-86*
シエラレオネ	11	1985	1985	1964-73	1971	1971-75
† シンガポール	105	1980	1989	1984-86*	1986-87*	1986*
ソマリア	4	1975*	1975			1976-80
南アフリカ	84	1985	1985	1970	1980	
スペイン	102	1981	1990	1980-81*	1985*	1984*
スリランカ	31	1981	1989	1980-81	1982-83*	1981-86*
スーダン	40	1983	1983		*	1976-80*
スウェーデン	120	1985	1990	1986*	1987*	1986*
スイス	124	1980	1989	1985-86*	1987*	1985*
シリア・アラブ共和国	56	1981	1989	1976-78	1976-78	1976-80
タンザニア	3	1978*	1989	1975	1975	1976-80
タイ	64	1980	1989	1979-81	1983*	1981-86*
トーゴ	28	1981	1988		1969*	1971-75*
トリニダード・トバゴ	91	1980	1988	1979-81	1981-83*	1981-86*
チュニジア	66	1984	1986	1968-69	1981*	1984*
トルコ	67	1985	1989	1970-80	1976*	1983*
ウガンダ	14	1980	1980		*	1969*
† アラブ首長国連邦	115	1980*	1983		1975	1981
英国	108	1981	1989	1983-85*	1987*	1986*
米国	119	1980*	1989	1986*	1987*	1986*
ウルグアイ	87	1985	1989	1974-76	1985	1976-80
ベネズエラ	83	1981	1989	1981	1981	1986
ベトナム	41	1989	1989		*	*
イエメン共和国	46				*	1981*
ユーゴスラビア	88	1981	1990	1984-85*	1987*	1983*
ザイール	15	1984	1989		1972*	1971-75*
ザンビア	29	1980	1989		1970	1976-80
ジンバブエ	47	1982	1989		1980*	1984*

*の記号は、より最近時点の資料源が用いられていることを示す。

注：人口100万未満の国は、主要な表の国別グループの一部として含まれているが、詳細はかこみ A.1 に示されている。主要な表にも、かこみ A.1 にも収録されていない他の国については、かこみ A.2 に詳細が示されている。すべての表を通じるデータの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノートを参照されたい。



序

世界開発指標は、社会、経済開発の主要な特徴に関する情報を提供する資料である。世界銀行の収集したデータの大部分は、低・中所得国に関するものである。高所得国についての比較可能なデータは、既存のものを利用できるため、これも指標に加えてある。追加的情報は、世界銀行の刊行物、特に World Bank Atlas, World Tables, World Debt Tables 及び Social Indicators of Development に含まれている。これらのデータは現在では世界銀行の☆STARS ☆検索システムでディスクによっても入手可能である。

これらのノートで「国」という用語は政治的独立性を意味するのではなく、当局が独立の社会的または経済的統計を有する領域を指す。世銀は業務上及び分析上の目的で1人当たりGNPにより経済を分類し、1人当たりGNPの小さい順に表に示されている。他の分析的及び地域的基準も分類のために利用されておりこの版では国別グループに2つの変更が行われている。「報告国全体」という旧グループは「世界」という新グループに置き換えられ、「非報告非加盟国」という旧グループは「その他諸国」という新グループに置き換えられている。これらの変更は昨年にデータの入手可能性が拡大することにより可能になった。表における他のすべての国別グループと同様、各カテゴリーは124ヵ国に加え、人口1百万人未満の国を含む。国のグループ分けについての詳細な記述は、報告書の本文の最初の部分にある定義及びデータ・ノートを参照されたい。データの標準

化には、最大限の努力をつくした。しかし、完全に比較可能性が保証されるまでには至っていない。従って、指標の解釈には注意が必要である。統計値は、最も権威ある資料と考えられている原典から引用しているが、それらの多くは相当幅の誤差を含んでいる。また、各国の統計慣行に差があることも、データの比較可能性を減じる一因となっている。従って、このデータは、トレンドを示し、各国経済の主な差異を特徴づけたものであって、これらの差異の精密な数量化ではないものと了解されたい。

表1の指標は、各国経済プロフィールの概要である。その他の表のデータは、以下のような広範な分野に関するものである。——生産、国内需要、財政及び金融勘定、中核的国際取引、対外ファイナンス、並びに人的及び天然資源。

この版では、環境についての新しい表が加えられ、対外債務に関する表及び都市化に関する表に変更が行われた。基礎にある不変価格経済データの手法上の改定も行われ、これは、基本的な時系列データから生じる成長率に影響を及ぼしている。これらの変更は以下に簡単に記すが、より完全な記述はテクニカル・ノートを参照されたい。

新しい表——表33、森林、保護地域及び水資源——は、主として世界資源研究所が刊行した「世界の資源1990-91」のデータに基づいている。この表は、森林面積、森林破壊、保護区域面積、及び国内再生可能水資源の供給と使用についての指標を含む。すべての国は、天然資源を現在のニーズのために提供し、持続的開発を確実にするために留保す

るという両者を満足させるような方法で、天然資源を利用するという課題に直面している。しかし、このような環境問題を監視し、評価するために必要な指標に対しては、国際的に——大半の場合には、国内的よりも——殆ど注意が払われなかった。その結果、今日利用可能な指標は、表33に示すものも含めて、試練を受けておらず、この出版物で表示している他の社会経済指標に比し多分信頼性が低い。しかし、世界的監視手続の改善の必要性を示すために、ともかく、始めなければならない。

いくつかの表が、世界銀行発行の「World Debt Tables」の新しい資料を反映させるために、再調整された。表23、資金の流れ純額及び純移転は、資金の流れ純額における公的贈与と外国直接投資純額の重要性を強調している。対外債務関係の表への他の追加は、デット・サービス比率を含む。

国連人口部によって供給された1990年の首都の人口及び1百万人以上の都市の人口の比率についてのデータは、表31、都市化に追加された。大都市を対象にした以前のシリーズは近年更新されなかったもので、現在削除されている。

対外債務に関するデータは、世銀の債務報告制度を通じて、加盟国が報告したものに基づいて、世銀が直接編集している。その他のデータは、主として国際連合、国連専門機関、及び国際通貨基金（IMF）及び世界銀行への国別レポートから得ている。世銀スタッフの推定は、最近性または一貫性を改良するためにも利用している。大部分の国について、国民経済計算推計は、世銀スタッフが経済ミッシンの際に加加盟国政府から入手したものであり、その一部については、国際的な定義及び概念に沿うように補正を加え、データの一貫性を確保するよう企図している。

参照の便宜を図るため、統計値は比率及び増加率で示しており、世界開発指標で絶対値を掲げている例はごく少数であるが、世界銀行の他の刊行物、特に最近発刊した World Tables 1991年版により入手できる。大半の増加率は2つの期間、1965-80年及び1980-89年について算出しており、特に注記のない限り、最小自乗法が用いられている。この方法では、期間内のすべての測定値を対象とするため、計算の結果得られる増加率には、例外的な数値の影響、特に期間の終りのものを過度に受けない一般的トレンドが反映される。インフレの影響を除くため、伸び率を計算するに際しては、固定価格による指標を用いている。この方法の詳細についてはテクニカル・ノートの最初の部分に述べてある。表中で斜体で示した数字は、年または期間が表示のものと異なることを示しているが、経済指標では2年前までの、社会指標では前後3年までの差異である。社会指標は定期的に収集されることは少なく、また短期的にさほど大き

な変化がないからである。ドルで示した数字は、特に注記のない限り、すべて米ドルである。各国の自国通貨による統計からの換算には、各種の方法が用いられており、その方法については、テクニカル・ノートで解説している。世界銀行は、指標の国際比較性及び分析の有意性を改良するための努力として、計算手法を見直している。本年版と昨年版の統計値の相違は、各国の従来のデータの更新だけではなく、過去にさかのぼっての修正、手法の変化が反映されている場合もある。この版の主要な計算手法の変更は、1987年価格が経済指標として利用されていることである。したがって不変価格から算出された指数及び増加率は昨年以前の版のものと異っていることがある。この過程の詳細については、テクニカル・ノートに記述してある。

世界開発報告の本文と同様、この世界開発指標でも、各国経済を分類する主要な基準は1人当たりGNPである。この所得によるグループ分けは、様々な発展段階にある経済を区分するのに有用である。多くの国は、さらに地理上の位置により細分されている。他の分類には、多額債務国と石油輸出国全体を含む。それぞれのグループにおける国のリストについては、定義及びデータ・ノートを参照されたい。本年の表中の主要グループは次の通りである。——1989年の1人当たりの所得が580ドル以下の低所得国41カ国、同581-5,999ドルの中所得国58カ国、高所得国25カ国。世銀新規加盟の4カ国、ブルガリア、チェコスロバキア、モンゴル及びナミビアは中所得国グループに含まれる。「その他の諸国」とするグループ（アルバニア、キューバ、朝鮮民主主義人民共和国及びソビエト主権共和国連邦を含む）についてのデータは、データの不足と国民所得計算法の相違、並びに通貨換算の困難から、各表に集計値のみを収録した。しかし、これらの国及び旧ドイツ民主共和国について各国別の抜粋された指標のデータは、テクニカル・ノートのかこみ A.2に掲載した。

人口100万未満の国も、表には収録されていないが、これらの国及び領域並びにプエルトリコの基礎的指標はかこみ A.1の表に別掲してある。

色刷り欄に記されているのは要約指標——合計値、加重平均値または中央値——である。グループごとの指標の「w」は加重平均値、「m」は中央値、「t」は合計値を、それぞれ示している。国の規模が小さいため、あるいは報告がないかまたは十分な記録がないために、個別の推計を記載していない国は当該期間中、報告のある国と同様のトレンドにあるものと仮定して含まれている。これにより、対象期間について対象となる国を標準化することによって、一貫した集計がなされる。グループ別集計は、人口100万未満の国の個別のデータが表に示されていないが、これらの国

をも含んでいる。しかし、情報量不足が全体の推計値の3分の1以上の割合を占める場合には、グループとしての計測値は入手不可能としてある。グループごとの指標の計算方法については、テクニカル・ノートで説明している。

ドイツとイエメン共和国の両国は最近統一したが、統計システムは未だ完全には合併していない。全部の表を通じ、ドイツについてのすべてのデータは旧連邦共和国に関するものであるが、イエメン共和国についてのデータは、示されている場合には、統一後の全体に関するものである。昨年以前の版と同様、中国についてのデータは台湾を含んでいない。しかし、表14、15、16、18の脚注は台湾の国際取

引の推計値を示している。

本年度の表の形式は、従来の各年度の方法を踏襲している。グループ内の各国の配列は、1人当たりGNPの低い順位である。ただし、それが計算し得ない諸国については、適当と思われる所得グループの末尾に、斜体文字でアルファベット順に列記した。この配列は高所得OECD諸国とOPECの加盟国だけを対象とする表19を除き、全表に共通して用いられている。国名索引には、各国のアルファベット順に列記し、それぞれの参照番号を付している。ここでも斜体文字で記した国名は、1人当たりGNP数値が算出不可能なため、各グループの末尾に収録されている国である

経済グループ分類

各国はその所属する所得グループを示すように色分けされている。例えば、すべての低所得国(1989年に1人当たりGNPが580ドル以下の国)は黄色で示されている。このグループ分けは、後に続く表で用いられているものである。

- 低所得国
- 中所得国
- 高所得国
- データ入手不可能



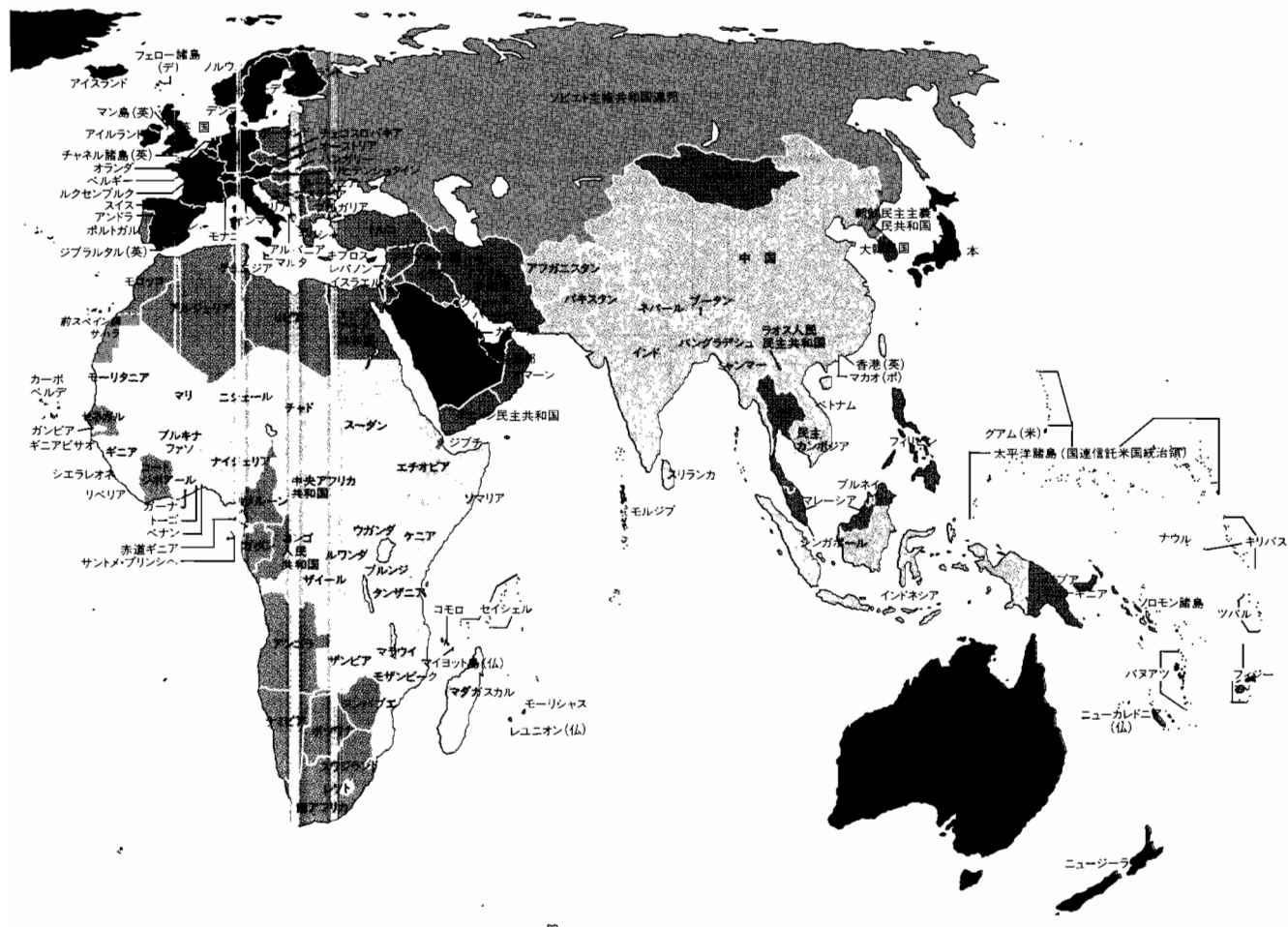
ことを示す。高所得グループの国で*印を付したものは、国連またはその国の当局が開発途上国として分類しまたはみなしている国である。

データを利用する際には、必ずテクニカル・ノート及び表の脚注を参照されたい。表を作成する際の手法、概念、定義、データの出典は、同ノートに記載されている。ノート末尾のデータ出典資料には、データの出典の詳細を掲載しており、これらの文献には、使用した概念の包括的な定義及び説明が収録されている。World Tables の国別注記には使用されている出典の追加的説明、比較の不可能性及び国民経済計算、国際取引について世銀スタッフが特定した

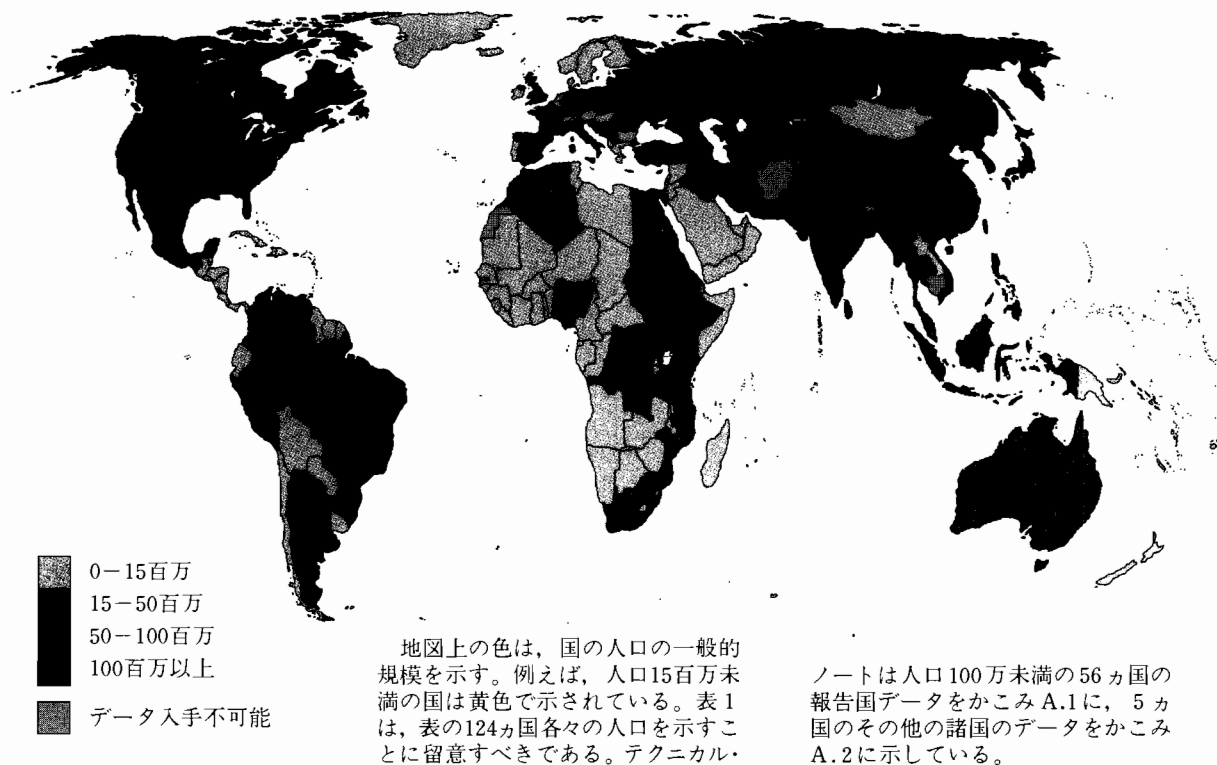
統計慣行に対する例外を示していることに留意すべきである。

世界開発指標に関するコメント及び質問は、下記宛に行われた。

Socio-Economic Data Division
International Economics Department
The World Bank
1818 H Street, N.W.
Washington, D.C. 20433.



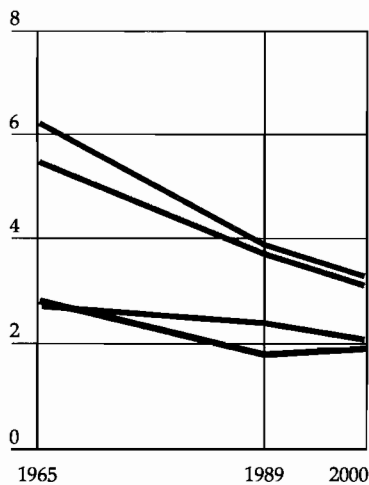
人 口



出生率と死亡率

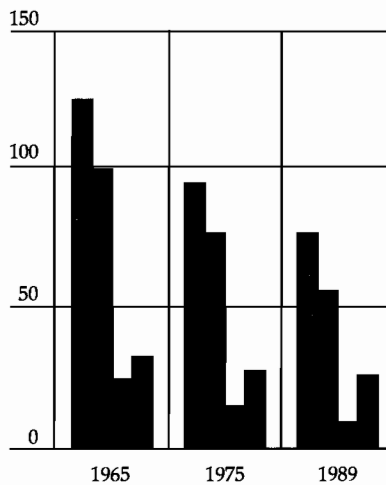
合計出生率

女性1人当りの出産



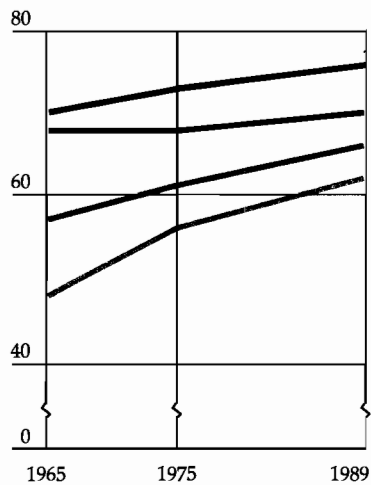
乳児死亡率

出産1,000件に対する死亡



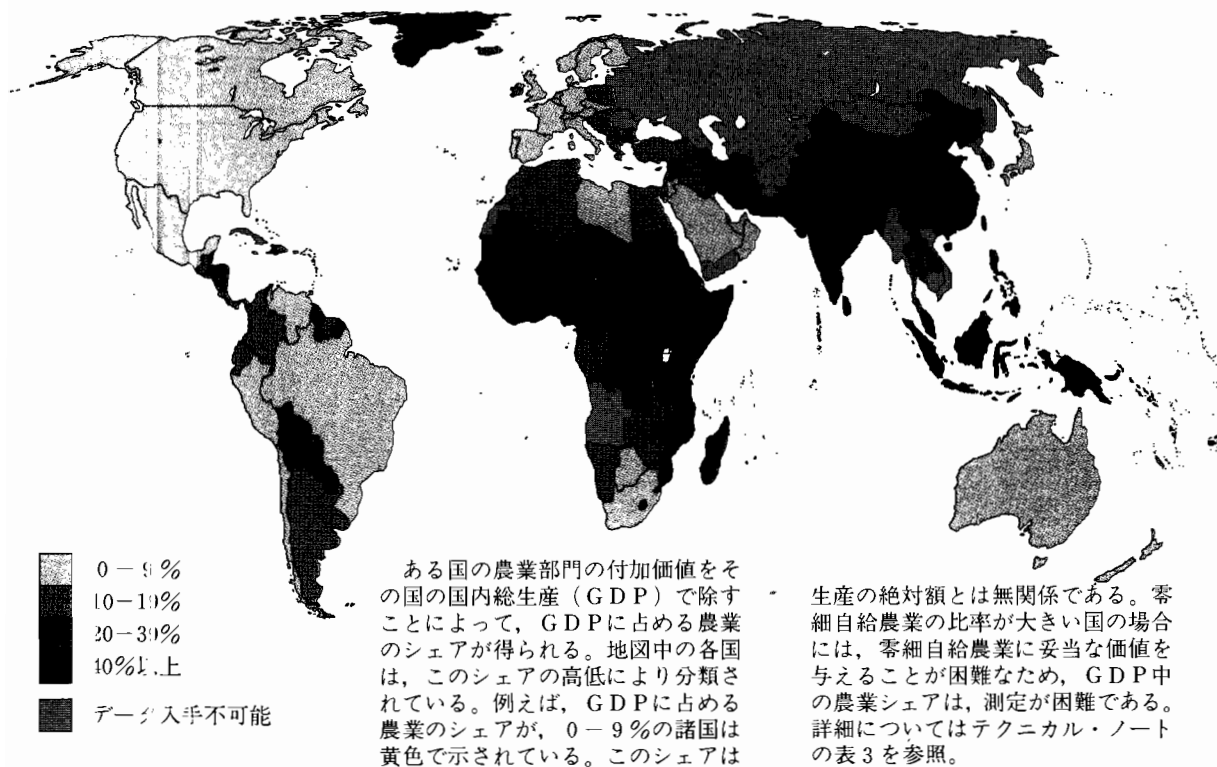
平均余命

年

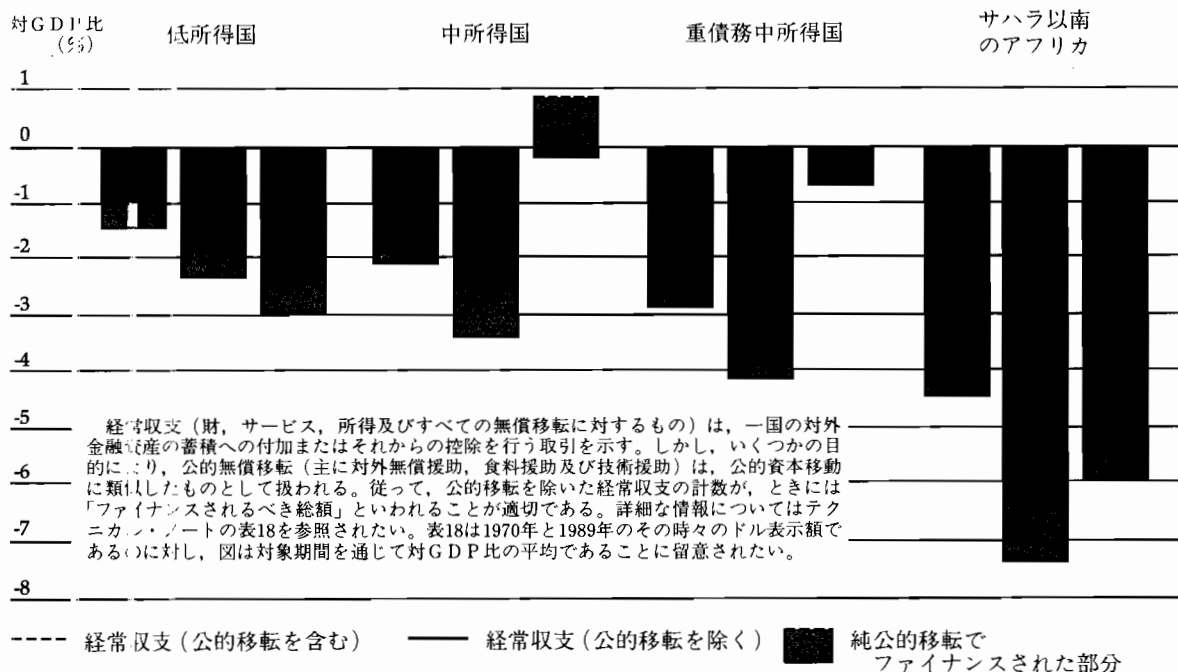


注：用語または手法の説明については、テクニカル・ノートの表27、表28、及び表32を参照。

GDPにおける農業のシェア



低・中所得国の対外収支



注：用語または手法の説明については、テクニカル・ノートの表18参照。

表 1. 基礎指標

	人 口 (100万) 1989 年央	面 積 (1,000 km ²)	1 人 当 り G N P ^a		年平均 増加率 (%) 1965-89	年平均 インフレ率 ^a (%)		出 生 時 平均余命 (年) 1989	成人の 非識字率 (%)	
			ドル 1989			1965-80	1980-89		女性 1985	合計 1985
低所得国	2,948.4 t	36,664 t	330 w	2.9 w	8.0 w	9.1 w	62 w	58 w	44 w	
中国・インド	1,946.4 t	12,849 t	350 w	3.6 w	3.2 w	6.6 w	65 w	56 w	42 w	
その他の低所得国	1,002.0 t	23,816 t	300 w	1.4 w	19.2 w	14.9 w	55 w	62 w	51 w	
1 モザンビーク	15.3	802	80	..	..	34.9	49	78	62	
2 エチオピア	49.5	1,222	120	-0.1	3.4	2.0	48	..	38	
3 タンザニア ^b	23.8	945	130	-0.1	9.6	26.1	49	..	..	
4 ソマリア	6.1	638	170	0.3	10.2	42.8	48	94	88	
5 バングラデシュ	110.7	144	180	0.4	14.8	10.6	51	78	67	
6 ライス人民民主共和国	4.1	237	180	..	..	..	49	24	56	
7 マラウイ	8.2	118	180	1.0	7.4	14.6	48	69	59	
8 ネパール	18.4	141	180	0.6	7.8	9.1	52	88	74	
9 チャド	5.5	1,284	190	-1.2	6.2	1.5	47	89	75	
10 ブルンジ	5.3	28	220	3.6	5.0	3.7	49	74	66	
11 ソエラレオネ	4.0	72	220	0.2	7.9	54.1	42	79	71	
12 マダガスカル	11.3	587	230	-1.9	7.7	17.8	51	38	33	
13 ナイジェリア	113.8	924	250	0.2	14.7	14.2	51	69	58	
14 ウガンダ	16.8	236	250	-2.8	21.4	108.1	49	55	43	
15 サイール	34.5	2,345	260	-2.0	24.7	59.4	53	55	39	
16 マリ	8.2	1,240	270	1.7	9.0	3.6	48	89	83	
17 ニジェール	7.4	1,267	290	-2.4	7.5	3.4	45	91	86	
18 フルキナファソ	8.8	274	320	1.4	6.4	4.6	48	94	87	
19 ルワンダ	6.9	26	320	1.2	12.5	4.0	49	67	53	
20 インド	832.5	3,288	340	1.8	7.5	7.7	59	71	57	
21 中国	1,113.9	9,561	350	5.7	-0.4	5.8	70	45	31	
22 ハイチ	6.4	28	360	0.3	7.3	6.8	55	65	62	
23 クニア	23.5	580	360	2.0	7.2	9.0	59	51	41	
24 パキスタン	109.9	796	370	2.5	10.3	6.7	55	81	70	
25 ペナン	4.6	113	380	-0.1	7.4	7.5	51	84	74	
26 中央アフリカ共和国	3.0	623	390	-0.5	8.2	6.5	51	71	60	
27 ガーナ	14.4	239	390	-1.5	22.9	43.6	55	57	40	
28 トーゴ	3.5	57	390	0.0	7.1	5.1	54	72	59	
29 サンビア	7.8	753	390	-2.0	6.3	38.3	54	33	24	
30 ギニア	5.6	246	430	..	..	..	43	83	72	
31 スリランカ	16.8	66	430	3.0	9.4	10.9	71	17	13	
32 レソト	1.7	30	470	5.0	6.7	12.8	56	16	26	
33 インドネシア	178.2	1,905	500	4.4	35.5	8.3	61	35	26	
34 モーリタニア	1.9	1,026	500	-0.5	7.6	9.4	46	..	..	
35 アフガニスタン	..	652	..	..	4.9	..	..	..	..	
36 ブータン	1.4	47	..	..	..	..	48	..	..	
37 民主カンボジア	..	181	..	..	..	..	..	..	..	
38 リベリア	2.5	111	..	..	6.3	..	54	77	65	
39 ミャンマー	40.8	677	..	..	..	..	61	..	..	
40 スーダン	24.5	2,506	..	..	11.5	..	50	..	..	
41 ベトナム	64.8	330	..	..	..	..	66	..	..	
中所得国	1,104.5 t	40,406 t	2,040 w	2.3 w	20.9 w	73.0 w	66 w	31 w	25 w	
下位中所得国	681.8 t	23,921 t	1,360 w	2.0 w	22.2 w	65.7 w	65 w	32 w	26 w	
42 アンゴラ	9.7	1,247	610	..	..	..	46	..	59	
43 ボリビア	7.1	1,099	620	-0.8	15.9	391.9	54	35	26	
44 エジプト・アラブ共和国	51.0	1,001	640	4.2	6.4	11.0	60	70	56	
45 セネガル	7.2	197	650	-0.7	6.5	7.3	48	81	72	
46 イエメン共和国	11.2	528	650	..	..	..	48	..	..	
47 ジンバブエ	9.5	391	650	1.2	5.8	11.0	64	33	26	
48 フィリピン	60.0	300	710	1.6	11.7	14.8	64	15	14	
49 コートジボアール	11.7	322	790	0.8	9.4	3.1	53	69	57	
50 トミニカ共和国	7.0	49	790	2.5	6.7	19.1	67	23	23	
51 モロッコ	24.5	447	880	2.3	5.9	7.4	61	78	67	
52 ハファニューギニア	3.8	463	890	0.2	8.1	5.6	54	65	55	
53 ホンジュラス	5.0	112	900	0.6	5.7	4.7	65	42	41	
54 クアテマラ	8.9	109	910	0.9	7.1	13.4	63	53	45	
55 コンゴ人民共和国	2.2	342	940	3.3	6.8	0.3	54	45	37	
56 シリア・アラブ共和国	12.1	185	980	3.1	7.9	15.0	66	57	40	
57 カメルーン	11.6	475	1,000	3.2	9.0	6.6	57	55	44	
58 ヘルー	21.2	1,285	1,010	-0.2	20.6	160.3	62	22	15	
59 エクアドル	10.3	284	1,020	3.0	10.9	34.4	66	20	18	
60 ナミビア	1.7	824	1,030	..	..	13.4	57	..	..	
61 ハラクアイ	4.2	407	1,030	3.0	9.3	23.2	67	15	12	
62 エルサルバドル	5.1	21	1,070	-0.4	7.0	16.8	63	31	28	
63 コロンビア	32.3	1,139	1,200	2.3	17.5	24.3	69	13	12	
64 タイ	55.4	513	1,220	4.2	6.2	3.2	66	12	9	
65 ジャマイカ	2.4	11	1,260	-1.3	12.8	18.5	73	..	..	
66 チュニジア	8.0	164	1,260	3.3	6.7	7.5	66	59	46	

注：人口100万未満の国は主要表の国グループの部分にだけ含まれている。詳細はかこみ A.1 に示されている。主要表にもかこみ A.1 にも登録されていないが合計には含まれている国についての詳細はかこみ A.2 に示されている。すべての表に、データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	人 口 (100万) 1989 年央	面 積 (1,000km ²)	1人当りGNP ^a		年平均 インフレ率 ^a (%)		出 生 時 平均余命 (年) 1989	成人の 非識字率 (%)	
			ドル 1989	年平均 増加率 (%) 1965-89	1965-80	1980-89		女性 1985	合計 1985
67 トルコ	55.0	779	1,370	2.6	20.8	41.4	66	38	26
68 ボツワナ	1.2	582	1,600	8.5	8.4	12.0	67	31	29
69 ヨルダン ^c	3.9	89	1,640	..	..	..	67	37	25
70 ハナマ	2.4	77	1,760	1.6	5.4	2.5	73	12	12
71 チリ	13.0	757	1,770	0.3	129.9	20.5	72	..	6
72 コスタリカ	2.7	51	1,780	1.4	11.2	24.8	75	7	6
73 ボーランド	37.9	313	1,790	..	..	38.1	71	..	..
74 モーリシャス	1.1	2	1,990	3.0	11.8	8.5	70	23	17
75 メキシコ	84.6	1,958	2,010	3.0	13.0	72.7	69	12	10
76 アルゼンチン	31.9	2,767	2,160	-0.1	78.3	334.8	71	5	5
77 マレーシア	17.4	330	2,160	4.0	4.9	1.5	70	34	27
78 アルジェリア	24.4	2,382	2,230	2.5	10.5	5.2	65	63	50
79 フルガリア	9.0	111	2,320	..	..	1.4	72	..	..
80 レバノン	..	10	..	..	9.3	..	..	..	..
81 モンゴル	2.1	1,565	..	..	..	..	62	..	..
82 ニカラグア	3.7	130	..	..	8.9	..	64	..	..
上位中所得国	422.7 t	16,485 t	3,150 w	2.6 w	19.8 w	78.7 w	67 w	28 w	24 w
83 ペネズエラ	19.2	912	2,450	-1.0	10.4	16.0	70	15	13
84 南アフリカ	35.0	1,221	2,470	0.8	9.8	14.1	62	..	..
85 ブラジル	147.3	8,512	2,540	3.5	31.3	227.8	66	24	22
86 ハンガリー	10.6	93	2,590	..	2.6	7.5	71	d	d
87 ウルグアイ	3.1	177	2,620	1.2	57.8	59.2	73	4	5
88 ユーゴスラビア	23.7	256	2,920	3.2	15.2	96.9	72	14	9
89 ガボン	1.1	268	2,960	0.9	12.8	-1.0	53	47	38
90 イラン・イスラム共和国	53.3	1,648	3,200	0.5	15.5	13.5	63	61	49
91 トリニダード・トバゴ	1.3	5	3,230	0.4	14.1	5.8	71	5	4
92 チェコ・スロバキア	15.6	128	3,450	..	..	1.6	72	..	..
93 ホルトガル	10.3	92	4,250	3.0	11.7	19.1	75	20	16
94 大韓民国	42.4	99	4,400	7.0	18.4	5.0	70	..	..
95 オマーン	1.5	212	5,220	6.4	19.9	-6.6	65	..	..
96 リビア	4.4	1,760	5,310	-3.0	15.4	0.2	62	50	33
97 キリンア	10.0	132	5,350	2.9	10.3	18.2	77	12	8
98 イラク	18.3	438	..	..	..	..	63	13	11
99 ルーマニア	23.2	238	..	..	..	..	71	d	d
低・中所得国	4,052.8 t	77,071 t	800 w	2.5 w	16.7 w	53.7 w	63 w	51 w	40 w
サハラ以南のアフリカ	480.4 t	23,066 t	340 w	0.3 w	11.4 w	19.0 w	51 w	65 w	52 w
東アジア	1,552.2 t	15,582 t	540 w	5.2 w	9.3 w	6.0 w	68 w	41 w	29 w
南アジア	1,130.8 t	5,158 t	320 w	1.8 w	8.2 w	7.9 w	58 w	72 w	59 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	433.2 t	11,658 t	2,180 w	..	13.1 w	21.8 w	65 w	51 w	40 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	421.2 t	20,385 t	1,950 w	1.9 w	31.5 w	160.7 w	67 w	19 w	17 w
重債務国	554.3 t	21,059 t	1,730 w	2.1 w	29.1 w	140.5 w	66 w	28 w	24 w
高所得国	830.4 t	33,875 t	18,330 w	2.4 w	7.6 w	4.6 w	76 w	..	..
OECD加盟国	772.6 t	31,165 t	19,090 w	2.5 w	7.5 w	4.3 w	76 w	..	..
†その他	57.8 t	2,710 t	8,250 w	3.8 w	13.0 w	14.0 w	72 w	..	..
100 †サウジアラビア	14.4	2,150	6,020	2.6	17.9	-4.4	64	..	..
101 アイルランド	3.5	70	8,710	2.1	11.6	7.8	74	..	..
102 スペイン	38.8	505	9,330	2.4	12.3	9.4	77	8	6
103 †イスラエル	4.5	21	9,790	2.7	25.2	117.1	76	7	5
104 †香港	5.7	1	10,350 ^c	6.3	8.1	7.1	78	19	12
105 †シンガポール	2.7	1	10,450	7.0	5.1	1.5	74	21	14
106 ニュージーランド	3.3	269	12,070	0.8	10.2	11.4	75	d	d
107 オーストラリア	16.8	7,687	14,360	1.7	9.3	7.8	77	d	d
108 英国	57.2	245	14,610	2.0	10.7	6.1	76	d	d
109 イタリア	57.5	301	15,120	3.0	11.4	10.3	76	d	d
110 オランダ	14.8	37	15,920	1.8	7.4	1.9	77	d	d
111 †クウェート	2.0	18	16,150	-4.0	15.9	-2.7	74	37	30
112 ヘルギー	10.0	31	16,220	..	..	4.5	76	d	d
113 オーストリア	7.6	84	17,300	2.9	6.0	3.8	76	d	d
114 フランス	56.2	552	17,820	2.3	8.6	6.5	77	d	d
115 †アラブ首長国連邦	1.5	84	18,430	..	..	1.1	71	..	..
116 カタール	26.2	9,976	19,030	4.0	5.5	4.6	77	d	d
117 ドイツ ^f	62.0	249	20,440	2.4	5.2	2.7	75	d	d
118 デンマーク	5.1	43	20,450	1.8	9.3	6.0	75	d	d
119 米国	248.8	9,373	20,910	1.6	6.5	4.0	76	d	d
120 スウェーデン	8.5	450	21,570	1.8	8.0	7.4	77	d	d
121 フィンランド	5.0	338	22,120	3.2	10.5	7.0	75	d	d
122 ノルウェー	4.2	324	22,290	3.4	7.7	5.6	77	d	d
123 日本	123.1	378	23,810	4.3	7.6	1.3	79	d	d
124 スイス	6.6	41	29,880	4.6	1.6	3.6	78	d	d
その他の国	322.8 t	22,663 t	..	..	..	..	70 w	..	..
世界	5,206.1 t	133,609 t	3,980 w	1.6 w	9.1 w	13.2 w	65 w	..	..
石油輸出国(ノ連を除く)	265.2 t	12,120 t	1,840 w	1.2 w	14.5 w	7.3 w	58 w	57 w	47 w

† 国連による分類又はその国の当局により途上国とされている国。 a. テクニカル・ノート参照。 b. すべての表でGDP及びGNPデータはタンザニア本土だけを対象としている。 c. すべての表でヨルダンのGDP及びGNPデータはヨルダン川東岸のみを対象としている。 d. ユネスコによれば非識字率は5%未満。 e. すべての表で香港のGNPデータはGDPである。 f. すべての表でデータは旧ドイツ連邦共和国に関するもののみ。旧ドイツ民主共和国のデータについては、かこみA.2参照。

表2. 生産の増加

	年平均増加率(%)									
	G D P		農 業		工 業		製 造 業 ^a		サービス業等 ^b	
	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89
低所得国	4.8 w	6.2 w	2.6 w	4.0 w	7.6 w	8.6 w	7.2 w	11.5 w	5.5 w	6.2 w
中国・インド	5.0 w	7.6 w	2.7 w	4.8 w	7.2 w	10.6 w	7.3 w	12.4 w	5.7 w	7.5 w
その他の低所得国	4.6 w	3.4 w	2.5 w	2.5 w	8.5 w	3.1 w	6.9 w	7.4 w	5.2 w	4.4 w
1 モザンビーク	..	-1.4	..	0.7	..	-4.9	..	..	..	-4.4
2 エチオピア	2.7	1.9	1.2	-0.4	3.5	3.3	5.1	3.6	5.2	4.1
3 タンザニア	3.9	2.6	1.6	4.2	4.2	-1.0	5.6	-1.6	6.7	1.5
4 ソマリア	3.5	3.0	..	3.8	..	2.5	..	0.2	..	1.2
5 バングラデシュ ^c	2.5	3.5	1.5	2.1	3.8	5.0	6.8	2.7	3.4	4.9
6 ラオス人民民主共和国 ^c	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
7 マラウイ	5.5	2.7	4.1	2.2	6.4	2.4	..	3.1	6.7	3.3
8 ネパール	1.9	4.6	1.1	4.5	..	..	..	..	..	..
9 チャド ^c	0.1	6.5	-0.3	2.5	-0.6	10.5	..	..	0.2	9.3
10 フルンジ	7.1	4.3	6.7	3.1	17.4	5.8	6.0	6.1	1.4	6.3
11 シエラレオネ	2.7	0.6	3.9	2.4	-0.8	-3.4	0.7	-3.4	4.3	0.3
12 マダガスカル ^c	1.6	0.8	..	2.4	..	0.5	..	..	..	0.0
13 ナイジェリア	6.1	-0.4	1.7	1.3	13.1	-2.1	14.6	0.8	7.6	-0.4
14 ウガンダ	0.6	2.5	1.2	2.2	-4.3	4.6	-3.7	4.2	1.1	2.9
15 ザイール ^c	1.8	1.9	..	2.6	..	1.4	..	2.0	..	1.9
16 マリ ^c	4.2	3.8	2.8	1.5	1.8	7.9	..	..	7.6	5.9
17 ニジェール ^c	0.3	-1.6	-3.4	1.8	11.4	-3.3	..	..	3.4	-6.5
18 フルキナファソ	..	5.0	..	5.8	..	3.9	..	2.4	..	4.8
19 ルワンダ ^c	4.9	1.5	..	-1.4	..	1.6	..	1.3	..	4.7
20 インド	3.6	5.3	2.5	2.9	4.2	6.9	4.5	7.3	4.4	6.5
21 中国 ^c	6.9	9.7	2.8	6.3	10.0	12.6	9.5 ^d	14.5 ^d	10.3	9.3
22 ハイチ ^c	2.9	-0.5	1.0	-0.4	7.1	-1.6	6.2	-2.1	2.7	0.1
23 ケニア	6.8	4.1	5.0	3.2	9.7	3.7	10.5	4.8	6.6	4.9
24 パキスタン	5.2	6.4	3.3	4.4	6.4	7.3	5.7	7.9	5.9	7.1
25 ペナン	2.2	1.8	..	4.2	..	5.8	..	7.4	..	-1.0
26 中央アフリカ共和国	2.8	1.4	2.1	2.9	5.3	2.5	..	1.9	2.0	-0.5
27 ガーナ ^c	1.3	2.8	1.6	0.9	1.4	3.2	2.5	4.3	1.1	5.3
28 トーゴ ^c	4.3	1.4	1.9	5.7	6.8	0.1	..	-0.2	4.8	-0.5
29 ザンビア ^c	2.0	0.8	2.2	4.1	2.1	0.3	5.3	2.5	1.5	0.1
30 ギニア ^c	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31 スリランカ	4.0	4.0	2.7	2.2	4.7	4.4	3.2	6.2	4.6	4.9
32 レソト	6.8	3.7	..	-0.8	..	4.8	..	13.4	..	4.8
33 インドネシア ^c	7.0	5.3	4.3	3.2	11.9	5.3	12.0	12.7	7.3	6.6
34 モーリタニア	2.1	1.4	-2.0	1.5	2.2	5.2	..	..	6.5	0.1
35 アフガニスタン	2.9	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36 ブータン	..	8.1	..	5.8	..	15.4	..	11.9	..	7.4
37 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	3.3	..	5.5	..	2.2	..	10.0	..	2.4	..
39 ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 スーダン	3.8	..	2.9	..	3.1	..	..	..	4.9	..
41 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	6.2 w	2.9 w	3.4 w	2.6 w	6.5 w	3.0 w	..	3.3 w	7.5 w	2.8 w
下位中所得国	5.5 w	2.5 w	3.4 w	2.1 w	6.2 w	2.6 w	6.1 w	2.5 w	6.1 w	2.3 w
42 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 ボリビア ^c	4.4	-0.9	3.8	1.9	3.7	-3.8	5.4	-3.3	5.6	-0.5
44 エジプト・アラブ共和国	7.3	5.4	2.7	2.6	6.9	4.8	..	..	10.4	7.1
45 セネガル ^c	2.1	3.1	1.4	2.9	4.6	3.9	3.0	3.3	1.4	2.9
46 イエメン共和国 ^c	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47 ジンバブエ	5.0	2.7	..	2.9	..	2.2	..	2.6	..	2.9
48 フィリピン ^c	5.9	0.7	4.6	2.0	8.0	-0.8	7.5	0.5	5.2	1.2
49 コートジボアール	6.8	1.2	3.3	2.3	10.4	-1.7	9.1	8.2	8.6	0.4
50 ドミニカ共和国 ^c	8.0	2.4	6.3	1.8	10.8	2.9	8.9	1.1	7.3	2.3
51 モロッコ ^c	5.7	4.1	2.4	6.7	6.1	2.8	..	4.1	6.8	4.2
52 パプアニューギニア ^c	4.1	2.1	3.1	1.7	..	3.1	..	1.6	..	1.7
53 ホンジュラス	5.0	2.3	2.0	1.8	6.8	2.7	7.5	3.7	6.2	2.3
54 グアテマラ ^c	5.9	0.4	5.1	0.8	7.3	-0.6	6.5	-1.2	5.7	0.6
55 コンゴ人民共和国 ^c	6.2	3.9	3.1	3.2	9.9	4.7	..	6.8	4.7	3.2
56 シリア・アラブ共和国 ^c	9.1	1.6	5.9	-0.9	12.0	5.2	..	..	9.4	1.2
57 カメルーン ^c	5.1	3.2	4.2	1.9	7.8	2.3	7.0	8.1	4.8	4.6
58 ベルー ^c	3.9	0.4	1.0	3.6	4.4	-0.5	3.8	0.4	4.3	0.4
59 エクアドル ^c	8.8	1.9	3.4	4.3	13.7	1.8	11.5	0.2	7.6	1.3
60 ナミビア	..	0.4	..	-1.0	..	-2.0	..	1.4	..	3.0
61 パラグアイ ^c	7.0	2.2	4.9	3.4	9.1	-0.1	7.0	1.8	7.5	2.7
62 エルサルバドル ^c	4.3	0.6	3.6	-1.2	5.3	-0.6	4.6	-0.3	4.3	1.5
63 コロンビア	5.7	3.5	4.5	2.6	5.7	5.0	6.4	3.1	6.4	2.8
64 タイ ^c	7.3	7.0	4.6	4.1	9.5	8.1	11.2	8.1	7.6	7.4
65 ジャマイカ ^c	1.4	1.2	0.5	0.6	-0.1	1.4	0.4	2.1	2.7	1.0
66 チュニジア	6.5	3.4	5.5	1.6	7.4	2.4	9.9	5.9	6.5	4.5

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

年平均増加率(%)

		G D P		農 業		工 業		製 造 業 ^a		サービス業等 ^b	
		1965-80	1980-89	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89
67	トルコ	6.2	5.1	3.2	3.0	7.2	6.3	7.5	7.4	7.6	5.0
68	ボツワナ ^c	13.9	11.3	9.7	-4.0	24.0	13.0	13.5	5.3	11.5	11.9
69	ヨルダン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
70	パナマ ^c	5.5	0.5	2.4	1.9	5.9	-3.5	4.7	-1.4	6.0	1.3
71	チリ ^c	1.9	2.7	1.6	4.1	0.8	3.1	0.7	2.9	2.7	2.3
72	コスタリカ ^c	6.3	2.8	4.2	2.8	8.7	2.7	..	..	6.0	2.8
73	ポーランド ^c	..	2.5	..	..	..	..	..	..	..	..
74	モーリシャス	5.2	5.9	..	3.0	..	9.1	..	10.9	..	4.9
75	メキシコ ^c	6.5	0.7	3.2	0.8	7.6	0.4	7.4	0.7	6.6	0.9
76	アルゼンチン ^c	3.4	-0.3	1.4	0.3	3.3	-1.1	2.7	-0.6	4.0	0.2
77	マレーシア ^c	7.4	4.9	..	3.9	..	6.5	..	8.0	..	3.9
78	アルジェリア ^c	..	3.5	..	5.3	..	3.8	..	7.5	..	2.5
79	ブルガリア	..	3.3	..	-2.7	..	5.5	..	..	..	1.9
80	レバノン ^c	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア ^c	2.5	-1.6	3.8	-2.7	4.2	-2.4	5.1	-3.3	1.1	-0.5
上位中所得国		6.8 w	3.2 w	..	3.0 w	..	3.2 w	..	..	..	3.1 w
83	ベネズエラ ^c	3.7	1.0	3.9	3.4	1.5	1.4	5.8	4.9	6.3	0.4
84	南アフリカ	4.1	1.5	..	2.7	..	0.4	..	0.5	..	2.5
85	ブラジル	9.0	3.0	3.8	3.0	10.1	2.7	9.8	2.2	9.5	3.2
86	ハンガリー ^c	5.6	1.6	2.7	2.0	6.4	0.6	..	..	6.2	2.2
87	ウルグアイ	2.4	0.1	1.0	0.5	3.1	-1.2	..	-0.2	2.3	0.7
88	ユーゴスラビア	6.1	1.3	3.1	1.0	7.8	1.4	..	..	5.5	1.2
89	ガボン ^c	9.5	1.2	..	..	..	..	..	..	..	..
90	イラン・イスラム共和国	6.1	3.4	4.5	5.7	2.2	2.9	10.0	-1.1	13.5	2.1
91	トリニダード・トバゴ	5.0	-5.5	0.0	-6.2	5.0	-6.4	2.6	-8.4	5.8	-3.9
92	チェコ・スロバキア ^c	..	1.7	..	0.4	..	2.0	..	..	..	1.4
93	ポルトガル ^c	5.3	2.5	..	..	..	..	..	..	..	..
94	大韓民国 ^c	9.9	9.7	3.0	3.3	16.4	12.4	18.7	13.1	9.6	9.1
95	オマーン ^c	13.0	12.8	..	5.1	..	13.7	..	27.0	..	10.5
96	リビア	4.2	..	10.7	..	1.2	..	13.7	..	15.5	..
97	ギニア	5.8	1.6	2.3	0.3	7.1	0.9	8.4	0.2	6.2	2.5
98	イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
99	ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国		5.8 w	3.8 w	3.0 w	3.3 w	6.7 w	4.5 w	7.8 w	6.0 w	7.1 w	3.5 w
サハラ以南のアフリカ		4.2 w	2.1 w	1.9 w	2.0 w	7.5 w	0.7 w	..	3.4 w	4.5 w	2.3 w
東アジア		7.3 w	7.9 w	3.2 w	5.2 w	10.9 w	10.4 w	10.7 w	12.6 w	8.3 w	7.7 w
南アジア		3.7 w	5.1 w	2.5 w	2.9 w	4.4 w	6.7 w	4.6 w	7.1 w	4.5 w	6.3 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ		..	2.9 w	..	2.9 w	..	3.1 w	..	..	..	2.7 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域		6.1 w	1.6 w	3.1 w	1.9 w	6.7 w	1.6 w	7.2 w	1.5 w	6.8 w	1.6 w
重債務国		6.1 w	1.9 w	3.0 w	2.1 w	6.9 w	1.5 w	7.3 w	1.5 w	6.8 w	1.9 w
高所得国		3.8 w	3.0 w	..	1.5 w	..	2.1 w	..	3.4 w	4.6 w	3.1 w
OECD加盟国		3.8 w	3.0 w	..	1.3 w	..	2.2 w	..	3.3 w	4.5 w	3.1 w
†その他		8.2 w	2.4 w	..	6.4 w	..	-0.7 w	..	7.7 w	..	5.3 w
100	†サウジアラビア ^c	10.6	-1.8	4.1	14.6	11.6	-4.4	8.1	8.8	10.5	2.4
101	アイルランド	5.3	1.8	2.2 ^c	-8.4	10.1 ^c	-4.3	..	..	5.2 ^c	3.4
102	スペイン ^c	4.6	3.1	..	..	..	..	..	..	..	..
103	†イスラエル ^c	6.8	3.2	..	..	..	..	..	..	..	..
104	†香港	8.6	7.1	..	..	..	..	..	..	..	..
105	†シンガポール ^c	10.0	6.1	2.8	-5.7	11.9	5.0	13.2	5.9	9.4	7.0
106	ニュージーランド	2.4	2.2	..	..	..	..	..	..	..	..
107	オーストラリア ^c	4.0	3.5	..	3.0	..	3.0	..	1.7	..	3.6
108	英国	2.9	2.6	-2.8 ^c	-7.2	0.8 ^c	-0.6	-0.5 ^c	2.9	3.8 ^c	4.8
109	イタリア ^c	4.3	2.4	0.9 ^c	0.9	3.9 ^c	1.6	5.8 ^c	2.3	4.0 ^c	2.8
110	オランダ ^c	3.9	1.7	4.3 ^c	3.6	2.3 ^c	1.1	..	..	3.8 ^c	1.6
111	†クウェート ^c	1.6	0.7	..	18.8	..	1.0	..	-0.2	..	0.6
112	ベルギー ^c	..	1.8	0.4	2.5	5.1	1.1	5.9	2.0	4.3	1.6
113	オーストリア ^c	4.1	1.9	2.1	1.3	4.3	1.3	4.5	1.8	4.2	2.0
114	フランス ^c	3.8	2.1	..	2.4	..	0.3	..	-0.1	..	2.7
115	†アラブ首長国連邦	..	-4.5	..	9.3	..	-8.7	..	2.7	..	3.7
116	カナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
117	ドイツ ^c	3.3	1.9	1.4	1.6	2.8	0.0	3.3	0.8	3.7	3.0
118	デンマーク	2.6	2.2	0.8	2.5	1.8	3.6	3.1	2.1	3.2	1.7
119	米国 ^c	2.7	3.3	1.0	3.2	1.7	2.9	2.5	3.8	3.4	3.3
120	スウェーデン	..	1.8	..	0.9	..	3.1	..	3.0	..	1.0
121	フィンランド	4.1	3.0	0.0	-1.4	4.3	2.9	4.9	3.3	4.8	3.3
122	ノルウェー	4.4	3.6	-0.4	0.4	5.7	4.8	2.6	1.5	4.1	3.0
123	日本 ^c	6.6	4.0	-0.6	0.4	7.4	5.2	8.2	6.7	6.7	3.2
124	スイス ^c	5.7	2.1	..	..	..	..	..	..	..	..
その他の国		..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
世界		4.1 w	3.1 w	..	2.6 w	..	2.4 w	..	3.7 w	..	3.2 w
石油輸出国(ソ連を除く)		6.6 w	1.2 w	3.9 w	5.4 w	6.1 w	-1.1 w	8.4 w	3.2 w	10.0 w	1.9 w

a. 製造業は工業部門の一部であるが、一般に同部門の中で最も動的な部分であるため、その伸び率を別掲した。 b. サービス業等は未配分を含む。
c. G D P及びその構成要素は購入者価格による。 d. 世銀推定。 e. データは1970-80年のもの。

表3. 生産の構成

	GDP (100万ドル)		GDPの分配(%)							
			農 業		工 業		製 造 業 ^a		サービス業等 ^b	
	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989
低所得国	163,040 t	956,340 t	44 w	32 w	28 w	37 w	20 w	27 w	28 w	31 w
中国・インド	117,730 t	653,040 t	44 w	31 w	32 w	41 w	24 w	32 w	24 w	28 w
その他の低所得国	44,490 t	301,160 t	44 w	33 w	17 w	28 w	8 w	14 w	37 w	39 w
1 モザンビーク	..	1,100	..	64	..	22	..	..	..	14
2 エチオピア	1,180	5,420	58	42	14	16	7	11	28	42
3 タンザニア	790	2,540	46	66	14	7	8	4	40	27
4 ソマリア	220	1,090	71	65	6	10	3	5	24	26
5 バングラデシュ ^c	4,380	20,240	53	44	11	14	5	7	36	41
6 ラオス人民民主共和国 ^c	..	630	..	..	..	..	..	..	..	..
7 マラウイ	220	1,410	50	35	13	19	..	11	37	45
8 ネパール	730	2,810	65	58	11	14	3	6	23	28
9 チャド ^c	290	1,020	42	36	15	20	12	16	43	44
10 フルンシ	150	960	..	56	..	15	..	10	..	29
11 シュワレオネ	320	890	34	46	28	11	6	6	38	42
12 マダガスカル ^c	750	2,280	25	31	14	14	..	12	61	54
13 ナイジェリア	5,850	28,920	54	31	13	44	6	10	33	25
14 ワガンダ	1,100	4,460	52	67	13	7	8	5	35	26
15 サイール ^c	4,150	9,610	22	30	32	32	..	10	46	38
16 マリ ^c	260	2,080	65	50	9	12	5	6	25	38
17 ニジェール ^c	670	2,040	68	36	3	13	2	8	29	51
18 フルキナフンソ	350	2,460	37	35	24	26	11	15	39	39
19 ルワンダ ^c	150	2,170	75	37	7	23	2	15	18	41
20 インド	50,530	235,220	44	30	22	29	16	18	34	41
21 中国 ^c	67,200	417,830	44	32	39	48	31 ^d	34 ^d	17	20
22 ハイチ ^c	350	2,370	..	31	..	38	..	15	..	31
23 ケニア	920	7,130	35	31	18	20	11	12	47	49
24 パキスタン	5,450	35,820	40	27	20	24	14	16	40	49
25 ベナン	220	1,600	59	46	8	12	..	5	33	42
26 中央アフリカ共和国	140	1,050	46	42	16	15	4	8	38	43
27 カーナ ^c	2,050	5,260	44	49	19	17	10	10	38	34
28 トーゴ ^c	190	1,340	45	33	21	23	10	8	34	44
29 サンビア ^c	1,060	4,700	14	13	54	47	6	24	32	40
30 キニア ^c	..	2,750	..	30	..	33	..	3	..	38
31 スリランカ	1,770	6,340	28	26	21	27	17	16	51	47
32 レソト	50	340	65	24	5	30	1	14	30	46
33 インドネシア ^c	3,840	93,970	56	23	13	37	8	17	31	39
34 モーリタニア	160	910	32	37	36	24	4	..	32	38
35 アフガニスタン	600	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36 ブータン	..	280	..	45	..	25	..	6	..	30
37 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	270	..	27	..	40	..	3	..	34	..
39 ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 スーダン	1,330	..	54	..	9	..	4	..	37	..
41 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	206,000 t	2,118,080 t	19 w	12 w	34 w	36 w	20 w	..	45 w	50 w
下位中所得国	117,580 t	911,200 t	21 w	14 w	30 w	35 w	20 w	23 w	48 w	51 w
42 アンゴラ	..	7,720	..	..	..	..	..	..	..	..
43 ホリビア ^c	710	4,520	23	32	31	30	15	13	46	38
44 エジプト・アラブ共和国	4,550	31,580	29	19	27	30	..	14	45	52
45 ゼンガル ^c	810	4,660	25	22	18	31	14	20	56	47
46 イエメン共和国 ^c	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47 シンハラエ	960	5,250	18	13	35	39	20	25	47	49
48 フ・リヒン ^c	6,010	44,350	26	24	28	33	20	22	46	43
49 コートジボアール	760	7,170	47	46	19	24	11	17	33	30
50 ドミニカ共和国 ^c	890	6,650	23	15	22	26	16	11	55	59
51 モロココ ^c	2,950	22,390	23	16	28	34	16	17	49	50
52 ハファニューキニア ^c	340	3,520	42	28	18	30	..	10	41	42
53 ホンジュラス	460	4,320	40	21	19	25	12	14	41	54
54 クアテマラ ^c	1,330	8,150	..	18	..	26	..	..	..	56
55 コンゴ人民共和国 ^c	200	2,270	19	14	19	35	..	9	62	51
56 シリア・アラブ共和国 ^c	1,470	11,460	29	22	22	23	..	..	49	55
57 カメルーン ^c	810	11,080	33	27	20	27	10	15	47	46
58 ベルー ^c	5,020	28,610	18	8	30	30	17	21	53	62
59 エクアドル ^c	1,150	10,380	27	15	22	39	18	21	50	47
60 ファミビア	..	1,650	..	11	..	38	..	5	..	50
61 ハラグアイ ^c	440	4,130	37	29	19	22	16	16	45	48
62 エルサルバドル ^c	800	5,860	29	12	22	21	18	16	49	67
63 コロンビア	5,910	39,410	27	17	27	36	19	21	47	47
64 タイ ^c	4,390	69,680	32	15	23	38	14	21	45	47
65 ジャマイカ ^c	970	3,880	10	5	37	45	17	18	53	50
66 チュニジア	880	8,920	22	14	24	33	9	16	54	53

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

		G D P (100万ドル)		G D P の分配 (%)							
		1965	1989	農 業		工 業		製 造 業 ^a		サービス業等 ^b	
				1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989
67	トルコ	7,660	71,600	34	17	25	35	16	23	41	48
68	ボツワナ ^c	50	2,500	34	3	19	57	12	4	47	40
69	ヨルダン	..	3,910	..	6	..	29	..	16	..	65
70	パナマ ^c	660	4,550	18	11	19	15	12	7	63	75
71	チリ ^c	5,940	25,250	9	..	40	..	24	..	52	..
72	コスタリカ ^c	590	5,220	24	17	23	27	..	..	53	56
73	ポーランド ^c	..	68,290	..	..	..	..	..	..	..	..
74	モーリシャス	190	1,740	16	13	23	32	14	24	61	56
75	メキシコ ^c	21,640	200,730	14	9	27	32	20	23	59	59
76	アルゼンチン ^c	16,500	53,070	17	14	42	33	33	35	42	53
77	マレーシア ^c	3,130	37,480	28	..	25	..	9	..	47	..
78	アルジェリア ^c	..	39,780	..	16	..	44	..	14	..	40
79	ブルガリア	..	15,570	..	11	..	59	..	..	..	29
80	レバノン ^c	1,150	..	12	..	21	..	..	..	67	..
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア ^c	570	3,430	25	29	24	23	18	19	51	48
上位中所得国		88,730 t	..	18 w	..	38 w	..	..	..	42 w	..
83	ベネズエラ ^c	9,820	43,830	6	6	40	46	..	28	55	48
84	南アフリカ	10,540	80,370	10	6	42	44	23	24	48	50
85	ブラジル	19,450	319,150	19	9	33	43	26	31	48	48
86	ハンガリー ^c	..	29,060	..	14	..	36	..	..	..	50
87	ウルグアイ	930	7,170	15	11	32	28	..	22	53	61
88	ユーゴスラビア	11,190	71,760	23	10	42	42	..	..	35	48
89	ガボン ^c	230	3,440	26	10	34	47	7	10	40	43
90	イラン・イスラム共和国	6,170	150,250	26	23	36	15	12	7	38	62
91	トリニダード・トバゴ	690	4,200	8	3	48	41	..	8	44	56
92	チェコスロバキア ^c	..	50,470	..	6	..	57	..	..	..	36
93	ホルバール ^c	3,740	44,880	..	9	..	37	..	..	..	54
94	大韓民国 ^c	3,000	211,880	38	10	25	44	18	26	37	46
95	オマーン ^c	60	7,700	61	3	23	80	0	4	16	18
96	リビア ^c	1,500	22,990	5	5	63	50	3	7	33	45
97	キルギス	5,270	39,910	24	16	26	29	16	18	49	55
98	イラン	2,430	..	18	..	46	..	8	..	36	..
99	ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国		374,030 t	3,078,460 t	30 w	19 w	31 w	38 w	21 w	..	37 w	44 w
サハラ以南のアフリカ		29,120 t	161,820 t	41 w	32 w	20 w	27 w	8 w	11 w	39 w	38 w
東アジア		90,700 t	895,230 t	42 w	24 w	35 w	44 w	27 w	33 w	23 w	34 w
南アジア		64,510 t	317,170 t	44 w	32 w	21 w	26 w	15 w	17 w	35 w	41 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ		..	787,990 t	..	..	..	..	..	..	..	..
ラテン・アメリカ、カリブ海地域		95,470 t	809,230 t	16 w	..	33 w	..	23 w	..	51 w	..
重債務国		109,860 t	934,670 t	17 w	..	33 w	..	22 w	..	50 w	..
高所得国		1,413,280 t	14,764,510 t	5 w	..	42 w	..	32 w	..	54 w	..
OECD加盟国		1,389,560 t	14,292,220 t	5 w	..	43 w	..	32 w	..	54 w	..
†その他		17,580 t	477,340 t	8 w	4 w	45 w	41 w	14 w	..	46 w	54 w
100	†サウジアラビア ^c	2,300	80,890	8	8	60	45	9	8	31	48
101	アイスランド	2,340	29,570	..	11	..	10	..	3	..	79
102	スウェーデン	23,750	379,360	..	5	..	9	..	18	..	86
103	†イスラエル ^c	3,590	46,030	..	..	..	..	..	..	..	..
104	†香港	2,150	52,540	2	0	40	28	24	21	58	72
105	†シンガポール ^c	970	28,360	3	0	24	37	15	26	74	63
106	ニュージーランド ^c	5,470	41,360	..	8	..	28	..	17	..	64
107	オーストラリア ^c	23,700	281,940	9	4	39	32	26	15	51	64
108	英国	89,750	717,870	3	2	46	37	34	20	51	62
109	イタリア ^c	66,700	865,720	..	4	..	34	..	22	..	63
110	イラン ^c	19,910	221,680	..	4	..	31	..	20	..	65
111	†クウェート ^c	2,100	23,530	0	1	70	56	3	9	29	43
112	ベルギー ^c	16,840	156,830	5	2	41	31	30	22	53	67
113	オーストリア ^c	9,480	126,480	9	3	46	37	33	27	45	60
114	フランス ^c	99,300	955,790	..	3	..	29	..	21	..	67
115	†アラブ首長国連邦	..	28,270	..	2	..	55	..	8	..	43
116	カナダ	46,570	488,590	6	..	40	..	26	13	54	..
117	ドイツ ^c	114,820	1,189,100	4	2	53	37	40	32	43	62
118	デンマーク	8,880	89,140	9	4	36	29	23	20	55	67
119	米国 ^c	698,990	5,156,440	3	2	38	29	28	17	59	69
120	スウェーデン	19,610	166,520	..	3	..	34	..	23	..	63
121	フィンランド	7,540	100,860	16	6	37	36	23	22	47	58
122	ノルウェー	7,080	95,000	8	3	33	34	21	15	59	63
123	日本 ^c	91,290	2,818,520	10	3	44	41	34	30	46	56
124	スイス ^c	13,920	174,960	..	..	..	..	..	..	..	..
その他の国		..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
世界		2,003,700 t	19,981,540 t	10 w	..	40 w	..	30 w	..	51 w	..
石油輸出国(ソ連を除く)		34,470 t	453,320 t	20 w	14 w	37 w	35 w	10 w	9 w	42 w	49 w

a. 製造業は工業部門の一部であるが、一般に同部門の中で最も動的な部分であるため、そのGDPシェアを別掲した。 b. サービス業等は未配分を含む。 c. GDP及びその構成要素は購入者価格により表示してある。 d. 世銀推定。

表4. 農業及び食料

	農 業 付加価値 (名目100万ドル)		穀 物 輸 入 (1,000トン)		穀物による 食料援助 (1,000トン)		肥料消費 (耕地1ha当り) の植物栄養素 (100グラム)		1人当り 食料生産 平均指数 (1979-81=100) 1987-89
	1970	1989	1974	1989	1974/75	1988/89	1970/71	1987/88	
低所得国	89,314 t	305,959 t	22,608 t	28,763 t	6,002 t	5,235 t	171 t	802 t	116 w
中国・インド	60,621 t	205,278 t	11,294 t	15,014 t	1,582 t	531 t	241 t	1,185 t	122 w
その他の低所得国	28,269 t	99,716 t	11,314 t	13,749 t	4,420 t	4,704 t	72 t	310 t	103 w
1 モザンビーク	..	704	62	400	34	424	22	21	83
2 エチオピア	931	2,254	118	690	54	573	4	39	89
3 タンザニア	473	1,795	431	83	148	76	31	92	90
4 ソマリア	167	705	42	186	111	73	29	40	97
5 バングラデシュ ^a	3,636	8,962	1,866	2,204	2,076	1,161	157	770	93
6 ラオス人民民主共和国 ^a	..	..	53	64	8	20	2	6	116
7 マラウイ	119	498	17	86	0	217	52	203	85
8 ネパール	579	1,633	18	26	0	9	27	232	107
9 チャド ^a	142	364	37	37	20	15	7	17	101
10 フルンジ	159	535	7	6	6	6	5	20	98
11 シエラレオネ	108	409	72	145	10	38	17	3	89
12 マダガスカル ^a	243	717	114	103	7	76	61	21	93
13 ナイジェリア	5,080	8,874	389	240	7	0	2	94	96
14 ウガンダ	929	2,986	36	16	..	17	14	2	87
15 ザイール ^a	805	2,846	343	323	1	55	8	9	94
16 マリ ^a	207	1,048	281	89	107	62	31	59	97
17 ニジェール ^a	420	744	155	105	73	83	1	8	86
18 フルキナファソ	121	871	99	120	28	49	3	57	115
19 ルワンダ ^a	135	799	3	10	19	2	3	20	77
20 インド	23,916	71,345	5,261	1,014	1,582	308	137	517	113
21 中国 ^a	36,705	133,934	6,033	14,000	0	223	410	2,361	128
22 ハイチ ^a	..	692	83	251	25	49	4	25	93
23 ケニア	484	2,208	15	119	2	112	238	421	101
24 パキスタン	3,352	9,681	1,274	2,171	584	416	146	829	103
25 ベナン	121	729	7	104	9	16	36	49	114
26 中央アフリカ共和国	60	442	7	28	1	0	12	4	90
27 ガーナ ^a	1,030	2,570	177	244	33	46	13	38	109
28 トーゴ ^a	85	446	6	111	11	11	3	76	89
29 サンビア ^a	191	617	93	123	5	66	73	183	97
30 ギニア ^a	..	812	63	183	49	42	19	6	90
31 スリランカ	545	1,648	951	1,177	271	272	555	1,094	87
32 レソト	23	83	48	140	14	34	10	125	80
33 インドネシア ^a	4,340	22,032	1,919	2,356	301	69	133	1,068	124
34 モーリタニア	58	339	115	207	48	70	11	55	88
35 アフガニスタン	..	..	5	260	10	208	24	97	..
36 ブータン	..	125	3	20	0	2	..	10	121
37 民主カンボジア	..	..	223	50	226	11	11	2	..
38 リベリア	91	..	42	158	3	28	63	94	95
39 ミャンマー	..	..	26	..	9	0	21	125	120
40 スーダン	757	..	125	556	46	198	28	40	87
41 ベトナム	..	..	1,854	258	64	100	513	651	111
中所得国	50,052 t	258,932 t	42,817 t	80,767 t	1,926 t	4,548 t	370 t	703 t	101 w
下位中所得国	31,154 t	129,238 t	24,693 t	49,426 t	1,654 t	4,510 t	309 t	592 t	99 w
42 アンゴラ	..	..	149	248	0	79	33	29	84
43 ボリビア ^a	202	1,440	209	172	22	95	7	19	102
44 エジプト・アラブ共和国	1,942	5,858	3,877	8,543	610	1,427	1,312	3,505	109
45 セネガル ^a	208	1,028	341	515	27	53	17	40	106
46 イエメン共和国 ^a	..	..	306	1,378	33	85	..	63	..
47 ジンバブエ	214	664	56	52	0	10	446	505	90
48 フィリピン ^a	1,996	10,429	817	1,626	89	135	287	612	86
49 コートジボアール	462	3,295	172	693	4	19	74	90	96
50 ドミニカ共和国 ^a	345	1,012	252	601	16	228	334	556	94
51 モロッコ ^a	789	3,679	891	1,329	75	238	117	376	120
52 バファニューギニア ^a	240	1,000	71	243	..	0	58	381	97
53 ホンジュラス	212	890	52	172	31	67	156	190	88
54 グアテマラ ^a	..	1,472	138	214	9	277	298	656	103
55 コンゴ人民共和国 ^a	49	311	34	82	2	2	114	25	98
56 シリア・アラブ共和国 ^a	435	2,475	339	1,578	47	31	68	404	86
57 カメルーン ^a	364	2,978	81	345	4	6	34	71	96
58 ベルー ^a	1,351	2,177	637	1,065	37	146	300	622	101
59 エクアドル ^a	401	1,526	152	536	13	89	133	232	106
60 ナミビア	..	187	..	0	..	..	..	..	95
61 パラグアイ ^a	191	1,217	71	5	10	1	98	69	115
62 エルサルバドル ^a	292	685	75	186	4	197	1,043	1,262	90
63 コロンビア	1,806	6,622	502	716	28	12	287	945	102
64 タイ ^a	1,837	10,561	97	346	0	83	59	328	104
65 ジャマイカ ^a	93	210	340	296	1	365	873	914	92
66 チュニジア	245	1,235	307	1,655	59	284	76	222	96

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	農 業 付加価値 (名目100万ドル)		穀 物 輸 入 (1,000トン)		穀物による 食料援助 (1,000トン)		肥料消費 (耕地1ha当り) (の植物栄養素) (100グラム)		1人当り 食料生産 平均指数 (1979-81=100) 1987-89
	1970	1989	1974	1989	1974/75	1988/89	1970/71	1987/88	
67 トルコ	3,383	11,857	1,276	3,061	16	3	157	637	97
68 ボツワナ ^a	28	75	21	77	5	33	15	7	68
69 ヨルダン	..	241	171	671	79	25	74	362	117
70 パナマ ^a	149	493	63	109	3	..	387	657	92
71 チリ ^a	558	..	1,737	178	323	14	313	544	107
72 コスタリカ ^a	222	897	110	357	1	84	1,001	1,806	89
73 ボーランド ^a	..	..	4,185	2,893	..	..	1,678	2,223	106
74 モーリシャス	30	222	160	209	22	21	2,095	3,075	100
75 メキシコ ^a	4,462	18,050	2,881	7,050	..	291	232	753	98
76 アルゼンチン ^a	2,250	7,339	0	4	..	..	26	45	91
77 マレーシア ^a	1,198	..	1,023	2,299	1	10	489	1,596	142
78 アルジェリア ^a	492	6,187	1,816	7,461	54	39	163	320	97
79 ブルガリア	..	1,758	649	1,384	..	..	1,411	1,804	100
80 レバノン ^a	136	..	354	558	26	32	1,354	671	..
81 モンゴル	..	..	28	59	..	..	22	184	91
82 ニカラグア ^a	199	..	44	140	3	32	215	433	63
上位中所得国	19,594 t	..	18,124 t	31,341 t	271 t	38 t	465 t	865 t	103 w
83 ベネズエラ ^a	826	2,654	1,270	1,804	..	..	170	1,580	88
84 南アフリカ	1,362	4,635	127	296	..	..	422	541	90
85 ブラジル	4,392	27,810	2,485	2,015	31	15	186	485	115
86 ハンガリー	1,010	4,048	408	249	..	..	1,497	2,595	113
87 ウルグアイ	268	773	70	81	6	..	485	420	106
88 ユーゴスラビア	2,212	7,229	992	192	..	..	770	1,328	98
89 ガボン ^a	60	353	24	50	..	..	..	46	81
90 イラン・イスラム共和国	2,120	34,563	2,076	6,500	..	23	60	658	87
91 トリニダード・トバゴ	40	118	208	284	..	..	880	450	86
92 チェコ・スロバキア ^a	..	3,266	1,296	216	..	..	2,404	3,031	121
93 ポル・ガル ^a	..	..	1,861	1,226	..	..	428	1,026	100
94 大韓民国 ^a	2,311	21,663	2,679	10,267	234	..	2,450	3,920	96
95 オマーン ^a	40	202	52	200	..	..	..	417	..
96 リビア	93	..	612	1,515	..	..	62	416	109
97 ギリシア	1,569	..	1,341	465	..	..	861	1,542	100
98 イラク	579	..	870	4,891	..	..	34	397	98
99 ルーマニア	..	..	1,381	556	..	..	565	1,301	109
低・中所得国	141,602 t	571,792 t	65,426 t	109,529 t	7,928 t	9,783 t	256 t	758 t	112 w
サハラ以南のアフリカ	15,597 t	52,090 t	4,208 t	7,411 t	910 t	2,610 t	34 t	76 t	95 w
東アジア	49,792 t	211,600 t	14,938 t	31,795 t	923 t	651 t	365 t	1,712 t	123 w
南アジア	32,884 t	103,077 t	9,404 t	6,634 t	4,522 t	2,169 t	135 t	541 t	112 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	20,496 t	116,812 t	25,193 t	46,909 t	1,010 t	2,394 t	575 t	1,058 t	99 w
ラテン・アメリカ カリブ地域	18,661 t	..	11,556 t	16,484 t	563 t	1,960 t	177 t	464 t	105 w
重債務国	23,513 t	..	20,373 t	29,501 t	1,274 t	2,705 t	351 t	647 t	105 w
高所得国	82,405 t	..	78,976 t	75,503 t	..	..	1,032 t	1,238 t	99 w
OECD加盟国	80,527 t	..	72,941 t	64,224 t	..	..	1,029 t	1,221 t	98 w
↑その他	1,880 t	18,155 t	6,035 t	11,279 t	..	..	1,423 t	3,445 t	123 w
100 ↑サウジアラビア ^a	219	6,150	482	5,560	..	..	54	3,678	..
101 アイスランド	559	3,307	640	379	..	..	3,067	6,815	105
102 スペイン ^a	..	18,160	4,675	2,224	..	..	593	989	111
103 ↑イスラエル ^b	295	..	1,176	1,890	53	4	1,401	2,237	106
104 ↑香港	62	184	657	826	..	..	..	..	61
105 ↑シンガポール ^a	44	97	682	925	..	..	2,500	18,333	86
106 ニュージーランド ^a	897	..	92	190	..	..	7,745	7,086	107
107 オーストラリア ^a	2,157	10,402	2	26	..	..	232	286	96
108 英国	2,993	..	7,540	2,908	..	..	2,631	3,555	105
109 イタリア ^a	8,365	30,579	8,101	7,649	..	..	896	1,901	100
110 オランダ ^a	1,827	9,155	7,199	5,932	..	..	7,493	6,877	110
111 ↑クウェート ^a	8	238	101	597	..	..	..	750	..
112 ベルギー ^a	920	3,165	4,585 ^c	4,004 ^c	..	..	5,648 ^c	5,098 ^c	116 ^c
113 オーストラリア ^a	992	4,042	164	81	..	..	2,426	2,214	109
114 フランス ^a	1,221	31,843	654	917	..	..	2,435	2,990	105
115 ↑アラブ首長国連邦	..	481	132	596	..	..	..	1,632	..
116 カナダ	3,265	..	1,513	1,067	..	..	191	484	103
117 ドイツ ^a	5,951	18,307	7,164	4,524	..	..	4,263	4,208	112
118 デンマーク	882	3,942	462	171	..	..	2,234	2,330	120
119 米国 ^a	27,812	..	460	2,147	..	..	816	937	92
120 スウェーデン	..	4,879	300	120	..	..	1,646	1,357	94
121 フィンランド	1,205	5,808	222	214	..	..	1,930	2,164	102
122 ノルウェー	624	2,757	713	545	..	..	2,443	2,704	109
123 日本 ^a	12,467	72,773	19,557	27,370	..	..	3,547	4,327	97
124 スイス	..	..	1,458	651	..	..	3,831	4,306	102
その他の国	..	..	10,533 t	41,874 t	..	1 t	464 t	1,209 t	110 w
世界	249,704 t	..	154,934 t	226,907 t	7,981 t	9,787 t	497 t	954 t	110 w
石油輸出国(ソ連を除く)	9,822 t	65,457 t	8,166 t	29,579 t	63 t	143 t	49 t	408 t	101 w

a. 農業付加価値データは購入者価格による。 b. 農業付加価値データは要素価格による純国内産。 c. ルクセンブルクを含む。

表5. 商業エネルギー

	年平均エネルギー増加率(%)				1人当り エネルギー消費 (石油等価キログラム)		商品輸出に対する エネルギー輸入の 割合(%)	
	エネルギー生産		エネルギー消費		1965	1989	1965	1989
	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89				
低所得国	10.0 w	4.6 w	8.3 w	5.2 w	125 w	330 w	7 w	4 w
中国・インド	9.1 w	5.5 w	8.8 w	5.3 w	146 w	437 w	8 w	3 w
その他の低所得国	12.4 w	0.9 w	5.6 w	4.0 w	72 w	124 w	6 w	6 w
1 モザンビーク	19.8	-34.7	2.2	1.8	81	84	13	2
2 エチオピア	7.5	6.0	4.1	2.3	10	20	8	25
3 タンザニア	7.3	3.4	3.7	2.3	37	37	..	4
4 ソマリア	..	0.0	16.7	1.8	14	78	9	8
5 バングラデシュ	..	12.8	..	7.6	..	51	..	4
6 ラオス人民民主共和国	..	0.4	4.2	2.6	24	38	..	..
7 マラウイ	18.2	4.1	8.0	0.3	25	41	7	17
8 ネパール	18.4	11.3	6.2	8.9	6	24	..	2
9 チャド	..	0.0	..	0.2	..	17	23	6
10 フルンジ	..	10.2	6.0	7.8	5	21	11	1
11 シエラレオネ	..	0.0	0.8	-0.6	109	76	11	4
12 マダガスカル	3.9	8.9	3.5	1.6	34	40	8	2
13 ナイジェリア	17.3	0.3	12.9	5.5	34	135	7	4
14 ウガンダ	-0.5	3.2	-0.5	3.7	36	25	1	0
15 サイール	9.4	2.2	3.6	1.6	74	73	6	4
16 マリ	38.6	8.2	7.0	2.6	14	24	16	2
17 ニジェール	..	14.0	12.5	3.1	8	40	9	2
18 フルキナフンソ	..	0.0	10.5	0.0	7	17	11	2
19 ルワンダ	8.8	5.4	15.2	4.0	8	40	10	2
20 インド	5.6	7.5	5.8	6.1	100	226	8	24
21 十国	10.0	5.5	9.8	5.5	178	591	..	3
22 ハイチ	..	5.0	8.4	1.9	24	51	..	2
23 ケニア	13.1	7.8	4.5	0.5	110	98	20	4
24 パキスタン	6.5	5.8	3.5	6.2	135	213	7	21
25 ペナン	..	7.8	9.9	4.5	21	45	14	6
26 中央アフリカ共和国	6.7	0.7	2.2	6.5	22	36	7	2
27 ガーナ	17.7	-5.1	7.8	-2.6	76	129	6	4
28 トーゴ	2.9	10.1	10.7	-1.3	27	51	6	12
29 サンビア	25.7	1.5	4.0	0.8	464	372	..	..
30 ギニア	16.5	0.2	2.3	1.2	56	71	..	4
31 スリランカ	10.4	8.1	2.2	4.2	106	173	6	5
32 レント	..	0.0	..	0.0	..	0	a	a
33 インドネシア	9.9	0.7	8.4	3.9	91	263	3	6
34 モーリタニア	..	0.0	9.5	0.4	48	114	2	18
35 アフガニスタン	15.7	2.2	5.6	7.6	30	..	8	1
36 ブータン	..	0.0	..	0.6	..	13	..	..
37 民主カンボジア	..	5.6	7.6	2.3	19	..	..	..
38 リベリア	14.6	-0.8	7.9	-7.5	182	165	6	2
39 ミャンマー	8.4	3.9	4.9	4.2	39	70	4	4
40 スーダン	17.8	1.7	2.0	1.0	67	57	5	3
41 ベトナム	5.3	1.5	-2.6	2.2	..	97	..	30
中所得国	3.7 w	3.5 w	6.2 w	3.1 w	663 w	1,242 w	9 w	14 w
下位中所得国	6.4 w	4.1 w	6.0 w	3.2 w	516 w	888 w	9 w	13 w
42 アンゴラ	..	5.3	..	2.3	..	203	2	1
43 ボリビア	9.5	-0.1	7.7	-0.3	156	246	1	2
44 エジプト・アラブ共和国	10.7	5.7	6.2	6.3	313	636	11	10
45 セネガル	..	0.0	7.4	-1.1	79	153	8	10
46 イエメン共和国	..	1.8	..	23.8	..	234	..	13
47 ジンバブエ	-0.7	0.7	5.2	1.2	441	525	..	0
48 フィリピン	9.0	8.9	5.8	-1.9	160	217	12	17
49 コー・ジボアール	11.1	-0.1	8.6	2.4	101	168	5	2
50 ドミニカ共和国	10.9	5.9	11.5	2.4	127	336	7	13
51 モロッコ	2.5	0.0	7.9	2.6	124	244	5	25
52 バファニューニア	13.7	6.3	13.0	2.3	56	231	7	..
53 ホンジュラス	14.0	4.5	7.6	2.7	111	193	5	3
54 クアテマラ	12.5	4.9	6.8	-0.0	150	170	9	6
55 コンゴ人民共和国	41.1	6.2	7.8	4.0	90	211	8	0
56 シリア・アラブ共和国	56.3	3.4	12.4	4.2	212	896	13	3
57 カメルーン	13.0	12.5	6.3	5.5	67	141	6	2
58 ベルー	6.6	-2.2	5.0	1.5	395	520	3	9
59 エクアドル	35.0	4.7	11.9	2.0	162	648	11	3
60 ナミビア	..	..	..	..	..	..	a	a
61 バラクアイ	..	11.4	9.7	4.6	84	226	14	26
62 エルサルバドル	9.0	3.7	7.0	2.0	140	226	6	13
63 コロンビア	1.0	9.4	6.0	2.7	413	754	1	4
64 タイ	9.0	30.5	10.1	6.1	82	331	11	10
65 ジャマイカ	-0.9	5.0	6.1	-2.2	703	902	12	24
66 チュニジア	20.4	-0.9	8.5	6.3	170	546	12	14

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	年平均エネルギー増加率(%)				1人当たり エネルギー消費 (石油等価キログラム)		商品輸出に対する エネルギー輸入の 割合(%)	
	エネルギー生産		エネルギー消費		1965	1989	1965	1989
	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89				
67 トルコ	4.3	9.2	8.5	7.3	258	837	12	28
68 ボツワナ	8.8	2.4	9.5	2.2	191	423	a	a
69 ヨルダン	..	16.4	9.3	6.8	226	773	42	49
70 パナマ	6.9	9.2	5.8	4.2	576	1,636	61	54
71 チリ	1.8	2.9	3.0	1.7	652	836	5	9
72 コスタリカ	8.2	6.6	8.8	3.1	267	614	8	5
73 ポーランド	4.0	0.8	4.8	0.6	2,027	3,333	..	..
74 モーリシャス	2.1	5.9	7.2	2.5	160	369	6	1
75 メキシコ	9.7	1.9	7.9	0.7	605	1,288	4	4
76 アルゼンチン	4.5	3.3	4.3	3.2	975	1,718	8	5
77 マレーシア	36.9	15.2	6.7	7.5	313	920	11	4
78 アルジェリア	5.3	4.1	11.9	12.5	226	1,906	0	2
79 フルカリア	1.3	3.6	6.1	4.7	1,788	4,719	..	..
80 レバノン	2.0	-2.9	2.0	3.6	713	..	50	7
81 モンゴル	..	3.5	..	3.4	..	1,245	..	..
82 ニカラグア	2.6	1.4	6.5	2.1	172	259	6	6
上位中所得国	2.5 w	2.6 w	6.3 w	2.8 w	881 w	1,890 w	8 w	14 w
83 ベネズエラ	-3.1	-0.4	4.6	3.3	2,319	2,595	0	2
84 南アフリカ	5.1	4.6	4.3	3.3	1,744	2,432	10 ^a	10 ^a
85 フランス	8.6	8.1	9.9	4.5	286	897	14	14
86 ハンガリー	0.8	0.9	3.8	1.0	1,825	3,106	12	11
87 ウルグアイ	4.7	9.7	1.3	-0.9	765	779	13	12
88 ユーゴスラビア	3.5	3.0	6.0	3.3	898	2,241	7	21
89 ガボン	13.7	3.4	14.7	3.0	153	1,155	3	0
90 イラン・イラム(共和)	3.6	8.0	8.9	4.2	537	1,019	0	3
91 トリニダード・トバゴ	3.8	-4.4	6.6	0.9	2,776	5,349	59	5
92 チェコ・スロバキア	1.0	0.0	3.2	0.6	3,374	4,945	..	..
93 ポルトガル	3.6	5.5	6.5	3.5	506	1,470	13	16
94 大韓民国	4.1	9.5	12.1	7.2	238	1,832	18	12
95 オマーン	23.0	8.8	30.5	10.7	14	2,556	..	1
96 リビア	0.6	-3.7	18.2	6.0	222	3,049	2	2
97 ギリシア	10.5	7.3	8.5	2.5	615	2,046	29	14
98 イラク	6.2	5.4	7.4	5.2	399	752	0	0
99 ルーマニア	4.3	0.6	6.6	1.0	1,536	3,514	..	..
低・中所得国	5.4 w	3.9 w	6.9 w	4.0 w	275 w	575 w	8 w	10 w
サハラ以南のアフリカ	15.5 w	1.8 w	5.7 w	2.5 w	72 w	73 w	7 w	28 w
東アジア	10.0 w	5.1 w	9.4 w	5.1 w	164 w	487 w	10 w	8 w
南アジア	5.8 w	6.2 w	5.7 w	6.1 w	99 w	197 w	7 w	..
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	4.1 w	3.1 w	5.7 w	3.1 w	909 w	1,658 w	9 w	19 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	1.9 w	2.5 w	6.9 w	2.6 w	514 w	1,010 w	8 w	5 w
重債務国	2.7 w	2.0 w	6.1 w	1.9 w	642 w	1,017 w	7 w	7 w
高所得国	3.1 w	0.4 w	3.1 w	1.2 w	3,641 w	4,867 w	11 w	10 w
OECD加盟国	2.1 w	1.6 w	3.0 w	1.0 w	3,748 w	5,182 w	11 w	10 w
†その他	7.6 w	-5.1 w	6.5 w	6.5 w	1,397 w	2,131 w	6 w	10 w
100 †サウジアラビア	11.5	-8.7	7.2	9.8	1,759	4,307	0	0
101 アイルランド	0.1	4.7	3.9	1.4	1,504	2,499	14	5
102 スペイン	3.6	6.5	6.5	2.9	901	2,204	31	19
103 †イスラエル	-15.2	-12.3	4.4	1.6	1,574	2,019	13	10
104 †香港	..	0.0	8.4	4.1	413	1,629	6	6
105 †シンガポール	..	0.0	10.8	3.3	670	6,165	17	15
106 ニュージーランド	4.7	6.8	3.6	5.4	2,622	5,282	7	6
107 オーストラリア	10.5	6.1	5.0	1.8	3,287	5,291	10	6
108 英国	3.6	0.2	0.9	0.4	3,481	3,624	13	7
109 イタリア	1.3	0.5	3.7	0.5	1,568	2,721	16	13
110 オランダ	15.4	-3.6	5.0	0.6	3,134	4,948	12	10
111 †クウェート	-1.6	2.6	2.1	4.3	..	4,944	0	0
112 ベルギー	-3.9	7.5	2.9	0.1	3,402	4,804	..	..
113 オーストリア	0.8	-0.4	4.0	0.8	2,060	3,479	10	7
114 フランス	-0.9	7.2	3.7	0.7	2,468	3,778	16	10
115 †アラブ首長国連邦	14.7	0.3	36.6	10.1	105	10,554	..	1
116 カナダ	5.7	3.7	4.5	1.8	6,007	9,959	7	5
117 ドイツ	-0.1	0.0	3.0	-0.1	3,197	4,383	8	6
118 デンマーク	2.6	44.0	2.4	-0.2	2,911	3,598	13	7
119 米国	1.1	0.5	2.3	1.0	6,535	7,794	8	16
120 スウェーデン	4.9	5.0	2.5	1.6	4,162	6,228	12	7
121 フィンランド	3.8	6.4	5.1	2.5	2,233	5,547	11	10
122 ノルウェー	12.4	7.7	4.1	2.1	4,650	8,940	11	3
123 日本	-0.4	4.1	6.1	2.3	1,474	3,484	19	16
124 スイス	3.7	0.5	3.1	1.1	2,501	3,913	8	4
その他の国	5.0 w	..	4.6 w	..	2,455 w	..	..	..
世界	4.1	1.8 w	4.1 w	2.1 w	1,146 w	1,222 w	10 w	10 w
石油輸出国(ソ連を除く)	5.9 w	-0.3 w	8.1 w	4.1 w	438 w	974 w	3 w	5 w

a. 数値は、南アメリカ(税同盟(南アフリカ、ナミビア、レソト、ボツワナ、スワジランドで構成)のものであり、構成領域間の貿易は除かれている。

表6. 製造業の構成

製造業における付加価値の分配(%, 名目価格)													
		製造業の 付加価値 (名目100万ドル)		食料, 飲料, タバコ		繊維, 衣料		機械, 輸送機器		化学製品		その他 ^a	
		1970	1988	1970	1988	1970	1988	1970	1988	1970	1988	1970	1988
低所得国		46,114 <i>t</i>	227,368 <i>t</i>										
中国・インド		38,393 <i>t</i>	185,094 <i>t</i>										
その他の低所得国		7,078 <i>t</i>	39,091 <i>t</i>										
1	モザンビーク	..	..	51	..	13	..	5	..	3	..	28	..
2	ニチオヒバ ^b	149	579	46	48	31	19	0	2	2	4	21	27
3	タンザニア	116	111	36	..	28	..	5	..	4	..	26	..
4	ソマリランド ^b	26	53	88	59	6	13	0	2	1	13	6	13
5	バンクラデシュ ^b	387	1,390	30	22	47	35	3	5	11	22	10	17
6	ラオス人民民主共和国 ^b	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
7	マラウイ	..	154	51	..	17	..	3	..	10	..	20	..
8	ネパール	32	165	..	41	..	24	..	3	..	6	..	26
9	チャド ^b	51	163	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10	ブルンジ	16	92	53	..	25	..	0	..	6	..	16	..
11	シエラレオネ	22	53	..	65	..	1	..	..	..	4	..	30
12	マダガスカル ^b	..	275	36	..	28	..	6	..	7	..	23	..
13	ナイジェリア	543	2,989	36	..	26	..	1	..	6	..	31	..
14	ウガンダ	158	213	40	..	20	..	2	..	4	..	34	..
15	ナイール ^b	..	982	38	..	16	..	7	..	10	..	29	..
16	マリ ^b	25	135	36	..	40	..	4	..	5	..	14	..
17	ニジェール ^b	30	167	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
18	ブルキナファソ	65	376	69	..	9	..	2	..	1	..	19	..
19	ルワンダ ^b	8	328	86	65	0	3	3	0	2	5	8	28
20	インド	7,928	43,511	13	10	21	13	20	27	14	17	32	33
21	中国 ^b	30,465 ^c	141,583 ^c	..	12	..	14	..	25	..	11	..	38
22	ハイチ ^b	..	362	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
23	ケニア	174	849	33	40	9	10	16	12	9	9	33	28
24	パキスタン	1,462	5,749	24	34	38	15	6	11	9	10	23	29
25	ペナン	19	80	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
26	中央アフリカ共和国	12	87	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
27	カーナ ^b	252	528	34	40	16	6	4	1	4	7	41	47
28	トーゴ ^b	25	106	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29	サンビア ^b	181	1,149	49	..	9	..	5	..	10	..	27	..
30	ギニア ^b	..	85	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31	スリランカ	321	984	26	54	19	18	10	1	11	4	33	23
32	レソト	3	49	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33	インドネシア ^b	994	15,574	..	26	..	13	..	3	..	9	..	49
34	モリタニア	10	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
35	アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36	ブータン	..	16	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
37	民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38	リベリア	15	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39	ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40	スーダン	140	..	39	..	34	..	3	..	5	..	19	..
41	ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国		68,813 <i>t</i>	500,413 <i>t</i>										
下位中所得国		35,612 <i>t</i>	202,745 <i>t</i>										
42	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43	ボリビア ^b	135	568	33	32	34	8	1	1	6	5	26	54
44	エジプト・アラブ共和国	..	..	17	29	35	20	9	9	12	17	27	25
45	セネガル ^b	141	939	51	48	19	15	2	6	6	7	22	24
46	イエメン共和国 ^b	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47	シンバウェ	293	1,327	24	35	16	15	9	9	11	10	40	32
48	フィリピン ^b	1,622	9,834	39	41	8	7	8	9	13	10	32	32
49	コートジボワール	149	..	27	..	16	..	10	..	5	..	42	..
50	ドミニカ共和国 ^b	275	743	74	..	5	..	1	..	6	..	14	..
51	モロッコ ^b	641	3,894	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
52	バニアニューギニア ^b	35	340	23	..	1	..	35	..	4	..	37	..
53	ホンジュラス	91	615	58	51	10	7	1	2	4	5	28	35
54	グアテマラ ^b	..	..	42	38	14	11	4	4	12	18	27	29
55	コンゴ人民共和国 ^b	..	198	65	..	4	..	1	..	8	..	22	..
56	シリア・アラブ共和国 ^b	..	..	37	33	40	19	3	5	2	5	20	38
57	カメルーン ^b	119	1,708	50	..	15	..	4	..	3	..	27	..
58	ヘルツ ^b	1,430	6,101	25	28	14	14	7	11	7	9	47	38
59	エクアドル ^b	305	2,156	43	31	14	13	3	7	8	8	32	41
60	ナミビア	..	79	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61	ハラツグイ ^b	99	662	56	..	16	..	1	..	5	..	21	..
62	エルサルバドル ^b	194	962	40	36	30	15	3	6	8	17	18	26
63	コロンビア	1,487	8,149	31	30	20	15	8	10	11	13	29	31
64	タイ ^b	1,130	14,760	43	29	13	18	9	13	6	7	29	33
65	ジャマイカ ^b	221	685	46	..	7	..	..	..	10	..	36	..
66	チュニジア	121	1,411	29	20	18	20	4	4	13	9	36	47

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

製造業における付加価値の分配(%, 名目価格)													
		製造業の 付加価値 (名目100万ドル)		食料, 飲料, タバコ		繊維, 衣料		機械, 輸送機器		化学製品		その他 ^a	
		1970	1988	1970	1988	1970	1988	1970	1988	1970	1988	1970	1988
67	トルコ	1,930	16,793	26	18	15	16	8	14	7	11	45	41
68	ボツワナ ^b	5	99	..	54	..	10	..	0	..	6	..	30
69	ヨルダン	..	619	21	25	14	4	7	1	6	8	52	62
70	パナマ ^b	127	329	41	53	9	6	1	2	5	8	44	30
71	チリ ^b	2,092	..	17	23	12	7	11	4	5	8	55	57
72	コスタリカ ^a	..	..	48	47	12	8	6	6	7	8	28	31
73	ポーランド ^a	..	..	20	9	19	16	24	32	8	7	28	36
74	モーリシャス	26	419	75	23	6	51	5	3	3	5	12	18
75	メキシコ ^b	8,449	46,932	28	22	15	11	13	13	11	14	34	40
76	アルゼンチン ^b	5,750	18,646	20	22	18	11	17	14	7	12	38	41
77	マレーシア ^b	500	..	26	18	3	6	8	23	9	13	54	39
78	アンジュリア ^b	682	5,446	32	20	20	17	9	13	4	3	35	47
79	ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80	レバノン ^b	..	..	27	..	19	..	1	..	3	..	49	..
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア ^b	159	642	53	..	14	..	2	..	8	..	23	..
上位中所得国		32,492 t	..										
83	ペルズエラ ^a	2,140	12,373	30	22	13	9	9	11	8	12	39	46
84	南アフリカ	3,914	19,046	15	14	13	8	17	20	10	11	45	48
85	ブラジル	10,429	98,880	16	14	13	10	22	21	10	13	39	42
86	ハンガリー ^a	..	..	12	8	13	10	28	30	8	14	39	38
87	ウルグアイ	..	1,576	34	31	21	18	7	10	6	10	32	31
88	ユーゴスラビア	..	..	10	14	15	16	23	25	7	9	45	37
89	ガボン ^b	22	331	37	..	7	..	6	..	6	..	44	..
90	イラン・イスラム共和国	1,501	10,695	30	..	20	..	18	..	6	..	26	..
91	トリニダード・トバゴ	198	357	18	46	3	5	7	8	2	3	70	38
92	チリコ・スコバキア ^b	..	..	9	8	12	10	34	36	6	7	39	39
93	ポルトガル ^b	..	..	18	16	19	23	13	13	10	10	39	38
94	大韓民国 ^b	1,880	54,212	26	11	17	15	11	32	11	9	36	33
95	オマーン ^b	..	319	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96	リビア	81	1,500	64	..	5	..	0	..	12	..	20	..
97	ギリシア	1,642	7,170	20	21	20	25	13	11	7	8	40	36
98	イラク	325	..	26	14	14	9	7	10	3	16	50	50
99	ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国		116,441 t	728,404 t										
サハラ以南のアフリカ		3,595 t	18,133 t										
東アジア		37,466 t	250,728 t										
南アジア		10,357 t	52,644 t										
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ		..	..										
ラテン・アメリカ, カリブ海地域		34,769 t	211,640 t										
重債務国		38,653 t	242,284 t										
高所得国		644,505 t	..										
OECD加盟国		637,343 t	..										
↑その他		5,631 t	103,254 t										
100	↑サウジアラビア ^b	372	6,606	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
101	アイルランド	785	1,019	31	25	19	4	13	33	7	16	30	22
102	スペイン ^b	..	..	13	19	15	8	16	24	11	10	45	39
103	↑イスラエル ^b	..	..	15	15	14	9	23	29	7	8	41	39
104	↑香港	1,013	10,781	4	6	41	38	16	22	2	2	36	33
105	↑シンガポール ^b	379	7,406	12	5	5	4	28	52	4	12	51	27
106	ニュージーランド ^a	1,777	7,123	24	25	13	10	15	16	4	5	43	45
107	オーストラリア ^b	9,047	41,697	16	18	9	8	24	19	7	8	43	46
108	英国	35,739	140,879	13	13	9	6	31	32	10	12	37	38
109	イタリア ^b	29,016	192,884	10	8	13	13	24	32	13	10	40	36
110	オランダ ^b	8,545	45,236	17	19	8	3	27	25	13	14	36	38
111	↑クウェート ^b	120	2,089	5	7	4	5	1	3	4	4	86	81
112	ベルギー ^b	8,226	33,809	17	20	12	8	22	23	9	14	40	36
113	オーストラリア ^b	4,873	33,723	17	16	12	7	19	26	6	7	45	44
114	フランス ^b	68,201	202,734	12	13	10	7	26	30	8	9	44	42
115	↑アラブ首長国連邦	..	2,126	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
116	カナダ	16,924	..	16	14	8	6	23	26	7	9	46	46
117	ドイツ ^b	70,888	377,173	13	9	8	4	32	41	9	13	38	32
118	デンマーク	2,929	18,088	20	22	8	5	24	23	8	10	40	40
119	米国 ^b	253,711	865,605	12	12	8	5	31	35	10	10	39	38
120	スウェーデン	..	38,742	10	10	6	2	30	34	5	9	49	46
121	フィンランド	2,588	22,370	13	13	10	5	20	23	6	7	51	53
122	ノルウェー	2,416	13,941	15	19	7	2	23	23	7	8	49	48
123	日本 ^b	73,339	831,779	8	9	8	5	34	38	11	10	40	38
124	スイス ^b	..	..	10	..	7	..	31	..	9	..	42	..
その他の国		..	..										
世界		860,368 t	..										
石油輸出国(ノートを除く)		6,157 t	46,844 t										

a. 未配分のものを含む。データニカル・ノート参照。 b. 製造業の付加価値データは、購入者価格による。 c. 世銀推定。

表7. 製造業の所得及び生産

	被雇用者1人当り所得					付加価値に占める 全所得の割合(%)				被雇用者1人当り総生産 (1980=100)				
	増加率		指標 (1980=100)											
	1970-80	1980-88	1986	1987	1988	1970	1986	1987	1988	1970	1986	1987	1988	
低所得国														
中国・インド その他の低所得国														
1	モサンビーク	..	..	..	..	29	..	..	..	..	..	..	..	..
2	エチオピア	-4.6	0.2	97	106	100	24	19	20	20	61	114	115	118
3	タンザニア	..	-12.7	..	..	..	42	..	..	..	122	..	..	..
4	ソマリア	-5.1	..	..	..	..	28	27	..	..	..	..	..	..
5	バングラデシュ	-3.0	0.0	99	94	95	26	30	29	28	116	115	122	131
6	ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
7	マラウイ	..	1.4	..	..	..	37	..	..	..	126	..	..	..
8	スハール	..	..	..	..	..	..	22	25	..	..	..	..	..
9	チャド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10	ブルンジ	-7.5	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
11	シエラレオネ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
12	マダガスカル	-0.9	-10.3	..	..	..	36	..	..	..	106	..	..	..
13	ナイジェリア	-0.8	..	..	..	..	18	..	..	..	105	..	..	..
14	ウガンダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
15	サイール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
16	マリ	..	..	..	..	..	46	..	..	..	..	..	..	..
17	ニジェール	..	0.4	61	68	..	..	7	7	6	..	..	..	..
18	ブルキナファソ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
19	ルワンダ	..	..	..	..	..	22	10	..	..	..	..	..	..
20	インド	0.4	3.4	123	130	..	47	49	49	..	83	155	167	..
21	中国	..	4.2	124	..	..	..	15	..	..	..	131	..	..
22	ハイチ	-3.3	4.6	116	153	157	..	..	..	..	..	..	..	..
23	ケニア	-3.4	-0.1	97	102	106	50	44	44	44	42	165	186	182
24	パキスタン	3.4	5.0	127	..	..	21	19	..	..	51	146	..	..
25	ペナン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
26	中央アフリカ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	85	..	..
27	カーナ	..	7.8	170	..	..	23	14	..	..	193	133	..	..
28	トーゴ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29	サンビア	-3.2	..	..	..	..	34	..	..	..	109	..	..	..
30	ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31	スリランカ	..	1.7	102	105	..	..	..	17	..	70	132	130	..
32	レソト	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33	インドネシア	5.0	6.0	144	..	..	26	19	..	..	42	162	..	..
34	モーリタニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
35	アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36	ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
37	民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38	リベリア	..	1.7	99	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39	ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40	スーダン	..	..	..	..	..	31	..	..	..	..	..	..	..
41	ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国														
下位中所得国														
42	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43	ボリビア	0.0	-10.3	41	50	46	43	24	28	26	65	32	35	34
44	エジプト・アラブ共和国	4.1	0.5	103	..	..	54	56	..	..	89	191	..	..
45	セネガル	-4.9	..	..	..	..	..	44	..	..	..	..	..	..
46	イエメン共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47	シンバフエ	1.6	-0.9	100	98	100	43	36	35	34	98	116	115	116
48	フィリピン	-3.7	4.0	120	145	..	21	21	26	25	102	112	121	..
49	コートジボワール	-0.9	..	..	..	..	27	..	..	..	52	..	..	..
50	ドミニカ共和国	-1.1	-4.4	..	..	..	35	..	..	..	63	..	..	..
51	セリコ	..	-3.6	76	80	..	..	..	..	..	..	95	95	..
52	バファニューエニア	2.9	-1.9	..	..	..	40	..	..	..	..	..	..	..
53	ホンジュラス	..	..	..	..	..	..	41	41	40	..	..	..	..
54	グアテマラ	-3.2	-2.7	85	89	89	..	22	19	19	..	..	..	..
55	コンゴ人民共和国	..	..	..	..	..	34	..	..	..	..	..	..	..
56	シリア・アラブ共和国	2.6	-5.5	87	70	64	33	35	32	..	70	158	207	..
57	カメルーン	3.2	..	..	..	..	30	..	..	..	80	..	..	..
58	ペルー	..	-3.0	86	95	..	..	18	18	..	82	63	70	..
59	エクアドル	3.3	-1.3	103	98	95	27	38	36	35	83	109	114	101
60	ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61	パラグアイ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
62	エルサルバドル	2.4	-9.4	..	..	..	28	..	..	..	71	87	..	..
63	コロンビア	-0.2	3.2	116	114	115	25	16	17	15	86	127	150	148
64	タイ	1.0	6.3	142	..	..	25	23	24	24	68	135	..	..
65	ジャマイカ	-0.2	..	..	..	..	43	..	..	..	..	..	..	..
66	チュニシア	4.2	..	..	..	..	44	..	..	..	95	..	..	..

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

		被雇用者1人当り所得					付加価値に占める 全所得の割合(%)				被雇用者1人当り総生産 (1980=100)			
		増加率		指標 (1980=100)										
		1970-80	1980-88	1986	1987	1988	1970	1986	1987	1988	1970	1986	1987	1988
67	トルコ	6.1	-3.3	81	86	82	26	16	17	16	108	154	169	172
68	ボツワナ	2.6	-5.7	71	..	..	..	36	..	..	..	56	..	..
69	ヨルダン	..	-1.1	99	99	..	37	28	25	..	..	..	..	..
70	ハナマ	0.2	3.2	125	124	123	32	33	32	37	67	84	90	..
71	チリ	8.1	-1.7	98	99	105	19	17	17	17	60	..	..	..
72	コスタリカ	..	..	..	..	..	41	30	33	31	..	..	..	..
73	ポーランド	..	..	..	..	..	24	23	22	23	..	..	..	..
74	モリシャス	1.8	-1.0	86	93	98	34	44	43	44	139	72	69	68
75	メキシコ	1.2	-5.2	70	71	72	44	20	20	20	77	112	106	111
76	アルゼンチン	-1.5	1.4	111	103	97	30	21	19	18	71	103	136	125
77	マレーシア	2.0	4.4	133	130	140	29	30	29	30	96	..	..	..
78	ブルンジ	-1.0	..	..	..	..	45	..	..	..	120	..	..	..
79	ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80	レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア	..	-10.0	..	..	..	16	..	..	..	210	..	..	..
上位中所得国														
83	ベネズエラ	3.8	0.1	106	102	98	31	27	25	28	118	121	138	182
84	南アフリカ	2.7	0.0	101	100	104	46	49	49	48	..	..	..	..
85	ブラジル	4.0	0.0	113	110	109	22	17	15	15	71	114	124	116
86	ハンガリー	3.6	2.2	111	112	125	28	34	33	39	41	111	112	111
87	ウルグアイ	..	1.0	108	116	118	..	25	26	26	..	113	120	130
88	ユーゴスラビア	1.3	-1.5	97	93	88	39	33	30	26	59	98	89	97
89	カボン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
90	イラン・イラム 共和	..	..	..	..	..	25	..	..	..	84	..	..	..
91	トリニダード・トバゴ	..	-0.7	..	..	..	..	72	70	..	..	..	..	..
92	チリ・スロバキア	..	..	..	..	..	49	41	40	39	..	..	..	..
93	ポルトガル	2.5	0.2	95	100	107	34	39	36	37	..	..	..	..
94	大韓民国	10.0	5.9	128	144	153	25	26	27	27	40	146	166	191
95	オマーン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96	リビア	..	..	..	..	..	37	..	..	..	45	..	..	..
97	ギリシア	4.9	1.1	111	103	..	32	43	43	..	56	114	112	..
98	イラク	..	..	..	..	..	36	25	..	..	..	..	..	..
99	ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国														
サハラ以南のアフリカ														
東アジア														
南アジア														
ヨーロッパ、中東、北アフリカ														
ラテン・アメリカ、カリブ海地域														
重債務国														
高所得国														
OECD加盟国														
↑その他														
100	↑サウジアラビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
101	アイルランド	4.1	2.3	105	111	119	49	33	32	31	..	..	..	..
102	スウェーデン	4.4	0.8	101	104	107	52	38	37	37	..	112	..	..
103	↑イタリヤ	8.8	-4.5	65	93	72	36	40	63	43	..	..	..	..
104	↑オーストラリア	6.4	4.5	124	135	137	..	60	57	56	..	..	..	..
105	↑シンガポール	3.0	5.2	148	146	148	36	32	29	28	73	111	121	122
106	ニュージーランド	1.1	-1.0	97	..	..	62	58	..	..	..	124	..	..
107	オーストラリア	2.9	0.2	104	103	103	53	48	47	47	..	117	119	121
108	英国	1.7	2.8	115	119	124	52	43	41	41	..	..	..	..
109	イタリア	4.3	0.8	102	105	110	41	42	41	41	51	126	129	139
110	オランダ	2.5	0.3	100	104	..	52	46	47	..	68	107	110	..
111	↑クウェート	..	3.8	123	..	..	12	28	..	..	..	74	..	..
112	ベルギー	4.6	-0.1	100	102	..	46	46	46	..	51	118	126	..
113	オーストリア	3.4	1.9	110	113	119	47	56	56	57	65	113	113	118
114	フランス	..	1.2	..	..	..	..	..	..	..	72	106	108	116
115	↑アラブ首長国連邦	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
116	カナダ	1.8	0.4	101	100	104	53	45	44	44	..	..	..	..
117	ドイツ	3.5	1.7	107	110	113	46	43	43	42	60	106	103	108
118	デンマーク	2.5	0.5	100	103	104	56	53	53	53	..	..	..	..
119	米国	0.1	1.8	108	107	107	47	39	37	36	63	116	124	..
120	スウェーデン	0.4	0.6	100	102	103	52	37	35	34	..	..	..	..
121	フィンランド	2.6	2.6	115	118	122	47	49	46	44	..	..	..	..
122	ノルウェー	2.6	1.7	107	109	110	50	60	59	56	74	117	117	123
123	日本	3.1	1.9	112	113	117	32	37	35	34	45	116	122	132
124	スイス	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
その他の国														
世界														
石油輸出国(ノ連を除く)														

表 8. 消費及び投資の増加

	年平均増加率 (%)					
	一般政府消費		民間消費等		国内総投資	
	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89
低所得国	5.7 w	6.8 w	4.1 w	5.1 w	7.5 w	7.6 w
中国・インド	5.0 w	8.6 w	4.0 w	6.5 w	7.2 w	9.8 w
その他の低所得国	6.7 w	3.8 w	4.3 w	2.2 w	8.3 w	1.5 w
1 モザンビーク	..	-2.7	..	0.9	..	0.4
2 エチオピア	6.4	..	3.0	..	-0.1	..
3 タンザニア	a	8.1	3.5	2.4	6.2	2.1
4 ソマリア	12.7	7.0	4.5	0.9	12.1	-2.7
5 ハンクラデシュ	a	a	2.8	3.9	0.0	-0.1
6 フォス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..
7 マラウイ	5.7	3.9	3.6	2.2	9.1	-4.5
8 ネパール	..	..	..	..	..	..
9 チード	..	..	..	..	..	..
10 ノルンジ	7.3	5.4	7.5	2.4	9.0	9.3
11 シエラレオネ	a	0.5	3.0	-2.3	-1.0	-3.3
12 マダガスカル	2.0	0.6	1.2	-0.6	1.5	0.1
13 ナイジェリア	13.9	-2.6	6.9	-4.8	14.7	-12.9
14 ウガンダ	a	..	1.4	..	-5.7	..
15 サイール	0.7	4.0	1.8	1.9	6.6	3.3
16 マリ	1.9	3.0	5.2	2.7	1.8	10.8
17 ニジェール	2.9	1.8	-1.4	-0.9	6.3	-7.7
18 フルキナフノ	8.7	7.3	2.5	3.3	8.5	6.9
19 ルワンダ	6.2	4.6	4.5	0.3	9.0	8.8
20 インミ	4.7	8.2	2.6	5.6	4.5	4.5
21 中宝	5.6	9.3	6.2	7.5	10.7	13.7
22 ハイチ	1.9	-1.4	2.4	0.3	14.8	-3.8
23 ケニア	10.6	1.7	5.2	5.1	7.2	0.4
24 ハキスタン	4.7	10.9	4.5	4.5	2.4	5.7
25 ヘナン	0.7	-0.1	1.9	2.7	10.4	-9.3
26 中央アフリカ共和国	-1.1	-2.5	4.9	2.1	-5.4	5.7
27 カーナ	3.8	-2.3	1.2	2.2	-1.3	6.9
28 トーゴ	9.5	1.7	1.2	5.1	9.0	-2.9
29 ザンビア	5.1	-5.4	-0.7	4.1	-3.6	-4.5
30 キニア	..	..	..	..	..	..
31 スリランカ	1.1	8.3	4.1	3.9	11.5	-0.7
32 レソト	12.4	-0.4	9.9	0.6	17.8	4.4
33 インドネシア	11.4	4.4	5.2	4.3	16.1	6.8
34 モーリタニア	10.0	-3.5	1.3	3.5	19.2	-5.4
35 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..
36 ブータン	..	..	..	..	..	..
37 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	3.4	..	3.2	..	6.4	..
39 ミャンマー	..	..	..	..	..	..
40 スーダン	0.2	..	4.4	..	6.4	..
41 ベトナム	..	..	..	..	..	..
中所得国	7.2 w	2.3 w	5.9 w	2.8 w	8.5 w	-0.3 w
下位中所得国	6.7 w	1.9 w	4.9 w	2.4 w	7.5 w	-1.4 w
42 アンゴラ	..	..	..	..	..	..
43 ホリビア	8.2	-1.9	3.1	1.7	4.4	-11.6
44 エジプト・アラブ共和国	a	3.8	6.7	3.6	11.3	0.6
45 セネガル	2.9	1.6	1.7	2.9	3.9	3.9
46 イエメン共和国	..	..	..	..	..	..
47 シンハネ	10.6	9.4	5.1	-2.2	0.9	2.7
48 フリヒン	7.7	1.4	4.9	3.1	8.5	-7.8
49 ニートシボグーシ	13.2	-6.3	6.9	7.3	10.7	-12.1
50 ドミニカ共和国	0.2	1.8	7.8	0.8	13.5	5.4
51 モロッコ	10.9	4.7	5.4	2.8	11.4	4.5
52 バファグ・ユーキニア	0.1	-0.3	5.3	1.3	1.4	-1.7
53 ホンジュラス	6.9	4.8	4.8	2.2	6.8	-0.5
54 クアタマラ	6.2	2.4	5.1	0.5	7.4	-2.4
55 コンゴ人民共和国	5.5	4.0	1.9	3.7	4.5	-10.7
56 シリア・アラブ共和国	..	-3.0	..	2.6	..	-5.1
57 カメルーン	5.0	6.4	4.1	3.0	9.9	1.7
58 ヘル	6.3	-1.5	4.9	1.6	0.3	-4.5
59 エクアドル	12.2	-2.2	7.2	1.9	9.5	-3.2
60 ナミビア	..	4.3	..	1.1	..	-7.0
61 ハラクアイ	5.1	4.8	6.6	1.9	13.5	-1.9
62 エルサルハトル	7.0	3.1	4.2	0.3	6.6	2.7
63 コロンビア	6.7	3.6	5.8	2.9	5.8	0.3
64 タイ	9.5	5.6	6.4	7.2	8.0	5.7
65 ジャマイカ	9.7	0.1	2.9	2.1	-3.1	3.7
66 チューシア	7.2	3.6	8.8	3.5	4.6	-4.4

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

		年平均増加率(%)					
		一般政府消費		民間消費等		国内総投資	
		1965-80	1980-89	1965-80	1980-89	1965-80	1980-89
67	トルコ	6.1	2.7	5.4	5.6	8.8	3.7
68	ボツワナ	12.0	12.5	10.2	6.8	21.0	0.4
69	ヨルダン	..	..	..	..	..	..
70	パナマ	7.4	1.0	4.6	1.4	5.9	-15.6
71	チリ	4.0	-0.2	0.9	1.1	0.5	2.7
72	コスタリカ	6.8	0.9	5.1	3.0	9.4	4.9
73	ボートランド	a	1.9	5.7	2.1	..	2.1
74	モリシ	7.1	2.8	6.4	4.7	8.3	15.0
75	メキシコ	8.5	2.1	5.9	0.7	8.5	-5.0
76	アルゼンチン	3.2	-1.3	2.8	0.3	4.6	-7.8
77	マレーシア	8.5	2.5	6.2	3.3	10.4	1.3
78	アルジェリア	8.6	4.0	5.0	3.1	15.9	-1.1
79	フルカリア	..	6.5	..	2.6	..	4.2
80	レバノン	..	..	..	..	..	..
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア	6.1	9.5	2.2	-5.6	..	0.7
上位中所得国		7.5 w	2.6 w	6.8 w	3.2 w	9.4 w	0.6 w
83	ベネズエラ	..	1.8	..	0.7	..	-3.8
84	北アフリカ	5.3	3.7	3.8	2.2	4.1	-4.5
85	ブラジル	6.8	7.1	8.7	2.4	11.3	0.7
86	ハンガリー	a	2.0	5.7	1.5	7.0	-1.2
87	ブルガリア	3.2	1.2	2.3	0.0	8.0	-7.9
88	ユーゴスラビア	3.6	0.8	10.1	-1.8	6.5	-0.4
89	カメルーン	10.7	3.3	7.5	-0.2	14.1	-4.9
90	イラン・イスラム共和国	14.6	-3.5	4.0	6.8	11.5	0.3
91	トリニダード・トバゴ	8.9	1.4	3.4	-7.3	12.1	-7.7
92	チエコ・スロバキア	..	3.7	..	2.0	..	-1.0
93	ポルトガル	8.1	2.5	6.6	5.0	4.6	-2.7
94	大韓民国	7.7	5.7	8.0	7.8	15.9	11.6
95	オマーン	..	a	..	13.6	..	18.4
96	リビア	19.7	..	19.1	..	7.3	..
97	ギリシア	6.6	2.8	5.1	2.9	5.3	-1.7
98	イラク	..	..	..	..	..	..
99	ルーマニア	..	..	..	..	..	..
低・中所得国		6.9 w	3.3 w	5.3 w	3.5 w	8.2 w	2.0 w
サハラ以南のアフリカ		7.0 w	1.1 w	4.0 w	0.7 w	8.6 w	-3.9 w
東アジア		7.4 w	5.8 w	6.3 w	6.4 w	11.1 w	9.9 w
南アジア		4.6 w	8.7 w	2.9 w	5.4 w	4.3 w	4.1 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ		..	1.2 w	..	3.6 w	..	-0.1 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域		6.2 w	3.1 w	6.1 w	1.4 w	8.1 w	-2.3 w
重債務国		6.4 w	2.9 w	6.1 w	1.8 w	8.3 w	-2.0 w
高所得国		2.6 w	2.6 w	4.0 w	3.1 w	3.7 w	4.2 w
OECD加盟国		2.5 w	2.6 w	4.0 w	3.0 w	3.6 w	4.3 w
↑その他		..	..	..	..	..	..
100	↑サウジアラビア	a	..	20.0	..	27.5	..
101	アイスランド	6.1	-0.4	4.6	1.1	6.3	-2.3
102	スウェーデン	5.1	4.9	4.7	2.6	3.7	5.3
103	↑イスラエル	8.8	0.5	5.9	5.1	5.9	0.9
104	↑香港	7.7	5.3	9.0	7.1	8.6	3.0
105	↑シンガポール	10.2	7.1	7.8	5.6	13.3	2.8
106	ニュージーランド	3.4	0.9	2.2	1.6	1.5	4.8
107	オーストラリア	5.0	3.5	4.1	3.4	2.7	3.7
108	韓国	2.3	1.0	2.8	3.4	1.3	6.9
109	イタリア	3.5	2.9	4.6	2.6	3.4	2.1
110	オランダ	3.0	1.1	4.6	1.5	1.6	2.1
111	↑クウェート	a	0.5	5.9	0.7	11.9	-5.1
112	ベルギー	..	0.5	..	1.6	..	2.1
113	オーストリア	3.6	1.3	4.0	2.1	4.6	2.4
114	フランス	3.6	2.3	3.6	2.4	3.8	1.8
115	↑アラブ首長国連邦	..	-3.9	..	-5.0	..	-8.7
116	カナダ	6.9	2.1	7.2	3.6	5.3	5.6
117	ドイツ	3.5	1.5	3.8	1.5	1.7	1.9
118	デンマーク	4.8	1.0	2.3	2.0	1.2	4.2
119	米国	0.8	3.3	3.3	3.7	2.8	4.7
120	スウェーデン	4.1	1.6	2.3	1.9	1.2	4.2
121	ノルウェー	5.3	3.6	3.8	4.6	2.9	2.9
122	ノルウェー	5.5	3.2	4.0	3.0	4.4	2.0
123	日本	5.2	2.6	6.3	3.2	6.9	5.7
124	スイス	7.3	2.6	6.2	1.4	3.7	4.7
その他の国		..	..	..	..	..	..
世界		2.9 w	2.7 w	4.2 w	3.1 w	4.4 w	3.7 w
石油輸出国(産産を除く)		..	..	..	..	..	..

a. 一般政府消費についての独自の数値が入手不可能であり、一般政府消費は民間消費等の中に含まれる。

表9. 需要の構成

G D P の分配 (%)												
	一般政府 消 費		民間消費等		国内総投資		国内総貯蓄		財及び 非要素サー ビスの輸出		資源収支	
	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989
低所得国	11 w	9 w	70 w	64 w	19 w	28 w	18 w	26 w	7 w	14 w	-1 w	-2 w
中国・インド	12 w	8 w	68 w	62 w	21 w	31 w	20 w	30 w	4 w	11 w	0 w	-2 w
その他の低所得国	9 w	12 w	77 w	70 w	14 w	21 w	12 w	18 w	16 w	19 w	-2 w	-4 w
1 モザンビーク	..	25	..	95	..	33	..	-19	..	16	..	-53
2 エチオピア	11	26	77	69	13	13	12	5	12	12	-1	-8
3 タンザニア	10	12	74	93	15	27	16	-5	26	16	1	-26
4 ソマリア	8	23	84	91	11	21	8	-14	17	8	-3	-35
5 バングラデシュ	9	8	83	91	11	12	8	1	10	8	-4	-11
6 ラオス人民民主共和国	..	15	..	87	..	11	..	-2	..	14	..	-13
7 マラウイ	16	15	84	81	14	19	0	4	19	19	-14	-15
8 ネパール	a	11	100	82	6	19	0	7	8	13	-6	-12
9 チャド	20	21	74	92	12	9	6	-13	19	22	-6	-22
10 フルンジ	7	17	89	78	6	18	4	5	10	12	-2	-13
11 シエラレオネ	8	10	83	85	12	11	8	5	30	13	-3	-6
12 マダガスカル	16	8	84	84	7	13	0	8	13	17	-7	-5
13 ナイジェリア	5	9	83	70	14	13	12	21	13	34	-2	8
14 ウガンダ	10	7	78	91	11	13	12	2	26	6	1	-11
15 サイール	10	10	64	75	11	13	26	16	31	27	15	3
16 マリ	10	10	84	79	18	27	5	11	12	16	-13	-15
17 ニジェール	6	12	90	85	8	10	3	3	9	17	-5	-6
18 フルクナファソ	5	13	90	85	10	19	4	2	6	9	-6	-17
19 ルワンダ	14	14	81	80	10	15	5	6	12	9	-5	-9
20 インド	9	12	76	67	17	24	15	21	4	8	-2	-3
21 中国	14	6	61	59	24	36	25	36	4	14	1	-1
22 ハイチ	8	10	90	85	7	12	2	5	13	12	-5	-8
23 ケニア	15	19	70	61	14	25	15	20	31	23	1	-6
24 パキスタン	11	17	76	72	21	18	13	11	8	14	-8	-6
25 ベナン	11	8	87	87	11	9	3	5	13	20	-8	-4
26 中央アフリカ共和国	22	15	67	87	21	9	11	-1	27	19	-11	-11
27 ガーナ	14	9	77	84	18	12	8	6	17	19	-10	-6
28 トーゴ	11	17	65	69	22	21	23	13	32	45	1	-7
29 リンビア	15	10	45	85	25	9	40	5	49	28	15	-4
30 ギニア	..	10	..	71	..	18	..	19	..	27	..	1
31 スリランカ	13	10	74	78	12	21	13	12	38	27	1	-9
32 レソト	18	19	109	136	11	66	-26	-55	16	15	-38	-121
33 インドネシア	5	9	87	53	8	35	8	37	5	26	0	2
34 モーリタニア	19	13	54	79	14	15	27	8	42	50	13	-7
35 アフガニスタン	a	..	99	..	11	..	1	..	11	..	-10	..
36 ブータン	..	14	..	67	..	39	..	19	..	30	..	-20
37 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	12	..	61	..	17	..	27	..	50	..	10	..
39 ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40 スーダン	12	..	79	..	10	..	9	..	15	..	-1	..
41 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	11 w	12 w	67 w	62 w	22 w	25 w	21 w	27 w	17 w	25 w	0 w	2 w
下位中所得国	10 w	12 w	71 w	66 w	19 w	22 w	19 w	23 w	15 w	25 w	-1 w	0 w
42 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 ボリビア	9	11	74	80	22	13	17	9	21	19	-5	-4
44 エジプト・アラブ共和国	19	13	67	80	18	24	14	7	18	22	-4	-17
45 セネガル	17	16	75	73	12	15	8	11	24	27	-4	-5
46 イエメン共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47 ジンバブエ	12	24	65	55	15	21	23	21	..	30	8	1
48 フィリピン	9	9	70	73	21	19	21	18	17	25	0	-1
49 コートジボアール	11	18	61	69	22	10	29	13	37	35	7	3
50 ドミニカ共和国	19	6	75	76	10	26	6	18	16	32	-4	-8
51 モロッコ	12	16	76	65	10	24	12	19	18	23	1	-6
52 パプアニューギニア	34	25	64	64	22	23	2	11	18	41	-20	-12
53 ホンジュラス	10	16	75	73	15	13	15	11	27	22	0	-2
54 クアタマラ	7	8	82	84	13	14	10	8	17	17	-3	-5
55 コンゴ人民共和国	14	21	80	60	22	13	5	19	36	51	-17	6
56 シリア・アラブ共和国	14	15	76	61	10	13	10	24	17	33	0	11
57 カメルーン	13	12	75	69	13	18	12	19	24	19	-1	1
58 ベルギー	10	10	59	68	34	20	31	22	16	13	-3	2
59 エクアドル	9	9	80	71	14	22	11	20	16	27	-3	-2
60 ナミビア	..	28	..	56	..	17	..	15	..	55	..	-1
61 ハラクアイ	7	6	79	79	15	21	14	15	15	34	-1	-6
62 エルサルバドル	9	12	79	82	15	16	12	6	27	13	-2	-10
63 コロンビア	8	10	75	66	16	20	17	24	11	18	1	4
64 タイ	10	10	72	61	20	31	19	29	16	36	-1	-2
65 ジャマイカ	8	14	69	60	27	29	23	26	33	47	-4	-4
66 チュニジア	15	17	71	64	28	23	14	19	19	45	-13	-4

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

GDPの分配(%)													
		一般政府消費		民間消費等		国内総投資		国内総貯蓄		財及び非要素サービスの輸出		資源収支	
		1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989
67	トルコ	12	11	74	68	15	22	13	21	6	22	-1	-1
68	ボツワナ	24	20	89	43	6	24	-13	37	32	64	-19	13
69	ヨルダン	..	24	..	78	..	18	..	-2	..	53	..	-20
70	パナマ	11	22	73	67	18	3	16	11	36	34	-2	9
71	チリ	11	10	73	66	15	20	16	24	14	38	1	3
72	コスタリカ	13	16	78	63	20	24	9	21	23	35	-10	-4
73	ポーランド	..	a	..	67	..	33	..	33	..	18	..	0
74	モーリシャス	13	12	74	66	17	29	13	21	36	67	-4	-8
75	メキシコ	6	11	75	71	20	17	19	18	8	16	-2	1
76	アルゼンチン	8	10	69	71	19	12	22	19	8	16	3	7
77	マレーシア	15	14	61	52	20	30	24	34	42	74	4	4
78	アルジェリア	15	16	66	53	22	31	19	31	22	21	-3	0
79	ブルガリア	..	7	..	63	..	32	..	30	..	31	..	-2
80	レバノン	10	..	81	..	22	..	9	..	36	..	-13	..
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア	8	..	74	..	21	..	18	..	29	..	-3	..
上位中所得国		12 w	12 w	61 w	59 w	24 w	27 w	25 w	30 w	20 w	24 w	1 w	4 w
83	ベネズエラ	10	9	56	64	25	13	34	27	26	34	9	14
84	南アフリカ	11	20	62	54	28	21	27	26	26	28	0	6
85	ブラジル	11	9	67	65	20	22	22	26	8	7	2	3
86	ハンガリー	a	11	75	59	26	26	25	30	..	36	-1	3
87	ウルグアイ	15	13	68	72	11	9	18	15	19	24	7	6
88	ユーゴスラビア	18	6	52	40	30	48	30	53	22	34	0	5
89	ガボン	11	20	52	47	31	26	37	33	43	48	6	7
90	イラン・イスラム 共和	13	11	63	61	17	30	24	28	20	3	6	-1
91	トリニダード・トバゴ	12	18	67	56	26	19	21	26	65	43	-5	7
92	チュコ・スコバキア	..	22	..	48	..	28	..	30	..	35	..	2
93	ポルトガル	12	13	68	66	25	30	20	21	27	36	-5	-10
94	大韓民国	9	10	83	52	15	35	8	37	9	34	-7	3
95	オマーン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96	リビア	14	..	36	..	29	..	50	..	53	..	21	..
97	ギリシア	12	22	73	69	26	18	15	9	9	24	-11	-9
98	イラク	20	..	50	..	16	..	31	..	38	..	15	..
99	ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国		11 w	11 w	68 w	62 w	20 w	26 w	20 w	27 w	13 w	21 w	-1 w	1 w
サハラ以南のアフリカ		10 w	14 w	73 w	73 w	14 w	15 w	14 w	13 w	23 w	25 w	1 w	-3 w
東アジア		13 w	8 w	64 w	57 w	22 w	34 w	23 w	35 w	7 w	25 w	0 w	0 w
南アジア		8 w	12 w	77 w	69 w	17 w	22 w	14 w	18 w	6 w	9 w	-3 w	-4 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ		13 w	14 w	65 w	59 w	22 w	29 w	21 w	28 w	19 w	..	-2 w	-2 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域		9 w	9 w	69 w	67 w	20 w	20 w	21 w	24 w	13 w	14 w	1 w	3 w
重債務国		10 w	9 w	68 w	67 w	21 w	21 w	22 w	23 w	14 w	15 w	1 w	2 w
高所得国		22 w	17 w	61 w	61 w	17 w	22 w	17 w	22 w	13 w	23 w	1 w	1 w
OECD加盟国		22 w	17 w	61 w	61 w	17 w	22 w	17 w	22 w	13 w	21 w	1 w	0 w
↑その他		14 w	19 w	57 w	54 w	25 w	23 w	27 w	28 w	48 w	69 w	2 w	4 w
100	↑サウジアラビア	18	32	34	47	14	21	48	21	60	37	34	-1
101	アイルランド	17	14	72	57	22	21	10	29	35	67	-9	10
102	スペイン	13	15	68	63	23	25	19	22	10	19	-3	-3
103	↑イスラエル	20	29	65	59	29	16	15	12	19	34	-13	-4
104	↑香港	7	7	64	58	36	27	29	35	71	135	-7	8
105	↑シンカポール	10	11	80	46	22	35	10	43	123	191	-12	8
106	ニュージーランド	14	14	64	58	23	32	22	28	22	27	-1	-3
107	オーストラリア	16	18	60	59	26	26	23	23	15	16	-3	-3
108	英国	23	18	65	64	13	21	12	18	18	24	-1	-4
109	イタリア	18	15	61	62	20	24	21	23	13	19	1	-1
110	オランダ	21	17	59	60	20	19	19	23	43	58	-1	4
111	↑クウェート	13	23	26	46	16	19	60	31	68	56	45	12
112	ベルギー	16	15	64	63	19	20	20	22	36	73	0	3
113	オーストリア	20	17	59	55	22	27	21	28	25	40	-1	1
114	フランス	19	18	58	60	21	21	22	22	13	23	1	0
115	↑アラブ首長国連邦	..	19	..	41	..	25	..	40	..	55	..	15
116	カナダ	21	19	60	59	20	23	20	23	19	25	0	0
117	ドイツ	21	19	56	54	23	22	23	27	19	35	0	6
118	デンマーク	19	25	59	53	24	19	22	23	29	35	-2	3
119	米国	25	20	63	67	12	15	12	13	6	12	1	-1
120	スウェーデン	21	26	56	52	24	22	23	22	22	33	-1	1
121	フィンランド	18	18	62	54	22	30	21	28	20	24	-2	-2
122	ノルウェー	16	20	56	48	29	27	28	32	41	41	-1	5
123	日本	12	9	59	57	28	33	30	34	11	15	1	2
124	スイス	11	13	60	58	30	30	29	29	29	38	-1	0
その他の国		..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
世界		19 w	16 w	63 w	62 w	18 w	23 w	18 w	23 w	12 w	21 w	0 w	1 w
石油輸出国(ソ連を除く)		11 w	18 w	60 w	54 w	20 w	24 w	28 w	28 w	29 w	26 w	9 w	4 w

a. 一般政府消費について、単独の数値が入手不可能であり、一般政府消費は民間消費等の中に含まれる。

表10. 消費の構成

全家族消費支出に占めるシェア、% ^a												
	食料			家賃総額 燃料、電力				輸送、通信		その他の消費 その他 耐久 消費財		
	合計	穀物、 塊茎	衣料、 履物	合計	燃料、 電力	診療 看護	教育	合計	自動車	合計		
低所得国												
中国・インド												
その他の低所得国												
1	モザンビーク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
2	エチオピア	50	24	6	14	7	3	2	8	1	17	2
3	タンザニア	64	32	10	8	3	3	3	2	0	10	3
4	ソマリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
5	バングラデシュ	59	36	8	17	7	2	1	3	0	10	3
6	ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
7	マラウイ	55	28	5	12	2	3	4	7	2	15	3
8	ネパール	57	38	12	14	6	3	1	1	0	13	2
9	チャド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10	ブルンジ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
11	シエラレオネ	56	22	4	15	6	2	3	12	..	9	1
12	マダガスカル	59	26	6	12	6	2	4	4	1	14	1
13	ナイジェリア	52	18	7	10	2	3	4	4	1	20	6
14	ウガンダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
15	サイール	55	15	10	11	3	3	1	6	0	14	3
16	マリ	57	22	6	8	6	2	4	10	1	13	1
17	ニジェール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
18	ブルキナファソ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
19	ルワンダ	30	11	11	16	6	3	4	9	..	28	9
20	インド	52	18	11	10	3	3	4	7	0	13	3
21	中国	61 ^b	..	13	8	3	1	1	1	..	15	..
22	ハイチ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
23	ケニア	39	16	7	12	2	3	9	8	1	22	6
24	パキスタン	54	17	9	15	6	3	3	1	0	15	5
25	ペナン	37	12	14	12	2	5	4	14	2	15	5
26	中央アフリカ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
27	ガーナ	50	..	13	11	..	3	5 ^c	3	..	15	..
28	トーゴ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29	ザンビア	37	8	10	11	5	7	13	5	1	16	1
30	ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31	スリランカ	43	18	7	6	3	2	3	15	1	25	5
32	レソト	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33	インドネシア	48	21	7	13	7	2	4	4	0	22	5
34	モーリタニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
35	アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36	ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
37	民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38	リベリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39	ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40	スーダン	60	..	5	15	4	5	3	2	..	11	..
41	ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国												
下位中所得国												
42	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43	ボリビア	33	..	9	12	1	5	7	12	..	22	..
44	エジプト・アラブ共和国	50	10	11	9	3	3	6	4	1	18	3
45	セネガル	50	15	11	12	4	2	5	6	0	14	2
46	イエメン共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47	ジンバブエ	40	9	11	13	5	4	7	6	1	20	3
48	フィリピン	51	20	4	19	5	2	4	4	2	16	2
49	コートジボワール	40	14	10	5	1	9	4	10	..	23	3
50	ドミニカ共和国	46	13	3	15	5	8	3	4	0	21	8
51	モロッコ	40	12	11	9	2	4	6	8	1	22	5
52	ハフアニューギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53	ホンジュラス	39	..	9	21	..	8	5 ^c	3	..	15	..
54	クアテマラ	36	10	10	14	5	13	4	3	0	20	5
55	コンゴ人民共和国	42	19	6	11	4	3	1	17	1	20	4
56	シリア・アラブ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
57	カメルーン	24	8	7	17	3	11	9	12	1	21	3
58	ベルー	35	8	7	15	3	4	6	10	0	24	7
59	エクアドル	30	..	10	7 ^d	1 ^d	5	6 ^c	12 ^e	..	30	..
60	ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61	パラクアイ	30	6	12	21	4	2	3	10	1	22	3
62	エルサルバドル	33	12	9	7	2	8	5	10	1	28	7
63	コロンビア	29	..	6	12	2	7	6	13	..	27	..
64	タイ	30	7	16	7	3	5	5	13	0	24	5
65	ジャマイカ	39	..	4	15	7	3 ^f	..	17	..	22	..
66	チュニジア	37	7	10	13	4	6	9	7	1	18	5

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

全家庭消費支出に占めるシェア，％ ^a											
		食料			家賃総額 燃料，電力				輸送，通信		その他の消費
		合計	穀物， 塊茎	衣料， 履物	合計	燃料， 電力	診療 看護	教育	合計	自動車	その他 耐久 消費財
67	トルコ	40	8	15	13	7	4	1	5	..	22
68	ボツワナ	35	13	8	15	5	4	9	8	2	22
69	ヨルダン	35	..	5	6	..	5	8	6	..	35
70	パナマ	38	7	3	11	3	8	9	7	0	24
71	チリ	29	7	8	13	2	5	6	11	0	29
72	コスタリカ	33	8	8	9	1	7	8	8	0	28
73	ポーランド	29	..	9	7	2	6	7	8	2	34
74	モロッコ	24	7	5	19	3	5	7	11	1	29
75	メキシコ	35 ^b	..	10	8	..	5	5	12	..	25
76	アルゼンチン	35	4	6	9	2	4	6	13	0	26
77	マレーシア	23	..	4	9	..	5	7	19	..	33
78	アルジェリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
79	ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80	レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
上位中所得国											
83	ベネズエラ	23	..	7	10	..	8	5 ^c	11	..	36
84	南アフリカ	26	..	7	12	..	4 ^f	..	17	..	34
85	フランス	35	9	10	11	2	6	5	8	1	27
86	ハンガリー	25	..	9	10	5	5	7	9	2	35
87	ウルグアイ	31	7	7	12	2	6	4	13	0	27
88	ユーゴスラビア	27	..	10	9	4	6	5	11	2	32
89	カボン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
90	イラン・イスラム共和国	37	10	9	23	2	6	5	6	1	14
91	トリニダード・トバゴ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
92	チェコ・スロバキア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93	ポルトガル	34	..	10	8	3	6	5	13	3	24
94	大韓民国	35	14	6	11	5	5	9	9	..	25
95	オマーン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
96	リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97	ギリシア	30	..	8	12	3	6	5	13	2	26
98	イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
99	ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国											
サハラ以南のアフリカ											
東アジア											
南アジア											
ヨーロッパ，中東，北アフリカ											
ラテン・アメリカ，カリブ海地域											
重債務国											
高所得国											
OECD加盟国											
↑その他											
100	↑サウジアラビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
101	↑アイルランド	22	4	5	11	5	10	7	11	3	33
102	↑スペイン	24	3	7	16	3	7	5	13	3	28
103	↑イスラエル	21	..	5	20	2	9	12	10	..	23
104	↑香港	12	1	9	15	2	6	5	9	1	44
105	↑シンガポール	19	..	8	11	..	7	12	13	..	30
106	↑ニュージーランド	12	2	6	14	2	9	6	19	6	34
107	↑オーストラリア	13	2	5	21	2	10	8	13	4	31
108	↑英国	12	2	6	17	4	8	6	14	4	36
109	↑イタリア	19	2	8	14	4	10	7	11	3	31
110	↑オランダ	13	2	6	18	6	11	8	10	3	33
111	↑ルクセンブルグ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
112	↑ベルギー	15	2	6	17	7	10	9	11	3	31
113	↑オーストリア	16	2	9	17	5	10	8	15	3	26
114	↑フランス	16	2	6	17	5	13	7	13	3	29
115	↑アラブ首長国連邦	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
116	↑カナダ	11	2	6	21	4	5	12	14	5	32
117	↑ドイツ	12	2	7	18	5	13	6	13	4	31
118	↑デンマーク	13	2	5	19	5	8	9	13	5	33
119	↑米国	13	2	6	18	4	14	8	14	5	27
120	↑スウェーデン	13	2	5	19	4	11	8	11	2	32
121	↑フィンランド	16	3	4	15	4	9	8	14	4	34
122	↑ノルウェー	15	2	6	14	5	10	8	14	6	32
123	↑日本	16	4	6	17	3	10	8	9	1	34
124	↑スイス	17	..	4	17	6	15	..	9	..	38
その他の国											
世界											
石油輸出国（産産を除く）											

a. データは1980年または1985年のもの。 b. 飲料，タバコを含む。 c. 政府支出の数値。 d. 燃料を含まない。 e. 燃料を含む。
f. 政府支出を含まない

表11. 中央政府の支出

総支出に占める比率(%)																	
		国 防		教 育		保 健		住宅及び 地域環境、 社会保障 及び福祉 ^a		経 済 サービス		そ の 他 ^a		総支出の 対 G N P 比 (%)		総収支の 対 G N P 比 (%)	
		1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989
低所得国																	
中国・インド その他の低所得国																	
1	モサンビーク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
2	エチオピア	..	..	14.4	10.6	5.7	3.6	4.4	9.3	22.9	30.1	52.6	46.5	13.7	35.2	-1.4	-6.8
3	タンザニア	11.9	..	17.3	..	7.2	..	2.1	..	39.0	..	22.6	..	19.7	..	-5.0	..
4	ソマリア ^b	23.3	..	5.5	..	7.2	..	1.9	..	21.6	..	40.5	..	13.5	..	0.6	..
5	ハンクラテシュ ^b	5.1	..	14.8	..	5.0	..	9.8	..	39.3	..	25.9	..	9.4	..	-1.9	..
6	ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
7	マラウイ ^b	3.1	5.3	15.8	12.3	5.5	7.3	5.8	0.4	33.1	36.9	36.7	37.9	22.1	29.5	-6.2	-6.0
8	ネパール	7.2	5.2	7.2	10.0	4.7	5.0	0.7	5.0	57.2	49.0	23.0	25.8	8.5	22.0	-1.2	-10.1
9	チャド	24.6	..	14.8	..	4.4	..	1.7	..	21.8	..	32.7	..	14.9	..	-2.7	..
10	ブルンジ	10.3	..	23.4	..	6.0	..	2.7	..	33.9	..	23.8	..	19.9	..	0.0	..
11	シエラレオネ ^b	3.6	..	15.5	..	5.3	..	2.7	..	24.6	..	48.3	..	23.9	..	-4.4	..
12	マダガスカル	3.6	..	9.1	..	4.2	..	9.9	..	40.5	..	32.7	..	16.7	..	-2.0	..
13	ナイジェリア ^b	40.2	2.8	4.5	2.8	3.6	0.8	0.8	1.5	19.6	35.9	31.4	56.2	8.3	28.1	-0.7	-10.5
14	ウガンダ	23.1	..	15.3	..	5.3	..	7.3	..	12.4	..	36.6	..	21.8	..	-8.1	..
15	サイール	11.1	14.0	15.1	6.1	2.4	4.3	2.1	4.6	13.2	25.9	56.2	45.1	13.7	18.4	-2.6	-6.8
16	マリ	..	8.0	..	9.0	..	2.1	..	3.1	..	5.3	..	72.4	..	28.9	..	-4.6
17	ニジェール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
18	ブルキナファソ	11.5	17.9	20.6	14.0	8.2	5.2	6.6	0.2	15.5	7.0	37.6	55.7	8.4	11.2	0.3	0.3
19	ルワンダ	25.6	..	22.2	..	5.7	..	2.6	..	22.0	..	21.9	..	12.5	..	-2.7	..
20	インド	26.2	17.2	2.3	2.7	1.5	1.7	3.2	5.0	19.9	22.1	46.9	51.3	10.5	17.7	-3.2	-6.7
21	中国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
22	ハイチ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	14.5	..	..	..
23	ケニア ^b	6.0	12.2	21.9	22.1	7.9	5.9	3.9	2.6	30.1	17.9	30.2	39.2	21.0	28.0	-3.9	-4.4
24	パキスタン	39.9	..	1.2	..	1.1	..	3.2	..	21.4	..	33.2	..	16.9	21.5	-6.9	-7.0
25	ベナン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
26	中央アフリカ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	25.7	..	..
27	ガーナ ^b	7.9	3.2	20.1	25.7	6.3	9.0	4.1	11.9	15.1	19.2	46.6	31.1	19.5	14.0	-5.8	0.4
28	トーゴ	..	11.1	..	19.9	..	5.2	..	8.5	..	31.2	..	24.1	..	32.5	..	-2.6
29	サンビエ ^b	0.0	0.0	19.0	8.6	7.4	7.4	1.3	2.0	26.7	24.8	45.7	57.2	34.0	20.0	-13.8	-4.6
30	ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31	スリランカ	3.1	5.4	13.0	10.7	6.4	6.2	19.5	15.1	20.2	20.6	37.7	42.0	25.2	29.8	-5.1	-7.5
32	レソト	0.0	..	22.4	..	7.4	..	6.0	..	21.6	..	42.7	..	14.5	..	3.5	..
33	インドネシア	18.6	8.3	7.4	10.0	1.4	1.8	0.9	1.7	30.5	..	41.3	78.2	15.1	20.6	-2.5	-2.1
34	モーリタニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	33.5	..	-4.2
35	アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36	ブータン	..	0.0	..	13.0	..	5.7	..	4.4	..	51.4	..	25.5	..	45.1	..	0.9
37	民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38	リベリア	5.3	..	15.2	..	9.8	..	3.5	..	25.8	..	40.5	..	16.7	..	1.1	..
39	ミャンマー	31.6	18.7	15.0	13.7	6.1	5.0	7.5	14.8	20.1	31.7	19.7	16.2	..	..	..	..
40	スーダン ^b	24.1	..	9.3	..	5.4	..	1.4	..	15.8	..	44.1	..	19.2	..	-0.8	..
41	ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国																	
下位中所得国																	
42	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43	ボリビア	..	11.6	..	20.3	..	6.6	..	14.6	..	24.7	..	22.2	..	16.8	0.0	-1.6
44	エジプト・アラブ共和国	..	14.4	..	11.9	..	2.5	..	17.6	..	9.8	..	43.8	..	40.2	..	-6.9
45	セネガル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	18.8	..	-2.8	..
46	イエメン共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47	ジンバブエ	..	16.5	..	23.4	..	7.6	..	3.9	..	22.4	..	26.2	..	40.8	..	-9.1
48	フィリピン ^b	10.9	13.0	16.3	17.1	3.2	4.3	4.3	2.0	17.6	25.9	47.7	37.7	13.4	15.7	-2.0	-2.8
49	コートジボアール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
50	トミニカ共和国	8.5	..	14.2	..	11.7	..	11.8	..	35.4	..	18.3	..	17.7	20.4	-0.2	..
51	モロッコ	12.3	15.1	19.2	17.0	4.8	3.0	8.4	7.3	25.6	21.4	29.7	36.0	22.8	29.1	-3.9	-4.6
52	バブアニューギニア ^b	..	4.7	..	15.3	..	9.4	..	3.1	..	20.8	..	46.6	..	29.0	..	-0.9
53	ホンジュラス	12.4	..	22.3	..	10.2	..	8.7	..	28.3	..	18.1	..	16.1	..	-2.9	..
54	グアテマラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	9.9	12.0	-2.2	-1.8
55	コンゴ人民共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
56	シリア・アラブ共和国	37.2	40.4	11.3	10.4	1.4	1.5	3.6	4.5	39.9	25.0	6.7	18.2	29.0	26.7	-3.5	-2.5
57	カメルーン	..	6.7	..	12.0	..	3.4	..	8.7	..	48.1	..	21.2	..	20.9	..	-3.3
58	ペルー ^b	14.5	20.2	23.6	15.6	5.5	5.5	1.8	..	30.9	18.3	23.6	40.4	16.1	11.6	-0.9	-4.8
59	エクアドル ^b	15.7	14.9	27.5	23.4	4.5	9.8	0.8	2.0	28.9	17.6	22.6	32.3	13.4	14.2	0.2	0.0
60	ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61	ハラクアイ	13.8	10.4	12.1	11.4	3.5	3.0	18.3	26.7	19.6	9.5	32.7	39.1	13.1	8.9	-1.7	0.8
62	エルサルバドル ^b	6.6	27.9	21.4	17.6	10.9	7.4	7.6	5.2	14.4	15.0	39.0	26.9	12.8	10.5	-1.0	-1.9
63	コロンビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	13.1	14.6	-2.5	-0.7
64	タイ	20.2	17.8	19.9	19.3	3.7	6.3	7.0	5.3	25.6	20.4	23.5	30.9	16.7	15.1	-4.2	3.1
65	ジャマイカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
66	チュニジア	4.9	5.7	30.5	14.6	7.4	5.9	8.8	22.0	23.3	24.4	25.1	27.3	23.1	37.5	-0.9	-4.5

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

総支出に占める比率(%)																
	国 防		教 育		保 健		住宅及び 地域環境、 社会保障、 及び福祉 ^a		経 済 サービス		その他 ^a		総支出の 対 G N P 比 (%)		総収支の 対 G N P 比 (%)	
	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989
67 トルコ	15.5	11.6	18.1	15.7	3.2	2.9	3.1	3.1	42.0	19.8	18.1	46.9	22.7	23.7	-2.2	-4.6
68 ホツワナ ^b	0.0	12.4	10.0	20.1	6.0	5.5	21.7	11.5	28.0	20.2	34.5	30.4	33.7	50.1	-23.8	27.1
69 ヨルダン	33.5	25.9	9.4	15.3	3.8	4.1	10.5	12.4	26.6	14.6	16.2	27.7	..	38.4	..	-9.9
70 パナマ	0.0	7.9	20.7	19.1	15.1	19.8	10.8	23.5	24.2	6.1	29.1	23.6	27.6	31.7	-6.5	-5.8
71 チリ	6.1	8.4	14.5	10.1	10.3	5.9	39.8	33.9	15.3	8.8	16.3	33.0	43.2	32.5	-13.0	-0.2
72 コスタリカ	2.6	1.7	28.5	17.0	4.0	27.2	26.5	16.7	21.2	11.4	17.2	25.9	19.0	27.8	-4.5	-2.3
73 ホーランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	40.4	..	-2.4
74 モーリシャス	0.8	1.0	13.5	15.3	10.3	9.2	18.0	18.5	13.9	17.2	43.4	38.8	16.3	24.2	-1.2	-1.5
75 メキシコ	4.5	2.2	16.4	12.3	4.5	1.7	25.4	10.3	35.8	12.4	13.4	61.1	11.4	21.2	-2.9	-4.8
76 アルゼンチン	10.0	8.6	20.0	9.3	..	2.0	20.0	40.9	30.0	20.5	20.0	18.7	19.6	15.5	0.0	-4.9
77 マレーシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	26.5	30.1	-9.4	-2.6
78 アルジェリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
79 ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80 レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82 ニカラグア	12.3	..	16.6	..	4.0	..	16.4	..	27.2	..	23.4	..	15.8	..	-4.0	..
上位中所得国																
83 ベネズエラ	10.3	..	18.6	..	11.7	..	9.2	..	25.4	..	24.8	..	18.1	..	-0.2	..
84 圭アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	21.8	33.0	-4.2	-7.5
85 フラジル	8.3	4.3	8.3	4.2	6.7	6.1	35.0	21.0	23.3	7.6	18.3	56.7	29.1	30.6	-0.3	-14.9
86 ハンガリー	..	3.7	..	2.6	..	2.1	..	29.9	..	25.1	..	36.7	..	58.6	..	-2.0
87 ウルグアイ	5.6	8.2	9.5	7.9	1.6	4.5	52.3	50.9	9.8	9.5	21.2	19.1	25.0	25.8	-2.5	-1.7
88 ユーゴスラビア	16.7	53.4	..	..	16.7	..	33.3	6.0	16.7	19.6	16.7	21.0	21.1	5.3	-0.4	0.3
89 ガボン ^b	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	37.0	..	-11.9	..
90 イラン・イスラム共和国	24.1	11.7	10.4	19.3	3.6	7.1	6.1	17.2	30.6	13.8	25.2	30.9	30.8	17.5	-4.6	-8.0
91 トリニダード・トバゴ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	36.9	..	-4.5
92 チュコ・スコパゴニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93 ホルトガル	..	5.7	..	10.0	..	8.2	..	27.0	..	9.8	..	39.3	..	43.3	..	-5.0
94 大韓民国	25.8	24.9	15.8	18.5	1.2	2.0	5.9	9.9	25.6	19.7	25.7	24.9	18.0	16.9	-3.9	0.2
95 オマーン	39.3	41.9	3.7	10.3	5.9	5.1	3.0	9.9	24.4	11.8	23.6	21.0	62.1	48.6	-15.3	-9.9
96 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 ギリシア	14.9	..	9.1	..	7.4	..	30.6	..	26.4	..	11.7	..	27.5	..	-1.7	..
98 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
99 ルーマニア	5.4	9.1	2.9	5.0	0.5	5.1	16.2	31.4	61.8	47.8	13.1	1.6	..	..	..	..
低・中所得国																
サハラ以南のアフリカ																
東アジア																
南アジア																
ヨーロッパ、中東、北アフリカ																
ラテン・アメリカ、カリブ海地域																
重債務国																
高所得国																
OECD加盟国																
↑その他																
100 ↑サウジアラビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
101 アイルランド	..	2.8	..	11.8	..	12.4	..	30.3	..	15.4	..	27.3	32.7	57.9	-5.5	-10.7
102 スペイン	6.5	6.5	8.3	5.1	0.9	12.5	49.8	37.0	17.5	10.4	17.0	28.5	19.6	34.3	-0.5	-4.0
103 ↑イスラエル	42.9	26.1	7.1	10.1	0.0	3.9	7.1	22.3	7.1	10.4	35.7	27.2	43.9	49.1	-15.7	-3.9
104 ↑香港	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
105 ↑シンガポール	35.3	21.2	15.7	19.0	7.8	5.2	3.9	13.8	9.9	16.0	27.3	24.8	16.7	23.3	1.3	6.9
106 ニュージーランド ^b	5.8	4.8	16.9	12.5	14.8	12.7	25.6	33.8	16.5	9.0	20.4	27.1	31.1	45.9	-4.2	2.2
107 オーストラリア	14.2	8.9	4.2	7.3	7.0	9.9	20.3	29.3	14.4	6.9	39.9	37.8	20.2	27.0	0.3	0.5
108 英国	16.7	12.5	2.6	2.9	12.2	14.3	26.5	34.8	11.1	6.7	30.8	28.8	31.8	34.6	-2.7	1.3
109 イタリア	6.3	3.6	16.1	8.3	13.5	11.3	44.8	38.6	18.4	11.5	0.9	26.6	29.5	47.9	-8.7	-10.6
110 オランダ	6.8	5.0	15.2	11.0	12.1	11.6	38.1	40.6	9.1	8.2	18.7	23.7	41.0	54.5	0.0	-4.5
111 ↑クウェート	8.4	19.9	15.0	14.0	5.5	7.4	14.2	20.5	16.6	14.5	40.1	23.7	34.4	31.0	17.4	..
112 ヘルギー	6.7	4.7	15.5	12.1	1.5	1.7	41.0	43.9	18.9	9.8	16.4	27.9	39.3	50.7	-4.3	-7.5
113 オーストリア	3.3	2.7	10.2	9.2	10.1	12.8	53.8	48.3	11.2	10.1	11.4	16.8	29.6	39.3	-0.2	-4.1
114 フランス	..	6.1	..	6.9	..	21.0	..	40.7	..	6.5	..	18.8	32.3	42.6	0.7	-1.9
115 ↑アラブ首長国連邦 ^b	24.4	43.9	16.5	15.0	4.3	6.9	6.1	3.6	18.3	4.3	30.5	26.3	3.8	13.0	0.3	-0.6
116 カナダ	7.6	7.3	3.5	2.9	7.6	5.5	35.3	37.0	19.5	10.8	26.5	36.5	20.1	23.1	-1.3	-2.9
117 ドイツ	12.4	8.7	1.5	0.7	17.5	18.3	46.9	49.4	11.3	7.5	10.4	15.5	24.2	29.0	0.7	-0.1
118 デンマーク	7.3	5.4	16.0	9.2	10.0	1.2	41.6	37.8	11.3	6.9	13.7	39.6	32.6	41.8	2.7	4.2
119 米国	32.2	24.6	3.2	1.8	8.6	12.9	35.3	29.3	10.6	8.0	10.1	23.3	19.1	23.0	-1.5	-2.8
120 スウェーデン	12.5	6.5	14.8	8.7	3.6	1.0	44.3	55.9	10.6	8.0	14.3	19.8	27.9	40.6	-1.2	4.1
121 フィンランド	6.1	5.1	15.3	14.1	10.6	10.6	28.4	36.5	27.9	20.6	11.6	13.1	24.3	29.3	1.2	2.1
122 ノルウェー	9.7	7.8	9.9	9.1	12.3	10.6	39.9	39.6	20.2	17.5	8.0	15.4	35.0	42.7	-1.5	-1.0
123 日本 ^b	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	12.7	16.5	-1.9	-2.6
124 スイス	15.1	..	4.2	..	10.0	..	39.5	..	18.4	..	12.8	..	13.3	..	0.9	..
その他の国																
世界																
石油輸出国(ソ連を除く)																

a. テクニカル・ノート参照。 b. データは予算勘定のみ。

表12. 中央政府の経常収入

経常収入中に占める比率(%)														
税 収														
所得、利潤、 キャピタル・ ゲイン課税		社 会 保 障 保険料		財及び サービスの 国 内 税		貿易及び 国際取引 課 税		その他 の 税 ^a		税収以外 の 経 常 収 入		経常収入 合計の 対G N P 比 (%)		
1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	
低所得国														
中国・インド その他の低所得国														
1	モザンビーク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
2	エチオピア	23.0	26.6	0.0	0.0	29.8	21.0	30.4	19.6	5.6	2.2	11.1	30.7	
3	タンザニア	29.9	..	0.0	..	29.1	..	21.7	..	0.5	..	18.8	..	
4	ソマリア ^b	10.7	..	0.0	..	24.7	..	45.3	..	5.2	..	14.0	..	
5	バングラデシュ ^b	3.7	11.7	0.0	0.0	22.4	33.2	18.0	31.5	3.8	7.1	52.2	16.5	
6	ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
7	マラウイ ^b	31.4	38.9	0.0	0.0	24.2	35.4	20.0	15.8	0.5	0.5	23.8	9.5	
8	ネパール	4.1	11.7	0.0	0.0	26.5	36.1	36.7	30.5	19.0	5.6	13.7	16.2	
9	チャド	16.7	20.8	0.0	0.0	12.3	8.6	45.2	46.2	20.5	12.7	5.3	11.6	
10	ブルンジ	18.1	..	1.2	..	18.3	..	40.3	..	15.6	..	6.5	..	
11	シエラレオネ ^b	32.7	26.3	0.0	0.0	14.6	25.7	42.4	44.6	0.3	0.3	9.9	3.1	
12	マダガスカル	13.1	..	7.2	..	29.9	..	33.6	..	5.5	..	10.8	..	
13	ナイジェリア ^b	43.0	44.2	0.0	0.0	26.3	6.4	17.5	16.4	0.2	-14.4	13.0	47.4	
14	ウガンダ	22.1	5.5	0.0	0.0	32.8	19.1	36.3	75.3	0.3	0.0	8.5	0.0	
15	サイール	22.5	35.9	2.3	0.8	12.1	11.9	57.8	45.5	1.6	2.3	3.6	3.6	
16	マリ	..	10.8	..	4.4	..	28.6	..	12.0	..	30.8	..	13.5	
17	ニジェール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
18	フルキナフソ	16.8	15.0	0.0	8.2	18.0	13.4	51.8	38.9	3.2	6.5	10.2	18.1	
19	ルワンダ	17.9	..	4.4	..	14.1	..	41.7	..	13.8	..	8.1	..	
20	インド	21.3	13.5	0.0	0.0	44.5	35.5	20.1	26.7	0.9	0.4	13.2	23.9	
21	中国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
22	ハイチ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
23	ケニア ^b	35.6	28.4	0.0	0.0	19.9	43.6	24.3	18.2	1.4	1.1	18.8	8.7	
24	パキスタン	13.6	10.8	0.0	0.0	35.9	33.4	34.2	32.9	0.5	0.2	15.8	22.7	
25	ベナン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
26	中央アフリカ共和国	..	23.9	..	0.0	..	13.1	..	45.2	..	11.4	..	6.4	
27	カーナ ^b	18.4	28.7	0.0	0.0	29.4	28.3	40.6	35.2	0.2	0.1	11.5	7.8	
28	トーゴ	..	30.5	..	6.3	..	7.7	..	32.3	..	1.1	..	22.2	
29	サンビエ ^b	49.7	38.1	0.0	0.0	20.2	37.0	14.3	15.8	0.1	4.9	15.6	4.2	
30	キニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
31	スリランカ	19.1	11.0	0.0	0.0	34.7	48.1	35.4	28.5	2.1	4.1	8.7	8.3	
32	レソト	14.3	10.7	0.0	0.0	2.0	22.3	62.9	55.7	9.5	0.1	11.3	11.2	
33	インドネシア	45.5	55.9	0.0	0.0	22.8	24.5	17.6	5.6	3.5	5.7	10.6	8.3	
34	モーリタニア	..	32.3	..	0.0	..	19.4	..	36.8	..	1.4	..	10.1	
35	アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
36	ブータン	..	9.2	..	0.0	..	18.0	..	0.9	..	0.7	..	71.2	
37	民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
38	リベリア	40.4	33.9	0.0	0.0	20.3	25.1	31.6	34.6	3.1	2.3	4.6	4.2	
39	ミャンマー	28.7	9.5	0.0	0.0	34.2	27.7	13.4	15.9	0.0	0.0	23.8	46.8	
40	スーダン ^b	11.8	..	0.0	..	30.4	..	40.5	..	1.5	..	15.7	..	
41	ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
中所得国														
下位中所得国														
42	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
43	ボリビア	..	4.9	..	8.3	..	34.5	..	8.7	..	6.7	..	37.0	
44	エジプト・アラブ共和国	..	14.9	..	14.2	..	11.3	..	13.2	..	10.6	..	35.8	
45	セネガル	17.5	..	0.0	..	24.5	..	30.9	..	23.9	..	3.2	..	
46	イエメン共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
47	シンバウェ	..	45.3	..	0.0	..	25.7	..	17.1	..	1.2	..	10.7	
48	フィリピン ^b	13.8	26.1	0.0	0.0	24.3	33.2	23.0	22.7	29.7	4.0	9.3	14.0	
49	コートジボアール	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
50	ドミニカ共和国	17.9	17.8	3.9	3.8	19.0	21.3	40.4	41.7	1.7	2.1	17.0	13.4	
51	モロッコ	16.4	18.9	5.9	5.2	45.7	46.2	13.2	14.3	6.1	7.2	12.6	8.2	
52	パプアニューギニア ^b	..	44.6	..	0.0	..	10.5	..	24.9	..	1.8	..	18.1	
53	ホンジュラス	19.2	..	3.0	..	33.8	..	28.2	..	2.3	..	13.5	..	
54	クアテマラ	12.7	18.1	0.0	0.0	36.1	23.2	26.2	33.8	15.6	7.2	9.4	17.7	
55	コンゴ人民共和国	19.4	..	0.0	..	40.3	..	26.5	..	6.3	..	7.5	..	
56	シリア・アラブ共和国	6.8	24.7	0.0	0.0	10.4	8.9	17.3	7.2	12.1	12.2	53.4	47.0	
57	カメルーン	..	45.2	..	6.4	..	20.2	..	14.0	..	9.1	..	5.1	
58	ペルー ^b	16.0	16.8	0.0	0.0	34.0	54.5	14.0	18.3	26.0	6.0	10.0	4.5	
59	エクアドル ^b	19.6	48.9	0.0	0.0	19.1	24.8	52.4	18.4	5.1	4.7	3.8	3.1	
60	ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
61	パラグアイ	8.8	12.9	10.4	13.2	26.1	25.4	24.8	11.7	17.0	24.3	12.9	12.4	
62	エルサルバドル ^b	15.2	22.4	0.0	0.0	25.6	45.5	36.1	16.8	17.2	11.3	6.0	3.9	
63	コロンビア	37.1	25.8	13.7	9.6	15.2	27.7	19.8	17.9	7.1	8.2	7.1	10.7	
64	タイ	12.1	20.6	0.0	0.0	46.3	45.4	28.7	22.2	1.8	3.2	11.2	8.6	
65	ジャマイカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
66	チュニジア	15.9	12.9	7.1	11.1	31.6	20.1	21.8	27.9	7.8	5.1	15.7	22.8	

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

経常収入中に占める比率(%)													
税 収													
所得、利潤、 キャピタル・ ゲイン課税		社 会 保 障 保険料		財及び サービスの 国内税		貿易及び 国際取引 課 税		その他 の 税 ^a		税収以外 の 経 常 収 入		経常収入 合 計 の 対 GNP 比 (%)	
1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989	1972	1989
67 トルコ	30.8 43.3	0.0 0.0	31.0 29.5	14.6 6.3	6.1 3.1	17.5 17.7	20.6 19.0						
68 ボツワナ ^b	19.9 41.0	0.0 0.0	2.4 0.9	47.2 12.1	0.4 0.1	30.0 46.0	30.7 82.9						
69 ヨルダン	9.4 9.1	0.0 0.0	15.6 16.2	36.2 35.1	3.1 7.5	35.6 32.1	22.5						
70 パナマ	23.3 17.2	22.4 30.1	13.2 14.9	16.0 6.2	7.7 3.0	17.3 28.6	21.8 27.8						
71 チリ	14.3 23.3	28.6 6.0	28.6 37.1	14.3 9.8	0.0 -0.2	14.3 24.1	30.2 30.8						
72 コスタリカ	18.0 9.2	13.9 29.6	37.7 17.0	18.9 32.4	1.6 -2.6	9.8 14.3	15.3 26.1						
73 ポーランド	.. 30.4	.. 21.4	.. 30.4	.. 6.2	.. 6.5	.. 5.1	38.7						
74 モーリシャス	22.7 12.9	0.0 4.4	23.3 20.9	40.2 48.5	5.5 5.2	8.2 8.2	15.6 24.6						
75 メキシコ	37.3 35.8	18.6 10.5	32.2 56.7	13.6 8.0	-8.5 -19.3	6.8 8.2	10.1 15.8						
76 アルゼンチン	.. 4.3	.. 43.4	.. 22.4	.. 11.4	.. 10.3	.. 8.2	13.2						
77 マレーシア	25.2 28.6	0.1 0.8	24.2 20.3	27.9 18.0	1.4 2.5	21.2 29.8	20.3 26.3						
78 アルジェリア													
79 フルカリア													
80 レバノン													
81 モンゴル													
82 ニカラグア	9.5 14.4	14.0 10.5	37.3 48.5	24.4 7.1	9.0 10.6	5.8 8.9	12.8 40.7						
上位中所得国													
83 ヘネズエラ	54.2 43.0	6.0 4.2	6.7 8.8	6.1 23.4	1.1 2.3	25.9 18.2	18.5 22.8						
84 キアフリカ	54.8 52.0	1.2 1.5	21.5 30.7	4.6 3.8	5.0 2.9	12.8 9.2	21.2 27.4						
85 フランル	20.0 9.8	27.7 11.3	35.4 9.5	7.7 1.6	3.1 2.0	6.2 65.8	18.9 42.0						
86 ハンガリー	.. 18.2	.. 29.4	.. 32.4	.. 5.3	.. 0.2	.. 14.5	56.5						
87 ウルグアイ	4.7 8.5	30.0 26.7	24.5 43.2	6.1 10.4	22.0 4.9	12.6 6.2	22.7 24.3						
88 ユーゴスラビア		60.0 ..	20.0 66.4	20.0 31.3		.. 2.3	20.7 5.6						
89 カボネ ^b	18.2 ..	6.0 ..	9.5 ..	44.9 ..	4.2 ..	17.2 ..	26.1 ..						
90 イラン・イスラム共和国	7.9 19.3	2.7 14.7	6.4 7.8	14.6 6.7	4.9 7.6	63.6 43.9	26.2 9.5						
91 トリニダード・トバゴ	.. 53.7	.. 0.0	.. 20.2	.. 7.8	.. 1.4	.. 16.9	30.9						
92 チェコスロバキア													
93 ホルトガル	.. 20.0	.. 27.1	.. 39.0	.. 3.7	.. 2.6	.. 7.6	37.1						
94 大韓民国	29.0 34.8	0.7 4.4	41.7 32.4	10.7 10.9	5.3 5.5	12.6 12.2	13.1 18.1						
95 オマーン	71.1 23.7	0.0 0.0	0.0 0.7	3.0 2.6	2.3 0.8	23.6 72.1	47.4 38.2						
96 リビア													
97 ギリシア	12.2 ..	24.5 ..	35.5 ..	6.7 ..	12.0 ..	9.2 ..	25.4 ..						
98 イラク													
99 ルーマニア	6.0 0.0	8.2 14.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 10.6	85.8 75.4							
低・中所得国													
サハラ以南のアフリカ													
東アジア													
南アジア													
ヨーロッパ、中東、北アフリカ													
ラテン・アメリカ、カリブ海地域													
重債務国													
高所得国													
OECD加盟国													
↑その他													
100 ↑サウジアラビア	28.3 34.0	9.0 13.3	32.1 31.6	16.7 7.6	3.2 3.0	10.6 10.5	30.1 46.8						
101 アイルランド	15.9 22.7	38.9 38.4	23.4 27.8	10.0 2.8	0.7 1.3	11.1 7.1	19.7 29.4						
102 スペイン	40.0 38.0	0.0 8.1	20.0 31.2	20.0 2.3	10.0 5.4	10.0 15.0	31.3 40.2						
103 ↑イスラエル													
104 ↑香港													
105 ↑シンガポール	24.4 20.9	0.0 0.0	17.6 19.5	11.1 2.7	15.5 11.1	31.4 45.7	21.5 27.5						
106 ニュージーランド	61.4 53.6	0.0 0.0	19.9 26.2	4.1 2.0	4.5 3.2	10.0 15.0	29.8 43.5						
107 オーストラリア	58.3 62.7	0.0 0.0	21.9 22.0	5.2 4.6	2.1 0.6	12.5 10.0	22.2 27.1						
108 英国	39.4 38.8	15.6 18.2	27.1 31.1	1.7 0.1	5.4 2.3	10.8 9.6	32.6 35.6						
109 イタリア	16.6 36.3	39.2 29.3	31.7 29.3	0.4 0.0	4.3 2.3	7.7 2.9	24.9 38.2						
110 オランダ	32.5 27.4	36.7 39.1	22.3 21.9	0.5 0.0	3.4 2.8	4.7 8.7	43.4 49.0						
111 ↑クウェート	68.8 0.6	0.0 0.0	19.7 0.4	1.5 1.3	0.2 0.0	9.9 97.7	55.2 66.1						
112 ベルギー	31.3 36.4	32.4 34.7	28.9 23.3	1.0 0.0	3.3 2.8	3.1 2.8	35.1 43.7						
113 オーストリア	20.7 17.9	30.0 37.0	28.3 26.2	5.4 1.6	10.2 8.5	5.5 8.7	29.7 34.9						
114 フランス	16.8 17.4	37.0 43.5	37.9 28.8	0.3 0.0	3.0 3.4	4.9 6.9	33.4 40.9						
115 ↑アラブ首長国連邦	0.0 0.0	0.0 3.1	0.0 39.7	0.0 0.0	0.0 0.0	100.0 57.2	0.2 1.3						
116 カナダ	54.0 53.7	8.8 14.2	15.9 19.6	11.0 3.5	-0.6 0.0	10.9 9.0	21.1 20.2						
117 ドイツ	19.7 18.1	46.6 53.0	28.1 23.0	0.8 0.0	0.8 0.2	4.0 5.8	25.3 29.0						
118 デンマーク	40.0 39.4	5.1 2.8	42.1 40.3	3.1 0.1	2.8 3.3	6.8 14.2	35.5 42.3						
119 韓国	59.4 52.5	23.6 33.9	7.1 3.2	1.6 1.6	2.5 0.8	5.7 8.0	17.6 20.1						
120 スウェーデン	27.0 19.6	21.6 30.1	34.0 27.6	1.5 0.5	4.7 8.9	11.3 13.4	32.4 44.4						
121 フィンランド	30.0 33.0	7.8 9.4	47.7 45.5	3.1 1.1	5.8 4.4	5.5 6.6	26.5 31.1						
122 ノルウェー	22.6 14.6	20.6 26.0	48.0 36.6	1.6 0.5	1.0 1.5	6.2 20.9	36.8 43.3						
123 日本	64.8 67.2	0.0 0.0	22.6 15.0	3.5 1.4	6.8 11.2	2.4 5.3	11.2 14.1						
124 スイス	13.9 ..	37.3 ..	21.5 ..	16.7 ..	2.6 ..	8.0 ..	14.5 ..						
その他の国													
世界													
石油輸出国(ノ連を除く)													

a. テクニカル・ノート参照。 b. データは予算勘定のみ。

表13. 通貨及び利子率

広義の通貨保有高										
	年 平 均 名目成長 率 (%)		平均残高の 対 GDP 比 (%)			年 平 均 インフレ (GDP デフレーター) 1980-89	銀行の名目利子率 (年平均, %)			
	1965-80	1980-89	1965	1980	1989		預金金利		貸出金利	
1965 1980 1989 1980 1989 1980 1989										
低所得国										
中国・インド										
その他の低所得国										
1	モザンビーク	..	..	..	..	35.0	..	..	..	..
2	エチオピア	12.7	11.9	12.5	25.3	45.4	2.0	6.70	..	6.00
3	タンザニア	19.7	21.5	..	37.2	..	25.9	4.00	17.00	11.50
4	ソマリア	20.4	50.0	12.7	17.8	17.6	42.8	4.50	25.00	7.50
5	バングラデシュ	..	22.0	..	16.9	27.3	10.6	8.25	12.00	11.33
6	ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	8.7	..	7.20	14.00	4.80
7	マラウイ	15.4	17.7	17.6	20.5	..	14.6	7.92	12.75	16.67
8	ネパール	17.9	19.6	8.4	21.9	33.4	9.1	4.00	8.50	14.00
9	チャド	12.5	12.2	9.3	20.0	21.6	1.5	5.50	4.25	11.00
10	ブルンジ	15.7	9.8	10.1	13.3	17.5	3.6	2.50	4.00	12.00
11	シエラレオネ	15.9	53.2	11.7	20.6	18.6	54.2	9.17	20.00	11.00
12	マダガスカル	12.2	17.5	15.8	22.3	21.4	17.8	5.63	11.50	9.50
13	ナイジェリア	28.5	12.7	9.9	21.5	18.6	14.6	5.27	13.09	8.43
14	ウガンダ	23.2	77.8	..	12.7	7.8	108.1	6.80	36.17	10.80
15	サイール	28.2	62.7	8.4	6.2	6.4	59.4	..	..	..
16	マリ	14.4	10.9	..	17.9	21.3	3.6	13.71	9.53	9.38
17	ニジェール	18.3	6.1	3.8	13.3	18.1	3.8	6.19	5.25	9.38
18	ブルキナファソ	17.1	12.5	6.9	13.8	18.5	4.7	13.55	9.49	9.38
19	ルワンダ	19.0	9.7	15.8	13.6	17.8	4.0	6.25	6.31	13.50
20	インド	15.3	17.0	23.7	36.2	45.6	7.7	..	..	16.50
21	中国	..	25.5	..	33.5	66.7	5.7	5.40	..	..
22	ハイチ	20.3	7.8	9.9	26.1	33.2	6.8	10.00	..	..
23	ケニア	18.6	14.6	..	36.8	37.8	9.1	5.75	12.00	10.58
24	パキスタン	14.7	13.7	40.7	38.7	37.5	6.7	..	..	..
25	ベナン	17.3	4.2	10.6	21.1	18.8	7.5	13.71	9.53	9.38
26	中央アフリカ共和国	12.7	5.9	13.5	18.9	17.8	6.7	5.50	7.50	10.50
27	ガーナ	25.9	45.9	20.3	16.2	13.9	43.9	11.50	16.50	19.00
28	トーゴ	20.3	7.3	10.9	29.0	34.0	5.2	12.71	9.53	9.38
29	サンビア	12.7	28.9	..	32.6	..	38.3	7.00	11.44	9.50
30	ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31	スリランカ	15.4	15.5	32.3	35.3	36.6	10.8	14.50	16.43	19.00
32	レソト	..	18.5	..	..	43.9	13.2	9.60	12.82	11.00
33	インドネシア	54.4	24.6	..	13.2	30.2	8.3	6.00	18.60	..
34	モーリタニア	20.7	11.3	5.7	20.5	21.9	9.2	..	6.00	..
35	アフガニスタン	14.0	22.0	14.4	26.8	..	..	9.00	9.00	13.00
36	フータン	..	20.0	..	..	..	..	..	6.50	..
37	民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	15.00
38	リベリア	..	..	..	..	..	..	10.30	6.77	18.40
39	ミャンマー	11.5	11.1	..	..	..	..	1.50	1.50	8.00
40	スーダン	21.6	37.0	14.1	32.5	17.0	..	6.00	..	..
41	ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国										
下位中所得国										
42	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43	ボリビア	24.3	306.0	10.9	16.2	21.7	392.2	18.00	..	28.00
44	エジプト・アラブ共和国	17.7	21.8	35.3	52.2	91.7	11.1	8.33	11.67	13.33
45	セネガル	15.6	7.2	15.3	26.6	23.6	7.3	6.19	5.25	9.38
46	イエメン共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47	シンハラエ	..	18.1	..	54.6	50.7	10.9	3.52	8.85	17.54
48	フィリピン	17.7	16.1	19.9	19.0	21.1	14.8	12.25	14.13	14.00
49	コートジボアール	20.4	5.7	21.8	25.8	30.5	3.7	13.55	9.53	9.38
50	ドミニカ共和国	18.5	25.8	18.0	21.8	23.9	19.1	..	..	..
51	モロッコ	15.7	14.5	29.4	..	50.5	7.4	4.88	8.50	7.00
52	ハファニューキニア	..	8.4	..	32.9	33.6	5.6	6.90	8.23	11.15
53	ホンジュラス	14.8	12.0	15.4	22.8	33.8	4.8	7.00	8.63	18.50
54	クアテマラ	16.3	15.0	15.2	20.5	22.8	13.4	9.00	13.00	11.00
55	コンゴ人民共和国	14.2	10.0	16.5	14.7	19.3	0.6	6.50	8.00	11.00
56	シリア・アラブ共和国	21.9	19.8	24.6	40.9	..	15.1	5.00	..	..
57	カメルーン	19.0	9.2	11.7	18.3	20.8	6.6	7.50	7.50	13.00
58	ペルー	25.9	193.0	18.8	16.5	9.2	160.2	..	..	..
59	エクアドル	22.6	31.8	15.6	20.2	16.1	34.5	..	40.24	9.00
60	ナミビア	..	..	..	..	..	13.2	..	..	..
61	パラグアイ	21.3	20.0	12.1	19.8	..	23.2	..	..	..
62	エルサルバドル	14.3	16.5	21.6	28.1	26.9	16.7	..	..	..
63	コロンビア	26.5	..	19.8	23.7	..	24.3	..	27.70	19.00
64	タイ	17.9	18.0	23.6	37.6	65.0	3.2	12.00	9.50	18.00
65	ジャマイカ	17.2	25.1	24.3	35.4	56.8	18.5	10.29	19.04	13.00
66	チュニジア	17.4	15.5	30.2	42.1	..	7.5	2.50	7.37	7.25

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

広義の通貨保有高											
		年 平 均 名目成長 率 (%)		平均残高の 対 G D P 比 (%)			年 平 均 インフレ (G D P デフレーター)	銀行の名目利子率 (年平均, %)			
		1965-80	1980-89	1965	1980	1989	1980-89	預金金利		貸出金利	
								1980	1989	1980	1989
67	トルコ	27.5	55.0	23.0	17.2	22.6	41.4	10.95	53.45	25.67	50.00
68	ボツワナ	..	27.1	..	30.7	30.3	12.1	5.00	5.58	8.48	7.67
69	ヨルダン	19.1	13.0	..	88.8	119.1	2.2	..	..	..	..
70	パナマ	..	..	..	..	..	2.6	..	..	..	..
71	チリ	116.0	..	16.3	22.6	..	20.5	37.46	26.60	47.14	38.28
72	コスタリカ	24.6	25.9	19.3	38.8	38.2	24.8	..	15.62	..	29.17
73	ポーランド	..	53.0	..	58.4	42.0	38.1	3.00	21.00	8.00	16.67
74	モーリシャス	21.8	21.7	27.3	41.1	60.6	8.5	9.25	11.06	12.90	16.13
75	メキシコ	21.9	62.0	25.1	27.5	15.3	72.8	20.63	36.25	28.10	54.00
76	アルゼンチン	86.0	342.0	..	22.2	12.4	334.5	79.40	432.75	..	430.38
77	マレーシア	21.5	12.6	26.3	69.8	117.4	1.5	6.23	3.00	7.75	7.00
78	アルジェリア	22.3	14.9	32.1	58.5	96.9	5.2	..	..	..	..
79	ブルガリア	..	..	..	..	..	1.5	..	..	..	..
80	レバノン	16.2	64.0	83.4	176.1	..	..	..	17.54	..	39.86
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア	15.0	..	15.4	22.1	..	..	7.50	..	..	..
上位中所得国											
83	ベネズエラ	22.9	15.1	17.4	43.0	32.0	16.0	..	29.23	..	22.57
84	南アフリカ	14.0	16.5	56.6	49.5	54.0	14.0	5.54	18.13	9.50	19.83
85	ブラジル	43.4	..	20.6	18.4	..	227.9	115.00	5,922.36	..	..
86	ハンガリー	..	7.6	..	46.5	43.0	7.5	3.00	9.00	9.00	13.00
87	ウルグアイ	65.8	61.4	28.0	31.2	40.7	59.2	50.30	84.70	66.62	127.58
88	ユーゴスラビア	25.7	133.0	43.6	59.1	50.5	96.8	5.88	5,644.83	11.50	4353.75
89	ガボン	25.2	5.8	16.2	15.2	24.0	-1.0	7.50	8.75	12.50	12.50
90	イラン・イスラム共和国	28.4	..	21.6	54.5	..	14.0	..	..	..	..
91	トリニダード・トバゴ	23.1	9.0	21.3	32.0	..	5.4	6.57	6.28	10.00	13.31
92	チャコ・スロバキア	..	..	..	..	..	1.5	2.67	2.48	..	..
93	ポルトガル	19.5	21.4	77.7	96.3	98.7	19.2	19.00	13.00	18.75	19.59
94	大韓民国	35.5	20.4	11.1	31.7	50.3	5.1	19.50	10.00	18.00	11.25
95	オマーン	..	12.4	..	13.8	28.6	-6.6	..	8.66	..	10.01
96	リビア	29.2	2.3	14.2	34.7	75.8	0.2	5.13	5.50	7.00	7.00
97	ギリシア	21.4	25.1	35.0	61.6	..	18.2	14.50	17.14	21.25	23.26
98	イラク	..	..	19.7	..	..	..	..	..	..	..
99	ルーマニア	..	7.5	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国											
サハラ以南のアフリカ											
東アジア											
南アジア											
ヨーロッパ、中東、北アフリカ											
ラテン・アメリカ、カリブ海地域											
重債務国											
高所得国											
OECD加盟国											
†その他											
100	†サウジアラビア	32.1	9.4	16.4	18.6	63.7	-5.2	..	..	..	..
101	アイレランド	16.1	6.1	..	58.1	42.7	8.1	12.00	4.54	15.96	9.42
102	スウェーデン	19.7	10.0	59.2	75.2	64.7	9.4	13.05	9.55	16.85	15.84
103	†イスラエル	60.0	106.0	15.3	56.4	64.4	117.1	..	14.10	176.93	31.63
104	†香港	..	..	..	69.3	..	7.1	..	..	..	..
105	†シンガポール	17.6	12.8	58.4	74.4	117.5	1.5	9.37	3.21	11.72	6.21
106	ニュージーランド	12.8	16.4	56.5	53.4	11.5	11.4	11.00	16.32	12.63	20.84
107	オーストラリア	15.9	12.9	50.0	61.8	70.2	7.8	8.58	15.29	10.58	21.69
108	英国	13.8	23.0	47.8	45.9	..	6.1	14.13	6.07	16.17	13.92
109	イタリア	17.9	12.2	69.0	81.8	75.7	10.3	12.70	6.92	19.03	14.21
110	オランダ	14.7	5.8	54.4	79.0	87.7	1.9	5.96	3.49	13.50	10.75
111	†クウェート	17.8	5.1	28.1	33.1	74.8	-2.9	4.50	4.50	6.80	6.80
112	ヘルギー	10.4	6.8	59.2	57.0	58.0	4.8	7.69	5.13	..	11.08
113	オーストリア	13.3	7.3	48.9	72.5	84.9	3.8	5.00	2.98	..	..
114	フランス	15.0	9.9	53.7	69.7	76.2	6.5	6.25	5.92	18.73	16.01
115	†アラブ首長国連邦	..	11.1	..	19.0	59.9	1.1	9.47	..	12.13	..
116	カナダ	15.3	8.3	40.2	64.3	66.7	4.6	12.87	12.09	14.25	13.33
117	ドイツ	10.1	5.6	46.1	60.4	64.3	2.7	7.95	5.50	12.04	9.94
118	デンマーク	11.5	15.6	46.0	42.6	..	6.0	10.80	8.27	17.20	13.44
119	米国	9.2	8.9	64.1	58.9	66.2	3.9	13.07	9.09	15.27	10.92
120	スウェーデン	10.7	10.4	46.8	46.5	49.6	7.4	11.25	9.21	15.12	14.05
121	フィンランド	14.7	14.2	39.1	39.5	52.1	7.0	..	5.75	9.77	10.31
122	ノルウェー	12.8	11.4	51.9	52.9	59.9	5.6	5.00	9.63	12.63	14.39
123	日本	15.0	8.8	106.7	134.0	..	1.3	5.50	2.32	8.35	5.29
124	スイス	7.1	7.8	101.1	107.4	123.8	3.6	7.75	8.08	5.56	5.85
その他の国											
世界											
石油輸出国(ソ連を除く)											

表14. 商品貿易の増加

	商品貿易額 (100万ドル)		年平均増加率 (%) ^a				交易条件 (1987 = 100)	
	輸出 1989	輸入 1989	輸出		輸入		1985	1989
			1965-80	1980-89	1965-80	1980-89		
低所得国	120,136 t	131,918 t	5.6 w	5.2 w	4.3 w	3.0 w	107 m	102 m
中国・インド	68,061 t	78,355 t	..	10.0 w	..	9.1 w	103 m	103 m
その他の低所得国	52,075 t	53,563 t	6.2 w	0.8 w	5.3 w	-3.2 w	107 m	102 m
1 モザンビーク	92	680	..	-12.6	..	0.4	94	91
2 エチオピア	420	1,100	-0.5	0.4	-0.9	6.4	117	107
3 タンザニア	260	840	-4.2	-8.2	1.7	-2.9	101	108
4 ソマリア	82	133	4.4	-4.6	4.4	-9.0	107	111
5 バングラデシュ	1,305	3,524	..	7.6	..	7.8	109	94
6 フォモ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
7 マラウイ	267	505	5.1	2.9	3.3	-0.8	104	101
8 ネパール	156	580	..	11.2	..	11.6	98	100
9 チャド	137	435	..	..	..	..	..	..
10 フリント	78	187	..	2.6	..	6.9	133	86
11 シエラレオネ	137	189	-2.4	-2.5	..	-4.2	106	78
12 マダガスカル	312	340	0.6	-2.2	-0.4	-2.9	98	108
13 ナイジェリア	9,000	3,600	11.1	-2.3	14.6	-19.5	167	86
14 ツワンタ	273	652	-2.9	4.3	..	1.7	143	88
15 サイール	2,302	1,993	..	0.6	..	1.6	111	98
16 マリ	271	500	9.5	5.6	..	4.6	95	102
17 ニジェール	250	370	12.8	-3.8	6.6	-8.2	126	79
18 フルキナ	75	410	3.6	0.8	5.7	-1.5	108	98
19 ルワンダ	88	333	7.9	-0.8	..	10.9	116	121
20 イント	15,523	19,215	3.0	5.8	1.2	3.5	96	101
21 中国*	52,538	59,140	..	11.5	..	11.7	109	104
22 ハマリ	240	330	5.5	-6.9	7.0	-5.1	89	97
23 ケニア	1,110	2,100	3.9	1.6	2.2	1.0	114	107
24 パキスタン	4,642	7,119	-1.8	8.5	0.4	4.2	90	99
25 ベナン	111	431	..	..	..	..	..	..
26 中央アフリカ共和国	92	88	-1.3	-3.7	-4.8	3.2	107	113
27 ガーナ	1,020	940	-2.6	5.6	-1.4	-1.5	106	82
28 トーゴ	245	472	..	3.1	8.5	-1.0	118	107
29 センビガ	1,347	873	-0.7	-3.2	-7.6	-4.5	71	90
30 キニア	430	465	..	..	..	..	..	..
31 スリランカ	1,554	2,229	0.2	6.7	-1.2	2.3	103	100
32 レント	..	..	..	..	..	..	..	..
33 インドネシア	21,773	16,360	9.6	2.4	..	-0.4	134	97
34 コーリタニア	360	370	4.0	3.4	..	1.6	113	114
35 アフガニスタン	466	765	..	..	..	..	..	..
36 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..
37 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	370	217	4.4	0.3	1.5	2.2	97	115
39 ミャンマー	215	191	-2.0	-11.7	..	-15.9	106	124
40 スーダン	520	1,390	-0.3	0.0	2.3	-3.7	106	106
41 ベトナム	1,320	1,670	..	..	..	..	..	..
中所得国	396,324 t	400,367 t	2.6 w	5.5 w	5.1 w	0.9 w	110 m	103 m
下位中所得国	172,262 t	183,853 t	4.3 w	5.2 w	4.4 w	0.2 w	111 m	103 m
42 アンゴラ	2,187	1,073	..	..	..	..	..	..
43 ボリビア	817	615	2.7	-0.8	5.0	-2.4	167	117
44 エジプト・アラブ共和国	2,565	7,434	-0.1	9.2	3.6	6.5	131	82
45 ドネコ	600	1,150	2.6	2.5	..	0.7	106	103
46 エリメン共和国	..	..	..	..	..	..	..	..
47 シンハラ	1,300	1,090	..	3.1	..	-7.4	100	95
48 ノーリエン	7,747	10,732	4.6	1.3	2.9	0.4	93	107
49 コートンボガール	2,970	2,380	5.5	3.1	7.6	-1.1	110	91
50 トミナ共和国	911	2,241	0.3	1.2	5.0	4.4	109	117
51 セロコ	3,337	5,492	3.7	5.7	6.5	2.2	88	80
52 ハファグ	1,281	1,535	14.1	6.4	..	2.7	111	81
53 シンハラ	1,100	1,000	3.1	2.1	2.5	0.1	111	120
54 クアタマ	323	404	4.8	-11.7	4.6	-15.6	108	107
55 コンゴ人民共和国	830	590	10.3	6.2	0.6	-1.5	145	90
56 シリア・アラブ共和国	3,006	2,097	11.4	5.7	8.5	-8.4	125	84
57 サメル	900	1,320	4.9	-3.3	5.6	-1.8	139	101
58 ヘル	3,714	1,839	1.6	0.4	-1.4	-6.7	111	88
59 エクアトル	2,354	1,860	15.1	5.0	6.3	-3.2	153	102
60 ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..
61 ハラダ	670	600	6.5	7.0	3.7	-1.4	108	120
62 エルサルバドル	610	1,140	1.0	-1.6	2.7	0.0	126	114
63 コロンビア	5,739	5,010	1.4	9.8	5.3	-3.3	140	84
64 タイ	20,059	25,768	8.6	12.8	4.1	8.4	91	99
65 シンマイ	982	1,806	-0.4	-2.1	-1.9	1.1	95	106
66 チョー	2,932	4,366	10.8	4.1	10.4	-0.1	105	99
* 台湾・中国のデータ	66,475	50,523	15.6	13.4	12.2	9.6	105	112

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	商品貿易額 (100万ドル)		年平均増加率 (%) ^a				交易条件 (1987 = 100)	
	輸出 1989	輸入 1989	輸出		輸入		1985	1989
			1965-80	1980-89	1965-80	1980-89		
67 トルコ	11,626	15,788	5.5	11.4	7.7	7.4	82	96
68 ボツワナ ^b	..	..	..	..	..	..	..	..
69 ヨルダン	926	2,119	11.2	9.1	9.7	-1.0	95	112
70 パナマ	297	964	-5.7	0.1	-1.9	-4.8	130	152
71 チリ	8,190	6,496	8.0	4.9	1.4	-1.5	102	126
72 コスタリカ	1,362	1,743	7.0	3.1	6.0	4.7	111	109
73 ホーランド	13,155	10,085	..	2.4	..	1.4	94	120
74 モーリシャス	987	1,326	3.1	10.5	5.2	10.7	83	108
75 メキシコ	22,975	22,084	7.7	3.7	5.7	-4.7	133	98
76 アルゼンチン	9,567	4,200	4.7	0.6	1.8	-8.2	110	110
77 マレーシア	25,053	22,496	4.6	9.8	2.2	3.7	117	97
78 アルジェリア	8,600	8,380	1.8	2.9	13.0	-5.8	174	88
79 ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..
80 レバノン	700	2,281	..	..	..	..	..	..
81 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..
82 ニカラグア	250	1,000	2.8	-7.8	1.3	-4.2	111	110
上位中所得国	224,062 t	216,515 t	8.5 w	5.7 w	5.8 w	1.6 w	104 m	103 m
83 ベネズエラ	12,953	7,837	-9.5	11.3	8.1	-4.3	174	118
84 南アフリカ ^b	13,500	16,952	7.8	-8.0	-0.1	-6.6	105	94
85 フラジル	34,392	18,281	9.3	5.6	8.2	-1.6	92	124
86 ハンガリー	9,605	8,818	..	5.7	..	1.6	104	87
87 ユーグアイ	1,599	1,203	4.6	2.8	1.2	-2.6	89	110
88 ユーゴスラビア	13,343	14,799	5.6	0.4	6.6	-0.7	95	121
89 カタール	1,160	950	8.6	-0.2	..	-1.7	140	96
90 イラン・イスラム共和国	13,000	9,550	..	21.6	..	6.5	160	68
91 トリニダード・トバゴ	1,578	1,222	-5.5	-5.1	-5.8	-14.2	156	92
92 チェコスロバキア	14,455	14,277	..	..	..	..	..	..
93 ポルトガル	12,798	19,043	3.4	11.7	3.7	8.2	85	105
94 大韓民国	62,283	61,347	27.2	13.8	15.2	10.4	103	108
95 オーストリア	3,933	2,255	..	..	..	..	..	..
96 リビア	6,760	5,100	3.3	-1.3	11.7	-9.0	196	91
97 キリシヤ	7,353	16,103	11.9	4.1	5.2	3.5	94	97
98 イタリヤ	11,400	11,000	..	..	..	..	..	..
99 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国	516,460 t	532,285 t	3.3 w	5.4 w	5.0 w	1.4 w	108 m	103 m
サハラ以南のアフリカ	30,884 t	31,805 t	6.1 w	-0.6 w	5.7 w	-5.9 w	109 m	104 m
東アジア	195,268 t	202,642 t	10.0 w	10.0 w	7.2 w	7.6 w	106 m	102 m
南アジア	23,395 t	32,858 t	2.2 w	6.2 w	1.3 w	3.8 w	101 m	100 m
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	141,379 t	163,596 t	3.7 w	5.8 w	6.7 w	1.7 w	104 m	96 m
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	112,034 t	84,433 t	-1.0 w	3.6 w	4.1 w	-3.7 w	111 m	110 m
重債務国	140,081 t	114,839 t	-0.2 w	3.9 w	5.1 w	-1.2 w	110 m	108 m
高所得国	2,385,816 t	2,513,829 t	7.4 w	3.9 w	4.6 w	4.9 w	98 m	100 m
OECD加盟国	2,173,621 t	2,280,495 t	7.3 w	4.1 w	4.2 w	5.1 w	94 m	100 m
↑その他	212,195 t	233,334 t	8.8 w	2.4 w	11.7 w	3.3 w	117 m	100 m
100 ↑サウジアラビア	26,200	21,500	8.8	-11.3	25.9	-9.9	176	92
101 アイルランド	20,693	17,419	10.0	7.4	4.8	3.3	97	100
102 スペイン	44,450	71,298	12.4	7.4	4.4	8.4	91	107
103 ↑イスラエル	10,735	13,101	8.9	7.7	6.2	4.8	105	102
104 ↑韓国	28,731	72,154	9.1	6.2	8.3	11.0	97	100
105 ↑シンガポール	44,600	49,605	4.7	8.1	7.0	5.8	99	98
106 ニュージーランド	8,586	8,757	3.8	3.5	1.1	3.4	88	100
107 オーストラリア	33,205	39,869	5.4	4.1	1.0	5.0	111	122
108 英国	152,403	197,714	5.1	2.7	1.4	5.0	103	103
109 イタリア	140,691	149,503	7.7	3.7	3.5	4.3	84	95
110 オランダ	107,799	104,220	8.0	4.5	4.4	3.3	101	100
111 ↑クウェート	11,476	6,295	18.5	1.2	11.8	-6.3	175	77
112 ヘルギー	100,737	99,336	7.8	4.7	5.2	3.0	94	97
113 オーストリア	32,444	38,854	8.2	5.1	6.1	4.5	87	90
114 フランス	172,561	190,186	8.5	3.3	4.3	2.9	96	102
115 ↑アラブ首長国連邦	15,000	9,600	..	0.8	..	-3.6	171	96
116 カナダ	114,066	113,230	5.4	6.0	2.5	8.8	110	110
117 ドイツ	340,628	268,601	7.2	4.4	5.3	3.4	82	96
118 デンマーク	27,997	26,592	5.4	5.3	1.7	4.5	93	102
119 米国	346,948	491,512	6.4	2.3	5.5	8.2	100	102
120 スウェーデン	51,497	48,920	4.9	4.9	1.8	3.5	94	101
121 フィンランド	23,265	24,611	5.9	3.2	3.1	4.9	85	104
122 ノルウェー	27,030	23,632	8.2	6.8	3.0	2.9	130	89
123 日本	275,040	207,356	11.4	4.6	4.9	5.4	71	96
124 スイス	51,444	58,150	6.2	3.8	4.5	4.1	86	99
その他の国	..	..	..	..	..	..	..	..
世界	2,902,276 t	3,046,114 t	6.7 w	4.1 w	4.7 w	4.3 w	106 m	101 m
石油輸出国(ノートを除く)	119,130 t	86,874 t	2.0 w	-2.4 w	11.4 w	-7.4 w	171 m	91 m

a. テクニカル・ノート参照 b. 数値は、南アフリカ関税同盟(南アフリカ、ナミビア、レソト、ボツワナ、スワジランドで構成)のものであり、構成地域間の貿易を除かれている。 c. ルクセンブルクを含む。

表15. 商品輸入の構成

商品輸入のシェア (%)										
	食 料		燃 料		その他の 1次産品		機 械, 輸送機器		その他の 製 品	
	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989
低所得国	19 w	10 w	5 w	6 w	6 w	9 w	34 w	33 w	34 w	42 w
中国・インド	..	8 w	..	5 w	..	10 w	..	32 w	..	45 w
その他の低所得国	17 w	14 w	5 w	7 w	3 w	6 w	33 w	36 w	42 w	37 w
1 モサンビーク	17	35	8	1	7	3	24	34	45	26
2 エチオピア	7	17	6	10	5	3	37	44	44	26
3 タンザニア	12	8	9	1	1	4	34	45	44	43
4 ソマリア	33	29	5	3	5	2	24	38	33	29
5 バンクワデシ	..	31	..	2	..	4	..	27	..	36
6 ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
7 マラウイ	16	10	5	12	2	1	21	43	57	35
8 ネパール	..	9	..	1	..	5	..	44	..	41
9 チード	13	16	20	2	3	3	21	46	42	33
10 フランス	18	7	6	5	7	3	15	42	55	44
11 シエラレオネ	19	25	9	3	1	3	29	39	41	31
12 マダガスカル	20	16	5	2	2	4	25	40	48	38
13 ナイジェリア	9	10	6	7	3	3	34	38	48	43
14 ウガンダ	8	9	1	0	3	1	37	50	51	40
15 リーデル	19	15	7	6	4	3	33	46	37	30
16 マリ	21	20	6	1	3	2	23	36	47	42
17 ニジェール	13	16	6	2	4	3	21	39	55	41
18 フンキナノ	25	16	4	0	12	2	19	46	40	36
19 ルワンダ	12	8	7	0	4	2	28	53	50	36
20 インド	22	8	5	17	14	12	37	18	22	45
21 中国*	..	9	..	3	..	10	..	31	..	47
22 ハイチ	31	23	6	1	5	2	14	26	44	47
23 ケニア	13	9	11	2	2	4	32	44	42	40
24 ハキスタン	20	16	3	14	5	8	38	32	34	30
25 ベナン	23	29	6	2	2	6	17	17	53	47
26 ミルダフリカ共和国	13	15	7	1	2	4	29	39	49	40
27 ガーナ	13	11	4	5	2	7	33	40	48	37
28 トーゴ	18	26	4	6	2	2	32	25	45	41
29 サンビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
30 ミニダ	..	22	..	5	..	2	..	36	..	35
31 スリランカ	41	19	8	4	4	4	12	27	34	46
32 レソト*	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 インドネシア	6	8	3	8	2	10	39	38	50	37
34 モーリタニア	9	23	4	18	1	1	56	29	30	29
35 アフガニスタン	17	9	4	1	1	1	8	26	69	63
36 フォータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
37 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	18	3	8	1	1	1	33	81	39	15
39 ミャンマー	15	4	4	2	5	1	18	52	58	41
40 スーダン	24	20	5	2	3	3	21	33	47	43
41 ベトナム	..	8	..	23	..	2	..	37	..	30
中所得国	16 w	11 w	9 w	10 w	11 w	9 w	30 w	35 w	34 w	35 w
下位中所得国	17 w	13 w	8 w	8 w	9 w	8 w	30 w	31 w	37 w	40 w
42 アンゴラ	18	29	2	3	2	1	24	39	54	28
43 ホリビア	20	18	1	2	2	3	34	38	42	40
44 エジプト・アラブ共和国	28	27	7	3	10	8	23	26	31	36
45 ギネガ	37	21	6	5	4	3	15	34	38	37
46 イレメン共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47 ジンバブエ	..	3	..	1	..	5	..	55	..	36
48 フ・リヒン	20	11	10	13	7	7	33	20	30	50
49 ニートンバール	18	20	6	4	2	2	28	30	46	44
50 トミニカ共和国	25	14	10	6	2	3	23	30	40	47
51 モロココ	36	13	5	15	9	11	18	28	31	33
52 ハニアニューキア	25	16	4	11	1	1	25	37	45	36
53 ホンジュラス	12	12	6	4	1	2	26	29	56	53
54 クアテマラ	11	8	7	9	2	3	29	34	50	45
55 コンゴ人民共和国	15	17	6	0	1	2	34	40	44	41
56 シリア・アラブ共和国	22	21	10	2	8	3	16	32	43	42
57 カメルーン	12	16	5	1	3	2	28	36	51	44
58 ヘル	17	22	3	10	5	5	41	26	34	36
59 エグアドル	10	9	9	4	4	7	33	34	44	46
60 ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61 ハラクアイ	14	12	14	23	2	2	37	30	33	33
62 エルサルバドル	16	16	5	7	3	5	28	32	48	40
63 コロンビア	8	9	1	4	10	7	45	37	35	43
64 タイ	7	6	9	8	5	9	31	39	49	38
65 ジマイカ	22	19	9	14	4	4	23	21	42	42
66 チュニジア	16	15	6	9	6	10	31	24	41	41
* 台湾・中国のデータ	14	7	5	9	17	13	36	37	28	34

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

商品輸入のシェア (%)										
	食 料		燃 料		その他の 1次産品		機 械、 輸送機器		その他の 製 品	
	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989
67 トルコ	6	8	10	21	10	13	37	26	37	33
68 ボツワナ ^a	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
69 コルタン	30	19	6	16	5	4	18	23	42	38
70 パナマ	12	15	21	17	1	2	21	18	45	48
71 ナリ	20	5	6	12	9	5	35	41	30	37
72 コスタリカ	9	8	5	4	2	4	29	28	54	57
73 ホーランド	..	11	..	17	..	10	..	32	..	29
74 モーリシャス	35	9	5	1	2	3	15	40	42	48
75 メキシコ	5	16	2	4	10	8	50	34	33	37
76 アルゼンチン	7	4	10	9	21	9	25	35	38	43
77 マレーシア	27	11	12	5	7	6	22	45	32	33
78 アルジェリア	27	28	0	2	5	8	15	28	52	35
79 フリカリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80 レバノン	29	26	9	2	9	3	17	19	36	50
81 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82 ニカラグア	13	14	5	3	1	1	30	39	51	42
上位中所得国	14 w	10 w	10 w	12 w	14 w	10 w	31 w	34 w	32 w	35 w
83 ベネズエラ	12	12	1	1	5	9	44	47	39	31
84 南アフリカ ^a	5	6	5	1	10	4	42	52	37	38
85 フラジル	20	5	21	30	9	8	22	29	28	28
86 ハンガリー	12	7	11	12	21	9	27	33	28	38
87 ツリグバ	10	7	17	14	14	7	24	33	36	39
88 ユーロスラビア	16	8	6	19	19	11	28	26	32	36
89 ガン	16	17	5	1	1	2	37	43	40	38
90 イラン・イスラム共和国	16	22	0	4	6	4	36	34	42	37
91 トリニダード・トバゴ	12	21	49	6	2	6	16	27	21	40
92 ユーロ・スコルバ	..	6	..	28	..	10	..	36	..	20
93 ホランド	16	12	8	11	18	7	27	37	30	34
94 大韓民国	15	6	7	13	26	17	13	34	38	30
95 オーストリア	..	20	..	2	..	2	..	34	..	43
96 リヒ	14	14	4	4	3	1	36	34	43	47
97 ギリシア	16	16	8	6	11	7	35	31	30	40
98 イラク	24	27	0	0	7	5	25	29	44	39
99 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国	17 w	11 w	8 w	10 w	10 w	8 w	31 w	34 w	35 w	37 w
サハラ以南のアフリカ	17 w	16 w	6 w	4 w	2 w	3 w	29 w	40 w	45 w	37 w
東アジア	16 w	7 w	9 w	9 w	7 w	10 w	28 w	36 w	38 w	38 w
南アジア	25 w	10 w	4 w	17 w	11 w	11 w	35 w	18 w	26 w	44 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	19 w	15 w	9 w	11 w	15 w	9 w	26 w	33 w	31 w	33 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	13 w	9 w	9 w	11 w	8 w	7 w	34 w	35 w	36 w	38 w
重債務国	16 w	12 w	8 w	10 w	12 w	8 w	32 w	33 w	33 w	37 w
高所得国	20 w	10 w	11 w	9 w	19 w	8 w	20 w	34 w	31 w	39 w
OECD加盟国	20 w	10 w	11 w	9 w	19 w	8 w	20 w	34 w	31 w	39 w
↑その他	23 w	9 w	6 w	6 w	12 w	7 w	20 w	35 w	38 w	45 w
100 ↑サウジアラビア	31	15	1	0	4	2	27	37	37	45
101 アイルランド	19	11	8	6	9	4	25	38	39	42
102 スイス	20	11	10	12	14	8	27	38	28	31
103 ↑イギリス	16	9	6	8	11	5	28	24	38	54
104 ↑中国	26	8	3	2	11	5	13	26	46	59
105 ↑インドネシア	24	7	13	14	18	5	14	42	30	33
106 ユーロ・ラニア	8	7	7	6	9	4	33	40	43	42
107 オーストラリア	6	5	8	5	9	4	37	45	41	42
108 韓国	32	10	11	5	24	9	11	37	23	37
109 イタリア	24	13	16	12	24	12	15	29	21	34
110 オランダ	16	13	10	10	12	6	25	29	37	41
111 ↑クウェート	26	16	1	0	2	2	32	43	39	40
112 ベルギー	14	10	9	8	21	10	24	24	32	48
113 オーストリア	15	5	7	6	12	8	31	37	35	44
114 フランス	20	10	15	9	18	8	20	33	27	40
115 ↑アラブ首長国連邦	..	13	..	1	..	2	..	38	..	46
116 カナダ	10	6	7	5	9	5	40	53	34	32
117 ドイツ	24	11	8	8	20	9	13	31	35	42
118 デンマーク	15	12	11	7	10	6	25	30	39	44
119 韓国	20	6	10	11	20	5	14	41	36	36
120 スウェーデン	12	6	11	8	11	7	30	40	36	40
121 ノルウェー	10	5	10	10	11	8	35	40	34	37
122 ノルウェー	11	6	7	4	12	8	38	43	32	39
123 日本	23	16	20	21	38	18	9	14	11	31
124 スイス	17	6	6	4	9	6	24	31	43	53
その他の国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
世界	19 w	10 w	10 w	9 w	17 w	8 w	22 w	34 w	32 w	39 w
石油輸出国(OPECを除く)	17 w	15 w	6 w	3 w	4 w	4 w	31 w	35 w	42 w	43 w

a. 数値は、南アフリカ貿易同盟(南アフリカ、ナミビア、レソト、ボツワナ、スワジランドで構成)のものであり、構成領域間の貿易は除かれている。
b. ルクセンブルクを含む。

表16. 商品輸出の構成

商品輸出のシェア (%)										
	燃料, 物, 属		その他の 1次産品		機 械, 輸送機器		その他の 製 品		織 衣, 雑, 料 ^a	
	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989
低所得国	16 w	25 w	60 w	23 w	1 w	6 w	23 w	46 w	12 w	22 w
中国・インド	..	11 w	..	18 w	..	10 w	..	62 w	..	28 w
その他の低所得国	22 w	43 w	65 w	30 w	1 w	1 w	11 w	26 w	4 w	12 w
1 ヤサンピーク	14	9	84	43	0	1	2	47	1	0
2 エチオピア	0	3	100	94	0	0	0	3	0	1
3 タンザニア	1	4	86	84	0	1	13	11	0	6
4 ソマリア	0	0	86	96	4	1	10	3	..	0
5 バングラデシュ	..	1	..	28	..	0	..	71	..	58
6 ラオス人民民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
7 マラウイ	0	0	99	94	0	0	1	5	0	5
8 ネパール	..	0	..	13	..	3	..	84	..	73
9 ナイジェール	5	4	92	90	0	1	3	4	0	3
10 ノルウェー	0	0	94	93	0	0	6	6	1	1
11 シエラレオネ	25	41	14	21	0	0	60	38	0	0
12 マダガスカル	4	6	90	85	1	0	4	9	1	6
13 ナイジェリア	32	94	65	5	..	0	2	1	0	0
14 フガタ	13	0	86	99	0	0	1	0	0	0
15 サウジアラビア	72	85	20	6	0	0	8	9	0	0
16 マリ	1	0	96	90	1	2	2	8	1	1
17 ニジェール	0	..	95	..	1	..	4	..	1	..
18 ノルウェー	1	0	94	88	1	1	4	10	2	1
19 ルワンダ	40	1	60	98	0	0	1	1	..	0
20 インド	10	8	41	19	1	7	47	66	36	23
21 中国	..	11	..	19	..	7	..	63	..	25
22 ハイチ	14	0	62	14	3	16	20	70	3	43
23 クニア	13	2	77	85	0	1	10	12	0	1
24 ハキスタン	2	1	62	33	1	0	35	66	29	54
25 ベナン	1	26	94	71	2	0	3	3	0	0
26 中央アメリカ共和国	1	0	45	47	0	0	54	52	0	0
27 コーナ	13	29	86	63	0	0	1	8	0	0
28 トーゴ	33	53	62	38	1	1	4	7	0	0
29 サンビア	..	92	..	3	..	1	..	5	..	0
30 ギニア	..	83	..	6	..	0	..	11	..	0
31 スリランカ	0	3	99	43	0	4	1	50	0	38
32 ソマリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
33 インドネシア	43	47	53	21	3	1	1	31	0	9
34 モーリタニア	94	45	5	54	1	0	0	0	0	0
35 アフガニスタン	0	43	87	40	..	1	13	17	12	13
36 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
37 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	72	35	25	24	1	21	3	19	0	0
39 ミャンマー	5	11	94	73	0	1	0	15	0	4
40 スーダン	1	1	99	95	..	2	0	2	0	1
41 ベトナム	..	12	..	75	..	2	..	10	..	5
中所得国	27 w	26 w	46 w	21 w	14 w	20 w	13 w	33 w	3 w	11 w
下位中所得国	22 w	29 w	62 w	32 w	8 w	12 w	8 w	28 w	2 w	9 w
42 アンゴラ	6	95	76	2	1	0	17	3	0	0
43 ボリビア	93	80	3	15	0	1	4	4	0	1
44 エジプト・アラブ共和国	8	46	71	18	0	0	20	35	15	27
45 セネガル	9	19	88	72	1	1	2	8	1	1
46 イニメン共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47 シンハラ	..	17	..	40	..	1	..	43	..	3
48 フリヒン	11	12	84	26	0	10	6	52	1	7
49 ニートジホアール	2	1	93	91	1	0	4	7	1	2
50 ドミニカ共和国	10	2	88	28	0	5	2	65	0	35
51 モロココ	40	23	55	30	0	4	5	42	1	20
52 ハノアニューギニア	0	54	90	37	..	1	10	8	..	0
53 ホンジュラス	6	1	90	87	0	1	4	11	1	7
54 クアテマラ	0	2	86	81	1	0	13	16	4	11
55 ニンゴ人民共和国	4	76	45	15	2	1	49	7	0	0
56 シリア・アラブ共和国	1	77	89	16	1	1	9	6	7	3
57 カメルーン	17	48	77	49	3	0	2	3	0	1
58 ベル	45	55	54	26	0	1	1	17	0	9
59 イクアドル	2	49	96	48	0	0	2	2	1	0
60 ナミビア ^b	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61 ハルクアイ	0	0	92	92	0	0	8	8	0	1
62 エルサルバドル	2	1	82	79	1	5	16	15	6	11
63 コロンビア	18	26	75	49	0	1	6	24	2	6
64 タイ	11	3	86	43	0	15	3	39	0	17
65 ジャマイカ	28	16	41	26	0	1	31	58	4	13
66 チュニジア	31	23	51	11	0	6	19	60	2	29
* 台湾・中国のデータ	2	2	28	6	15	36	54	57	25	15

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

商品輸出のシェア (%)											
	燃料, 金		その他の 1次産品		機械, 輸送機器		その他の 製品		繊維, 衣料 ^a		
	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	
67 トルコ	9	8	89	26	0	5	2	61	1	35	
68 ボツワナ ^b	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
69 ヨルダン	33	45	60	10	2	1	5	44	1	5	
70 ハナマ	35	2	63	78	0	0	2	19	1	7	
71 チリ	89	57	7	33	1	1	4	9	0	1	
72 コスタリカ	0	1	84	69	1	4	15	27	2	18	
73 ホーランド	..	19	..	14	..	32	..	34	..	6	
74 モーリシウス	0	0	100	38	0	1	0	61	0	51	
75 メキシコ	22	41	62	14	1	24	15	21	3	2	
76 アルゼンチン	1	4	93	64	1	6	5	26	0	3	
77 マレーシア	34	19	60	37	2	27	4	17	0	5	
78 アルジェリア	57	96	39	0	2	2	2	2	0	0	
79 ブラジル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
80 レバノン	14	6	52	24	14	8	19	63	2	8	
81 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
82 ニカラグア	4	1	90	96	0	1	6	2	0	0	
上位中所得国	32 w	25 w	28 w	13 w	22 w	25 w	18 w	37 w	5 w	12 w	
83 ベネズエラ	97	91	1	1	0	1	2	7	0	0	
84 サハラ以南のアフリカ	24	46	44	20	3	3	29	31	1	2	
85 フランス	9	15	83	33	2	20	7	32	1	3	
86 ハンガリー	5	8	25	24	32	30	37	38	9	6	
87 ウルグワイ	0	0	95	61	0	3	5	35	2	14	
88 ユーゴスラビア	10	8	33	12	24	28	33	52	8	8	
89 カン	52	69	37	21	1	1	10	9	0	0	
90 イラン・イスラム共和国	88	89	8	5	0	1	4	6	4	5	
91 トリニダード・トバゴ	84	62	9	7	0	1	7	30	0	0	
92 チリ・スコバキア	..	4	..	5	..	55	..	36	..	6	
93 ハンガリー	4	6	34	15	3	19	58	59	24	29	
94 大韓民国	15	2	25	5	3	38	56	55	27	23	
95 オーストリア	..	87	..	3	..	7	..	3	..	0	
96 リビア	99	97	1	0	..	0	0	3	0	0	
97 キリニア	8	13	78	35	2	3	11	48	3	27	
98 イタリ	95	98	4	0	0	1	1	1	0	0	
99 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
低・中所得国	25 w	26 w	49 w	21 w	11 w	17 w	15 w	36 w	6 w	13 w	
サハラ以南のアフリカ	24 w	53 w	68 w	36 w	0 w	1 w	7 w	10 w	0 w	2 w	
東アジア	22 w	12 w	67 w	19 w	1 w	22 w	10 w	47 w	2 w	20 w	
南アジア	6 w	6 w	57 w	24 w	1 w	5 w	35 w	65 w	28 w	33 w	
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	21 w	34 w	35 w	12 w	21 w	20 w	23 w	33 w	8 w	12 w	
ラテン・アメリカ, カリブ海地域	43 w	33 w	50 w	33 w	1 w	12 w	6 w	24 w	1 w	3 w	
重債務国	33 w	29 w	45 w	29 w	11 w	15 w	11 w	28 w	3 w	5 w	
高所得国	12 w	9 w	20 w	12 w	30 w	40 w	38 w	40 w	7 w	5 w	
OECD加盟国	9 w	7 w	21 w	12 w	31 w	41 w	39 w	40 w	7 w	4 w	
↑その他	59 w	27 w	17 w	6 w	3 w	26 w	23 w	40 w	10 w	12 w	
100 ↑サウジアラビア	98	91	1	1	1	2	1	7	0	0	
101 アイルランド	3	2	63	26	5	32	29	40	7	4	
102 スウェーデン	9	8	51	18	10	36	29	37	6	4	
103 ↑イスラエル	6	2	28	10	2	27	63	60	9	6	
104 ↑占領	1	1	5	2	7	23	87	73	52	39	
105 ↑シンガポール	21	18	44	9	10	47	24	26	6	5	
106 ニーデルラン	1	9	94	67	0	5	5	19	0	2	
107 オーストラリア	13	32	73	35	5	5	10	27	1	1	
108 英国	7	10	9	8	42	40	42	40	7	3	
109 イタリ	8	3	14	7	30	37	47	52	15	12	
110 オランダ	12	12	32	25	21	21	35	42	9	4	
111 ↑クウェート	98	96	1	0	1	1	0	3	0	0	
112 ベルギー	13	9	11	11	20	25	55	55	12	7	
113 ノース・ア	8	5	17	8	20	34	55	52	12	8	
114 フランス	8	5	21	18	26	35	45	41	10	5	
115 ↑アラブ首長国連邦	..	91	..	2	..	2	..	5	..	1	
116 カナダ	28	19	35	19	15	39	22	24	1	1	
117 ドイツ	7	4	5	6	46	49	42	41	5	5	
118 デンマーク	2	4	55	32	22	25	21	39	4	4	
119 本国	8	6	27	16	37	43	28	34	3	2	
120 スウェーデン	9	6	23	10	35	43	33	41	2	2	
121 フランス	3	5	40	14	12	29	45	52	2	3	
122 ノルウェー	21	56	28	10	17	13	34	21	2	1	
123 日本	2	1	7	1	31	65	60	32	17	2	
124 スイス	3	3	7	4	30	32	60	61	10	5	
その他の国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
世界	15 w	12 w	26 w	14 w	25 w	35 w	34 w	39 w	7 w	6 w	
石油輸出国(ノ連を除く)	80 w	92 w	16 w	2 w	0 w	1 w	3 w	5 w	..	1 w	

a. 繊維及び衣料はその他の製品に含まれる。 b. 数値は、南アフリカ関税同盟(南アフリカ、ナミビア、レソト、ボツワナ、スワジランドで構成)のものであり、構成領域間の貿易は除かれている。 c. ルクセンブルクを含む。

表17. OECD諸国の工業製品輸入：輸出国と品目別構成

	輸出国別の輸入額 (100万ドル) ^{a)}		1989年の工業製品輸入の割合 (%) ^{a)}				
	1969	1989 ^{a)}	繊維・衣料	化学	電気・機械・ 電子	輸送機器	その他
低所得国	1,484 t	47,562 t	40 w	6 w	6 w	3 w	45 w
中国・インド	865 t	34,903 t	40 w	6 w	8 w	1 w	45 w
その他の低所得国	619 t	12,659 t	42 w	4 w	1 w	9 w	43 w
1 モザンビーク	7	7	23	2	20	3	52
2 エチオピア	4	62	13	8	3	3	74
3 タンザニア	30	52	40	3	2	8	48
4 ソマリア	0	2	2	2	7	10	78
5 ハンクワネシュ	0	882	84	0	0	0	16
6 ラオス人民民主共和国	0	3	79	4	0	1	16
7 マラウイ	0	13	70	0	2	1	28
8 ネパール	2	177	93	0	1	0	5
9 ナー	0	1	27	3	6	1	62
10 ノルンジ	2	2	9	1	3	2	86
11 シマレレイネ	89	82	0	0	0	0	99
12 マダガスカル	8	40	64	12	1	0	23
13 ナイジェリア	17	160	3	28	2	4	64
14 ウガンダ	1	5	1	0	3	63	33
15 サイール	51	312	0	1	0	0	98
16 マリ	0	17	2	1	3	1	94
17 ニジェール	0	283	0	98	0	1	1
18 フルキナフソ	0	6	10	1	3	1	85
19 ルソント	0	1	0	4	5	4	88
20 インド	608	8,125	40	5	1	1	54
21 中国	257	26,778	39	7	10	1	43
22 ハイチ	13	389	54	2	15	0	29
23 ケニア	17	124	5	3	5	16	71
24 ハキスタン	193	2,357	81	1	0	1	18
25 ヘナン	0	4	1	0	1	1	97
26 中央アフリカ共和国	11	67	0	0	0	0	99
27 カーナ	17	68	0	2	1	0	96
28 トーゴ	1	17	1	0	0	2	96
29 ザンビア	6	36	17	1	1	11	70
30 キニア	31	124	0	35	0	0	64
31 スリランカ	8	913	70	1	0	0	28
32 レソト ^{b)}	..	..	..	..	..	..	..
33 インドネシア	22	4,612	33	3	1	0	62
34 モーリタニア	3	3	6	1	2	55	36
35 アフガニスタン	9	46	91	0	0	1	8
36 フーダン	0	2	0	0	3	2	95
37 民主カンボジア	0	1	24	0	4	3	70
38 リベリア	46	1,670	0	0	0	63	37
39 ミャンマー	4	27	32	1	1	1	65
40 スーダン	0	8	7	2	4	6	82
41 ベトナム	1	..	..	..	..	..	..
中所得国	4,307 t	155,938 t	25 w	7 w	17 w	7 w	44 w
下位中所得国	1,291 t	64,526 t	24 w	6 w	23 w	7 w	40 w
42 アンゴラ	2	250	0	0	0	1	99
43 ホリビア	1	32	19	6	0	0	75
44 エンボト・ブラフモル	31	570	61	5	2	7	25
45 セネガル	10	68	9	7	2	1	81
46 イエメン共和国	0	5	4	3	18	12	63
47 シンハラ	0	331	13	0	1	0	86
48 フ・リヒン	111	4,291	34	3	28	1	34
49 ユートシボアル	7	231	18	3	1	0	78
50 ドミニカ共和国	5	1,474	48	1	6	0	46
51 モロコ	22	1,672	64	17	7	1	11
52 ハフデニュー・キニア	13	31	5	3	2	5	85
53 シンシュラス	3	136	68	2	0	0	29
54 クアアマラ	5	206	77	7	0	1	16
55 コンゴ人民民主共和国	4	126	0	2	0	0	97
56 シリア・アラブ共和国	3	28	52	4	2	4	38
57 カメルーン	3	60	28	1	1	7	63
58 ベル	13	452	49	9	3	1	38
59 エクアドル	3	73	13	3	1	8	75
60 ナミビア	..	..	..	..	..	..	..
61 ハルクアイ	4	77	27	14	0	0	59
62 エルサルバドル	1	116	57	1	25	0	17
63 コロンビア	41	903	23	7	0	0	70
64 タイ	30	8,197	24	2	14	1	59
65 ジ・マイカ	62	765	33	63	0	0	4
66 チューシア	15	1,494	62	16	7	1	14

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	輸出国別の輸入額 (100万ドル) ^a		1989年の工業製品輸入の割合 (%) ^a				
	1969	1989 ^d	繊維・衣料	化 学	電気・機械・ 電子	輸送機器	その他
67 トルコ	35	5,313	70	5	3	2	21
68 ボツワナ ^b	..	..	..	..	..	..	..
69 ヨルダン	1	83	5	37	5	23	30
70 パナマ ^c	19	1,276	4	1	0	73	21
71 チリ	14	497	11	36	1	1	51
72 コスタリカ	4	561	64	1	11	1	23
73 ホーランド	230	2,880	20	16	7	9	48
74 モーリシャス	1	663	81	0	0	0	18
75 メキシコ	393	21,306	4	4	35	13	43
76 アルゼンチン	89	1,658	12	18	1	3	66
77 マレーシア	34	7,761	15	4	55	1	25
78 アルジェリア	19	226	0	27	1	3	69
79 フルカリア	44	374	21	24	6	1	49
80 レバノン	15	147	15	4	3	3	76
81 モンゴル	0	5	73	4	2	0	21
82 ニカラグア	3	4	8	11	14	5	63
上位中所得国	3,016 t	91,412 t	26 w	7 w	12 w	7 w	48 w
83 ペネズエラ	19	653	3	15	4	6	71
84 南アフリカ	565	3,505	3	14	1	3	78
85 ブラジル	136	11,674	7	9	5	14	65
86 ハンガリー	163	2,504	23	20	10	4	44
87 ウルグアイ	18	324	53	3	0	1	43
88 ユーゴスラビア	380	7,195	28	10	9	10	44
89 ガボン	8	89	0	67	1	1	31
90 イラン・イслаム共和国	127	511	90	0	1	0	9
91 トリニダード・トバゴ	37	313	1	73	0	0	26
92 チェコスロバキア	390	2,642	16	18	4	5	57
93 ホルトガル	390	9,803	39	6	8	9	38
94 大韓民国	365	42,601	26	2	19	6	46
95 オマーン	1	152	5	0	21	15	59
96 リビア	5	307	0	93	1	1	6
97 キルギシア	138	3,893	55	5	3	7	31
98 イラク	5	142	1	19	2	9	69
99 ルーマニア	124	2,102	28	7	3	3	59
低・中所得国	5,792 t	203,500 t	28 w	6 w	14 w	6 w	45 w
サハラ以南のアフリカ	385 t	5,043 t	15 w	9 w	1 w	22 w	53 w
東アジア	911 t	96,190 t	30 w	4 w	18 w	3 w	45 w
南アジア	815 t	12,497 t	54 w	3 w	1 w	1 w	42 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	2,167 t	42,841 t	40 w	10 w	7 w	6 w	37 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	949 t	43,424 t	11 w	9 w	19 w	13 w	49 w
重債務国	1,273 t	49,712 t	14 w	8 w	20 w	10 w	48 w
高所得国	103,679 t	1,364,833 t	6 w	13 w	11 w	19 w	51 w
OECD加盟国	100,844 t	1,262,684 t	5 w	13 w	11 w	20 w	51 w
その他	2,835 t	102,149 t	17 w	5 w	18 w	4 w	56 w
100 ↑サウジアラビア	5	1,697	0	59	1	19	21
101 アイルランド	426	12,883	7	25	11	2	56
102 スパイン	601	23,799	5	10	7	30	48
103 ↑イスラエル	295	7,247	8	14	10	3	65
104 ↑香港	1,605	23,814	41	1	14	1	44
105 ↑シンガポール	63	16,815	6	6	31	4	54
106 ニーゼーランド	94	1,727	9	22	7	4	58
107 オーストラリア	437	5,901	3	37	4	8	48
108 英国	9,381	88,190	5	18	10	12	55
109 イタリア	6,749	95,052	16	8	8	10	58
110 オランダ	4,857	59,605	7	30	9	9	46
111 ↑グロエー	6	225	1	40	6	27	26
112 ヘルギー	6,557	65,999	9	20	6	19	47
113 オーストリア	1,379	22,605	10	9	12	5	63
114 フランス	7,448	108,863	6	17	8	23	46
115 ↑アラブ首長国連邦	..	607	27	25	3	6	39
116 カナダ	7,499	70,015	1	8	6	40	45
117 ドイツ	19,517	236,407	5	14	10	21	49
118 デンマーク	1,219	14,952	7	15	11	4	62
119 米国	19,238	184,431	2	12	13	20	53
120 スウェーデン	3,314	36,500	2	9	10	19	61
121 フィンランド	972	14,432	4	8	8	5	75
122 ノルウェー	886	7,845	2	21	7	12	58
123 日本	7,064	174,094	1	3	19	30	46
124 スイス	3,201	39,230	6	22	10	2	61
その他の国	722 t	12,725 t	4 w	15 w	12 w	11 w	58 w
世界	110,193 t	1,581,058 t	9 w	12 w	12 w	17 w	51 w
石油輸出国(ソ連を除く)	243 t	5,576 t	12 w	36 w	2 w	9 w	40 w

注：OECD高所得国のみを含む。 a. 貿易データは、国連Comtradeデータベース、1969年についてはRevision 1 SITC及び1989年についてはRevision 2 SITC。
b. 数値は南アフリカ、ボツワナ及びレソトを含む。 c. パナマ運河地帯を除く。 d. ルクセンブルクを含む。

表18. 国際収支及び外貨準備

	経常収支 (100万ドル)				労働者送金 (ネット) (100万ドル)		外貨準備総額		
	公的移転を含む		公的移転を含まない		1970	1989	100万ドル		輸入カバー率 (月数) 1989
	1970	1989	1970	1989			1970	1989	
低所得国							3,613 t	50,839 t	3.5 w
中国・インド							1,023 t	34,663 t	4.4 w
その他の低所得国							2,590 t	16,176 t	2.5 w
1 モザンビーク	..	-405 ^a	..	-793 ^a	..	..	..	..	..
2 エチオピア	-32	-169 ^a	-43	-378 ^a	..	..	72	123	1.1
3 タンザニア	-36	-158	-37	-628	..	0	65	54	0.5
4 ソマリア	-6	-151 ^a	-18	-482 ^a	..	..	21	23	0.5
5 ハンクラテシュ	-114 ^a	-729	-234 ^a	-1,402	0 ^a	771	..	929	2.8
6 ラオス人民民主共和国	..	-67 ^a	..	-107 ^a	..	0 ^a	6	16	1.3
7 マラウイ	-35	-118 ^a	-46	-173 ^a	-4	..	29	105	2.1
8 スハール	-1 ^a	-254	-25 ^a	-308	..	0	94	276	4.3
9 チャド	2	-5 ^a	-33	-242 ^a	-6	-21 ^a	2	133	3.4
10 フルンジ	2 ^a	-29	-2 ^a	-161	..	..	15	107	4.5
11 シエラレオネ	-16	-3	-20	-11	..	0	39	4	0.5
12 マダガスカル	10	-128	-42	-283	-26	-11	37	245	3.7
13 ナイジェリア	-368	-143	-412	-254	..	-19	223	2,041	2.8
14 ウガンダ	20	-240 ^a	19	-418 ^a	-5	..	57	14	0.2
15 サイール	-64	-460 ^a	-141	-736 ^a	-98	..	189	282	1.1
16 マリ	-2	-81	-22	-317	-1	39	1	123	2.1
17 ニジェール	0	-111	-32	-243	-3	-40	19	217	4.6
18 フルギナフ・ソ	9	-91 ^a	-21	-327 ^a	16	147 ^a	36	270	4.4
19 ルワンダ	7	-105 ^a	-12	-233 ^a	-4	-17	8	70	2.1
20 インド	-380 ^a	-7,538 ^a	-590 ^a	-8,038 ^a	80	2,650	1,023	8,048	3.0
21 中国*	-81 ^a	-4,530	-81 ^a	-4,701	0 ^a	138	..	23,053	4.4
22 ハイチ	11	-63	4	-169	13	59	4	20	1.1
23 ケニア	-49	-587	-86	-868	..	-3	220	317	1.3
24 ハキスタン	-667	-1,351	-705	-1,943	86	1,902	195	1,302	1.6
25 ベナン	-3	-3 ^a	-23	-58 ^a	0	57 ^a	16	8	0.2
26 中央アフリカ共和国	-12	-8 ^a	-24	-159 ^a	-4	-29	1	118	4.1
27 ガーナ	-68	-98	-76	-311	-9	3	43	436	3.7
28 トーゴ	3	-46	-14	-118	-3	4	35	290	5.7
29 ガンビア	108	5	107	-67	-48	-21	515	139	1.1
30 ケニア	..	-126	..	-223	..	0	..	..	..
31 スリランカ	-59	-372 ^a	-71	-546 ^a	3	338 ^a	43	269	1.2
32 レソト	18 ^a	-37	-1 ^a	-174	29 ^a	..	..	49	0.9
33 インドネシア	-310	-1,368	-376	-1,540	..	125	160	6,444	2.9
34 モーリタニア	-5	111 ^a	-13	-158 ^a	-6	4 ^a	3	87	1.6
35 アフガニスタン	..	-217	..	-305	..	..	49	631	10.4
36 ブータン	..	-3 ^a	..	-66 ^a	..	0 ^a	..	66	..
37 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	-16 ^a	-118	-27 ^a	-163	-18 ^a	51	..	8	..
39 ミャンマー	-63	-204 ^a	-81	-204	..	0	98	364	4.7
40 スーダン	-42	-945 ^a	-43	-1,216 ^a	..	297 ^a	22	176	0.9
41 ベトナム	..	..	..	..	..	..	243	..	..
中所得国							15,855 t	153,347 t	3.1 w
下位中所得国							7,076 t	71,910 t	2.8 w
42 アンゴラ	..	-20 ^a	..	-20 ^a	..	..	..	..	..
43 ボリビア	4	-264	2	-399	..	-1	46	563	5.2
44 エジプト・アラブ共和国	-148	-1,691 ^a	-452	-2,828 ^a	29	4,254 ^a	165	2,495	1.7
45 セネガル	-16	-180 ^a	-66	-397 ^a	-16	30	22	31	0.2
46 イエメン共和国	-34 ^a	-423	-52 ^a	-531	39 ^a	190	..	280	1.7
47 シンバウェ	-14 ^a	-107 ^a	-26 ^a	-185 ^a	..	..	59	274	1.7
48 プーリヒン	-48	-1,465	-138	-1,822	..	360	255	2,398	2.0
49 コートジボワール	-38	-983 ^a	-73	-1,044	-56	0 ^a	119	33	0.1
50 ドミニカ共和国	-102	-205 ^a	-103	-289 ^a	25	306 ^a	32	171	0.8
51 モロコ	-124	-790	-161	-1,055	27	1,325	142	771	1.2
52 ハファニューキニア	-89 ^a	-445	-239 ^a	-662	..	46	..	410	2.4
53 ホンジュラス	-64	-275	-68	-331	..	..	20	28	0.2
54 クアテマラ	-8	-313	-8	-418	..	40	79	524	3.0
55 コンゴ民主共和国	-45 ^a	-65	-53 ^a	-127	-3 ^a	-55	9	21	0.2
56 シリア・アラブ共和国	-69	784 ^a	-72	-578 ^a	7	225	57	533	2.2
57 カメルーン	-30	-295 ^a	-47	-295 ^a	-11	3 ^a	81	92	0.5
58 ヘル	202	508	146	353	..	..	339	1,597	4.5
59 エクアドル	-113	-532 ^a	-122	-629 ^a	..	..	76	707	2.4
60 ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61 ハラクアイ	-16	-86 ^a	-19	-86 ^a	..	..	18	447	3.7
62 ニルサルハドル	9	-186	7	-463	..	242	64	454	3.6
63 コロンビア	-293	42	-333	42	6	459	207	3,862	5.4
64 タイ	-250	-2,455	-296	-2,652	..	..	911	10,508	4.3
65 シ・マイカ	-153	-213	-149	-369	29	71	139	108	0.5
66 チュニジア	-53	-159	-88	-374	20	482	60	1,037	2.3
* 台湾・中国のデータ	1	11,384	2	11,392	..	..	627	78,652	14.2

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

		経常収支 (100万ドル)				労働者送金 (ネット) (100万ドル)		外貨準備総額		
		公的移転を含む		公的移転を含まない		1970	1989	100万ドル		輸入カバー率 (月数) 1989
		1970	1989	1970	1989			1970	1989	
67	トルコ	-44	966	-57	543	273	3,040	440	6,298	3.5
68	ボツワナ	-30 ^a	366 ^a	-35 ^a	173 ^a	-9 ^a	..	..	2,841	19.5
69	ヨルダン	-20	-82 ^a	-130	-704 ^a	..	561 ^a	258	771	2.5
70	パナマ	-64	39 ^a	-79	-69 ^a	..	..	16	119	0.6
71	チリ	-91	-905	-95	-1,087	..	..	392	3,500	3.9
72	コスタリカ	-74	-382	-77	-503	..	..	16	746	3.7
73	ポーランド	..	-985	..	-1,872	..	..	..	2,504	1.5
74	モーリシャス	8	-71	5	-80	..	..	46	542	4.1
75	メキシコ	-1,068	-5,447	-1,098	-5,603	..	321	756	6,740	1.9
76	アルゼンチン	-163	-1,292	-160	-1,292	..	0	682	3,217	2.9
77	マレーシア	8	-145	2	-239	..	..	667	8,733	3.6
78	アルジェリア	-125	-1,254	-163	-1,254	178	355	352	3,086	3.1
79	ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80	レバノン	..	..	..	..	..	..	405	4,636	..
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア	-40	-448	-43	-617	..	..	49	..	..
上位中所得国								8,779 t	81,437 t	3.5 w
83	ベネズエラ	-104	2,496	-98	2,512	-87	-368	1,047	8,702	8.0
84	南アフリカ	-1,215	1,579	-1,253	1,507	..	..	1,057	2,195	1.1
85	フランス	-837	1,040 ^a	-861	1,040 ^a	..	..	1,190	10,505	3.5
86	ハンガリー	-25	-572 ^a	-25	-572 ^a	..	0	..	1,846	1.6
87	ウルグアイ	-45	153 ^a	-55	145 ^a	..	..	186	1,548	9.1
88	ユーゴスラビア	-372	2,427	-378	2,430	441	6,290	143	4,899	2.5
89	ガボン	-3	-175 ^a	-15	-194 ^a	-8	-151	15	40	0.2
90	イラン・イスラム・和連	-507	-2,476	-511	-2,476	..	..	217	..	..
91	トリニダード・トバゴ	-109	-141 ^a	-104	-141 ^a	3	0 ^a	43	268	1.6
92	チュニジア	146	1,038	156	1,060	..	..	113	3,609	2.5
93	ポルトガル	-158 ^a	-575	-158 ^a	-1,404	504 ^a	3,379	1,565	16,389	9.4
94	大韓民国	-623	5,056	-706	5,008	..	0	610	15,342	2.7
95	オマーン	..	852	..	844	..	..	13	1,470	..
96	リビア	645	-1,823	758	-1,786	-134	-496	1,596	5,776	8.9
97	ギリシア	-422	-2,573	-424	-5,175	333	1,350	318	4,585	3.1
98	イラク	105	..	104	..	..	..	472	..	..
99	ルーマニア	-23	..	-23	..	..	..	..	2,731	..
低・中所得国								19,468 t	204,186 t	3.2 w
サハラ以南のアフリカ								2,028 t	9,707 t	2.4 w
東アジア								2,885 t	67,513 t	3.4 w
南アジア								1,453 t	14,874 t	3.5 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ								6,581 t	65,836 t	3.3 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域								5,464 t	44,062 t	3.3 w
重債務国								5,510 t	47,950 t	2.7 w
高所得国								75,667 t	858,580 t	3.1 w
OECD加盟国								72,921 t	801,066 t	3.1 w
その他								2,746 t	57,515 t	4.0 w
100	↑ サラジバニア	71	-6,774	152	-4,275	-183	-6,158	670	18,590	7.6
101	↑ アイルランド	-198	517	-228	-1,153	..	..	698	4,201	2.0
102	↑ スウェーデン	79	-10,934	79	-12,378	469	1,425	1,851	47,770	6.5
103	↑ イスラエル	-562	1,148	-766	-2,162	..	..	452	5,684	3.3
104	↑ 韓国	225	..	225	..	..	..	..	..	..
105	↑ シンガポール	-572	2,338	-585	2,407	..	..	1,012	20,345	4.3
106	↑ ニュージーランド	-232	-2,039	-222	-1,999	16	300	258	3,027	2.5
107	↑ オーストラリア	-777	-16,181	-682	-16,005	..	..	1,709	16,961	3.0
108	↑ 英国	1,985	-31,159	2,393	-24,227	..	..	2,918	42,381	1.5
109	↑ イタリア	800	-10,632	1,096	-7,094	446	1,227	5,547	73,455	5.1
110	↑ オランダ	-588	6,962	-617	8,105	-49	-72	3,362	34,129	3.0
111	↑ クウェート	853 ^a	9,323	853 ^a	9,534	..	-1,287	209	4,120	4.6
112	↑ ベルギー	717	3,197	904	4,962	38	-213	2,963	23,059	1.8
113	↑ オーストリア	-75	-94	-73	-22	-7	293	1,806	16,882	3.6
114	↑ フランス	-204	-4,299	18	1,420	-641	-1,782	5,199	57,434	2.6
115	↑ ブラジル・南米諸国連邦	90 ^a	2,700	100 ^a	2,800	..	..	..	4,776	..
116	↑ カナダ	1,008	-14,091	960	-13,722	..	..	4,733	22,512	1.7
117	↑ ドイツ	852	55,477	1,899	67,721	-1,366	-3,992	13,879	98,877	3.4
118	↑ デンマーク	-544	-1,414	-510	-1,192	..	..	488	7,054	1.9
119	↑ 米国	2,330	-110,060	4,680	-96,630	-650	-1,050	15,237	168,584	2.9
120	↑ スウェーデン	-265	-5,179	-160	-3,922	..	28	775	11,993	2.1
121	↑ フィンランド	-240	-5,128	-233	-4,663	..	..	455	5,914	2.1
122	↑ ノルウェー	-242	226	-200	1,007	..	-23	813	14,260	4.3
123	↑ 日本	1,990	56,990	2,170	60,280	..	..	4,876	93,673	5.8
124	↑ スイス	161	8,495	203	8,511	-313	-1,549	5,317	58,510	8.9
その他の国										
世界								95,135 t	1,062,766 t	3.1 w
石油輸出国(ノ連を除く)								4,750 t	46,736 t	4.5 w

a. 世銀推定。↑、ルクセンブルクを含む。

表19. OECD, OPEC加盟国からの政府開発援助

OECD: 純フロー合計 ^a		1965	1970	1975	1980	1985	1986	1987	1988	1989
100万米ドル										
101	アイルランド	0	0	8	30	39	62	51	57	49
106	ニュージーランド	..	14	66	72	54	75	87	104	87
107	オーストラリア	119	212	552	667	749	752	627	1,101	1,020
108	英国	472	500	904	1,854	1,530	1,737	1,871	2,645	2,587
109	イタリア	60	147	182	683	1,098	2,404	2,615	3,193	3,613
110	オランダ	70	196	608	1,630	1,136	1,740	2,094	2,231	2,094
112	ベルギー	102	120	378	595	440	547	687	601	703
113	オーストリア	10	11	79	178	248	198	201	301	283
114	フランス	752	971	2,093	4,162	3,995	5,105	6,525	6,865	7,450
116	カナダ	96	337	880	1,075	1,631	1,695	1,885	2,347	2,320
117	ドイツ	456	599	1,689	3,567	2,942	3,832	4,391	4,731	4,949
118	デンマーク	13	59	205	481	440	695	859	922	937
119	米国	4,023	3,153	4,161	7,138	9,403	9,564	9,115	10,141	7,676
120	スウェーデン	38	117	566	962	840	1,090	1,375	1,534	1,799
121	フィンランド	2	7	48	110	211	313	433	608	706
122	ノルウェー	11	37	184	486	574	798	890	985	917
123	日本	244	458	1,148	3,353	3,797	5,634	7,342	9,134	8,949
124	スイス	12	30	104	253	302	422	547	617	558
合計		6,480	6,968	13,855	27,296	29,429	36,663	41,595	48,114	46,697
対供与国GNP比(%)										
101	アイルランド	0.00	0.00	0.09	0.16	0.24	0.28	0.19	0.20	0.17
106	ニュージーランド	..	0.23	0.52	0.33	0.25	0.30	0.26	0.27	0.22
107	オーストラリア	0.53	0.59	0.65	0.48	0.48	0.47	0.34	0.46	0.38
108	英国	0.47	0.41	0.39	0.35	0.33	0.31	0.28	0.32	0.31
109	イタリア	0.10	0.16	0.11	0.15	0.26	0.40	0.35	0.39	0.42
110	オランダ	0.36	0.61	0.75	0.97	0.91	1.01	0.98	0.98	0.94
112	ベルギー	0.60	0.46	0.59	0.50	0.55	0.48	0.48	0.39	0.46
113	オーストリア	0.11	0.07	0.21	0.23	0.38	0.21	0.17	0.24	0.23
114	フランス	0.76	0.66	0.62	0.63	0.78	0.70	0.74	0.72	0.78
116	カナダ	0.19	0.41	0.54	0.43	0.49	0.48	0.47	0.50	0.44
117	ドイツ	0.40	0.32	0.40	0.44	0.47	0.43	0.39	0.39	0.41
118	デンマーク	0.13	0.38	0.58	0.74	0.80	0.89	0.88	0.89	0.94
119	米国	0.58	0.32	0.27	0.27	0.24	0.23	0.20	0.21	0.15
120	スウェーデン	0.19	0.38	0.82	0.78	0.86	0.85	0.88	0.86	0.97
121	フィンランド	0.02	0.06	0.18	0.22	0.40	0.45	0.49	0.59	0.63
122	ノルウェー	0.16	0.32	0.66	0.87	1.01	1.17	1.09	1.13	1.04
123	日本	0.27	0.23	0.23	0.32	0.29	0.29	0.31	0.32	0.32
124	スイス	0.09	0.15	0.19	0.24	0.31	0.30	0.31	0.32	0.30
自国通貨建										
101	アイルランド(100万ポンド)	0	0	4	15	37	46	34	37	35
106	ニュージーランド(100万ドル)	..	13	55	74	109	143	146	158	145
107	オーストラリア(100万ドル)	106	189	402	591	966	1,121	895	1,404	1,287
108	英国(100万ポンド)	169	208	409	798	1,180	1,194	1,142	1,485	1,578
109	イタリア(10億リラ)	38	92	119	585	2,097	3,578	3,389	4,156	4,954
110	オランダ(100万ギルダー)	253	710	1,538	3,241	3,773	4,263	4,242	4,400	4,436
112	ベルギー(100万フラン)	5,100	6,000	13,902	17,399	26,145	24,525	25,648	21,949	27,677
113	オーストリア(100万シリング)	260	286	1,376	2,303	5,132	3,023	2,541	3,717	3,743
114	フランス(100万フラン)	3,713	5,393	8,971	17,589	35,894	35,357	39,218	40,814	47,482
116	カナダ(100万ドル)	104	353	895	1,257	2,227	2,354	2,500	2,888	2,747
117	ドイツ(100万ドイツ・マルク)	1,824	2,192	4,155	6,484	8,661	8,323	8,004	8,292	9,292
118	デンマーク(100万クローネ)	90	443	1,178	2,711	4,657	5,623	5,848	6,196	6,844
119	米国(100万ドル)	4,023	3,153	4,161	7,138	9,403	9,564	9,115	10,141	7,659
120	スウェーデン(100万クローナ)	197	605	2,350	4,069	7,226	7,765	8,718	9,742	11,599
121	フィンランド(100万マルカ)	6	29	177	414	1,308	1,587	1,902	2,550	3,026
122	ノルウェー(100万クローネ)	79	264	962	2,400	4,946	5,901	5,998	6,412	6,329
123	日本(10億円)	88	165	341	760	749	950	1,062	1,169	1,232
124	スイス(100万フラン)	52	131	268	424	743	759	815	900	912
要約										
10億米ドル										
ODA(現行価格)		6.5	7.0	13.9	27.3	29.4	36.7	41.6	48.1	46.7
ODA(1987年価格)		27.4	24.7	29.1	36.6	39.3	41.2	41.6	44.8	43.6
GNP(現行価格)		1,350.3	2,040.0	3,959.3	7,393.5	8,490.0	10,387.0	12,050.0	13,480.0	13,950.0
%										
ODAの対GNP比		0.48	0.34	0.35	0.37	0.35	0.35	0.35	0.36	0.33
指数(1987=100)										
GDPデフレーター ^c		23.66	28.24	47.65	74.62	74.92	89.06	100.00	107.36	106.99

OECD: 低所得国への 資金フロー総額(二国間) ^a		1965	1970	1975	1980	1984	1985	1986	1987	1988	1989
		対供与国GNP比(%)									
101	アイルランド	..	..	..	..	0.03	0.05	0.06	0.07	-0.07	0.06
106	ニュージーランド	..	..	0.14	0.01	0.00	0.00	0.00	0.06	0.03	..
107	オーストラリア	0.08	0.10	0.04	0.06	0.05	0.04	0.05	0.11	0.08	..
108	英国	0.23	0.09	0.11	0.11	0.09	0.09	0.09	0.09	0.10	0.10
109	イタリア	0.04	0.06	0.01	0.01	0.09	0.12	0.16	0.16	0.16	0.15
110	オランダ	0.08	0.24	0.24	0.30	0.29	0.27	0.32	0.31	0.31	0.28
112	ベルギー	0.56	0.30	0.31	0.24	0.20	0.23	0.20	0.14	0.10	0.14
113	オーストリア	0.06	0.05	0.02	0.03	0.01	0.02	0.01	0.04	-0.04	0.05
114	フランス	0.12	0.09	0.10	0.08	0.14	0.14	0.13	0.14	0.14	0.15
116	カナダ	0.10	0.22	0.24	0.11	0.15	0.15	0.12	0.14	0.14	0.08
117	ドイツ	0.14	0.10	0.12	0.08	0.11	0.14	0.12	0.11	0.11	0.11
118	デンマーク	0.02	0.10	0.20	0.28	0.28	0.32	0.32	0.32	0.36	0.40
119	米国	0.26	0.14	0.08	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03	0.04	0.02
120	スウェーデン	0.07	0.12	0.41	0.36	0.30	0.31	0.38	0.29	0.31	0.29
121	フィンランド	..	..	0.06	0.08	0.13	0.17	0.18	0.18	0.23	0.22
122	ノルウェー	0.04	0.12	0.25	0.31	0.34	0.40	0.47	0.38	0.42	0.40
123	日本	0.13	0.11	0.08	0.08	0.07	0.09	0.10	0.07	0.07	0.06
124	スイス	0.02	0.05	0.10	0.08	0.12	0.12	0.12	0.10	0.10	0.11
合計		0.20	0.13	0.11	0.07	0.07	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08

OPEC: 総資金フロー(純額) ^d		1976	1980	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
		100万米ドル									
13	ナイジェリア	80	35	58	35	51	45	52	30	14	..
	カタール	180	277	139	20	10	8	18	0	4	1
78	アルジェリア	11	81	129	37	52	54	114	39	13	41
83	ベネズエラ	109	135	125	142	90	32	85	24	49	..
90	イラン・イスラーム共和国	751	-72	-193	10	52	-72	69	-10	39	..
96	リビア	98	376	44	144	24	57	68	63	129	82
98	イラク	123	864	52	-10	-22	-32	-21	-37	-28	37
100	サウジアラビア	2,791	5,682	3,854	3,259	3,194	2,630	3,517	2,888	2,098	1,171
111	クウェート	706	1,140	1,161	997	1,020	771	715	316	108	169
115	アラブ首長国連邦	1,028	1,118	406	351	88	122	87	15	-17	25
OPEC合計		5,877	9,636	5,775	4,985	4,559	3,615	4,704	3,328	2,409	..
OAPEC合計 ^e		4,937	9,538	5,785	4,798	4,366	3,610	4,498	3,284	2,307	..
		対供与国GNP比(%)									
13	ナイジェリア	0.19	0.04	0.08	0.04	0.06	0.06	0.11	0.13	0.03	..
	カタール	7.35	4.16	2.13	0.40	0.18	0.15	0.47	0.00	0.08	..
78	アルジェリア	0.07	0.20	0.31	0.08	0.10	0.10	0.19	0.06	0.02	..
83	ベネズエラ	0.35	0.23	0.19	0.22	0.16	0.00	0.08	0.02	0.04	..
90	イラン・イスラーム共和国	1.16	-0.08	-0.15	0.01	0.03	-0.04	0.04	-0.01	0.02	..
96	リビア	0.66	1.16	0.15	0.51	0.10	0.24	0.34	0.25	0.52	..
98	イラク	0.76	2.36	0.13	-0.02	-0.05	-0.07	-0.05	-0.08	-0.05	..
100	サウジアラビア	5.95	4.87	2.50	2.69	3.20	2.98	4.67	3.88	2.70	1.46
111	クウェート	4.82	3.52	4.34	3.83	3.95	3.17	2.91	1.23	0.41	0.54
115	アラブ首長国連邦	8.95	4.06	2.22	1.26	0.32	0.45	0.41	0.07	-0.07	0.10
OPEC合計		2.32	1.85	0.96	0.82	0.76	0.61	0.95	0.63	0.45	..
OAPEC合計 ^e		4.23	3.22	1.81	1.70	1.60	1.39	1.80	1.10	0.86	..

a. 経済協力開発機構。 b. 速報推定値。 c. テクニカル・ノート参照。 d. 石油輸出国機構。
e. アラブ石油輸出国機構。

表20. 政府開発援助：受取額

全資金源からのODA純実行額									
	100万ドル							1人当たり(ドル) 1989	対GNP比 (%) 1989
	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989		
低所得国	12,338 t	12,397 t	13,833 t	16,781 t	18,517 t	21,865 t	21,467 t	7.3 w	2.2 w
中国・インド	2,509 t	2,471 t	2,532 t	3,254 t	3,300 t	4,086 t	4,101 t	2.1 w	0.6 w
その他の低所得国	9,829 t	9,926 t	11,301 t	13,528 t	15,216 t	17,779 t	17,366 t	17.4 w	5.6 w
1 モザンビーク	211	259	300	422	651	893	759	49.4	59.2
2 エチオピア	339	364	715	636	634	970	702	14.2	11.6
3 タンザニア	594	558	487	681	882	982	918	38.5	32.0
4 ソマリア	343	350	353	511	580	433	440	72.2	38.9
5 バングラデシュ	1,049	1,200	1,152	1,455	1,635	1,592	1,791	16.2	8.9
6 ラオス人民民主共和国	30	34	37	48	58	77	141	34.8	22.5
7 マラウイ	117	158	113	198	280	366	394	47.9	24.9
8 ネパール	201	198	236	301	347	399	488	26.5	16.0
9 チベット	95	115	182	165	198	264	239	43.2	23.5
10 フルンジ	140	141	142	187	202	188	198	37.3	18.6
11 シエラレオネ	66	61	66	87	68	102	99	24.5	10.5
12 マダガスカル	183	153	188	316	321	304	320	28.4	12.6
13 ナイジェリア	48	33	32	59	69	120	339	3.0	1.1
14 ウガンダ	137	163	182	198	279	363	397	23.7	8.4
15 サイール	315	312	325	448	627	576	637	18.5	6.6
16 マリ	215	321	380	372	366	427	470	57.2	22.6
17 ニジェール	175	161	304	307	353	371	296	39.8	14.5
18 フルキナファン	184	189	198	284	281	298	284	32.4	11.1
19 ルワンダ	150	165	181	211	245	252	238	34.5	11.0
20 インド	1,840	1,673	1,592	2,120	1,839	2,097	1,874	2.3	0.7
21 中国	669	798	940	1,134	1,462	1,989	2,227	2.0	0.5
22 ハイチ	134	135	153	175	218	147	198	31.1	8.4
23 ケニア	400	411	438	455	572	809	967	41.1	11.7
24 ハキスタン	735	749	801	970	879	1,408	1,119	10.2	2.8
25 ベナン	86	77	95	138	138	162	247	53.8	14.7
26 中央アフリカ共和国	93	114	104	139	176	196	189	64.0	17.1
27 カナ	110	216	203	371	373	474	543	37.6	10.3
28 トーゴ	112	110	114	174	126	199	182	51.9	13.6
29 サンビア	217	239	328	464	430	478	388	49.6	8.3
30 ギニア	68	123	119	175	213	262	346	62.2	12.6
31 スリランカ	473	466	484	570	502	598	558	33.2	7.9
32 レソト	108	101	94	88	107	108	118	68.5	26.0
33 インドネシア	744	673	603	711	1,246	1,632	1,830	10.3	1.9
34 モーリタニア	176	175	209	225	182	184	195	101.8	19.4
35 アフガニスタン	14	7	17	2	45	72	95	..	..
36 ブータン	13	18	24	40	42	41	40	28.5	..
37 民主カンボジア	37	17	13	13	14	19	25	..	..
38 リベリア	118	133	90	97	78	65	58	23.3	..
39 ミャンマー	302	275	356	416	367	451	220	5.4	..
40 スーダン	962	622	1,128	945	898	937	760	31.0	..
41 ベトナム	106	109	114	147	111	148	138	2.1	..
中所得国	11,180 t	11,432 t	11,760 t	13,317 t	14,547 t	13,722 t	11,628 t	12.0 w	0.6 w
下位中所得国	9,620 t	9,982 t	10,156 t	11,142 t	12,115 t	11,337 t	10,973 t	17.4 w	1.3 w
42 アンゴラ	75	95	92	131	135	159	140	14.4	1.8
43 ボリビア	174	172	202	322	318	394	432	60.8	9.6
44 エジプト・アラブ共和国	1,463	1,794	1,791	1,716	1,773	1,537	1,578	30.9	4.7
45 セネガル	323	368	295	567	641	568	652	90.5	14.0
46 イエメン共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47 シンバノー	208	298	237	225	294	273	266	27.9	4.5
48 フォリビン	429	397	486	956	770	854	831	13.8	1.9
49 コートジボアール	156	128	125	186	254	439	409	34.9	4.4
50 ドミニカ共和国	100	188	207	93	130	118	141	20.2	2.1
51 モロッコ	398	352	785	403	447	481	443	18.1	2.0
52 ハファニューギニア	333	322	259	263	322	380	334	87.5	9.5
53 ハンジュラス	190	286	272	283	258	321	256	51.5	5.2
54 クアテマラ	76	65	83	135	241	235	256	28.7	3.1
55 コンゴ人民共和国	108	98	71	110	152	89	91	41.3	4.0
56 シリア・アラブ共和国	813	641	610	728	684	191	139	11.5	1.2
57 カメルーン	129	186	159	224	213	284	470	40.7	4.2
58 ヘル	297	310	316	272	292	272	300	14.2	1.0
59 エクアドル	64	136	136	147	203	136	162	15.7	1.6
60 ナミビア	0	0	6	15	17	23	44	25.5	2.3
61 パラクグイ	51	50	50	66	81	75	91	21.7	2.2
62 エルサルバドル	290	261	345	341	426	420	446	86.8	7.6
63 コロンビア	86	88	62	63	78	62	62	1.9	0.2
64 タイ	431	475	481	496	504	563	697	12.6	1.0
65 ジャマイカ	181	170	169	178	168	193	258	108.3	6.6
66 チュニジア	205	178	163	222	274	316	247	30.9	2.5

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

全資金源からのODA純実行額									
	100万ドル							1人当り(ドル) 1989	対GNP比 (%) 1989
	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989		
67 トルコ	356	242	179	339	376	269	122	2.2	0.2
68 ボツワナ	104	102	96	102	156	151	162	133.1	6.5
69 コルタン	787	687	538	564	579	415	280	71.8	6.3
70 ハナイン	47	72	69	52	40	22	17	7.2	0.4
71 テリ	0	2	40	-5	21	44	61	4.7	0.2
72 コスタリカ	252	218	280	196	228	187	224	81.9	4.3
73 ホーランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..
74 モーリシャス	41	36	28	56	65	59	57	53.8	2.7
75 メキシコ	132	83	144	252	155	173	97	1.1	0.0
76 アルゼンチン	48	49	39	88	99	152	215	6.7	0.4
77 インドネシア	177	327	229	192	363	104	139	8.0	0.4
78 アルジェリア	95	122	173	165	214	171	153	6.3	0.3
79 ノルウェー	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80 レバノン	127	77	83	62	101	141	132	..	..
81 モンゴル	..	..	..	..	..	3	4	1.9	..
82 ニカラグア	120	114	102	150	141	213	227	60.8	..
上位中所得国	1,560 t	1,451 t	1,604 t	2,175 t	2,432 t	2,386 t	655 t	2.0 w	0.1 w
83 ヘネズエラ	10	14	11	16	19	18	21	1.1	0.0
84 東アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
85 フランス	101	161	123	178	289	210	189	1.3	0.0
86 ハンガリー	..	..	..	..	..	..	..	..	..
87 フルワディ	3	4	5	27	18	41	38	12.3	0.5
88 ユーゴスラビア	3	3	11	19	35	44	43	1.8	0.1
89 カボネ	64	76	61	79	82	106	134	121.3	3.9
90 イラン・イラク	48	13	16	27	71	82	89	1.7	0.1
91 トリニダード・トバゴ	5	5	7	19	34	9	6	4.8	0.1
92 チ・コ・ス・バキ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93 ホルタル	43	97	101	139	64	106	79	7.6	0.2
94 大韓民国	8	-37	-9	-18	11	10	-9	-0.2	0.0
95 オマーン	71	67	78	84	16	1	16	10.8	..
96 リビア	6	5	5	11	6	6	11	2.5	0.1
97 ギリシア	13	13	11	19	35	37	33	3.3	0.1
98 イラフ	13	4	26	33	91	10	5	0.3	..
99 ルーマニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
低・中所得国	23,518 t	23,829 t	25,593 t	30,098 t	33,063 t	35,587 t	33,095 t	8.5 w	1.1 w
サハラ以南のアフリカ	7,716 t	7,941 t	9,006 t	11,093 t	12,492 t	14,079 t	13,148 t	27.7 w	7.9 w
東アジア	3,428 t	3,553 t	3,577 t	4,529 t	5,548 t	6,411 t	6,357 t	4.1 w	0.7 w
南アジア	4,623 t	4,585 t	4,655 t	5,888 t	5,630 t	6,613 t	6,090 t	5.4 w	1.7 w
ヨーロッパ, 中東, 北アフリカ	4,934 t	4,749 t	5,028 t	4,888 t	5,247 t	4,268 t	3,803 t	11.4 w	0.6 w
ラテン・アメリカ, カリブ海地域	2,818 t	3,001 t	3,328 t	3,700 t	4,146 t	4,216 t	3,697 t	8.8 w	0.4 w
重債務国	4,266 t	4,684 t	5,222 t	5,861 t	6,079 t	6,129 t	6,226 t	12.3 w	0.6 w
高所得国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
OECD加盟国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
↑その他	1,929 t	1,831 t	2,405 t	2,498 t	1,840 t	1,675 t	1,324 t	42.8 w	0.5 w
100 ↑サウジアラビア	44	36	29	31	22	19	16	1.1	0.0
101 アイルランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..
102 スウェーデン	..	..	..	..	..	..	..	..	..
103 ↑イスラエル	1,345	1,256	1,978	1,937	1,251	1,241	1,192	264.4	2.6
104 ↑香港	9	14	20	18	19	22	23	4.0	0.0
105 ↑シンガポール	15	41	24	29	23	22	95	35.4	0.3
106 ニュージーランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..
107 オーストラリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
108 英国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
109 イタリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
110 オランダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
111 ↑クウェート	5	4	4	5	3	6	4	2.0	0.0
112 ヘルギー	..	..	..	..	..	..	..	..	..
113 オーストリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
114 フランス	..	..	..	..	..	..	..	..	..
115 ↑アラブ首長国連邦	4	3	4	34	115	-12	-6	-3.9	0.0
116 カナダ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
117 ドイツ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
118 デンマーク	..	..	..	..	..	..	..	..	..
119 米国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
120 スウェーデン	..	..	..	..	..	..	..	..	..
121 フ・ンランド	..	..	..	..	..	..	..	..	..
122 ノルウェー	..	..	..	..	..	..	..	..	..
123 日本	..	..	..	..	..	..	..	..	..
124 スイス	..	..	..	..	..	..	..	..	..
その他の国	13 t	12 t	18 t	18 t	30 t	20 t	..	..	..
世界	25,459 t	25,673 t	28,016 t	32,614 t	34,932 t	37,282 t	34,419 t	8.7 w	1.1 w
石油輸出国(7連を除く)	750 t	706 t	648 t	847 t	966 t	692 t	881 t	3.3 w	0.2 w

表21. 対外債務総額

	長期債務 (100万ドル)				IMF クレジット (100万ドル)		短期債務 (100万ドル)		対外債務合計 (100万ドル)		
	公的及び 公的保証付		民間 非保証		1970	1989	1970	1989	1970	1989	
	1970	1989	1970	1989							
低所得国											
中国・インド その他の低所得国											
1	モザンビーク	..	3,885	..	245	0	56	..	551	..	4,737
2	エチオピア	169	2,876	0	0	0	30	..	107	..	3,013
3	タンザニア	250	4,505	15	13	0	129	..	272	..	4,918
4	ソマリア	77	1,814	0	0	0	150	..	173	..	2,137
5	バングラデシュ	15	9,926	0	0	0	719	..	68	..	10,712
6	ラオス人民民主共和国	8	939	0	0	0	8	..	2	..	949
7	マラウイ	122	1,242	0	4	0	101	..	48	..	1,394
8	ネパール	3	1,290	0	0	0	52	..	18	..	1,359
9	チャド	33	317	0	0	3	24	..	28	..	368
10	ノルンジ	7	810	0	0	8	40	..	17	..	867
11	シエラレオネ	59	512	0	0	0	105	..	440	..	1,057
12	マダガスカル	89	3,345	0	0	0	165	..	97	..	3,607
13	ナイジェリア	452	31,668	115	406	0	0	..	759	..	32,832
14	ワカンダ	138	1,489	0	0	0	225	..	95	..	1,809
15	サイール	311	7,571	0	0	0	628	..	643	..	8,843
16	マリ	238	2,055	0	0	9	55	..	46	..	2,157
17	ニジェール	32	1,127	0	259	0	85	..	108	..	1,578
18	ノルキナファソ	21	685	0	0	0	1	..	71	..	756
19	ルワンダ	2	606	0	0	3	1	..	45	..	652
20	インド	7,838	54,776	100	1,478	0	1,566	..	4,689	..	62,509
21	中国	..	37,043	0	0	0	908	..	6,907	..	44,857
22	ハイチ	40	684	0	0	3	41	..	77	..	802
23	ケニア	319	4,001	88	632	0	415	..	641	..	5,690
24	パキスタン	3,064	14,669	5	138	45	933	..	2,770	..	18,509
25	ベナン	41	1,046	0	0	0	10	..	121	..	1,177
26	中央アフリカ共和国	24	642	0	0	0	35	..	38	..	716
27	カンガ	488	2,279	10	33	46	737	..	29	..	3,078
28	トーゴ	40	946	0	0	0	75	..	164	..	1,186
29	サンビア	624	4,095	30	0	0	900	..	1,879	..	6,874
30	ギニア	312	1,967	0	0	3	61	..	148	..	2,176
31	スリランカ	317	4,238	0	103	79	366	..	394	..	5,101
32	レソト	8	312	0	0	0	10	..	2	..	324
33	インドネシア	2,497	40,851	461	4,626	139	608	..	7,026	..	53,111
34	モーリタニア	27	1,777	0	0	0	69	..	165	..	2,010
35	アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36	ブータン	..	77	0	0	0	0	..	2	..	79
37	民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38	リベリア	158	1,091	0	0	4	299	..	371	..	1,761
39	ミャンマー	106	4,045	0	0	17	2	..	124	..	4,171
40	スーダン	298	8,261	0	496	31	884	..	3,324	..	12,965
41	ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国											
下位中所得国											
42	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43	ボリビア	480	3,605	11	200	6	252	..	302	..	4,359
44	エジプト・アラブ共和国	1,781	39,751	0	1,081	49	161	..	7,806	..	48,799
45	セネガル	102	3,508	31	33	0	316	..	282	..	4,139
46	イエメン共和国	..	4,775	0	0	0	1	..	909	..	5,685
47	ジンバブエ	229	2,568	0	68	0	29	..	423	..	3,088
48	フリヒン	625	22,992	919	783	69	1,177	..	3,951	..	28,902
49	コートジボアール	256	8,156	11	4,071	0	370	..	2,816	..	15,412
50	ドミニカ共和国	212	3,281	141	105	7	123	..	558	..	4,066
51	モロッコ	712	19,507	15	200	28	850	..	294	..	20,851
52	バファニューキニア	36	1,370	173	958	0	3	..	165	..	2,496
53	ホンジュラス	90	2,823	19	84	0	35	..	407	..	3,350
54	クアタマラ	106	2,089	14	110	0	73	..	330	..	2,601
55	コンゴ人民共和国	119	3,535	0	0	0	12	..	770	..	4,316
56	シリア・アラブ共和国	233	3,934	0	0	10	0	..	1,268	..	5,202
57	カメルーン	131	3,708	9	378	0	113	..	545	..	4,743
58	ペルー	856	12,669	1,799	1,589	10	758	..	4,859	..	19,875
59	エクアドル	193	9,421	49	158	14	325	..	1,407	..	11,311
60	ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61	パラクアイ	112	2,098	0	27	0	0	..	365	..	2,490
62	エルサルバドル	88	1,657	88	39	7	5	..	149	..	1,851
63	コロンビア	1,297	14,001	283	1,272	55	0	..	1,614	..	16,887
64	タイ	324	12,424	402	4,658	0	273	..	6,112	..	23,466
65	ジャマイカ	160	3,594	822	42	0	383	..	303	..	4,322
66	チュニジア	541	6,085	0	225	13	270	..	319	..	6,899

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

		長期債務(100万ドル)				IMF クレジット (100万ドル)		短期債務 (100万ドル)		対外債務合計 (100万ドル)	
		公的及び 公的保証付		民間 非保証							
		1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989
67	トルコ	1,846	34,781	42	795	74	48	..	5,977	..	41,600
68	ボツワナ	17	509	0	0	0	0	..	4	..	513
69	ヨルダン	120	6,404	0	0	0	97	..	918	..	7,418
70	パナマ	194	3,575	0	0	0	320	..	1,906	..	5,800
71	チリ	2,067	10,850	501	3,148	2	1,270	..	2,973	..	18,241
72	コスタリカ	134	3,480	112	304	0	35	..	650	..	4,468
73	ポーランド	24	34,747	0	0	0	0	..	8,577	..	43,324
74	モーリシャス	32	631	0	106	0	63	..	32	..	832
75	メキシコ	3,196	76,257	2,770	3,999	0	5,091	..	10,295	..	95,642
76	アルゼンチン	1,880	51,429	3,291	1,800	0	3,100	..	8,416	..	64,745
77	マレーシア	390	14,461	50	1,377	0	0	..	2,738	..	18,576
78	アルジェリア	945	23,609	0	0	0	619	..	1,840	..	26,067
79	ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80	レバノン	64	234	0	0	0	0	..	286	..	520
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア	147	7,546	0	0	8	0	..	1,659	..	9,205
上位中所得国											
83	ベネズエラ	718	25,339	236	4,523	0	998	..	2,284	..	33,144
84	南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
85	ブラジル	3,421	84,284	1,706	6,008	0	2,423	..	18,576	..	111,290
86	ハンガリー	0	16,843	0	0	0	456	..	3,307	..	20,605
87	ウルグアイ	269	2,967	29	105	18	202	..	477	..	3,751
88	ユーゴスラビア	1,199	14,303	854	3,481	0	686	..	1,181	..	19,651
89	カボンド	91	2,478	0	0	0	135	..	562	..	3,175
90	イラン・イスラム共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
91	トリニダード・トバゴ	101	1,680	0	0	0	205	..	127	..	2,012
92	チュコ・スコバキア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93	ポルトガル	485	14,644	268	696	0	0	..	2,950	..	18,289
94	大韓民国	1,816	17,351	175	5,961	0	0	..	9,800	..	33,111
95	オマーン	..	2,626	0	0	0	0	..	348	..	2,974
96	リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97	ギリシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
98	イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
99	ルーマニア	..	0	0	0	0	0	..	500	..	500
低・中所得国											
サハラ以南のアフリカ											
東アジア											
南アジア											
ヨーロッパ、中東、北アフリカ											
ラテン・アメリカ、カリブ海地域											
重債務国											
高所得国											
OECD加盟国											
↑その他											
100	↑サウジアラビア										
101	↑アイルランド										
102	↑スペイン										
103	↑イスラエル										
104	↑香港										
105	↑シンガポール										
106	↑ニュージーランド										
107	↑オーストラリア										
108	↑英国										
109	↑イタリア										
110	↑オランダ										
111	↑クウェート										
112	↑ベルギー										
113	↑オーストリア										
114	↑フランス										
115	↑アラブ首長国連邦										
116	↑カナダ										
117	↑ドイツ										
118	↑デンマーク										
119	↑米国										
120	↑スウェーデン										
121	↑フィンランド										
122	↑ノルウェー										
123	↑日本										
124	↑スイス										
その他の国											
世界											
石油輸出国(ノ連を除く)											

表22. 公的及び民間の外部資金フロー

	総 流 入 (100万ドル)				元金返済 (100万ドル)				利子支払 (100万ドル)			
	長期の公的 及び 公的保証付		民 間 非保証		長期の公的 及び 公的保証付		民 間 非保証		長期の公的 及び 公的保証付		民 間 非保証	
	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989
	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989
低所得国												
中国・インド												
その他の低所得国												
1 モザンビーク	..	177	..	14	..	13	..	4	..	31	..	3
2 エチオピア	28	297	0	0	15	174	0	0	6	72	0	0
3 タンザニア	51	158	8	0	10	37	3	0	7	28	1	0
4 ソマリア	4	75	0	0	1	7	0	0	0	10	0	0
5 ハンクワデシュ	0	1,015	0	0	0	174	0	0	0	139	0	0
6 ラオス人民民主共和国	6	134	0	0	1	9	0	0	0	2	0	0
7 マラウイ	40	114	0	1	3	27	0	1	4	29	0	0
8 ネパール	1	241	0	0	2	29	0	0	0	25	0	0
9 チード	6	80	0	0	3	3	0	0	0	2	0	0
10 フルンシ	1	88	0	0	0	19	0	0	0	14	0	0
11 シエラレオネ	8	7	0	0	11	1	0	0	3	1	0	0
12 マダガスカル	11	160	0	0	5	59	0	0	2	113	0	0
13 ナイジェリア	56	1,426	25	99	38	471	30	14	20	1,270	8	10
14 ウガンダ	27	138	0	0	4	88	0	0	5	28	0	0
15 サイロン	32	283	0	0	28	69	0	0	9	27	0	0
16 マリ	23	183	0	0	0	22	0	0	0	14	0	0
17 ニジェール	12	127	0	40	2	18	0	37	1	14	0	21
18 フルキナフ・ソ	2	100	0	0	2	16	0	0	0	16	0	0
19 ルワンダ	0	68	0	0	0	14	0	0	0	8	0	0
20 インド	883	5,919	25	223	289	1,613	25	309	187	2,820	6	135
21 中国	..	6,902	0	0	..	2,401	0	0	..	2,508	0	0
22 ハイチ	4	29	0	0	3	15	0	0	0	9	0	0
23 ケニア	35	471	41	20	17	207	12	34	13	158	4	33
24 パキスタン	489	1,754	3	77	114	779	1	33	77	446	0	10
25 ベナン	2	151	0	0	1	7	0	0	0	12	0	0
26 中央アフリカ共和国	2	66	0	0	2	6	0	0	1	7	0	0
27 カーナ	42	434	0	9	14	136	0	8	12	61	0	2
28 トーゴ	5	65	0	0	2	24	0	0	1	33	0	0
29 ザンビア	351	138	11	0	35	91	6	0	29	63	2	0
30 キニア	90	257	0	0	11	67	0	0	4	32	0	0
31 スリランカ	66	404	0	0	30	183	0	2	12	107	0	1
32 レソト	0	52	0	0	0	14	0	0	0	7	0	0
33 インドネシア	441	5,963	195	1,329	59	4,234	61	868	25	2,527	21	454
34 モーリタニア	5	96	0	0	3	55	0	0	0	25	0	0
35 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36 ブータン	..	12	0	0	..	2	0	0	..	2	0	0
37 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	7	1	0	0	11	1	0	0	6	1	0	0
39 ミャンマー	22	215	0	0	20	121	0	0	3	69	0	0
40 スーダン	53	237	0	0	22	46	0	0	12	12	0	0
41 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国												
下位中所得国												
42 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 ボリビア	55	327	3	0	17	140	2	0	7	95	1	0
44 エリトリア・アフガニスタン	397	2,004	0	142	310	1,270	0	192	56	1,085	0	107
45 セネガル	19	301	1	8	5	122	3	8	2	146	0	1
46 イエメン共和国	..	532	..	0	..	146	..	0	..	56	..	0
47 シンバウェ	0	619	0	31	5	241	0	13	5	136	0	7
48 フィリピン	141	1,584	276	119	74	950	186	35	26	1,620	19	77
49 コートジボアール	78	231	4	900	29	150	2	529	12	192	0	234
50 ミニカニカ共和国	38	199	22	0	7	102	20	15	4	76	8	9
51 モロコ	168	1,053	8	8	37	609	3	8	24	1,061	1	5
52 ハファア・エ・キニア	43	292	111	285	0	171	20	183	1	74	8	86
53 ホンジュラス	29	133	10	20	3	68	3	8	3	43	1	3
54 クアタマラ	37	182	6	0	20	157	2	3	6	90	1	6
55 コンゴ人民共和国	18	134	0	0	6	175	0	0	3	94	0	0
56 シリア・アラブ共和国	60	249	0	0	31	272	0	0	6	113	0	0
57 カメルーン	29	633	11	82	5	62	2	131	4	73	1	39
58 ベルギー	148	367	240	181	100	107	233	15	43	91	119	5
59 エクアドル	41	859	7	63	16	437	11	25	7	399	3	12
60 ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61 ハラクアイ	14	202	0	0	7	76	0	1	4	65	0	0
62 エルサルバドル	8	186	24	0	6	86	16	16	4	53	6	4
63 コロンビア	253	2,079	0	177	78	1,708	59	443	44	1,197	15	187
64 タイ	51	1,275	169	2,525	23	1,397	107	883	16	872	17	233
65 ジャマイカ	15	301	165	0	6	159	164	9	9	211	54	3
66 チュニジア	89	910	0	30	47	667	0	40	18	376	0	11

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	総 流 入 (100万ドル)				元金返済 (100万ドル)				利子支払 (100万ドル)			
	長期の公的 及び 公的保証付		民 間 非保証		長期の公的 及び 公的保証付		民 間 非保証		長期の公的 及び 公的保証付		民 間 非保証	
	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989
67 トルコ	331	4,276	1	432	128	3,441	3	268	42	2,607	2	60
68 ボツワナ	6	64	0	0	0	36	0	0	0	33	0	0
69 ヨルダン	15	1,030	0	0	3	200	0	0	2	254	0	0
70 パナマ	67	1	0	0	24	2	0	0	7	1	0	0
71 チリ	408	669	247	846	166	568	41	270	78	1,080	26	207
72 コスタリカ	30	128	30	0	21	131	20	0	7	162	7	0
73 ホーランド	30	273	0	0	6	674	0	0	0	767	0	0
74 モーリシャス	2	52	0	48	1	47	0	5	2	39	0	3
75 メキシコ	772	2,880	603	1,086	475	2,440	542	1,800	216	7,104	67	793
76 アルゼンチン	482	1,009	424	70	344	1,443	428	69	121	1,319	217	200
77 マレーシア	45	1,456	12	675	47	2,221	9	592	22	1,133	3	88
78 アルジェリア	313	5,024	0	0	35	5,221	0	0	10	1,851	0	0
79 フルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80 レバノン	12	25	0	0	2	20	0	0	1	14	0	0
81 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82 ニカラグア	44	282	0	0	16	18	0	0	7	10	0	0
上位中所得国												
83 ベネズエラ	216	1,239	67	0	42	578	25	160	40	1,987	13	564
84 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
85 ブラジル	892	2,185	900	850	256	3,260	200	1,757	135	3,619	89	747
86 ハンガリー	0	2,245	0	0	0	1,651	0	0	0	1,185	0	0
87 ウルグアイ	37	295	13	0	47	157	4	55	16	273	2	1
88 ユーゴスラビア	179	171	465	837	170	797	204	858	73	1,135	32	239
89 ガボン	26	128	0	0	9	63	0	0	3	107	0	0
90 イラン・イスラム共和	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
91 トリニダード・トバゴ	8	56	0	0	10	65	0	0	6	138	0	0
92 チェコ・スロバキア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93 ホルトガル	18	3,335	20	180	63	2,157	22	99	29	1,012	5	45
94 大韓民国	444	2,100	32	1,798	198	3,856	7	1,749	71	1,381	5	562
95 オマーン	..	559	0	0	..	375	0	0	..	226	0	0
96 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 キリシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
98 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
99 ルーマニア	..	26	0	0	..	1,646	0	0	..	105	0	0
低・中所得国												
サハラ以南のアフリカ												
東アジア												
南アジア												
ヨーロッパ、中東、北アフリカ												
ラテン・アメリカ、カリブ海地域												
重債務国												
高所得国												
OECD加盟国												
↑その他												
100 ↑サウジアラビア												
101 アイルランド												
102 スペイン												
103 ↑イスラエル												
104 ↑香港												
105 ↑シンガポール												
106 ニュージーランド												
107 オーストラリア												
108 英国												
109 イタリア												
110 オランダ												
111 ↑クウェート												
112 ベルギー												
113 オーストリア												
114 フランス												
115 ↑アラブ首長国連邦												
116 カナダ												
117 ドイツ												
118 デンマーク												
119 米国												
120 スウェーデン												
121 フィンランド												
122 ノルウェー												
123 日本												
124 スイス												
その他の国												
世界												
石油輸出国(ソ連を除く)												

表23. 資金フロー純額及び純移転額

長期債務の資金フロー、純額 (100万ドル)													
公的、公的 保証付		民間 非保証		公的贈与		外国直接 投資、純額		総資金 フロー、純額		純移転 純額			
1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989		
低所得国													
中国・インド													
その他の低所得国													
1	モザンビーク	..	164	0	10	0	553	..	0	..	727	..	693
2	エチオピア	13	123	0	0	6	422	4	..	23	545	10	473
3	タンザニア	40	120	5	0	6	544	..	0	52	664	44	636
4	ソマリア	4	68	0	0	9	278	5	..	17	347	16	336
5	バングラデシュ	0	841	0	0	..	767	..	0	0	1,607	0	1,469
6	ラオス人民民主共和国	4	125	0	0	28	48	..	..	33	173	32	171
7	マラウイ	37	87	0	1	7	187	9	..	52	275	41	246
8	ネパール	-2	213	0	0	16	163	..	0	14	375	14	351
9	チャド	3	77	0	0	11	132	1	-12	15	197	13	195
10	ブルンジ	1	68	0	0	7	60	0	1	8	129	8	112
11	シエラレオネ	-3	5	0	0	1	51	8	..	7	57	-1	56
12	マダガスカル	5	101	0	0	20	136	10	6	36	243	29	130
13	ナイジェリア	18	955	-5	85	40	79	205	2,082	259	3,201	-207	900
14	ウガンダ	23	50	0	0	2	165	4	0	29	215	11	188
15	ザイール	3	214	0	0	37	134	42	12	83	360	44	272
16	マリ	23	161	0	0	12	203	..	-3	34	361	32	344
17	ニジェール	11	109	0	3	15	155	0	18	26	285	23	249
18	ブルキナファソ	0	84	0	0	13	130	0	2	13	215	11	195
19	ルワンダ	0	54	0	0	10	95	0	16	10	164	10	146
20	インド	594	4,307	0	-86	157	756	0	425	751	5,402	559	2,447
21	中国	..	4,500	0	0	..	311	..	1,400	..	6,211	..	3,696
22	ハイチ	1	14	0	0	2	78	3	9	6	102	2	85
23	ケニア	17	264	30	-14	4	384	14	69	64	703	-2	405
24	パキスタン	375	975	2	44	79	408	23	170	479	1,597	395	1,099
25	ベナン	1	144	0	0	9	95	7	1	17	241	13	228
26	中央アフリカ共和国	-1	60	0	0	6	76	1	..	7	137	5	129
27	ガーナ	28	297	0	1	9	193	68	15	104	507	79	437
28	トーゴ	3	41	0	0	7	65	0	..	11	106	4	58
29	ザンビア	316	48	5	0	2	215	-297	..	26	263	-65	200
30	ギニア	80	191	0	0	1	109	..	10	80	310	76	278
31	スリランカ	36	222	0	-2	14	200	0	27	50	447	30	317
32	レソト	0	38	0	0	8	42	..	13	8	93	7	86
33	インドネシア	383	1,730	134	461	84	212	83	735	683	3,137	510	-1,647
34	モーリタニア	1	41	0	0	3	126	1	3	5	171	-8	146
35	アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36	ブータン	..	10	0	0	0	17	..	..	..	26	..	24
37	民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38	リベリア	-4	0	0	0	1	24	28	..	25	24	19	23
39	ミャンマー	2	94	0	0	16	76	..	154	17	323	14	254
40	スーダン	30	190	0	0	2	458	..	0	32	648	16	636
41	ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国													
下位中所得国													
42	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	200	..	200	..	200
43	ボリビア	38	187	1	0	..	171	-76	-25	-37	333	-61	223
44	エジプト・アラブ共和国	87	734	0	-50	150	504	..	1,586	238	2,773	182	1,548
45	セネガル	14	178	-2	0	16	244	5	-20	33	402	16	254
46	イエメン共和国	..	386	0	0	10	106	0	0	..	492	..	386
47	ジンバブエ	-5	378	0	18	..	135	..	-9	-5	522	-9	379
48	フィリピン	67	634	90	84	16	304	-29	482	144	1,505	76	-487
49	コートジボアール	49	80	2	371	12	220	31	..	94	672	33	218
50	ドミニカ共和国	31	97	2	-15	10	42	72	110	115	234	102	149
51	モロッコ	131	444	5	0	23	99	20	167	179	710	134	-412
52	ハファニューギニア	43	121	91	102	144	275	..	186	278	684	268	314
53	ホンジュラス	26	65	7	12	0	115	8	37	41	230	17	109
54	クアテマラ	17	25	4	-3	4	130	29	80	55	232	18	136
55	コンゴ人民共和国	13	-41	0	0	5	22	30	0	48	-20	45	-213
56	シリア・アラブ共和国	29	-23	0	0	11	24	..	..	41	1	35	-112
57	カメルーン	24	571	9	-49	21	117	16	31	70	670	61	559
58	ベルー	48	259	7	166	20	114	-70	59	4	598	-231	480
59	エクアドル	26	421	-4	39	2	34	89	80	112	574	83	44
60	ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61	ハラクアイ	7	126	0	-1	2	13	4	21	13	159	5	79
62	エルサルバドル	2	99	8	-16	2	235	4	0	15	318	-1	261
63	コロンビア	174	371	-59	-266	21	34	39	546	175	685	22	-1,503
64	タイ	28	-122	62	1,642	6	123	43	1,650	139	3,293	87	1,946
65	ジャマイカ	9	143	1	-9	3	113	161	28	174	274	5	-48
66	チュニジア	42	243	0	-10	42	110	16	74	99	416	61	-75

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

長期債務の資金フロー、純額 (100万ドル)													
		公的、公的 保証付		民間 非保証		公的贈与		外国直接 投資、純額		総資金 フロー、純額		純移転 総額	
		1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989
67	トルコ	203	835	-2	163	21	68	58	663	280	1,729	202	-1,041
68	ボツワナ	6	29	0	0	9	68	6	129	21	226	20	-122
69	ヨルダン	12	830	0	0	41	102	..	0	53	932	51	679
70	パナマ	44	-1	0	0	..	5	33	12	77	16	51	-20
71	チリ	242	101	206	576	11	30	-79	259	380	966	172	-706
72	コスタリカ	9	-3	10	0	4	134	26	115	49	245	31	38
73	ポーランド	24	-402	0	0	..	..	..	-7	24	-409	24	-1,176
74	モーリシャス	1	5	0	42	3	19	2	26	5	92	3	33
75	メキシコ	297	440	61	-714	11	59	323	2,241	692	2,026	50	-7,123
76	アルゼンチン	139	-435	-4	1	1	27	11	1,028	147	621	-264	-1,572
77	マレーシア	-2	-765	3	83	4	18	94	1,846	99	1,182	-92	-1,481
78	アルジェリア	279	-197	0	0	56	55	45	-59	379	-201	219	-2,052
79	フルカリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80	レバノン	10	5	0	0	2	73	..	..	12	78	11	64
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア	28	264	0	0	2	163	15	..	45	428	15	418
上位中所得国													
83	ベネズエラ	174	662	41	-160	..	4	-23	77	192	583	-429	-2,193
84	南アフリカ	..	..	..	..	..	..	318	7	..	..	..	..
85	ブラジル	636	-1,076	700	-908	26	41	407	782	1,770	-1,160	1159	-7,725
86	ハンガリー	0	594	0	0	..	..	..	125	0	719	0	-466
87	ウルグアイ	-10	138	9	-55	2	13	..	1	1	98	-18	-177
88	ユーゴスラビア	9	-626	261	-21	-8	4	..	..	262	-643	158	-2,017
89	カロン	17	66	0	0	10	27	-1	80	26	172	15	116
90	イラン・イスラム共和国	..	..	..	..	..	..	25	..	..	..	..	..
91	トリニダード・トバゴ	-3	-10	0	0	1	6	83	36	81	32	16	-106
92	チェコスロバキア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93	ポルトガル	-45	1,178	-1	81	..	65	15	1,546	-31	2,870	-65	1,744
94	大韓民国	246	-1,756	25	49	119	1	66	453	456	-1,253	374	-3,417
95	オマーン	..	184	0	0	0	0	..	..	..	184	..	-42
96	リビア	..	..	..	..	..	..	139	..	..	..	..	..
97	ギリシア	..	..	..	..	..	..	50	752	..	..	..	..
98	イラク	..	..	..	..	..	..	24	..	..	..	..	..
99	ルーマニア	..	-1,620	0	0	..	..	..	..	..	-1,620	..	-1,725
低・中所得国													
サハラ以南のアフリカ													
東アジア													
南アジア													
ヨーロッパ、中東、北アフリカ													
ラテン・アメリカ、カリブ海地域													
重債務国													
高所得国													
OECD加盟国													
↑その他													
100	↑サウジアラビア												
101	アイルランド												
102	スウェーデン												
103	↑イスラエル												
104	↑香港												
105	↑シンガポール												
106	ニュージーランド												
107	オーストラリア												
108	英国												
109	イタリア												
110	オランダ												
111	↑クウェート												
112	ベルギー												
113	オーストリア												
114	フランス												
115	↑アラブ首長国連邦												
116	カナダ												
117	ドイツ												
118	デンマーク												
119	米国												
120	スウェーデン												
121	フィンランド												
122	ノルウェー												
123	日本												
124	スイス												
その他の国													
世界													
石油輸出国(ソ連を除く)													

表24. 対外債務総額の割合

	対外債務総額の比率(%)				債務返済総額の 対財・サービス 輸出比(%)		利払の 対財・サービス 輸出比(%)	
	対財・サービス 輸 出		対 G N P		1980	1989	1980	1989
	1980	1989	1980	1989				
低所得国	95.3 w	214.1 w	13.7 w	32.3 w	9.8 w	20.2 w	4.7 w	9.8 w
中国・インド	70.5 w	130.8 w	5.3 w	15.9 w	6.5 w	14.7 w	2.6 w	8.1 w
その他の低所得国	106.9 w	322.2 w	27.0 w	71.0 w	11.4 w	27.4 w	5.7 w	12.0 w
1 モザンビーク	..	1,744.7	..	426.8	..	23.1	..	17.1
2 エチオピア	136.2	416.8	19.6	50.6	7.6	38.7	4.7	11.6
3 タンザニア	334.1	931.4	50.2	186.1	21.1	16.5	9.7	7.7
4 ソマリア	252.0	2,253.4	109.5	202.8	4.9	34.1	0.9	14.7
5 バングラデシュ	345.6	437.6	31.7	53.3	23.2	19.9	6.4	7.8
6 ラオス人民民主共和国	..	1,116.4	..	152.6	..	15.6	..	3.2
7 マラウイ	260.8	411.3	72.1	91.4	27.7	28.0	16.7	11.8
8 ネパール	85.5	330.5	10.3	43.5	3.2	16.0	2.1	6.9
9 チャド	305.9	163.3	30.2	36.7	8.3	5.2	0.7	1.7
10 フルンジ	180.1	754.3	18.1	81.9	9.5	32.9	4.8	13.8
11 シエラレオネ	155.6	..	40.2	119.5	22.9	..	5.7	..
12 マダガスカル	242.3	779.8	31.5	154.1	17.2	52.0	10.9	27.8
13 ナイジェリア	32.2	389.6	9.0	119.3	4.2	21.3	3.3	15.6
14 ウガンダ	221.7	664.9	42.7	39.0	13.2	77.0	3.3	17.0
15 サイール	202.2	371.0	33.5	96.6	22.5	21.5	11.0	4.2
16 マリ	227.5	488.7	45.5	105.2	5.1	15.0	2.3	4.8
17 ニジェール	132.8	416.7	34.5	79.4	21.7	32.1	12.9	12.6
18 フルキナファソ	88.8	182.2	19.6	29.6	5.9	9.4	3.1	5.1
19 ルワンダ	103.4	415.2	16.3	30.2	4.2	18.5	2.8	7.9
20 インド	135.7	259.5	11.9	24.0	9.1	26.4	4.1	14.3
21 中国	22.1	77.3	1.5	10.8	4.6	9.8	1.6	5.5
22 ハイチ	72.9	203.0	20.9	34.2	6.2	13.1	1.8	4.3
23 ケニア	171.3	294.1	50.2	71.7	22.3	33.3	11.7	14.1
24 パキスタン	208.9	242.4	42.5	46.9	18.0	23.2	7.6	9.7
25 ベナン	100.8	303.5	36.5	71.9	4.9	6.7	3.5	4.4
26 中央アフリカ共和国	94.8	336.0	24.4	65.8	4.9	14.2	1.6	5.2
27 カーナ	108.3	343.8	29.7	59.9	12.5	48.9	4.3	12.3
28 トーゴ	180.1	239.2	93.4	91.2	9.0	18.2	5.8	8.6
29 ザンビア	201.0	453.6	90.9	158.8	25.3	11.3	8.8	4.2
30 ギニア	201.9	292.8	..	85.3	19.8	15.2	6.0	5.0
31 スリランカ	123.4	223.0	46.1	73.5	12.0	17.8	5.7	6.7
32 レソト	19.5	65.0	11.2	39.0	1.5	4.5	0.6	1.5
33 インドネシア	94.2	210.7	28.0	59.4	13.9	35.2	6.5	14.9
34 モーリタニア	306.7	394.8	125.7	213.2	17.3	20.1	7.9	7.2
35 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..
36 ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..
37 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	111.8	..	62.8	..	8.8	..	5.8	..
39 ミャンマー	269.9	643.7	..	..	25.4	30.4	9.4	10.9
40 スーダン	499.4	1,234.4	65.7	..	25.5	9.2	12.8	4.8
41 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	148.6 w	184.4 w	36.1 w	46.1 w	26.1 w	23.1 w	13.3 w	11.1 w
下位中所得国	155.4 w	227.4 w	37.7 w	67.7 w	25.4 w	26.6 w	12.8 w	12.9 w
42 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..
43 ボリビア	258.2	488.9	93.3	102.2	35.0	31.3	21.1	14.3
44 エジプト・アラブ共和国	208.4	333.6	95.0	159.0	20.8	20.5	9.0	10.3
45 セネガル	162.2	320.7	50.3	93.2	28.6	29.4	10.4	14.6
46 イエメン共和国	78.5	253.6	38.6	70.6	3.4	11.6	2.0	4.7
47 ジンバブエ	45.4	169.7	14.9	53.9	3.8	26.0	1.5	9.9
48 フィリピン	212.5	226.4	49.5	65.3	26.5	26.3	18.2	17.1
49 コー・ジボアール	160.7	463.9	58.8	182.2	28.3	40.9	13.0	15.6
50 ドミニカ共和国	133.8	165.5	31.5	63.3	25.3	13.0	12.0	4.6
51 エリトリア	223.8	328.4	53.1	98.4	32.7	32.2	17.0	18.4
52 ハファニューギニア	66.1	161.5	29.2	73.7	13.8	34.3	6.6	11.2
53 ホンジュラス	152.0	303.0	61.5	72.5	21.4	13.1	12.4	6.2
54 グアテマラ	63.6	171.1	14.9	32.6	7.9	19.0	3.7	7.7
55 コンゴ人民共和国	145.2	363.9	97.0	215.0	10.5	27.0	6.6	11.9
56 シリア・アラブ共和国	82.3	..	21.0	47.1	11.4	..	4.7	..
57 カメルーン	136.7	224.3	36.8	44.2	15.2	17.3	8.1	7.9
58 ヘルレー	207.7	432.2	51.0	73.5	46.5	6.8	19.9	3.6
59 エクアドル	201.6	392.3	53.8	117.0	33.9	36.2	15.9	17.1
60 ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..
61 バラグアイ	121.8	183.1	20.7	61.1	18.6	11.9	8.5	6.2
62 エルサルバドル	71.1	177.3	25.9	32.1	7.5	16.6	4.7	6.3
63 コロンビア	117.1	208.3	20.9	45.8	16.0	45.9	11.6	19.3
64 タイ	96.3	87.1	25.9	34.1	18.7	15.9	9.4	6.1
65 ジャマイカ	129.3	188.0	76.5	133.8	19.0	26.4	10.8	11.8
66 チュニジア	96.0	136.7	41.6	71.9	14.8	22.6	6.9	8.5

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

		対外債務総額の比率(%)				債務返済総額の 対財・サービス 輸出比(%)		利払の 対財・サービス 輸出比(%)	
		対財・サービス 輸 出		対 G N P					
		1980	1989	1980	1989	1980	1989	1980	1989
67	トルコ	332.9	190.0	34.3	53.8	28.0	32.1	14.9	14.1
68	ボツワナ	17.8	26.5	16.2	23.2	1.9	3.5	1.1	1.7
69	ヨルダン	79.2	246.0	..	181.2	8.4	19.6	4.3	11.7
70	ハママ	70.3	257.8	92.3	142.5	11.5	0.1	6.0	0.0
71	チリ	192.5	187.7	45.2	78.3	43.1	27.5	19.0	16.8
72	コスタリカ	224.5	236.2	59.5	91.2	29.0	19.2	14.6	10.5
73	ポーランド	54.9	262.9	16.4	66.3	17.9	9.4	5.2	5.3
74	モロッコ・ス	80.6	57.2	41.5	41.0	9.1	9.8	5.9	3.7
75	メキシコ	259.2	264.0	30.3	51.2	49.5	39.6	27.4	25.7
76	アルゼンチン	242.4	537.0	48.4	119.7	37.3	36.1	20.8	17.7
77	マレーシア	44.6	64.5	28.0	51.6	6.3	14.6	4.0	4.8
78	アルジェリア	130.0	248.8	47.1	56.8	27.1	68.9	10.4	19.1
79	ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..
80	レバノン	..	..	..	..	..	..	..	..
81	モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア	422.3	2,652.9	104.9	..	21.5	8.6	12.7	3.4
上位中所得国		139.4 w	127.7 w	34.0 w	26.5 w	27.1 w	18.5 w	14.0 w	8.7 w
83	ペルース	131.9	211.5	42.1	79.9	27.2	25.0	13.8	20.3
84	南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..
85	ブラジル	304.8	301.6	31.2	24.1	63.1	31.3	33.8	15.5
86	ハンガリー	95.9	161.0	44.8	74.5	18.5	26.3	10.5	11.7
87	ウルグアイ	104.4	170.5	16.5	46.5	18.8	29.4	10.6	15.3
88	ユーゴスラビア	103.1	76.5	25.6	26.2	20.8	14.5	7.2	5.8
89	カホン	62.2	169.1	39.2	101.8	17.7	11.9	6.3	8.6
90	イラン・イスラム共和	..	..	..	..	..	..	..	..
91	トニタード・トハゴ	24.6	107.0	14.0	53.9	6.8	12.3	1.6	8.9
92	チュニ・スロバキア	..	..	..	..	..	..	..	..
93	ホンチカ	99.2	94.3	40.4	41.4	18.3	18.2	10.5	6.6
94	大韓民国	130.6	44.7	48.7	15.8	19.7	11.4	12.7	3.8
95	オマーン	15.4	..	11.2	39.0	6.4	..	1.8	..
96	リビア	..	..	..	..	..	..	..	..
97	キューバ	..	..	..	..	..	..	..	..
98	イラク	..	..	..	..	..	..	..	..
99	ルーマニア	80.3	..	..	..	12.6	..	4.9	..
低・中所得国		134.4 w	191.7 w	27.6 w	41.2 w	21.8 w	22.4 w	11.0 w	10.7 w
サハラ以南のアフリカ		96.8 w	362.0 w	26.8 w	96.9 w	10.9 w	22.1 w	5.7 w	10.2 w
東アジア		89.5 w	90.2 w	16.7 w	23.7 w	13.6 w	15.5 w	7.7 w	6.7 w
南アジア		162.7 w	272.8 w	17.3 w	29.6 w	12.1 w	24.8 w	5.1 w	12.3 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ		115.3 w	185.9 w	35.7 w	55.5 w	19.0 w	24.1 w	8.1 w	9.9 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域		202.8 w	288.5 w	35.1 w	45.8 w	38.5 w	31.0 w	20.3 w	17.6 w
重債務国		195.8 w	292.7 w	37.9 w	54.0 w	36.0 w	28.5 w	18.6 w	16.3 w
高所得国									
OECD加盟国									
↑その他									
100	↑リビアアラビア								
101	↑アイルランド								
102	↑スウェーデン								
103	↑イスラエル								
104	↑日本								
105	↑シンガポール								
106	↑ニュージーランド								
107	↑オーストラリア								
108	↑英国								
109	↑イタリア								
110	↑オランダ								
111	↑クウェート								
112	↑ヘルキ								
113	↑オーストリア								
114	↑フランス								
115	↑アラブ首長国連邦								
116	↑カナダ								
117	↑ドイツ								
118	↑デンマーク								
119	↑米国								
120	↑スウェーデン								
121	↑フィンランド								
122	↑ノルウェー								
123	↑日本								
124	↑スイス								
その他の国									
世界									
石油輸出(ソ連を除く)									

表25. 公的対外借入の条件

	承諾額 (100万ドル)		平均金利 (%)		平均償還期限 (年)		平均据置期間 (年)		変動金利貸付 による公的債務 (%)	
	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989
低所得国	..	32,958 t	..	5.6 w	..	22 w	..	7 w	..	20.5 w
中国・インド	..	14,587 t	..	7.0 w	..	17 w	..	5 w	..	25.5 w
その他の低所得国	3,331 t	18,371 t	3.2 w	4.4 w	29 w	26 w	9 w	8 w	0.2 w	17.9 w
1 モザンビーク	..	294	..	1.0	..	40	..	10	..	4.9
2 エチオピア	21	601	4.4	2.8	32	29	7	8	0.1	5.2
3 タンザニア	284	106	1.2	0.8	39	43	11	10	1.6	2.4
4 ソマリア	22	128	0.0	0.8	20	40	16	10	0.0	1.1
5 ハンクラデシュ	0	1,023	0.0	1.2	0	37	0	10	0.0	0.0
6 ラオス人民民主共和国	12	163	3.0	0.6	28	41	4	21	0.0	0.0
7 マラウイ	14	113	3.8	0.7	29	39	6	10	0.0	3.7
8 ネパール	17	341	2.8	1.3	27	38	6	10	0.0	0.6
9 チャド	10	182	5.7	1.2	8	40	1	10	0.0	0.0
10 フルンシ	1	81	2.9	1.2	5	37	2	10	0.0	0.2
11 シエラレオネ	25	111	2.9	1.5	27	22	6	12	10.6	1.2
12 マダガスカル	23	86	2.3	0.7	39	29	9	10	0.0	7.3
13 ナイジェリア	65	1,613	6.0	7.1	14	19	4	5	2.7	38.3
14 ウガンダ	12	261	3.8	2.4	28	24	6	7	0.0	0.4
15 サイール	258	292	6.5	1.1	12	41	4	10	0.0	5.3
16 マリ	34	272	1.1	1.0	25	33	9	9	0.0	0.4
17 ニジェール	19	143	1.2	3.8	40	27	8	9	0.0	9.5
18 フルキナフンソ	9	246	2.3	2.1	36	31	8	8	0.0	0.3
19 ルワンダ	9	136	0.8	1.5	50	35	10	9	0.0	0.0
20 インド	954	7,771	2.5	6.4	34	20	8	6	0.0	17.1
21 中国	..	6,817	..	7.8	..	15	..	4	..	37.8
22 ハイチ	5	60	4.8	1.4	10	35	1	9	0.0	0.8
23 ケニア	50	716	2.6	2.7	37	31	8	8	0.1	4.3
24 パキスタン	951	2,125	2.8	5.6	31	21	12	6	0.0	10.7
25 ペナン	7	189	1.8	1.6	32	32	7	9	0.0	0.8
26 中央アフリカ共和国	7	104	2.0	1.2	36	38	8	10	0.0	0.0
27 ガーナ	51	567	2.0	2.8	37	33	10	9	0.0	1.5
28 トーゴ	3	86	4.5	1.4	17	36	4	9	0.0	3.9
29 サンビア	557	56	4.2	9.1	27	7	9	2	0.0	14.3
30 キニア	68	249	2.9	1.8	13	32	5	9	0.0	8.2
31 スリランカ	81	258	3.0	3.7	27	29	5	7	0.0	3.5
32 レソト	0	21	5.5	3.2	20	28	2	8	0.0	0.0
33 インドネシア	530	7,068	2.6	6.1	34	21	9	7	0.0	31.0
34 モーリタニア	7	183	6.0	2.5	11	27	3	7	0.0	5.7
35 アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36 ブータン	..	2	..	1.0	..	39	..	10	..	0.0
37 民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	12	0	6.7	0.0	19	0	5	0	0.0	11.3
39 ミャンマー	48	13	4.1	0.0	16	20	5	8	0.0	0.0
40 スーダン	98	216	1.8	1.1	17	38	9	10	0.0	15.0
41 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	8,092 t	47,810 t	6.2 w	7.6 w	16 w	15 w	5 w	5 w	2.7 w	52.6 w
下位中所得国	5,402 t	34,279 t	5.9 w	7.4 w	17 w	15 w	5 w	5 w	1.4 w	48.2 w
42 アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43 ボリビア	24	323	1.9	4.0	48	28	4	8	0.0	25.5
44 エジプト・アラブ共和国	771	1,464	5.3	6.5	21	15	9	5	0.0	9.1
45 セネガル	7	297	3.9	1.7	23	32	7	9	0.0	1.6
46 イエメン共和国	..	202	..	2.4	..	27	..	7	..	2.0
47 ジンバブエ	0	435	0.0	7.6	0	13	0	3	0.0	26.0
48 フィリピン	171	2,572	7.3	5.0	11	20	2	6	0.8	43.0
49 コートジボアール	71	512	5.8	7.3	19	19	5	6	9.0	53.1
50 ドミニカ共和国	20	137	2.4	5.2	28	14	5	6	0.0	29.2
51 モロッコ	187	1,410	4.6	7.1	20	17	3	4	0.0	40.1
52 ハバアニューギニア	91	312	6.4	5.8	22	19	8	5	0.0	28.0
53 ホンジュラス	23	75	4.1	6.3	30	19	7	3	0.0	19.5
54 クアテマラ	50	153	3.7	7.5	26	14	6	3	10.3	10.9
55 コンゴ人民共和国	31	93	2.8	5.9	18	16	6	6	0.0	31.7
56 シリア・アラブ共和国	14	260	4.4	6.8	9	20	2	5	0.0	1.7
57 カメルーン	42	685	4.7	7.4	29	17	8	5	0.0	10.7
58 ベルー	125	608	7.4	5.7	14	15	4	5	0.0	32.3
59 エクアドル	78	590	6.2	7.5	20	13	4	3	0.0	64.3
60 ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61 パラグアイ	14	60	5.7	5.2	25	17	6	2	0.0	34.0
62 エルサルバドル	12	33	4.7	5.4	23	21	6	6	0.0	3.8
63 コロンビア	363	2,893	6.0	9.0	21	14	5	5	0.0	46.0
64 タイ	106	1,344	6.8	7.5	19	14	4	5	0.0	34.3
65 ジャマイカ	24	222	6.0	7.9	16	15	3	4	0.0	24.1
66 チュニジア	144	1,388	3.5	7.2	28	16	6	4	0.0	20.2

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	承 諾 額 (100万ドル)		平均金利 (%)		平均償還期限 (年)		平均据置期間 (年)		変動金利貸付 による公的債務 (%)	
	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989	1970	1989
67 トルコ	489	4,674	3.6	7.9	19	13	5	6	0.9	30.5
68 ボツワナ	38	77	0.6	5.0	39	24	10	6	0.0	13.8
69 ヨルダン	36	436	3.7	5.2	16	18	5	5	0.0	27.3
70 パナマ	111	0	6.9	0.0	15	0	4	0	0.0	60.2
71 チリ	361	736	6.8	8.2	12	16	3	5	0.0	69.5
72 コスタリカ	58	244	5.6	8.1	28	19	6	1	7.5	47.5
73 ボーランド	0	247	0.0	9.3	0	6	0	3	0.0	64.0
74 モーリシャス	14	76	0.0	5.4	24	18	2	8	6.0	19.8
75 メキシコ	858	2,994	7.9	8.3	12	15	3	5	5.7	79.3
76 アルゼンチン	494	234	7.3	8.5	12	8	3	2	0.0	83.2
77 マレーシア	84	1,451	6.1	7.9	19	12	5	7	0.0	48.1
78 アルジェリア	378	6,500	5.7	8.2	12	13	3	3	2.8	32.3
79 ブルガリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
80 レバノン	7	15	2.9	7.3	21	29	1	5	0.0	15.3
81 モンゴル	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
82 ニカラグア	23	265	7.1	4.9	18	17	4	3	0.0	18.4
上位中所得国	2,691 t	13,531 t	6.7 w	8.0 w	15 w	14 w	4 w	4 w	6.0 w	63.8 w
83 ベネズエラ	188	1,582	7.6	8.9	8	12	2	4	2.6	87.1
84 南アフリカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
85 ブラジル	1,439	3,063	7.0	8.5	14	13	3	3	11.8	71.0
86 ハンガリー	0	2,323	0.0	8.5	0	9	0	5	0.0	64.4
87 ウルグアイ	71	453	7.9	8.8	12	12	3	4	0.7	72.9
88 ユーゴスラビア	199	34	7.1	8.7	17	10	6	4	3.3	69.4
89 カオン	33	135	5.1	7.1	11	16	1	5	0.0	10.5
90 イラン・イスタラム共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
91 トリニダード・トバゴ	3	40	7.4	6.1	10	24	1	6	0.0	47.2
92 チェコ・スロバキア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
93 ホルトガル	59	3,705	4.3	6.7	17	18	4	5	0.0	31.2
94 大韓民国	691	1,409	5.8	8.3	19	20	6	2	1.2	27.1
95 オマーン	..	731	..	7.7	..	12	..	5	..	54.1
96 リビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
97 ギリシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
98 イラク	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
99 ルーマニア	..	0	..	0.0	..	0	..	0	..	0.0
低・中所得国	12,377 t	80,768 t	5.1 w	6.7 w	21 w	18 w	6 w	5 w	1.7 w	43.3 w
サハラ以南のアフリカ	1,903 t	9,663 t	3.6 w	3.9 w	26 w	27 w	8 w	7 w	0.9 w	19.5 w
東アジア	1,689 t	21,213 t	5.0 w	6.8 w	23 w	18 w	6 w	6 w	0.5 w	35.7 w
南アジア	2,052 t	11,556 t	2.7 w	5.6 w	32 w	22 w	10 w	7 w	0.0 w	12.5 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	2,363 t	23,501 t	4.8 w	7.5 w	19 w	14 w	6 w	4 w	1.0 w	36.8 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	4,370 t	14,835 t	7.0 w	8.2 w	14 w	14 w	4 w	4 w	4.0 w	68.3 w
重債務国	4,979 t	20,083 t	6.8 w	7.4 w	15 w	15 w	4 w	5 w	3.8 w	61.3 w
高所得国										
OECD加盟国										
†その他										
100 †サウジアラビア										
101 アイルランド										
102 スペイン										
103 †イスラエル										
104 †香港										
105 †シンカポール										
106 ニュージーランド										
107 オーストラリア										
108 英国										
109 イタリア										
110 オランダ										
111 †クウェート										
112 ベルギー										
113 オーストリア										
114 フランス										
115 †アラブ首長国連邦										
116 カナダ										
117 ドイツ										
118 デンマーク										
119 米国										
120 スウェーデン										
121 フィンランド										
122 ノルウェー										
123 日本										
124 スイス										
その他の国										
世界										
石油輸出国(ノ連を除く)										
a. 交換可能通貨による債務のみを含む。										

表26. 人口増加及び予測

	人口の年平均増加率 (%)			人 口 (100万)			仮想静止 人 口 (100万)	人口の構成年齢 (%)			
								0-14歳		15-64歳	
	1965-80	1980-89	1989-2000 ^a	1989	2000 ^a	2025 ^a		1989	2025 ^a	1989	2025 ^a
低所得国	2.3 w	2.0 w	1.9 w	2,948 t	3,633 t	5,201 t		35.5 w	26.9 w	60.0 w	65.3 w
中国・インド	2.2 w	1.7 w	1.5 w	1,946 t	2,300 t	2,950 t		31.4 w	22.3 w	63.3 w	67.3 w
その他の低所得国	2.5 w	2.7 w	2.6 w	1,002 t	1,333 t	2,251 t		43.3 w	32.8 w	53.6 w	62.6 w
1 モザンビーク	2.5	2.7	3.1	15	21	41	87	44.0	37.7	52.9	59.0
2 エチオピア	2.7	3.0	3.4	49	72	159	435	46.6	43.2	50.6	54.3
3 タンザニア	2.9	3.1	3.3	24	34	66	140	46.7	37.7	50.3	59.2
4 ソマリア	2.6	3.0	3.1	6	9	17	39	45.9	39.7	51.2	57.2
5 バングラデシュ	2.7	2.6	2.1	111	139	196	295	44.6	26.3	52.7	69.1
6 ラオス人民民主共和国	1.9	2.7	3.1	4	6	10	21	44.0	37.0	53.1	59.5
7 マラウイ	2.9	3.4	3.6	8	12	27	72	46.5	43.0	50.8	54.4
8 ネパール	2.4	2.6	2.5	18	24	37	60	43.0	29.0	54.9	65.9
9 ブータン	2.0	2.4	2.7	6	7	14	29	41.8	37.2	54.7	58.9
10 ノルンシ	1.9	2.9	3.5	5	8	16	39	46.3	41.4	50.8	56.2
11 シエラレオネ	2.0	2.4	2.6	4	5	10	24	43.2	40.5	53.7	56.3
12 マダガスカル	2.5	2.9	3.1	11	16	29	54	46.2	35.1	50.3	61.7
13 ナイジェリア	2.5	3.4	3.2	114	160	298	580	47.6	35.2	50.2	61.3
14 ウガンダ	2.9	3.2	3.5	17	25	51	119	48.6	40.6	49.1	57.0
15 サイール	2.8	3.1	3.0	34	48	86	164	46.1	34.4	51.3	62.0
16 マリ	2.1	2.5	3.0	8	11	24	60	46.6	41.3	50.4	56.1
17 ニジェール	2.6	3.4	3.3	7	11	24	76	47.1	44.7	50.4	52.9
18 フルクナフ・ソ	2.1	2.6	2.9	9	12	23	51	45.3	38.5	51.7	58.7
19 ルワンダ	3.3	3.2	4.1	7	11	24	74	48.3	44.3	49.4	53.4
20 インド	2.3	2.1	1.7	833	1,007	1,350	1,876	37.1	24.1	58.6	68.4
21 中国	2.2	1.4	1.4	1,114	1,294	1,597	1,890	27.2	20.7	66.9	66.4
22 ハイチ	1.7	1.9	2.1	6	8	12	21	40.1	31.0	55.8	64.0
23 ケニア	3.6	3.9	3.4	24	34	62	114	50.3	31.9	46.7	64.6
24 パキスタン	3.1	3.2	3.2	110	155	279	518	45.3	33.9	52.2	62.4
25 ベナン	2.7	3.2	3.0	5	6	11	21	47.4	33.4	49.8	63.2
26 中央アフリカ共和国	1.9	2.7	2.7	3	4	7	13	42.3	33.7	54.8	62.6
27 ガーナ	2.2	3.4	3.1	14	20	35	63	46.7	32.8	50.2	63.5
28 トーゴ	3.0	3.5	3.3	4	5	9	18	47.9	35.4	49.1	61.4
29 サンビヤ	3.0	3.7	3.6	8	12	24	52	49.2	38.5	48.6	58.8
30 キニヤ	1.5	2.5	2.8	6	8	15	34	46.2	40.4	51.3	56.8
31 スリランカ	1.8	1.5	1.1	17	19	24	28	32.5	21.0	62.3	66.0
32 レソト	2.3	2.7	2.7	2	2	4	6	43.2	29.2	53.2	66.0
33 インドネシア	2.4	2.1	1.6	178	213	282	371	36.8	23.3	59.3	68.2
34 モーリタニア	2.4	2.4	2.8	2	3	5	14	44.4	42.4	52.4	55.0
35 アフガニスタン	2.4	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36 ブータン	1.6	2.1	2.4	1	2	3	5	40.1	32.8	56.7	62.9
37 民主カンボジア	0.3	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	3.0	3.2	3.0	2	3	6	11	44.8	32.6	51.9	63.2
39 ミャンマー	2.3	2.1	2.1	41	51	70	96	37.5	24.0	58.4	68.5
40 スーダン	3.0	2.8	2.8	24	33	57	106	44.8	33.7	52.1	62.5
41 ベトナム	..	2.1	2.2	65	83	119	167	40.1	24.2	55.7	68.8
中所得国	2.3 w	2.1 w	1.9 w	1,104 t	1,354 t	1,954 t		36.2 w	26.4 w	58.7 w	65.0 w
下位中所得国	2.5 w	2.3 w	2.0 w	682 t	842 t	1,224 t		37.9 w	26.3 w	57.5 w	65.8 w
42 アンゴラ	2.8	2.6	3.0	10	14	27	65	44.8	40.1	52.3	56.8
43 ホリニア	2.5	2.7	2.8	7	10	16	27	43.9	31.1	52.9	64.6
44 エジプト・アラブ共和国	2.1	2.5	1.8	51	62	86	120	39.2	24.4	56.5	67.6
45 ベネガル	2.9	3.0	3.2	7	10	20	46	46.9	39.6	50.6	57.9
46 イエメン共和国	2.3	3.4	3.7	11	17	38	113	48.2	44.1	48.8	54.1
47 シンハラエ	3.1	3.5	2.7	10	13	20	29	45.8	25.4	51.5	68.7
48 フ・リヒン	2.8	2.5	1.8	60	73	101	137	40.1	23.9	56.4	68.4
49 コ・トシホアル	4.1	4.1	3.8	12	18	37	85	48.9	39.5	48.8	57.6
50 ドミニカ共和国	2.7	2.3	1.8	7	9	11	15	38.1	23.2	58.4	68.0
51 セコリコ	2.5	2.6	2.3	25	32	48	72	41.0	25.9	55.2	67.9
52 ハファニ・キニア	2.4	2.5	2.4	4	5	7	11	41.2	27.6	56.3	67.8
53 ホンジュラス	3.2	3.5	2.9	5	7	11	18	45.0	28.1	51.7	66.9
54 クアテマラ	2.8	2.9	2.8	9	12	20	33	45.7	28.9	51.5	66.4
55 コンゴ人民共和国	2.8	3.4	3.4	2	3	7	16	45.0	39.2	51.0	57.8
56 シリア・アラブ共和国	3.4	3.6	3.7	12	18	36	69	48.3	34.9	49.0	61.3
57 カメルーン	2.7	3.2	3.2	12	16	33	69	46.9	37.0	49.3	59.5
58 ヘル	2.8	2.3	2.1	21	27	37	50	38.4	23.8	58.1	68.4
59 エタアドル	3.1	2.7	2.2	10	13	19	26	40.1	24.0	56.3	68.4
60 ナミビア	2.4	3.1	3.0	2	2	4	7	45.6	31.2	51.2	64.4
61 ハラクアイ	2.8	3.2	2.8	4	6	10	16	41.1	30.2	55.4	63.7
62 エルサルハドル	2.8	1.4	2.1	5	6	10	16	44.7	27.7	52.1	67.4
63 コロンビア	2.5	2.0	1.6	32	38	51	64	35.9	22.2	60.0	67.9
64 タイ	2.9	1.9	1.3	55	64	83	103	33.4	21.6	61.9	68.2
65 ジャマイカ	1.3	1.3	0.5	2	3	3	4	33.8	20.9	59.2	67.9
66 チュニジア	2.1	2.5	2.1	8	10	14	19	38.4	23.7	57.5	68.3

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

		人口の年平均増加率 (%)			人 口 (100万)			仮想静止 人 口 (100万)	人口の構成年齢(%)			
									0-14歳		15-64歳	
		1965-80	1980-89	1989-2000 ^a	1989	2000 ^a	2025 ^a		1989	2025 ^a	1989	2025 ^a
67	トルコ	2.4	2.4	2.0	55	68	92	121	35.1	23.1	60.7	67.6
68	ホンジュラス	3.5	3.4	2.6	1	2	2	4	47.3	25.3	48.9	68.9
69	ヨルダン	2.6	3.3	2.8	4	5	9	16	35.6	32.7	40.4	63.1
70	パナマ	2.6	2.2	1.6	2	3	4	5	35.4	21.9	59.9	67.2
71	チリ	1.7	1.7	1.3	13	15	19	23	30.7	21.3	63.4	65.7
72	コスタリカ	2.7	2.4	1.9	3	3	5	6	36.2	22.1	59.6	66.3
73	ポーランド	0.8	0.7	0.4	38	39	44	49	25.1	19.7	65.1	62.3
74	モロコシ	1.6	1.0	0.9	1	1	1	2	29.8	18.9	65.1	66.8
75	メキシコ	3.1	2.1	1.8	85	103	142	185	38.1	22.9	58.3	68.3
76	アルゼンチン	1.6	1.4	1.1	32	36	44	54	29.9	21.5	61.1	65.0
77	マレーシア	2.5	2.6	2.2	17	22	31	43	37.8	23.6	58.2	67.4
78	アルジェリア	3.1	3.0	2.8	24	33	52	78	44.0	25.7	52.1	68.5
79	ブルガリア	0.5	0.2	-0.4	9	8	8	9	19.4	17.9	64.5	61.1
80	レバノン	1.7	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
81	モンゴル	2.6	2.7	2.6	2	3	4	6	40.9	25.9	55.6	67.9
82	ニカラグア	3.1	3.4	3.1	4	5	9	14	46.1	28.4	51.3	66.4
上位中所得国		2.0 w	1.9 w	1.8 w	423 t	512 t	730 t		33.4 w	26.6 w	60.7 w	63.6 w
83	ペルズエラ	3.5	2.8	2.2	19	24	34	45	38.5	23.3	57.9	67.5
84	南アフリカ	2.4	2.4	2.3	35	45	65	96	38.2	25.3	57.9	67.1
85	ブラジル	2.4	2.2	1.7	147	178	236	304	35.5	22.8	60.1	66.9
86	ハンガリー	0.4	-0.2	-0.1	11	10	10	11	19.7	17.7	66.9	61.6
87	ウルグアイ	0.4	0.6	0.6	3	3	4	4	25.9	20.0	62.7	63.9
88	ユーゴスラビア	0.9	0.7	0.6	24	25	28	30	23.1	18.6	67.7	62.1
89	カボン	3.6	3.7	2.8	1	1	3	6	38.7	38.2	56.5	57.5
90	イラン・イスラム共和国	3.1	3.5	3.3	53	77	158	420	44.0	38.8	53.0	56.9
91	トリニダード・トバゴ	1.2	1.7	1.3	1	1	2	2	33.6	22.2	60.7	65.8
92	チリ・スロバキア	0.5	0.3	0.3	16	16	18	19	23.4	19.1	64.9	62.9
93	ボリビア	0.4	0.6	0.4	10	11	11	11	21.3	16.5	65.9	63.4
94	大韓民国	2.0	1.2	0.9	42	47	53	56	26.4	18.0	68.7	66.0
95	オマーン	3.6	4.7	3.9	1	2	5	10	45.9	36.8	51.7	58.5
96	リビア	4.3	4.2	3.6	4	6	14	36	46.0	39.5	51.4	56.7
97	ギリシア	0.7	0.4	0.2	10	10	10	9	19.5	15.4	66.6	60.6
98	イラク	3.4	3.6	3.4	18	26	48	85	46.6	32.0	50.7	63.6
99	ルーマニア	1.1	0.4	0.5	23	24	27	31	23.5	20.0	66.2	63.6
低・中所得国		2.3 w	2.1 w	1.9 w	4,053 t	4,987 t	7,155 t		35.7 w	26.7 w	59.7 w	65.2 w
サハラ以南のアフリカ		2.7 w	3.2 w	3.2 w	480 t	679 t	1,311 t		46.8 w	37.4 w	50.6 w	59.4 w
東アジア		2.2 w	1.6 w	1.5 w	1,552 t	1,822 t	2,307 t		29.8 w	21.5 w	64.8 w	66.9 w
南アジア		2.4 w	2.3 w	1.9 w	1,131 t	1,396 t	1,959 t		38.7 w	25.8 w	57.4 w	67.5 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ		1.9 w	2.0 w	2.0 w	433 t	533 t	813 t		35.4 w	29.5 w	58.3 w	62.5 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域		2.5 w	2.1 w	1.8 w	421 t	513 t	700 t		36.6 w	23.6 w	58.9 w	67.1 w
重債務国		2.4 w	2.1 w	1.8 w	554 t	673 t	926 t		36.6 w	24.4 w	58.6 w	66.4 w
高所得国		0.9 w	0.7 w	0.6 w	830 t	884 t	965 t		20.5 w	17.8 w	66.8 w	60.7 w
OECD加盟国		0.8 w	0.6 w	0.5 w	773 t	813 t	862 t		19.7 w	16.8 w	67.1 w	60.6 w
その他		2.8 w	2.4 w	1.8 w	58 t	71 t	103 t		32.1 w	26.4 w	61.9 w	61.9 w
100	↑サウジアラビア	4.6	5.0	3.7	14	21	43	89	45.1	36.3	51.8	59.1
101	↑アイルランド	1.2	0.4	0.3	4	4	4	5	27.2	19.7	61.6	64.9
102	↑スペイン	1.0	0.4	0.4	39	41	43	41	20.9	16.2	66.8	63.0
103	↑イスラエル	2.8	1.7	1.8	5	6	7	9	31.8	21.2	60.2	65.1
104	↑香港	2.0	1.5	0.9	6	6	7	6	21.6	15.9	69.6	61.3
105	↑シンガポール	1.6	1.2	1.0	3	3	3	4	23.7	18.0	70.8	61.5
106	↑ニュージーランド	1.3	0.7	0.8	3	4	4	4	23.4	18.7	67.4	62.7
107	↑オーストラリア	1.8	1.4	1.4	17	19	23	24	22.4	18.1	66.9	63.0
108	↑英国	0.2	0.2	0.3	57	59	61	62	19.0	17.5	65.5	61.2
109	↑イタリア	0.5	0.2	0.0	58	58	55	46	17.0	14.3	68.7	61.0
110	↑オランダ	0.9	0.5	0.4	15	16	16	14	17.8	15.4	69.2	59.7
111	↑クウェート	7.1	4.4	3.1	2	3	4	5	36.1	21.3	62.5	64.9
112	↑ベルギー	0.3	0.1	0.2	10	10	10	9	18.2	15.9	67.1	59.8
113	↑オーストリア	0.3	0.1	0.1	8	8	8	7	17.8	15.3	67.3	60.5
114	↑フランス	0.7	0.4	0.4	56	59	63	63	20.3	17.3	66.1	60.6
115	↑アラブ首長国連邦	16.5	4.6	2.3	2	2	3	3	30.9	22.2	67.4	60.7
116	↑カナダ	1.3	0.9	0.8	26	29	32	31	21.1	16.9	67.9	60.7
117	↑ドイツ	0.3	0.0	-0.1	62	62	57	61	15.1	14.3	69.5	58.8
118	↑デンマーク	0.5	0.0	0.0	5	5	5	4	17.2	15.3	67.5	60.2
119	↑米国	1.0	1.0	0.8	249	272	309	319	21.6	18.0	66.1	61.1
120	↑スウェーデン	0.5	0.2	0.4	8	9	9	9	17.5	17.6	64.6	59.3
121	↑フィンランド	0.3	0.4	0.2	5	5	5	5	19.4	16.3	67.6	58.8
122	↑ノルウェー	0.6	0.4	0.4	4	4	5	5	19.2	17.1	64.4	61.0
123	↑日本	1.2	0.6	0.4	123	129	131	121	19.0	15.7	69.3	58.8
124	↑スイス	0.5	0.5	0.4	7	7	7	6	16.9	15.8	68.2	58.3
その他の国		1.0 w	1.0 w	0.7 w	323 t	349 t	404 t		25.8 w	20.2 w	64.8 w	63.5 w
世界		2.0 w	1.8 w	1.6 w	5,206 t	6,220 t	8,524 t		32.6 w	25.4 w	61.1 w	64.6 w
石油輸出国(ソ連を除く)		3.0 w	3.4 w	3.1 w	265 t	373 t	692 t		44.9 w	34.8 w	51.9 w	60.9 w

a. 予測に用いられた前提については、テクニカル・ノート参照。

表27. 人口及び出産関連指標

	人口1,000人 当りの 粗出生率		人口1,000人 当りの 粗死亡率		出産可能 年齢の 女性の割合		合計出生率			純再生産率 = 1 の 推定達成年	避妊用具使用の 出産可能年齢 既婚女性 (%) ^b 1987
	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	2000 ^a		
低所得国	42 w	31 w	16 w	10 w	46 w	51 w	6.3 w	3.9 w	3.3 w		
中国・インド	41 w	26 w	14 w	8 w	46 w	53 w	6.3 w	3.2 w	2.5 w		
その他の低所得国	46 w	40 w	21 w	13 w	46 w	46 w	6.3 w	5.5 w	4.7 w		
1 モザンビーク	49	46	27	17	47	45	6.8	6.4	6.2	2040	..
2 エチオピア	43	52	20	18	46	43	5.8	7.5	7.3	2050	..
3 タンザニア	49	47	23	17	45	45	6.6	6.5	6.1	2040	..
4 ソマリア	50	48	26	18	45	44	6.7	6.8	6.6	2045	..
5 バングラデシュ	47	37	21	14	44	46	6.8	4.9	3.6	2015	32
6 ラオス人民民主共和国	45	47	23	17	47	45	6.1	6.7	6.0	2040	..
7 マラウイ	56	54	26	19	46	45	7.8	7.6	7.4	2050	..
8 ネパール	46	41	24	15	50	47	6.0	5.7	4.6	2025	15
9 チャド	45	44	28	19	47	46	6.0	5.9	6.6	2040	..
10 フルンジ	47	48	24	15	44	45	6.4	6.8	6.6	2045	9
11 シエラレオネ	48	47	31	23	47	46	6.4	6.5	6.5	2045	..
12 マダガスカル	47	46	22	16	47	44	6.6	6.5	5.8	2030	..
13 ナイジェリア	51	47	23	15	45	44	6.9	6.6	5.6	2035	..
14 ウガンダ	49	51	19	16	44	43	7.0	7.3	6.6	2045	5
15 ザイール	47	45	21	14	47	45	6.0	6.1	5.4	2035	..
16 マリ	50	50	27	19	46	45	6.5	7.0	7.0	2050	5
17 ニジェール	48	51	29	20	45	44	7.1	7.1	7.3	2055	..
18 フルキナファン	48	47	26	18	47	45	6.4	6.5	6.3	2045	..
19 ルワンダ	52	52	17	17	45	43	7.5	8.3	7.6	2055	..
20 インド	45	31	20	11	48	49	6.2	4.1	3.0	2015	40
21 中国	38	22	10	7	45	56	6.4	2.5	2.1	2000	74
22 ハイチ	41	36	21	13	45	48	6.1	4.9	4.2	2035	11
23 ケニア	52	46	20	10	41	41	8.0	6.7	5.2	2035	27
24 パキスタン	48	46	21	12	43	45	7.0	6.6	5.4	2035	..
25 ベナン	49	46	24	15	44	44	6.8	6.4	5.2	2035	..
26 中央アフリカ共和国	34	42	24	15	47	46	4.5	5.8	5.3	2035	..
27 ガーナ	47	45	18	13	45	44	6.8	6.3	5.1	2030	13
28 トーゴ	50	49	22	14	46	44	6.5	6.7	5.5	2035	..
29 ザンビア	49	49	20	13	46	44	6.6	6.7	6.1	2040	..
30 ギニア	46	48	29	21	45	45	5.9	6.5	6.5	2045	..
31 スリランカ	33	21	8	6	47	53	4.9	2.5	2.1	1995	62
32 レソト	42	41	18	12	47	45	5.8	5.7	4.5	2025	..
33 インドネシア	43	27	20	9	47	51	5.5	3.3	2.4	2005	45
34 モーリタニア	47	48	26	19	47	45	6.5	6.8	6.8	2050	..
35 アフガニスタン	53	..	29	..	49	..	7.1	..	..	..	..
36 ブータン	42	39	23	17	48	48	5.9	5.5	5.4	2035	..
37 民主カンボジア	44	..	20	..	47	..	6.2	..	..	..	..
38 リベリア	46	44	20	14	47	44	6.4	6.4	5.2	2035	6
39 ミャンマー	40	30	18	9	46	50	5.8	3.9	2.9	2010	..
40 スーダン	47	44	24	15	46	45	6.7	6.4	5.4	2035	..
41 ベトナム	..	32	..	7	..	48	..	4.0	2.9	2015	58
中所得国	37 w	29 w	13 w	8 w	45 w	49 w	5.5 w	3.7 w	3.1 w		
下位中所得国	40 w	30 w	14 w	8 w	45 w	49 w	5.9 w	3.9 w	3.2 w		
42 アンゴラ	49	47	29	19	47	45	6.4	6.5	6.6	2045	..
43 ボリビア	46	42	21	13	46	46	6.6	5.9	4.8	2030	30
44 エジプト・アラブ共和国	43	32	19	10	43	48	6.8	4.2	3.1	2015	38
45 セネガル	47	45	23	16	45	44	6.4	6.5	6.3	2045	12
46 イエメン共和国	49	53	27	18	47	43	7.0	7.7	7.5	2055	..
47 ジンバブエ	55	37	17	7	42	46	8.0	5.1	3.4	2015	43
48 フリヒン	42	30	12	7	44	50	6.8	3.9	2.7	2010	44
49 コートジボアール	52	50	22	14	44	42	7.4	7.3	6.4	2045	..
50 ドミニカ共和国	47	30	13	6	43	51	6.9	3.6	2.7	2010	50
51 モロッコ	49	36	18	9	45	48	7.1	4.7	3.6	2020	36
52 バファニューギニア	43	36	20	11	47	48	6.2	5.1	4.0	2020	..
53 ホンジュラス	51	39	17	8	44	46	7.4	5.3	4.1	2025	41
54 クアテマラ	46	39	17	8	44	45	6.7	5.5	4.3	2025	23
55 コンゴ人民共和国	42	48	18	15	45	43	5.7	6.5	6.3	2045	..
56 シリア・アラブ共和国	48	45	16	7	..	43	7.7	6.6	5.5	2035	..
57 カメルーン	40	44	20	12	47	42	5.2	6.5	5.9	2040	..
58 ベルー	45	31	16	9	44	50	6.7	3.9	2.8	2010	46
59 エクアドル	45	32	13	7	43	49	6.8	4.1	3.0	2015	44
60 ナミビア	46	43	22	12	46	44	6.1	6.0	4.8	2030	..
61 パラグアイ	41	36	8	6	41	48	6.6	4.7	4.0	2030	45
62 エルサルバドル	46	35	13	8	44	46	6.7	4.7	3.8	2025	47
63 コロンビア	43	25	11	6	43	53	6.5	2.9	2.2	2000	63
64 タイ	41	22	10	7	44	54	6.3	2.5	2.1	1995	66
65 ジャマイカ	38	22	9	7	42	51	5.7	2.5	2.1	1995	55
66 チュニジア	44	30	16	7	43	49	7.0	4.0	2.8	2010	50

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	人口1,000人 当りの 粗出生率		人口1,000人 当りの 粗死亡率		出産可能 年齢の 女性の割合		合計出生率			純再生産率 =1の 推定達成年	避妊用具使用の 出産可能年齢 既婚女性 (%) ^b 1987
	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	2000 ^a		
67 トルコ	41	29	15	8	45	50	5.7	3.6	2.7	2010	77
68 ボツワナ	53	36	19	6	45	44	6.9	4.9	3.1	2015	33
69 ヨルダン	53	43	21	6	45	45	8.0	6.3	5.2	2035	..
70 ハナマ	40	25	9	5	44	52	5.7	2.9	2.2	2000	..
71 チリ	34	23	11	6	45	53	4.8	2.6	2.1	2000	..
72 コスタリカ	45	26	8	4	42	52	6.3	3.1	2.3	2005	68
73 ホーランド	17	15	7	10	47	48	2.5	2.1	2.1	2030	..
74 モーリシウス	36	18	8	6	45	55	4.8	1.9	1.8	2030	78
75 メキシコ	45	28	11	6	43	51	6.7	3.4	2.4	2005	53
76 アルゼンチン	23	20	9	9	50	47	3.1	2.8	2.3	2005	..
77 マレーシア	40	30	12	5	44	51	6.3	3.7	3.0	2015	..
78 アルジェリア	50	36	18	8	44	45	7.4	5.2	3.7	2020	..
79 フルガリア	15	12	8	12	51	46	2.1	1.9	1.9	2030	..
80 レバノン	40	..	12	..	42	..	6.2	..	..	..	..
81 モンゴル	43	35	16	9	46	48	5.9	4.8	3.7	2020	..
82 ニカラグア	49	40	16	7	43	46	7.2	5.4	4.2	2025	..
上位中所得国	33 w	27 w	12 w	8 w	46 w	50 w	4.8 w	3.4 w	3.0 w		
83 ベネズエラ	42	29	8	5	44	50	6.1	3.6	2.7	2010	..
84 南アフリカ	40	34	16	10	46	49	6.1	4.3	3.4	2020	..
85 ブラジル	39	27	11	8	45	51	5.6	3.3	2.4	2005	65
86 ハンガリー	13	12	11	13	48	47	1.8	1.8	1.8	2030	73
87 ウルグワイ	21	17	10	10	49	47	2.8	2.3	2.1	1995	..
88 ユーゴスラビア	21	15	9	9	50	49	2.7	2.0	2.0	2030	..
89 カホン	31	42	22	15	48	47	4.1	5.7	6.1	2045	..
90 イラン・イслаム共和	46	44	18	9	42	47	7.1	6.1	5.4	2055	..
91 トリニダード・トバゴ	33	25	8	6	46	52	4.3	2.8	2.3	2005	53
92 チェコスロバキア	16	14	10	11	46	48	2.4	2.0	2.0	2030	..
93 ボルネオ	23	12	10	9	48	49	3.1	1.6	1.7	2030	..
94 人権国	35	16	11	6	46	57	4.9	1.8	1.8	2030	70
95 オマーン	50	44	24	6	47	43	7.2	7.1	5.9	2040	..
96 リビア	49	44	17	9	45	44	7.4	6.7	5.8	2050	..
97 ギニア	18	11	8	9	51	47	2.3	1.5	1.6	2030	..
98 イラク	49	42	18	8	45	44	7.2	6.2	5.1	2030	..
99 ルーマニア	15	16	9	10	50	48	1.9	2.1	2.1	1985	..
低・中所得国	41 w	30 w	15 w	10 w	46 w	50 w	6.1 w	3.9 w	3.3 w		
サハラ以南のアフリカ	48 w	47 w	23 w	15 w	45 w	44 w	6.6 w	6.6 w	6.0 w		
東アジア	39 w	23 w	11 w	7 w	45 w	54 w	6.2 w	2.7 w	2.3 w		
南アジア	45 w	33 w	20 w	11 w	47 w	48 w	6.3 w	4.4 w	3.4 w		
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	33 w	30 w	14 w	10 w	46 w	47 w	4.8 w	4.1 w	3.7 w		
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	40 w	28 w	12 w	7 w	45 w	50 w	5.8 w	3.5 w	2.6 w		
重債務国	37 w	28 w	12 w	8 w	45 w	49 w	5.6 w	3.6 w	2.8 w		
高所得国	20 w	14 w	10 w	9 w	47 w	50 w	2.8 w	1.8 w	1.9 w		
OECD加盟国	19 w	13 w	10 w	9 w	47 w	50 w	2.7 w	1.7 w	1.8 w		
その他	34 w	24 w	8 w	6 w	45 w	51 w	5.0 w	3.5 w	3.2 w		
100 ↑ロシア連邦	48	42	20	8	45	42	7.3	7.1	5.9	2040	..
101 アイルランド	22	16	12	9	42	49	4.0	2.2	2.1	1990	..
102 スペイン	21	12	8	8	49	49	2.9	1.4	1.6	2030	59
103 ↑イスラエル	26	22	6	7	46	49	3.8	2.9	2.3	2005	..
104 ↑香港	27	14	6	5	45	56	4.5	1.6	1.6	2030	72
105 ↑シンガポール	31	18	6	5	45	59	4.7	1.9	1.9	2030	..
106 ニュージーランド	23	16	9	8	45	52	3.6	2.0	2.0	2030	..
107 オーストラリア	20	15	9	7	47	53	3.0	1.9	1.9	2030	..
108 英国	18	14	12	11	45	48	2.9	1.8	1.9	2030	..
109 イタリア	19	10	10	10	48	49	2.7	1.3	1.4	2030	..
110 オランダ	20	12	8	9	47	53	3.0	1.5	1.6	2030	76
111 ↑クウェート	48	27	7	3	45	52	7.4	3.7	2.7	2010	..
112 ヘルギー	17	12	12	11	44	48	2.6	1.6	1.6	2030	..
113 オーストリア	18	11	13	11	43	48	2.7	1.5	1.5	2030	..
114 フランス	18	14	11	10	43	48	2.8	1.8	1.8	2030	..
115 ↑アラブ首長国連邦	41	23	14	4	47	47	6.8	4.6	3.7	2020	..
116 カナダ	21	14	8	7	47	53	3.1	1.7	1.7	2030	..
117 ドイツ	18	10	12	11	45	48	2.5	1.4	1.4	2030	78
118 デンマーク	18	11	10	12	47	50	2.6	1.5	1.6	2030	..
119 米国	19	15	9	9	46	52	2.9	1.9	1.9	2030	..
120 スウェーデン	16	13	10	12	47	47	2.4	2.0	2.0	2030	..
121 フィンランド	17	12	10	10	48	49	2.4	1.7	1.7	2030	..
122 ノルウェー	18	13	10	10	45	48	2.9	1.8	1.8	2030	..
123 日本	19	11	7	7	56	50	2.0	1.7	1.7	2030	..
124 スイス	19	12	10	10	48	50	2.6	1.6	1.7	2030	..
その他の国	20 w	18 w	8 w	10 w	47 w	47 w	2.7 w	2.4 w	2.1 w		
世界	35 w	27 w	14 w	9 w	46 w	50 w	5.2 w	3.5 w	3.0 w		
石油輸出国(ノ達を除く)	49 w	43 w	20 w	11 w	44 w	45 w	6.9 w	6.1 w	5.2 w		

a. 予測に用いられた前提については、表26のテクニカル・ノート参照。 b. 数値は夫が避妊を実行している女性を含む。テクニカル・ノート参照。

表28. 保健及び栄養

	人 口 規 模				保健スタッフ 介添の出産 (%)	低体重児 (%)	出生1,000人 当りの 乳児死亡率		1日1人当りの カロリー供給	
	医師1人当り		看護師1人当り				1965	1989	1965	1988
	1965	1984	1965	1984						
低所得国	9,750 w	5,890 w	6,050 w	2,180 w			124 w	70 w	1,988 w	2,331 w
中国・インド	2,930 w	1,650 w	4,420 w	1,650 w			114 w	58 w	2,001 w	2,407 w
その他の低所得国	28,130 w	14,890 w	10,300 w	3,670 w			146 w	94 w	1,960 w	2,182 w
1 モザンビーク	18,000	..	5,370	..	28	15	179	137	1,704	1,632
2 エチオピア	70,190	78,770	5,970	5,390	58	..	165	133	1,802	1,658
3 タンザニア	21,700	24,980	2,100	5,490	74	14	138	112	1,800	2,151
4 ソマリア	36,840	16,080	3,950	1,530	2	..	165	128	1,410	1,736
5 バングラデシュ	8,100	6,730	..	8,980	..	31	144	106	1,984	1,925
6 ラオス人民民主共和国	24,320	1,360	4,880	530	..	39	148	105	2,133	2,637
7 マラウイ	47,320	11,340	40,980	..	59	10	200	147	2,196	2,009
8 ネパール	46,180	30,220	87,650	4,680	10	..	171	124	1,887	2,078
9 チャド	72,480	38,360	13,610	3,390	..	11	183	127	2,374	1,852
10 フルンシ	55,910	21,030	7,320	4,380	12	14	142	70	2,383	2,253
11 シエラレオネ	16,840	13,620	4,470	1,090	25	14	208	149	1,976	1,806
12 マダガスカル	10,620	9,780	3,650	..	62	10	201	117	2,375	2,101
13 ナイジェリア	29,530	6,440	6,160	900	..	25	166	100	2,166	2,039
14 ウガンダ	11,110	..	3,130	..	..	10	121	99	2,343	2,013
15 サイール	34,740	12,940	..	1,800	..	..	141	94	2,135	2,034
16 マリ	51,510	25,390	3,360	1,350	27	17	207	167	1,843	2,181
17 ニジェール	65,540	39,670	6,210	460	47	20	180	130	1,930	2,340
18 フルキナフンソ	73,960	265,250	4,150	1,680	..	18	190	135	1,841	2,061
19 ルワンダ	72,480	35,090	7,450	3,690	..	17	141	118	1,660	1,786
20 インド	4,880	2,520	6,500	1,700	39	30	150	95	2,103	2,104
21 中国	1,600	1,010	3,000	1,610	..	6	90	30	1,931	2,632
22 ハイチ	14,350	7,130	13,210	2,280	20	17	158	94	2,045	1,911
23 クニヤ	13,280	10,050	1,930	..	..	13	112	68	2,169	1,973
24 ハキスタン	..	2,910	9,910	4,900	24	25	149	106	1,797	2,200
25 ベナン	32,390	15,940	2,540	1,750	34	10	166	112	1,976	2,145
26 中央アフリカ共和国	34,020	..	3,000	..	..	15	157	100	2,016	1,980
27 カーナ	13,740	20,460	3,730	1,670	73	17	120	86	1,912	2,209
28 トーゴ	23,240	8,700	4,990	1,240	..	20	156	90	2,345	2,133
29 サンビア	11,380	7,150	5,820	740	..	14	121	76	2,042	2,026
30 ギニア	47,050	..	4,110	..	..	18	191	140	2,006	2,042
31 メリランカ	5,820	5,520	3,220	1,290	87	28	63	20	2,164	2,319
32 ソント	20,060	18,610	4,700	..	28	10	142	96	2,024	2,307
33 インドネシア	31,700	9,460	9,490	1,260	43	14	128	64	1,796	2,670
34 モーリタニア	36,530	11,900	..	1,180	23	10	178	123	1,796	2,528
35 デフガニスタン	15,770	..	24,430	..	..	..	206	..	2,304	..
36 ブータン	..	9,730	..	..	3	..	171	125	..	..
37 民主カンボジア	22,410	..	3,670	..	..	..	134	..	2,271	..
38 リベリア	12,560	9,350	2,330	1,380	89	..	176	137	2,110	2,270
39 ミャンマー	11,860	3,740	11,370	900	97	16	122	66	1,917	2,572
40 スーダン	23,500	10,190	3,360	1,260	20	15	160	104	1,853	1,996
41 ベトナム	..	950	..	590	..	18	..	43	..	2,233
中所得国	3,800 w	2,180 w	2,110 w	980 w			97 w	51 w	2,482 w	2,834 w
下位中所得国	5,010 w	2,910 w	2,150 w	1,020 w			104 w	51 w	2,407 w	2,738 w
42 アンゴラ	13,150	17,790	3,820	1,020	15	17	192	132	1,843	1,725
43 ホリビア	3,300	1,540	3,990	2,480	36	15	160	106	1,854	2,086
44 エジプト・アラブ共和国	2,300	770	2,030	..	24	7	145	68	2,336	3,213
45 セネガル	19,490	..	2,440	2,030	..	10	160	82	2,452	1,989
46 イエメン共和国	31,580	..	..	1,970	..	..	197	125	1,994	2,322
47 シンバフエ	8,010	6,700	990	1,000	69	15	103	46	2,044	2,232
48 フィリピン	..	6,570	1,140	2,680	..	18	72	42	1,896	2,255
49 コートジボアール	20,640	..	2,000	..	20	14	149	92	2,334	2,365
50 トミニカ共和国	1,700	1,760	1,640	1,210	57	16	110	61	1,834	2,357
51 モロッコ	12,120	4,760	2,290	1,050	..	9	145	69	2,066	2,820
52 ハファニューキニア	12,640	6,070	620	880	34	25	143	59	1,903	2,236
53 ホンジュラス	5,370	1,510	1,530	670	50	20	128	66	1,972	2,164
54 クアテマラ	3,690	2,180	8,250	850	19	10	112	55	2,046	2,352
55 コンゴ人民共和国	14,210	..	950	..	..	12	129	115	2,236	2,512
56 シリア・アラブ共和国	5,400	1,260	..	890	37	9	114	44	2,195	3,168
57 カメルーン	26,720	..	5,830	..	..	13	143	90	1,990	2,161
58 ベルー	1,650	1,040	900	..	55	9	130	79	2,325	2,269
59 エクアドル	3,000	820	2,320	610	27	10	112	61	2,123	2,338
60 ナミビア	..	..	..	..	..	..	145	101	1,882	1,889
61 ハラクアイ	1,850	1,460	1,550	1,000	22	6	73	32	2,586	2,816
62 エルサルバドル	..	2,830	1,300	930	35	15	120	55	1,859	2,415
63 コロンビア	2,500	1,240	890	660	51	15	86	38	2,175	2,561
64 タイ	7,160	6,290	4,970	710	33	12	88	28	2,134	2,287
65 ジャマイカ	1,990	2,050	340	490	89	8	49	16	2,232	2,572
66 チュニジア	8,000	2,150	..	370	60	7	145	46	2,150	2,964

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

		人口規模				保健スタッフ 介添の出産 (%)	低体重児 (%)	出生1,000人 当りの 乳児死亡率		1日1人当りの カロリー供給	
		医師1人当り		看護人1人当り				1965	1989	1965	1988
		1965	1984	1965	1984	1985	1985				
67	トルコ	2,900	1,390	..	1,030	78	7	172	61	2,670	3,080
68	ボツワナ	27,450	6,900	17,710	700	52	8	112	39	1,982	2,269
69	ヨルダン	4,690	1,120	1,800	1,270	75	7	114	53	2,277	2,907
70	パナマ	2,130	1,000	1,600	390	83	8	56	22	2,254	2,468
71	チリ	2,120	1,230	600	370	97	7	101	19	2,588	2,584
72	コスタリカ	2,010	960	630	450	93	9	72	17	2,367	2,782
73	ホーランド	800	490	410	190	..	8	42	16	3,292	3,451
74	モーリシャス	3,930	1,900	2,030	..	90	9	65	21	2,212	2,679
75	メキシコ	2,080	1,242	980	880	..	15	82	40	2,570	3,135
76	アルゼンチン	600	370	610	980	..	6	58	30	3,207	3,118
77	マレーシア	6,200	1,930	1,320	1,010	82	9	55	22	2,307	2,686
78	アルゼンチン	8,590	2,340	11,770	300	..	9	154	69	1,683	2,726
79	ブルガリア	600	280	410	160	100	..	31	13	3,440	3,614
80	レバノン	1,010	..	2,030	..	..	..	56	..	2,494	..
81	モンゴル	730	..	320	..	99	10	113	64	2,333	2,458
82	ニカラグア	2,560	1,500	1,390	530	..	15	121	57	2,398	2,361
上位中所得国		2,190 w	1,160 w	2,070 w	930 w	..	..	87 w	50 w	2,593 w	2,990 w
83	ベネズエラ	1,210	700	560	..	82	9	65	35	2,319	2,547
84	ギニア	2,050	..	490	..	..	12	124	68	2,615	3,035
85	フランス	2,500	1,080	3,100	1,210	73	8	104	59	2,415	2,709
86	ハンガリー	630	310	240	170	99	10	39	17	3,170	3,601
87	ウルグアイ	880	510	590	..	..	8	47	22	2,812	2,770
88	ユーゴスラビア	1,200	550	850	260	..	7	72	24	3,244	3,505
89	カボネ	..	2,790	760	270	92	16	153	98	1,805	2,396
90	イラン・イスラム：相違	3,890	2,840	4,270	1,110	..	9	152	90	2,219	3,100
91	トリニダード・トバゴ	3,810	950	560	260	90	..	42	15	2,497	2,960
92	ナミビア	540	280	200	140	100	6	26	12	3,396	3,564
93	ホルバール	1,240	410	1,160	..	..	8	65	13	2,567	3,382
94	大韓民国	2,680	1,160	2,970	580	65	9	62	23	2,254	2,878
95	オマーン	23,790	1,700	6,420	390	60	14	191	36	..	..
96	リビア	3,860	690	850	..	76	5	138	77	1,803	3,384
97	ギリシア	710	350	600	450	..	6	34	11	3,045	3,699
98	イラク	5,000	1,740	2,910	1,660	50	9	119	67	2,150	2,962
99	ルーマニア	760	570	400	..	99	6	44	27	2,988	3,357
低・中所得国		8,150 w	4,990 w	5,010 w	1,880 w	..	..	117 w	65 w	2,122 w	2,468 w
サハラ以南のアフリカ		33,200 w	26,640 w	5,410 w	2,170 w	..	..	157 w	107 w	2,034 w	2,011 w
東アジア		5,600 w	2,400 w	4,130 w	1,530 w	..	..	95 w	35 w	1,943 w	2,596 w
南アジア		6,220 w	3,510 w	8,380 w	2,720 w	..	..	147 w	95 w	2,058 w	2,116 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ		4,100 w	1,640 w	3,130 w	1,200 w	..	..	106 w	58 w	2,668 w	3,131 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域		2,380 w	1,230 w	2,100 w	1,020 w	..	..	94 w	50 w	2,451 w	2,724 w
重債務国		2,940 w	1,830 w	1,660 w	1,180 w	..	..	93 w	51 w	2,513 w	2,805 w
高所得国		940 w	470 w	470 w	140 w	..	..	25 w	9 w	3,082 w	3,398 w
OECD加盟国		870 w	450 w	420 w	130 w	..	..	24 w	8 w	3,100 w	3,417 w
その他		4,430 w	810 w	2,440 w	280 w	..	..	65 w	27 w	2,323 w	2,945 w
100	サウジアラビア	9,400	740	6,060	340	78	6	148	67	1,842	2,832
101	アイルランド	950	680	170	140	..	4	25	8	3,569	3,699
102	スウェーデン	800	320	1,220	260	96	..	38	8	2,768	3,543
103	イスラエル	400	350	300	110	99	7	27	10	2,791	3,138
104	オーストラリア	2,520	1,070	1,250	240	..	4	27	7	2,537	2,899
105	シンガポール	1,900	1,310	600	..	100	7	26	8	2,286	2,892
106	ニュージーランド	820	580	570	80	99	5	20	10	3,266	3,459
107	オーストリア	720	440	150	110	99	6	19	8	3,015	3,322
108	英国	870	..	200	..	98	7	20	9	3,350	3,252
109	イタリア	1,850	230	790	..	..	7	36	9	3,104	3,566
110	オランダ	860	450	270	..	..	4	14	7	3,090	3,354
111	クウェート	790	640	270	200	99	7	64	15	2,796	3,132
112	ベルギー	700	330	590	..	100	5	24	9	..	..
113	オーストリア	720	390	350	180	..	6	28	8	3,239	3,478
114	フランス	830	320	380	..	..	5	22	7	3,218	3,310
115	アラブ首長国連邦	..	1,020	..	390	96	..	103	24	2,709	3,552
116	カナダ	770	510	190	..	99	6	24	7	3,128	3,447
117	ドイツ	640	380	500	230	..	5	24	8	3,103	3,514
118	デンマーク	740	400	190	60	..	6	19	8	3,393	3,577
119	米国	670	470	310	70	100	7	25	10	3,236	3,666
120	スウェーデン	910	390	310	..	100	4	13	6	2,880	3,007
121	フィンランド	1,300	440	180	60	..	4	17	6	3,125	3,170
122	ノルウェー	790	450	340	60	100	4	17	8	3,036	3,253
123	日本	970	660	410	180	100	5	18	4	2,679	2,848
124	スイス	710	700	270	..	..	5	18	7	3,504	3,547
その他の国		510 w	530 w	300 w	290 w	..	..	30 w	24 w	3,129 w	3,358 w
世界		6,060 w	4,200 w	3,720 w	1,630 w	..	..	92 w	54 w	2,390 w	2,669 w
石油輸出国(ソ連を除く)		16,870 w	4,490 w	5,450 w	900 w	..	..	149 w	86 w	2,114 w	2,491 w

表29. 教 育

学校年齢層に占める就学者数の比率(%)														
	小 学 校				中 学 校				高等教育		小学校 純就学 (%)		小学校教師 1人当り 生徒の割合	
	計		女 子		計		女 子		計		1975	1988	1965	1988
	1965	1988	1965	1988	1965	1988	1965	1988	1965	1988				
低所得国	73 w	105 w	..	95 w	20 w	37 w	..	29 w	2 w	..	..	..	..	..
中国・インド	83 w	119 w	..	108 w	25 w	43 w	..	34 w	2 w	..	..	..	..	..
その他の低所得国	49 w	75 w	37 w	68 w	9 w	25 w	5 w	20 w	1 w	3 w	..	67 w	42 w	40 w
1 モザンビーク	37	68	26	59	3	5	2	4	0	0	..	45	..	61
2 エチオピア	11	36	6	28	2	15	1	12	0	1	..	26	41	43
3 タンザニア	32	66	25	66	2	4	1	3	0	0	..	50	52	33
4 ソマリア	10	..	4	13	2	..	1	..	0	3	16	..	26	..
5 バングラデシュ	49	59	31	49	13	18	3	11	1	5	..	62	45	58
6 ラオス人民民主共和国	40	110	30	98	2	27	1	22	0	2	..	70	37	27
7 マラウイ	44	72	32	65	2	4	1	3	0	1	..	55	..	63
8 ネパール	20	86	4	57	5	30	2	17	1	5	..	64	..	..
9 チャド	34	51	13	29	1	6	0	2	..	1	..	38	83	..
10 フルンシ	26	70	15	50	1	4	1	3	0	1	..	46	40	62
11 シエラレオネ	29	53	21	40	5	18	3	..	0	1	..	..	32	..
12 マダガスカル	65	97	59	95	8	19	5	19	1	4	..	66	71	40
13 ナイジェリア	32	62	24	48	5	16	3	7	0	..	..	..	33	39
14 ウガンダ	67	77	50	50	4	8	2	8	0	1	..	53	..	30
15 サイール	70	76	45	65	5	22	2	14	0	..	..	..	37	37
16 マリ	24	23	16	17	4	6	2	4	0	1	..	18	46	38
17 ニジェール	11	30	7	21	1	7	0	4	..	1	..	..	42	41
18 フルギナフ・ンソ	12	32	8	24	1	6	1	4	0	1	..	27	47	65
19 ルワンダ	53	64	43	66	2	6	1	5	0	0	..	64	67	57
20 インド	74	99	57	83	27	41	13	29	5	..	..	..	42	..
21 中国	89	134	..	126	24	44	..	37	0	2	..	100	..	23
22 ハイチ	50	83	44	80	5	19	3	17	0	..	..	44	..	..
23 ケニア	54	93	40	91	4	23	2	19	0	2	88	..	34	33
24 パキスタン	40	40	20	28	12	19	5	11	2	5	..	..	42	41
25 ベナン	34	63	21	43	3	16	2	9	0	3	..	50	41	35
26 中央アフリカ共和国	56	67	28	51	2	11	1	6	..	1	..	49	54	70
27 ガーナ	69	73	57	66	13	39	7	30	1	2	..	..	32	24
28 トーゴ	55	101	32	78	5	24	2	12	0	3	..	73	50	52
29 サンビア	53	97	46	92	7	..	3	..	..	2	..	..	51	47
30 ギニア	31	30	19	19	5	9	2	4	0	1	..	23	..	40
31 スリランカ	93	107	86	105	35	71	35	74	2	4	..	100	..	14
32 レソト	94	112	114	123	4	25	4	30	0	4	..	..	57	56
33 インドネシア	72	119	65	117	12	48	7	43	1	..	72	100	..	28
34 モーリタニア	13	52	6	43	1	16	0	10	..	3	..	..	20	50
35 アフガニスタン	16	..	5	..	2	..	1	..	0	..	..	..	53	..
36 ブータン	7	26	1	20	0	5	..	2	..	..	..	..	..	37
37 民主カンボジア	77	..	56	..	9	..	4	..	1	..	..	..	48	..
38 リベリア	41	35	23	..	5	..	3	..	1	3	..	..	..	..
39 ミャンマー	71	103	65	100	15	..	11	23	1	..	..	..	..	..
40 スーダン	29	49	21	..	4	20	2	..	1	2	..	..	48	..
41 ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	92 w	104 w	86 w	102 w	26 w	55 w	23 w	56 w	7 w	17 w	..	89 w	36 w	28 w
下位中所得国	89 w	103 w	81 w	101 w	25 w	54 w	22 w	54 w	7 w	17 w	..	89 w	38 w	29 w
42 アンゴラ	39	..	26	..	5	..	4	..	0	..	..	..	..	..
43 ボリビア	73	91	60	85	18	37	15	35	5	18	73	83	28	27
44 エジプト・アラブ共和国	75	90	60	79	26	69	15	58	7	20	..	..	39	30
45 セネガル	40	59	29	49	7	16	3	10	1	3	..	50	43	54
46 イエメン共和国	13	..	3	..	3	..	1	..	..	..	..	..	42	..
47 シンバブエ	110	128	92	126	6	51	5	42	0	4	..	100	..	39
48 フィリピン	113	110	111	111	41	71	40	71	19	28	95	98	31	33
49 コートジボアール	60	..	41	..	6	19	2	12	0	..	..	..	47	..
50 ドミニカ共和国	87	101	87	103	12	74	12	..	2	..	..	73	53	33
51 モロッコ	57	67	35	53	11	36	5	30	1	10	47	55	39	26
52 パプアニューギニア	44	71	35	65	4	13	2	9	..	2	..	..	19	32
53 ホンジュラス	80	106	79	108	10	32	9	..	1	9	..	91	..	39
54 クアタマラ	50	77	45	70	8	21	7	..	2	9	53	..	33	35
55 コンゴ人民共和国	114	..	94	..	10	..	5	..	1	8	..	..	60	66
56 シリア・アラブ共和国	78	110	52	104	28	57	13	47	8	18	87	99	36	26
57 カメルーン	94	111	75	102	5	27	2	21	0	3	69	80	47	51
58 ペルー	99	..	90	..	25	..	21	..	8	26	..	..	36	..
59 エクアドル	91	117	88	116	17	56	16	57	3	26	78	..	37	31
60 ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61 ハラクアイ	102	104	96	102	13	29	13	29	4	9	83	90	30	25
62 エルサルハドル	82	80	79	81	17	29	17	31	2	17	..	72	34	45
63 コロンビア	84	114	86	115	17	56	16	56	3	14	..	73	36	29
64 タイ	78	87	74	..	14	28	11	..	2	16	..	..	35	19
65 ジャマイカ	109	103	106	105	51	63	50	68	3	4	90	97	..	34
66 チュニジア	91	116	65	105	16	44	9	38	2	7	..	85	56	30

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

学校年齢層に占める就学者数の比率(%)															
		小 学 校				中 学 校				高等教育		小学校 純就学 (%)		小学校教師 1人当り 生徒の割合	
		計		女 子		計		女 子		計					
		1965	1988	1965	1988	1965	1988	1965	1988	1965	1988	1975	1988	1965	1988
67	トルコ	101	117	83	113	16	46	9	34	4	11	..	84	46	31
68	ボツワナ	65	116	71	119	3	33	3	33	..	3	58	97	40	32
69	ヨルダン	95	..	83	..	38	..	23	..	2	..	..	..	38	18
70	パナマ	102	106	99	104	34	59	36	63	7	28	87	90	30	22
71	チリ	124	102	122	101	34	74	36	76	6	18	94	90	52	..
72	コスタリカ	106	100	105	99	24	41	25	42	6	24	92	85	27	32
73	ポーランド	104	100	102	99	69	81	69	83	18	20	96	99	28	16
74	モーリシャス	101	105	97	105	26	53	18	53	3	2	82	95	34	23
75	メキシコ	92	117	90	115	17	53	13	53	4	15	..	99	47	31
76	アルゼンチン	101	111	102	114	28	74	31	78	14	41	96	..	20	..
77	マレーシア	90	102	84	102	28	57	22	57	2	7	..	..	..	21
78	アルジェリア	68	96	53	87	7	62	5	53	1	9	77	89	43	28
79	ブルガリア	103	104	102	103	54	75	55	76	17	25	96	91	23	17
80	レバノン	106	..	93	..	26	..	20	..	14	..	..	..	..	..
81	モンゴル	98	102	97	103	66	92	66	96	8	22	..	95	32	31
82	ニカラグア	69	99	69	104	14	43	13	58	2	8	65	76	34	32
上位中所得国		98 w	104 w	94 w	103 w	28 w	58 w	24 w	58 w	6 w	16 w	80 w	90 w	32 w	26 w
83	ベネズエラ	94	106	94	107	27	54	28	59	7	27	81	89	34	26
84	南アフリカ	90	..	88	..	15	..	14	..	4	..	..	..	..	..
85	ブラジル	108	104	108	..	16	38	16	45	2	11	71	84	28	24
86	ハンガリー	101	96	100	97	..	71	..	72	13	15	..	93	23	14
87	ウルグアイ	106	109	106	108	44	77	46	..	8	48	..	77	..	23
88	ユーゴスラビア	106	94	103	94	65	80	59	79	13	18	..	..	31	..
89	カン	134	..	122	..	11	..	5	..	..	5	..	..	39	46
90	イラン・イスラム共和国	63	116	40	109	18	53	11	44	2	7	..	96	32	29
91	トリニダード・トバゴ	93	100	90	100	36	82	34	85	2	5	87	88	34	24
92	チコ・スコバキア	99	94	97	94	29	85	35	88	14	18	..	..	23	21
93	ポルトガル	84	126	83	127	42	59	34	63	5	18	91	100	32	..
94	大韓民国	101	104	99	104	35	87	25	84	6	37	99	100	62	36
95	オマーン	..	100	..	95	..	42	..	34	..	4	32	82	..	27
96	リビア	78	..	44	..	14	..	4	..	1	..	..	..	31	..
97	ギリシア	110	102	109	102	49	95	41	93	10	28	97	97	36	23
98	イラク	74	96	45	87	28	47	14	37	4	14	79	84	22	23
99	ルーマニア	101	97	100	..	39	79	32	80	10	10	..	..	23	..
低・中所得国		78 w	105 w	63 w	97 w	22 w	42 w	14 w	36 w	3 w	8 w	..	89 w	39 w	29 w
サハラ以南のアフリカ		41 w	67 w	31 w	60 w	4 w	18 w	2 w	14 w	0 w	2 w	..	47 w	42 w	42 w
東アジア		88 w	128 w	..	123 w	23 w	46 w	..	41 w	1 w	5 w	..	100 w	..	24 w
南アジア		68 w	90 w	52 w	76 w	24 w	37 w	12 w	26 w	4 w	..	..	..	42 w	..
ヨーロッパ、中東、北アフリカ		85 w	98 w	73 w	92 w	32 w	60 w	27 w	55 w	8 w	14 w	..	84 w	35 w	27 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域		98 w	107 w	96 w	108 w	19 w	48 w	19 w	52 w	4 w	17 w	..	86 w	34 w	28 w
重債務国		97 w	103 w	93 w	100 w	27 w	54 w	25 w	55 w	8 w	19 w	81 w	89 w	34 w	27 w
高所得国		104 w	103 w	105 w	102 w	61 w	93 w	59 w	94 w	21 w	40 w	88 w	96 w	25 w	19 w
OECD加盟国		104 w	103 w	106 w	103 w	63 w	95 w	61 w	96 w	21 w	41 w	88 w	96 w	25 w	19 w
↑その他		88 w	89 w	75 w	86 w	37 w	62 w	32 w	59 w	7 w	17 w	72 w	65 w	28 w	20 w
100	↑サウジアラビア	24	71	11	65	4	44	1	35	1	13	42	56	22	16
101	アイルランド	108	101	108	101	51	98	50	102	12	25	91	89	..	27
102	スペイン	115	111	114	110	38	105	29	111	6	32	100	100	34	25
103	↑イスラエル	95	95	95	97	48	83	51	87	20	34	..	..	..	19
104	↑香港	103	106	99	105	29	74	25	76	5	..	92	..	29	27
105	↑シンガポール	105	111	100	110	45	69	41	70	10	..	100	..	29	26
106	ニュージーランド	106	106	104	105	75	87	74	88	15	36	100	100	22	19
107	オーストラリア	99	106	99	106	62	99	61	101	16	29	98	98	28	17
108	英国	92	107	92	107	66	83	66	84	12	23	97	100	..	20
109	イタリア	112	95	110	95	47	76	41	76	11	26	97	..	22	13
110	オランダ	104	117	104	117	61	104	57	102	17	32	92	100	31	17
111	↑クウェート	116	93	103	92	52	81	43	79	..	17	68	79	23	18
112	ベルギー	109	100	108	100	75	99	72	100	15	33	..	83	21	15
113	オーストリア	106	102	105	101	52	80	52	82	9	31	89	91	20	11
114	フランス	134	114	133	113	56	94	59	98	18	35	98	100	30	21
115	↑アラブ首長国連邦	..	104	..	104	..	62	..	68	0	9	..	93	..	18
116	カナダ	105	105	104	104	56	105	55	106	26	62	..	97	26	17
117	ドイツ	..	105	..	105	..	94	..	92	11	32	..	90	24	17
118	デンマーク	98	97	99	99	83	107	67	108	14	31	..	..	11	11
119	米国	100	100	..	100	..	98	..	99	40	60	72	95	25	21
120	スウェーデン	95	101	96	101	62	90	60	92	13	31	100	100	20	16
121	フィンランド	92	100	89	100	76	108	80	116	11	40	..	..	23	..
122	ノルウェー	97	97	98	97	64	94	62	96	11	35	100	96	21	16
123	日本	100	102	100	101	82	95	81	96	13	30	99	100	29	22
124	スイス	87	..	87	..	37	..	35	..	8	25	..	..	..	..
その他の国		103 w	105 w	103 w	100 w	70 w	98 w	77 w	90 w	29 w	23 w	..	96 w	12 w	10 w
世界		85 w	104 w	74 w	98 w	31 w	54 w	29 w	46 w	9 w	16 w	84 w	91 w	33 w	26 w
石油輸出国(ノ連を除く)		50 w	87 w	37 w	81 w	11 w	40 w	7 w	34 w	1 w	12 w	73 w	88 w	33 w	27 w

表30. 所得分配及びICP(国連国際比較プログラム)によるGDPの推定

1人当りGDPのICPによる推定 ^a										
	米国=100		現行国際 ドル 1989	年	家計所得順位による家計グループ別のシェア(%) ^b					
	1985	1989			最低分位 20%	第2分位 20%	第3分位 20%	第4分位 20%	最高分位 20%	最高分位 10%
低所得国										
中国・インド その他の低所得国										
1	モザンビーク	..	..	..	..	..	..	..	..	..
2	ニチアビ	1.6	1.6	330	..	..	..	..	..	..
3	タンザニア	2.6	2.3	490	..	..	..	..	..	..
4	ソマリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
5	バングラデシュ	5.0	4.7	960	1985-86 ^c	10.0	13.7	17.2	21.9	37.2
6	ファースト民主共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
7	マラウイ	3.6	3.2	660	..	..	..	..	..	..
8	ネパール	..	..	..	..	..	..	..	..	..
9	チャド	..	..	..	..	..	..	..	..	..
10	フルンジ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
11	シエラレオネ	3.0	2.6	540	..	..	..	..	..	..
12	マダガスカル	3.9	3.4	700	..	..	..	..	..	..
13	ナイジェリア	7.2	6.2	1,290	..	..	..	..	..	..
14	フカンタ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
15	サイール	..	..	..	..	..	..	..	..	..
16	マリ	2.4	2.5	520	..	..	..	..	..	..
17	ニシエール	..	..	..	..	..	..	..	..	..
18	ノルキナフソ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
19	ルワンダ	3.8	3.0	620	..	..	..	..	..	..
20	インマ	4.5	4.7	980	1983 ^c	8.1	12.3	16.3	22.0	41.4
21	中国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
22	ハイチ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
23	ケニア	5.3	5.2	1,070	..	..	..	..	..	..
24	パキスタン	8.1	8.2	1,700	1984-85 ^d	7.8	11.2	15.0	20.6	45.6
25	ペナン	6.5	5.0	1,040	..	..	..	..	..	..
26	中央アフリカ共和国	..	..	..	1987-88 ^c	6.5	10.9	15.7	22.3	44.6
27	ガーナ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
28	トーゴ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
29	サンビア	4.7	4.3	900	..	..	..	..	..	..
30	ギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
31	スリランカ	11.2	10.5	2,160	1985-86 ^c	4.8	8.5	12.1	18.4	56.1
32	レソト	..	..	..	1987 ^c	8.8	12.4	16.0	21.5	41.3
33	インドネシア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
34	モーリタニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
35	アフガニスタン	..	..	..	..	..	..	..	..	..
36	ブータン	..	..	..	..	..	..	..	..	..
37	民主カンボジア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
38	リベリア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
39	ミャンマー	..	..	..	..	..	..	..	..	..
40	スーダン	..	..	..	..	..	..	..	..	..
41	ベトナム	..	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国										
下位中所得国										
42	アンゴラ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
43	ボリビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
44	エジプト・アラブ共和国	15.8	15.3	3,160	..	..	..	..	..	..
45	セネガル	7.0	6.5	1,340	..	..	..	..	..	..
46	イエメン共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
47	シンバウェ	9.9	8.8	1,830	..	..	..	..	..	..
48	ノ・リヒン	10.8	11.0	2,280	1985 ^d	5.5	9.7	14.8	22.0	48.0
49	コートシボアール	10.2	8.2	1,700	1986-87 ^c	5.0	8.0	13.1	21.3	52.7
50	トミニカ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
51	ビルマ	13.1	12.5	2,590	1984-85 ^d	9.8	13.0	16.4	21.4	39.4
52	ハファニューギニア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
53	ホンジュラス	..	..	..	..	..	..	..	..	..
54	クアテマラ	..	..	..	1979-81	5.5	8.6	12.2	18.7	55.0
55	コンゴ人民共和国	16.4	12.8	2,650	..	..	..	..	..	..
56	シリア・アラブ共和国	..	..	..	..	..	..	..	..	..
57	カメルーン	14.0	10.0	2,070	1985-86 ^c	4.4	8.5	13.7	21.5	51.9
58	ベルマ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
59	マダガスカル	..	..	..	..	..	..	..	..	..
60	ナミビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61	ハラクアイ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
62	マルサルバドル	..	..	..	1988 ^e	4.0	8.7	13.5	20.8	53.0
63	ココンビア	..	..	..	..	..	..	..	..	..
64	タイ	16.0	20.2	4,190	1988 ^c	5.4	9.9	14.4	21.2	49.2
65	ジャマイカ	..	..	..	..	..	..	..	..	..
66	チュニジア	19.8	18.0	3,720	..	..	..	..	..	..

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

1人当りGDPのICPによる推定 ^a											
		米国=100		現行国際 ドル 1989	年	家計所得順位による家計グループ別のシェア(%) ^b					
		1985	1989			最低分位 20%	第2分位 20%	第3分位 20%	第4分位 20%	最高分位 20%	最高分位 10%
67	トバゴ	21.8	22.3	4,610		..	..	..	..	..	..
68	小ウリナ	16.1	19.3	3,990	1985-86	2.5	6.5	11.8	20.2	59.0	42.8
69	リリタン	..	..	..		..	..	..	..	..	..
70	ハママ	..	..	..		..	..	..	..	..	..
71	チリ	..	..	..		..	..	..	..	..	..
72	コスタリカ	..	..	..	1986 ^c	3.3	8.3	13.2	20.7	54.5	38.8
73	ホーランド	24.5	24.0	4,980	1987 ^c	9.7	14.2	18.0	22.9	35.2	21.0
74	トリニダード・トバゴ	24.8	29.1	6,030		..	..	..	..	..	..
75	メキシコ	..	..	..		..	..	..	..	..	..
76	アルゼンチン	..	..	..		..	..	..	..	..	..
77	マレーシア	..	..	..	1987 ^c	4.6	9.3	13.9	21.2	51.2	34.8
78	アルゼンチン	..	..	..		..	..	..	..	..	..
79	ブルガリア	..	..	..		..	..	..	..	..	..
80	レバノン	..	..	..		..	..	..	..	..	..
81	モリゴル	..	..	..		..	..	..	..	..	..
82	ニカラグア	..	..	..		..	..	..	..	..	..
上位中所得国											
83	ベネズエラ	..	..	..	1987 ^c	4.7	9.2	14.0	21.5	50.6	34.2
84	ジャマカ	..	..	..		..	..	..	..	..	..
85	フランス	..	..	..	1983	2.4	5.7	10.7	18.6	62.6	46.2
86	ハンガリー	31.2	30.0	6,200	1983 ^c	10.9	15.3	18.7	22.8	32.4	18.7
87	フィリピン	..	..	..		..	..	..	..	..	..
88	ユーゴスラビア	29.2	25.7	5,320	1987 ^c	6.1	11.0	16.5	23.7	42.8	26.6
89	カメルーン	..	..	..		..	..	..	..	..	..
90	イラン・イスラム共和国	27.9	21.4	4,430		..	..	..	..	..	..
91	トリニダード・トバゴ	..	..	..		..	..	..	..	..	..
92	サモア	..	..	..		..	..	..	..	..	..
93	ボリビア	33.8	37.2	7,700		..	..	..	..	..	..
94	スロバキア	24.1	32.5	6,720		..	..	..	..	..	..
95	オマーン	..	..	..		..	..	..	..	..	..
96	リビア	..	..	..		..	..	..	..	..	..
97	キューバ	35.5	34.2	7,090		..	..	..	..	..	..
98	イラク	..	..	..		..	..	..	..	..	..
99	ルーマニア	..	..	..		..	..	..	..	..	..
低・中所得国											
サハラ以南のアフリカ											
東アジア											
南アジア											
ヨーロッパ、中東、北アフリカ											
ラテン・アメリカ、カリブ海地域											
重債務国											
高所得国											
OECD加盟国											
↑その他											
100	オーストラリア	..	..	..		..	..	..	..	..	..
101	ドイツ	40.9	41.3	8,540		..	..	..	..	..	..
102	スウェーデン	46.0	51.2	10,600	1980-81	6.9	12.5	17.3	23.2	40.0	24.5
103	オーストリア	..	..	..	1979	6.0	12.1	17.8	24.5	39.6	23.5
104	オランダ	61.7	75.7	15,660	1980	5.4	10.8	15.2	21.6	47.0	31.3
105	シンガポール	..	..	..	1982-83	5.1	9.9	14.6	21.4	48.9	33.5
106	ニュージーランド	60.9	56.9	11,780	1981-82	5.1	10.8	16.2	23.2	44.7	28.7
107	オーストラリア	71.1	69.0	14,290	1985	4.4	11.1	17.5	24.8	42.2	25.8
108	英国	66.1	68.0	14,070	1979	5.8	11.5	18.2	25.0	39.5	23.3
109	イタリア	65.6	67.3	13,920	1986	6.8	12.0	16.7	23.5	41.0	25.3
110	オランダ	68.2	65.9	13,630	1983	6.9	13.2	17.9	23.7	38.3	23.0
111	オーストリア	..	..	..		..	..	..	..	..	..
112	ベルギー	64.7	66.1	13,680	1978-79	7.9	13.7	18.6	23.8	36.0	21.5
113	オーストリア	66.1	66.3	13,710		..	..	..	..	..	..
114	フランス	69.3	70.0	14,480	1979	6.3	12.1	17.2	23.5	40.8	25.5
115	オーストリア	..	..	..		..	..	..	..	..	..
116	カナダ	92.5	92.9	19,230	1987	5.7	11.8	17.7	24.6	40.2	24.1
117	ドイツ	73.8	73.5	15,220	1984	6.8	12.7	17.8	24.1	38.7	23.4
118	デンマーク	74.2	69.3	14,340	1981	5.4	12.0	18.4	25.6	38.6	22.3
119	スウェーデン	100.0	100.0	20,690	1985	4.7	11.0	17.4	25.0	41.9	25.0
120	スウェーデン	76.9	75.7	15,670	1981	8.0	13.2	17.4	24.5	36.9	20.8
121	フランス	69.5	73.6	15,230	1981	6.3	12.1	18.4	25.5	37.6	21.7
122	ノルウェー	84.4	83.5	17,280	1979	6.2	12.8	18.9	25.3	36.7	21.2
123	日本	71.5	75.9	15,710	1979	8.7	13.2	17.5	23.1	37.5	22.4
124	スイス	..	..	..	1982	5.2	11.7	16.4	22.1	44.6	29.8
その他の国											
世界											
石油輸出国(ソ連を除く)											

a. ICPは国連の国際比較プログラムであり、1985年のデータは第5段階の暫定結果である。1989年は1985年からの推定値。b. この表のすべての推定値は注意して扱うべきである。分配指標の詳細については、テクニカル・ノート参照。c. 1人当り支出のデータ。d. 家計支出のデータ。e. 1人当り所得のデータ。

表31. 都市化

	都 市 人 口				首都人口比 (%)		1990年の人口100万以上 の都市人口比(%)			
	対全人口比 (%)		年平均増加率 (%)		対都市人口 1990	全人口 1990	対都市人口		全人口	
	1965	1989	1965-80	1980-89			1965	1990	1965	1990
	1965	1989	1965-80	1980-89	1990	1990	1965	1990	1965	1990
低所得国	17 w	36 w	3.5 w	..	10 w	3 w	41 w	31 w	7 w	9 w
中国・インド	18 w	42 w	2.9 w	..	3 w	1 w	42 w	29 w	8 w	9 w
その他の低所得国	14 w	25 w	4.9 w	..	25 w	6 w	37 w	34 w	5 w	9 w
1 モザンビーク	5	26	10.2	10.7	38	10	68	38	3	10
2 エチオピア	8	13	4.9	5.3	29	4	27	30	2	4
3 タンザニア	5	31	11.3	10.8	21	7	38	18	2	6
4 ソマリア	20	36	5.2	5.5	31	11	..	..	..	..
5 バングラデシュ	6	16	6.9	6.6	36	6	50	47	3	8
6 ラオス人民民主共和国	8	18	5.3	6.1	52	10	..	..	..	..
7 マラウイ	5	12	7.4	6.3	31	4	..	..	..	..
8 ネパール	4	9	6.4	7.4	20	2	..	..	..	..
9 チャド	9	29	8.0	6.5	43	13	..	..	..	..
10 フルンシ	2	5	6.9	5.6	82	4	..	..	..	..
11 シエラレオネ	15	32	5.2	5.4	52	17	..	..	..	..
12 マダガスカル	12	24	5.2	6.3	23	6	..	..	..	..
13 ナイジェリア	17	35	5.7	6.2	19	7	23	24	4	8
14 ウガンダ	7	10	4.7	5.1	38	4	..	..	..	..
15 サイール	26	39	4.6	4.6	25	10	17	25	5	10
16 マリ	13	19	4.4	3.6	41	8	..	..	..	..
17 ニジェール	7	19	7.2	7.7	39	8	..	..	..	..
18 フルキナフ・バソ	5	9	4.1	5.4	51	5	..	..	..	..
19 ルワンダ	3	7	7.5	8.1	54	4	..	..	..	..
20 インド	19	27	3.7	3.8	4	1	32	32	6	9
21 中国	18	53	2.3	..	2	1	49	27	9	9
22 ハイチ	18	28	3.7	3.7	56	16	47	56	8	16
23 ケニア	9	23	8.1	8.2	26	6	41	27	4	6
24 ハキスタン	24	32	4.3	4.6	1	0	44	42	10	13
25 ヘナン	13	37	8.9	5.2	12	4	..	..	..	..
26 中央アフリカ共和国	27	46	4.3	4.9	51	24	..	..	..	..
27 ガーナ	26	33	3.2	4.2	22	7	27	22	7	7
28 トーゴ	11	25	6.6	6.9	55	14	..	..	..	..
29 サンビア	23	49	6.6	6.2	24	12	..	..	..	..
30 ギニア	12	25	4.9	5.7	89	23	47	88	5	23
31 スリランカ	20	21	2.3	1.3	17	4	..	..	..	..
32 ソマ	6	20	7.5	7.1	17	4	..	..	..	..
33 インドネシア	16	30	4.8	5.4	17	5	42	33	7	10
34 ホーリタニア	9	45	10.6	7.7	83	39	..	..	..	..
35 アフガニスタン	9	..	6.0	..	..	..	41	..	4	..
36 ブータン	3	5	3.9	5.2	22	1	..	..	..	..
37 民主カンボジア	11	..	-0.5	..	..	..	..	..	..	..
38 リベリア	22	45	6.2	6.1	57	26	..	..	..	..
39 ミャンマー	21	25	3.2	2.4	32	8	23	32	5	8
40 スーダン	13	22	5.9	3.9	35	8	30	35	4	8
41 ベトナム	..	22	..	3.4	22	5	..	30	..	7
上所得国	42 w	58 w	3.8 w	3.4 w	26 w	14 w	42 w	41 w	18 w	25 w
下位中所得国	40 w	53 w	3.7 w	3.5 w	31 w	16 w	41 w	41 w	17 w	23 w
42 アンゴラ	13	28	6.4	5.8	61	17	49	61	6	17
43 ホリビア	40	51	3.1	4.3	33	17	28	33	11	17
44 エジプト・アラブ共和国	41	46	2.7	3.1	37	17	53	52	22	24
45 セネガル	33	38	3.3	4.0	52	20	40	53	13	20
46 イエメン共和国	11	28	6.6	7.3	11	3	..	..	..	..
47 ジンバウェ	14	27	6.0	6.0	31	9	..	..	..	..
48 フ・リ・ン	32	42	4.0	3.8	32	14	28	32	9	14
49 コートジボアール	23	40	7.6	4.7	44	18	30	45	7	18
50 トミニカ共和国	35	59	5.2	4.2	51	31	46	51	16	31
51 モロコ	32	47	4.3	4.3	9	4	39	36	12	17
52 ハファニューギニア	5	16	8.2	4.5	32	5	..	..	..	..
53 ハンシェラス	26	43	5.5	5.5	35	15	..	..	..	..
54 クアテマラ	34	39	3.5	3.4	23	9	..	..	..	..
55 コンゴ人民共和国	32	40	3.5	4.8	68	28	..	..	..	..
56 シリア・アラブ共和国	40	50	4.5	4.4	32	16	58	60	23	30
57 カメルーン	16	40	7.6	6.1	16	6	..	..	..	..
58 ベルギー	52	70	4.3	3.1	41	29	37	41	19	29
59 エクアドル	37	55	4.7	4.5	21	12	50	49	19	28
60 ナミビア	17	27	4.6	5.3	30	8	..	..	..	..
61 ハラグアイ	36	47	3.8	4.6	47	22	..	..	..	..
62 エルサルバドル	39	44	3.2	2.0	25	11	..	..	..	..
63 コロンビア	54	69	3.7	3.0	21	15	38	39	20	27
64 タイ	13	22	5.1	4.7	57	13	66	57	8	13
65 シンマイカ	38	52	2.8	2.4	51	27	..	..	..	..
66 チュニジア	40	54	4.0	2.9	37	20	35	37	14	20

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

	都 市 人 口				首都人口比 (%)		1990年の人口100万以上 の都市人口比(%)			
	対全人口比 (%)		年平均増加率 (%)		対都市人口 1990	全人口 1990	対都市人口		全人口	
	1965	1989	1965-80	1980-89			1965	1990	1965	1990
67 トルコ	34	60	4.1	6.0	8	5	41	35	14	22
68 ボツワナ	4	26	12.5	10.1	38	10	..	..	..	..
69 ヨルダン	46	67	4.4	4.6	53	32	33	38	15	26
70 ハナマ	44	53	3.4	2.9	37	20	..	..	..	..
71 チリ	72	85	2.6	2.3	42	36	39	42	28	36
72 コスタリカ	38	47	3.5	3.3	77	36	62	72	24	34
73 ホーランド	50	61	1.9	1.4	10	6	32	28	16	18
74 モーリシャム	37	41	2.5	0.4	36	15	..	..	..	..
75 メキシコ	55	72	4.4	3.0	32	23	41	45	22	32
76 アルゼンチン	76	86	2.2	1.8	41	36	53	49	40	42
77 マレーシア	26	42	4.6	4.9	22	10	16	22	4	10
78 アルジェリア	38	51	3.9	4.9	23	12	24	23	9	12
79 ブルガリア	46	67	2.5	1.2	20	14	21	19	10	13
80 レバノン	50	..	4.5	..	..	..	..	..	..	..
81 モンゴル	42	52	4.0	2.9	42	22	..	..	..	..
82 ニカラグア	43	59	4.6	4.6	44	26	36	44	15	26
上位中所得国	44 w	66 w	4.1 w	3.3 w	17 w	11 w	43 w	40 w	19 w	28 w
83 ヘネスエラ	70	84	4.8	2.7	25	21	34	29	24	27
84 南アフリカ	47	59	3.2	3.7	11	6	40	30	19	18
85 ソラシル	50	74	4.3	3.5	2	2	48	47	24	35
86 ハンガリー	43	61	1.9	1.2	33	20	43	33	19	20
87 ウルグアイ	81	85	0.7	0.8	45	39	53	45	43	39
88 ユーゴスラビア	31	55	3.5	2.9	12	7	11	12	3	7
89 カボン	21	45	7.3	6.4	57	26	..	..	..	..
90 イラン・イスラム 共和	37	56	5.2	4.9	22	12	43	41	16	23
91 トリニダード・トバゴ	30	68	5.6	3.8	12	8	..	..	..	..
92 チェコ・スロバキア	51	77	2.4	1.7	11	8	15	11	8	8
93 ポルトガル	24	33	1.8	2.0	46	15	44	46	11	16
94 大韓民国	32	71	5.8	3.6	36	26	74	69	24	50
95 オマーン	4	10	7.5	8.7	41	4	..	..	..	..
96 リビア	26	69	9.8	6.5	..	..	55	65	14	45
97 キルギス	48	62	2.0	1.2	55	34	59	55	28	34
98 イラク	51	71	5.3	4.4	30	21	40	29	20	21
99 ルーマニア	38	52	2.9	1.2	18	9	21	18	8	9
低・中所得国	24 w	42 w	3.7 w	6.8 w	15 w	6 w	41 w	33 w	10 w	13 w
サハラ以南のアフリカ	14 w	28 w	5.8 w	6.0 w	31 w	9 w	30 w	29 w	4 w	9 w
東アジア	19 w	47 w	3.0 w	..	9 w	3 w	48 w	30 w	9 w	11 w
南アジア	18 w	26 w	3.9 w	3.9 w	8 w	2 w	35 w	34 w	6 w	9 w
ヨーロッパ、中東、北アフリカ	38 w	54 w	3.4 w	3.4 w	22 w	11 w	36 w	36 w	14 w	19 w
ラテン・アメリカ、カリブ海地域	53 w	71 w	3.9 w	3.1 w	23 w	16 w	44 w	45 w	24 w	33 w
重債務国	49 w	64 w	3.7 w	3.0 w	24 w	15 w	42 w	43 w	21 w	28 w
高所得国	71 w	77 w	1.4 w	0.9 w	11 w	9 w	37 w	37 w	27 w	28 w
OECD加盟国	72 w	77 w	1.2 w	0.8 w	10 w	8 w	37 w	36 w	26 w	28 w
†その他	63 w	77 w	3.8 w	3.0 w	45 w	39 w	54 w	53 w	42 w	47 w
100 †サウジアラビア	39	76	8.5	6.6	17	13	23	29	9	23
101 アイルランド	49	57	2.1	0.7	46	26	..	..	..	..
102 スウェーデン	61	78	2.2	1.2	17	13	26	28	16	22
103 †イスラエル	81	91	3.5	2.0	12	11	43	45	34	41
104 †香港	89	94	2.1	1.7	100	94	90	100	81	94
105 †シンガポール	100	100	1.6	1.2	100	100	100	100	100	100
106 ニュージーランド	79	84	1.6	0.8	12	10	..	..	..	..
107 オーストラリア	83	86	2.0	1.4	2	1	60	59	50	51
108 英領	87	89	0.3	0.2	14	13	33	26	28	23
109 イタリア	62	69	1.0	0.6	8	5	42	37	26	25
110 オランダ	86	89	1.2	0.5	8	7	18	16	16	14
111 †クウェート	78	95	8.2	5.0	53	50	100	55	78	53
112 ヘルギー	93	97	0.4	0.2	10	10	..	..	..	..
113 オーストリア	51	58	0.8	0.7	47	27	51	47	26	28
114 フランス	67	74	1.3	0.6	20	15	30	26	20	19
115 †アラブ首長国連邦	41	78	23.7	4.1	..	..	..	..	..	..
116 カナダ	73	77	1.5	1.1	4	3	37	39	27	30
117 ドイツ	79	86	0.7	0.2	1	1	19	15	15	13
118 デンマーク	77	87	1.1	0.4	31	27	38	31	29	27
119 韓国	72	75	1.2	1.2	2	1	49	48	35	36
120 スウェーデン	77	84	0.9	0.3	23	19	17	23	13	20
121 フィンランド	44	60	2.6	0.4	34	20	27	34	12	20
122 ノルウェー	58	75	1.9	1.0	21	16	..	..	..	..
123 日本	67	77	2.1	0.7	19	15	37	36	25	27
124 スイス	53	60	1.0	1.0	7	4	..	..	..	..
その他の国	52 w	65 w	2.3 w	1.5 w	6 w	4 w	25 w	23 w	13 w	15 w
世界	36 w	49 w	2.6 w	4.5 w	14 w	6 w	39 w	33 w	14 w	16 w
石油輸出国(国連を除く)	30 w	50 w	5.5 w	5.1 w	23 w	11 w	30 w	30 w	10 w	16 w

表32. 開発における女性

	保 健、福 祉						教 育								
	5 歳までの 死亡率 (出生1,000人当り)		出生時平均 余 命 (年)				妊産婦死亡 率 (出産 100,000人 当り)	4 段階の割合 (コウホートの%)				男子100人当りの 女子の数			
	女 子	男 子	女 子		男 子			女 子		男 子		初 等		中 等 ^a	
			1965	1989	1965	1989		1970	1984	1970	1984	1965	1988	1965	1988
低所得国	92 w	98 w	50 w	63 w	48 w	61 w	..	..	..	..	..	..	40 w	61 w	
中国・インド	71 w	74 w	52 w	66 w	50 w	64 w	..	..	..	..	..	..	42 w	61 w	
その他の低所得国	134 w	145 w	45 w	56 w	43 w	54 w	63 w	75 w	72 w	73 w	49 w	76 w	34 w	60 w	
1 ヤサンビーク	193	214	39	50	36	47	479 ^b	..	..	..	..	..	78	85	54
2 エチオピア	188	208	43	49	42	46	2,000 ^b	57	45	56	50	38	64	28	67
3 タンザニア	176	197	45	51	41	47	370 ^b	82	88	88	89	60	99	33	54
4 ソマリア	204	227	40	49	37	46	1,100	46	59	51	65	27	..	11	..
5 バングラデシュ	162	146	44	51	45	52	600	..	..	..	30	44	77	14	46
6 フォン・ド・ラ・サント	163	183	42	51	39	48	..	..	..	..	..	59	78	59	73
7 マラウイ	237	251	40	48	38	47	250	55	64	60	65	..	80	40	60
8 ネパール	187	178	40	51	41	52	..	..	..	..	..	..	..	17	..
9 チベット	203	225	38	48	35	45	700	..	..	..	..	23	40	6	18
10 ノルンジ	102	118	45	51	42	48	..	47	84	45	84	42	75	10	52
11 シエラレオネ	239	264	34	44	31	40	450	..	..	..	..	55	..	37	..
12 マタカスカル	162	180	45	52	42	50	300	65	..	63	..	83	95	64	94
13 ナイジェリア	155	174	43	54	40	49	1,500	64	..	66	..	63	..	43	..
14 ツカンタ	151	171	47	50	44	47	300	..	..	..	..	..	82	30	54
15 サイール	143	161	45	54	42	51	800 ^b	56	..	65	..	48	78	15	..
16 マリ	210	239	39	49	37	46	..	52	68	89	75	49	59	30	42
17 ニジェール	208	231	38	47	35	43	420 ^b	75	76	74	88	46	56	19	42
18 フルキナノ	190	210	40	49	37	46	600	71	84	68	82	48	59	27	46
19 ルワンダ	188	209	45	51	42	47	210	63	82	65	81	69	97	37	35
20 イント	134	118	44	59	46	58	500	42	..	45	..	57	..	35	51
21 中国	31	41	59	71	56	69	44	..	76	..	77	..	84	47	69
22 ハイチ	125	142	47	57	44	54	340	..	..	..	..	..	..	44	..
23 ケニア	98	114	50	61	46	57	510 ^b	84	75	84	73	57	94	38	70
24 ハキスタン	139	133	45	55	47	55	600	56	..	60	..	31	49	27	39
25 ベナン	154	173	43	53	41	49	1,680 ^b	59	64	67	63	44	51	44	39
26 中央アフリカ共和国	154	173	41	52	40	49	600	67	67	67	74	34	62	19	40
27 カーナ	130	148	49	56	46	53	1,070 ^b	77	..	82	..	71	80	34	66
28 トーゴ	136	154	44	55	40	52	476 ^b	85	77	88	70	42	63	26	32
29 リンビア	112	128	46	56	43	52	110	93	97	99	..	78	90	39	..
30 キニア	224	249	36	44	34	43	..	..	62	..	67	..	45	19	31
31 スリランカ	22	28	64	73	63	69	90	94	97	73	99	86	93	102	106
32 レソト	128	146	50	58	47	54	..	87	86	70	75	157	125	100	153
33 インドネシア	80	95	45	63	43	60	800	67	78	89	99	..	93	..	79
34 トーリタニア	196	218	39	48	36	45	119	..	91	..	96	31	70	11	44
35 アフガニスタン	..	..	35	..	35	..	..	64	..	71	..	17	..	23	..
36 ブータン	187	180	40	48	41	49	..	..	26	..	29	..	59	..	41
37 民主カンボジア	..	..	46	..	43	..	..	..	..	..	..	56	..	26	..
38 リベリア	170	195	46	55	43	53	173	..	..	..	..	..	..	33	..
39 ミャンマー	82	98	49	63	46	59	140	39	..	58	..	..	..	57	..
40 スーダン	161	181	41	52	39	49	607 ^b	..	81	..	80	55	..	30	..
41 ベトナム	48	61	..	69	..	64	110	..	..	..	..	..	..	..	..
中所得国	60 w	72 w	59 w	68 w	56 w	63 w		78 w	85 w	78 w	90 w	83 w	89 w	81 w	104 w
下位中所得国	63 w	74 w	58 w	68 w	54 w	63 w		79 w	82 w	79 w	87 w	80 w	89 w	71 w	100 w
42 アンゴラ	211	234	37	47	34	44	..	..	..	..	..	..	..	89	..
43 ホリビア	144	162	47	56	42	52	480	..	..	..	..	68	87	57	..
44 エジプト・アラフ共和国	99	114	50	61	48	59	500	85	..	93	..	64	75	41	68
45 セネガル	123	140	42	50	40	47	530 ^b	..	88	..	92	57	69	35	51
46 イエメン共和国	175	194	41	49	39	48	..	..	..	..	..	14	29	..	..
47 ジンバブエ	60	72	50	66	46	62	150 ^b	74	87	80	87	..	95	..	88
48 フ・リヒン	47	60	57	66	54	62	80	..	82	..	76	94	97	96	..
49 コートジボワール	141	159	44	55	40	51	..	77	82	83	83	51	..	19	44
50 トモニカ共和国	75	83	57	69	54	65	56	..	52	..	70	..	162	104	..
51 モロッコ	87	103	51	63	48	60	327 ^b	78	77	83	79	42	63	31	66
52 ハファグニュー・ギニア	72	87	44	55	44	54	1,000	76	..	84	..	61	79	27	60
53 ホンジュラス	73	87	51	67	48	63	82	38	63	35	59	..	100	69	..
54 クアアマフ	66	80	50	65	48	60	110	33	62	73	73	80	82	67	..
55 ニンゴ人民共和国	170	183	47	57	41	51	..	86	82	89	89	71	95	29	76
56 シリア・アラフ共和国	58	70	54	68	51	64	280	92	96	95	97	47	87	28	70
57 カメルーン	119	136	47	59	44	55	303	59	85	58	86	66	85	28	64
58 ベル	91	107	52	64	49	60	310	..	..	..	..	82	..	69	..
59 エクアドル	75	82	57	68	55	64	220	69	..	70	..	91	96	46	91
60 ナミビア	121	141	47	59	44	56	..	..	..	..	..	..	..	..	..
61 パラグアイ	34	45	67	69	63	65	469	70	75	71	76	88	93	89	99
62 アルサルバドル	66	80	56	67	53	59	74	56	..	56	..	86	102	75	92
63 コロンビア	40	50	61	72	57	66	130	57	75	51	67	102	100	57	99
64 タイ	29	39	58	68	54	64	270	71	..	69	..	89	..	68	..
65 ジャマイカ	16	23	67	75	64	71	100	..	..	..	..	..	97	121	..
66 チュニジア	53	66	52	67	51	66	1,000 ^c	..	90	..	94	52	82	37	74

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

保 健、福 祉										教 育							
5歳までの死亡率 (出生1,000人当り)				出生時平均 余 命 (年)				妊産婦死亡率 (出産 100,000人 当り)	4段階の割合 (コウホートの%)				男子100人当りの 女子の数				
女 子		男 子		女 子		男 子			女 子		男 子		初 等		中 等 ^a		
1989	1989	1965	1989	1965	1989	1980	1970		1984	1970	1984	1965	1988	1965	1988		
67	トルコ	76	83	55	69	52	64	207	76	97	81	98	66	89	37	60	
68	ボツワナ	42	55	49	69	46	65	300	97	95	90	95	129	107	77	103	
69	ヨルダン	64	71	52	69	49	65	..	90	99	92	..	72	94	40	96	
70	ハンガリー	22	30	65	75	62	70	90	97	90	97	89	93	92	100	105	
71	チリ	20	26	63	75	57	68	55	86	96	83	97	96	96	106	106	
72	コスタリカ	19	23	66	77	63	73	26	93	92	91	90	94	94	110	103	
73	ポーランド	17	22	72	75	66	67	12	99	..	97	..	93	95	217	262	
74	モーリシャス	21	30	63	72	59	67	99	97	99	97	99	90	88	53	97	
75	メキシコ	43	53	61	73	58	66	92	..	72	..	95	91	94	53	89	
76	アルゼンチン	31	42	69	74	63	68	85	92	..	69	..	96	..	60	172	
77	マレーシア	22	31	60	72	56	68	59	..	100	..	99	..	95	..	101	
78	アルジェリア	87	95	51	66	49	64	129	90	..	95	..	62	80	45	76	
79	ブルガリア	14	19	73	75	66	70	22	91	95	100	98	93	94	..	180	
80	レバノン	..	..	64	..	60	..	..	..	..	..	..	..	..	..	..	
81	モンゴル	79	94	51	63	49	61	140	..	..	..	..	100	..	..	107	
82	ニカラグア	69	84	52	66	49	63	65	48	64	45	58	99	107	69	168	
上位中所得国		57 w	68 w	61 w	72 w	58 w	65 w	..	77 w	90 w	76 w	97 w	88 w	89 w	95 w	111 w	
83	ベネズエラ	36	46	65	73	61	67	65	84	82	61	89	98	96	109	119	
84	北アフリカ	85	100	54	65	49	58	550 ^c	..	..	..	..	..	..	87	..	
85	ブラジル	64	78	59	69	55	63	150	56	..	54	..	98	..	93	..	
86	ハンガリー	17	23	72	74	67	67	28	90	97	99	97	94	96	197	194	
87	ウルグアイ	23	29	72	76	65	69	56	..	99	..	99	..	95	110	..	
88	ユーゴスラビア	27	32	68	75	64	69	27	91	..	99	..	91	..	86	94	
89	ガボン	151	171	44	55	41	51	124 ^b	73	80	78	78	84	98	39	81	
90	イラン・イスラム共和国	105	124	52	63	52	63	..	75	79	74	99	46	80	44	68	
91	トニニダード・トバゴ	16	21	67	74	63	69	81	78	99	74	96	97	98	107	100	
92	チェコ・スロバキア	12	17	73	75	67	68	8	96	97	98	97	93	97	195	159	
93	ホルヘランド	15	19	68	78	62	72	15	92	..	92	..	95	..	92	114	
94	大韓民国	23	32	58	73	55	67	34	96	100	96	99	91	94	59	87	
95	オマーン	38	50	45	67	43	63	..	82	96	82	99	..	87	..	71	
96	リビア	88	104	51	64	48	60	..	92	..	95	..	39	..	13	..	
97	ギニア	13	16	72	80	69	74	12	97	98	96	99	90	94	86	101	
98	イラク	83	91	53	65	51	61	..	84	90	90	92	42	79	29	63	
99	ルーマニア	25	34	70	73	66	68	180	90	..	89	..	94	..	147	233	
低・中所得国		84 w	91 w	52 w	65 w	50 w	62 w	..	61 w	78 w	65 w	79 w	66 w	83 w	52 w	70 w	
サハラ以南のアフリカ		159 w	178 w	43 w	53 w	41 w	49 w	..	66 w	73 w	69 w	74 w	56 w	78 w	36 w	59 w	
東アジア		39 w	50 w	55 w	70 w	52 w	67 w	..	..	78 w	..	81 w	..	86 w	50 w	72 w	
南アジア		127 w	121 w	45 w	58 w	46 w	58 w	..	45 w	..	48 w	..	54 w	..	34 w	50 w	
ヨーロッパ、中東、北アフリカ		74 w	85 w	60 w	68 w	56 w	64 w	..	86 w	90 w	89 w	95 w	70 w	80 w	88 w	104 w	
ラテン・アメリカ、カリブ海地域		56 w	67 w	60 w	70 w	56 w	64 w	..	64 w	75 w	59 w	86 w	95 w	98 w	77 w	110 w	
重債務国		60 w	72 w	60 w	68 w	56 w	63 w	..	75 w	79 w	72 w	87 w	88 w	90 w	90 w	119 w	
高所得国		10 w	13 w	74 w	79 w	67 w	73 w	..	95 w	97 w	94 w	96 w	95 w	94 w	93 w	99 w	
OECD加盟国		9 w	11 w	74 w	80 w	68 w	73 w	..	96 w	97 w	94 w	96 w	96 w	95 w	94 w	100 w	
↑その他		30 w	37 w	67 w	74 w	62 w	70 w	..	94 w	94 w	94 w	94 w	59 w	89 w	66 w	87 w	
100	↑サウジアラビア	75	89	50	66	47	62	52	93	93	91	93	29	80	8	66	
101	アイルランド	9	12	73	77	69	71	7	..	..	..	..	..	95	113	101	
102	スウェーデン	9	11	74	80	69	74	10	76	97	76	96	93	93	70	101	
103	↑イスラエル	11	15	74	78	71	74	5	96	98	96	98	..	98	127	121	
104	↑香港	8	10	71	80	64	75	4	94	..	92	..	85	92	72	104	
105	↑シンガポール	8	10	68	77	64	71	11	99	..	99	..	85	..	91	..	
106	ニュージーランド	11	15	74	78	68	72	..	..	98	..	98	94	95	..	98	
107	オーストラリア	8	11	74	80	68	73	11	..	97	..	94	95	95	92	99	
108	英国	9	12	74	79	68	73	7	..	..	..	..	..	..	94	96	
109	イタリア	10	13	73	80	68	73	13	..	..	..	..	93	..	80	..	
110	オランダ	8	10	76	81	71	74	5	99	..	96	..	95	..	93	111	
111	↑クウェート	15	21	65	76	61	71	18	96	92	98	93	66	..	63	67	
112	ベルギー	10	12	74	80	68	73	10	..	87	..	85	94	96	85	103	
113	オーストリア	9	13	73	79	66	72	11	95	99	92	100	95	94	95	94	
114	フランス	8	11	75	81	68	73	13	97	96	90	99	95	94	108	108	
115	↑ブラジル連邦国	24	33	59	73	56	69	..	97	95	93	92	..	94	..	101	
116	カナダ	8	10	75	81	69	74	2	95	97	92	93	94	93	94	95	
117	ドイツ	8	11	73	79	67	72	11	97	97	96	96	..	96	82	97	
118	デンマーク	9	11	75	78	70	72	4	98	100	96	100	96	96	104	105	
119	米国	11	13	74	79	67	72	9	..	96	..	94	..	94	..	..	
120	スウェーデン	7	8	76	80	72	75	4	98	..	96	..	96	95	104	107	
121	フィンランド	7	9	73	79	66	72	5	..	99	..	98	90	95	115	112	
122	ノルウェー	9	11	76	81	71	74	..	99	99	98	99	96	95	95	103	
123	日本	6	7	73	82	68	76	15	100	100	100	100	96	95	101	99	
124	スイス	7	9	75	81	69	74	5	94	99	93	99	..	96	..	99	
その他の国		24 w	33 w	72 w	74 w	65 w	66 w	..	..	100 w	..	99 w	95 w	93 w	109 w	102 w	
世界		68 w	75 w	58 w	67 w	55 w	64 w	..	67 w	83 w	70 w	83 w	85 w	86 w	58 w	74 w	
石油輸出国(ノ連を除く)		119 w	135 w	48 w	59 w	46 w	56 w	..	74 w	84 w	74 w	95 w	59 w	83 w	47 w	77 w	

a. テクニカル・ノー参照。 b. データは、病院・診療所における妊産婦の死亡率のみ。 c. データは、農村地域の共同体のみ。

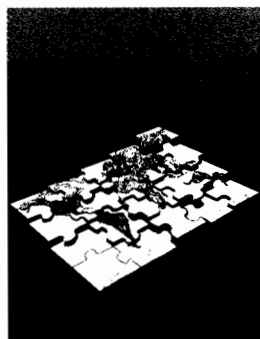
表33. 森林、保護地域、及び水資源

	森林面積 (1,000km ²)				保護地域			国内再生水資源：年間採取 (1970-87)					
	面積合計 1980		年間森林 伐採 1981-85		面 積 (1,000km ²)	指定数	対全国 面積比 (%)	合 計 (km ³)	対全水 資源比 (%)	1人当り (m ³)			
	合計	林	合計	林						合 計	国 内	工 業 農 業	
低所得国													
中国・インド													
その他の低所得国													
1	モザンビーク	154	9	1.20	0.10	0.00	0	0.0	0.76	1	53	13	40
2	エチオピア	272	44	0.88	0.08	68.73	25	6.2	2.21	2	48	5	43
3	タンザニア	420	14	1.30	0.10	119.13	20	13.4	0.48	1	36	7	28
4	ソマリア	91	15	0.14	0.04	0.00	0	0.0	0.81	7	167	5	162
5	ハンクラデシュ	9	9	0.08	0.08	0.97	8	0.7	22.50	1	211	6	205
6	ラオス人民民主共和国	136	84	1.30	1.00	0.00	0	0.0	0.99	0	228	18	210
7	マラウイ	43	2	1.50	..	10.67	9	11.3	0.16	2	22	7	15
8	ネパール	21	19	0.84	0.84	9.59	11	7.0	2.68	2	155	6	149
9	チャド	135	5	0.80	..	1.14	1	0.1	0.18	0	35	6	29
10	ブルンジ	0	0	0.01	0.01	0.00	0	0.0	0.10	3	20	7	13
11	シエラレオネ	21	7	0.06	0.06	1.01	3	1.4	0.37	0	99	7	92
12	マダガスカル	132	103	1.56	1.50	10.31	31	1.8	16.30	41	1,675	17	1,658
13	ナイジェリア	148	60	4.00	3.00	9.60	4	1.1	3.63	1	44	14	30
14	ウガンダ	60	8	0.50	0.10	13.32	18	6.7	0.20	0	20	7	14
15	サイール	1,776	1,058	3.70	1.82	88.27	9	3.9	0.70	0	22	13	9
16	マリ	73	5	0.36	..	8.76	6	0.7	1.36	2	159	3	156
17	ニジェール	26	1	0.67	0.03	16.54	4	1.3	0.29	1	44	9	35
18	フルキナフアン	47	3	0.80	0.03	7.39	7	2.7	0.15	1	20	6	14
19	ルワンダ	2	1	0.05	0.03	2.62	2	10.5	0.15	2	23	6	17
20	インド	640	378	0.48 ^a	..	131.70	288	4.4	380.00	18	612	18	594
21	中国	1,150	978	0.00	..	79.04	179	0.8	460.00	16	462	28	434
22	ハイチ	0	0	0.02	0.02	0.08	2	0.3	0.04	0	46	11	35
23	ケニア	24	11	0.39	0.19	30.95	30	5.4	1.09	7	48	13	35
24	パキスタン	25	22	0.09	0.07	75.83	57	9.8	153.40	33	2,053	21	2,032
25	ベナン	39	0	0.67	0.01	8.44	2	7.6	0.11	0	26	7	19
26	中央アフリカ共和国	359	36	0.55	0.05	39.04	7	6.3	0.07	0	27	6	21
27	ガーナ	87	17	0.72	0.22	11.75	8	5.1	0.30	1	35	12	23
28	トーゴ	17	3	0.12	0.02	4.63	6	8.5	0.09	1	40	25	15
29	サンビア	295	30	0.70	0.40	63.59	19	8.6	0.36	0	86	54	32
30	ギニア	107	21	0.86	0.36	0.13	1	0.1	0.74	0	115	12	104
31	スリランカ	17	17	0.58	0.58	7.40	38	11.4	6.30	15	503	10	493
32	レソト	0	0	..	..	0.07	1	0.2	0.05	1	34	7	27
33	インドネシア	1,169	1,139	9.20 ^a	9.00 ^a	140.67	141	7.8	16.59	1	96	12	84
34	モーリタニア	6	0	0.13	0.01	14.83	2	1.4	0.73	10	473	57	417
35	アフガニスタン	12	8	..	..	1.42	4	0.2	26.11	52	1,436	14	1,422
36	ブータン	21	21	0.01	0.01	8.76	5	18.6	0.02	0	15	5	10
37	民主カンボジア	126	75	0.30	0.25	0.00	0	0.0	0.52	0	69	3	66
38	リベリア	20	20	0.46	0.46	1.31	1	1.4	0.13	0	54	15	39
39	ミャンマー	319	319	6.77 ^a	6.77 ^a	1.73	2	0.3	3.96	0	103	7	96
40	スーダン	477	7	5.04	0.04	81.16	13	3.4	18.60	14	1,089	11	1,079
41	ベトナム	101	88	1.73 ^a	1.73 ^a	8.58	56	2.6	5.07	1	81	11	70
中所得国													
下位中所得国													
42	アンゴラ	536	29	0.94	0.44	8.90	3	0.7	0.48	0	43	6	37
43	ボリビア	668	440	1.17	0.87	48.37	12	4.5	1.24	0	184	18	166
44	エルサルバドル・アラブ共和国	0	0	..	..	6.85	9	0.7	56.40	97	1,202	84	1,118
45	セネガル	110	2	0.50	..	21.77	9	11.3	1.36	4	201	10	191
46	イエメン共和国	0	0	0.00	..	0.00	0	0.0	..	..	..	..	..
47	シンハラエ	198	2	0.80	0.00	27.60	19	7.1	1.22	5	129	18	111
48	フィリピン	95	95	1.43 ^a	1.43 ^a	5.21	32	1.7	29.50	9	693	125	568
49	コートジボワール	98	45	5.10	2.90	19.58	10	6.2	0.71	1	68	15	53
50	ドミニカ共和国	6	6	0.04	0.04	5.50	13	11.4	2.97	15	453	23	430
51	モロッコ	32	15	0.13	..	2.98	10	0.7	11.00	37	501	30	471
52	ハファニューキニア	382	342	0.23	0.22	0.07	3	0.0	0.10	0	25	7	18
53	ホンジュラス	40	38	0.90	0.90	5.80	15	5.2	1.34	1	508	20	487
54	クアタマラ	45	44	0.90	0.90	0.99	13	0.9	0.73	1	139	13	127
55	コンゴ人民共和国	213	213	0.22	0.22	13.53	10	4.0	0.04	0	20	12	8
56	シリア・アラブ共和国	2	1	0.00	..	0.00	0	0.0	3.34	9	449	31	418
57	カメルーン	233	165	1.90 ^a	1.00 ^a	17.02	12	3.6	0.40	0	30	14	16
58	ペルー	706	697	2.70	2.70	54.83	22	4.3	6.10	15	294	56	238
59	エクアドル	147	143	3.40	3.40	106.19	13	38.4	5.56	2	561	39	522
60	ナミビア	184	..	0.30	..	..	..	..	0.14	2	77	5	72
61	ハフクアイ	197	41	2.12	1.90	11.21	9	2.8	0.43	0	111	17	94
62	エルサルバドル	1	1	0.05	0.05	0.22	7	1.1	1.00	5	241	17	224
63	コロンビア	517	464	8.90	8.20	56.14	35	5.4	5.34	0	179	73	105
64	タイ	157	92	2.40 ^a	1.58 ^a	46.77	75	9.1	31.90	18	599	24	575
65	ジャマイカ	1	1	0.02	0.02	0.00	0	0.0	0.32	4	157	11	146
66	チュニシア	3	2	0.05	..	0.45	6	0.3	2.30	53	325	42	283

注：データの比較可能性及び対象範囲については、テクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

		森林面積 (1,000km ²)				保護地域			国内再生水資源：年間採取 (1970-87)				
		面積合計 1980		年間森林 伐採 1981-85		面 積 (1,000km ²)	指定数	対全国 面積比 (%)	合 計 (km ³)	対全水 資源比 (%)	1人当り (m ³)		
											合 計	国 内	工 業 農 業
67	トルコ	202	89	..	..	2.46	15	0.3	15.60	8	317	76	241
68	ボツワナ	326	0	0.20	..	100.25	9	17.7	0.09	1	98	5	93
69	ヨルダン	1	0	..	..	0.93	7	1.0	0.45	41	173	50	123
70	パナマ	42	42	0.36	0.36	13.11	14	17.3	1.30	1	744	89	654
71	チリ	76	76	0.50	..	119.83	69	16.0	16.80	4	1,625	98	1,528
72	コスタリカ	18	16	0.42 ^a	0.42 ^a	6.10	25	12.0	1.35	1	779	31	748
73	ポーランド	87	86	..	..	21.93	75	7.2	16.80	30	472	76	397
74	モーリシャス	0	0	0.00	0.00	0.04	1	2.0	0.36	16	415	66	348
75	メキシコ	484	463	6.15	5.95	55.83	47	2.9	54.20	15	901	54	847
76	アルゼンチン	445	445	..	..	109.75	69	4.0	27.60	3	1,059	95	964
77	マレーシア	210	210	2.55	2.55	11.01	39	3.4	9.42	2	765	176	589
78	アルジェリア	18	15	0.40	..	4.97	17	0.2	3.00	16	161	35	125
79	ブルガリア	37	33	..	..	1.29	39	1.2	14.18	7	1,600	112	1,488
80	レバノン	0	0	0.00	..	0.04	1	0.3	0.75	16	271	30	241
81	モンゴル	95	95	..	..	3.18	13	0.2	0.55	2	272	30	242
82	ニカラグア	45	45	1.21	1.21	0.43	6	0.4	0.89	1	370	92	277
上位中所得国													
83	ベネズエラ	339	319	2.45	1.25	86.19	43	9.8	4.10	0	387	166	221
84	南アフリカ	3	3	..	..	58.02	152	4.8	9.20	18	404	65	340
85	フランス	5,145	3,575	b	b	200.96	160	2.4	35.04	1	212	91	121
86	ハンガリー	16	16	..	..	5.11	46	5.5	5.38	5	502	45	457
87	ウルグアイ	5	5	..	..	0.30	7	0.2	0.65	1	241	14	227
88	ユーゴスラビア	105	91	..	..	10.36	76	4.1	8.77	3	393	63	330
89	ガボン	206	205	0.15	0.15	17.53	6	6.8	0.06	0	51	37	14
90	イラン・イスラム(共和国)	38	28	0.20	..	36.26	30	2.2	45.40	39	1,362	54	1,307
91	トリニダード・トバゴ	2	2	0.01	0.01	0.16	6	3.1	0.15	3	149	40	109
92	チェコ・スロバキア	46	44	..	..	19.86	66	15.8	5.80	6	379	87	292
93	ポルトガル	30	26	..	..	6.20	27	6.8	10.50	16	1,062	159	903
94	大韓民国	49	49	..	..	5.58	17	5.7	10.70	17	298	33	265
95	オマーン	0	0	..	..	0.54	2	0.3	0.43	22	561	17	545
96	リビア	2	1	..	..	1.55	3	0.1	2.62	374	262	39	222
97	ギリシア	58	25	..	..	5.34	61	4.1	6.95	12	721	58	663
98	イラク	12	1	..	..	0.00	0	0.0	42.80	43	4,575	137	4,437
99	ルーマニア	67	63	..	..	1.52	18	0.7	25.40	12	1,144	92	1,053
低・中所得国													
サハラ以南のアフリカ													
東アジア													
南アジア													
ヨーロッパ、中東、北アフリカ													
ラテン・アメリカ、カリブ海地域													
重債務国													
高所得国													
OECD加盟国													
†その他													
100	†サウジアラビア	2	0	..	..	8.08	5	0.4	2.33	106	321	145	177
101	アイルランド	4	3	..	..	0.24	5	0.4	0.79	2	267	43	224
102	スウェーデン	108	69	..	..	25.61	110	5.1	45.25	41	1,174	141	1,033
103	†イスラエル	1	1	..	..	2.36	19	11.6	1.90	88	447	71	375
104	†香港	..	..	..	..	0.00	..	..	..	..	..	..	..
105	シンガポール	0	0	..	..	0.03	1	4.8	0.19	32	84	38	46
106	ニュージーランド	95	72	..	..	28.28	122	10.5	1.20	0	379	174	204
107	オーストラリア	1,067	417	..	..	364.81	625	4.8	17.80	5	1,306	849	457
108	英国	22	20	..	..	25.69	84	10.6	28.35	24	507	101	405
109	イタリア	81	64	..	..	12.66	100	4.3	56.20	30	983	138	845
110	オランダ	4	3	..	..	1.51	47	4.4	14.47	16	1,023	51	972
111	†クウェート	0	0	..	..	0.00	0	0.0	0.01	..	10	6	4
112	ヘルギー	8	7	..	..	0.84	5	2.6	9.03	72	917	101	816
113	オーストリア	38	38	..	..	15.94	129	19.3	3.13	3	417	79	338
114	フランス	151	139	..	..	45.01	73	8.2	40.00	22	728	116	612
115	†アラブ首長国連邦	0	0	..	..	0.00	0	0.0	0.42	140	429	47	381
116	カナダ	4,364	2,641	..	..	338.85	311	3.7	42.20	1	1,752	196	1,556
117	ドイツ	72	70	..	..	27.57	86	11.3	41.22	26	668	67	601
118	デンマーク	5	5	..	..	2.82	58	6.7	1.46	11	289	87	202
119	米国	2,960	2,096	1.59	..	790.40	396	8.6	467.00	19	2,162	259	1,903
120	スウェーデン	278	244	..	..	17.07	68	4.1	3.98	2	479	172	307
121	フィンランド	232	199	..	..	8.06	34	2.6	3.70	3	774	93	681
122	ノルウェー	87	76	..	..	47.62	65	15.5	2.00	0	489	98	392
123	日本	253	239	..	..	24.01	61	6.4	107.80	20	923	157	766
124	スイス	11	9	..	..	1.21	19	3.0	3.20	6	502	115	387
その他の国													
世界													
石油輸出国(ノートを除く)													

a. データは次の期間のもの：インド1983-87、インドネシア1979-84、ミャンマー1975-81、ベトナム1976-81、フィリピン1981-88、カメルーン1976-86、タイ1985-87、ニカラグア1973-89。 b. 他の推定については、テクニカル・ノート参照。



テクニカル・ノート

この世界開発指標第14版は、特定の期間または年を対象として、経済指標、社会指標及び天然資源指標を184ヵ国及び各グループについてまとめたものである。

国を分類する主要な基準は1人当り国民総生産(GNP)である。この版の主要な表は世界銀行の新規加盟国であるブルガリア、チェコ・スロバキア、モンゴル及びナミビアを含めて124ヵ国のデータを含んでいる。この他に、わずかなデータしか入手できない国が4ヵ国あり、これらの国について入手可能なデータは、「その他諸国」という分類の下にまとめて示してある。また、これらの国及び旧ドイツ民主共和国についてのいくつかの国別データは、テクニカル・ノートのかこみA.2に示してある。かこみA.1は人口100万未満の国の基礎指標であるが、対象は56ヵ国である。他の変更は序に概要を示してある。データの標準化にも相当な努力が払われている。しかしながら、統計の手法、対象範囲、慣行及び定義に関しては、相違が大きい。加えて、途上国のなかには、統計調査制度が未整備の国も多く、これがデータの入手可能性と信頼性に影響している場合もある。さらに、国相互間及び異時点間の比較は常に複雑な統計上の問題を含み、十分に満足し得る解決法はない。データは最も権威があると思われる原典から得ているが、その多くが大きな範囲の誤差を有する。

国の源泉からの大半の社会・人口データは通常の行政資料から得られるが、いくつかは特別調査または定期的な国勢調査から得られる。調査によるデータの場合には、中間年の数値は基礎年統計値から内挿その他の方法で推計しなければならない。同様に、すべてのデータが更新されるわけではないので、いくつかの数値(特に現行期間に関するもの)は外挿により求められることがある。いくつかの推計値(例えば、平均余命)は、変数の推移と影響を与える要因についての仮定に基づくモデルを用いて算出される。

人口統計の信頼性に関する問題は、国連の World Population Trends and Policies で検討されている。指標の解釈に当っては、これらの制約を考慮されたい。特に各国間の比較の際には、注意が必要である。

この版での大きな方法上の変更は、以前に用いられていた1980年不変価格系列ではなく、1987年不変価格系列を利用していることである。長期的トレンドを示し、国際比較を容易にし、また、部門間相対価格の変化の影響を反映するため、大半の国についての不変価格データは小期間ごとに3つの基礎年に基礎を置きかえ、その上で連結された。1960-75年のデータについては1970年が基礎年、1976-82年のデータについては1982年、1983以後のデータについては1987年が基礎年である。これらの3つの小期間は、これら小期間すべてを通じて1987年価格系列が得られるように「連結」される。

連結は、3つの小期間それぞれについて変数を一定倍することによってなされる。これは、トレンドを変えることなく同じ時系列の名目価格と不変価格での値が一致することより行なった。国内総生産(GDP)の構成要素の不変価格系列がそれぞれ一定倍され、GDPあるいはその一部はそれらを足し上げることで求められた。この手続きを用いると、生産面(産業別)から計算する国内総生産(GDP)と支出面から求められたGDPとの間に乖離が生じ得る。このような場合、生産面からのGDPの推計は支出面からの推計よりも信頼性が高いとの仮定のもとに、乖離分は「民間消費など」に吸収している。民間消費を残余として計算することにより、国民経済計算での生産面と支出面の恒等関係は維持される。しかし、この手法は、基準年調整の過程において生ずる統計上の不一致を支出面で民間消費に含めてしまう。サービス部門の付加価値も、原資料で統計上の誤差を含んでいることがある。

かこみ A.1 人口100万未満の国についての基礎指標

1人当りGNP ^a										
	人 口 (1,000) 1989 央	面 積 (1,000km ²)	ドル 1989	年平均 増加率 (%) 1965-89	年平均インフレ率 ^a (%)		出 生 時 平均余命 (年) 1989	成人非識字 (%)		
					1965-80	1980-89		女 子 1985	計 1985	
1	ギニアビサウ	960	36	180	..	53.2	40	83	69	
2	ガンビア	849	11	240	0.7	8.1	44	85	75	
3	赤道ギニア	407	28	330	..	..	46	..	63	
4	グイニア	796	215	340	-1.6	7.9	64	5	4	
5	セント・ビンセント・グレナディーン	120	1	340	..	18.3	66	..	..	
6	モリジウス	210	b	420	2.5	6.4	61	..	..	
7	コモロ	458	2	460	0.5	5.3	55	..	..	
8	ノロニエ諸島	313	29	580	..	7.7	64	..	..	
9	キリバチ	69	1	700	..	5.5	55	..	..	
10	ツバメ	163	3	700	..	9.7	66	..	..	
11	カーボベルデ	361	4	780	..	9.7	66	61	..	
12	バヌアノ	152	12	860	..	4.3	64	..	..	
13	スワジランド	761	17	900	2.1	9.0	56	34	32	
14	トンガ	98	1	910	..	7.5	67	..	..	
15	フィジー	740	18	1,650	1.8	10.3	67	19	15	
16	ペリウ	184	23	1,720	2.5	7.1	68	..	..	
17	セント・レジー	148	1	1,810	..	3.6	71	..	..	
18	グレナダ	94	b	1,900	..	..	69	..	..	
19	スリナム	437	163	3,010	1.2	6.2	67	10	10	
20	セイシェル	67	b	4,230	3.2	12.2	70	..	..	
21	マルタ	350	b	5,830	7.2	3.5	73	18	16	
22	バルバドス	256	b	6,350	2.4	11.0	75	..	..	
23	キプロス	695	9	7,040	..	6.0	76	..	..	
24	バハマ	249	14	11,320	1.1	6.4	68	..	..	
25	カタール	422	11	15,500	..	..	70	..	..	
26	アイスランド	254	103	21,070	3.4	26.8	78	..	..	
27	ルクセンブルク	377	3	24,980	6.1	4.3	75	..	..	
28	米領サモア	38	b	c	..	..	72	..	..	
29	アンドラ	50	..	c	..	..	..	..	..	
30	アンチグア・バーブーダ	78	b	d	..	6.7	74	..	..	
31	アルバ	60	b	c	..	..	..	..	..	
32	バーレーン	489	1	c	..	-1.3	69	36	27	
33	バーミューダ諸島	60	b	c	..	8.1	..	..	..	
34	ブルネイ	249	6	c	..	-5.1	75	..	..	
35	チャイル諸島	142	..	c	..	..	77	..	..	
36	ジブチ	411	23	e	..	..	48	..	..	
37	ドミニカ	82	1	e	0.5	12.6	75	..	..	
38	フェロー諸島	47	1	c	..	..	..	..	..	
39	仏領メアナ	90	90	d	..	..	..	..	..	
40	仏領ポリネシア	193	4	c	..	..	72	..	..	
41	ジブチ	31	b	d	..	..	..	..	..	
42	グリーンランド	56	342	c	..	..	..	..	..	
43	グアドループ島	341	2	c	..	..	74	..	..	
44	グアム	134	1	c	..	..	73	..	..	
45	マン島	67	..	c	..	..	..	..	..	
46	マカオ	448	b	d	..	..	72	..	..	
47	マルチニーク島	338	1	d	..	..	76	..	..	
48	マイミット島	69	..	c	..	..	..	..	..	
49	オランダ領アンチル	189	1	c	..	..	77	..	..	
50	ニュー・カレドニア	162	19	d	..	..	69	..	..	
51	太平洋諸島、信託地域	169	2	d	..	..	..	..	..	
52	プエルトリコ	3,301	9	c	..	..	75	..	..	
53	レユニオン	584	3	d	..	..	72	..	..	
54	セント・キッツ・ネイビス	41	b	d	..	6.4	69	..	..	
55	セント・ビンセント及びグレナディーン諸島	113	b	e	1.9	10.9	70	..	..	
56	バーミンガム諸島(米国)	109	b	c	..	..	74	..	..	

注：国名を斜体文字で示した国は、1989年の1人当りGNPの計算不可能な国である。斜体の数字は表示されている以外の年。
a. 表1のテクニカル・ノート参照。 b. 500平方キロメートル未満の面積。 c. 1人当りGNPは高所得の範囲と推定される。
d. 1人当りGNPは上位中所得の範囲と推定される。 e. 1人当りGNPは下位中所得の範囲と推定される。 f. 人口100万超。

かこみ A.2 その他諸国についての基礎指標

	アルバニア		キューバ		旧ドイツ 民主 共和国 ^a		朝鮮 民主主義 人民 共和国		ソ連	
	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989	1965	1989
人口(100万)	2	3	8	11	17	17	12	21	232	288
都市人口 (対全人口比, %)	32	35	58	74	73	77	45	60	52	66
出生時平均余命(年)	66	72	67	76	70	74	57	70	69	70
粗出生率 (人口1,000人当り)	35	24	34	18	17	12	44	22	18	18
粗出生率 (人口1,000人当り)	9	6	8	7	14	13	12	5	7	10
医師1人当りの人口	2,100	..	1,150	530	870	440	..	420	480	270
合計出生率	5.4	3.0	4.4	1.9	2.5	1.8	6.5	2.4	2.5	2.4
出生1,000人当りの 乳児死亡率	87	26	38	12	25	8	63	27	28	24
低体重児(%)	..	..	..	8	..	6	..	..	..	..
5歳までの女児死亡率 (出生1,000人当り, %)	..	28	..	14	..	9	..	27	..	25
5歳までの男児死亡率 (出生1,000人当り, %)	..	34	..	17	..	12	..	36	..	33
1日1人当りのカロリー供給 1人当り食料生産指標 (1979-81=100)	2,376	2,741	2,373	3,103	3,203	3,890	2,298	3,193	3,205	3,386
初等教育(女子)	84	96	82	108	72	113	73	108	86	113
初等教育(合計)	87	98	119	101	111	105	..	100	103	..
面積 (1,000平方キロメートル)	..	29	..	111	..	108	..	121	..	22,402
2000年の人口予測 (100万)	..	4	..	12	..	15	..	25	..	307

注: データの比較可能性, 対象範囲, 定義については, 世界開発指標の対応する表のテクニカル・ノート参照。斜体の数字は表示されている以外の年。

a. 世界開発指標の表「その他」の国グループに含まれない。

いくつかの例外はあるが, 国々の加重平均を求める際のウェイトとして1980年値を1987年値に変えても, ここに登載されたグループ指数及び成長率をさほど変えることはない。例外の大半は石油輸出国に関するものであり, 1980年から1987年までに, GNP, 貿易などの同グループのシェアが低下したことを反映している。これは, ナイジェリアのウェイトが劇的に減少したサハラ以南のアフリカについて顕著である。これと対照的に, 上述したように, 基準年の変更により, 国別シリーズそれ自体のトレンドが大きく変ることがあり得る。増加率の年に0.5パーセント・ポイントの相違はごく普通のことであり得る。石油輸出国のように重大な構造変化を経た国については, 一層大幅な変更が生じ得る。

グループごとの指標は, 変数が比較可能な単位で表され

ているときには, そのまま足し合わせることで算出した。単純計算が意味をもたない指標については, 価格をウェイトとする加重平均が多く用いられる。社会指標のグループ別指標は人口をウェイトにしてある。

世界開発指標は, World Tables とは異なり, 時系列をそのまま示すことはせず, (通常) 2つの時点のデータを示す。多くの年をカバーするグループごとの指標のためには, 長期にわたり, またすべての項目について同じ構成国に基づいて計算がなされる。世界開発指標は, 1987年を基準として定義されるグループの全構成国の少くとも3分の2につきある年においてデータが入手可能でありさえすれば, そのグループの指標を作成することとしている。この条件が充たされる限り, 最近年につき報告していない国(及び十分な過去のデータを提供しない国)は, データのない年に

については、グループ内でデータの得られる諸国の平均と同様の動きをすると仮定される。このようにするのは、国別データの無数の問題点にもかかわらず、項目間の適切な関係を維持するためである。グループ全体の指標から逆に国レベルの動きについて知ろうとしても、何も意味のある情報を得られないことに、読者は留意されたい。さらに、加重平均を用いることにより、サブグループの集計数値と総合計との間に乖離が生じることがある。なお詳細については World Tables の序を参照されたい。

増加率はすべて不変価格により計算してある。また、算出法には、特に注記を付さない限り、最小自乗法を用いている。最小自乗法の増加率 r は、該当期間の各年についての変数の対数値に、最小自乗線型趨勢線をあてはめて推定される。具体的にいえば帰帰方程式は、 $\log X_t = a + bt + e_t$ の形に表される。この式は、複利計算による増加率方程式 $X_t = X_0 (1+r)^t$ を対数式に変換したものである。ここで、 X は変数、 t は時間であり、 $a = \log X_0$ 及び $b = \log (1+r)$ は推定されるべきパラメーター、 e は誤差項である。 b の最小自乗推定値を b^* とすれば、年平均率 r は $[(b^*) \div \ln 10] - 1$ として得られ、パーセント表示のためには100倍すればよい。

表1. 基礎指標

かこみ A.1 の表は、人口100万未満の国の基礎指標である。かこみ A.2 の表は、その他の諸国の基礎指標である。

1989年央の「人口」に関する推計は、世銀によるものであるが、最新の人口センサス結果に基づく予測が通常である。調査は、大半が1980年代であるが、若干の国については1960年代または1970年代である。避難先の国で定住するまでに至らない難民は、一般に元の国の人口の中に含まれている。

「面積」に関するデータは、国連食糧農業機関 (FAO) から得た。面積は、平方キロメートルで測定され、土地と内水面の表面積の合計である。

「1人当りGNP」は、後述する「世銀アトラス」計算法により算出された米ドル表示の数値である。

1人当りGNPそれ自体は、福祉または開発の成功を意味するものでも、それらを測定するものでもない。また、ある生産物の目的と最終的利用を区別するものでもなく、福祉に対するいくつかの天然またはその他の障害を単に相殺するのみであるかどうか、福祉を害するかまたは貢献するかを判定するものでもない。例えば、屋外で薄着で快適に過ごすことができる気候さわやかな国よりも、暖房や温かい衣料にお金を消費する寒い国の方がGNPは大きい。

さらに一般的には、GNPは環境問題、特に天然資源の利用を考慮していない。世銀は、他の機関とともに、国民経済計算がこれらの問題の理解と関連付けられ得るかを検討してきた。「付属」勘定の開発の可能性が考慮されている。このような勘定は、市場がまだ「稀少である」と認識していない資源に意味のある経済的価値を割当てること、基本的に世界的である費用を各国に配分することなど、實際上、概念上の困難を検討する。

国民総生産 (GNP) は、居住者による国内及び国外における付加価値の合計であり、減価償却を控除していない。GNPは、GDP (表2に関する注参照) に国外からの純要素所得を加えたものである。純要素所得とは、居住者が要素サービス (労働及び資本) への対価として国外から受取る額から、国内経済に寄与した非居住者に対する同様の支払を差引いたものである。

世銀は、1人当りGNPの推定値の国の間の比較が完全ではあり得ないことを認識している。古典的な指数問題という難題のほかにも、2つの障害が意味ある比較を困難にしている。その1つは、GNP及び人口の統計値自体に関するものである。各国の国民経済計算システム及び人口報告制度は必ずしも同一ではなく、また基礎統計情報の対象範囲と信憑性も、国によって差がある。もう1つの障害は、GNPデータの換算に関するものである。国際比較のためには、各国の自国通貨建のデータを、共通の尺度に換算する必要がある、通常は米ドルがこの尺度として用いられている。

以上のような問題が1人当りGNP推計値の比較可能性を損うことを認識して、推計手続きにはいくつかの改良が加えられた。世銀は、加盟国の国民経済計算を定期的に検討するなかで、特に情報ベース及び概念に留意してGNP推計値の体系的評価を実施しており、適当と思われる場合には、比較可能性を高めるよう修正を行う。このような検討の一環として、GNP (ときには人口も) の世銀のスタッフによる推計が、最近時点につき試みられることもある。

また、換算率としての公定為替レートの適否に関しても、体系的な評価を実施している。ごく少数の国については、公定レートと対外取引に実際に適用されるレートとの間にきわめて大幅な差があると判断され、そのような場合には、別の換算率が用いられている (World Tables に報告されている)。他のすべての国については、世銀は「アトラス」手法を用いて1人当りGNPを算出する。

「世銀アトラス」で用いている換算率は、当該年とその前2年の為替レートの平均を、その国と米国との間のインフレ率の差で調整したものである。この3ヵ年平均は、各々の国の価格及び為替レートの変動を滑らかにする。その結

果得られる米ドル表示によるG N Pを3年のうちの最近年の年央の人口で除して、1人当りのG N Pを算出する。

約60の中・低所得国では1980年代に実質（不変価格表示）1人当りG N Pの低下が起っている。さらに、為替レートと交易条件の変化は所得の相対水準に影響を及ぼす。従って、世銀アトラスの計算法により算出された1人当りG N P推計値の水準と順位は、ときには国内成長の相対実績には必ずしも関連せずに変化した。

t年の換算率の算出法は、次の算式によって表される。

$$(e_{t-2,t}) = \frac{1}{3} [e_{t-2} \left(\frac{P_t}{P_{t-2}} \right) \left(\frac{P_t^*}{P_{t-2}^*} \right) + e_{t-1} \left(\frac{P_t}{P_{t-1}} \right) \left(\frac{P_t^*}{P_{t-1}^*} \right) + e_t]$$

また、t年の米ドル建1人当りのG N Pは、次の式により求められる。

$$(Y_t^*) = (Y_t / N_t \div e_{t-2,t})$$

ここで、

Y_t = t年の名目G N P（現地通貨建）

P_t = t年のG N Pデフレーター

e_t = t年の平均為替レート（現地通貨／米ドル）

N_t = t年の年央人口

P_t^* = t年の米国G N Pデフレーター

である。

いくつかの国については、1人当りG N Pの情報を示していない。これは、データの利用可能性と換算率の決定の両面で問題があるためである。

各国通貨による数値を米ドル建に換算するために公定為替レートを用いることは、通貨の国内購買力の相対比較のためには適切でない。国連の国際比較プログラム（I C P）は、為替レートの代わりに購買力平価（P P P）を換算率に用いて、国際比較可能な実質G D Pの測定方法を開発した。I C Pによる最新の推計値については表30を参照されたい。I C Pについての情報は4つの研究書及び他の報告書に発表されている。最新の研究は第5段階であり、その一部は欧州共同体（E C）——ヨーロッパとアフリカを含む部分——及びO E C Dによって公開された。

表30に示したI C Pによる数値は暫定的なものであり改定されることがある。国連及びその地域経済委員会、並びにE C、O E C D、世界銀行などの国際機関が、方法を改善し、各年の購買力比較をすべての国に拡大する研究に従事している。このような対象がすべてにわたるまで、為替レートはG N Pを各国通貨建から米ドル建に換算するために、一般的に可能な唯一の方法である。

「年平均インフレ率」とは、表示された各期間についての国内総生産（G D P）インプリシット・デフレーターの増加率である。まず対象期間の各年ごとに、その時点での市

場価格で表示したG D P値を不変価格表示のG D P値で除すことにより、G D Pデフレーターが求められる。ここでG D P値は、いずれも各国の自国通貨である。次に、最小自乗法を用いて、当該期間のG D Pデフレーターの増加率が計算される。この方法によるインフレ測定には、他のあらゆる方法と同様、限界がある。しかしながら、いくつかの用途に、これをインフレ指標として用いている。この理由は、それが一国経済内で生産されたすべての財・サービスの年間価格変動を反映した、対象の最も広範なデフレーターであることにある。

「出生時平均余命」は、出生時の国民各年齢層ごとの死亡確率パターンがそのまま持続されると仮定した場合に、新生児が生存すると考えられる年数である。データは国連人口局のものを世銀の推定値で補足したが、未だヒト免疫欠乏ウイルス（H I V）流行の大きな影響の可能性を反映していない。

「成人非識字率」は、15歳超の人口中に占める。日常生活に関する短く簡単な文章の読解力がなく文字が書けない人の比率である。これは一般に用いられている3つの定義のうちの1つにすぎず、国によっては異なった言い回しで表されている。

本表中の1人当りG N P、出生時平均余命及び成人非識字率に関するグループごとの指標は、人口を用いて加重した。年平均インフレ率のグループごとの指標は、1987年の各国の名目米ドル建G D Pシェアで加重した。

表2, 3. 生産の増加と構成

ここで使用されている定義の大半は、主として国連の「国民経済計算体系（S N A）、シリーズF, NO 2, 第3改訂版」によるものである。推計値は各国から入手したものである。ときには他の国際機関を通じて世銀に届いたものもあるが、多くは調査の際に世銀スタッフによって集められたものである。

世界銀行スタッフは国民所得のデータの質を検討し、ときには調査の仕事または技術援助を通じて、各国の推計値を手直しすることを手助けする。ときには、統計担当部局の能力に限界があり、データの基礎的問題があるので、厳密な国際比較可能性は達成できないし、特に、並行市場の取引、インフォーマル・セクター、零細自給農業など計測困難な経済活動についてはそうである。

「国内総生産」（G D P）は、一国内の財・サービスの最終需要に應ずる生産の総計で、国内、国外への帰属を問わず、居住者及び非居住者による生産額である。減価償却または天然資源の消耗及び劣化は控除されていない。S N A

は産業部門別GDP推計を生産者価格によることを想定しているが、多くの国は依然として要素コストにより行っている。生産部門別の付加価値を報告する際に各国が使用する評価方法が異なるため、推計値の国際比較には困難が付きまとう。部分的な解決策として、部門別の推計がそうである場合には、GDP推計値は購入者価額によって示され、その場合には、脚注に記す。しかし、表2、3のいくつかの国については、購入者価額によるGDPの代りに要素コストによるC・DPが用いられている。

GDPの数値は、単独年の公定為替レートを用いて各国通貨からドル表示に換算したものである。若干の国については、公定為替レートが現実の外貨取引に適用される実効レートを十分に反映しておらず、このような場合には他の換算率を用いている（World Tableに報告されている）。この表では、表1の1人当りGNPの計算で用いた3年間の平均をとる方法には従っていないことに留意されたい。

「農業部門」には、農業、林業、狩猟、漁業が含まれる。零細自給農業の割合が高い途上国においては、農業生産物の多くは、交換に出されることがないか、もしくは貨幣と交換されることがない。このため、GDPへの農業の寄与の測定には、大きな困難が伴い、この数値の信頼性と比較可能性を減小させる。「工業部門」には鉱業、「製造業」（サブグループとして引掲される）、建設業、電気・水道・ガス事業が含まれる。その他の経済活動は、銀行手数料、輸入税、その他統計上の不一致も含めてすべて「サービス業等」として分類した。

表2の成長率の算出に際し、テクニカル・ノートで説明したように、部分的に基礎を修正し連鎖させた1987年基準の国内通貨連系列を使用した。表3のGDPの部門別シェアは、名目価格系列から算出している。

表2の各指標のグループごとの指標の算出に当っては、まず、各国の対象期間中の修正した1987年不変価格米ドル表示の値が、各年ごとに計算される。この各年の各国の値はグループごとに合計される。表3の平均部門別シェアは、名目米ドルによる部門別GDPの国別グループごとの合計額から計算されている。

表4. 農業及び食料

「農業部門付加価値」の基礎データは、世銀の各国国民経済計算系列（各国通貨建）から得た。名目価格による各国通貨建の付加価値は、表2、3のテクニカル・ノートで解説した手順に従い、単年度換算法により米ドル建に換算された。

この表の他の数値は食糧農業機構（FAO）に拠った。

「穀物輸入」は、「標準国際貿易分類」（SITC）改訂2版の分類番号041-046に該当するすべての穀物を含み、穀粒相当として計測される。「穀物による食料援助」は、小麦粉、煎り小麦、米、粗粒穀物及びこれらの混合物を含む。数値は、報告とタイミングの違いにより、両項目間で直接比較はできない。なぜなら、穀物輸入が暦年データで受取国の報告であるのに対し、穀物による食糧援助は、穀物年度データで供与国及び国際小麦理事会と世界食糧計画を含む国際機関の報告であるからである。さらに、供与国による食糧援助の情報は、一定期間に受入国が得た現実の受取額と異なることがある。これは輸送及び記録が遅れたり、FAOまたは関連国際機関に報告されないこともあるからである。食料援助輸入は税関の記録に表れないこともある。食料援助のデータは1974年のものが入手し得る最も初期のものである。食料援助については、年データは7月－6月の穀物年度についてのものである。

「肥料消費」は、耕地に使用された作物の栄養素である。肥料製品は窒素、カリ、燐酸肥料（燐酸塩の粉末を含む）を対象にする。耕地には恒常的作付地の他に、一時的作付地（二毛作は1回のみ数える）、一時的刈取用牧草地もしくは放牧地、市場用または自家用野菜の栽培地、一時的休耕地も含まれる。肥料消費のデータは、7月－6月の肥料年度につき示してある。

「1人当り食料生産指数」は、1979-81年を100として、1987-89年の1人当り年平均食料生産高を示している。推計値は、食料生産高を総人口で除して算出される。この指数における「食料」とは、ナッツ、豆類、果実、穀類、野菜類、砂糖キビ、砂糖大根、澱粉類、食用油、家畜類、畜産物のすべてを含む。食料生産高は、家畜飼料、農業用種子及び加工・流通過程で失われる食料を除いた純量で計算されている。

肥料消費のグループごとの指標は全耕地面積による加重平均である。食料生産のグループごとの指標は人口による加重平均である。

表5. 商業エネルギー

エネルギー関係のデータは主として国連の資料による。国連資料は、商業1次エネルギー、即ち、石油、液化天然ガス、天然ガス、固形燃料（石炭、亜炭等）、1次電力（原子力、地熱、及び水力）などをすべて石油に等価換算したものである。液化燃料消費の数値には、エネルギー以外の用途で消費された石油製品が含まれる。1次電力を石油等価に換算する際には、概念上の熱効率を34%と仮定した。燃料木材、動物乾燥ふん、その他の伝統的な燃料の使用量

は一部の途上国では大きいが、信頼し得る包括的データが入手できないため、考慮対象外とした。

「エネルギー輸入」は、エネルギー輸入——標準国際貿易分類（SITC）改訂1版第3節——のドル建額を指し、商品輸出に対する比率で表示してある。

エネルギー輸入のデータは、石油輸入を燃料用と石油化学工業用に区別していないため、表に示した比率は輸入エネルギーへの依存度を過大評価している可能性がある。

エネルギー生産及びエネルギー消費のグループごとの指標の算出に際しては、対象期間中の各年のそれぞれの量を合計し、最小自乗増加率計算法を適用している。1人当りエネルギー消費は、人口を加重値として、表示年のグループごとの指標を算出した。

商品輸出に対するエネルギー輸入の割合のグループごとの指標は、名目ドル建によるエネルギー輸入、商品輸出をグループごとにそれぞれ合計して算出した。

表6. 製造業の構成

「製造業の付加価値」の基礎データは、世銀の各国国民経済計算系列（各国通貨建）から得た。数値は各国通貨建から表2、3のテクニカル・ノートで記述した単一年変換手法を用いて米ドル建に変換したものを示してある。

製造業中の「付加価値の分配」のデータは、国連工業開発機関（UNIDO）から提供され、名目価格による各国通貨表示の数値によっている。

製造業の分類は、「全経済活動に関する国連国際標準工業分類」（ISIC）、改訂2版に準じている。「食料・飲料・タバコ」は、ISIC大分類番号で31、「繊維・衣料」は32、「機械・輸送機器」は中分類382-84、「化学製品」は中分類351,352に分類される。その他は木材及び木材製品（大分類番号33）、紙及び紙製品（大分類番号34）、石油及び石油製品（中分類番号353-56）、金属鉱物原材料（大分類番号36,37）、金属製品及び特殊機器（中分類番号381,385）、その他の製品（中分類番号390）である。繊維、機械、化学製品のデータが個別に入手できないときは、「その他」に含まれている。

製造業の付加価値のグループごとの指標は、テクニカル・ノートの最初に記述した集計方法により算出された合計である。

表7. 製造業の所得及び生産

この表には4つの指標が収録されており、うち2つは被雇用者1人当りの実質所得に関するもの、1つは生み出さ

れた付加価値全体のうちの労働のシェアに関するもの、残りの1つは製造業部門の労働生産性に関するものであって、すべて国連工業開発機関（UNIDO）のデータに基づいているが、以下に述べるようにデフレーターは他の資料からとっている。

「被雇用者1人当り所得」は不変価格表示であり、被雇用者1人当り名目所得をその国の消費者物価指数（CPI）でデフレートして得られる。CPIはIMFのInternational Financial Statistics（IFS）によった。「付加価値に占める全雇用者所得の割合」は、被雇用者の全名目所得を名目付加価値で除すことによって得られ、製造業部門で生み出された所得のうちの労働のシェアを示す。「被雇用者1人当り総生産」は不変価格表示であり、労働生産性を1980年を基準年とする指数で表す。この指標を得るため、名目価格によるUNIDOデータの被雇用者1人当り総生産を、世銀国民経済計算データファイルによる製造業、または工業における付加価値のインプリシット・デフレーターで実質化する。

国際比較をより意味あるものにするため、UNIDOは、対象とする企業を可能な場合は5名以上の被雇用者のものに標準化している。

概念及び定義は、国連発行の「工業統計に関する国際的勧告」に一致させてある。所得（賃金及び給料）は、労働に関連して1年間に雇用者によって支払われる報酬を対象とする。支払いは、(a)すべての定期的支払、超過勤務手当、ボーナス、生活手当、(b)休暇及び病気休暇の間に支払われる賃金及び給料、(c)被雇用者が支払うべき税金、社会保険料などで雇用者が天引きするもの、(d)現物供与、を含む。

総生産の価額は生産または出荷を基礎として推計する。生産を基盤とする場合は、(a)企業のすべての生産価額、(b)他に対してなされた工業サービスの価額、(c)受取ったのと同じ状態で出荷された商品の価額、(d)電力の販売額、(e)対象期間の初めと終りでの仕掛け工事の価額の差、から構成される。出荷を基礎に推定を行う場合は、対象期間の初めと終りの間の完成品の在庫の変化も含まれる。「付加価値」は、総生産の名目価額から、(a)消費された原材料、燃料、その他の用材、(b)契約、委託の形での外注、(c)外注された修理、維持サービス、(d)受取ったのと同じ状態で出荷された商品、の名目価格による費用を控除したものと定義される。

この表における「被雇用者」は、国連による2分類、常時被雇用者及び就業者を合わせたものである。まとめると、これらのグループは、常時被雇用者、就業経営者、職務従事パートナー、無給家族従業員から成るが、家内労働を除く。データは、1年間の平均被雇用者数である。

表8, 9. 消費及び投資の増加：需要の構成

GDPの定義は表2, 3の注を参照されたい。この2つの表は、購入者価格によるものである。

「一般政府消費」には、あらゆるレベルの政府による財・サービス購入のための経常総支出が含まれる。国防・安全保障に対する支出は、資本支出も含んで消費支出とみなされる。

「民間消費等」は家計、非営利団体が購入する、または、現物収入として受取る、耐久消費財（自動車、洗濯機、家庭用コンピューターなど）を含むすべての財・サービスの市場価格での集計である。これには住宅購入は含まれていないが、自己所有の住宅に対する帰属家賃は含まれる（詳細については表10参照）。実際には、この項目は、資源利用に関する統計上の不整合を含み、また不変価格系列は、テクニカル・ノート1の冒頭に説明した部分修正を行った際の不一致も含む。

「国内総投資」は、一国の固定資産形成のための支出に在庫評価額の純増加を加算したものである。

「国内総貯蓄」は、GDPから総消費を控除することによって算出される。

「財及び非要素サービスの輸出」は、国外に供給されるすべての財及び非要素サービスの価額である。これには商品、運賃、保険、旅行、その他の非要素サービスが含まれる。投資収益、金利、労働所得などの要素サービスの価額は除外されている。経常移転も除外されている。

「資源収支」は、財及び非要素サービスの輸出と輸入の差額である。

表8の指標の算出には、国内不変価格表示による部分修正の1987年系列を用いた。表9の指標の計算には、国内名目価格表示による国民経済計算系列を使用した。

グループごとの指標は、表2, 3のテクニカル・ノートで説明した方法により計算されている。

表10. 消費の構成

全家計消費支出のうちいくつかの項目のシェアが、主に国際比較プログラム（ICP）第IV（1980年）及び第V段階（1985年）のために収集されたGDP（国内市場価格によるもの）の国民経済計算（SNA）定義による詳細なデータから算出されている。ICPの対象となっている国については、国民経済計算からの推計がそれ程詳細ではなくとも入手可能な場合には記載されている。ここでの狙いは、消費の構成についての大きな理解を得ることである。データは84カ国（世銀スタッフによる中国についての推計も含

む）を対象としており、一般に1980-1985年間の最新の推計である。他の年についてのものは斜体文字で示している。ここでいう「消費」は、SNA及び表2, 3, 4及び9の注において定義される民間（非政府）消費であるが、「教育」及び「医療」については政府の支出も含んでいる。このICPの消費概念は、誰が支払うかではなく誰が利用するかを問題とするものであり、保健及び教育サービスの経費負担について国により慣行が異なることの影響を受けないので、国際比較性を高める。

主要な下位項目である「食料」は、「穀物及び塊茎」を表す。これには、米、小麦粉、パン、すべての他の穀物及び穀物調整品、ジャガイモ、サツマイモ、及びその他のイモを含む。OECD高所得国については、この下位項目は塊茎を含まない。「家賃総額、燃料及び電力」は、実際に支払われた、もしくは帰属計算された家賃、修理保全の経費及び「燃料及び電力」の下位項目（暖房、照明、調理、空調など）からなる。この項目は交通に使用されたエネルギー（中・低所得国においては全体の1%以上になることは稀である）を除くことに注意すべきである。上述したように「医療」及び「教育」は民間消費支出だけではなく、政府消費支出をも含む。「交通及び通信」は「自動車」の購入をも含む、これは下位項目として示されている。残余項目である「その他の消費」は、飲料及びタバコ、非耐久家庭用品、家事サービス、余暇サービス、ホテル及びレストランによる（食事を含む）サービスが含まれる。持帰り食品はここに収録される。また下位項目として家庭設備、家具、床材、余暇設備、時計及び宝石を含む「その他耐久消費財」が別掲されている。消費構成の推計は、中・低所得国の国民経済計算における弱い側面の1つである。これは、家計支出調査及び同様の調査方法により推計されるが、サンプルの取り方に偏向があれば、推計結果にも偏りが生ずる。概念上、支出は消費と一致しないので、項目間の数値のずれが生じ、いくつかの国のデータについては注意して扱うべきである。例えば、いくつかの国では、調査が都市部、さらに狭い場合には首都のみに限られる。これにより食料のシェアが極度に低くなり、交通及び通信、家賃、燃料及び電力、及びその他消費のシェアが高くなる傾向がある。食料品価格の統制や、自給自足経済活動が国民経済計算に不完全にしか捉えられていないことも、食料のシェアが低く推計される原因となる。

表11. 中央政府の支出

表11及び表12の中央政府財政に関するデータは、IMF「政府財政統計年鑑1990年」とIMFデータ・ファイルに基

づく。各国の統計は、IMF「政府財政統計作成マニュアル1986年」中にみられる共通の定義及び分類体系を用いて報告されている。

概念、定義及びデータ源の完全で権威ある説明については、これらのIMFの原典を参照されたい。以下の注釈は、主として、本「世界開発指標」に含まれる多数の指標との関連で、この分野の指標を位置づけることを意図したものである。

「総歳出」及び「総歳入」中の項目別シェアは、各国通貨建てで計算された。入手可能なデータの対象範囲に差があることから、この両表に示された中央政府の支出並びに經常収入の個々の項目は、必ずしもすべての国について厳密に比較できるとはいえない。

また、地方政府については統計が不十分であるため、中央政府のデータのみを使用した。このため、使途別の資源配分について、統計データから受ける印象と実際との間に相違が生じる。特に、地方政府の自治権が大きく、多くの経済的、社会的機能を担当している国の場合に、この傾向が強い。「中央政府」は2つの会計上の概念(統合、予算上)のいずれか一方を意味する。大部分の国については、中央政府財政データは、1つのまとまった勘定に統合されているが、他の国については予算上の中央政府勘定のみ入手可能である。すべての政府部局が予算勘定に含まれるとは限らないので、中央政府活動の全体像が分るというわけにはいかない。予算上のデータを報告している国は脚注に記している。

ここで示したデータ、特に教育及び保健データは、多くの理由から国際比較不可能であることを強調しておかねばならない。多くの国では、民間の保健及び教育がかなりの比重を占めている。また、公共サービスが総歳出の主要部分を占めているが、その資金は地方政府から支出しているという諸国もある。従って、このデータにより各国を比較する際には十分な注意を要する。中央政府支出には、中央権力機構の支配下にあるすべての政府機関、政府部局、事業所その他による支出が含まれる。これは經常支出と資本(開発)支出の両方を含む。

「国防」は、軍隊の維持のため国防省及びその他の省庁が行うすべての支出で、軍需品・機器の購入、建設工事、徴兵、訓練が含まれる。また、軍事援助など、密接に関連する項目もこの分類に含まれる。国防は公共の秩序及び安全についての支出は含まず、これらは別に分類される。

「教育」は、就学前、初等、中等各学校、大学、職業学校、専門学校その他の訓練機関等の設置、管理運営、監督、支援のための中央政府支出である。また、教育制度の一般的管理・規制、並びに教育制度の目標・組織・管理・方法の研究、さらには通学手段、学校給食、学校での医療・歯

科治療サービス等、補助的サービスに関する支出も含まれる。なお、表10には、家計消費との関係で、民間、政府の両者を合計した教育に対する支出が示されていることに留意されたい。

「保健」には、病院、母子健康センター、歯科センター、医療部門を含む診療所、保健・医療保険制度、家族計画、予防医療に関する支出が含まれる。表10には、家計消費との関係で、民間、政府を合計した医療に対する包括的支出が示されていることに留意されたい。

「住宅及び住居環境、並びに社会保障及び福祉」には、公共支出のうちの低所得者用などの住宅向け支出(利子補助を除く。これは通常「その他」に分類される)、住宅及びスラム改善活動の提供及び支援支出、地域開発支出、衛生サービス支出、並びに病人及び一時的障害者に対する所得補償支出、高齢者・恒久的障害者・失業者向けの給付支出、家族・母子・児童の各手当のための支出、が含まれる。また、高齢者、障害者、児童の保護等の福祉サービス費も含まれる。公害対策、上下水道関係、廃棄物収集など環境保護関連の多くの支出も、明確に区分できないのがこの分類に含まれる。

「経済サービス」は、事業の規制、支援、及び能率改善、経済開発、地域間不均衡の是正、雇用機会の創出に関連する公共支出である。研究、貿易振興、地質調査及び特定産業グループの監督・規制などの活動も、この項に含まれる。

「その他」には、利子支払及び上記の諸項目に含まれないものが入る。いくつかの国については、他の構成項目に配分できない額(または、現金勘定に発生したものの調整)も入る。

「総支出」は、地方政府の消費支出を除外している点で、表9の一般政府消費の数値よりも狭く定義されているが、他方、中央政府支出には政府の国内総投資と移転支出が含まれる点では、より広く定義されているともいえる。

「総収支」は、經常収入、資本収入、贈与受取額の三者の和から総支出と純貸付額(貸付額から返済額を引いたもの)を差引いた額として定義される。

表12. 中央政府の經常収入

データの出典並びに比較可能性に関する情報は、表11のテクニカル・ノートで述べた通りである。源泉別經常収入は、「經常収入総額」に対する百分比で示されている。この総額は、税収と税以外の經常収入の和である。比率の計算は各国通貨建てで行った。

「税収」は、公共目的のための強制的な政府収入で、対価を伴わず、かつ無返済のものである。租税滞納に対して課

される利子、並びに納税の不履行または遅延に対して課される追徴金も、この項目に含まれる。税収は還付及びその他の修正取引を控除した後の額で示した。「所得、利潤及びキャピタル・ゲインに対する課税」は、実際の、もしくは推定される個人所得、企業利潤、並びに土地売却・証券その他の資産のキャピタル・ゲインに課される税である。政府内支払は統合により消滅する。「社会保障保険料」には、雇用主、及び被雇用者、並びに自営業者及び失業者による保険料納付が含まれる。「財・サービスの国内税」には、一般売上税、取引税、付加価値税、選択的物品税、選択的サービス税、財または資産の使用に対する課税、並びに財政専売益金が含まれる。「貿易及び国際取引課税」には、輸入関税、輸出関税、輸出または輸入独占権の益金、為替収益、為替税が含まれる。「その他の税」には、雇用者給与税または雇用税、資産税、並びにその他の税で他の項目に該当しないものが含まれる。ここには、マイナスの調整項が含まれる。例えば、地方政府に代わって徴収した税で、個々の税分類に配分できないものがある。

「税収以外の収入」は、公共目的のための強制的かつ無返済の支払を除くすべての政府収入であり、罰金、行政手数料または資産の政府保有から生じる企業所得が含まれる。贈与・借入金、既往政府貸出に対する返済金、債務及び資本資産の売却金は含まれない。

表13. 通貨及び利子率

通貨保有高のデータはIMFのIFSに基づいている。「広義の通貨保有高」は、通貨及び中央政府以外の居住者に対する金融機関の準通貨債務から構成されている。多くの国では通貨保有高は「通貨」(IFS line34)と「準通貨」(IFS line35)の合計である。「通貨」は一国の支払手段を意味し、銀行以外にある現金と要求払預金である。「準通貨」は、発行者がすぐに通貨を交換することができる定期預金、貯蓄預金及び同様の銀行勘定から成る。ノンバンク金融機関が準通貨債務の発行者として重要である場合には、これらも通貨保有高に含まれている。

通貨保有高の増加率は年末の数値により算出しているが、対GDP比の通貨保有高は中間値(表示年と前年のそれぞれの年末値の平均値)を用いている。

「銀行の名目利子率」もIFSに拠っており、商業銀行または同様の銀行が、準通貨債務保有者に対して支払う利子率(預金金利)及び優良顧客に対する融資に課する利子率(貸付金利)である。しかし、対象と定義が異なることもあり、また、銀行が市場状況に応じて金利を調整できる範囲が国によって異なるので、国際比較は限られた範囲でしか

できない。

利子率(及び通貨保有高の増加率)は名目値で表示されるので、国ごとの差異の多くはインフレ率の差から生じる。参照を容易にするため、表1の最近のインフレ率の指標をここにも再掲してある。

表14. 商品貿易の増加

名目貿易額の主要資料源は、国連商品貿易(Comtrade)データファイルであり、国連貿易開発会議(UNCTAD)及び世界銀行の推計で補完した。商品貿易の数値は、各国の関税申告書に基づいている。

「商品輸出・輸入」には、一部の例外を除いて、商品が税関を通過して国際的に移動するすべての場合が含まれる。サービス貿易は含まれていない。上記の各資料に特記のない限り、輸出はf.o.b.(本船渡し)価格、輸入はc.i.f.(保険料運賃込)価格であり、名目ドルで表示した。

商品輸出・輸入の増加率は、実質表示であり、輸出・輸入の数量指数から計算した。数量指数は、輸出(または輸入)額指数を輸出(または輸入)価格指数によりデフレートして得られる。世銀は独自の価格指数を用いている。世銀の価格指数は、1次産品の国際価格と工業品の単価指数に基づく。この価格指数は国別に求められ、主要商品グループ別の指数の組合せとなっている。この方法により、国グループのデータと個別国のデータの整合性を保つことができる。このデータの整合性は、世銀が貿易価格指数を多くの国につき改善して行くにつれて、ますます高まる。輸出入の増加率は各国が示すものと異なることがあるが、これは各国の指数の基準年及び加重方法が世界銀行が使用するものと異なるからである。

「交易条件」即ち純商品交易条件は、輸入価格と比較した輸出価格の相対水準を計測するものである。この指標は、平均輸出価格指数の平均輸入価格指数に対する比率として算出され、輸入価格の百分比としてみた輸出価格水準が、基準年からどれだけ変化しているかを示す。交易条件指数は1987年を100として、1985年と1989年のそれぞれについて示されている。価格指数は、上記の輸出入増加率の項で言及した各資料に基づく。

輸出入増加率のグループごとの指標は、表示期間中の各年の1987年米ドル(不変価格)系列を合計した後、最小自乗法を適用して算出した。

表15. 16. 商品貿易の構成

この両表の商品別シェアのデータは、国連貿易データ・

システムと国連「貿易統計年鑑」の名目ドルによる貿易額に、他の資料源及び世銀推計を補足して算出した（表14のテクニカル・ノートを参照）。

「商品の輸出・輸入」は、表14のテクニカル・ノートで定義されている。

輸出・輸入の分類は、標準国際貿易分類（SITC）、シリーズM、No34、改訂第1版に従っている。国連以外の資料からの推計も通常この定義に従っている。いくつかの国については、いくつかの商品分類についてのデータが入手不可能で、完全な内訳は示し得ない。

表15において、「食料」はSITC第0、1、4部と22類（食料と生きた動物、飲料、油脂、採油用種子及びナッツ）であり、昨年と異なって、12類（タバコ）は食料に含め、「他の1次産品」に入れていない。従って、データは昨年のもとは厳密には比較可能ではなく、特にタバコが主要輸入品である場合はそうである。「燃料」は同第3部（鉱物燃料、潤滑油及び関連物資）の商品である。「その他の1次産品」はSITC第2部（燃料を除く原材料）から22類（採油用種子及びナッツ）を除き68類（非鉄金属）を加えたものを指す。「機械・輸送機器」はSITC第7部の商品である。「その他の製品」は、製品輸入総額の残余の部分として計算され、SITC第5—9部から第7部と68類を除いたものである。

表16において、「燃料・鉱物・金属」は、SITC第3部（鉱物燃料及び潤滑油並びに関連物資）、第27、28類（鉱物及び未加工肥料、金属鉱）及び第68類（非鉄金属）の商品である。「その他の1次産品」はSITC第0、1、2、4部（食料と生きた動物、飲料とタバコ、非食品原材料、石油、油脂、ワックス）から27、28類を除いたものである。「機械・輸送機器」はSITC第7部を指す。「その他の製品」はSITC第5—9部から第7部と68類を除いたものである。「繊維・衣料」（SITC65、84類の繊維、紡績糸、織物、衣料）は「その他の製品」の下位グループとして表示される。

グループごとの指標は加重平均として求められ、表15では名目ドルによる各国の商品輸入総額を、表16では名目ドルによる各国の商品輸出総額をウェイトとする（表14のテクニカル・ノートを参照）。

表17. OECD諸国の工業製品輸入：輸出国と品目別構成

データは、OECD加盟国のうちギリシア、ポルトガル及びトルコを除く高所得OECD諸国が国連に報告したものに基づく。

この表は、高所得OECD諸国全体としての工業製品輸

入額を、輸出国別、主要工業製品グループ別に示している。

この表は、過去の版において個別国からの輸出の報告に基づき工業品輸出の輸出国と輸入国を示していたのに代わるものである。多くの途上国の報告は数年の遅れがあったので、各種の資料源を利用して推定によりギャップを埋めていた。この推定が改善されるまでは、包括度には欠けるが最近時点まで整合性のあるデータを用いることができる。本年版の表が掲載される。ある国の工業製品輸出全体の状況について判断する際に、最も重要な市場であるOECD諸国への工業製品輸出の額と品目別構成をみることも、最善の方法であると思われる。

「工業製品」とはSITC改訂1版第5—9部（化学及び関連製品、基礎的製品、製品、機械・輸送機器及びその他の製品と他の項目に分類されていない製品）から68類（非鉄金属）を除いた商品をいう。ここでの定義は、製品輸出国を定義する際に用いられるものより、やや広い。

主要工業製品グループは、次の通り定義している。即ち、繊維及び衣料（SITC65、84類）、化学製品（SITC第5類）、電気・電子機器（SITC72類）、輸送機器（SITC73類）及びその他（残余）である。SITC改訂第1版データが1969年について用いられ、改訂第2版に対応するデータが1989年について用いられている。

表18. 国際収支及び外貨準備

本表の統計値は、通常はIMFに拠っているが、世銀スタッフによる最近の推計及び稀に国際比較可能性を高めるための対象範囲と分類の調整も含む。本表に示した額は、名目為替レート換算による名目米ドル表示である。

「公的移転を含む経常収支尻」は、(a)財・サービス（要素、非要素）の輸出に国外からの対価を伴わない（公的及び民間）移転を加算した額から、(b)財・サービスの輸入に国外への対価を伴わない移転を加算した額を差引いた額である。

「公的移転を含まない経常収支尻」は、純公的無償移転を公的資本移転と同様のものとして扱うことにして、この額を経常収支尻から除いたものに等しい。2つの概念の差異は、基本的には無償資金、技術援助、食料援助などの形態の外国援助である。これらの援助があるので、多くの途上国にとって経常収支赤字は資金必要額より小さくなる。

「移住労働者の送金（純額）」は、移民のうち、新たな居住地において、居住者とみなされており、1年以上の期間にわたり雇用されているもしくは雇用される見込みのある者の所得の送金を対象としている。上記の条件を満たす場合には、送金は民間無償移転に分類されるが、短期滞在者

の場合は労働所得としてサービス勘定に含まれる。この区分は国際的に合意されたガイドラインに沿ったものであるが、多くの途上国は労働者送金を要素所得の受取に分類している(従ってGNPに含まれる)。世界銀行はGNPの定義の国際的ガイドラインに従うので、世銀の統計処理は当該国での慣行と異なることがある。

「外貨準備総額」は、各国の貨幣用金保有高、特別引出権(SDR)、IMDにおける加盟各国の準備ポジション、通貨当局が管理する外貨保有高を含む。外貨準備の保有に関するデータは、IMFデータ・ファイルによる。外貨準備のうち金保有高に、ロンドン金市場価格の年末値(12月31日)、即ち、1970年は1オンス37.37ドル、1989年は1オンス401.00ドルにより評価した。1970年及び1989年の外貨準備高は、表示年の年末のものであり、その時点の為替レートによるその時点のドル換算額で表示されている。外貨準備の定義、金の評価、及び外貨準備管理の慣行に差があることから、各国の発表する外貨準備高は厳密に比較し得るものではない。1989年末の外貨準備高については、平均輸入水準での財・サービス輸入の支払可能月数の形で表示している。

グループごとの指標は、名目ドルによる各国の外貨準備額及び財・サービス輸入をグループごとに合計して算出した。

表19. OECD、OPEC加盟国からの政府開発援助

「政府開発援助」(ODA)は、経済開発、福祉の推進を目的として経済協力開発機構(OECD)の開発援助委員会(DAC)加盟国と石油輸出国機構(OPEC)加盟国の政府機関が譲許的条件で供与する融資や贈与の純供与額である。この定義では、純然たる軍事援助を除くことを目指しているが、境界線が曖昧なこともあり、供与国の定義が用いられることが通常である。ODAには技術協力、技術援助の額も含まれている。データはすべてOECDの資料による。また、米ドル額への換算には、すべて公定為替レートを用いている。

「援助純額」は、途上国及び国際機関への純供与額である。国際機関への供与額は、現在、DACの全加盟国が証書発行日ベースで報告している。従来は換金日ベースで報告していた国もあった。「低所得国に対する二国間純資金フロー」には、未配分の二国間資金フローと国際機関への全供与額は含まれていない。

高所得OECD諸国からのODAの要約欄に示した名目額は、ドル連のCPIデフレーターを用いて1987年価格表示に換算された。このデフレーターはOECD加盟国(ギ

リシア、ポルトガル、トルコを除く)のドル表示での物価上昇に基づいており、ドルと各国通貨間の平価調整を考慮に入れている。例えば、ドル価値が下落した場合には、各国通貨で測った物価変動に、ドル価値下落分の上方修正を施した後の値が、ドル表示の物価変動となる。

OPECの合計額のほか、アラブ石油輸出国機構(OAPEC)の合計額も表示した。OAPECの援助供与国はアルジェリア、イラク、クウェート、リビア、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦である。OPEC、OAPECによるODAのデータも、OECD資料に基づく。

表20. 政府開発援助(ODA):受取額

「全資金源からのODA純実行額」は、経済開発、福祉の推進を目的として、二国間公的機関及び国際機関の資金源から譲許的条件で供与される融資や贈与である。これには技術協力及び技術援助を含む。この表の実行額は、表19に示されるものとは厳密には比較できない。この表の受取額は全資金源からであるのに対し、表19ではOECD高所得国及びOPECの加盟国からのものだけであることによる。純実行額は、総実行額から返済のための供与国への支払を控除したものである。純実行額は、1人当たり受取額と対GNP比の形で示されている。

1人当たりODAのグループごとの指標は、人口及びODAのグループ別合計から算出される。対GNP比のODAのグループごとの指標は、名目米ドルによるODA及びGNPのグループ別合計から算出される。

表21. 対外債務総額

本表及び後続の諸表中の債務に関するデータは、世銀債務報告制度に基づき、さらに世銀推計により補足した。この制度は、世銀加盟の途上国のみを対象としているため、それ以外の借入国グループについての対外債務データは、収集されていない。表21-25に示した債務に関する計数は、公定為替レートで換算した米ドル額である。

非保証民間債務に関するデータは、途上国27カ国からの報告によるもの、また他の20カ国については全額または一部分についての推計値が得られているが、これらの国についてはこのタイプの債務は重要ではない。

「公的借入」は、政府、政府機関、公的自治体等、公的借入者の対外債務である。「公的保証付借入」は、公的機関により返済を保証された民間借入者の対外債務である。この2分類の数値が合計されて掲載されている。「民間非保証借入」は、公的機関により返済が保証されていない民間借入

者の対外債務である。

「IMFクレジットの利用」は、IMF資金の利用から生じる買戻し義務を表すが、リザーブ・トランシュ引出しによるものを除いてある。表示年の年末時点に表示してある。含まれるのはクレジット・トランシュの買入残高（拡大部分も含む）、すべての特別融資制度（緩衝在庫、補償融資、拡大信用融資、オイル・ファシリティ）、トラスト・ファンド融資及び拡大構造調整ファシリティである。IMFクレジットの利用残高は年末のSDR比で米ドルに換算してある。「短期対外債務」は、当初の償還期間が1年以内のものである。入手可能なデータでは、公的短期債務が民間非保証短期債務かの区別はできない。

「対外債務総額」は、この報告書においては、公的、公的保証付及び民間非保証の長期債務、IMFクレジット利用及び短期債務の合計である。

表22. 公的及び民間の外部資金フロー

公的、公的保証付及び民間非保証の長期貸付についての、実行額、元本返済額（償還）及び金利支払に関するデータである。

「実行額」は、長期融資コミットメントに基づき、表示年に引出された額である。

「元本返済額」は、外貨、財またはサービスにより表示年に実際に支払われた元本の額（償還）である。

「金利支払」は、外貨、財またはサービスにより表示年に実際に支払われた額である。

表23. 資金フロー純額及び純移転額

「長期債務に関する資金フロー純額」は、公的、公的保証付及び民間非保証の長期債務の実行額から元本返済額を差引いたものである。「公的贈与」は公的機関によって行われる現金または現物による移転で、これに関し受取者に何の法的債務を発生しないものである。公的贈与のデータは、技術援助のための贈与を除いている。

「外国直接投資純額」は、投資家が企業の経営に実効のある発言権を得る目的をもって、投資家の国以外の国（居住性によって決定する）で操業する企業に永続的な利害（通常議決権株式の10%）を取得するために行う投資である。「資金フロー純額」は、長期債務に関する資金フロー純額（IMFを除く）に公的贈与（技術援助を除く）を加えたものと、外国直接投資純額との合計である。「純移転額」は、資金フロー純額から長期融資に係る利子支払と外国直接投資利潤とを控除したものに等しい。

表24. 対外債務総額の割合

「財・サービス輸出に対する対外債務総額の百分比」は、公的、公的保証付及び民間非保証の長期債務、IMFクレジットの利用、並びに短期債務の年末残高から、元本返済及び削減を控除したものを対象とする。この表では、財・サービスは労働者送金を含んでいる。「GNPに対する対外債務総額の百分比」の推計に当っては、債務額を返済通貨表示から米ドル表示に年末の公定為替レートを用いて換算する。GNPは表2、3のテクニカル・ノートに記した換算手続きにより各国通貨表示から米ドル表示にする。

「財・サービス輸出に対する債務返済額の百分比」は、対外債務総額に対する金利支払と元本返済（償還）の実際に支払った額の合計である（表21についてのテクニカル・ノートに定義されている）。これは、国の債務返済能力を評価するための伝統的な指標の1つである。

「財・サービス輸出に対する金利支払額の百分比」は、対外債務総額に対する実際の金利支払である。

グループごとの指標は、名目ドルによる財・サービス輸出及びGNPでそれぞれ加重した。

表25. 公的対外借入の条件

「承諾額」は表示年中に契約が成立した公的及び公的保証借入を対象としている。これは返済通貨額で報告され、年平均公定為替レートで米ドルに換算された。

「金利」「償還期間」「据置期間」に関する数値は、いずれも融資額で加重された平均値である。金利とは、融資に課された主要な賦課金のことで、通常、引出済及び残存元金の額に基づいて算出される。融資の償還期間とは、契約日、即ち、融資契約書に署名がなされた日、あるいは債務証書が発行された日と、元金の最終返済日の間の期間である。据置期間とは、契約日と元金の最初の返済日の間の期間である。

「公的債務中の変動利付債務の割合」は、主要市場金利の動きに沿って金利が変動する債務に関するものである。主要市場金利には、ロンドン銀行間取引金利（LIBOR）や米国プライム・レートがある。この欄は国際金利の変動に借入国がどの程度の影響を受けるかを示す。

本表のグループごとの指標は、融資額を加重値として計算した。

表26. 人口増加及び予測

人口増加率は、各国の年央人口から算出した期間平均で

ある。

1989年央の「人口」の推計値、出産率及び死亡率の推計値は、各国統計部局、国連人口局及び世銀によるものである。推計は最近の人口調査の結果も考慮に入れているが、ときには調査は最近でもなく正確でもないことがある。ここでも、避難先の国で定住するまでに至っていない難民は、一般に元の国の人口の中に含まれている点に留意されたい。

2000、2025年の人口予測及び静止人口（後述）達成年の人口予測は、各別に行っている。総人口（年齢別、性別）、出産率、死亡率、国際移住率に関する情報についての一般の仮定を基礎として、人口が静止するまでを予測した。

静止人口は、年齢別、性別死亡率が長期間にわたって変化せず、年齢別出産率も人口置換水準（ $\text{NRR} = 1$ ）の状態にある人口をいう（純再生産率（ NRR ）の定義は表27のノート参照）。静止人口の状態では、出生率が一定で死亡率に等しく、年齢構成も一定であり、人口増加率はゼロとなる。

人口予測は個々の年齢ごとのコーホートごとに行った。即ち、死亡率、出産率、移住はそれぞれ別個に予測し、その結果を基礎年（1985年）の年齢構成に繰返し適用した。1985年から2005年までの予測期間については、死亡率の変化は国ごとに固有であるとし、余命の伸びと乳児死亡の減少は各国についてこれまでの傾向に基づいて決めた。女子の中等学校への就学が増加すると、死亡率は一層速く減少すると想定した。乳児死亡率は成人死亡率と別に予測した。ヒト免疫欠乏ウイルス（ HIV ）流行の大きな影響の可能性を未だ反映していないことに留意されたい。

予想出産率もこれまでの傾向に基づいている。出産率が減少を始めている（出生率移行）国については、この傾向が続くものと想定した。余命が50年未満で出産率が減少した国は経験的に少ない。これらの国については、移行国グループの平均減少率を適用した。人口置換水準より低い出産率の国は、1985—2000年まで一定の出産率を維持し、その後2030年までに置換水準に復帰すると想定した。

国際移住率は、過去及び現在の移民の流れの傾向及び移住政策に基づいている。各国の統計部局、国際機関及び研究機関が行った推定及び予測に主として基づいている。将来の移住の傾向は不確定であるので、予測では2025年までに純移住率がゼロになると想定した。

静止人口の規模の推定値はいずれも推測の域を出ず、「決して予測とみなし得るものではない。」これらの数字を表に含めたのに、きつめて大まかな仮定に基づき、最近の出産率と死亡率の傾向の長期的な意味合いを要約して示すためである。この推定値の算出方法と仮定についての詳細は、

世銀の刊行物：「World Population Projections, 1989—90年版」に収録されている。

表27. 人口及び出産関連指標

「粗出生率」と「粗死亡率」は、人口1,000人当りの年間出生数及び死亡数を示し、資料の出典は表26のテクニカル・ノートに記したものと同一である。

「出産可能年齢の女性」は、15—49歳である。

「合計特殊出産率」は、1人の女性が出産可能年齢終了まで生存し、現行の特定年齢出産率と同じだけ毎年子供を出産するとしたとき、女性1人が生む子供の数である。ここで、使用されている比率の出典は、表26のテクニカル・ノートに記したものと同一である。

「純再生産率」（ NRR ）は、特定年齢の出産率と死亡率が一定であると仮定した場合に、新生女兒が一生の間に出生するであろう女兒の人数である。従って NRR はあるコーホートの女子が自己再生産をする度合を示す数字である。 NRR が1というのは出産率が人口置換水準にあることを示す。即ち、女子が、平均的には自己再生産をもたらすだけの女兒しか出生しないことを意味する。静止人口の規模及び人口置換水準出産率達成年予想は、あくまでも推測であり、予測とみなすべきものではない。

「避妊具使用の出産可能年齢既婚女性の比率」は、既婚女性のうち、自ら、もしくは夫が何らかの方法の避妊を実施している者の比率である。避妊具使用は一般に15—49歳の女性について計測するが、少数の国では15—44歳など他の年齢グループにつき計測している。

データは主として、避妊実施率調査（ CPS ）、人口及び保健調査、世界銀行の国別資料、Mauldin 及び Segal の論文「避妊具利用の普及：傾向と問題点」（「家族計画の研究」（1988）の第19巻）から得ている。調査データの入手不可能な若干の国については、家族計画関連の統計を利用した。これに該当する国には、アフリカの数カ国が含まれる。この場合には、周期法、ウイズドローワル、禁欲などの方法の利用や、公的家族計画プログラム以外の経路から入手された避妊具の使用が計測されない。従って、避妊実行率は過小評価される可能性がある。データは表示年以外のものも多いが、一般に前2年以内である。

グループごとの指標は、すべて各国の人口を加重値とした。

表28. 保健及び栄養

「医師、及び看護人1人当りの人口」の推定値は、世界保

健機構（WHO）のデータに基づき、世銀が各国から直接入手したデータで補完している。データは表示年以外のものであるが、一般に前2年以内である。医師の数値は、通常その国で登録して医業を行っている者の数のほかに、実務年数が医師適格には不足しているが簡単な手術を含む治療サービスを行う医師見習いを含む。看護人には、養成所卒業有資格看護人、付添看護人、看護助手、補助看護人のほか、保健従事者、救急従事者、伝統的出産補助者などの看護類似行為従事者が含まれる。補助看護人及び看護類似行為従事者を含めたことにより、看護の実態に関する推定がより正確なものとなった。国によって医師及び看護人の定義が異なり——またデータの年は多様であるため——上記の指標のデータは国ごとの厳密な比較ができない。

「保健スタッフ介添の出産」は、認可された保健サービス人が介添したと記録されている出産数の百分比を示す。データはWHOからのものをUNICEFデータで補完したものであり、各国資料に基づく。データは、大部分が地方公共団体の報告及び病院の記録からのものであるが、なかには病院及び他の医療機関での出生だけを反映しているものもある。小規模の民間または農村の病院が除かれたりすることもあるが、ときには粗末な地方の施設が含まれていることもある。従って、対象は常に包括的であるとは限らず、数値は最大限の注意をもって取扱われるべきである。

「低体重児」は、2,500グラム未満で出生した幼児である。低体重児は妊娠中の栄養不良によることが多く、乳児死亡の危険を増し、幼児期以降の成長を遅らせ、その結果として様々な形の発育不全を引き起こす。数値はWHOとUNICEF資料及び各国データに基づく。データは、調査と行政上の記録の組合せ及び他の同様な資料から編集したので、国相互の厳格な比較はできない。

「乳児死亡率」は、ある年の生存出生数1,000人のうち1歳未満で死亡する乳児数である。データの出典には、国連の「5歳未満の幼児死亡率：予測1950—2025年」及び世銀の資料が含まれる。

「1日1人当たりカロリー供給量」は、各国の食料供給量のカロリー換算値を人口で除した値である。食料供給量は、国内生産に輸入を加え輸出を減じ、在庫の増減を調整して求められた。家畜飼料、農業用種子、加工・流通段階で失われた食料は除く。双方とも推定値の出典は国連食糧農業機関（FAO）である。

本表のグループごとの指標は、融資額を加重値として計算した。

表29. 教育

本表のデータは数年に及ぶが、一般に表示年から2年以

内である。しかし、女子についての数値は全体の合計数値より以前の年のものの場合もある。データは主に Unesco からのものである。

「小学校就学者」数は、小学校に在学するあらゆる年齢の生徒の推定値である。このデータは小学校学齢層の合計人口に対する小学生徒数の比率で示している。小学校の就学年齢は6—11歳としている国が多いが、それ以外の国もある。小学校教育が普及している国では、総就学率が100%を超える場合があるが、これは標準学齢を上下する生徒がいるためである。

「中等学校就学者」数のデータも上記と同じ方法で算出された。中等学校の就学年齢は国によって異なるが、一般に12—17歳と考えられている。より高齢の学生の入学及び留年と、最終学年に「多く集まることも」この比率に影響している。

「高等教育就学者」比率は中等学校後の学校及び大学に在籍する生徒数を20—24歳の人口で除して算出した。職業学校、成人教育プログラム、2年制コミュニティ・カレッジ及び遠隔地教育センター（主として通信教育課程）に出席する生徒が含まれる。これらの異なる教育機関への生徒の分布は国によって異なる。高等教育レベルに該当する総人口の平均を表すと考えられるので、実際にはこの年齢層以外の人も高等教育に就学していると思われるが、20—24歳の青年人口がUnescoにより分母として用いられている。

「小学校純就学者」は、学齢児のうち実際に就学している児童の割合である。就学者とは異なり、その国の小学校学齢層に対応する実際の割合を示す。この指標は、年上または年下の児童の就学による水増しなしの就学割合について明確な数値を示す。

「小学校の教師・生徒の比」は、その国の就学児童数を教育機関の教師の人数で除した数値である。

この表のグループごとの指標は、人口合計中の各国のシェアで加重された国別の就学率である。

表30. 所得分配及びICP（国連国際比較プログラム）によるGDPの推定

本表のデータは、GDPのICPによる推計値と家計総所得、1人当たり所得または支出の順位により分類された同数の家計から成るグループの所得分配または支出を表す。

最初の欄は、国連の国際比較プログラム（ICP）第5段階の1985年についての暫定的な結果を示す。ICPは価格データを特に詳しく収集し支出項目ごとにGDPを分割集計することにより、伝統的な国民所得勘定を再推計するものである。ICPのさらに包括的な結果は1991年末には

入手できるものと期待される。この表の数値は変更されることがあり、例示にすぎないものとみなされるべきである。ICP第5段階の詳細は各国統計部局によって用意され、国連統計局（UNSO）が他の国際機関、特に欧州共同体統計局（Eurostat）とOECDの支援を得て調整している。世界銀行、欧州経済委員会（ECE）及びアジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）もこの事業に貢献している。

ICP第5段階には全部で64カ国が参加しているが、暫定的結果は17カ国についてのみ入手できる。これらのうち1カ国（ネパール）については、GDP総額のデータが入手できず、消費についてのみ比較可能である。人口100万未満の2カ国——1人当りGDP指数の推定値が81.3であるルクセンブルクと13.6であるスワジランド——はこの表から省略した。残りの7カ国はすべてカリブ海地域諸国であるが、近いうちにデータが入手できると思われる。

1人当りGDPの数値は米国の値に対する指数で示されているが、用いられたデータは米ドル表示である。しかし、これらの米ドル表示の値は、表1及び3に示されたもの（これらの表のテクニカル・ノートを参照のこと）とは異なり、各国の通貨の購買力を等しくするように定義された特別の換算率を用いて計算されている。この換算率は、一般には購買力平價（PPP）として知られており、米国において1ドルで買える財・サービスの数量と同じものを国内市場で買うために必要なその国の通貨単位の数として定義される。PPPの算出は、国民経済計算の支出データの特別収集される価格のデータを用いて実質数量値を推計し直し、その推計値を均一な平均価格で再評価するという手続きをとる。こうしてPPPはすべての国につきドル当りの実質価値を等しくし、これに基づくGDPの各国比較は、価格水準の格差を排除して、財・サービスの数量の差を反映する。この方法は、不変価格系列に基づく異時点間の実質価値の比較と同様に各国間の比較ができるよう企図されたものである。

この表に示された数値の推計は2段階にわたる。OECDなどのグループ内またはある地域内の国はまずそのグループの平均価格を用いて比較される。次に平均価格はグループにより異なるかもしれないが、異なるグループに属する相互の国は比較できないことがあるので、グループ価格を世界レベルで比較できるように調整する。この調整はUNSOによって行われるが、各グループを代表する「つなぎ」の国の間にみられる価格差に基づく。この際、グループ内比較でみられるGDPの相対水準が世界比較においても維持されるような方法が用いられる。

2段階推計法を用いたのは、二国間のGDPの相対水準と順位が他の国が比較に加えられると変わってしまうこと

があるからである。このようなことが同一地域内で生じてはならないとの判断が下された。即ち、例えば、ガーナとセネガルの相対地位は米国の価格がどうであるかによって影響を受けるべきではない。こうして「地域内」価格で1人当りGDPの水準が算出され、その後に地域を超えた比較がなされる。それは、「世界」平均価格ですべての国のGDPを再評価し、新しい地域合計額を地域内価格に基づく当初の地域合計額中の各国のシェアに基づいて配分することによって行われる。

このような方法では、より詳細な数量（例えば、食料消費）の比較はできない。従って、これらの下位の集計値とさらに細かい項目は「世界」価格によって算出される。従ってこれらの数量は確かに国際比較が可能であるが、GDPの推計とは異なる価格を用いて計算されるので、それらを合計しても示されているGDPの値とは一致しない。

いくつかの国は複数の地域グループに属している。いくつかのグループは優先度をもっており、他のグループは同等の扱いを受ける。順位の固定は、ECの加盟国の間では、OECD及び世界比較においてさえも、常に維持されている。フィンランドとオーストリアについては、OECD内比較での2国の相対地位が世界比較においても用いられる。しかし、別に発表されている欧州内比較には、（中欧価格に基づく）大きく異なる順位が示されている。これは欧州比較についての別の刊行物に示された関係である。

第2欄の推計値は、第1欄に表示されたICPの実際の結果に、世界銀行ファイルから算出されたGNP成長の平均年率を適用することにより算出されている。数値は交易条件の変化を反映していない。第3欄の推計値は、1985年「国際ドル」価値で表示した第2欄の推計値にGNPインプリシット・デフレーターで計測した米国インフレ率を乗じて算出されている。ICP推計値は「国際ドル」で表示され、ある年に米国GDP全体に対して米ドルの同じ購買力を有するが、GDPの構成部分に対しては、米国相対価格ではなく、平均国際価格によって決定される購買力を有する。

ICPの手続きの一層の詳細については、ICP第4段階の報告書であるWorld Comparisons of Purchasing Power及びReal Product for 1980（New York: United Nations, 1986）を参照されたい。

所得分配のデータは、すべての国について農村部と都市部の両方をカバーしており、対象年は1979—88年の範囲内で資料源は多様である。データの出典は、ラテン・アメリカ及びカリブ海地域経済委員会（ECLAC）、ルクセンブルク所得研究、国際労働機関（ILO）、経済協力開発機構（OECD）、国連「国民経済計算統計：所得分配統計摘要、

1985年」,世界銀行,各国資料を含む広い範囲にわたっている。多くの国のデータが更新され,いくつかの所得分配のデータはかなり昔の年を対象としているので削除した。

所得分配のデータの収集は大半の国で体系的に組織されておらず,公式統計体系中に組み入れられていないため,推計値は他の目的で行われた調査から得た。最も多いのは消費支出調査で,この種の調査では同時に所得に関するデータも収集される。これらの調査で使われる所得の概念や標本設計には,ばらつきがあり,そのうえ,信頼性の高い所得分配の全国推計値を得るには調査範囲が限定されすぎている場合が多い。本表の推計値は入手可能な最良のものと考えられるが,なお上記の問題は避けられず,取扱いには十分な注意を要する。

同様に,指標の範囲もいくつかの国については限定されており,他の国については完全に比較できない。世帯規模にばらつきがあるため,家計の総所得ではなく,1人当りの所得で分類する方が多くの場合すぐれている。両者の区別は重要である。なぜなら,1人当り所得が低い世帯は比較的大規模であることが多く,従って,総所得は相対的に高くなり得る。逆に,家計所得の低い世帯の多くは,1人当り所得の高い小規模世帯であるかもしれない。しかし,1人当り家計所得の分配に関する資料が入手できるのはごく少数の国であるし,更新もあまり行われない。可能な場合には分配は1人当り所得によって順位づけし,可能でない場合には1人当り支出,家計所得または家計支出によって順位づけした。低所得家計は世帯規模が小さいと思われる(例えば,1人世帯,子供なしの夫婦世帯)ので,家計所得の分布は所得の不平等を過大に表すことがある。また,家計貯蓄は所得水準の上昇以上に増加する傾向があるので,支出の分布は所得の不平等を過小に表しがちである。世界銀行の「生活水準推計調査」及びサハラ以南のアフリカについての「調整の社会的側面」プロジェクトでは,いくつかの国の所得分配データの収集・分析の改善を支援している。

表31. 都市化

都市人口及び大都市集中のデータの出典は,国連「世界の都市化の展望,1988年」であり,世銀のデータで補足した。

都市人口の増加率の算出には世銀の人口推定値を,都市人口シェアの推定値には上記の各資料を使用した。都市集中化に関するデータは,国連「都市及び農村の人口増加形態,1980年」から得ている。

本表の推定値は,国によって異なる「都市」の定義に基

づくため,各国のデータを比較する際には注意を要する。都市集中化のデータは人口調査からのものである。

都市人口の対全人口比の「グループごとの指標」は各国人口合計中の各国のシェアを,その他のグループごとの指標は都市人口を,ウエイトとして用いて加重平均を求めた。

表32. 開発における女性

この表は,社会における性による差異を表すために性別に集計した基礎的指標のいくつかを示しており,女性の人口中における地位及び保健・教育サービスへのアクセスを表している。社会指標は,性別に分析されると統計上の異常がより明白になる。これは多くの場合に,統計収集の体制が特に女性に関連する分野で弱体であるためである。人口など調査により得られた指標は女性についても男性と同程度に信頼できるが,妊産婦死亡,幼児死亡のような主として行政上の記録に基づく指標は信頼性が低い。この分野のより良い情報を開発するために,今やより多くの資料源が貢献しているが,データの信頼性はこの表に示されている系列についてさえも大きく異なっている。

5歳までに死亡するリスク(5歳未満の幼児死亡率)は,新生児が5歳になる前に死亡する確率を示す。この率は,現在の出生時余命の推定と幼児死亡率とに基づく生命表に拠る。世界全体で女子よりも男子が多く出生する。栄養と保健の良好な状態で平和時においては,5歳未満の男児の死亡率は女児より高い。この欄は,5歳までに死亡するリスクについての男女の差が著しく異なることを示す。市場経済工業国では,5歳までに死亡するリスクは女児は男児より23%小さい。このリスクは,いくつかの低所得国においては,女児は男児より大きい。このことは,食事及び医療面で,男子と女子との扱いに差があることを示唆する。

このような差別は女児に特に顕著で,乏しい食料の分け前が少く,あるいは高価な医療をなかなか受けられない。この差別のパターンは,経済発展段階に応じて様に変化するわけではない。男児との対比で女児の5歳までに死亡する相対的リスクが工業国のパターンに近似する低・中所得国(及び国内の地域)がある。しかし,他の多くの国においては,数値は女性がもっと開発の恩恵を受けるべきであることを明らかに示す。表28及びこの表の妊産婦死亡欄の双方の保健,福祉に関する指標は,特に妊娠出産に伴う状態に注意を向けさせる。途上国においては,出産可能年齢の女子にとって,妊娠出産は依然として死因の第1位を占める。これらの指標は,女子にとって保健サービスを得られる可能性と,母親の一般的福祉と栄養状態の両方を反映しているが,それらを直接に計測したものではない。

「出生時平均余命」は、表1の注に定義されている。

「妊産婦死亡率」は、出産時の妊産婦死亡の生存出産100,000件当りの数である。いくつかの国では「妊産婦死亡率」が他の国よりも広く定義されている——産後や人工流産などが含まれている場合もある——ことと、多くの妊婦が適切な保健手当を得られずに死亡することのために、妊産婦死亡率は、国別の信頼性の高い整合的な計測をすることは困難である。この2系列のデータは、様々な各国資料をWHOが集めたものに拠っているが、多くの国の行政制度は弱体で、体系的な方法ではこれらの事項を記録していない。データは、大部分が地方公共団体の報告及び病院の記録からのものであるが、なかには病院及び他の医療機関での死亡だけと反映しているものもある。小規模の民間または農村の病院が除かれていることもあるが、ときには粗末な地方の施設が含まれていることもある。従って、対象は常に包括的であるとは限らず、数値は最大限の注意をもって取扱われるべきである。

明らかに、多くの妊産婦死亡が記録されず、特に遠隔地の農村に多くの人口を有する国ではそうである。このことが、この表で、特にいくつかのアフリカ諸国について、この数値が非常に低いことを説明する1つの要因である。さらに、入院する母親の数の増加は、女性に対する医療看護の拡大のためであるのか、または、例えば栄養不良による妊娠出産時の問題の多発のためであるのか明らかではない(表28の低体重児データ参照)。

これらの時系列データは、入手可能であるが必ずしも国際的に発表されることはない情報を、まとめて示すことを試みている。WHOは時系列統計中にどうしてもつながらないところがあることに注意を喚起し、各国がもっと包括的な数値を提供するように要請した。これらの数値は、この分野のデータに焦点をあてる国際的努力の一環として、WHOの1986年刊行の「妊産婦死亡率」及びUNICEF刊行の「世界の子供の状態1989年」からここに再録したものである。対象年次は1977—1984年の間のいずれかである。「教育」指標は、Unesco資料に基づいており、男子に比較して女子がどの程度、初等及び中等レベルの学校に在籍しているかを示す。

「第4年次までの在学」は、1970年、1984年にそれぞれ小学校に入学し、1973年、1987年まで引続き在学して4年生になった子供の比率である。斜体文字の数値はそれより前あるいは後のコーホートを表す。データは在学記録に基づく。いくつかのアフリカの国において女子の在学継続が若干高い比率であるのは、家畜飼育などの活動に男子が参加することを示す。

すべての事情が同等で、機会が均等であるとすれば、女

子の比率は100近くになるはずである。しかし不平等により、比率が異なることが起り得る。例えば、中等学校レベルにおいて、学年が進むにつれ、就業機会がより多く、軍隊に徴募され、または求職のために移住することなどにより、男子の在籍数が女子以上に急速に減るとすれば、男子100人当りの女子の数は増加する。さらに、これらの欄の数値は主に普通中等教育を対象にしているため、技術学校、職業学校での在籍(大部分が男子である)や東ヨーロッパにみられるような全日制の徒弟制度への登録を把握していない。

グループごとの指標はすべて、各国データを人口で加重して求めた平均値である。

表33. 森林、保護地域及び水資源

天然資源に関するこの新しい表は、開発の評価と経済戦略の計画に環境データを含むための第一歩である。この表は、森林の状況、保存または他の環境関連目的のための保護地域の程度及び淡水の利用可能性と利用についての部分的描写を提供する。ここに報告されているデータは、世界資源研究所の「世界の資源1990—91」で引用された入手可能で最も権威のある源泉から引かれている。しかし、おそらくこの報告書中の他のデータ以上に、これらのデータは注意して利用すべきである。これらは国の間の資源及び利用における主要な差異を正確に特徴づけているが、データ収集、統計方法、定義及び政府の統計整備体制の違いから、真の比較可能性には限界がある。

天然資源と伝統的経済データを統合する概念上の枠組はまだ合意されていない。また、この表に示された諸指標が天然資源の豊かさ、環境の健全さ、及び、資源の枯渇についての最終的指標であることを意図するものでもない。これらは、大半の国について入手可能であり、検証可能であり、また、環境のいくつかの一般的な状況を反映するものであるために選ばれた。

森林の「総面積」は、木が優勢を占める木質の植物生育の自然の立木地の合計である。これらの推定値は、1980年に国際連合の食糧農業機関(FAO)によって集められた国別の統計に由来する。これらのうちのいくつかは、1980年代のもっと新しい現状調査または人工衛星を用いた評価に基づいている。1992年にFAOは世界の森林の広さと健康状態についての評価を完了し公表する予定であるので、これらの推定のいくつかは大幅に修正されるかもしれない。「密な」森林の総面積は、木が地面の大きな割合を覆っている(ただし、全体が下草に覆われてはいない)森林地域の面積である。しかし、欧州経済委員会(ECE)の加盟国については、樹冠が面積の20%以上を覆っている森林地域

の面積として定義されている。ここで、自然の立木地は人工の植林地を含まない。

「年間森林破壊総面積」は、密な森林、疎な森林の両方を対象とする。(疎な森林は、完全に植物に覆われた地面で少なくとも10%を木が覆っているものと定義される)。ECE加盟国においては、疎な森林は、樹冠が5—20%を覆うかまたは灌木と未成長の木の混在地である。森林破壊は森林地の他用途への永久転換と定義され、他用途としては、牧場、輪作、機械化農業、インフラストラクチャ開発が含まれる。疎、密双方の森林における森林破壊の評価は困難で、通常は特別調査として行われる。1981—85年についてここに示されている推定値は、80年代の初めの5年間の森林破壊の率を予測して、1980年に計算された。斜体文字は他の期間からの推定値で、1980年の予測で利用されたものより、新しいかまたはより良い評価に基づいている。

ブラジルについては特別に留意すべきである。この国は世界最大の熱帯密林を有し、現在、毎年森林破壊の評価をしている。森林破壊された面積には、伐採されたが植林を意図されている面積を含まず、また、薪集め、酸性雨または森林火災によって悪化した地域も含まない。温帯工業国においては、残っている森林の他用途への永久転換は比較的稀である。ブラジルは、ランドサット衛星からの画像に基づく共通の手法を利用して森林の広さと森林破壊を評価したが、その評価がいくつもあることで独特である。1990年代中のブラジルの法定アマゾン地域における密林の森林破壊は13,800平方キロと推定され、1989年の推定値17,900平方キロより減少した。1978—88年の間この地域の森林破壊は平均約21,000平方キロで、1987年に最大になった後大幅に減少した。1990年までに法定アマゾン地域の森林破壊の累計(最近のもの、過去に遡るものの双方)は415,000平方キロである。法定アマゾン地域以外でも森林破壊は生じているが、その広さについての情報は遙かに少い。ブラジルにおける疎な森林の破壊は合計約1.05百万ヘクタールであったという1980年の推定が、入手し得る最も新しいものである。

「保護地域」は、少なくとも1,000ヘクタールの面積の、国による保護地域であり、次の5つの管理の分類のいずれかに当てはまるものである。科学的保存及び厳格な自然保存、国

家的または国際的な意義を有する国立公園(人間の活動によって実質的影響を受けていないもの)、天然記念物及び独特の特徴を有する自然景観、管理された自然保存及び野生生物の保護地域、保護された陸・海の景観(文化的景観を含む)である。この表は、地方公共団体の法規だけで保護された場所または消費のための野生生物の利用が許される地域を含んでいない。これらのデータは、定義の違い、及びこれらのデータを編集し発表する世界保存監視センターなどの組織への報告の仕方の違いの影響を受ける。

「国内再生可能水資源」データは、収集と推定方法の違いの影響を受けるが、総量及び1人当り量の両者について水利用の大きさを正確に示している。しかし、これらのデータは、かなりの大きさになり得る再生可能水資源総量の年々の変化を示すことはできない。これらは、一国内での季節や場所による水の利用可能性の相違を区別することもできない。淡水資源は長期的平均に基づき、これらの推定値は十年周期の湿期と乾期の影響を免れるよう意図されている。これらのデータは様々な年の国内・国際・専門的出版物から編集されている。他に測定値がない場合には、必要であれば部門別使用量の推定がモデル化されている(工業、灌漑慣行、家畜数、作物組合せ及び降雨量に基づくもの)。小国及び乾燥地域のデータは、大国及び湿潤地域のものに比し、信頼性が少いと考えられる。これらのデータは海水淡水化装置により創られた淡水を含まない。

「年間流出量」は、その国内の降雨から生じる川及び地下水の平均年間流量である。流出「総」量と再生可能水資源総量に対する流出量の「比率」の両者が、この表に報告されている。利用された水の総量が、その国の全再生可能水資源を上回ることがあるのは、2つの理由による。水が、他の国と共有している湖または川から引かれることがあるか、または、再生循環に含まれていない帯水層から引かれることがある。「国内」利用には、飲用水、都市利用及び供給、また、公的サービス・商業施設及び家庭のための利用が含まれる。「産業」による直接的利用は、火力発電施設冷却用を含み、この表の最後の欄に「農業」用の利用(灌漑及び家畜生産)と合計して示されている。1人当り利用量の推定値は1987年人口推定値に基づいており、この年は水資源及び流量の推定値の大半の基礎年である。

データ出典資料

生産 及び 国内吸収	UN Department of International Economic and Social Affairs. Various years. <i>Statistical Yearbook</i>. New York. ———. Various years. <i>Energy Statistics Yearbook</i>. Statistical Papers, series J. New York. UN International Comparison Program Phases IV (1980) and V (1985) reports, and data from ECE, ESCAP, Eurostat, OECD, and UN. FAO, IMF, UNIDO, and World Bank data; national sources.
財政 及び 通貨勘定	International Monetary Fund. <i>Government Finance Statistics Yearbook</i>. Vol. 11. Washington, D.C. ———. Various years. <i>International Financial Statistics</i>. Washington, D.C. UN Department of International Economic and Social Affairs. Various years. <i>World Energy Supplies</i>. Statistical Papers, series J. New York. IMF data.
中核的 国際取引	International Monetary Fund. Various years. <i>International Financial Statistics</i>. Washington, D.C. UN Conference on Trade and Development. Various years. <i>Handbook of International Trade and Development Statistics</i>. Geneva. UN Department of International Economic and Social Affairs. Various years. <i>Monthly Bulletin of Statistics</i>. New York. ———. Various years. <i>Yearbook of International Trade Statistics</i>. New York. FAO, IMF, UN, and World Bank data.
対外金融	Organisation for Economic Co-operation and Development. Various years. <i>Development Co-operation</i>. Paris. ———. 1988. <i>Geographical Distribution of Financial Flows to Developing Countries</i>. Paris. IMF, OECD, and World Bank data; World Bank Debtor Reporting System.
人的資源 及び 天然資源	Bulatao, Rodolfo A., Eduard Bos, Patience W. Stephens, and My T. Vu. 1990. <i>World Population Projections, 1989-90 Edition</i>. Baltimore, Md.: Johns Hopkins University Press. Institute for Resource Development/Westinghouse. 1987. <i>Child Survival: Risks and the Road to Health</i>. Columbia, Md. Mauldin, W. Parker, and Holden J. Segal. 1988. "Prevalence of Contraceptive Use: Trends and Issues." <i>Studies in Family Planning</i> 19, 6: 335-53. Sivard, Ruth. 1985. <i>Women—A World Survey</i>. Washington, D.C.: World Priorities. UN Department of International Economic and Social Affairs. Various years. <i>Demographic Yearbook</i>. New York. ———. Various years. <i>Population and Vital Statistics Report</i>. New York. ———. Various years. <i>Statistical Yearbook</i>. New York. ———. 1989. <i>Levels and Trends of Contraceptive Use as Assessed in 1988</i>. New York. ———. 1988. <i>Mortality of Children under Age 5: Projections 1950-2025</i>. New York. ———. 1989. <i>Prospects of World Urbanization</i>. New York. ———. 1989. <i>World Population Prospects: 1988</i>. New York. UN Educational Scientific and Cultural Organization. Various years. <i>Statistical Yearbook</i>. Paris. ———. 1988. <i>Compendium of Statistics on Illiteracy</i>. Paris. UNICEF. 1989. <i>The State of the World's Children 1989</i>. Oxford: Oxford University Press. World Health Organization. Various years. <i>World Health Statistics Annual</i>. Geneva. ———. 1986. <i>Maternal Mortality Rates: A Tabulation of Available Information</i>, 2nd edition. Geneva. ———. Various years. <i>World Health Statistics Report</i>. Geneva. World Resources Institute. 1990. <i>World Resources 1990-91</i>. New York. FAO and World Bank data.

